

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
昭和十五年二月二十九日發行

同盟旬報

(No. 96) 行發日九十二月二・號五第 卷四第

【號旬中月二年五十和昭】

主要記事

紀元二千六百年大詔渙發さる……
 第七十五帝國議會論戰……
 產組保險進出問題化……
 石炭増産計畫案成る……
 魯東地區に大肅清戰……
 ソ聯軍マンネルハイム線突破……
 米國對日禁輸案無期延期……
 獨ソ新通商協定成立……

行發社信通盟同人法團社

昭和十五年
二月 中旬 重要日誌

二月十一日(日)

△二千六百年紀元節

△紀元二千六百年大詔渙發さる

△恩赦の大詔渙發さる

△官幣大社南洋神社御創建仰出さる

△半島人に内地人同様の姓名を許さる

△東亞操狐者懇談會東京で開催

△芬外相對ノ抗戰を言明

△瑞典で共產黨大檢舉

△伊最高國防會議開催

△勃經濟使節ユーゴ訪問

同 十二日(月)

△日蘭仲裁々判條約廢棄通告

△新政權樹立促進の上海會談行はる

△北愛蘭に反英デモ勃發

△獨ソ新通商協定成立

△新西蘭軍スエズ着、バルカン、近東に戰
雲漂ぶ

同 十三日(火)

△聖上、四月に神宮、山陵に御親拜の御内
意

△參議に廣田、大井、中村、望月四氏決定

△聖旨奉體決議案可決(衆院)

△東亞操狐者懇談會終る

△南支軍蔣軍に反省を勸告

△海空軍演越線を猛爆

△米海軍作戦部長日本の對支策非難

△獨軍コーカス進駐說

△米政府首腦對歐策凝議

△新駐米イラン公使信任狀捧呈、米イラン
國交再開

△支那、芬蘭援助の對外融資法案米上院通
過

同 十四日(水)

△各地の傷痍軍人療養所(侍從御差遣の御
沙汰

△石炭増産計畫案商工省議で決定

△日滿支石炭聯盟設立

△敵機空襲企圖に對し臺灣の防空陣鐵壁を
軍當局發表

△皇軍浙東に新行動開始(第二次浙東作戦)

△汪派和平建國軍福建省東山占領

△上海の交通制限撤廢

△米議會對日禁輸案審議無期延期

△英國國民の芬軍參加許可、英の對芬援助積
極化

△英白通商協定成立

△伊最高國防會議終る

△トリス丁了召集令發す

△獨政府米洲中立水域航行制限拒絕をパナ
マ政府に通告

同 十五日(木)

△青少年雇入制限令施行規則公布

△威海衛青島間航行禁止

△ノモンハン勇戦部隊に感状授與

△滿洲國兵役制度大綱決定

△勃キョセイヴァノフ内閣總辭職

△全印國民會議派議長にアザット氏當選

同 十六日(金)

△追加豫算三案成立

△委託法他三法律案可決(貴院)

△低額賃金給料生活者家族手當正式決定
(官廳側即時實施)

△瀝西越界築路の警察權問題解決

△新支那中央政權還都籌備委員會開く

△海空軍演越線猛爆

△ソ聯軍マンネルハイム線一部突破

△瑞典政府、芬蘭の軍事援助要請を拒否

△英艦送艦諾威領海で獨船アルトマルク號
を襲撃、捕虜三百名を奪還

△諾威政府商船被害に關し對獨抗議

△勃フィロフ内閣成立

△米海軍豫算下院通過(グラム島防備條項
削除)

同 十七日(土)

△海空軍再び演越線爆撃

△歐洲訪問のウエルズ米國務次官出發

同 十八日(日)

△海空軍又復演越線猛爆

△魯東作戦部隊石島に敵前上陸

△還都籌備委員會終る

△米大統領戰前に共和黨政綱公表

△英米軍事秘密協定を米の一議員が暴露

△コスタリカ共和国後任大統領にグワルデ
リア博士當選

△パラグワイ大統領議會を解散し獨裁制を
確立

同 十九日(月)

△頼母木東京市長逝去

△魯東作戦部隊文登縣城占領

△皇軍無湖上流南岸に新行動

△浙東の敵將劉建緒爆死說

△ソ聯軍の進撃著し

△瑞典國王中立政策再開明

△伊皇太子、首相要談

同 二十日(火)

△衆議院各派豫算無修正承認の黨議決定

△佛大使外務省訪問、我空軍の演越線爆撃
に對し再び抗議申入れ

△電力制限二割に緩和

△重光大使英外相訪問

△トルコ最高戰時會議開催

同盟旬報 第四卷・第五號 主要目次

●印は「表紙掲出」記

宮廷

- 宮中の紀元節祭 [二・一〇].....五
- 宮中御神樂の御儀 [二・一〇].....五
- 檀原神宮の紀元節祭 [二・一〇].....五
- 宮崎神宮紀元節祭 [二・一〇].....五
- 教化事業に御下賜金 [二・一〇].....五
- 長し軍人授護につき御聴取 [二・一〇].....五
- 西成線慘事罹災民へ御内帑金下賜 [二・一〇].....五

支那事變

- 臺灣の防空陣は鐵壁(軍發表) [二・一〇].....六
- 陸海軍に献金等一億四千餘萬圓 [二・一〇].....六
- 歸還將官 [二・一〇].....六
- 戦死將校 [二・一〇].....六
- 全支週間戦況 [二・一〇—一六].....七
- 【北支戦況】
- 朱占魁匪を撃擯 [二・一〇].....七
- 山東、江蘇各地肅清 [二・一〇].....七
- 濟南北方で共産軍撃破 [二・一〇].....七
- 【西北作戦】
- 蒙古作戦々々果 [二・一〇].....八
- 後套作戦々々果發表 [二・一〇].....八
- 外人記者五原視察 [二・一〇].....八

●魯東作戦

- 肅清戦始まる [二・一〇].....八
- 魯東地區肅清の火蓋切らる [二・一〇].....八
- 魯東匪團實状 [二・一〇].....八
- 魯東は山東の寶庫 [二・一〇].....八
- 各部隊破竹の猛進 [二・一〇].....八
- 敵匪を海岸線に壓迫 [二・一〇].....八
- 作戦の空透目録の間にあり [二・一〇].....八
- 石島に敵前上陸 [二・一〇].....九
- 青島海軍武官府發表 [二・一〇].....九
- 海空部隊作戦に協力 [二・一〇].....九
- 文登縣城占領 [二・一〇].....九
- 魯東の鹵獲品多敷 [二・一〇].....九
- 潰走の敵包圍縮少 [二・一〇].....九
- 各部隊最後の猛進 [二・一〇].....九
- 魯東作戦海軍の活躍 [二・一〇].....九

【中支戦況】

- 信陽、通城附近戦果 [二・一〇].....九
- 燕湖上流南岸に進撃 [二・一〇].....九
- 第二次浙東作戦 [二・一〇].....九
- 皇軍浙東に新行動 [二・一〇].....九
- 空陸呼應して進撃 [二・一〇].....九
- 浙東肅清戦についで [二・一〇].....九
- 綏靖軍、和平救國軍活躍 [二・一〇].....九
- 蔣、寧波金華ルート確保を嚴命 [二・一〇].....九
- 第二次浙東作戦着々成果收む [二・一〇].....九
- 敵師長銃殺か [二・一〇].....九
- 劉建緒爆死説 [二・一〇].....九

【南支戦況】

- 和平建國軍編建制歴 [二・一〇].....九
- 黃大偉將軍〇〇に奇襲上陸 [二・一〇].....九
- 建國軍東山に突入 [二・一〇].....九
- 逆襲の敵撃破 [二・一〇].....九
- 銅山島の殘敵完全掃蕩 [二・一〇].....九
- 建國軍更に厦門南方〇〇に上陸 [二・一〇].....九
- 港尾を占領 [二・一〇].....九
- 南寧東北方殲滅戦 [二・一〇].....九

●南支軍

- 價值なき寒村蔣軍に返還(南支軍) [二・一〇].....九
- 報道部長談 [二・一〇].....九
- 出動海軍機延數千五百機 [二・一〇].....九
- 部隊南寧に集結(南支軍發表) [二・一〇].....九
- 南支軍蔣軍に通告 [二・一〇].....九
- 重慶側のデマを粉碎 [二・一〇].....九
- 南寧方面の敵反撃の力もなし [二・一〇].....九
- 【空中戦、空機】
- 海空軍 [二・一〇].....九
- 演習線完全に杜絶 [二・一〇].....九
- 演習線を猛進爆 [二・一〇].....九

蔣政府

- 宋美齡香港へ [二・一〇].....九
- 曾外交部長蘭貫へ [二・一〇].....九
- 憲政實施根本方策を通牒 [二・一〇].....九
- 重慶防空に狂奔 [二・一〇].....九
- 重慶拉夫停止を要望 [二・一〇].....九
- 新生活運動強化を放送 [二・一〇].....九
- 米借款決定に重慶歡喜 [二・一〇].....九
- 蔣政權使節墨國へ啗囉 [二・一〇].....九
- 南寧附近の大敗に狼狽 [二・一〇].....九
- 蔣、柳州で軍事會議 [二・一〇].....九
- 廣西の敗北に諸將不和 [二・一〇].....九
- 蔣文昆明へ [二・一〇].....九
- 南寧反攻戦惨敗に暮々たる非難 [二・一〇].....九
- 財政、經濟 [二・一〇].....九
- 日貨輸入禁止法制定 [二・一〇].....九

新支那建設

- 大陸進出新企業許可方針 [二・一〇].....九
- 純正國民黨 [二・一〇].....九
- 新政權樹立促進の上海會談終了 [二・一〇].....九
- 西尾大將汪氏と會見 [二・一〇].....九
- 遷都籌備委員會第一回開く [二・一〇].....九
- 遷都委員會圓滿終了 [二・一〇].....九
- 軍官訓練團卒業式 [二・一〇].....九
- 【北支情勢】
- 威海衛、青島向航行禁止 [二・一〇].....九
- 山東の船舶出入一部解除 [二・一〇].....九
- 武備英將軍山西に蹶起 [二・一〇].....九
- 天津租界檢問通行證を下附 [二・一〇].....九
- 財政、經濟 [二・一〇].....九
- 櫻内蔵相聯銀券支持等言明 [二・一〇].....九

●東支情勢

- 東沁鐵道完成 [二・一〇].....九
- 中華通信社誕生 [二・一〇].....九
- 陽泉大木橋完成 [二・一〇].....九
- 【中支情勢】
- 九江に和平促進大會開催 [二・一〇].....九
- 上海の交通制限撤廢 [二・一〇].....九
- 滬西越界築路の警察機關問題解決 [二・一〇].....九
- 工部局警察復歸協定實施用意あり [二・一〇].....九
- 興建本部中外に宣言 [二・一〇].....九
- 上海で切手偽造 [二・一〇].....九
- 財政、經濟 [二・一〇].....九
- 華興銀行の將來 [二・一〇].....九
- 中華商業銀行創設 [二・一〇].....九
- 上海物價急騰 [二・一〇].....九
- 中華電氣製作所設定 [二・一〇].....九
- 中華輪船創立決定 [二・一〇].....九
- 【南支情勢】
- 海南島の經濟的重要性 [二・一〇].....九
- 瓊崖華僑協會活動 [二・一〇].....九
- 鼓浪嶼の黃氏殺害犯人逮捕 [二・一〇].....九
- 厦門勸業銀行開業 [二・一〇].....九
- 列國勸向 [二・一〇].....九
- 米作戦部長日本の對支策非難 [二・一〇].....九
- 米は汪政權に反對 [二・一〇].....九
- 佛砲艦を重慶側に賣却 [二・一〇].....九
- 香港法幣續落 [二・一〇].....九
- 蔣政權は早晩消滅 [二・一〇].....九

第七十帝國議會

- 決算三件兩院へ提出 [二・一〇].....九
- 國有財産報告書兩院へ提出 [二・一〇].....九
- 政府提出法案 [二・一〇].....九
- 【貴族院】
- 本會議 [二・一〇].....九
- 質疑 [二・一〇].....九
- 追加豫算三案成立 [二・一〇].....九
- 四法律案可決 [二・一〇].....九
- 産組の保險進出、貴院でも問題 [二・一〇].....九

- ▲豫算總會 三三
- ▲十四年度追加案可決 三三
- ▲委員會 三三
- ▲委託委員會 三三
- ▲法律第五十二號改正委員會 三三
- ▲通商擁護法改正委員會 三三
- ▲裝師法委員會 三三
- ▲衆議院 三三
- ▲各派交渉會 三三
- ▲本會議 三三
- ▲聖旨奉體決議案可決 三三
- ▲追加豫算案可決 三三
- ▲米穀應急措置法中改正案上程 三三
- ▲地方稅改正關係法案上程 三三
- ▲豫算總會 三三
- ▲豫算審議順序決定 三三
- ▲質疑應答 三三
- ▲豫算分科會 三三
- ▲第一分科 三三
- ▲第二分科 三三
- ▲第三分科 三三
- ▲第四分科 三三
- ▲第五分科 三三
- ▲第六分科 三三
- ▲第七分科 三三
- ▲第八分科 三三
- ▲委員會 三三
- ▲稅制改正委員會 三三
- ▲赤字公債委員會 三三
- ▲米穀應急措置法委員會 三三
- ▲建議委員會 三三
- ▲船員保險特別會計法案委員會 三三
- ▲東北興業改正法案委員會 三三
- ▲齋藤氏懲罰委員會 三三
- ▲各派動向 三三
- ▲對豫算態度決定 三三

政治・外交

- ▲詔書を拜して文部省訓令 三三
- ▲精勤・聖旨奉戴の具體策を發表 三三
- ▲恩赦の大詔渙發さる 三三
- ▲恩赦に伴ふ皇室令、勅令公布 三三
- ▲陸軍懲罰免除令施行 三三
- ▲復權令に伴つて海軍勅令公布 三三
- ▲司法大臣訓令 三三
- ▲聖慮を體し特別復權奏請 三三
- ▲拜謁奏上 三三
- ▲内閣 三三
- ▲閣議 三三
- ▲參議四名決定 三三
- ▲關係參議懇談會 三三
- ▲各省 三三
- ▲郵便局の新設千三百局 三三
- ▲法 三三
- ▲青少年備入制限令施行規則關係告示 三三
- ▲各稅命令案要綱 三三
- ▲輸出資金及輸出品製造資金融通損失補償法全文 三三
- ▲鑛業法及び砂鑛法改正要綱 三三
- ▲勅令公布 三三
- ▲外地・地方 三三
- ▲外 地 三三
- ▲官幣大社南洋神社御創建仰出さる 三三
- ▲本島人に内地人同様の姓名 三三
- ▲朝鮮でも青少年義勇軍編成 三三
- ▲地方 三三
- ▲帝都の經濟事犯集權的に摘發 三三
- ▲大久保第一助役が東京市長代理 三三
- ▲六大都市代表稅草案に反對 三三
- ▲富山市後任市長に野村嘉六氏 三三
- ▲静岡市の災害者に租稅減免 三三
- ▲勞務・厚生 三三
- ▲臨時手當案閣議決定 三三
- ▲昨年末勞働統計 三三

財政・經濟

- ▲生保會社東京と大阪に産院新設 三三
- ▲國防 三三
- ▲陸軍志願者訓練所へ半島人殺到 三三
- ▲滿洲國の各學校へ配屬將校派遣 三三
- ▲外交 三三
- ▲日蘭仲裁々々條約廢棄 三三
- ▲和蘭政府コミニケ發表 三三
- ▲日本の對蘭態度と蘭印紙 三三
- ▲米紙は重視 三三
- ▲佛大佛重ねて對日抗議 三三
- ▲人事 三三
- ▲一 三三
- ▲郵船・海運 三三
- ▲郵船歐洲航路配船替へ 三三
- ▲商船の大連航路擴充 三三
- ▲造船用鋼材の値引き廢止 三三
- ▲航空 三三
- ▲佛印航空通過拒否と佛の態度 三三
- ▲ラヂオ・ビーン四月から發信開始 三三
- ▲日本海橫斷空路を再開 三三
- ▲鐵道 三三
- ▲肥料臨時列車運轉 三三
- ▲通信 三三
- ▲海外放送一日百八時間に 三三
- ▲日滿間に葉書電報開始 三三
- ▲經濟團體 三三
- ▲小型汽船統制輸送組合創立 三三
- ▲全國製粉工組創立 三三
- ▲日滿支石炭聯盟會々設立 三三
- ▲蠶糸業維持安定積立金制度不成立 三三
- ▲産組が滿洲株を肩替り 三三
- ▲有馬伯、農相に意見開陳 三三
- ▲政黨産組の保險進出問題檢討 三三
- ▲財界人事 三三
- ▲財政 三三

金

- ▲一 三三
- ▲國庫剩餘金計數發表 三三
- ▲十三年度國有財産増減大綱 三三
- ▲外地特別會計より臨時軍事費特別會計繰入 三三
- ▲十三年度決算大綱 三三
- ▲追加豫算公布 三三
- ▲租稅 三三
- ▲綜合所得稅賦課の階級別所得額 三三
- ▲改正後の稅制別稅收入見積額 三三
- ▲課稅內定異議申立と間接國稅犯則處分數 三三
- ▲融 三三
- ▲野蓄目標百廿億 三三
- ▲有力地銀の金利水準統一 三三
- ▲東京乙種銀行定期預金一厘下げ 三三
- ▲大阪乙種銀行預利下げ 三三
- ▲外國爲替基金運用狀況 三三
- ▲昨年中の對滿投資額著増 三三
- ▲兌換券收縮率前年比較調 三三
- ▲日銀特融殘高減少 三三
- ▲銀行預金、所有公債併行的に増加 三三
- ▲兌換券最高發行制限制度採用 三三
- ▲新、舊兌換券發行制度變更 三三
- ▲金現送は今後も續行 三三
- ▲昨年中國民貯蓄增加額 三三
- ▲インフレ回避具體案開明 三三
- ▲日銀昨午下期業績の向上顯著 三三
- ▲六大銀行の業績向上顯著 三三
- ▲一月中全國手形交換高 三三
- ▲一月末全國貯銀額定 三三
- ▲庶民恩給兩金庫貸付狀況 三三
- ▲全國銀行主要勘定(一月末) 三三
- ▲全國組合銀行諸勘定(一月末) 三三
- ▲全國信託會社信託財產(一月末) 三三
- ▲保險 三三
- ▲損保四十七社の資金運用狀況(一月末) 三三
- ▲生保三十二社の資金運用狀況(十一月末) 三三
- ▲公社債 三三
- ▲公債市價安定に減債基金を活用 三三
- ▲東武鐵道社債も物上擔保制に移行 三三

各社社債發行狀況

生 産

▲農林 地下足袋の大増産を計畫 八六
▲その他 早害對策所要經費調へ 八六
▲その他 スフ對策論議紛糾 八六
▲その他 昨年中代用品推定生産額 八六
▲その他 十二月中建築工事狀況 八六
▲その他 ガスは心配なし 八六

▲會社 資金認許可狀況 八七
▲會社 高率配當會社を適正利潤へ誘導 八七
▲會社 日糖東京工場閉鎖 八七
▲會社 東北振興電力十五年度事業計畫 八八
▲會社 東北興業十五年度事業計畫 八八
▲會社 不二越研究所設立 八八
▲會社 各社拂込徵收 八八
▲會社 日産汽船が荻布海商を合併 八八
▲會社 小田急が帝都電鐵を合併 八八

▲電力統制 一月中紡績生産減一割五一八分 八八
▲電力統制 調整令發動後の實績 八八
▲電力統制 輸出専門工場への優先配電要望 八八
▲電力統制 勝遜相の議會聲明問題化 八八
▲電力統制 關東關西電力制限緩和 八八
▲電力統制 電力飢饉時を越す 八八
▲電力統制 關東に六萬キロ送電 八八
▲電力統制 二割制限續行不安なし 八八
▲電力統制 各地狀況 八八
▲電力統制 深夜特別配電停止 八八
▲電力統制 近畿地方二十日以降の制限率決定 八八

▲電力統制 不良炭活用策好成績 九〇
▲電力統制 東海地方は一割五分 九〇
▲電力統制 四國地區電力制限解除要望 九〇
▲電力統制 九州電力制限阻止を要望 九〇
▲電力統制 【石炭對策】 九〇
▲電力統制 經聯、石炭對策を進言 九〇
▲電力統制 石炭増産計畫決定 九〇
▲電力統制 盟外四國體反對表明 九〇
▲電力統制 大商石炭對策に反對建議 九〇

給

▲石炭共販會社法案本極り 九一
▲石炭徵用令一時見合せ 九一

▲物資需給 【農林】 政府米の希望買入開始 九二
▲物資需給 鮮米の移出殆ど杜絶 九二
▲物資需給 軍需器材供出は農林省が斡旋 九二
▲物資需給 農相木炭對策を閣議で説明 九二
▲物資需給 東北各縣知事肥料配給増額を陳情 九二

▲物價 【物價】 中央物價委員會改組試案 九三
▲物價 内外物價指數(一月) 九三
▲物價 三菱小賣物價續騰(一月末) 九三
▲物價 東京小賣物價續騰 九三
▲物價 全國及都市別生計費指數(一月) 九三
▲物價 農產品 種子用穀價格引上げ 九四
▲物價 大麥、裸麥等價格實施 九四
▲物價 蠶種の販賣價格認可 九四
▲物價 その他 マニラ、ロブ等二割方の引上 九四
▲物價 輸入軍需品國內販賣價格許可手續 九四
▲物價 を簡易化 穀粉、餡の最高價格實施 九四
▲物價 國產銅買上價格引上 九四
▲物價 海軍、當業者と懇談 九四
▲物價 智利硝石の販賣價格指定 九四

▲株式 二月初有價證券時價總額 九四
▲株式 東株代用價格變更 九四
▲株式 證券運送保險は委託者の負擔 九四
▲株式 低位株式の農村流入取締 九四
▲株式 その他 六米穀市場開設認可 九四
▲株式 當業者が魚類の適正價協議 九四
▲株式 生果、蔬菜類の配給統制規則を實施 九四

貿易

▲一般 輸出振興對策二本建 九五
▲一般 木蠟の輸出検査を斷行 九五
▲一般 綿タオルを重要輸出品に指定 九五
▲第三國貿易 昨年下半年米棉消費高激減 九五
▲第三國貿易 一月中内地對第三國貿易 九五
▲第三國貿易 貿易決済通貨系統別調 九五
▲第三國貿易 米國東部鐵道生糸運賃引下 九五
▲區域貿易 一月中對滿支貿易 九五
▲區域貿易 滿關支輸出波行的に増加 九五
▲區域貿易 滿關向砂糖輸出價格決定 九五
▲區域貿易 日印會商 九五
▲區域貿易 日印兩國代表折衝開始 九五

社會・文化・教育

▲學術・文化 恩賜賞、學士院賞決る 九七
▲學術・文化 新潮文藝賞受賞者決定 九七
▲學術・文化 拓士の文化審議會近く誕生 九七
▲學術・文化 農山漁村文化協會誕生 九七
▲學術・文化 東亞探風者懇談會 九七
▲學術・文化 膿病の病源體を發見 九七
▲學術・文化 蟲齒の綜合研究を完成 九七
▲教育 都下の優良學校と教員表彰 九七
▲教育 高校交驗に國史必須 九七
▲教育 中等理科教員養成所を復活 九七
▲教育 神宮皇學館大學四月から開校 九七
▲教育 内申試問とも成績良好 九七
▲教育 檢察・裁判 紀元の佳節に恩赦 九七
▲教育 關取引嚴罰の新判例 九七
▲教育 料理人の不注意は有罪(新判例) 九七
▲教育 事故・遭難 三池炭礦落盤八名生埋め 九七
▲教育 歌志内礦ガス爆發 九七
▲教育 比島近海で漁船拿捕さる 九七
▲教育 各地の火事 九七
▲教育 二千六百年紀元節 九七

滿洲國

▲滿洲國 訪日支那學生團來朝 九九
▲滿洲國 獨訪日親善使節團來朝 九九
▲滿洲國 ゴータ大公來朝 九九
▲滿洲國 金集申通問開始 九九
▲滿洲國 遺兒社頭對面の日程決る 九九
▲滿洲國 【スポーツ】 九九
▲滿洲國 皇帝紀元節の祝賀宴に御臨 九九
▲滿洲國 ノモンハン勇戰部隊に感狀 九九
▲滿洲國 本年度から學校教練實施 九九
▲滿洲國 明年三月國兵法公布 九九
▲滿洲國 國軍建軍方針 九九
▲滿洲國 最初の國勢調査十月實施 九九
▲滿洲國 北滿の匪首張振華逮捕 九九
▲滿洲國 コルテーゼ 伊公使轉任 九九
▲滿洲國 舊正關から通貨膨脹 九九
▲滿洲國 滿鐵債五千萬圓發行條件 九九
▲滿洲國 二重價格採用有力化 九九
▲滿洲國 入超増加 九九
▲滿洲國 穀類收買價格を公定 九九
▲滿洲國 雜穀も統制決定 九九
▲滿洲國 新京、大連の電力制限解除 九九
▲滿洲國 銀行・會社 滿洲興銀總會 九九
▲滿洲國 中銀總會 九九
▲滿洲國 中銀下半年業績 九九
▲滿洲國 日本海汽船運賃 九九
▲滿洲國 昭和製鋼所昨年實績 九九
▲滿洲國 滿洲電極近く設立 九九
▲滿洲國 滿洲硫酸安事業縮少 九九
▲滿洲國 滿洲房産總會 九九
▲滿洲國 撫順炭礦出炭増加 九九

世界情勢

▲世界情勢 【蘇芬戰線】 九九
▲世界情勢 ソ聯軍を各地に擊退 九九
▲世界情勢 芬外相斷乎抗戰を言明 九九
▲世界情勢 兩軍激戰 九九

芬軍各地に奮戦	二〇四
戦局傾に活潑化	二〇六
芬軍漸く苦戦の色	二〇八
マンネルハイン線一部破る	二〇六
ソ聯軍カマラ驛占據	二〇七
ソ聯軍の進撃活潑	二〇七
ソ聯軍マ線中央突破	二〇八
芬側も優勢を公表	二〇八
ソ聯軍フィンランド灣に到達	二〇九
ソ聯軍の芬軍の包圍態勢成る	二〇九
芬軍大勝を公表	二〇九
ソ聯軍の進撃著し	二〇九
列國對芬援助狀況	二〇九
英國國民の芬軍參加許可	二〇九
佛將軍「外人部隊」指揮か	二〇九
瑞典軍事援助要請を拒否	二〇九
芬首相外相訪英說	二〇九
芬、英佛と軍事協定企圖	二〇九
米の對芬借款未決定	二〇九
瑞典中立宣言	二〇九
瑞典の中立維持困難	二〇九
瑞典國王中立政策再開明	二〇九
瑞典政界危機(國王退位說)	二〇九
在瑞英人に警告	二〇九
瑞典と共產黨大檢舉	二〇九
北歐三國外相會議	二〇九
【西部戰線】	二〇九
獨三月攻勢の準備急ぐ	二〇九
英獨捕虜一部交換を考慮	二〇九
マデノ線は難攻不落(英陸相)	二〇九
獨空軍引續き活躍	二〇九
英飛行士潜水艦を撃沈	二〇九
獨機英海岸空襲	二〇九
海上	二〇九
中立國船舶被害	二〇九
諸威政府對獨抗議	二〇九
諸威沖て海戦か	二〇九
英側損害發表	二〇九
英艦沈没被害	二〇九
英驅逐艦沈没	二〇九
獨軍戰況公表	二〇九
獨貨物船出港	二〇九
獨人拉致	二〇九

獨貨物船拿捕さる	二〇九
アルトマルク號事件	二〇九
イギリス	二〇九
軍事豫算の内容發表せず	二〇九
英植民地に補助金	二〇九
芬軍應募兵の規定を立案	二〇九
英佛通商強化	二〇九
英蘭通商協定近く成立か	二〇九
英白通商協定成立	二〇九
英ソ、パートナー實行されず(商相言明)	二〇九
重光大使英外相訪問	二〇九
北愛に反英デモ勃發	二〇九
經濟	二〇九
フランス	二〇九
戰時國防會議	二〇九
トレーズ氏佛市民權剝奪	二〇九
オランダ	二〇九
追加軍事豫算提出	二〇九
ドイツ	二〇九
ゲーリング元帥經濟的勝利を力説	二〇九
新秩序建設を妨ぐる者(獨紙)	二〇九
舊獨チエ間の税關撤廢	二〇九
社債發行高激増	二〇九
鮎川總裁ミンヘン視察	二〇九
【獨ソ新通商協定】	二〇九
獨ソ新通商協定成立	二〇九
ブラダ獨紙を攻撃	二〇九
獨ソ軍事協定成立說	二〇九
ソ聯邦	二〇九
駐ソ英佛大使館引揚げか	二〇九
駐ソ獨大使歸任	二〇九
黑海艦隊戦備を豪語	二〇九
ソ聯潛行過ぎを矯む	二〇九
ソ聯の米製品輸入額増加	二〇九
イタリヤ	二〇九
最高國防會議續開	二〇九
壯丁廿萬召集	二〇九
伊皇太子、首相要談	二〇九

伊の物價暴騰	二〇九
テトラチニ女史劍る	二〇九
鮎川氏ローマ着	二〇九
スペイン	二〇九
スペイン東洋商業會議所設立	二〇九
バルカン諸國	二〇九
バルカン近東情勢	二〇九
ニュージランド軍スエズ着	二〇九
バルカン、近東に戦雲漂ふ	二〇九
獨軍コトカサスへ進駐說	二〇九
バルカンの形勢逼迫	二〇九
ドナウ河委員會議開催	二〇九
トルコ	二〇九
伊土通商協定成立か	二〇九
獨土關係依然晦澁	二〇九
國防法實施決定	二〇九
最高戰時會議開催	二〇九
羅馬尼	二〇九
英佛對羅關係を樂觀	二〇九
羅勃折衝獨く	二〇九
國防を固め隣交を結ぶ	二〇九
羅馬王近く羅訪問か	二〇九
宮崎公使信任狀捧呈	二〇九
勃牙利	二〇九
内閣總辭職	二〇九
新内閣成立	二〇九
内閣更迭は獨ソの壓迫	二〇九
勃經濟使ユーゴ訪問	二〇九
カナダ	二〇九
米政府首腦對歐策擬議	二〇九
駐英大使近く歸任	二〇九
米次官渡歐と各國反響	二〇九
ウエリス使節出發	二〇九
大統領選舉戦混沌	二〇九
共和黨全國大會は費府	二〇九
大統領保養休暇	二〇九
大統領バナムで會談せん	二〇九
巡洋艦二隻入札	二〇九

海軍艦艇につき重要證言	二〇九
海軍豫算九億六千萬弗を委員會可決	二〇九
海軍擴張修正案下院委員會通過	二〇九
海軍豫算復活を策す	二〇九
グアム島防備條項削除(海軍豫算下院通過)	二〇九
海軍飛行船の建造を勸告	二〇九
海軍豫算又削除か	二〇九
超々弩級艦近く起工	二〇九
米陸軍新型擧撃機	二〇九
中立擁護費に大統領署名	二〇九
強制的檢索方針は英の不幸(ピットマン通)	二〇九
米、イラン國交再開	二〇九
對外國資法案上院通過	二〇九
對日禁輸案審議保留か	二〇九
對日禁輸案審議無期延期	二〇九
東京會談の續開が先決(米の勸向)	二〇九
日米關係の重大危機(ソ聯紙)	二〇九
對日禁輸案の賛否同數	二〇九
米紙對日禁輸案を駁す	二〇九
對日英報復をピットマン強調	二〇九
對日禁輸は危險(元國務次官)	二〇九
對日禁輸に中立法發動	二〇九
日支戰に中立法發動	二〇九
英米秘密協定を米議員暴露	二〇九
ル大統領御曹子離婚訴訟	二〇九
經濟	二〇九
中南米諸國	二〇九
ブラゴワに獨裁制確立	二〇九
マスタライカ新大統領	二〇九
獨、米洲中立水域案拒絕	二〇九
太平洋諸國	二〇九
濠洲艦艇擧業不可避	二〇九
新移民法比島議會に上程	二〇九
亞細亞諸國	二〇九
國民會議派議長選ばる	二〇九
インドン織物労働者組合總罷業を執行	二〇九
マレー新輸入統制令發布	二〇九
蘭印馬來語紙海軍擴張案に反對	二〇九

▲渡邊武夫中尉(福島縣)【二七】

十六日蕭山東方約三キロ新林周の戦場において敵陣に突入、奮戦中壯烈な戦死

▲林部隊【二六】原隊發表 ▲歩兵中尉太田強(福井縣) ▲歩兵少尉江草宏(岡山縣)

休徳明中尉(鹿児島縣)【二七】南昌西南方西山山麓太平街において決死隊の先頭に立つて敵陣に突入、壯烈な戦死

全支週間戦況(二月十日—十六日)

南京【二六】支那派遣軍報道部午後三時發表、二月十日以降本日に至るまでの支那事變戦況の概要左の如し

△一般戦況 全支戦中の白眉なり五原を中心とする綏遠省の大剿滅戦及び賓陽を中軸とする廣西省の大滅戦は共に今週に於て豫期以上の成功裡に作戦目的を達し敵の抗戦力を破潰するに至つた、而して今次兩作戦は共に地域の獲得を目的とせず、一は西北敵軍の據點を覆滅し、一は南寧奪還を豪語する敵大軍を撃滅し敵をして抗戦の無効を自認せしめるのが目的であつた、従つて作戦の目的の達成に伴ひ北支に於ては作戦開始以前の態勢に復し南支に於ては兵力を集結し次期作戦に應ずるの態勢を執るに至つた、これに對し重慶側は頻りに日本軍撃退、被占領地奪回のガマ宣傳を行ひ、第三國及び國內民衆に對して戦勝宣傳の押賣を爲さんとしてゐるが、斯くの如きは大敗戦を糊塗しつゝ第三國の憐憫に頼り國內民衆の抗戰意識に頼らんとする重慶苦悶の象徴に過ぎず、我方より見れば笑止に堪へぬものである、北支軍は茲に作戦の目的を完遂せるを以つて一先づ兵を撤することとせり、若し夫れ敵軍にして尙奮動を企圖し再び我を窺はんとする如きあらば斷じてこれを許さず、隨時反覆出動して直ちにこれを撃滅するのみと述べた南支派遣軍又蔣介石、陳誠、白崇禧張發奎等の收戰將校に長文の通電を發して、軍は何時にても起つて敵軍主力を撃滅すべき用意ある事を闡明して敵軍を情伏せしめた

次に中支方面に於ては揚子江上流地區の敵は我が武威に歴せられ敵の局部的反攻も悉く撃退せられた、浙東方面に於ては曩に我軍の占領したる錢塘江南岸蕭山に對し敵は頻りに反攻奪回の期を狙つて居つたが、十四日夜半我方は機先を制して突如新行動を開始し進軍を續けてゐる、最後今週に於て特異なる戦況は福建省沿岸に奇襲上陸した黃大偉將軍の和平建國軍の作戦で、新政權誕生の胎動に呼應する汪精衛側の支那軍が雄々しき進軍を開始したものに、和平建國軍の積極性を看取する事が出来る、地域的に見た戦況を細述すれば左の如し

一、北支方面

西北敵軍の據點覆滅を目標として一月末綏遠省に展開した大掃滅戦は疾風の如く皇軍の快速進撃によつて二月三日五原を、四日臨河を五日善陽を夫々略し去つた、此の三要衝陥落によつて敵全軍は文字通り雪崩を打つて潰走し、狼山山系及び五家河の線或は寧夏省境に遁走を續けたが、我が精銳部隊は追撃の戈を収めず九日石黑部隊が董其武麾下の百一師を捕捉し殲滅的打撃を與へたのを始めとして、各所に於て

戦意を喪失して彷徨しつゝ、敵に各所に彷徨する敵の小集團を發見し、何れも之を撃滅した、又賓陽東南方四十キロの黎塘圩附近では野溝小川、石原の各部隊が七日より八日に亘り第五百五十六師、第七十五師、第五百五師の敵六千を痛撃、敵は屍體二千を殘し散亂した、一方武鳴平地に進出した原田、渡邊、未次、林松本、坂田等の諸部隊は八日五千の殘敵を發見しこれを撃破した、かく如く驚異的戦果を収めた大滅滅戦の殊勳部隊は悠々凱歌を奏しつゝ、十五日某方面に集結を完了した(ロ)黃大偉將軍麾下の和平建國軍は十二日早朝我が陸海軍の協力下に突如として福建省東山沿岸に奇襲上陸を敢行し、同地警備の鹽警及び保安隊數百及び敵第七十五師、第四十九團を撃破し、更に十三日午後二時我が陸海軍の掩護銃砲聲下に激戦を展開し、遂に午後六時敵第七十五師の據點東山縣城を占領した、十五日拂曉敵は東山縣城奪回を目指して遊襲し來たが建國軍は陸警掩護下に之を撃退した

二、中支方面

(イ)武漢周邊地區に於ては川侯、加藤、的野、吉川各部隊が六日以來九日まで湖北省隨縣南方洛陽店附近の敵第五十六師を猛攻し、潰走せしめ、又九江南方瑞昌の右方敵集團に對しては七日以來井出部隊が粉碎更に京漢線花園、大別山麓の敵は十一日〇部隊に依り掃蕩された、尙ほ南潯鐵道北側瑞昌南方地帯の敵人民自衛軍約六百名と第百四十一師第四十二團の約五十名は夫々中隊長に引率され七日投降し來つたが、之も敵の戦意喪失を物語るものである(ロ)浙東某地に待機中の小村伊藤、北園等の諸部隊は十四日夜半突如行動を開始し、蕭山東方窟山及び西南方臨浦鎮一帶の山岳に據る敵大軍を遊撃敵線を突破して急進中である

三、南支方面 (イ)賓陽周邊隨所に大滅滅戦を完成した我軍は六日以來反轉を開始したが賓陽西南方より南下の松本、笠間、福田、津野、坪井の諸部隊は八日下施村附近で敵三區に遭遇したのを始め、九日朝にか

四、陸軍航空部隊の活躍

(イ)高田部隊は九、十、十一日に至り西北作戦に協力十日は神納敢剛、阿善廟(共に臨河東南方)附近に集結中の敵部隊及び傳作義軍司令部を爆撃、十一日は鹽海子東方及び北東の傳作義、門炳岳軍を奇襲多大の戦果を得た(ロ)杉本部隊は山東省方面に活躍し八日王家庄(萊陽北方約廿キロ)附近の敵を、九日古城東(膠縣東南約廿五キロ)附近の敵五百を、十日海軍機と協力し沙江及び各家店西方高地の敵を十二日馬石店北方谷地の敵を爆撃す(ハ)川村部隊は太湖西南地帯に飛び八、九、十の三日に亘り杭

州西北地區を十一、十三の兩日には錢塘江南方各地の敵情並に地形搜索に任んず(ニ)今西部隊は八日京漢線花園東南の敵を爆撃更に江西省東部の玉山飛行場を攻撃九日壇樹崗、塔耳岡(湖北省黃安附近)の方面の敵軍需品集積所を爆撃す(ホ)江中部隊は九日馬嶺及び桑園金華(浙江省)を十一日蘭谿及び桐廬(共に浙江省)を十一日河曲(山西省)を爆撃す(ヘ)南支方面に於て石川部隊は十五日東山の和平建國軍に協力遊襲の敵を爆撃す

朱占魁匪を撃滅

安次(河北省)【二三】朱占魁匪殲滅を期して七日以來冀中地區白淀湖北岸地方に奮戦中の我が吉田部隊は十二日孫村から反轉永定河安次南方の敵を攻撃之に殲滅的打撃を與へたが十三日殘敵掃蕩を續行中である、戦果左の如し
遺棄死體三百十一、鹵獲自動小銃四、小銃七十一、拳銃七、手榴彈二百二十五、小銃彈千八百、拳銃彈二十七、背囊百五十四、圓匙八十五
▲保定【二三】吉田、石田の兩部隊と協力白洋淀北方の朱占魁を掃討中の富岡部隊は十三日固安新城縣境の野場村に於いて先づ五百の敵を撃退續いて西進する事數キロ、田家莊に於いて敵大部隊を猛攻撃は十四日拂曉西方に潰走した、此の日の戦闘に於いて敵の遺棄死體は七百五十三、捕虜三十一、斯くて冀中地區に於て朱占魁匪も去る四日以來の掃蕩戦

北支戦況

にその大半を失ひ最早見るべき集團の敵影なし

山東、江蘇各地肅清

青島【二三】江蘇省淮安の赤倉部隊は九日同地東南方の郭家庄、楊大庄

蘇大庄に潜入した第七師六百九十八團の敵百三十を撃退、敵は死傷

四十八を遺棄して遁走した、又江蘇省溧陽の江口部隊は宿遷の稻家警備

隊と協力九日張家集(溧陽東南二十キロ)に於て敵百を襲撃潰走せしめた

敵屍十八

一、森川部隊長指揮の討伐隊は九日拂曉馬山(山東省肥城南方二十キ

ロ)の山岳地帯に潜入の共產八路軍王正南匪百五十を急襲、十日に

はその南方塔坊に達し武希賢の共匪百五十を潰走せしめた、敵屍十

濟南北方で共產軍襲撃

濟南【二七】九日午前十時頃濟陽(濟南北東)警備隊は曲堤鎮(濟陽東

北十キロ)北方十六キロ東家附近に於て約千五百の共產第八路軍に大

撃を與へ、一方櫻井部隊は長田討伐隊と策應しこれを挾撃し商河東北方

約廿四キロ王家砦附近でこれを北方に四散せしめた、戦果左の通り、敵

遺棄死體三百九十二、鹵獲品チエツコ一、自動小銃一、小銃六十三、手

魯古作戦々果

五原【二三】西北蒙古の今次進攻作戦における〇〇部隊關係一月卅一日以降現在迄に判明せる綜合戦果は次の如し

主なる交戦同數廿四、交戦敵兵力三萬八千、敵遺棄死體一萬一千百

四十二、捕虜九十、鹵獲品(迫撃砲廿四、重機關銃五、輕機關銃四

十五、小銃七百卅、其他彈藥多數)後套作戦々果發表

北京【二三】午後六時北支軍發表(一)軍は後套地區に蟠踞蠢動する敵を覆滅する目的を以つて一月下旬作

戦行動を開始せるが、今や敵軍は潰滅し其の軍權政權亦潰亂遁竄し、こゝに作戦の目的を完遂せるを以つて一先づ兵を撤すこととせり、若し

それを監視するに尙蠢動を企圖し再び我を襲撃する如きあれば斷じてこれを許さず隨時反覆出動し直ちにこれを撃滅するのみ(二)本作戦に於ける

部高田中尉の案内で十四日午前九時五分北京西郊飛行場を出發した一行六名は機上より皇軍奮戦の跡を窓外に眺めつゝ同日午後三時五分五原に來着、桑原部隊長より五原地方の一般事情の説明を受け野戰料理で晝食を取つた後傳作義軍暴狀の跡を見させ視察、既に我が指導の下に復興の

第一步を踏出した市街一部を窺き更に舊城に向ひ我が爆撃の目標となつた傳作義の軍事諸機關の惨骸を見て今更が軍の威力と爆撃の正確さに驚嘆、五原作戦の眞意を全く了解し同九時歸還の途に就いた、なほ参加外人記者氏名は左の通りである

D・N・B ミニラー氏(獨) U・P パージャー氏(米) ロイ テル ウッドヘッド氏(英) 北京 クロニクル ウェツドキント氏

魯東作戦

肅清戦始まる

魯東地區肅清の火蓋切らる

青島【二八】山島半島の東端魯東地區に蟠居し皇軍の眼をかすめて蠢動する偽山東省政府主席沈鴻烈の直系たる魯東行轅主任李先良、魯東抗日聯軍總司令趙寶元、八路軍系の山東縱隊第五支隊長高錦純等の各匪團合

計約二萬五に斷乎鐵鎚を加へるべく我が山崎、秋元、井出、奥の各精銳部隊は去る七日拂曉を期して龍口、招遠、白庄、蔡山衛の線より一齊に東方に向けて進撃を開始した、空軍部隊も亦各所に猛烈果敢なる爆撃を以て之に協力空陸相呼應する緊密なる協同作戦に魯東の山野には果然一大包圍殲滅戦の火蓋が切つて落された

魯東匪團實狀

魯東地區に蟠居してゐる敵匪團は魯東抗日聯軍の趙寶元、張金銘、八路軍系の山東縱隊第五支隊長高錦純その他合計約二萬であつた

正規軍の姿は全然見えない、從來これ等の匪團は何等の聯絡もなく各自それぞれ地盤に據り相互間の勢力争ひに終始してゐたが、北支全域が潮次肅清されるに従ひ窮鼠の相寄りとなつて最近一應政治、軍事兩方面に亘る統一をなしてあげた、即ち政治面に於いては偽山東省政府主席沈鴻烈は自己の直系たる李先良を特派して魯東行轅主任たらしめ、その下に三區の行政專員區を設け第七區(突角地方)は鄭維屏、第九區(芝罘、牟平、威海衛)は蔡晉康、第十區(萊陽、棲霞)は趙寶元の三名がそれぞれ行政專員を編成して地方政治に當ると共に保安隊を編成して治安維持に當つてゐたのである、元來沈鴻烈は李先良をして軍政方面の最高實力者たらしむべく企圖してゐたのであるが、李の直系部隊が餘りに弱

みのため軍事的には約四千の部下を有する趙寶元が最も實力があり、我が軍の進攻を豫想して各匪團の連絡を緊密にし、各匪團の兵力を糾合して魯東抗日聯軍を組織した、但し各匪首は自己勢力の減殺を惧れて之に對しては兵力の二分の一乃至三分の一しか提供してゐない、一方彼等と大猿の間柄にある八路軍系の山東縱隊第五支隊長高錦純は招遠一帶に據り部下約二千を擁し、逐次雜匪賊を共産化して勢力の強大を圖り、魯東抗日聯軍の趙寶元とは屢々同土討を續けてゐた

然しながら皇軍の威武が潮次魯東地區に滲潤するに及び之等各匪團は舊

臘代表者を文登に送り對日共同防衛について協議した結果又も得意の遊撃焦土戰術を講決、部落を擡き道

路を破壊し家畜農産物を隠匿し住民に強制退去を命じてゐたものである

主なる匪團の兵力左の通り
△抗日聯軍系 趙寶元兵力四千、張金銘同一千、蔡晉康同一千二百、鄭維屏同一千、王興仁同一千、丁福平同一千、張建勳同一千、苗右奎同一千
△八路軍系 高錦純兵力二千
魯東は山東の寶庫

魯東地區にはこれまで皇軍の威力が知られて居らず臨時政府側も地方官吏を任命し得ず、また任命しても赴任せしめ得なかつた實情にあつたが、山東の寶庫と云はれる地域であるに拘らず、調査の手も差し延べられずに放置されてゐたのであるだけに、今次肅清工作の意義は極めて大なるものあり

一、治安回復後は臨時政府任命の地方官吏も任地に赴き東亞新秩序建設に邁進し得ることとなり山東全省の明朗化に最後のピリオドを打ち得ること

一、山東の寶庫とまで云はれ魯東地區奥地の物資が完全に出廻ることとなる上、豊富な地下埋藏資源が開發され特に招遠縣下一帯の豊富な金銀が調査開發可能となること

等が豫想されてゐる、特に地下埋藏資源の調査開發には〇〇部隊でも大いに熱意を示して居り三月中には各専門家を網羅する一大調査隊を派遣すべく早くも準備を進めてゐる

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

各部隊破竹の猛進

青島【二六】魯東地區に蟠居する匪團を殲滅すべく我が精銳部隊は寒風を冒し積雪を踏んで十數縱隊に分れ東へ東へと進撃を續けてゐるが、作戰開始以來の各部隊の奮戦は左の如し

一、奥部隊 七日孫守(即墨北方四十五キロ) 姜山(孫守東南十四キロ) 步居店子(即墨東北十五キロ)の線より四縱隊に分れ東方に進撃し、その主力は十日拂曉井出部隊と協力して趙寶元匪の本據たる發城集(萊陽東北廿七キロ) 儒林(萊陽東方廿七キロ) 汪伍庄(萊陽東方卅キロ)を衝いた、敵は既に風を喰つて遁走又我が一部は道路補修を爲して海陽に入城した翌十一日海陽を進發し一部は同地東方山地の敵を攻撃陸軍杉本部隊は地上部隊に協力之を爆撃、他の一部は杉本航空部隊と力を併せ上揚垣(壽林東南十五キロ)で東方及び南方山地に據る六百の敵を猛撃、主力部隊は張格莊東北約四キロの戰場泊に於て約四百の敵に大打撃を與へた後北進し、十二日早朝河南村(發城集東北十五キロ)東方山地の陣地をよる二百の敵を撃破、又杉本陸軍部隊の精銳は同地東方の馬石店東方の二百五十の敵に巨彈を見舞ひ之を潰滅した更に揚子頭(河南村東南廿キロ) 崗頭(萊陽北東五十キロ) 午極集(崗頭東方十五キロ)の各地を掃蕩十四日に午極集南方十二キロ附近で約一千の敵を包圍猛攻を加へ敵は遺棄死體五十を殘して東南方に潰走、杉本陸軍の精銳も此の敵に果敢なる爆撃を敢行大撃を與へた斯くて十六日には奥部隊主力

は馮家集(文登西南三十五キロ)に進出した

一、井出部隊 五日平度東北卅七キロの舊店で約二百の張金銘匪に痛撃を加へた後、六日大森格莊(萊陽西北廿キロ) 東坪莊(大森格莊南方四キロ)の線より六縱隊となつて平度、萊陽以南の地區を掃蕩して進撃、その主力は大森格莊に於て高錦純匪千四百を又その一部は坡子(萊陽西方卅五キロ)同じく高匪五百を撃破した、次いで萊陽、沐浴店附近を掃蕩しつゝ、東北に進撃、十一日主力は發城集西北方で敵三百を、更に徐家店(萊陽東北三十キロ)で約百の敵を、更に十二日同地東北で二百の蔡晉康麾下の敵匪を夫々撃破、十三日阜西(徐家店東方廿二キロ)より二縱隊に分れて進撃、同東北田家莊で二百の苗占奎匪を撃破、敗敵を追つて輝子集(田家莊東南五キロ)の西南四キロにある敵司令部を占領した、翌十四日午後四時徐家店東方五十キロの地點に於て苗占奎の敗敵二百を殲滅した

つづ東進、九日大辛店西方古城東附近で敵匪二百を攻撃、又地上部隊に協力した杉本飛行部隊は午後四時同地東方山地の五百の敵に巨彈を見舞つた、同部隊は更に伏山西南地區を掃蕩しつづ十五日阜平(阜平東南二十キロ) 西柳庄(同湯(平平東南二十キロ)の線に到達した

一、秋元部隊 七日半壁店(招遠南方十キロ) 莊堡(同十六キロ)の線より進發、一部は寺口(招遠東方卅キロ)附近で陸路珍の二百を攻撃匪首陸以下廿七を殲し樓震南方地區を肅清しつゝ東進、十一日大楊家(樓震東方十七キロ)の西方高地で一千の敵を潰走せしめ南轉し大楊家南方に三百の敵を奇襲撃破したが、更に東進芝罘南方地區を掃蕩、十六日文登西南廿キロの葛家集に達した

芝罘【二六】井出部隊は十七日芝罘東南方廿五キロの雙山子方面より反轉作戰に出で樓震縣、萊陽縣内の殘敵掃蕩に任じた、亦井出部隊と共同戦線を張る秋元部隊は十六日早朝より行動を開始して進撃に移り張建勳匪約五百を撃退し進撃を續行、更に威海衛西南四十五キロの洞古山附近に於て秦玉堂及び梁善國の率る合流匪約九百の敵を壓迫、激戦は夜半に及んだ、十八日夕刻には各部隊先頭は海陽、萊陽と共に敵の魯東地區後方擾亂の戰略的據點たる文登西方約十キロの南北を結ぶ線に進出東海岸へと殘敵を壓縮中である

一、秋元部隊 七日半壁店(招遠南方十キロ) 莊堡(同十六キロ)の線より進發、一部は寺口(招遠東方卅キロ)附近で陸路珍の二百を攻撃匪首陸以下廿七を殲し樓震南方地區を肅清しつゝ東進、十一日大楊家(樓震東方十七キロ)の西方高地で一千の敵を潰走せしめ南轉し大楊家南方に三百の敵を奇襲撃破したが、更に東進芝罘南方地區を掃蕩、十六日文登西南廿キロの葛家集に達した

▲石島の重要性 青島【二六】我が陸海軍部隊が見事無血上陸に成功した石島は山東突角を占める榮城縣の東南端に在り灣口を南に開き東岬に燈臺が設けられてあり、灣内は深くないが中型汽船數隻の投錨が可能に在り、戶數約二千、人口約八千に住民の大部分は漁業に従事し、春秋の漁期には漁類買込みの爲來縣する民船は數百、多い時には千餘艘に達することも、主要移出品は鹽及び魚類、移入品は主に日用雜貨類で其の背後地は海陽、文登の諸縣で治安恢復後の將來は期待されてゐる、石島は事變發生以來奧地匪團に對する武器彈藥その他軍需品の密輸入港で我が海軍の海上監視の眼を極めて軍需品を積載した外國汽船大型或が夜陰にまぎれて入港、匪團は附近に戒嚴令を布き土民の外出を禁じ小型戎克を徵發して武器彈藥等を陸揚げしてゐたが、今回の我が精銳の敵前上陸の成功により匪團に對する兵站ルートは根絶された譯である

▲石島の重要性 青島【二六】我が陸海軍部隊が見事無血上陸に成功した石島は山東突角を占める榮城縣の東南端に在り灣口を南に開き東岬に燈臺が設けられてあり、灣内は深くないが中型汽船數隻の投錨が可能に在り、戶數約二千、人口約八千に住民の大部分は漁業に従事し、春秋の漁期には漁類買込みの爲來縣する民船は數百、多い時には千餘艘に達することも、主要移出品は鹽及び魚類、移入品は主に日用雜貨類で其の背後地は海陽、文登の諸縣で治安恢復後の將來は期待されてゐる、石島は事變發生以來奧地匪團に對する武器彈藥その他軍需品の密輸入港で我が海軍の海上監視の眼を極めて軍需品を積載した外國汽船大型或が夜陰にまぎれて入港、匪團は附近に戒嚴令を布き土民の外出を禁じ小型戎克を徵發して武器彈藥等を陸揚げしてゐたが、今回の我が精銳の敵前上陸の成功により匪團に對する兵站ルートは根絶された譯である

石島に敵前上陸

青島【二六】北支派遣軍、北支方面艦隊午後五時發表表、本十八日午前一時陸海軍部隊の緊密なる協力の下に山東半島東南端の要衝石島の敵前上陸を執行し完全之を占領せり、從來石島は山東半島東部に蟠居せる數萬の共産匪に對する有力なる兵器、彈藥その他の密輸入地にして不逞戎克等により封鎖艦隊の目を免かれ當港を通じ之が供給の行はれたる形跡ありたる所、本攻略戰により茲に封鎖は一段と強化せられ敵の蠢動策謀を密封せり

石島敵前上陸詳報 青島【二六】十八日午前一時陸軍〇〇部隊並に海軍陸戰隊の各精銳は山東半島の東南端近くの要衝石島に三方面に分れて突如敵前上陸を敢行した、陸軍部隊は〇〇隻の船艦を連ねて霧らに石島棧橋に突進し、又海軍陸戰隊の一部は石島西南方立魚島附近に、他の一部は石島東北方約四キロの石島灣北岸に上陸、空中を亂舞する陸海の荒鷲の掩護の下に石島西方一キロの無名山に據る敵の抵抗を排除しつゝ見事上陸に成功、茲に陸海空三位一體の緊密なる協同作戰の成果を擧げた

北支派遣軍 北支方面艦隊は午後四時發表、北支方面に於ける我が陸海軍は二月初頭以來陸軍〇〇部隊を以て西方より山東半島に進軍を開始し、北支方面艦隊を以て沿岸封鎖作戰を強化し相互に緊密なる共同の下に山東半島全滅の肅清掃蕩を行ひつゝありしが、本十八日我が第一線は既に山東角の中心文登附近に肉薄しありて敗風、敵艦は半島東端に逸走しつゝ、我が軍は船隻を以て荒天を衝き陸海一如完璧の陣を以て敵艦を山東角の一端に急追し、隨所に逃れるを屠り遁るゝを

北支派遣軍 北支方面艦隊は午後四時發表、北支方面に於ける我が陸海軍は二月初頭以來陸軍〇〇部隊を以て西方より山東半島に進軍を開始し、北支方面艦隊を以て沿岸封鎖作戰を強化し相互に緊密なる共同の下に山東半島全滅の肅清掃蕩を行ひつゝありしが、本十八日我が第一線は既に山東角の中心文登附近に肉薄しありて敗風、敵艦は半島東端に逸走しつゝ、我が軍は船隻を以て荒天を衝き陸海一如完璧の陣を以て敵艦を山東角の一端に急追し、隨所に逃れるを屠り遁るゝを

北支派遣軍 北支方面艦隊は午後四時發表、北支方面に於ける我が陸海軍は二月初頭以來陸軍〇〇部隊を以て西方より山東半島に進軍を開始し、北支方面艦隊を以て沿岸封鎖作戰を強化し相互に緊密なる共同の下に山東半島全滅の肅清掃蕩を行ひつゝありしが、本十八日我が第一線は既に山東角の中心文登附近に肉薄しありて敗風、敵艦は半島東端に逸走しつゝ、我が軍は船隻を以て荒天を衝き陸海一如完璧の陣を以て敵艦を山東角の一端に急追し、隨所に逃れるを屠り遁るゝを

北支派遣軍 北支方面艦隊は午後四時發表、北支方面に於ける我が陸海軍は二月初頭以來陸軍〇〇部隊を以て西方より山東半島に進軍を開始し、北支方面艦隊を以て沿岸封鎖作戰を強化し相互に緊密なる共同の下に山東半島全滅の肅清掃蕩を行ひつゝありしが、本十八日我が第一線は既に山東角の中心文登附近に肉薄しありて敗風、敵艦は半島東端に逸走しつゝ、我が軍は船隻を以て荒天を衝き陸海一如完璧の陣を以て敵艦を山東角の一端に急追し、隨所に逃れるを屠り遁るゝを

橋に上陸せる陸軍部隊と相呼應して敵を撃攘、午前十一時市内掃蕩完了、引續き山間に逃避せんとする敵を追撃中なり、石島占據と同時に市長並に商務總會長を首班とする治安維持會を樹立せしめ市内概ね平靜に歸せしめたり

海空部隊作戦に協力 青島【二・元】北支方面艦隊報道部午後一時發表

(一)〇〇航空部隊の海鷲〇〇機は十八日早朝石島攻略作戦に火蓋を切り上陸部隊の揚陸作戦援護に任じ壯烈なる反覆爆撃と機銃掃射を加へ敵を覆滅せしめたり(二)一方北支海軍最高指揮官の直率する艦隊〇〇隻は時を移さず其の砲火を開き巨弾は敵背後陣地に炸裂し或は敗敵の退路を断ち攻略部隊の進撃と相俟つて敵の戦意を全く挫折せしめたり、本作戦に於て海空兩方面の掩護協力は友軍の揚陸作戦に甚大なる戦果を齎したり(三)上陸部隊は石島背後の峻険なる山岳に潰走する敵に對し之を潰滅四散せしめたり、同地方民衆は皇軍の市内突入と同時に日章旗を掲げてこれを歓迎に努め市民の大部は市内に残留し治安又急速に恢復しつゝあり(四)十八日夜陸軍部隊は市内警戒中敵匪の企圖する同地奪回夜襲に備へ機銃は一觸即發の體勢を以つて警戒砲泊時々各艦の放射する探照燈は暗黒の夜空に映へ斯くて石島占據第一夜は緊張の中に明け全將士の意氣頗る軒昂

密なる協力の下に十九日拂曉敵本據文登城に肉薄、頑強なる敵の抵抗を排除して城内に突入し、午前十時完全に之を占領城門高く日章旗を翻へした

▲文登は敵本據 青島【三・元】我が各部隊が占領した文登は縣城の所在地で威海衛の南方三十五キロ戸數一千、人口五千の小都邑ではあるが、事變以來殘された唯一の敵本據で、無電臺の設備あり舊臘魯東の各匪はこの地で會合防衛策を協議したといはれる

魯東の鹵獲品多數 青島【三・二】魯東地區肅清中の我が軍は次の如く各所に敵の兵工廠を發見、多數の武器彈藥其の他の軍需品を鹵獲すると共に、之を爆破して敵の武器補給の根源を断つた

一、秋元部隊の一部は十七日嶺頭北方十一キロの嶺山溝に於て敵の兵工廠兵舎を發見連射砲一門、ソ聯製小銃百二十、青龍刀百五十、自轉車四十五、軍服、軍帽、靴各五百人分を鹵獲した

一、また十八日同部隊は臥龍村(文登北方十二キロ)に於て敵の被服工場を發見軍服軍靴二百五十人分、ミシン六臺、工具多數を鹵獲した

一、真部隊は高村集(文登東南二十キロ)の西方二十二キロの白佛兵工廠を襲ひ小銃彈五千六百、手榴彈八百四十、火藥百二十キログラム工具三百點、機械部分品多數を鹵獲した

嶺定の敵包圍圈縮少 青島【三・三】我が航空隊の偵察によると廿日午前十一時より午後一時迄の我が諸部隊の進撃振りは左の如くである

石島より北上中の佐野部隊は石島西北廿四キロの蔡官屯より東進して同地東南六キロの双龍山に達し、又真部隊の右縱隊は正午頃には大章村(村集東南六キロ)主力は午前十一時十五分には寶泉山(高村集東北方六キロ)又左縱隊は十一時廿分頃には大窟湯家(高村集東北方十二キロ)の線に夫々進出し、秋元部隊の一隊は文登東方十二キロの地點に進み山崎部隊主力は文登東北方二十キロの邵家店に、その一部は同地東方十キロ馬鞍山に進出、各部隊とも連日の強行軍にも疲勞の色なく將兵の士氣益々軒昂である

各部隊進後の猛進 青島【三・二】佐野部隊は廿日夜榮城西南二十五キロの涇東集に進出、東北進中の真部隊も同時刻同地に進出兩部隊は感歎の握手をなした、一方東進する秋元部隊主力は廿日夜大泊(文登東方十七キロ)に達し、その一部は十九日午後以來洪水風、(文登北東)に於いて頑強に抵抗する約五百の敵と交戦、十數時間の後遂に之を潰滅、逃げるを追つて廿日午後三時半文登北方十二キロの後梁山に進出した、西北方より進撃中の山崎部隊は敗敵を撃破廿日午後四時には牙格庄(榮城西南二十五キロ)に進出敵を制壓中である

魯東作戦海軍の活躍 青島【三・四】青島海軍武官府では谷本武官談を以て廿日午後七時左の如く發表した

つあり(二)封鎖艦艇は全力を擧げて夫々受待哨區を航弒しつゝ封鎖海面の監視警戒に任じ、以て海上に活路を索めんとする敗殘匪の逃避を完全に封じつゝあり(三)哨戒艦〇〇及〇〇は夫々龍門港(威海海芝罘の中間)遼洋港(山東高角西北四十キロ)附近に集結中の敵に對し艦砲の一齊射撃を浴せ之に潰滅的打撃を與へたり

(四)主力部隊及び護衛部隊は石島沖に警戒砲泊附近の殘敵に對し威嚇制壓中

信陽、通城附近戰果 漢口【三・三】信陽並に通城前線に於ける敵の冬季反攻に對する殲滅戰を始め武漢周邊地區に於ける敗敵掃滅は惡天候を冒して活潑に續けられてゐるが、之等勇奮各部隊一月中の綜合戰果は次の如くで、敵捕虜の激増は其の戰意喪失を露骨に示し、遺棄死體の多いに拘らず鹵獲品減少は訓練不足と裝備劣弱を裏書きしてゐる

交戦敵兵力二四一、五〇〇、交戦回数四九七、敵遺棄死體二〇、七八〇、捕虜四六六、鹵獲品(重機關銃一三、輕機關銃一四〇、小銃二、四四四、同彈藥四五五、〇〇)ある

浙東肅清戰に就て(〇〇部隊長談) 浙東〇〇にて【三・四】今次の錢塘江南岸作戦に關し〇〇部隊長は十六日午前十時左の如き談話を發表した

我が軍は去る一月二十二日錢塘江奇襲渡河に成功以來専ら同江南岸地區の肅清工作並びに占領地區の更生に努め、住民亦よく我が軍の眞意を理解し進んで協力を申し出

る狼狽を來してゐる

☆ 第二次東 作戰

皇軍浙東に新行動 上海【三・五】中支軍當局午後四時發表、浙東方面某地に待機中なりし我が軍〇〇及び〇〇部隊は昨十四日夜半突如行動を開始し、當面の敵線を突破し破竹の勢を以て急進中にして戰況刻々に有利に進捗してあり將兵の士氣極めて旺盛なり

空陸呼應して進撃 西興鎮(蕭山西北)にて【三・六】錢塘江敵前上陸以來日ならずして浙東地區を確保した〇〇部隊は最近我軍の手薄に乘じて出撃し來つた蔣軍に對し一大鐵鎚を下すべく、十四日午後五時突如行動を開始した、即ち佐々木、眞田、森田、島田の各部隊は十四日夕刻蕭山、臨浦鎮(蕭山南方)間のデルタ地帯に蟻踞して執拗なる蠢動を續けてゐる敵六十二、五十七、六十三、百九十二の各師並に抗敵自衛團約四萬に對し果然猛攻の火蓋を切り、所在の敵に徹背猛砲撃を續行して南進、十五日午前十時〇〇、〇〇を占據して豫定の線に進出、一方頑強なる抵抗を試みつゝある敵に對し陸の荒鷲は十五日朝來地上部隊に協力敵の頭上に巨彈の雨を降らせつゝある

中支戰況

信陽、通城附近戰果

漢口【三・三】

交戦敵兵力

浙東肅清戰に就て

我が軍は去る一月二十二日錢塘江奇襲渡河に成功以來専ら同江南岸地區の肅清工作並びに占領地區の更生に努め、住民亦よく我が軍の眞意を理解し進んで協力を申し出

る狼狽を來してゐる

☆ 第二次東 作戰

皇軍浙東に新行動

上海【三・五】

空陸呼應して進撃

西興鎮(蕭山西北)にて

錢塘江敵前上陸以來日ならずして浙東地區を確保した

〇〇部隊は最近我軍の手薄に乘じて出撃し來つた蔣軍に對し一大鐵鎚を下すべく、十四日午後五時突如行動を開始した

即ち佐々木、眞田、森田、島田の各部隊は十四日夕刻蕭山、臨浦鎮(蕭山南方)間のデルタ地帯に蟻踞して執拗なる蠢動を續けてゐる敵六十二、五十七、六十三、百九十二の各師並に抗敵自衛團約四萬に對し果然猛攻の火蓋を切り、所在の敵に徹背猛砲撃を續行して南進、十五日午前十時〇〇、〇〇を占據して豫定の線に進出、一方頑強なる抵抗を試みつゝある敵に對し陸の荒鷲は十五日朝來地上部隊に協力敵の頭上に巨彈の雨を降らせつゝある

中支戰況

信陽、通城附近戰果

漢口【三・三】

交戦敵兵力

浙東肅清戰に就て

づる等眞に日支親善提携の實をあげつゝあり、然るに我が南岸進出は重慶政權に多大の衝動を與へ、特に其の對内外的影響の甚大なるに驚いて蔣介石は其の失態を蔽はんとして、蒋介石は其の失態を蔽はんとして、蒋介石は其の失態を蔽はんとして、

する部隊を再編成せしめ、浙贛鐵道防備に當らしめる一方、百九十二師を以て我が後方攪亂を企圖し、富陽方面に迂回せしめ我が右翼進撃部隊の牽制を畫しつゝある

敵師長統殺か 浙江省〇〇【三三】十九日朝〇〇部隊に投降し來つた敵百九十九師五十八團第十營の上等兵周阿成の語るところによると、百九十師師長楊余定は敗戦の廉により十八日金華に於いて銃殺の刑に處せられたと云はれる

南支戰況

和平建國軍福建制壓

早朝更に東山目指して北進、同日午後六時遂にその先頭部隊は敵七十五師の據點東山(福建省東南部詔安東)に突入感激の五色旗を城頭高く掲げたことを同軍は東山への途中チエツコ三時間に亘り激戦を展開したがこの間我が陸の精銳〇〇部隊の一部並に海軍〇〇はよく同軍に協力、

十七日早朝來廈門南方福建の一角に上陸せり 港尾を占領 建國軍は更にその一部を十八日早朝井尾東方海岸より上陸せしめ、隨所に敵の抵抗を排除しつゝ十七日〇〇上陸部隊と相呼應して北進、同日午後二時頃港尾(海澄東南方約廿五キロ)附近に敵と一大激戦を展開、敵を西方に驅逐同地を完全占領した

南寧東北方殲滅戰

南支軍報道部長談

價値なき寒村蔣軍に返還 廣東【三二】南支派遣軍報道部長談(十一日午前十一時發表) 今次我が軍が決行した廣西作戰の目的は逐次發表した如く、蔣軍を徹底的に捕捉殲滅して南寧奪回の企圖を根底より挫折せしむるにあつた、既に我が軍はその企圖を豫期し南寧占領當時より一部の兵力を九塘方面に派遣してこれに對し蟻集攻勢し來り、更に兩側山岳地帯の我が後方連絡線にも出沒するに至り、その上南寧奪回の虚偽宣傳をも行ふに至つた、これに對し隱忍好機の到來を待つてゐる我が軍は去る一月廿八日から一擧に總攻撃を開始し、その結果蔣軍三十餘ヶ師に徹底的打撃を與へ蔣軍の企圖は完全に挫折するに至つた、併し我が軍は元より地點地域の占領擴大の意圖は全くなく、南寧の如き敵補給路を遮断するに必要な地點は絕對に確保するが、その他にあつては支那軍殲滅のため必要な地域に進撃はするが、都邑の占領は必要とせず又希望もしてないのである、我が軍

は賓陽、武鳴平野は元より附近一帶に集結の敵を殲滅し、全く敵影を認めずこの上駐兵の必要なを以て山岳地帯の殘敵を掃蕩し南獲品を收集凱旋の途に就いた、斯くて作戰の目的を完全に果した以上賓陽、九塘等の裏村そのものは何らの價値なく我が軍はこれを喜んで蔣軍に返還するのである、返還に當つて蔣軍への通告は賓陽、九塘の市内數百ヶ所に掲示した如くであり、此の際蔣軍に望む事は眞にその實力を知ること、虚構宣傳、僞購の宣傳を止めて悔悟するか、又迷夢醒めず抗戦を繼續し、南寧奪回を企圖するに於ては更に大軍を以て來攻せんことである

○○基地【二三】今次南寧東北方地帯の地上各部隊に策應協力した我が南支海軍航空部隊の激闘振りには誠に海軍の精華を遺憾なく發揮せるものであつた、南寧奪還を叫んで敵が猛攻を開始した十二月以來二ヶ月間に同部隊が南寧方面地上部隊に協力出撃した延數實に千五百機に及び、投下爆彈の總重量は〇〇噸といふ驚異の數字に達し、その使用機は水上機、急降下爆撃は勿論波洋爆撃の巨艦群も動員連日間斷なく南支の空にこれら海軍の精銳が機翼を連ねて隨所に敵陣を覆滅その爲し遂げ得た戦果も極めて甚大であつた

敵大部隊の包圍下に奮戦中の〇〇部隊と協力した際には我が水上機の反覆果敢の攻撃で敵の據る山は岳屍體で蔽はれ山系もために變るといふ有様で彈藥、糧食の投下によつて友軍の危急を救ふこと十數回に及び各搭乗員は持合せた一個の煙草、一個のキヤラメルさへ投下して低空飛行の

ため機體に無数の敵弾を受けた、今回の總攻撃の約一週間に於て擧げた戦果左の如し
(一) 上林南方で敵司令部の約一千名を殲滅す (二) 敵機械化車輛四百輛攻撃破壊す (三) 敵陣地及び敵の逃走部隊を猛撃、敵兵累計五萬に甚大なる損害を與ふ (四) 鄒墟方面で敵遁走路上の橋梁二つを破壊す (五) 蔣軍最後の恃みとする空軍を芷江、桂林、柳州の各地に於て潰滅す (六) 敵將陳誠所在の疑ひあつた遷江を潰滅、その他各地區で友軍に協力後方聯絡の各要衝を破壊す

部隊南寧に集結 (南支軍發表)
南寧【二三】南支派遣軍では軍の南寧附近集結に當り左の如き發表を行つた、十二月午後五時南支軍發表 (南寧に於いて)
(一) 皇師一度決意を示し反撃に移るや敵の大軍を一舉に粉碎し未曾有の戦果を収めた (二) 茲に我が軍は蔣軍の所謂南寧奪回の企圖を完全に挫折せしめ、悠悠賓陽平地より凱歌を奏して本日南寧附近に集結を完了し爆彈の總重量は〇〇噸といふ驚異の數字に達し、その使用機は水上機、急降下爆撃は勿論波洋爆撃の巨艦群も動員連日間斷なく南支の空にこれら海軍の精銳が機翼を連ねて隨所に敵陣を覆滅その爲し遂げ得た戦果も極めて甚大であつた

敵大部隊の包圍下に奮戦中の〇〇部隊と協力した際には我が水上機の反覆果敢の攻撃で敵の據る山は岳屍體で蔽はれ山系もために變るといふ有様で彈藥、糧食の投下によつて友軍の危急を救ふこと十數回に及び各搭乗員は持合せた一個の煙草、一個のキヤラメルさへ投下して低空飛行の

の意あらば何時にても之と一戦を交ふるの用意ある旨を明かにした、通告要旨左の通り
一、賓陽作戰に於て親しく我軍と戦を交へられたる諸將軍に謹んで一書を呈す、今次作戰はその規模必ずしも大ならずとも雖も完全包圍による殲滅戰としては近世東洋に於ける未曾有の作戰にしてハンニバルのカンネーノイ或は前世界大戰に於けるタンネンベルグの殲滅戰に酷似せり、吾人は敢て我軍の戦勝を誇示せんとするものにあらず、本作戦が戰略上の興味餘りにも大なる日支兩軍がそれぞれ幾多奮闘の美談を藏するを以て交戦者の友誼に基づき作戰の跡を顧みて所感を申送らんと欲す

一、我軍は南寧略略戰に引續き貴軍を追撃して一小部隊を崑崙關附近に殘置せり、然るに貴軍は二月十七日榮譽第一師、第九十二師等貴軍秘藏の精銳數箇師を集めて崑崙關に來攻し、本作戦の端緒をなせり、我軍は貴軍攻勢の極めて眞面目なるを察知し、貴軍を山地内に誘致し主力を以て永淳方面の平地より迂回し、貴軍を包圍殲滅するの策案を建て南寧附近に兵力を集中せり、我軍の兵力集中の間即ち十二月中旬より一月下旬に亘る期間内に於て我軍數大隊の先遣部隊に對し貴軍は十數箇師を以て包圍力攻し乍ら、遂に各箇擊破の目的を達し得ざりしは日支兩軍の本質的戰鬥能力の致す所に於て已むを得ざる所なるも、此の間に於ける貴軍の從來稀なる力闘に對しては敬意を表すところなり

一、二月二日我軍武陵平地に進出し賓陽に向ひ包圍圈を構成せんとするや、我が飛行機は賓陽、桂林各路に多數の軍隊充満しあり既に各集團司令部が遠く後退せるを報告したる時は我等既に長蛇を逸したりと感じ長息せり、然るに戦局の進歩に伴ひ尙貴軍の二十箇師の兵力は山地帯にありて頑強なる抵抗を繼續しある事を知り、我軍は茲に始めて殲滅戰の可能を確信し迂迴部隊は賓陽及び中大村を占領し完全に貴軍の退路を遮斷し、正面より攻撃せる部隊に策應して挾撃し、山地より脱出する貴軍部隊を隨所に捕捉し更に鄒墟、白塘上林縣の線に於て二重包圍を行ひ遂に今次未曾有の殲滅戰を遂行するを得、以上の主要たる原因により今次賓陽作戰をして完全なる包圍殲滅戰を完遂するを得しめたり

即ち武陵附近に於て得たる貴軍の兵站計畫によれば本作戦に使用したる貴軍の兵數は實に四十數萬にして我軍の南寧以北に使用したる兵力は僅かに四萬なり、我軍の目標したる貴軍の遺棄屍體は五萬に近く傷者の數は八萬以上と推算したるもその後俘虜及び投降將兵に就き調査したるに傷者は部隊により異なるも遺棄屍體の四倍以上にして死傷合計廿餘萬なるべく更に死傷者の外投降者數甚大なりとの事にて之を合すれば消耗實に廿萬に達するが如し、各軍の現在員數團前の六分の一に減少したるもの、如く全軍全く抗戰實力を喪失したる事確實なり、當方が特に此の實を貴軍に申送る所以は斯る殲滅戰を遂行し得たる原因は結局に於て以上列擧したる所に明かなる如く貴軍の「果敢なる攻撃」と「果敢なる抵抗」に歸着すべし、之れ貴軍に甚大なる反省を要望する所以なり、そもそも一方の軍が偉大なる戦捷を獲得し、他方の軍が徹底的敗戦を喫するは敗者側に必ずや重大なる過失を發見するは戰史に明らかなり然るに今次未曾有の殲滅戰に於ては敗者たる貴軍側には本質的缺陷を發見するを得ざるのみならず、寧ろ戦捷に必須の要素たる「果敢なる攻撃」が大敗の主因たりと云ふ、この事實が何事を物語るかには以下に解明せらるべきなり

そもそも我軍は昨年迄に東亞の秩序建設に必要な中國の要域を悉く平定し、新中央政權樹立も着々進展し就中南支に於ては廣東、汕頭、南寧の略略により完全に對外補給路を遮斷したるを以て我軍は占據地域の擴大を欲せず従つて今次貴軍の反攻に當りては逸を以つて勞を待つ所以、貴軍の反攻が眞面目にして果敢なるに從ひこれに比例して我戦果の大なるは今次作戰に照し明らかなり此の機に於て貴軍の慎重に考慮せらるべきは貴軍が今後もかゝる反攻を反覆して殘存戦力を徒らに消盡すべきや或は和平を求めて此の戦力を建設約に使用すべきやの問題なり

一、我軍武陵平地に進出するや貴軍

の八千六百師等の數箇師は決然我軍に攻勢を執り茲に壯烈なる遭遇戰を惹起せり、貴軍との遭遇戰は我軍初めて經驗せるところにして遭遇戰は是れ我軍將士の歡迎し且つ賞讃する所なり

若し夫れ貴軍が前者の案を執り稱ぶるが如く春季攻勢を企圖せらるゝに於ては本文に述べたる所處を他山の石として新たな工夫構想の下に來政せられたく我等亦秘術を盡し相共に世界戦史に光輝ある一頁を飾らんと欲す

重慶側のデマを粉碎 廣東【二六】南支派遣軍報道部長はラデオを通じ將軍宣傳部長に對し大要左の如き通告をなし支那側のデマ宣傳を完膚無き迄に粉碎した

一月十四日日本職は本電播臺を通じて貴下對し廣東北方作戰に關する貴下のデマ宣傳は餘りにも矛盾撞着、不眞面目に失する旨一々實證が擧げて指摘した、斯くの如きは反つて自らの信用を失墜し苦境を暴露するに過ぎず百害あつて一利無きを述べ、且つ之に對し異存あらば返答あるべきを希望したが、貴側より何等の回答も無かつた、然るに今次南寧作戰に於て完膚無き迄の惨敗を喫するや之を隠蔽糊塗せんとするの苦衷の餘り再び偽購宣傳を反覆し、甚しきに至つては本月十五日重慶放送に於て今次作戰に關する本職の談話に對し其の内容は餘りにも矛盾してゐるとまで報じたるを以て再び本電播臺を通じて述べたに於ては次第播臺を、我が軍は一月二十八日總反攻作戰を開始し僅か五日にして賓陽平地に殺到し二月二日には中大村續いて上林包圍圈を擴張し二重三重の包圍圈を完成して三十師餘の大軍を籠中の鼠とした、此の間神速果敢な我が軍の行動と貴軍の餘にも無慘なる敗戦には貴軍々隊は元

より貴側が茫然自失したのも無理も無し、一月三十一日我が軍が今次總反攻作戰の趣旨を公表するや愕然處置に窮したるものが其の後全く戰況に於ける報道が途切れてしまつた事實は何を物語るか

亦二月四日發の重慶電によれば貴軍は「日本軍の賓陽進撃に關しては我が軍は十分日本軍を撃退し得る自信あるも、更に之を深く誘致する法を探り、眞の反撃は未だ實施されてゐないのである」と述べてゐる、誠に尤もらしき辯解ではあるが既に此の時迄に貴軍主力三十餘師は全く我が軍の裡に指揮組織を失ひ、支離滅裂全く潰亂に陥つたのであり、又此の時機に於て斯くの如き誘致戦法が戦勝に自信あるもの採用すべき機宜に適當する戦法であるや否やは貴軍の戦術書以外には古今東西を通じ發見し得ぬものであらう、我が軍は十一日朝賓陽九塘歸還に關する公式布告を發し、將軍は安んじて此の土地に進出してよしと懇ろに布告し十二日には全南寧附近に集結を終つた然るに十三日重慶電に於ては將軍は十一日終日に亘る激戦の後賓陽を奪還し日本軍の死傷一萬數千に達したと發したが、斯る嚴劣極まる宣傳に至つては全く沙汰の限りである、之等を綜合するに畢竟貴軍上下將領が互に自己保身の爲虚報を放ち上は下をあざむき、下は上を偽り顯著の報告通報を致して自らの敗戦を糊塗して責任を轉嫁せんとする通弊を示すものであつて、上林、賓陽が果して激戦の後貴軍の手に入りしものや否やは所在の民衆に聞き部下の

兵卒に問へば明瞭である、昨十七日ロイター電によれば既に南寧奪回と迄イタ電を飛ばし重慶に於ける各商店では爆竹を鳴らしお祝ひをなした由なるは耳目を奪はれた支那民衆こそ憐れの極みでありデマ宣傳も此處に至つては人の業ではない、終りに臨み貴軍の如く連戦連敗の事實に逆行して口頭宣傳のみを以て之を挽回せんとする貴職の任務に對しては轉た同情を禁じ得ない次第である

☆ 海 空 軍

空中戦・空爆

瀋陽線完全に杜絶 香港【二三】河内からの支那紙報道日本空軍の連續爆撃を蒙つてゐる瀋陽線は一月下旬以來爆破箇所を於て列車を切換へ辛うじて旅客のみの輸送を續けてゐたが、一月廿一日の大空爆によつて完全に運行不可能に陥つた、被害の最も甚大な隧道は修理するまでに尠くとも一ヶ月は要するといはれる、又交通部長張公權は去る廿日昆明から河内に向ひ辛くも難を逃れ、更にこの爆撃の結果西貢と海防には物資が山の様に滯滞し多數の旅客が海防と河内に足止めされ、旅客中には蔣に刀劍を贈呈すべく去月香港を出發重慶に向ふ香港中華青年團の一行も混つてゐる

○【二四】南支艦隊報道部十四日午前十時發表、十三日瀋陽線に密雲揮風を突破し瀋陽線の爆撃を實施せし敵は我が進攻を見るや戰團機數を以て挑戰し執拗なる攻撃を加へ來たりしも、我が軍は熾烈なる銃砲火を物ともせず沈着果敢なる行動を以て鐵橋及び附近線路を爆撃し甚大なる損害を與へ歸還せり、なほ空中戰闘に於て敵のイー十五型戰團機一機を撃墜せり



○【二五】昆明來電、日本空軍は十三日の爆撃に引續き十六日午後二時又も瀋陽線に襲ひ、同線路並に軍事施設に巨彈を浴せたが、特に芷村(佛印國境を距る七十五マイル蒙自東南)一帶の鐵道は徹底的に爆破されたといはれる、此の日瀋陽線道沿線は廣範圍に亘つて空襲警報が轟き渡り昆明市では午後一時卅分、二時五十分の二回に亘り警報が發せられ全市は空しく混亂状態に陥つた

○【二六】十七日午後五時南支艦隊報道部發表、十七日三原少佐の率ゐる海軍航空部隊は重ねて大舉して瀋陽線路の爆撃を實施し、鐵橋及び附近線路に甚大なる損害を與へ全機無事歸還した

○【二七】南支艦隊報道部午前八時發表、海軍航空部隊は連日攻撃の手を緩めず昨十八日又瀋陽線の攻撃を實施せり、即ち三原少佐の率ゐる精銳部隊は南支の密雲を突破し蒙自南方附近上空雲上を飛行中雲の切れ間に目指す鐵道を發見、附近鐵橋及び線路上に巨彈の雨を降らせ全機怒々基地に歸還せり、敵はこの奇襲的攻撃に出撃の餘裕なかりしものゝ如く又地上よりの防禦射撃も實施せず

○【二八】蔣介石夫人宋美齡は去る十二日より姉宋慶齡及び蔣顧問下ナルドと共に突然重慶より飛行機で香港着爾來香港滞在中である、重慶側では宋美齡の香港訪問は蓄膿症治療の爲と稱してゐるが、實際は蔣の密令を香港にある宋子文に傳へる爲だらうと信ぜられてゐる

○【二九】昆明來電、重慶政權外交部次長曾宗鑑は十九日午前昆明より飛行機で緬甸の蘭貫に向つた、曾次長の蘭貫訪問の目的については唯緬甸支那友好關係の増進を圖るためと稱せられてゐるが、最近重慶政府が緬甸ルートを強化に躍起となつてゐる事實に鑑み、曾次長の緬甸訪問も緬甸ルートを強化について緬甸政府と

協議する爲めと見られてゐる
憲政實施根本方策を通過
香港【二三】重慶來電、重慶國民黨

中央黨部は最近各省市黨支部及びその他の黨機關に宛て訓令を發し國民政府の憲政實施に對する根本政策を明瞭にした、右訓令は國民大會の憲政的機能に關する意義を説明すると共に、憲法問題に對する反國民黨的批判について警告したもので、その大要左の通りである

一、憲政實施の意義 (一) 憲政實施に關し五十年間絶えざる闘争を経て來た唯一の黨は國民黨である故に憲法議會召集の計畫は黨の傳統的綱領の實現に外ならぬ (二) 軍政時期から訓政時期へ更に憲政時期へと漸進的に移行すべきであり、而して訓政時期が尙未完了しないが、政府は時世の必要に應じ且つ政治上の進歩を促進する目的から憲政を實施するのである、従つて訓政時期の完了に努力すると同時に憲政實施に努力せねばならぬ

二、代表の選舉及び國民大會の機能 (イ) 叛逆者に通過する者以外選舉條例に準據して選舉されたものは總て合法的代表とす (ロ) 國民大會の機能は憲法の制定及び實施期日の決定に限り憲法實施に關する權利は將來の問題に屬し憲法自身によつて規定されねばならぬ

三、憲法草案 憲法草案の起草及配布は既に完了し、之が手續上合法的なる點に關し疑問の餘地なし

四、憲法問題の討論 國民に對し適當なる機關を通じ憲法に關する討議に参加することを獎勵せねばならぬ、但し反憲法及び反三民主義

議論並に憲法政治を曲解する主張等は嚴重に取締らねばならぬ、特に國民黨員にして確定せる黨の政策に違反し或は反憲政意見を發表する者を訓戒せねばならぬ

而して重慶政權は汪精衛氏を中心とする新中央政府が急速に憲政を實施せんとする氣勢に對抗する爲め中國共産黨一派の主張を容れて憲政實施を決定したのであるが、重慶政府としては中國共産黨が憲政實施を機に全面的に進出せんと企圖しつつあるを察知し逸早く各地方黨部に右の通牒を發し、憲政實施が飽くまで重慶國民黨の手によつて行はれるものであり、未だ阻止せんと努力しつつある

重慶防空に狂奔
上海【二三】重慶來電、四川奧地一帶は昨秋から現在まで約半年間名物の冬曇が續いて密雲が垂れこめ空爆の恐怖から僅かにのがれてゐたが、陽春と共に曇天期の終らんとするを眞近かに控へて日本空軍の爆撃が再び活潑に行はれる事を恐れ重慶當局は目下防空施設強化に狂奔しつつある、即ち蔣政權は現在約八十萬の居住者中廿五萬を殘した五十五萬に對し即刻強制退去を命じ、又二十五萬を支出して郊外に避難民收容所を設置しつつある他、市内百個所に防空壕を施設、目下盛に工事中でこれらを合せれば重慶市内には大體廿五萬名を收容するに足る防空壕が設けられる事となる筈と謂はれる

重慶拉夫停止を要望
漢口【二三】全線に亘る支那軍の敗戦は民衆の兵役忌避とこれを補充するための強制拉夫事件の頻發を見、益々民衆の怨嗟を買ひつゝあるので

重慶の軍事委員會はこの程各省政府に宛左の如く命令を發し彌縫策に躍起となつてゐる

各部隊及補充團體に於いて新兵の待遇不良なる爲逃亡兵續出の現状にあり、これを補充せんとして暴力を以つて壯を拉致し、爲に民恨沸騰し軍規弛緩せり、最近に於ける戰鬪の敗因亦此にあり、此の種現象は前線各部隊に頻發しつつあり、各主管官に之に注意を行ひ矯正せざれば將來如何なる事態を惹起するやも知れず、茲に痛恨に堪へず特に通電して善處を要望す

蔣新生活運動強化を放言
上海【二三】重慶來電、重慶政權は十九日新生活運動六周年記念日に際し各地に於て盛大な記念大會を開催新生活運動を通じて民衆の抗戰意識を煽動したが、蔣介石は十八日夜ラヂオを通じて過去六年間の回顧を行ふと共に新生活運動第七年度の主要工作として次の五項目を擧げ民衆に呼びかけた

(一) 精神動員を勵行、戰時生活を強化する (二) 兵役建設に協力し戰傷將士を尊敬する事 (三) 阿片吸飯の害毒一掃に協力し國民の健康を増進する事 (四) 國民經濟を促進し戰時生産を増加する事 (五) 婦人同胞に呼びかけ婦人運動を促進すること

米支借款決定に重慶歡喜
香港【二三】重慶よりのロイター通信に據れば米國上院本會議で米國の對支借款供與が決定を見たとの報は重慶各方面を歡喜せしめ、重慶側では米國が日米通商條約の廢棄に續いて斯る措置に出た事は物質的にも精神的にも極めて意義深い事と、米國が事變の續く限り蔣政權を援助する

蔣政權使節歸國時贈贈
メキシコ市【郵信】蔣介石政權のマ宣言に迷はされて從來蔣政權の支持を續けて來たメキシコの華僑も、最近蔣政權の實狀が次第に明かるとなるに伴ひその支持態度も次第に微温的となり、就中駐墨支那公使館の如きは從來在外華僑の寄附金で辛うじて維持を續けて來た關係上、華僑の支持が弱まると共に非常な危機に直面するに至つた、かゝる情勢に鑑み蔣政權はこの程外交部の要職にあるといふ程天固なる者メキシコに派遣し、蔣政權に對する信望の恢復と資金獲得に活躍させてゐる、程天固は目下メキシコに留華僑に對し盛んにデマ宣傳を行ふと共に、救國の實付に暗躍してゐるが、これに續き近く米國より黃遠、餘愛之の兩名がメキシコに出張し程天固の運動を應援することになつた模様である

蔣又昆明へ
香港【二三】昆明來電、柳州への軍事會議に出席してゐた蔣介石は去る十三日徐庭瑤、張公權以下を從へて空路昆明に到着、爾來昆明行營にあつて龍雲以下雲南將領と數度に亘つて會合次の諸問題を中心として今後の軍事對策につき協議を行つてゐるといはれる (一) 今次我が廣西作戰に依り更に脅威を受けるに至つた雲南廣西省境の防備強化 (二) 兩軍作戰の爲め湖南より遙々廣西に移駐せしめられ而も我が軍の爲め大打撃を受けた盧漢軍の補充 (三) 徐庭瑤の下に現在昆明に於て編成されつつある機械化部隊の組織促進 (四) 昆明を中心とする防空設備の強化 (五) 我が空軍の爆撃

事や物語る最も率直な表明であるとの見做してゐる

によつて半身不隨に陥つた滇越鐵道の修復並に滇越、滇緬兩公路の改修

☆南寧附近の大敗に狼狽

蔣、柳州で軍事會議
香港【二三】桂林來電、蔣介石は十一日の兩日柳州に軍事會議を開き白崇禧、張發奎、林蔚、以下軍首層部を召集、今次廣西戰線の敗北による蔣軍陣營の建直しを中心にしての諸問題につき協議決定を行つたといはれる (一) 廣西戰線への援軍増派 (二) 戰鬪參加部隊への人員、彈藥の供給 (三) 後方との連絡並に軍需輸送方法の改善

廣西の敗北に諸將不和
南寧【二三】最近我が軍に投降した敵將校の言に依れば、廣西方面の支那軍は今次作戰による慘敗に鑑み、その敗因檢討の爲め一兩日中に柳州に會議を開き、右會議には陳誠、白崇禧、張發奎以下今次の戰鬪に参加した各師長等が參加の豫定であるが、粵の賓陽、武鳴方面の戰鬪に於ては白崇禧秘藏の廣西軍よりも榮譽一師新編二十二師等中央直系軍が多大な損害を受けて居り、そのうちには一師が殆んど全滅したものとあると謂ふ事實があり、之は粵に中支方面に於て廣西軍が蔣介石の常套手段にあつて日本軍の矢面に立つて傷め付けられた苦い經驗から、その報復として今次の戰鬪では白崇禧は廣西軍なる可く前線に立てず、巧みに中央軍と入れ代つて退却した事によると謂はれ、此の爲張發奎、白崇禧の間で睚眦の状態にあり又陳誠、張發奎の間も敗戦の責任の醜い擦り合ひから不和となり、彼等の下にある師長等も互に對立し柳州會議は開會

師長等も互に對立し柳州會議は開會

師長等も互に對立し柳州會議は開會

師長等も互に對立し柳州會議は開會

前から收拾のつかぬ状態に陥つてゐると謂はれる

南寧反攻戦に置たる非難

香港【一七】重慶、桂林兩地よりの情報によれば中央、地方各軍事當局は支那軍の南寧反攻戦の惨敗を徹頭徹尾極秘に附してゐたにも拘はらず惨敗の事實が漸く明かとなるに及んで重慶政界は豫期以上の甚大なる損害に今更ながら周章狼狽色を失つてゐるといはれる、確報によれば最近の南寧反攻に對し支那軍は湖南、廣東は云ふまでもなく遠くは浙江、江西に駐屯する軍隊を凡ゆる手段によつて移動せしめ、その参加部隊は三十個師以上に及んだが、日本軍の大包围作戦に遭ひその大部分は或は殲滅的打撃を受け、或は大打撃を受け支離滅裂の状態に陥つた、その内最も大打撃を受けた軍隊は正面及び武鳴方面に出動した第三戰區司令顧祝同麾下に屬する王敬久の二個師、盧漢の率ゐる雲南軍三個師、楊森麾下の四川軍三個師及び機械化部隊二個師である、他方羅卓英の率ゐる第八集團軍の四個師がその主力を柳州附近に集結し敗走部隊の喰止めの役割を演じてゐるが、更に夏威の率ゐる第十六集團軍の大部分は東側面にあつたが、土着軍で戦場の地形に明るいため敏捷に退却してしまつた、又同集團副司令蔡廷楷の指揮する新編廣東軍は欽寧公路に出撃し、日本軍の兵站線を遮断すべしとの蔣介石の嚴命にも拘はず効果的反撃に失敗してしまつた、これらの事情からして中央軍以外の各軍隊は個々には大した損害を受けてゐないため重慶軍事當局内に自己の兵力保全のみを努めた白崇禧、蔡廷楷に對し驚々たる

財政・經濟

日貨輸入禁止法制定

香港【一七】重慶來電、日貨の内地流入阻止に必死の努力を續けつゝある重慶政權は今回新たに日貨検査並に輸入禁止法を制定公布した、同法の内容左の通り

(一)貨物が重慶政權治下に輸入される際海關當局は船中に於て貨物を検査す、その際日貨を發見すれば直ちに之を關係地方官憲に送致し處置せしめる(二)各地軍事當局並に輸送機關は日貨検査に際しては地方當局に協力す(三)日貨に非ざることが證明せられたる貨物は海關當局が之に査證を交附す、輸送者は右査證を途中検査官憲に提示すべし(四)關係官憲は日貨検査に當つては三日以内に書類を以つて制定を下し、之を貨物所有主又は運送業者に送致すべし

新支那建設

大陸進出新企業許可方針

上海【二三】大阪市産業部入報、邦人資本による工業の大陸進出は各方面から多大の關心を以て見られてゐるが、興亞院現地當局のこれら新企業に對する許可方針は次の如きものである

一、新物動計畫は原材料、物資配給を更に窮屈化すべく、現在及び將來中支に於て企業を起さんとすものは、原材料入手關係に於て現地依存可能性あるものは許可し、内地依存のものは概ね不許可の方針である

純正國民黨

新政權樹立促進の上海會談終了

上海【二三】汪氏を中心とする新中央政府樹立運動は純正國民黨及び臨時、維新、蒙疆三政府を除く各黨各派並に無黨無派側に對する上海會談の圓滿終了によつて中央政治會議前の工作は茲に完了し政府樹立は今や時期の問題となつた、即ち現下中國の時局を收拾すべき中央政府の樹立に關しては既に青島會談に於て概定されたが中央政府の母體ともなるべき中央政治會議の組織は中國々々民黨主席汪精衛氏より中國々々民黨中央執監委員若干名を指名し更に臨時、維新兩政府の首腦者、在野合法政黨の首腦者に社會上重望ある人士若干名を招聘して之に参加せしめんとするものにして、遼毅の青島會談に於ては臨時、維新、蒙疆三政府首腦者との間に各種の問題につき協議し、意見の一致をみたが汪精衛氏は之に引續き更に十二日午後三時より各合法政黨領袖及び社會上重望ある人士を上海に迎へて上海會談を舉行、汪氏側より先づ日支國交調整交渉の経緯

二、企業者は資金調達に充分なる餘裕を有すると共に、右資金は資金調整法に合致する適正なるものなること
三、上海附近に於ける工業敷地條件としては新工場の設定は新都市計畫地帯内に存すること
四、現地と内地工業との摩擦を避ける爲成る可く新規及び特殊企業は優先許可し、内地既存工業は特別の場合を除き不許可の方針なること

北支情勢

威海衛、青島同航行禁止

青島【二五】北支方面艦隊では十五日より一切の船舶戎克の威海衛より青島に至る山東半島沿岸の出入を禁ずる事となり、十五日最高指揮官の名を以て左の如く布告を發した

昭和十五年二月十五日以後特令ある迄一切の船舶戎克の威海衛(含まず)より青島(含まず)に至る山東半島沿岸の出入を禁止す
山東の船舶出入一部解除
青島【二五】北支方面艦隊では魯東地區肅清の進捗に鑑み、二月十五日付布告による船舶戎克の出入の禁止區域の一部を解除する事となり、二十日左の如く最高指揮官の名を以て

軍官訓練團卒業式

上海【二三】汪精衛氏は團長とする中央陸軍々官訓練團の第一回卒業式は廿日午前九時より上海郊外の同團に於て舉行され、汪精衛氏、蔣民誼氏等列席團長より第一回卒業生に對し差別と激励の挨拶を述べた

左の如き六課を設置する事に決定、各課の委員長もそれ／＼次の如く決定した
△總務科蔣民誼△接收科蔡培△修理科陳群△經濟科丁默邨△招待科陳群△經管科任接道
遷都委員會圓滿終了
南京【二六】中國々々民黨秘書長蔣民誼以下遷都準備委員會委員全員は三日間に亘る遷都準備委員會終了後十八日正午事變後最初の中山陵參拜を行ひ孫文の靈に中央政府樹立運動の願調なる進展振りを報告併せて感謝祈念を行つた
軍官訓練團卒業式
上海【二三】汪精衛氏は團長とする中央陸軍々官訓練團の第一回卒業式は廿日午前九時より上海郊外の同團に於て舉行され、汪精衛氏、蔣民誼氏等列席團長より第一回卒業生に對し差別と激励の挨拶を述べた

布告を發した
昭和十五年二月十五日布告による船
舶或竟の出入禁止區域内中、海陽を
含む以南青島間を解除す
武懷英將軍山西に驅逐
太原【二六】山西奧地省民は久しき
に互る國共相剋の爲め塗炭の苦を嘗
めてゐるが此の混亂の波に浮沈する
百萬民衆や運命を座視するに忍びず
とし、支那事變勃發以來世に隠れて
ゐた愛國の士武懷英(山西省霍縣人)
將軍は今同郷土山西に驅起、蔡趙等
の同志將領を糾合與亞黃軍を組織し
十六日正午太原に於て日本側各部隊
長參列の下に嚴肅な總司令就任式を
舉行、山西保安の第一線に任ずる事
となつた、與亞黃軍總司令に就任の
武中將は仁傑と號し山西省霍縣に生
れ本年四十七歳の勳盛なり、民國七年
保安北洋陸軍軍官學校卒業後直ちに
同校の教官となり、累進して前十四
年少將に任ぜられ、主任參謀前兼山
西全省學生軍總指揮官、同十五年部
將に進級國民革命軍北方軍總司令中
軍事政治團長等歴任、軍政に教育に
卓抜の見識を持つ名將で、王靖國、傅
作義その他現山西軍將領と舊くから
深交あり、保安軍官學校第五期卒業
の際には傳作義等の俊材より擢んで首
席であつた

部に於て成立式を舉行し、與亞黃
軍總司令に就任す、各方面に通電
し衆知せしむる事斯くの如し
天津租界檢問通行證を下附
天津【二六】義に我が總領事館で
米國婦人並に小兒に租界檢問所通行
證を下附し多大の便宜を圖つてゐる
が、今回更に獨、伊、西各領事側よ
り米國同様許可證下附の要請があつ
たので、我が總領事館では關係方面
と協議の結果之を許與することとな
り、十九日夫々書面を以てその旨各
國領事宛送致した

財政・經濟

櫻内蔵相聯銀券支持等言明
【二三】櫻内蔵相は衆議院豫算總會
席上小笠原三九郎氏(政中島派)の
質問に考へて支那における通貨工作
と我國の協力に關し大要左の如き方
針を明かにした
一、北支に於ける聯銀券支持
對日本の經濟關係からしても又は軍
事上の觀點からしても又は北支に於
ける聯銀券流通の現状から見ても聯
銀券の價值を維持する事は最も必要
な事であつて従つてその價值を向上
せしめるためには充分努力を拂つて
行きたいと思つてゐる、今日聯銀券
流通の狀況、その作用並に日本が援
助しない場合にどうなるか等につい
ては勿論複雑なる問題がある、然し
乍ら今直ちに聯銀券と圓とのリンク
を切り離すといふが如き事はその事
自體可成り困難な事柄があるので、
現在では聯銀券をどうしても援助し
て行かなければならぬと思つてゐる
二、中支に於ける通貨問題、今後に
於ける中支の通貨工作は十分考慮を

必要とするのであるが、近く支那の
新中央政權が成立することによつて
居り、今直ちにこの新政權の下に新
中央銀行が出来るかに就いては考へ
ないが、どうしても中央政權が成立
すればその下に管理せられる通貨が
出来るものと考へられる、従つてこ
の中央政權が法幣を利用或は新規通
貨を利用するか何等かの策が決定さ
るべきこととなり、これは十分新
政權に於ても考慮するべきであらう
し又政府としても深い關心を以て研
究してゐる次第である、又新中央銀
行が出来るとしてその準備金等につ
いては他に適當な方法があるのでは
ないかと想像してゐる
東沈鐵道完成
北京【二二】山西省の寶庫潞安平地
の中心地沁縣と同蒲線東觀鎮を結ぶ
東沈鐵道は昨年六月上旬高崎部隊の
手に依つて着工されてゐたが、此の
程八ヶ月餘の短期間を以て九十七キ
ロの難工事を完了、十一日紀元の佳
節を下して盛大な開通式を舉行した
同線沿線は山嶽重疊の峻險にして橋
梁の架設、切通、勾配等鐵道建設上
最悪の狀態にあり、加ふるに昨年七
八月頃の水害に苦しみながらよく之
を克服して短期間に完成されたも
のである
中華通信社誕生
北京【二六】新秩序建設途上の華北
言論報道界の龜鑑となるべき中華通
信社は十六日から創刊、午前十一時
北京東堂子胡同の本社で開幕式を舉
行した、佐々木社長、管顧問以下同
人百三十人が編輯室に集合、佐々木
社長の挨拶に次で神子島同盟北支總
局長の激励あり、同人一致結束して
希望溢れるスタートを切つた

中支情勢

陽泉大木橋完成
【二三】淵野部隊が高崎部隊一
部の協力を得て昨年十一月十日起工
の陽泉夜兼行工事を急いでゐる正太
線沿線陽泉の大橋は、去る二月十一
日紀元二千六百年の佳節に見事完成
廿日午前十時より竣工祝賀式並びに
渡初めの式が盛大に舉行された、こ
の大橋は桃河に架せられた木橋で幅
三・五米長さ三三三米工事延人員六
萬人總工費五萬圓に達する北支有數
の大木橋で夏期増水期にもびくとも
せぬ基礎工事を行つてゐる
九江に和平促進大會開催
九江【二二】九江、湖口、星子、德
安、黃梅、武穴、瑞坪各縣合同の和
平促進大會は十一日正午九江延子山
々麓で盛大に舉行、民衆の熱狂裡に
「和平救國、新中央政府成立促進」
の宣言を發表、汪精衛氏宛に通電を
發したが、同日南昌にも新中央政府
成立促進大會が盛大に開催された、
なほ九江では當日與亞婦女會結成式
が行はれた
上海の交通制限撤廢
上海【二四】事變勃發以來我が軍は
作戰並に治安の必要上、上海の蘇州
河北一帶即ち虹口、開北、楊樹浦地域
に於て通行許可所持者以外の一般支
那人の交通を制限し來つたが、最近
に於ける治安の現狀に鑑み十五日午
前零時を期し右地域内の陸戰隊警備
地區内に於ける支那人の通行制限を
撤廢し、同時に同地域に於ける支那
人及び第三國人の夜間交通制限をも
解除する事となり、十四日午前十時
上海海軍特別陸戰隊よりこの旨發表
した
この結果蘇州河以南の所謂「河向ふ」
と河以北間の交通は全く自由とな
るのて上海居住の支那人及び第三國
人に與へる利便は極めて大きく、作
戰中にも拘らず我が方が今回の措置
をとつた事は上海明期化を圖る英斷
として各方面から歓迎されてゐる
【上海海軍特別陸戰隊發表】
上海海軍特別陸戰隊警備地區内に於
ける治安の現狀に鑑み、十五日午
前零時以後當陸戰隊警備擔任區域に
於ける支那人に對する通行證及び家
族復歸許可證は之を廢止す、但し戶
主の復歸許可證は從來通り必要なり
同時に第三國人及び支那人の夜間交
通時間の制限を解除す、必要に應じ
通行支那人の身體検査及び携帶品檢
査を行ふことあり、右は一般支那人
及び第三國人の不便を察し治安維持
上差支へなき範圍に於て居住交通の
制限を緩和せんとする趣旨に基き、
差當り現狀に於て許し得る措置を取
りたるものなるを以て一般支那人及
び第三國人に於ては我が方の企圖す
る所を諒とし、治安を案すが如き行
爲なき様この際特に自肅自戒し、再
びかかる制限實施の止むなきに至ら
しめざる様留意を望む
滬西越界築路の警察權問題解決
上海【二六】昨年八月滬西ゼスフイ
ールド路上で發生したキンロツク事
件を端緒として爾來上海特別市政府
と共同租界工部局との間に折衝を重
ねつたつた滬西越界路問題に關し
ては、同年九月十五日より二十數回
に亘る折衝が行はれた結果、此の程
兩者間に同問題は行政權と警察權を
分離し差當り警察權のみに關して解
決を圖る事に意見一致し、協定成立

▲武將軍布告 太原【二六】與亞黃
軍總司令に就任の武懷英將軍は就任
式舉行と同時に次の如き布告を發し
た

本總司令兵を統率し軍務を歴任
す、同胞の顛沛流離を悲んで甚し
く心悼む、與亞建國は贊辭を要せ
ざるを、茲に太原に於て部屬
を招集し與亞黃軍總司令部を組織
す、二月十六日籌備緒に就き、本

必要とするのであるが、近く支那の
新中央政權が成立することによつて
居り、今直ちにこの新政權の下に新
中央銀行が出来るかに就いては考へ
ないが、どうしても中央政權が成立
すればその下に管理せられる通貨が
出来るものと考へられる、従つてこ
の中央政權が法幣を利用或は新規通
貨を利用するか何等かの策が決定さ
るべきこととなり、これは十分新
政權に於ても考慮するべきであらう
し又政府としても深い關心を以て研
究してゐる次第である、又新中央銀
行が出来るとしてその準備金等につ
いては他に適當な方法があるのでは
ないかと想像してゐる
東沈鐵道完成
北京【二二】山西省の寶庫潞安平地
の中心地沁縣と同蒲線東觀鎮を結ぶ
東沈鐵道は昨年六月上旬高崎部隊の
手に依つて着工されてゐたが、此の
程八ヶ月餘の短期間を以て九十七キ
ロの難工事を完了、十一日紀元の佳
節を下して盛大な開通式を舉行した
同線沿線は山嶽重疊の峻險にして橋
梁の架設、切通、勾配等鐵道建設上
最悪の狀態にあり、加ふるに昨年七
八月頃の水害に苦しみながらよく之
を克服して短期間に完成されたも
のである
中華通信社誕生
北京【二六】新秩序建設途上の華北
言論報道界の龜鑑となるべき中華通
信社は十六日から創刊、午前十一時
北京東堂子胡同の本社で開幕式を舉
行した、佐々木社長、管顧問以下同
人百三十人が編輯室に集合、佐々木
社長の挨拶に次で神子島同盟北支總
局長の激励あり、同人一致結束して
希望溢れるスタートを切つた

を見るに至つたので、十六日午後六時上海特別市政府に於て三浦上海總領事、フイリツプス工部局事務總長等列席の下に上海特別市長傅宗耀氏と共同租界市參事會議長フランクリン氏との間に暫定取極めの調印を了した、協定全文左の如し

△滬西越界築路警察權に關する 暫定取極

第一條 上海特別市政府は上海共同租界工部局に諮りたる後、滬西越界築路に特別警察隊を設くる事を決定す、同所には適當數の警察署及び分署を設置す、本特別警察隊員は特殊の肩章又は徽章を佩用し本暫定取極施行期間、當該地區に於て職權を行使すべし

第二條 本警察隊員數及び一般の機構は上海特別市政府警察局長及び上海共同租界工部局警視總監間の協議により決定せらるべし

第三條 本警察隊の隊員若干名は一部主要職員と共に上海工部局の推薦する候補者中より上海特別市政府之を任命すべし

第四條 外國人が多大の財産を所有する區域の警察署長及び双方同意せる員數の署員は上海工部局の推薦する候補者中より上海特別市政府之を任命すべし

第五條 上海工部局は連絡職員若干名を任命し滬西越界路地域警察隊と協力せしむべし

第六條 外國人關係のあらゆる事件は工部局の推薦せる候補者中市政府に於て任命せる外國人警察官をして之を處理せしむ

第七條 上海工部局の推薦せる候補者中より市政府に於て任命せる職員と市政府によりて任命せられたる職員間に意見一致せざる問題ある時は市政府警察局長及び工部局警視總監に同付しその裁量と決定を求め尙解決不能にして必要ありと認むる場合は上海特別市長と上海工部局總董(參事會議長を指す)とに一任す

工部局警察復歸協定實施用意あり 上海【二二】在上海日本總領事館當局は十六日滬西越界路問題の解決を契機として工部局警察の蘇州河以北復歸問題に關し昨年八月成案を得た所謂森島・フランクリン協定を調印實施する用意ある旨を聲明せる左の當局談を發表した

—總領事館表明— 興建本部中外に宣言

上海【二二】元國民政府交通部次長陳孚木、創造社のリーダー張資平法制學院教授彭希民等は時局に對處すべく昨年十二月二十四日和平反共興亞建國をスローガンとする興亞建國運動本部を結成、文化宣傳工作を通じて和平救國運動に邁進しつつあるが十六日午後四時上海に於て時局宣言を發しその主張を中外に闡明すると同時に、同本部同人陳孚木、張資平、彭希民、嚴光四人陳孚木、張資平、汪精衛氏に對し書翰を送り「和平救國運動の擁護、日支親善の徹底的實行、共產黨及び共產主義反對」の提唱により文化宣傳を通じて和平統一戦線に邁進する旨を聲明した

尙興亞建國運動は現に「興建」を始め月刊宣傳誌七種を有し、上海文化界に重要役割を果しつつあり、教育方面に於ては二つの消費合作社を經營して運動の推進を圖つてゐる

上海【二二】過去十數年に亘り金世の郵便切手蒐集家を敷してきた大掛りな切手偽造事件が十七日上海で發覺し街の話題となつてゐる、即ち上海に於ける切手蒐集の權威として知られる靜安寺路の米人開業醫師ローゼンバグ博士は最近靜安寺路上海

光明書店で非常な珍品と目される支那の古切手を發見したが之が驚く可き精巧な偽造品である事が證明されたので、早速工部局警察に届出した、よつて警察では直ちに活動を開始し光明書店にその切手を持たんだ廣東人莫某の隠家を捜査の結果偽造切手多數と印刷機製版機等を發見廣以下一味を逮捕した

財政・金融

華興券流通高縮少 上海【二三】華興商業銀行發表、十六日現在の疏通高は兌換券補券券を併せ五百九萬三千圓と前月末に比し十八萬九千圓を減少した、十五日現在の流通高内譯は左の如し(單位千圓) 兌換券五、〇七七、補券一六、合計五、〇九三

華興銀行の將來(梁氏談) 上海【二三】維新政府行政院長梁鴻志氏は十九日來滬華興商業銀行總裁室に於て記者團と會見、中央政府樹立をめぐる一般情勢及び華興商業銀行の將來等につき大要左の如く語つた

一、近く中央政治會議を開き會議終了後間もなく中央政府成立の段取となつてゐるが、維新政府の中央

中央政府の引繼については、若し中央政府が維新政府成立二周年記念日前に成立したならば、維新政府の祝典は舉行せず單に中央政府への引繼を宣言するに止まるだらう

維新政府成立の目的は戦後に於ける民衆の苦難を救ひ、一方日本側の占領地域の秩序を恢復し且つ之を組織だてる爲であつたから、中正以來煙草が三割、餉頭が五割乃至中央政府樹立の目標もそこにある以上余としても又維新政府の中央政府への引繼は望むところである

十割の値上げを見たのを始めとして
一年前に比較すれば大概十割乃至二
十割高、食糧品及び燃料類は二割割
乃至五十割高、建築材料及び家賃は
十割高、電車自動車賃銀は四割乃至
十割高を示して特に石炭の如き一年
前一噸五十元ものが舊正以後二百
元を突破、米は一石十五元ものが
六十元を越えるに至り民衆生活に危
機を齎してゐる、茲に米價最高價格
を設け民衆生活安定策を實施した共
同租界、フランス兩租界工部局は十
七日更に小麦の公定價格を設定、來
る十九日より一箇月間廿七箇所の雜
穀商を通じて賣出す等積極的對策に
乗出し又上海業界の領袖虞洽卿氏も
十七日談話を發表各業界に對して
物價高騰抑制を要請する等躍起の努
力を續けてゐるが、一時平靜を示し
てゐた勞働界は舊正以來再び蠢動し
各所の争議の火蓋を切る一方、原料
入手難から工場を閉鎖するもの續出
し重大な社會問題化せんとしてゐる

商支情勢

海南島の經濟的重要牲

【一】海南島が略奇襲上陸から早
一年経つた、海南島は南支那海
の咽喉を扼し軍事上、國防上極めて
重大な位置を占めてゐるがその經濟
的意義に於てもこれに劣らぬ重要性
をもつてその攻略の價値を一層深め
てゐる、由來海南島は未開の寶庫と
いはれながらその經濟上の將來性
については樂觀、悲觀の兩論が行はれ
てゐるが、その將來性を判斷するこ
とはさう數年を俟つてしても遅くは
あるまい、いまはただ地表に、地中
に水中にかくされてゐる未知の世界
に優秀なる技術の力を附與すること
である

會社

中華電氣製作所設立

上海【一】大阪市産業部入報、中
支の電線供給が從來の供給國たる日
英米獨よりの輸入難により著しく均
衡を失つてゐるに鑑み、今回維新
政府交通部古河電氣工業、住友電線
等の出資により日支合辦（日支折半
出資）の新會社中華電氣製作所が設
立された、同社は電線のほかその附
帶事業も管むものである

中華輪船創立決定

上海【二】揚子江を中心とする地
方的航運事業を経営する爲、かねて
日支合辦による資本金三千萬元の中

華輪船有限公司を設立すべく關係方
面に於て準備中のところ、此の程諸
般の準備なり來る二十五日上海に於
て創立總會を開催する事となつた

鐵礦石がどつかと胡坐をかいてゐる
この鐵埋藏量は最低に見積つて三
百萬トン、金の微候は全島到るとこ
ろにあると云はれ、寶庫の名稱もこ
の邊から出たものか、那大、嶺門、
龍塘一五指山系の麓の交通不便の地
域だが金鐵の存在は確かである、那
大では附近の土民が砂金と兵隊さん
の乾パンとを交換したいと申出た程
であるといふ、その他錫は昔から那
大が有名で錫製品は海南島の名物だ
がラス材料の硅藻土は新村港附近の
碗蜒六十餘軒の芝生になつた大草原
の下に眞白くねむつてゐる、從つて
島の中央臺地、山系、溪谷密林のな
かに在る鐵物資源は決して悲觀すべ
きものではあるまいと云はれてゐる
海南島の水産業に至つてはこれこそ
島の寶庫、佛印領沖合にかけては南
支那海は海幸の無限の寶庫である、
主要産物は鱈、鰹、鯛類に殊に鯛は
連子鯛といふ目の下二、三尺の形の
捕つたのばかりで、もう朝夕或は祝
膳にのせられて内地人にお目どほり
してゐるかも知れない、六月以後だ
つたら間違ひなく結婚式の膳にはこ
の連子鯛が目出度く祝はれるであら
う、岸近い海底では見事な鮑が手取
りに出来るしアラフラ海には眞珠貝
もゐる、鱈などは土着の經師は擬似
釣だけで釣る、又海から續く深い入
江では釣るところ製鹽が出来る、天
日鹽の原始的的製鹽してゐる、農
業方面では昨年九月末海口に島人
連に依る農政委員會が開かれゴム、
麻、綿等を積極的に栽培する方針で
進むことになつてゐる、コーヒ、
カ、オ、紅茶、ニッケイ等各種味付
香料は内地では逆立ちしても手がつ

列國動向

米

米作戦部長日本の對支政
策を証ふ
ワシントン【一】下院
海軍分科委員會はスター
ク海軍作戦部長が同委員
會に於て支那に於ける米國人の生命
財產は危険に曝らされつゝありとて
左の如き奇極まる證言をした旨十
三日公表した
日支紛争は支那に於ける米國人の
生命、財產を常に危険に曝してゐ
る、日本の政治的經濟的支配の増
強につれ、日本人は外國租界並に
外國人專管居留地に對する壓迫を

けられない代物で、昭和十二年度の
如きは南洋から一億四千萬圓を輸入
してゐる程で、かうした熱帯特産物
もこの島で得られるのではないかと
期待されてゐる、その他家畜では二
十五萬頭の黄牛と七十五萬頭の水牛
があると云はれてをり、黄牛は冷凍
肉として最適であり、豚も肉質は極
めて良い、畜産は可成有望な事業と
山あるので畜産は可成有望な事業と
して將來が樂まれてゐる、林業方面
は黎族、苗族が多く切換畑つまり森
林を燒き拂つて島を作るため山や丘
陵の森林は荒れ果ててゐる、専門家
は樹質から見てもバルブ資源にはな
ないが重い硬い建築材にならうに云
つてゐるが、林業だけは全く未知數
である

瓊崖華僑協會活動

海口【二】汕頭、廈門に次ぐ南洋
華僑の本場として三十萬の住民を持
つ海南島も昨年二月の皇軍占領以來
一時は月額二百萬圓を超へてゐる各
地よりの送金もばつたり杜絶し月十
萬と云ふ激減振りを示してゐるが、
これは捨て置けぬ重大問題として日
華協力して海南島建設にいそむ島
民各界は本年一月五日瓊崖華僑協會
を結成、華僑送金奨励策のため積極
的活動を開始したところ結果以來僅
か一ヶ月の今日既にバンコック、シ
ンガポール方面の華僑から送金され
た額は六十萬圓と一躍六倍の激増を
示し、この分で行けば日ならずして
事變前の送金額にも迫り得るものと
思はれ、當協會の活動は各方面の注
目を集めてゐる、同協會は會員制に
よる全く島民の自主的組織を以つて
出先華僑に働き掛ける一方、未だ治
安恢復を見ない真地住民にも加入方

を從源、同協會の宣傳文を見た真地
住民が入會を希望して皇軍治下に大
量復歸した例もある
鼓浪嶼の黃氏殺害犯人逮捕
廈門【三】一月八日鼓浪嶼に發生
した元廈門特別市政府參議黃廉防氏
狙撃事件の犯人逮捕に關しては鼓浪
嶼工部局警察を鞭撻する一方我が方
に於ても海軍當局は廈門市政府警察
廳と協力し極力捜査に努めた結果本
月十一日夜に至り廈門側に於て有力
なる端緒を得引續き活動中の處遂に
我が方に凱歌が上り本日迄に數名の
犯人を逮捕した
廈門勸業銀行開業
廈門【四】廈門の復興と日支間商
取引促進の目的を以つて今回廈門に
幣幣による銀行の設立が實現、廈門
勸業銀行と銘うつて十六日午前十時
開業式を舉行した、同行は資本金法
幣二百五十萬元（四分の一拂込）厦
門の日支有力者及び多數華僑が出資
してゐる



漸次強化しつゝある。外國租界の問題は極めて重大なものであるから、關係列國は近く之が存続維持のために強硬措置を講ずるに至るかも知れない、現在の所英國の權益は日本の攻撃の的となつてゐるが、これは日本の窮局の目的は日本の極東を支配せんとする意圖を邪屬する歐米諸國の權益を支那より追放せんとするものなることを立證するものである

王正廷香港で米大使訪問

香港【二・三】重慶訪問の途次當地に滞在の駐支米國大使ジョンソン氏は昨十二日朝前駐米大使王正廷の來訪を受け長時間會談、最近の國際情勢に關して意見の交換を行つたが更に今明日中に目下香港滞在中の宋子文、許世英、施肇基、錢新之以下の要人も會見するものと見られてゐる、尙ほ王正廷、錢新之の兩名はジョンソン大使の後を追ひて重慶に歸る豫定で、重慶外交界は既に重慶にあるカー英、コスム佛、バナウチキンソ聯各大使にジョンソン米大使を一枚加へて俄然活況を呈するものと見られ頗る注目されてゐる

米國は汪政權に反對

ワシントン【二・四】米國政府は日本の東亞新秩序建設に對しては飽く迄反對の態度を堅持してゐる模様だが十四日UP國務省記者ホバード・モンテイ氏は信ずべき筋の情報として支那新中央政權並に九國條約廢棄問題に對する米國政府の態度を次の如く報道してゐる

一、ファイリツプス駐伊米國大使は噫般汪精衛氏に新政權支持の書簡を送つたナアノ伊外相に對して新政權に對する米國の態度を傳達したと傳へられる

一、米國官邊では假令日本が九國條約を廢棄するに於ても、米國はペリー提督の日本訪問以前から支那において合法的權利を確立してゐるのであるから、米國の在支權益はこれによつて何ら影響は受けな

西蘭佛

佛國砲艦を重慶側に竄却

南京【二・五】外人側消息一昨年の秋動亂の漢口から宜昌に溯江し更に重慶に到り、以來同地に碇泊中であつた佛蘭西揚子江警備艦隊所屬砲艦バツチエン號は、この程重慶政府側に買収され「三民號」と改名し江防司令部に編入されたと云はれる、尙同艦乗組佛水兵は既に下艦して重慶から雲南、安南を経て歸國した模様である

英

香港法幣墮落

香港【二・六】香港に於ける法幣相場は昨日の崩落に引續き今朝又も續落を演じ、昨日三四七元より三四九元(香港幣百元に對し)に低落した上海法幣爲替相場は、今朝寄付では更に三五二元となり午前一時三五六元を唱へた、尙香港に於ける法幣相場は昨日法幣千元に對し香港幣二九七元より二八一元低落了たが、今朝寄付では更に二八〇元引緩んだ

附武官ビゴツト少將は十六日のチャタム・ハウスに於ける英國國際問題調査會の席上日本を繞る國際情勢に關し一場の演説を試み、日本の東亞新秩序建設の意圖を説明すると共に日支紛争は早晩蔣政權の消滅を以つて終幕を告げるであらうと豫言した

ビゴツト少將は更に日英關係に言及し兩國は今や再び友好親善の軌道に乗りかつたが、之を恒久的なものとなせねばならぬと得意の親日論を披露して注目を惹いた演説要旨次の通り

余は日支紛争は今や第一面ニユーラスたる重要性を失ひつつあり、早晩蔣政權の消滅を以つて結末を告げるものと信するが、日本が勝利を得るとこの余の見透しは次の三つの理由に基くものである

一、日本の陸軍は今日曾てなきまでに強力となつてゐる

一、事變が日本自身に與へてゐる打撃は唯石炭、棉花、石油等の不足を除けばさして顯著なものではない

一、日本が今日まで贏ち得て來た臺灣、朝鮮、滿洲に於ける成功は更に又支那に於て同様の成功を収めしめるであらう

日本の東亞新秩序の意味するところは日本の善隣國としての新支那の建設及び北支に於ける或種の政治的經濟的權益を確保せんとしてゐることに盡きる

日英關係に關して言へば日本の一部に反英的傾向の存在してゐることは否めないが、現實に立脚して中立の立場にある上層部が實益ある如何なる國とも友好關係を保持せんとしてゐることも事實である

日英關係は昨夏天津問題を繞つて

惡化の頂點にあつたが淺間丸事件の解決以來兩國關係は頗りに改善されつゝある、余はこの改善が兩國の恒久的友好關係に發展することを切望してゐる、日本國民は武力の前には一歩も譲らないが、友情的の前進には殆んど何も残さぬを寛容を示す國民性を有してゐる、我々には今後一層日本國民を理解し日本國民と愛情によつて結ばれるべく誠意を以つて臨まねばならぬ

越界路警察權解決を英字紙贊賞

上海【二・六】滬西越界路警察權問題に關し共同租界工部局と上海特別市政府との間に暫定取極めが成立したことは、上海第三國人方面にも多大の反響を與へてゐるが、現實に即した解決には各方面とも多大の好感を寄せて居り、十七日のノース・チャイナ・デイリーニユース紙の如きは「喜ぶべき前進」と題し左の如き社説を掲載、之に滿腔の賛意を表してゐる

滬西越界路地區の警察權問題に關する共同租界工部局と上海特別市政府との間の暫定取極め成立は、兩者間關係調整の出發點を爲すものであり、且つは事變の結果齟齬された種々の問題の満足なる解決への道を招くものである

今回の取極めは共同租界工部局と戦後成立した上海特別市政府との間に爲されたものであり、それ故重慶國民政府の系統をひくものは今回この交渉が各國より承認された中國政府との交渉の結果でないとの理由から之を諷刺するかも知れない、然し上海現在の事態に當面しその周圍に設けられた政府との間に最善を盡したと

いふ事實に對しては敬意を拂はねばならぬのであらう、それは上海の利益を擁護する上に最善の方法であつたと云ふ唯一の現實的展開であつた、斯くて一度び問題が解決されたならば事變直前の原狀への復歸に向つて急速に進むべき措置は形成されてゐるから、斯る希望を以てこそ今回の取極めは歓迎されるべきである併し解決さるべくして殘されたものは越界路地區の警察權の問題のみでは無いのであつて、現在の問題となつてゐる各種の懸案の全面的解決の途を速かに招かねばならぬ

英大使館重慶に移轉せず

ロンドン【二・三〇】保守黨議長ド・ラ・ロニア氏は廿日の下院に於て、英國政府は重慶に英大使館の設置を考慮してゐないかと質問したのに對し、パトラー外務次官は文書を以つて現在在外交官配置状態で事務執行上差支なく、重慶に大使館を移轉する必要は認めないと大要次の如く答辯した

現在英國大使館の本據は上海にあるが、駐支大使は時々重慶を訪問することとなつてゐるが、現にカー大使は目下重慶に滞在中である、カー大使が重慶を離れてゐる時も大使館の上級職員が重慶にあつて蔣政權との聯絡に當つてゐる、支那に於ける現狀に照らし各方面との接觸を確保する爲には、現在の外交機關の配置が最も好都合であり、従つてハリファックス外相はこの配置に變更を加へるやうなことは考慮してゐない

第五十七回 帝國議會

旬間大觀

延長に延長を重ねた衆議院豫算總會の質問は十五日分科會は十九日、それぞれ終り、二十日、衆議院各派は歩調を揃へて、明年度百三億大豫算の無修正承認を議院によつて決定した。そのまゝの實施も危まれる豫算を鶴呑みにせねばならぬやうな事態なのである。しかも藏相、陸相は、豫算の緊縮はこゝ數年不可能と言明してゐる。

ところで今議會の質疑應答を通じて、豫算と物動計畫、生産力擴充計畫との關係、低物價政策と生産力擴充計畫との矛盾は終始追求のまゝとなつたが、結局明らかになつたことはこの際において現政府のいはゆる低物價政策堅持といふのが、きはめて皮相なもので、例へば炭價引上げはしないが補助金を出すとか、生活必需品は絶対値上げせずといひ乍ら、しかも獎勵金政策を仄めかすなど、目前糊塗的な、矛盾をより大規模に再生産するやうなものであることだつたのである。

決算三件兩院へ提出

【三・三】政府は十三日左の決算三件を貴衆兩院へ提出

- 一、昭和十三年歳入歳出總決算
- 一、昭和十三年度各特別會計歳入歳出決算

一、昭和十三年度歳入歳出決算検査報告

國有財産報告書貴衆兩院へ提出

【三・三】政府は十三日左の報告書三件を貴衆兩院へ提出

- 一、昭和十三年度國有財産増減總計算書一冊
- 一、昭和十三年度各省所管國有財産増減報告書十三冊
- 一、昭和十三年度國有財産増減總計算書検査報告一冊

政府は左の諸法案を議會に提出した

貴族院

- 一、要塞地帯法中改正法律案
- 一、家畜傳染病豫防法中改正法律案(以上十九日)
- 一、軍用電氣通信法中改正法律案(二十日)

衆議院

- 一、昭和十年法律第廿三號(外地特別會計の租稅收入の一部を臨時軍事費特別會計に繰入れに關する法律)中改正法律案(十六日)
- 一、礦業法中改正法律案
- 一、輸出資金及輸出品製造資金融通損失補償法案
- 一、臺灣私設鐵道補助法中改正法律案(以上十九日)

貴族院

衆議院

☆本會議

貴族院本會議は前旬に引續き國務大臣の演説に對する質疑を續行、電力、石炭問題で持切つた。即ち十三日の本會議では佐友財閥の總帥小倉氏が長廣舌を振り根本對策として炭價値上げ電力機構の改革を要望之に對し逕相機構改革問題に對しては善處したいと答へ、又商相は炭價は値上げせず、増産と低物價政策の矛盾を調和せしめたい旨述べた、又十五日は安場求米院内子が電力責任問題を追求來院で取り上げられた産組の保險進出問題は貴院でも十六日大河内子と農相との間に應酬が行はれた、質疑は十五日で終了し十六日追加豫算成立、又法律案四件可決。

質疑

二十日 十二日の貴族院本會議は午前十時廿三分開會直ちに國務大臣の演説に對する質疑に入り山隈康氏(研究)十日に引續いて登壇重ねて都制成立の重要なを力説し特別市制、町村制等と共に必ず來會議議までに提案せられたしと要望これに對し

兒玉内相 地方制度全般に亘り一貫して檢討し全部取揃へて提案するのが妥當と考へる、一部提案も考へられぬことは更に熟考檢討の上なるべく早い機會に御趣旨に副ひたい

山隈氏の前内閣の失敗を論じた後食糧問題に移り

先頃政府が發表した第三次の生産高は第二次に比し四百五十萬石の増加となつてゐる、政府聲明を信頼せざる情力に引ずられてゐる國民は此公表を一種の政府のジエスチニアとしか考へてゐない此數字は必ず信頼してよいものかどうかと各年度に亘り米の生産消費高外米移入量等の數字を擧げて農相の所信を質し

賣惜しみ買溜めは政府の政策に對する不滿から招來されたものである

米穀不安なし 島田農相 本米數年度に於ける需給については數量に於て餘裕のあることを確信するがこれに安心してはならぬと思ふ米に對する國民の不安焦慮は朝鮮及中國地方の旱害が米作農民の心理を強く刺戟してゐるためであるが内地に於ては早害にも拘らず増産計畫は豫定の數量を越へるの成功を収めて居り來年度への持越高も相當にある從つて米に對する國民の不安も漸次解消するものと思ふ

とて本年度は米に對する不安はない旨を強調山隈氏更に米の買溜め賣惜しみに對して質し島田農相より簡單な答辯あり、次いで

石炭増産問題 中野敏雄氏(交友) 炭坑労働者三萬人を入れる鑛區の開發を圖る等といふ方法で果して増産が期待しうと思ふか石炭徵用令の施行は明らかに配給の行つまりを示すものではないか

とて政府の石炭増産計畫を痛烈に非難し

政府は低物價政策遂行のため石炭の値上げは行はずと言明したがこれ石炭の増産をなし得ると思ふ

か、獎勵金補助金制度では到底石炭は増産出來ない、政府は宜しく賃金の値上げにより労働を強化し婦人の勞力をも動員して生産の擴充を圖るべきだと思ふ

中野氏更に石炭の生産から配給まで一元的に統制すべきだと述べて降壇

藤原商相 石炭不足に依り各方面の産業に打撃を與へたことは遺憾である、政府は現在臨時應急の對策に腐心してゐるがなほ根本的對策については遠からず成案を得て御協賛を願ふこと、石炭増産に最も有効適切且簡單な方法は

値段を引上げることであるが政府としては之れに依つて工業生産原價を引上げることとなるので實行出來ない、政府の石炭増産に關する大體の方針は増産獎勵の研究をなしてをり助成方法についても各省間で協議中であるが近く成案を得たい更に配給機構についても整備改善を圖りたい

吉田厚相 石炭増産の根本要件たる労働者の出炭量が減少したのは遺憾であるが政府は労働能率増進のために各種の施設を整備し前線の將兵と同様の精神で労働に従事するやう労働者に對する精神教育についても充分考慮したい

かくて午後零時廿一分散會

質疑

十三日の貴族院本會議は午前十時二十三分開會關西方面の電力飢饉に身を以つて

火の粉を浴びた小倉正恒氏(研究)が電力問題の核心を衝く處登壇だけに注目惹き議席も空席少なく傍聴席は満員の盛況で緊張の氣分漂ふ

電力飢饉問題

とするが石炭の各方面への需要過多による不足を考慮してこの際水力開發を促進すべきである、従つて河川の利用は勿論努力、セメント、鐵材等の優先配給を必要とするが各省の協力を希望して止まぬ方針如何

勝選相 電力國家管理は實施日尙淺きたため發電計畫は豫定の如くなつてはあるが送電その他に準備の整はざるは遺憾である、濁水に轉嫁して通信當局の責を回避する意志は毛頭ない、然し異狀の濁水については御考慮が願ひたい、四百七十萬トンの石炭を入手すべき當初の計畫の變更の止むなきに到り出来るだけの努力を拂つたが今日の事態を惹起した、監督官廳は發送電と出来るだけの努力を續けてゐる、水力電氣の開發は御同感でありその根本的調査について關係各省と協力し電源開發に萬全を期してゐる

兎玉内相 河川、貯水池等六十餘に關し調査を進めてゐる、治水、發電、水道、工業用水等綜合的調査により御趣旨に副ひ得ると思ふ、既に實行に移つたものもあり本年度の豫算にも計上してある

安場男 今日電力不足は建設命令が遅れてゐるの一因ありと思ふが如何

平井出電氣廳長官より水力、火力發電許可制につき説明ありたる後大河内輝耕子(研究)發言を求めて自席より十四日の衆議院豫算總會席上勝選相の石炭手當不足に關する説明の言辭を取上げ

大河内子 日本發送電に責任ありと

言はれるが然らば延いては結局通信當局の責任に及ぶものと思ふ、此際選相の明瞭なる言明を望む

勝選相 責任問題としてみれば與へられた職務を果して怠つたか否かをよく調査した上でなければ何とも申上げられないが石炭入手については發送電の自由手腕に委せ通信當局としては何ら掣肘せず援助して來た強いて責任と言へば石炭手當については發送電にその點があると思はれる

日六

これにて國務大臣演説に對する質疑全部終了零時卅分散會
追加豫算三案成立
十六日の貴族院本會議は午前十時二十一分開會直ちに日程に入り(一)昭和十四年度歳入歳出總豫算追加案(第二號)
(一)昭和十四年度特別會計歳入歳出豫算追加案(特第一號)(二)豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件(追第一號)を一括して豫算委員長井上匡四郎子(研究)より委員會の經過並に結果を報告

大河内輝耕子(研究)と島田農相との間に産組の保險進出問題に關し別項の如く質疑應答ありかくて右三案の採決に入り滿場一致原案通り可決追加豫算案は成立を見た、次に(一)委託又は郵便に依る戶籍届出に關する法律案(政府提出)を上程、委員長秋月種英子(研究)より報告あつて可決

(一)昭和九年法律第四十五號中改正法律案(政府提出)委員長山縣有道公(火曜)の報告あつて可決
(二)裝飾師法案(政府提出)委員長植村家治子(研究)の報告あつて可決

問題であると思ひます、この點に關しては目下資料を充分に集めまして研究致して居る次第であります、而してこの産業組合の發達に伴ひまして組合が設立の本旨から逸脱した行爲があるといふことについては色々な議論もあり反産運動といふものがあるやうな次第であります、同時に他方面におきましては工業業者等々の方面に對して色々な接觸があります、これに對しては所謂産業組合の行きすぎといふやうな問題が議論せられてゐるのであります、この點につきましては常に注意を拂ひ組合の本旨に逸脱するが如き行動に對しましては監督上遺憾なきを期したいと考へてゐます、この度の事柄が果して組合の本旨に違背するものであるか或は精神的に遺憾の點があるかといふことにつきましては具體的の問題であるから具體的によく調査して又關係各官廳に對しても充分意見を徴し公正を失はないやうに善處致したいと考へてゐます、これにつきまして尙詳細なる資料を集めて研究致したいと思ひます

委員會

委託委員會
【二二】貴族院の委託又は郵便に依る戶籍届出に關する法律案特別委員會は十二日午前十時十八分開會木村法相より提案理由説明後與田剛郎男(公正)、黒崎定三氏(研究)、岩田宙造氏(同和)より法案内容につき質疑同十時四十五分散會

【二三】貴族院の委託又は郵便に依る戶籍届出に關する法律案委員會は十三日午後一時四十分より開會、黒崎定三氏(研)より右法施行期日について質問あつたに對し坂野司法省刑事局長より遅くとも本年四月までに施行するつもりである旨の答辯あつて採決の結果滿場一致可決同一時五十分散會

法律五十二號改正委員會
▲正副委員長決定【二三】貴族院の大正十一年法律第五十二號中改正法律案委員會は十二日午前九時五十分開會正副委員長互選の結果左の如く決定直ちに散會

▲委員長島津忠承公(火)▲副委員長加藤泰通子(研)

▲提案理由説明【二三】貴族院の大正十一年法律第五十二號中改正法律案(統計實施調査法改正案)特別委員會は十三日午前十時十二分開會、川島統計局長より提案理由の説明あり

【二四】貴族院の豫算總會は十五日午後一時四十分追加案(一)昭和十四年度歳入歳出總豫算追加案(第二號)(二)昭和十四年度特別會計歳入歳出豫算追加案(特第一號)(三)豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを

問題であると思ひます、この點に關しては目下資料を充分に集めまして研究致して居る次第であります、而してこの産業組合の發達に伴ひまして組合が設立の本旨から逸脱した行爲があるといふことについては色々な議論もあり反産運動といふものがあるやうな次第であります、同時に他方面におきましては工業業者等々の方面に對して色々な接觸があります、これに對しては所謂産業組合の行きすぎといふやうな問題が議論せられてゐるのであります、この點につきましては常に注意を拂ひ組合の本旨に逸脱するが如き行動に對しましては監督上遺憾なきを期したいと考へてゐます、この度の事柄が果して組合の本旨に違背するものであるか或は精神的に遺憾の點があるかといふことにつきましては具體的の問題であるから具體的によく調査して又關係各官廳に對しても充分意見を徴し公正を失はないやうに善處致したいと考へてゐます、これにつきまして尙詳細なる資料を集めて研究致したいと思ひます

り質疑に入らず十時廿七分散會

▲可決【二五】貴族院の大正十一年法律第五十二號中改正法律案委員會

▲十五日午後一時四十分開會、北島貴孝男(公正)加藤泰運子(研究)

關義壽男(公正)松本勝太郎氏(同和)名取忠愛氏(研究)より夫々質疑あり、川島内閣統計局長の答辯あ

つて討論に入り採決の結果可決同二十時十七分散會

通商擁護法改正委員會【二六】貴族院の昭和九年法律第四十五號中改正法律案(通商擁護法中

改正法律案)特別委員會は十二日午後一時廿六分開會、木村大藏政務次

官より提案理由の説明あつて後高崎弓彦男(公正)より本法の適用實例

についての質問あり木村政務次官より昭和十年にカナダに、同十一年に

漆洲に夫々適用された旨の答辯あつて同一時四十分散會

【二七】十五日の貴族院昭和九年法律第四十五號中改正法律案特別委員會

は午後一時四十二分開會、内田重成氏(交)綾小路護子(研)の質疑に對

し木村大藏政務次官、山本外務省通商局長より答辯あり討論の後可決二

時十八分散會
裝師師委員會【二八】貴族院の裝師師法案委員會は十四日午前十時八分開會、島田農

一氏(同和)佐藤助九郎氏(同成)より夫々質疑島田農村、村上馬政局

長官石本同次長より各々答辯同十時五十分散會

【二九】十五日の貴族院裝師師法案特別委員會は午後一時四十七分開會

四條隆徳侯(火)岩村一木男(公)大島健一(同和)米津政賢子(研)の各氏

より質問之に對し村上馬政局長官、石本同次長若松歐陽中佐より夫々答

辯後全員一致可決二時四十六分散會

衆議院

本旬の衆議院は豫算總會の質疑應答が中心となつた。一般質問は十四日で打切り分科會に入る

豫定のところ、更に一日延長十六日から分科會に入り十九日を以て全部終了した

かくて二十日は本會議、委員會とも、明年度豫算案に對する

各派態度決定のため休み、結局百三億圓大豫算案は無修正承認となつた。

本會議では十五日、米穀應急措置に關する法律中改正案、十七日地方稅關係法案がそれぞれ上程、各々委員會に附託された。

稅制改正委員會は十二日から米穀應急措置法委員會は十六日から開始された。

齋藤氏懲罰は漸く廿三日同氏喚問と決定。

各派交渉會
▲聖旨奉體時服決議案【三〇】衆議院各派交渉會は十三日午前十時より院内議長應接室に開催、小山謙

議案を提案し度いと踏り一同異議なく賛成結局各派共同提案として十三

日の本會議勇頭上提、町田民政黨總裁が提案理由の説明に當ることに決

定同十一時散會
△聖旨奉體に關する決議案
神武天皇御即位第二千六百年紀元の

佳節に當り長くも優渥なる 詔書を賜ふ海に感激の至りに勝へず

衆議院は 聖旨を奉體し現下の重大世局に處し深く疎り遠く慮り和衷戮

力益々國體の精華を發揮して時艱を克服し愈々國威の昂揚に努め以て

敬慮に副ひ奉らむことを期す
右決議す
▲事變處理問題本會議では質問せず

【三一】衆議院各派交渉會は十五日午後六時より院内議長應接室に於て

開會、同日の本會議秘密會に於て米内首相よりなされた支那事變處理に

關する諸問題に關する説明に對し質問を行ふ可きや否やについては協議

の結果(一)會議に於ては質問を行はぬ事(二)豫算又はその他の委員會に

於て質問を行ふ可きや否やについては豫算委員會に一任する事に決定同十分散會

▲明年度豫算案二十二日本會議上程
【三二】衆議院に於て審議中の明年度豫算案は十九日を以て各分科會の

審議を終了するので十七日午前十一時四十分より院内に開かれた各派交渉會に於て今後の取扱につき協議の結果二十日は本會議を取止め豫算案に對する各派態度を決定二十一日分科會、引續き豫算總會を開いて討論

聖旨奉體決議案可決
十三日の衆議院本會議は定刻より遅れて午後二時二十五分開會、日程を變更して

勝頭小山謙長より去る十日衆議院で可決された紀元二千六百年祝賀上奏

書を捧呈したる旨を報告次いで聖旨奉體に關する決議案上提の緊急動議

が提出され提案者として町田忠治氏(民政)登壇して別項の如き提案理由

を説明、講場一致右決議案を可決すれば米内首相發言を求めて登壇別項

の如く所信を述べ終つて日程に入り船員保險特別會計法案(政府提出)

△船員保險特別會計法案(政府提出)
△船員保險事業の經營に伴ふ關係各會計間の分擔及關涉に關する法律案

(同上) △臺灣官設鐵道用品資金會計法中改正法律案(同上) △朝鮮事業公債法中改正法律案(同上)の五

提案を一括上程木村大藏政務次官より提案の説明あり質疑に入つて

米窪滿亮氏(社大)(一)本法特別會計第三條中に規定される積立金の貸付制度は具體的には如何に行はれるのか(二)本法第五十八條

中に規定された船員保險の國庫給付は當初三分の一負擔となつてゐたにも拘らず五分の一負擔と修正したの如何なる理由か、これを

三分の一負擔に還元する意思はなにか(三)優秀船員を養成すべき海運海事の基礎的知識は義務教育の

教育課程にも含ませねばならぬか如何(四)優秀船員の養成は海運發展のための基本的要素である、これは直ちに海運輸送力に影響し生産力擴充にも及ぼすところ甚大である、海運人的資源の確保と云ふ

意味で政府は徹底的に諸施設を充

實せねばならぬ、選信省の管船局等も其の規模を擴大して海運發展

を期せねばならぬが如何、御用船乘組員表彰に關して軍部當局は行

賞するの意思なきや、又本法案には小型船船員が除外されてゐるが

政府は小型船船員に對しても考慮する意思なきや

木村大藏政務次官(一)借入金は日銀 大藏省豫備金部より借入れる

(二)國庫給付の五分の一負擔の改正は本法に於て改正する必要はない(三)積立金貸付制度は船員の福利増進を目標として貸付ける

一松厚生政務次官(一)第四條の借入金は大藏當局の答辯と同様である(二)第五十八條の國庫負擔五分

の一は現在これに適當と考へるが將來情勢變化によつては適當考慮する(三)積立金に關しても大藏當局の答辯と同様である(四)小艇船

船員に關して相當保護する必要はあるが其の保護制度は目下關係當局との間に研究中である

勝邊相 海運の重要性は申す迄もなし諸種の施設を講じて其の發展を期して居り最近船員表彰規則を設け又補助金交付を以て其の促進を期してゐる

石川陸軍省經理局長 御用船乘組員を目前のこの軍屬として取扱つて居り御意見については慎重考慮してゐる

阿部海軍軍務局長 小型船舶を豫備海軍として編成することについては將來必要ある場合は考慮する

松浦文相 從來國定教科書の中には海軍思想に關することは相當編纂してあるが尙其の趣旨の徹底を期する爲調べて見る

☆本會議

以上で質疑終了、右五案を一括委員
會附託となし日程を變更して
追加豫算案可決

△昭和十四年度歳入歳出總豫算追加
案(第二號) △昭和十四年度特別會
計歳入歳出豫算追加案(特第一號)
△豫算外國庫の負擔となるべき契約
を爲すを要する件(追第一號)の三
案を一括上程、委員長三土忠造氏(政
友久原)登壇して委員會の経過を報
告し滿場一致三案とも委員長報告通
り可決、ついで

東北振興關係二法案上程
△東北興業株式會社法改正法律案
(政府提出) △東北振興電力株式會
社法中改正法律案(同上)の兩案を
一括上程、廣瀨法制局長官より提案
理由を説明、質疑に入り

工藤鐵男氏(民政) 五ヶ年計畫によ
る振興資金三億圓は僅少である、
政府は繼續費中に繰入れて東北振
興を恒久化する意思はないか、東
北地方の特種性に鑑み地租は地租
の軽減を行ふ意思はないか、制度
の畫一制によつて東北地方の實狀
が如何にいためられてゐるかを認
識せねば同地方の振興、救済は期
し難し、政府は(一)災害防除対策
(二)産業振興(三)交通網の整備
(四)教化社會施設の促進(五)行政
財政整理の五項目につき施策宜し
きを期せられ度

米内首相 東北振興事業は國策と認
めてゐる、第二次綜合計畫も着々
準備を進めてゐる
島田農相 東北地方が米、木炭の配
給關係で國家に寄與せる點は大き
い將來充分御趣旨を體して善慮し
たい

藤原商相 十五年度豫算中にも工業

組合、商業組合事業助成金を計上
して御趣旨に副ふ様努力してゐる
が今後も全力を盡す覺悟である
櫻内藏相 出来る限り東北振興に努
力する、第一期計畫の今年度分は
一億一千四百萬圓を計上してある
地租其の他の減税については各方
面より研究した結果でないかと答へ
られぬ

兒玉内相 地方税整備による分與税
の作用によつて東北地方の産業は
相當得るところあると信ずる
泉國三郎氏(政友中島) 本店が仙臺
にあり支店が東京にあるが役員
の大部分が東京に居住してゐるの
で本社は全く空家同然で單なる重役
會議の場合に於ける會議室の様
形になつてゐる、住民は著しく不
便を感じてゐる、政府はこの點如
何に考へてゐるか、更に過般郡下
有力新聞に東北興業會社は木炭の
關取引をしたことを報じてゐるが
果して事實とすれば問題である、
第一期綜合計畫は既に終了せんと
して現在第二期綜合計畫の樹立に
迫まれてゐるがその全貌と言は
ざ一部分でも分つてゐたら示さ
され度

米内首相 政府の態度は前述した通
りであるが尙將來遺憾無きを期す
廣瀨法制局長官 肥料製造工業につ
いては從來として努めて來てゐるが
更に力を入れて計畫を遂行する、
その他の點についてもより力を致
す考へである、第二期綜合計畫の
決定については從來の例に鑑み更
に目を盡す關取引の問題について
は目下關係方面に於て取調つてゐ
る、東北總の設置問題も充分研究

大石倫治氏(政友久原) 東北興業會
社は一昨年五萬噸の肥料製造認可
を受けたにも拘らず未だ準備も完
了してゐない、其の他産金、石炭
石油、亜鉛等の埋藏資源の開發に
ついても積極的計畫を遂行する
必要がある、東北振興の目的を達
する爲六縣を綜合した行政機構
を確立することは緊急を要する
加藤商工政務次官 石炭産案肥料に
關しては本年三月より生産に着手
する準備が出来た
宮澤鐵道政務次官よりも答辯をなし
最後に
櫻内藏相 東北振興に關する豫算が
他に流用されない様に充分留意し
てゐる

菊池養之輔氏(社大) 肥料配給、産
業向上の具體策について質問、農相
法制局長官、厚生政務次官應答以上
で質疑を終了し右二案を廿七名の委
員に附託殘餘の日程を延期して午後
五時五十分散會
聖旨奉體決議案町田總裁說明要旨
私は只今上提せられた聖旨奉體
に關する決議案の趣旨を説明致しま
す、先づ決議案を朗讀致します(以
下決議案略)紀元二千六百年の佳節
に當り畏くも優渥なる詔書を賜り鴻
業翼贊の途を臣民に昭かにし給り
ました、國を擧げて洵に恐懼感激の
至りに勝へません、恭しく惟に神武
天皇國を肇め給ひて以來歴朝仁徳を
以て民を愛撫し給ひ臣民も亦匪躬の
忠節を以て奉公の誠を勵み相承けて
こゝに二千六百年の佳節を迎へまし
た、生を聖代に享けました國民は洵
に歡喜慶祝に勝へざる處であります

我が肇國の精神は誠に宏遠でありま
して皇徳の存する處眞に雄深であり
ます、今回の支那事變も實にこの皇
徳に基くものでありまして聖戰の意
義炳乎として明かでありまして、幸に
御稜威の下に出征將士の忠勇義烈と
統後國民の赤誠奉公により赫々た
る戰果を擧げ日本の提携東亞安定の
目的漸く支に就かんとして居り
ますが前途猶遠慮でありまして、加
ふるに國際の關係は愈々複雑してその
波及する處豫測を許さざるものがあ
ります、誠に今日は史上嘗つて見ざ
る國家非常の秋に際會せるものであ
ります、宜しく國を擧げて和衷戮力
國威を宣揚し人類の幸福、世界の平
和に貫貫し奉らねばならず、今畏
くも大詔を拜し奉る仍ら茲に衆議院
は聖旨奉體に關する決議案を提出し
國民の總意を代表する本院の意思を
天下に開明し戰時に應ずるの態勢を
整へ舉國一致報公の誠意を披瀝して
益々國體の精華を發揮し時艱を克服
し皇徳を恢宏し國家の進運を扶翼し
誓つて宸襟を安じ奉らんことを期す
るものであります、茲に謹みて提案
の理由を説明し滿場一致の賛成を希
望する次第であります

首相挨拶要旨
只今衆議院の決議のありたるに對し
私より所信を述べて置きます、紀元
二千六百年の紀元の佳節に當り畏く
も詔書を換發せられましたことは寔
に恐懼感激に堪へません、政府は内
閣告諭を發して國民に對し有難き
聖旨の徹底に努めたのであります
この際舉國一致既定の方針に則り事
變の解決に邁進すべき決意更に鞏固
なるものがあります私は渾身の努力

を盡し以て 聖旨に對へ奉らんとす
る決心であります
米穀應急措置法中改正法律案
上程
十五日の衆議院本會議は午
後一時二十分開會直ちに日
程に入り
△昭和十二年法律第九十條中改正法
律案(米穀の應急措置に關する件)
政府提出の上程、島田農相より
提案理由の説明あり質疑に入り
村松久義氏(民政) 今議會上に於ける
政府の答辯に現れた米穀政策に關
する對策は次の二點にあると考へ
られる(一)本年度に於ける米穀需
給推算の結果として本年度に於ける
持越米は四百七十萬石少くとも
五百萬石を下らざるべしといふ事
(二)其の配給機構は國家管理の方
向に進みつつあるが具體的の之を
如何に確立するかについては未だ
不明である事の二つである、政府
は宜しく米穀政策の全貌を明かに
すれば市場に提供されざる米が相
當るのであつてかゝる點より見
るならば政府の言ふ持越米が無い
と同様ではないか、斯くの如き情
勢で進んだらば恐るべき混亂を
惹起するかと考へられる、政府は持
越米の市場性の有無を充分考慮に
入れて對策を樹立せんとしてゐる
のか、政府は本年度に於ける内地
の消費量推算を八千萬石としてゐ
るが此の推算の基礎に狂ひはない
か從來の例について見れば豊作に
正比例して消費量も又増大してゐ
る事實を政府は嚴格に見てゐるか
更に需給推算の確立から米穀の中
央集權を確立して生産府縣に備在

日五十

することを防がなければならぬ
政府は今年度に於て四、五百萬石
の狂ひが来て大丈夫と言ふ政策
を樹てたのか、それとも四、五百
萬石剩ると言ふのか、數量の節約
に對しては外米の輸入、節米、早
場米の増産等は考へられるが外米
對策としては小麥を輸入してこれ
を飼料とし内地より麥を輸出する
ことが必要である、節米に對して
は政府は如何なる見透しを持つて
ゐるか、早場米については政府は
此の對策を深刻に考へてゐるか、
現在のところこれが増産を大して
期待出来ないが少くとも早場米に
よつて五百萬石を得ることを考へ
なければ重大なことになると思ふ
が如何、政府は將來に於て全面的
の切符制を斷行すると言ふ建前か
ら食糧對策を確立しなければなら
ない、當面の退蔵防止のため集荷
の上に於ける切符制、配給を圓滑
ならしめる部分の切符制を實施
する考へはないか、政府は宜しく
封建的傾向を是正して全國民が協
力出來得る方途によつて米穀對策
を樹てなければならぬ

米穀國家管理慎重考究
島田農相 政府は節米或は外米輸入
により内外地を通じ本年度は相當
の持越米を獲得出來ると觀測して
ゐる、然しこれで樂觀してゐるの
ではない、即ち政府としては法律
を改正して適當な處置を執り得る
途を開いて置くと言ふのである、
政府が政府米としてこれを持つと
持たざるにと拘らず市場價值ある
持越米を確保出來ると考へてゐる
米穀の中央集權確立については政
府は直ちに實行すると聲明する意

思はないが相當眞實味を持つて考
へてゐる、外麥の買入れについて
は本法案の成立を見ない限り實行
困難である、節米に關しては國民
の時局認識によつて實効を擧げた
いと考へる、早場米の増産は豫算
を取つて獎勵する方法を講ずる考
へである、切符制度についても今
直ちに實行する考へはないが將來
研究する

吉田厚相 工場地等の如き特殊地帯
に於ける配給については現在現
品給與、共同炊釜の方法を實施し
てゐるが更に將來効果のある方法
を研究する

加藤知正氏(政中島) 統計的に見れ
ば本年度は豐作に次ぐ凶作の年に
當つてゐるから政府は凶作を轉じ
て豐作とする具體的對策を樹てな
ければならぬ、そのため(一)多
收穫品種の獎勵、降雪地帯等には
早く植付けを行ふ事(二)肥料配給
の圓滑を圖る事(三)農村指導員の
優遇並にこれが活用を圖る事(四)
代用食の増産獎勵(五)桑園の減少
防止(六)昨年度に於ける早場米生
産地に於て米價引上げ前に供出せ
しめ損失の國家補償

島田農相 政府は早害地その他の對
策に就ては充分努力してゐる、早
場米の供出による損失の補償は誠
に氣の毒ではあるが國家直接やら
ないが農民の信頼をつなぐに足る
べき何らかの方策を考へる、農村
に於ける自給肥料の増加について
はその地方地方に於て農民の手に
於てこれをやらせるやうに獎勵し
てゐる

世耕弘一氏(政友久原) 本法の改正
により最高價格下値一割といふの

を時價に改正した點は如何、政府
は管外移出米の三分の二即ち一千
萬石を買上げて、政府手控米とす
る意圖ありと聞くが之は要するに
米の國家管理を斷行する下心では
ないか、政府は石炭の増産に對し
一億一千萬圓の獎勵金を出すこと
になつたが食糧の増産については
何故積極的に獎勵金を出さないの
であるか、養鶏餌料對策について
は北支開發中支振與兩會社の徹底
的活動を希望する、兩會社の運用
よろしきを得れば餌料不足はたち
どころに解決される筈だ、農村勞
力不足の甚しい今日に於て滿洲へ
青少年を移住せしめつゝあること
は内地の勞力不足状態に照らして
矛盾せる政策ではないか、米穀の
買入及び賣渡しにつき時價に準據
する旨を規定してゐるが時價の基
準は何處に置くのか、米穀の配給
機構をそのまゝにして置いて公定
價格制のみを強制してもそれは結
局闇相場の出現を激成することに
しかならぬ、政府は先づ配給機構
の整備からやるべきである

島田農相 現在行ひつゝある政府米
の買上げ方法は米穀統制法に從つ
てやつてゐる、獎勵金については
早害の經驗に鑑みて出來高に對す
る獎勵は適當でないので止め、之
に代るべく増産に對する獎勵の方
法を講ずる積りである、今日の場
合政府米買上げは時價でなければ
買へぬから下値一割を時價に改め
たのである、時價とは勿論最高價
格以下といふ意味である

加藤商工政務次官、松岡拓務政務次
官夫々答へ

日高與亞院經濟部長 御質問の點に

ついては北支開發、中支振與兩會
社の仕事の範圍に屬さないのでは
あるが出來るだけ盡力をする
須永好氏(社大) 本年度増産計畫に
ついて農相に聞きたいが肥料の配
給は確保し得るのか、現状は農民
が眞に協力し得るやうな政策が樹
立されてゐない、肥料、家畜餌料
についてもつと敏活に配給し得
るやう政府は考慮せねばならぬ、
肥料不足の場合は外安に待つ用意
ありや、もし用意ありとすれば内
地硫安との價格差を政府は補償す
る意思ありや否や、併せて自給肥
料増産對策についても政府の所見
を質して置きたい

と前提して農村の勞力不足に言及し
十五米穀年度の需給計畫についても
農相の見解は樂觀的に過ぎると非難
した後臺灣產米計畫に入つて
臺灣一期作の増産計畫が僅か五十
萬石を過ぎぬことは遺憾である、
これは速かに百萬石に増額し食糧
政策の徹底的解決に資すべきであ
る、又農村の基本對策としては米
價の適正價格設定を前提として農
産物生産費低下の諸方策を講じな
くは意味をなさぬ

と農林機構の基本構造に觸れてその
解決方法を生産費低下に置いて論じ
た後、生産資材の配給不圓滑の實情
を難じ、更に關取引の横行が農村の
生活を紊亂せしめつつある點を指摘
して後

我が國の食糧政策は行政機構の改
革を考慮せずしては萬全を期し難
い、又空閒地、河川敷地、道路敷
地等を成可く簡便な方法で農民に
貸付け生産増加を圖り得るやうな
措置を講ぜられたい、内相の所見

如何、更に政府は土地制度の改革
に手を着ける意志ありや、少くも
耕地分擔、經營の適正化位は斷じ
て圖らねばならぬ、而して將來は
耕地の國家管理、小作米の管理に
まで及ばねばならぬ

島田農相 肥料の割當で數量につ
いては折角努力中であるが目下の狀
態では政府の意圖する割當で數量
に心配はないと信ずる、有機質肥
料については二ヶ月十萬噸の割當
で配給が出來る確信がある、農地
問題は重大であるから農地委員會
の機構を充分活用して慎重に考慮
したい

兒玉内相 河川敷地、空閒地利用は
同感である、内務省としては進ん
で利用を考慮し度い

加藤商工政務次官 資材配給につ
いては農林省と協力して圓滑化を圖
る

松岡拓務政務次官 臺灣米一期作五
十萬石は甘藷栽培上目下のところ
はこれ以上の増産を望めない

吉田賢一氏(時同) 政府がこの程度
の米穀對策を以て事態を拾收し得
ると考へてゐるとすればあやまれ
るも甚しきものである、農相は
眞に自信を以てこの提案をなして
ゐるのかと論じて農林對策に一貫
せる計畫性を樹立するやう關係各
省は有機的に協力す可しと述べれ
ば政民兩黨席より「本論に入れ」
と野次が飛び、吉田氏眞面目に聽
いて呉れ給へとのれに應酬する等
議場稍ダレ氣味となる

島田農相 本案は前内閣案であるが
逼迫せる米穀事情に應じて應急的
に踏襲提案したもので、現内閣獨
自の案を本議會上に提出する暇が無

かつたのである
畑隨相 食糧確保供給調節について
は關係各省と協力してゐる、節米
についても軍自體が既に實行中であ
る、食糧に關する限りは作戦上
稍かの不安のないことを言明する
この時田子副議長より吉田君の演説
中不穩當な個所があれば後刻速記録
を調べて適當なる措置を採る旨發言
し、力づくで

平野力三氏(第一) (一)米穀需給の
行詰り、米穀會社は半身不隨の狀
態に陥つてゐる今日斯かる簡單な
改正程度で現下の米穀不安を眞に
解決し得ると考へるか(二)肥料の
配給を二、三割減少せしめて前三
ヶ年の平均實收よりも六百萬石の
増産を計畫して農村に其の實行を
強いつてゐる、これは如何なる根據
に依つて割り出された數字か、賣
惜しみ買溜も已むを得ない様な米
穀事情の現状此の法規改正で果
して乗切れるや否や(三)配給機構
は將來商人の機構に移行するの
か又は政府の專賣による一元的配給
を行ふのか(四)地主側の米價値上
げ運動、小作人側の小作料軽減運
動が本年端境期頃に併行的に起
ると信ずるか(五)配給は斯かる將來
に對して何等かの措置を講じ、あ
るか(六)以上の問題解決は根本的
對策に依らねば不可能である、即
ち土地制度を徹底的に改革し、小
作地の國有を斷行する以外にない
米穀肥料の專賣、土地國有が農村
問題を解決する眞の革新政策でな
ければならぬ

島田農相 現行法規は殆ど大部分は
米價が下る時に制定されたもので
あり、根本的改正を行はねばなら

ぬが、只今のところ其の意思はな
い、米穀會社の機構改革も現在の
ところ考へてゐない、配給機構一
元化については政府の意向が確定
して居らず、研究中なので明言出
來ない、米の專賣、國家管理等に
ついては必要な問題として研究は
してゐるが未だ斷案を下すに至つ
てゐない

以上で質疑を終了、二十八名の委員
附託となし
秘密會 午後五時二十一分政府の要
求により秘密會に入り新政府支援に
關する政府の説明を聴取し斯くて同
五十分秘密會を解いて直ちに散會
農相説明要旨
米穀の應急措置に關する法律中改正
案の島田農相の提案理由説明要旨左
の如し
△支那事變の進展に伴ひ戰時經濟の
運営上食糧供給の確保を圖ります
ことの極めて緊要なるに鑑み、政
府に於きましては内外地に亘り米
穀を始めとし麥類其の他食糧農産
物の増産の爲に出來得る限りの施
設を講じ、生産者方面に於きまし
ても之に對應し種々不利なる條件
を克服して極力之が生産の増加に
努力を致して參つたのであります
然る處昨年の米作は内地に於きま
しては西部地方に相當廣範圍に及
ぶ早害がありましたにも拘らず、
其の他の地方の作柄が良好であり
ましたが爲に全體としては幸に計
畫以上の増收を見ることが出來た
のに拘らず、朝鮮に於きましては
中南部地方に於ける異常なる早魃
の結果著しき減收を示し結局内外
地を通じますと米穀の需給關係
は相當窮屈と相成つた次第であり

ます、茲に於て政府は酒造米の制
限、米穀の搗精程度の低下等消費
節約の方策を講じますと共に他
方外米の輸入を圖り銳意供給の確
保に努め來つたのであります。上
述の如く朝鮮米不作の結果其の内
地移入數量が非常に減少したるこ
と、早害の爲西部地方に於ける米
穀の需給狀況に相當の變化を來し
たること、其の他戰時體制下に於
ける諸般の經濟事情の影響等に因
りまして米穀の配給は容易に樂觀
を許さざるの實情に在るのであり
ます右様の事情であります。故
に政府と致しましては此實情に即
應致しまして政府に於て必要量の
米穀買入を爲し得ること、致し政
府所有米の充實を圖りますと共に
必要に應じて之を必要なる方面に
賣渡すの方法に依りまして國內全
體の配給を圓滑ならしむること
極めて緊要と存するのであります
又現下の食糧需給の實情に鑑みま
するに、米穀の配給を調整するが
爲には單に米穀のみに止まらず、
之と密接なる關係に在ります麥類
其の他の穀物及穀粉に付きましま
併せ考慮することを要する次第で
あります。此の際政府は米穀
の配給調整に關聯して必要なる範
圍に於て是等の雜穀及穀粉の買入
及賣渡を爲し得るの途を拓くこと
が必要であると存するのであります

したる次第であります。其の後
に於ける米穀の事情の變化に因り
まして政府所有米の充實に關する
規定は殆ど之を運用することを
得ざるの狀態に在るのであります。
仍て政府は此の際本法律に對し適
當なる改正を加へ政府所有米の充
實を期し得るの途を講ずるの外現
下の米穀事情に適應し米穀の配給
に必要なる措置を採り得る様
度いと存するのであります。即ち
政府は米穀の配給上特に必要なる
場合に於ては米穀並に米穀以外の
穀物及穀粉の買入及賣渡を爲し得
ること、致し且是等の買入及賣渡
に關する一切の歳入歳出を米穀需
給調節特別會計に屬せしめまして
右の目的達成に遺憾なきを期せん
とするのであります

地方稅改正關係法案等上程
十七日の衆議院本會議は午
後二時開會直に日程に入り
△政府出資特別會計法案(一)
政府提出)を上程、櫻内藏相より提
案理由の説明あり質疑なく赤字公債
委員會に併託、次で日程を變更して
△陸軍航空工廠資金特別會計法案(一)
政府提出) △金資金特別會計法案(一)
正法律案(同上)の二案を上程し、
櫻内藏相提案理由を説明し兩案とも
一括してこれ亦赤字公債委員會に併
託、次で△地方稅法案(政府提出)
△地方分與稅法案(同上)

△府縣制中改正法律案(同上) △市
制中改正法律案(同上) △町村制中
改正法律案(同上) △北海道會法中
改正法律案(同上) △北海道地方費
法中改正法律案(同上) △地方分與
稅分與金特別會計法案(同上)を一
括上程、兒玉内相より提案理由を説

七十

明、引續き櫻内藏相より同様説明あ
つて質疑に入り
川崎末五郎氏(民政) 地方稅制改革
と地方制度改正は不可分のもので
あるにも拘らず政府はこの點に些
かも觸れて居らぬのは極めて遺憾
である、地方制度改正を本改革案
と併行して提案せざりし理由如何
統計によると地方財源の稅收と稅
外收入との比率は稅收數の固定
化に拘らず稅外收入は頗る激増し
その差額は非常な開きになつてゐ
る、これは決して健全なる狀態で
はない、政府はこの狀態を今次の
稅制改革に於て如何に調整せん
してゐるか、健全なる財源確保の
上から言へば稅外收入と稅收の大
いなる開きを調整し而して課稅對
象に彈力性を持たせねばならぬと
思ふ、本稅制改革案を中央の地方
財政への關與強化となり中央集權
強化となつての結果は地方精神
の滅却地方自治の破壊になりはせ
ぬか、地方稅法案第六十六條中に
規定されてゐる市町村民稅の課稅
額八圓、六圓、四圓といふ數字の
基準は何處から割り出されたもの
か尙分與稅中の配付稅分與方法が
本法案に規定されて居らず運用の
のみ任されてゐるがこれは危險で
ある、運用に當つては特に此の點
を注意して分與方法の均衡を期さ
ねばならぬ、六大都市と其の所在
府縣地方間の分與關係については
特に留意せねばならぬと思ふ

兒玉内相 (一)地方制度改正はなほ
考慮す可き點があり研究を續けて
なるべく早く提案したい(二)地方
事務が増加して地方費が膨脹した
場合は所得稅、法人稅の如く伸張

府縣地方間の分與關係については
特に留意せねばならぬと思ふ
兒玉内相 (一)地方制度改正はなほ
考慮す可き點があり研究を續けて
なるべく早く提案したい(二)地方
事務が増加して地方費が膨脹した
場合は所得稅、法人稅の如く伸張

の強い國稅を分與稅の根源に加へてあるから其の自然増加で賄へると思ふ。

石井徳久治氏(政中島) (一)地方稅制の改革は地方制度の改革と併行するものでなければ意味をなさない。

(二)今次改革案の根底に據たはる指導精神は結局中央集權強化にほかならず地方自治に對する一大干渉である。

(三)分與稅制度は地方自治體の國家依存の氣運を助長する結果となりはせぬか、又義務教育費の國庫負擔を二分の一に増額したことは地方自治の精神に悖るものではないか。

(四)義務教育費國庫支辨の場合市町村を通過せず直接府縣から交附するの、その場合地方自治の精神に反するやうな弊害は起らないか。

(五)今回の改正により地方團體の財政が急激な變化により混亂するやうなことはないか。

兒玉内相 今回の改正が中央集權的で地方自治の發展を阻害するかとの御意見に對しては私は反對である、寧ろ地方團體に有力なる財源を與へ地方自治の發展を促すものと思ふ、又今回の改正で地方財政に混亂を惹起せぬかといふ御懸念は尤もであるが相當の經過期間を置いて遞増、遞減の方針で行ふからさやうな心配はないと思ふ。

松浦文相 小學校教員俸給の國庫支辨は直接小學校に交附するが市町村事務が複雑となつてゐる今日當然の措置であつて地方自治を破壊するやうな惧れはないと思ふ。

石坂豊一氏(政久原) (一)從來の地方稅負擔が都市に比し郡部が過重となつてゐるが今回の改正によつても尙この缺點は充分是正されてゐないと思ふが如何か。

(二)東京都制案を制定する意思はないか。

(三)最近市町村合併を徒らに行ふやうな傾向が感ぜられるが、各地の市町村は夫々の歴史を持つて成立するものであり、且敬神崇祖の思想の如きも部落を基礎として維持されてゐるのであるから徒らな合併は不可と思ふが如何か。

(四)市町村吏員ほど待遇の悪いものはない、これは地方自治發展の見地から有害と思ふが對策如何か。

(五)最近地方長官の人選に於て遺憾なるものがあると思ふが、内相は如何に考へるか。

兒玉内相 今回の地方稅改正に於ては負擔の均衡が充分考慮されて居る從來の缺點は充分是正される東京都制案については目下鋭意研究中で可及的速かに實現を期したい市町村合併については地方團體の自由意思を充分に尊重して行ひたい市町村吏員の待遇改善が絶対必要である點について私も全く同感である、吏員の精神的物質的優遇については最善を期する、地方長官の選任は地方行政上最も重要な問題と考へるから今後一層慎重なる考慮を以て行ふ。

佐竹晴記氏(社大) (一)政府は何故に都制案、特別市制案を本議會に提出しなかつたか。

(二)地方長官の監督に對する政府の具體的方針如何か。

(三)地方負擔の均衡に對し政府は如何なる方針を持つてゐるか。

(四)分與稅の運用に對し如何なる對策を有するか。

(五)今回の改正に當つて雜種稅の整理について政府

は嚴格に研究を遂げたのか。

(六)從來收益財產を課稅基準とした戶數割を人頭稅たる市町村民稅に變じたるは有産者を益し細民を苦しめる結果とはならぬか。

兒玉内相 地方負擔の均衡については單に稅率の高低を以て判斷することはできない、雜種稅の整理に當つても勿論慎重に考慮した加藤商工政務次官より補足的に答辯し。

青木作雄氏(時同) (一)今次の改正で地方稅の内容に弾力性を加へたといふが必ずしもさうとは思へぬ。

本案を仔細に検討すると負擔の不均衡が特に目立つが如何か。

(二)所得稅に附加稅を認めぬため高額勤勞所得者が地方稅の負擔を免がれてゐる、之に反して市町村民を一律に許してゐる事は負擔の均衡を失する。

兒玉内相 内與稅中に所得稅、法人稅等の伸縮性ある財源を加へてあり相當弾力性はある配當利子所得者は市町村民稅で相當の負擔をす。

武田徳三郎氏(政友統一) 政府が分與稅を三億五千萬圓としたのは如何なる基礎によるか、この額によらざれば地域的負擔の均衡を得られぬと見る政府の意圖は何を基礎とするか、政府は戶數割を廢して市町村民稅を新設し戶數割の弊害を除去したかの如く云つてゐるが市町村民稅の内容は本法案に於て明確にされないのみならずその割一的課稅方法は逆に負擔の不均衡を意味することになりはせぬか。

加つて戶數割を存置した方がよくはないか。

兒玉内相 (一)三億五千萬圓の基準については委員會で答へる。

(二)戶數割の廢止は既に常識論となつて居り大勢に従つてこれを廢止することにした。

地方稅改正關係法案内相說明要旨

△先づ地方團體の直接課徵する獨立稅及附加稅制度の改正に付て申上ます、第一は收益稅たる地租、家屋稅及營業稅の改正でありまして、此の三稅は舉げて道府縣及市町村の獨立財源と致したのであります、即ち地方團體の基礎を強化すると共に地方自治の觀點から觀て好ましい結果を得る爲、地方團體の施設との關聯性を考慮し、且出來得る限り國の財源と地方の財源との區別を明確にすることを期しまして、所得稅を以て中央財源の中心とする反面に於て、收益稅を以て地方財源の中軸とすることを根本の建前と致しました、而して三收益稅の負擔の程度は地租は總ての有租地の對し土地賃賃價格を標準として百分の八程度の課稅を以てとし、家屋稅は家屋賃賃價格を標準として百分の七程度の課稅を以てとし、營業稅は現行の營業收益稅及地方營業稅を改廢して純益四百圓程度を超越する總ての營業に對し營業の純益を標準として百分の六程度の課稅を以てし、其の稅收入は大體道府縣と市町村とに折半して各々の財源たらしめることと致したのであります、其の課徵形態は負擔の公平を期するが爲に分與稅及附加稅の併用とすることを致しました。

即ち課率の用途たる百分の八、七、六の各四分の一は國稅の形式を以て課徵し之をその儘徵收地道府縣に還元的に分與することとし、之に對し道府縣は百分の百、市町村は百分の二百の標準率を以て附加稅を賦課することと致したのであります、此の賦課率に付ては、將來地方團體財政上の弾力性を保持する爲に相當程度の伸縮性を認めることと致しました、尤も家屋稅に付ては、國庫手續の關係上、昭和十七年度より國稅に移すこととし、夫れ迄は現行通り府縣稅の儘で適當の措置を講じて負擔の均衡を圖ることと致しました、尙營業稅に付ては社會政策的見地から於て、純益四百圓未滿の營業を對象とする現行地方營業稅は之を廢止することとし、又地租に付ては、従前の如く賃賃價格二百圓未滿の自作農地に對し、自作農保護の見地より國稅分を免除し附加稅の賦課だけを認めることと致したのであります、

第二は市町村稅戶數割の廢止であり、謂ふ迄もなく戶數割には長所もあり又短所もあり強く表はれて居る現在、地方稅の方が重く不均衡との中心が戶數割に在ることは疑を容れない所でありまして現行地方稅制度の大きな缺陷の素因となつてゐるのであります、従つて地方稅制の改正に當つては先づ以て之に對し根本的な整理を斷行することが緊要なのであります、而も一面に於て戶數割を此の儘存置しますことは國稅制度の改正に於て改組増徴される所得稅と稅源に於て事實上競合することとなり、又今回の稅制改正案に

於ては物税を地方の獨立財源の中心として組立てんとするのでありますから此の點をも考慮に容れ茲に戸數割は之を全廢する事と致したのであります、然し乍ら戸數割の持つ長所は適當の方法に依つて地方税制上に存置するを必要と認めましたので其の最も大きな長所である市町村住民の負擔分任の精神は次に述べますやうな市町村民税を認めることに依り市町村財政上の弾力性を遺憾なくらしめる爲には、三收益税の附加税の賦課率に伸縮性を認めることと致したのであります

第三は市町村獨立税として、新たに認めんとする市町村民税でありますこれは必ずしも市町村の重要な財源として税收入を調達することを目的とするのではなく市町村民が市町村の負擔を分任するといふ地方自治の根本精神を税制上に顯現することを主眼とするのであります、從て改正案は市町村民税に一層この精神を擴充徹底せしむる趣旨の下に戸數割に比し納稅義務者の範圍を可及的に擴充致し且其の賦課方法は成るべく市町村の實情に應じ各市町村が自治的に定むる簡易、方法に依らしめることとすると共に負擔の過重を來さぬやう賦課額に付嚴重な制限を設けることと致しました第四は主として社會政策的見地に於て行ふ雜種税及市町村特別税の整理であります、雜種税の中には税質の面白くないものも税質は悪くなくとも其の課率の高きものも等相當整理を要するものも正迄の應急措置として設けられた臨時地方財政補助給金の一部を充當して

昭和十二年度以來主として社會政策的見地から不合理と認められるものは概ね廢税若くは減税されて來たものであります、今回の改正に當つては之を繼續することと致しました外更に財源の按配に依つて自動車税は一般的に之を軽減し又國稅揮發油税の税率引上の關係を考慮して自動車税は高率の部分を軽減する見込であります、又市町村特別税中有租地に對する普通税として段別割は之を廢止することと致しました尙雜種税整理の實效を期すると共に市町村財源充實の見地から雜種税は之を分解して各獨立税目とし、府縣獨立税は船舶税外七税目を法定して、之れ以外に於ては別に税目を設定することを認めぬこととし、爾餘の税目は總て之を市町村に移譲することと致しました而して市町村獨立税は曩に述べました市町村民税の外に、舟税以下七税目を法定し別に主務大臣の許可を受用法定以外の税目を起して市町村獨立税を賦課し得ることと致したのであります

第一に地方分與税は之を還付税と配付税の二種と致しました、還付税は一旦國稅として徵收し之を其の儘徵收地團體に還元交付する分與税を謂ひ、配付税とは一旦國稅として徵收するも徵收地團體に關係なく一定の標準を以て地方團體に配分交付する分與税を謂ふことと致したのであります

第二に還付税は曩に申述べました如く地方の獨立財源たる地租、家屋税及營業税の三收益税に付、道府縣財源に屬する部分の二分の一、即ち地租は土地賃賃價格の百分の二、家屋税は家賃賃價格の百分の一、七、營業税は營業純益の百分の一、五を、一旦國稅の形式を以て課徵し其の儘徵收地道府縣に還付するものであります、主として地方負擔の公平を期する爲めの方便なのであります、而して還付税は之を地方分與税分與金特別會計に直接收入の上年四回に分ち交付することと致しました、第三に配付税は所謂地方財政の調整財源として配分する分與税であります、御承知の通り今日の社會事情に於きましては地方財源が甚しく地域的に偏在して居る關係上獨立財源に依る地方税制の改正のみならず於ては地方財源の偏在を如何にも離く團體財政の基礎を確立することが出来ませんので、何等か有効適切なる方法を以て地方財政の調整を圖ることが極めて緊要と存するのであります、而して其の方策としましては同時に地方自治との調和をも考慮に入れまして今回の改正に於て地方税制の中に此の配付税たる分與税制度を取入れたのであります、第四に配付税の税種の選擇及充當割合であ

ります、税種は地方團體全體の財政力を強化する爲國稅中所得税、法人税等伸張性のある四種の税を選んだのであります、而して分與税充當の割合は平年度に於て所得税及法人税に付てはその一割六分五厘五毛、遊興飲食税及入場税に付てはその五割といふ一定割合としてその伸張性を地方財政に反映せしむることと致したのであります、第五に配付税の道府縣及市町村に對する割振であります、之は各其の需要の程度を算定して總額の百分の六十二を道府縣配付税とし總額の百分の三十八を市町村配付税と致したのであります、而して配付税は之を年四回に分ちて分與することと致しました、第六に市町村配付税は更に之を課稅力及財政需要を標準として大都市配付税、都市配付税及町村配付税の三種に分ちて分與することと致したのであります、第七に配付税の分與の基準であります、之は配付税に依る收入が獨立財源に依る收入と併せて各地方團體の財政需要に即應することを目的とし、之が爲團體の課稅力を示すもの、及財政需要を示すもの、此の二つを標準として分與することと致したのであります、大體三課稅力を以て測定する單位稅額を用ひて之に逆比例的に分與し、財政需要を示すものとし、人口に適當の考慮を加へて之に比例的に分與することと致したのであります、而して課稅力極めて豊富と認めらるる團體に對しては一定標準を設けて分與の制限を爲すことと致したのであります、尙大都市以外の市及町村に付きましては、右に述べましたものの外に、配付税の一部

を特別の事情ある團體に對し、其の事情を斟酌して分與することに致してをります、第八に配付税の經理方法であります、之は一般會計より地方分與税分與金特別會計に繰入れて經理致します、而して毎年度の分與額は原則として前々年度の配付税の收入額に依るものであります、地方財政の情況上必要ある場合に於ては之を加減し得ることとし、積立金又は借入金の方法に依り年度間の調整を圖ること、致したのであります、最後に經過的の措置であります、地方税制上今回の如き根本的改正を加へる場合に於ては税制改正に因る歳入の激變を緩和するの必要があることを認められまして、配付税に付て當分の間税制改正に因る減收額をも分與の基準に加へ五ヶ年度間に亘り遞増又は遞減の方法に依り之を分與することと致したのであります、尙地方分與税の分與に付ては以上申述べました如き其の基本的事項は總て之を地方分與税法に規定したのであります、此の法律施行上の重要事項を審議する爲貴衆兩院議員を主體とする委員會を設けて、分與の公正を期することと致して居ります、次に政府は地方税法案の制定を機會に直接課稅の地方税法案の簡易化に關しても十分の考慮を加へ税法に全面的なる整理改善を加へることと致しました、即ち地方稅關係の各種法規を地方税法中に網羅統一することとし、又從來勅令、省令等の中に定められて居る事項と雖も法律中に規定するを適當とするものは總て之を地方税法中に取入れ規定致すことと共に現行の地行稅關係法規中、納稅上又は徵稅事務上に於きまして不便と考へられ

配給を改善して出来る限り日發の制限をも通りに戻し度いと考へ出来るだけ努力する

元來電力は制限す可きものでないから電力制限の必要なきに至るやう出来る限りの努力を試みる

三善氏 政府は今年度の物資動員計畫豫定量の石炭供給を責任を以て行ふ事が出来るか

商相 石炭對策については近く成案を得て御協賛を仰ぐ豫定であるから政府の方針は其の時言明する政府は如何なる困難をも排して物動計畫所定量の確保に努力する

液體燃料問題

三善氏 獨逸では石油の含有地帯が我國の二分の一であるのに四倍の石油生産を見てゐる、日本も液體燃料につき根本國策を樹立しなくては不可ぬが政府の方針如何

藤原商相 豫算その他の關係をも考慮に入れた上科學技術を應用した根本的液體燃料國策を樹てねばならぬと思ふが只今の所直ちに實行に着手する迄に至つてゐない

三善氏 人造石油は豫定通りの生産成績を上げてゐるか

藤原商相 この席で公表出来ぬから別の機會に申し上げるが人造石油事業は困難な仕事であるから豫定通り進行せぬかもしれぬが如何なる困難をも排して計畫を進める決心である

勝選相 先刻の答辯を補足するが二月二十日に節電を二割に戻すことについて政府は確信を以つて言明する

三善氏 (一)無水アルコールは豫定通り生産が進んでゐるか(二)無水アルコールのガソリン混入による

政府の損失額如何(三)甘藷の買上げ價格は低きに失するが對策如何(四)酒造石高を減少すれば勞働能率を低下するが米で酒を造る代り甘藷で無水アルコールを造りこれで合成酒を造らしめては如何

櫻内藏相 無水アルコールはガソリン缺乏の際これに混入するため特に必要である兩三年の間に大體八十萬石の生産を目標としてゐる

十四年度、政府工場で十三萬石、民間工場で二十四萬石、あと四十三萬石を十五年度に生産する豫定である、無水アルコールをガソリンに混入してガソリンの公定價格で賣るためには甘藷の生産費を割らねばならぬから政府としては損失を免がためには已むを得ない

甘藷の生産についてもこの國策的見地から協力されたい、最後に無水アルコールによる合成酒の生産については政府も大いに賛成で目下研究中である

食糧需給計畫

三善氏 朝鮮、臺灣は耕作面積が減少しつゝある、臺灣は多角的立體的耕作によつて増産を計畫してゐる由であるが果して可能なりや、又臺灣米の買入れに當つては價格を適切つてゐるがその理由並に對策如何

小磯拓相 日本全般を通じて食糧の需給計畫を遂行するため朝鮮臺灣等外地の食糧増産計畫を進めてゐる耕地の改善増加、水利事業は從來やめられたる外これが内地の米價維持のため外地の移入を禁じて昨年からこの制限を全廢して自

由に耕地の増加、水利事業を行ふことが出来るやうになつた、臺灣米の移出管理は臺灣農業を多角的に發達せしめることを目的とするもので昨年十一月一日から管理法を實行してゐる、その時の臺灣米の價格決定は政府として適當なるものと思つてゐる

三善氏 (一)農相は先般本米穀年度から明米穀年度への持越米六百萬石といはれたが之は米の消費を減少に見積つたからではないのか、節米、代用食等は政府の見ると効果も舉げるものではない、主要代用食の麥も肥料缺乏の今日は豫定通りの生産を得られない、政府は小麥を輸入する計畫はないのか(二)來年度の米穀需給推算是過去の實績から見て實際に適合しない地味が瘦せ肥料が乏しく勢力不足してゐる農村の現状から見て七千百萬石の米産を見込むことは誤りである(三)故に食糧政策としては甘藷の大栽培計畫を行はねばならぬが政府は之れを如何に考へるか(四)現在の農村は麥の肥料に困つてゐる、政府は豫定通り肥料供給が出来る自信ありや(五)政府の肥料割當計畫は確安、加里其の他有機質肥料にしても皆少きに失してゐるがこれと豫定通りの米産が得られるか(六)肥料の配給は國家管理を行つて一元化せねばならぬが政府にその勇斷ありや(七)第三國よりの飼料輸入が困難となるが軍用保護馬等の重要性に鑑みこれ又一元化の配給方法を講ぜねばならぬが政府の所見如何

農相 外米、外麥の輸入については大體今日の米穀事情から見ると同感である、これに努めたいが實行上第三國との關係、正貨現送等の關係から慎重なる配慮を要する食糧確保については三善君と同意見である、本年度の米穀需給推算其の他の計數上の問題については三善君の御議論は自分の在野當時言はんと欲してゐるところであつて實行第一主義に即して研究してゐる

甘藷増産の計畫は食糧政策上必要であると感じてゐる、肥料就中確安の増産は相當困難であるが間に合はせるべく焦慮してゐる、飼料も食糧、肥料と循環的に考慮し年度内の手當では大體目鼻がついた、尙來年度米産七千一百萬石は出来る限りこれを目標として進み度いと思ふ

次いで豫算總會の質問期間を二日間延長する事を決め、午後零時十八分休憩

一時廿五分再開、質疑を續行し末松借一(氏政) 内閣官制第二條によれば各省間の權限調節は首相の職責となつてゐる、然るに最近政府、官廳間の相剋對立激しくして許可認可の事務遲滞甚しきものあり國民の迷惑の上もない、豫算編成に當つては割據分取主義の弊は目に餘る、又割據主義の弊は官廳事務の運用に支障を來してゐる、企畫院はその好適例である政府は行政機構を改革して行政事務を統一する考へはないか

米内首相 從來はいざ知らず自分は内閣の首班として行政上の統一については努力して過ちなからんことを期してゐる、事變處理等の大目的を達成するため必要なる行政機構の改革は充分斷行して行く

強力な物價對策機關考慮中

末松氏 物價問題審議のため經濟委員會又は經濟參謀本部の如き機關を新設する意思はないか

首相 物價委員會は經濟上の全般の考慮の上から見て更に權威ある機關が必要で目下考慮中である

末松氏 法制局長官、内閣書記官長等を更に有力なものとして綜合的な國策樹立の衝に當らしめることが必要である、又最近官吏が著しく増員されてゐるが行政整理を行ふ決意はないか

首相 時局柄行政機構が膨脹する傾向にあることは認めなければならぬ、此の整理は今後充分考慮せねばならぬが今のところ言明する迄には至つて居ない

末松氏 官吏身分保障令撤廢は輿論の上からは非身分保障令を撤廢せねばならぬが斷行の決意ありや

官吏制度改革考慮中

首相 官吏制度の改革については充分考慮してゐる但し此の考慮は任用令など全般的に檢討してゐるので身分保障令については此の觀點から充分に檢討を加へる

末松氏 官吏の煩繁なる更迭の結果國民は非常に迷惑し又官吏自身は責任感を缺き或は事務に消極的となつてゐる、榮轉本位の人事異動をやめると共に監察制度を設けて官吏の無責任を糾明する決心はないか

首相 官吏の煩繁なる更迭は種々弊害を伴ふことは認める、責任を明かにする意味から見てこれを改めて度い、唯監察制度は今のところ考慮してゐない

末松氏 經濟統制強化の結果官吏は法律萬能のみでは不十分である、

高等文官試験制度、任用令の改正を行つては如何、又官吏の再教育制度を設けて官吏を實際的に有用なものにせねばならぬが如何

末松氏 最近國策會社の成績が舉らないのは官廳からの天降り重役が事務に不熱心なものと民間人との不調和の爲である、官吏は其の監督下に屬する會社に就職する事が出来ない旨の法律を制定しては如何

首相 充分に監督を厳にして弊害が起らぬ様に注意し度い

末松氏 下級官吏と警察官の待遇を物質的精神的に改善する必要あるが内相は救済方法を考へてゐるか又市町村の議員、吏員の大名旅行を取縮る考へはないか

新開統制は酷に失する例があるが當局の方針如何

兒玉内相 警察官並に地方下級官吏の待遇改善については差當りのところ俸給以外にも豫算の範圍内で出来る限り優遇の途を講ずる外はない、將來は充分考慮したい、次に市町村の議員吏員の大名旅行は眞に苦々しいことである、陳情については必要なものもあるが弊害が多いので眞に止むを得ないもの

和十三年七月頃の實情を基礎としていかゞはしい新聞を整理することとして強制的でなく談合の上で統制處分することとしたのであつて他面新たに許可した新聞も相當

ある、要するに悪徳新聞を整理するの目的である

末松氏 地方制度の改正は全國各地方の要望であるが政府は提案の用意ありや、又産業團體は農會系統と産組系統の二種に統一するのはよいが農會法改正を提案する豫定はないか

兒玉内相 部落單位に地方制度を改正することは自分も賛成である、しかし他面各方面ともこの部落單位主義が唱へられ却つて部落の長所を破壊するおそれもあるので政府としては單に産業關係のみでなく自治生活全般から見て部落の健全な發達を圖るべく地方制度の改正案を得て御審議願ふ運びにしたと思つてゐる

地方農業團體、農會系統に統合
島田農相 地方農業團體を農會系統にまとめることは一般の一致した輿論で農林省でもこの方針に基いて立案を進めてゐる

末松氏 厚生省は養老年金制度につき實施の用意ありや、又國立公園促進に當られたい

勞務者の養老年金制調査中
吉田厚相 勞務者の生活保障のため養老年金制度は有意義のこととして調査を進めてゐる、これが資金回収の點からも有益であるから關係省とも協力して成案を得たいと思つてゐる、國立公園は時局下資金が得られないので進捗しないがその重要性に鑑み出来る限り御希望に副ひたい

松野鐵相 鐵道省は國立公園は觀光客誘致のため充分計畫を進めたいと考へてゐる

末松氏 (一)内地の勞力補足のため捕虜を利用出来ないか(二)出征軍人中の熟練工を一時歸還せしめることは出来ないか(三)中等學校の入學難緩和、私立學校並にその職員の高過方法は考へてゐないか、(四)低價物政策固執の結果は生産擴充を阻害するが、金については買上げ價格を引上げることが必要である

俘虜を内地勞務に利用研究中
畑陸相(本社速記) 支那事變の俘虜は夫々現地に於きまして色々な勞役に服せしめて居りますが、一部分の俘虜を内地の特定の地に移して勞役に服せしむることについては目下折角研究中であります、その次ぎに應召中の熟練工その他を内地に歸す考へはないかと云ふこととありますが、それは應召の時に石炭關係其他熟練職工についてはその可能の範圍内に於て産業に及ぼす影響を考慮して召集解除を實施致して居ります

松浦文相 中等學校の入學難緩和は今回の改正で實現出来るものと思つてゐる、小學校教員の待遇改善については豫算に要求してある

小笠原三九郎氏(政友中島) 物動單價は國內については時價、輸入品についてはO.I.P.に依ると謂はれるが果して然るか

竹内總裁 大體その通りである

小笠原氏 明年年度豫算は輸入品については物動計畫と合致しその他のものについては十三年の七、八、九の三ヶ月の平均單價を基準として大體の睨み合せを得てゐるといふが、それでは豫算の實行が不可能になりはせぬか、計畫を減少す

るか又は臨時議會を召集し追加豫算を出す方針であるか

藏相 豫算の施行に關しては軍事豫算のことは詳言出来ないがそれと通り抜け勘定を除けば十三億九千萬圓となる、更にこの内から警察費連帶支辨金など物資に關係しない額を除けば極めて少額となるので物價の値上りがあつても豫備金支出、追加豫算程度で支辨出来ると思ふ

吉田海相 豫算實行については相當困難が件々が極力充分に實行し度い

戰時金融政策
小笠原氏 金融統制は現状を以つて足れりとなすか

小笠原氏 大體充分なりと信じてゐる

藏相 資金調整は更に重點主義として公債の強制保有制度を考へてゐるか、又昭和十四年度及び十五年年度の實際發行豫定額如何

藏相 強制保有は餘程研究を要する問題である、今直ちに強制的に割當てるとか保有せしむる考へは無い、金融業者の自發的協力に俟つ考へである、公債發行額は昨年四月から本年度一杯に約五十六億、明年年度も大體同額である

は慎重な檢討を加へてゐる、その原因は種々あるがどうしても之を收縮せねば高物價を來すが從來の貯蓄は公債の外更に新規な方法を設けてこれに當りたい、又回收の目標についても各具體案を構へたいと考へてゐる

臺銀の預金準備制考慮
小笠原氏 臺銀、鮮銀の發券制度を日銀預金制度に代へた方が通貨收縮上有効ではないか

藏相 その點については只今充分調査考慮中である

日銀發券制に臨時措置考慮中
小笠原氏 日銀保證準備擴張法案を提出する豫定であるか、又限外發行稅をとるのは無意味であるから寧ろ最高限度を定めることとして如何

藏相 日銀兌換發券發行制度を根本的に改正する考はないが臨時措置については考慮してゐる、發券限度擴張については目下案を練つてゐるから近く御審議を仰ぎたいと考へてゐる

小笠原氏 滿支向輸出等貿易については一定の計畫は有るか

藏相 滿支向輸出強化は國內物資不足を來し物價高を來すの之に對しては何等か適切なる對策を講ずべく折角滿支當局と交渉中である

小笠原氏 寄附金に依る事業計畫は臨時資金調整法を適用しては如何

櫻内藏相 考慮する

小笠原氏 通貨發行量が多過ぎるが政府の所見如何

藏相 通貨の流通量については政府

竹内總裁 十五年年度の貿易は如何

竹内總裁 昭和十五年年度輸入量は

つきり判らぬが單價が上つてゐる

から金額が増えるだけで數量が増えるとは限らぬ
貿易省見合せ

小笠原氏 貿易省問題はどうかしたか
藤原商相 國家百年の計としては必要であるが只今のところ複雑多岐なことよりも差當つての必要を満たすことが先決問題と考へる

小笠原氏 圓ブック經濟計畫如何
櫻内藏相 第一期計畫を進めてゐる
小笠原氏 爲替を非にリンクすることは對米關係悪化の今日危険はないか

小笠原氏 今日のところ危険はないと考へてゐるが萬違算なきを期したい
小笠原氏 滿獨協定は物動計畫の中に考慮に入れてゐるか
竹内總裁 滿洲國と第三國との貿易狀況は充分物動計畫の中に考慮してゐる

小笠原氏 爲替基金三億はその後どうなつてゐるか
爲替基金利用額
これは爲替換算率が變つてゐるしその他の關係からである、而して今日迄に利用された延金額五億七千六百萬圓、返済済みもの三億四千九百萬圓、従つて現在利用されてゐる金額は二億二千七百萬圓現在残つてゐる金が一億五千九百萬圓である

小笠原氏 他に流用されては居ないか
藏相 他に流用されてゐることは絶對にない

小笠原氏 金現送の計畫はないか
藏相 輸出貿易を振興して輸入力を培養し新産金以上は出し度くない
小笠原氏 新産金買上價格を何故引

上げないか
藏相 新産金の増加は他にも適當な方法があるので之らの方法で奨励したいと思つてゐる
小笠原氏 政府は北支の聯銀券を圓とパーで交換することを適當と考へてゐるか

圓パーの維持必要
藏相 聯銀券の價值維持、北支對日本の關係、軍事的必要から之を圓パーに維持することとは最も必要である、従つてこの聯銀券の價值向上については充分考究する
小笠原氏 圓パーの結果は北支の爲替決済までも日本が背負ひ込みそのため國內の不充分な品物を出さねばならなくなる、爲替の關係から北支の物資が日本に來ず第三國に流出する、爲替管理を強化しても充分に目的を達することが出來ない、圓元リンクはよいとしてもパーの比率は改訂せねばならぬと思ふが政府の所見如何

藏相 今日實際上聯銀券の使命作用から見ると複雑な關係があつて圓にリンクして助けて置かねばならぬ事情にある
揚子江開放と法幣對策
小笠原氏 中南支の軍票流通は占領都市のみに限られてゐる、即ち消費地たる都市のみで生産地たる田舎では軍票は役に立たず法幣によるらねばならぬ、揚子江を開放すれば第三國は法幣で物資買付を行ひ軍票は益々流通區域を狭められるが對策如何

藏相 實情はその通りであるが支那では今後新中央政權も出來、今直ちにではないにしても新發券銀行が出來るからこの銀行が何等かの

對策を樹てることと思ふ、日本としてもこの新發券銀行の機能も助けて行く方針である
小笠原氏 若しこれを聯銀券のやうに圓とパーでリンクすればまた日本に負擔が増加するが具體的對策如何

藏相 新中央政權が出來れば新銀行も當然出來ることと思ふがこれは直ぐであるか二、三ヶ月の後であるか判らぬ、これが健全なる通貨を發行し得るまでの準備工作としては適切にして誤りなきを期し度い
經濟道德の意義
中村三之丞氏(民政) 首相の云ふ經濟道德の意義如何

首相 戰時經濟の確立を圖る爲には政府が適切有效なる對策を樹てると共に國民は其の愛國心を發露して此の戰時經濟政策に協力せねばならぬ、即ち生産配給消費等の各部門に從來あるものが何れも相協力して兩々相待つて戰時經濟の遂行に協力すること、これが即ち戰時經濟に對する國民道德の理念である

中村氏 戰時經濟の要諦は物價問題である、物價統制とは經濟界の自然的物價形成を權力で抑へつけてゆくことであるか
首相 強權で現れた統制ではないかぬ要するに各人が各々其の仕事に對する觀念に於てこれが國家に對する御奉公であると考へるのでなければならぬ、此の意味の愛國心發露に努力しなければならぬ

適正價格の設定方法
中村氏 物價統制については何かかゝにどうしても急速に根本的な施

設をせねばならぬと云ふやうな考へを持つてゐるか
商相 餘り理論や技術にこだわらずに何とかして早く實行に移す事が必要と考へてゐる譯であつて適正價格の形成出來る迄にも出來るだけ實行出來るものから實行して行き度い考へてゐる

中村氏 公定價格を主として協定價格を織り混ぜるのか、協定價格を主として公定價格を織り混ぜるのか
商相 私の考へでは先づ以て協定價格を形成しそれを基準として公定價格を形成し度い
中村氏 物價の水準は國際物價水準に置く方針であるか
藏相 一概に輸入價格を基準にすることは困難である、國內價格については飽く迄低物價政策を堅持する

中村氏 軍需品の購買價格は如何にして定めてゐるか
石川陸軍省經理局長 一昨年十二月の價格を基準としてそれより以上に買つてはならぬと決めてゐる、監督官の努力で調辨價格はうまく行はれてゐる次第である

中村氏 軍需工場の收用は行つてゐるか、監理はしてゐるか
石川局長 收用はしてゐないが監理はしてゐる

中村氏 十四年度の資金計畫は百億圓を目標にしたが十五年度に於ては如何
藏相 十五年度は少くとも百億圓を下らざる貯蓄が内外地を通じて出來ると思つてゐる、本年三月迄には十四年度の貯蓄が間違ひなく出來ると思ふから十五年度はもう少

し多い金額になると思ふ
明年度生産資金
中村氏 十四年度の生産力擴充所要資金は四十億圓であつたが十五年度にはどれ位と思つてよいか
藏相 昨年滿洲に出した資金は全體で十一億圓、國內では事業資金として年度内大體三十六億圓、之に對して十五年度に於ては貯蓄百億圓は確實であらうと思ふが事業資金については大體前年度を基準にする考へてゐる

中村氏 豫算内示會の折説明された公債消化率では上期の八割から下期の八割九分に増加してゐるが大藏省が何等かの工作をしたのではないか、金融界に何か懇請をしたのではないか
藏相 政府としては別に懇請した譯でも無く強制もしない、歳末資金を公債に振り向けたのが二億圓位あつたからではなからうかと思ふ
中村氏 公債消化方策について貯蓄組合を活用し一種の保險制度の如きものを考へては如何
藏相 新工夫の材料として考究の材料にしてゐる

中村氏 取引所に於ける公債取扱ひにつき特殊な方策無きや、又貯蓄債券につき新たな方策なきや
藏相 取引所市場に於ける公債の取扱ひについては既に特殊の取扱ひをしてゐるから更に之を強化することは考へてゐない、割増金付債券に對して新たな購買力、吸収策を講ずることは目下研究してゐる

中村氏 米國ドルの將來を如何に観るか、ポンド地域に對する輸出代金はどうするか、弗リンク渡しの

爲養政策如何
藏相 弗リンクは經濟上の自衛から
である、現在の狀勢ではアメリカ
は更に平價の切下げをしないもの
と思ふ、又アメリカが參戰した場
合でも大した變化はないと思ふ、
磅建てやつてゐる國に對しても現
在のところ心配はない

中村氏 生鮮食料品の價格對策如何
數量リンク制を擴充する考へはな
いか
商相 生鮮食料品の價格對策につ
ては農林省とともに研究してゐる
が實行上困難なことが多い、數量
リンク制を纖維工業以外のものに
及ぼすことは尙研究問題である

牧野良三氏(政友久原派) 陸海軍國
防豫算につき差支へない限り詳細
に説明されたい
畑陸相 大體昭和十八年度位に外形
を整へることを目標にした最少限
度の計畫であるが内容は統帥事項
に關するため説明出来ない
吉田海相 三善氏に説明したところ
で御諒解願ひたい

軍備充實費の内容
牧野氏 陸軍の軍備充實費とある項
目につき内容を承りたい
陸相 軍備充實計畫は既定計畫を修
正補填したものであり支那に於け
る大規模の作戰に應じ一方で國際
狀勢を見透して差當り必要な最少
限度の經費を計上したもので昭和
十八年度位に大體出來るといふ以
上に御説明申し上げられぬ

牧野氏 陸軍の國防計畫は既定國防
計畫に本年要求された經費を加へ
て繼續費として四十三億五千萬圓
に上つてゐる、更に陸相の説明に
よれば之は差當り二、三年の見透

し
の經費だといふことである、陸
相は之を全額と認めないといはる
るが、それなら國民の關心をそ
るためにもその内容を説明するこ
とが一層必要ではないか
陸相 速記を止めて更に答辯を補足し
たが牧野氏これに満足せず、更に内
容に立入つての答辯を要求せるも
陸相 軍備をどういふ風に擧げた
いふ具體的なことについては私から
申し上げることは出來ない

と述べ
牧野氏 事變以來今日までに二百億
圓を超える尨大な豫算を大體に於
て支障なく遂行して來たといふの
は日本の經濟力の大きさを示すも
のであるが今日米が不足だ、石炭
が不足だといふ状態を示してゐる
のは政治が悪いからである、國民
に本當の事を知らさぬからである
重ねて軍部大臣の考慮を促したい
陸相 豫算の内容を御納得の行くや
うに説明すると人が何人大砲が何
門といふ事まで説明しなければなら
ぬから之は私から説明出來ない
石川陸軍省經理局長 陸軍の豫定經
費要求書に表はれてゐる以上のこ
とについて説明申上げられることは防
諜の上から嚴に慎まなければなら
ぬ、陸軍豫算の内容についてはは
前から御説明申上げて居ないと思
ふが尙取調べて見る
牧野氏 林内閣で米内首相は海相當
時杉山陸相はかなり詳細に説明し
それを以て我々を安心させたので
ある、我々が積極的の協賛するた
めには説明されるのが適當と思ふ
陸相 戰時中防諜の點につき國民と
して最大の關心を持たねばならぬ
のでこれ以上申上げられぬ

海相 先程牧野君は陸軍が説明しな
いから海軍が説明したくとも説明
できなくて迷惑してゐるといふ風
に云はれたが左様なことはない
小磯拓相 陸軍が今度の豫算で何故
これだけ必要だといふことを説明
しようとするれば大砲の個數師團の
數まで説明しなければならぬ、之
は敵に此方の作戰の内容を示すや
うなことになるのである、所管大
臣でないが軍にゐたものとして一
言御諒解を願ひたい
三土委員長 拓相の答辯するやうに
この問題の説明を求めるとは今
日の時局から見ても難かしいので
ないか
と述べ、牧野氏も漸く質疑を終る、
次いで
山本厚三氏(民政)
北海道に設立された輸出海産會社
といふものが何の仕事もしてゐない
又日本海海運會社といふものが出
來たがこれも何のために必要なの
か分らぬ、東亞海運會社にしても
然り、選相は將來の海運政策を知
りて遂行する考へであるか、尙石
炭についても販賣會社をつくるこ
とがどうか事實であるか
島田農相 統制する物資について全
體的の會社をつくることは現時の
觀念よりして必要なことと考へる
海産會社といふのは支那に對する
關係から鹽物干物を一手に扱ふた
めに出來た會社であるがこの業績
についてはよく調べて御答辯申上
げ

勝選相 日本海海運會社は國策によ
つて動く會社として出來たもので
あり、東亞海運會社は支那近海の
海運のために設立された重要な國
策會社であると信ずる
藤原商相 石炭統制のため公定價格
を以て配給し闇相場を絶滅するに
はどうしても統制を強化する必要
がある、今回計畫してゐるのは出
來るだけ實際家を以て組織し値段
や配當等重大な問題以外はなるべく
干渉しないことにしてやつて行
きたい、運用の點につき最も力を
入れて從來の如き國策會社に對す
る非難を避けたい
この時三土委員長より先の牧野氏の
發言内容に關して
秘密會に於て説明された言葉を使
はれたがこれは取消を願ひたい、
又牧野君の發言中軍人の政治關與
に對する非難のやうにも聞えた點
があつたがこれは取消され度いと
希望し牧野氏前者は諒とするが後
者は委員長といふが如き意味ではな
いから速記録を充分見られ度いと承
服せず、次に畑陸相發言を求めこの
際所信を述べると冒頭して
軍人の政治關與に關する陸相所信
陸相(本社速記) 先般牧野君より軍
人の政治關與云々のことがありま
した。どうか軍人が政治に介入す
ることはいやうなといふやうに聞
きました。段々議論がやかましく
なりました。全部御意見を伺ふこと
が出來なかつたのであります。が
この機會に於て私の意見を申し上げ
て置きます。國政一切の補弼に對
し直接決定的な權能を有するのは
大臣のみであることは明瞭であり
ますが、陸軍省の職員等が各その
職域に應じまして必要な研究、
言動をなすことはこれは職務上當

然のことと所謂政治干與として禁
止せらるべきものではないと思ひ
ます、從つて軍人の政治上の意見
は大抵一人のみを通じて述べると
いふ風に狭く考へるのは或は誤り
ではないかと思ひます、然し職務
上關係のない現役軍人の政治干與
に關しては陸軍刑法その他に規定
されて居りますから、今更申上げ
る必要はないと思ひますが要する
にこの機會に於て私の意見を申上
げておきます
山本氏石炭・天然石油増産について
質問し
小磯拓相 樺太の石炭は豊富である
から之を冬期でも出し得るやう努
めたい、又南樺太に於て日石に補
助金を出してゐる石油の井戸は十
分補助金を出してゐないのが四本
あるが、その將來は有望と考へて
ゐる
外相 ソ聯に對して北樺太石油問題
につきモスクワ及び現地で折衝し
てゐるがその經過は良くない、更
に勞務者に對する壓迫は一部分改
善された點もあるが依然全般的に
よくないから今後も鋭意折衝する
山本氏教員待遇改善問題につき文相
に質問し午後六時四十六分散會
藏相の追加豫算説明要旨
△昭和十四年度歳入歳出總豫算追加
第二號に計上致しました歳入追加額
は二千九百餘萬圓でありまして之が
財源は昭和十四年度豫算の實行上
に於ける歳入の節約に因り生じます
の歳入超過額の内より充當する計
畫であります、歳入追加額の内譯は
經常部 千六百餘萬圓
臨時部 千三百餘萬圓
でありまして今其の主要なる事項を

申上げますれば大蔵省所管に屬する内國稅拂戻金の増加千六百餘萬圓、農林省所管に屬する米穀増産の爲の耕地事業助成に要する經費百五十餘萬圓、九州地方其の他風水害應急及復舊施設に要する經費七十餘萬圓、内務文部農林及厚生各所管に屬する中國地方其の他に於ける旱害に關する經費總額千五十餘萬圓等であります

付て説明致します 昭和十五年歳入歳出總豫算追加第一號歳入歳出共五千七百六十餘萬圓であります 經常部 二十餘萬圓 臨時部 五千七百四十餘萬圓 追加額を昭和十五年歳入歳出の總額に加へますと昭和十五年歳入歳出の總額は 經常部 二十七億八百九十餘萬圓 臨時部 卅一億七千七百七十餘萬圓 合計 五十八億八千六十餘萬圓 となる次第であります

の昭和十四年追加豫算に依る諸施設の内引續き昭和十五年に於ても之を實施するの要あるものに付所要の經費を計上致したものであります 以上申述べました昭和十五年歳入歳出追加額を昭和十五年歳入歳出の總額に加へますと昭和十五年歳入歳出の總額は 經常部 二十七億八百九十餘萬圓 臨時部 卅一億七千七百七十餘萬圓 合計 五十八億八千六十餘萬圓 となる次第であります

處置に信賴し作戦上何等心配はないと考へてゐる、陸軍としては戦時食糧政策に重大關心を持ち昨年一部の兵に休暇を興へて耕作に従はしめたことあり 出来る限り協力したいと考へてゐる 吉植氏 先般農相の説明によれば十五米穀年度の米穀消費見込量は九千五百萬石といふことであつたが私共の推定によると節米その他の事情を考慮に入れてもなほ本年六月に於て内地米は早くも六十八萬石の不足を來すことになる、本年夏に於ける米穀事情は今日の現狀より見て甚だ不安である、政府はこの際本塞源のな方策を講ずる要なきや、又幾多米穀偏在の事實あるに鑑み農民の米を集めて政府が一旦これを確保し置きこれを以て縣局切掛けの用意なきや

るところの外米輸入、米穀應急措置等を講じ大體悲觀に陥ることないやうに出来るであらうと確信してゐる、所謂本塞源の方方法として全國の米を政府が一手に集める所謂米穀強制管理までは未だ考へてゐない 吉植氏 滿洲大豆は年々六十萬石第三國に輸出されてゐるが此の大豆を日本に輸入してその代り滿洲にそれだけの外貨を興へてやる考へないか 瀋陽に於て外貨を獲得する物資があればこれを第三國に輸出してもらひ又滿洲國で不足する物資で我が國より供給し得るものは滿洲に供給して相互に協力するのが日滿經濟一體の原則である、大豆についても此の日滿不可分の經濟關係より研究せねばならぬ 吉植氏 内地で米があつた時は朝鮮でも米を澤山喰べればよいとか内地で米が不足の場合には朝鮮の米の消費を控へるやうにして、いふのが今までの方針であつたが内鮮一如の精神からこの點につき拓相は何ら考へられてゐるか

右の内、内國稅拂戻金の増加は麥酒清酒等の滿州支那への輸出増加に伴ひました租稅の拂戻を要するものが増加したのに基づくものであり、米穀増産の爲の耕地事業助成に要する經費は昭和十五年産米の増加を目的として本年度内に於て水田造成、暗渠排水工事等に對する補助獎勵を爲さんとするものであります、又中國地方其他に於ける昭和十四年の旱害に付きましては政府は取敢へず第二豫備金支出、豫備金外國庫剩餘金支出等の方法に依り緊急の措置を講じたのであります

を控除致しましたる殘額五千七百餘萬圓の財源は此の際之を公債に依ることと致して居ります、右の歳入追加額を彙に提出致しました昭和十五年歳入歳出の額に加へますと普通通債金は十七億二千八百八十餘萬圓となり前年度剩餘金繰入七千五百萬圓を併せ昭和十五年歳入歳出の總額は五十八億八千六十餘萬圓となる次第であります

最後は豫算外國庫の負擔となるべき契約に關する件追加第一號は中國地方其他に於ける旱害對策として必要なる自作農創設維持臨時助成金及朝鮮に於ける食糧配給機關の損失補償に關するものであります

島田農相 數字のみを以て斷案を下すことは危懼すべき點もあると思ふ、現狀より見て絕對數量に相當の餘裕あることは吉植君も承認される通りであり此の絕對數量を如何にして圓滑に供給するかは今日の大問題である、又悲觀的數字のみを見て推論することも危険であつて要は天候の如何にかゝる點の多いことも合せ考へねばならぬ、政府としては一方で絕對數量確保の考へを持ちながら一方で節米大法を講じ消費量の減少を圖れば大體安定し得る見込みである、殘された問題は集荷及び配給であるがこれについては必要な法令の改正地方長官による指導、一般の協力等を考へ、更に政府としても出来る限りの力を加へて現に行つてゐる

小磯拓相 朝鮮の産業政策は綜合經濟で行はれてゐるが米穀政策については内外地を通ずる一貫した政策が行はねばならぬので内地と外地との交流は必要である、外地に於て餘つた米の過剩は内地の需要に當てそれと尙餘りある場合は之を現地に於て今後建設せられ日滿支經濟建設の必要に當てるのが至當と考へる、之に伴ひ内地より外地に對して移出し得る雜穀の供給確保の道を講ずることが必要であると考へてゐる

計上致して居る次第であります其の内容は旱害地方救済の爲の地方團體の土木事業に對する補助、罹災者の兒童に對する食糧の給與、被害耕地の復舊に對する助成及窮乏なる罹災者に對する醫藥救護其の他子女保育施設の整備充實に要する經費等であります

經常部 四千六百二十萬餘圓 臨時部 千四百四十餘萬圓 でありまして其の主要なる事項を申上げますれば大蔵省所管に屬する國債整理基金繰入四千六百二十萬餘圓 農林省所管に屬する九州地方其他風水害應急及復舊施設に要する經費百三十餘萬圓、内務文部農林及厚生各所管に屬する中國地方其他に於ける旱害に關する經費總額九百五十餘萬圓であります

右の内國債整理基金繰入の増加は本議會に提出致しました臨時軍事費豫算追加の財源たる支那事變公債の發行等に伴ふものであり中國地方其他に於ける旱害に關する經費は前述

米穀對策 十三日の衆議院豫算總會は午前十時三十二分開會 吉植庄亮氏(政友中島) 米穀の持越高は昭和八年未嘗有の豐作としてゐるが昭和七年の豐作に恐れて減反案が作成されたこともあつた、然るに九年十年に至つて凶作となり減反案を實施しなかつたことの方がよかつたことが判つた、陸相は軍の見地から大體どの程度を理想と見てゐるか

米穀對策 米穀供給については當局の

向昭和十四年度特別會計歳入歳出豫算追加第一號は朝鮮總督府特別會計に屬するものであります昭和十四年の中南鮮地方に於ける旱害對策施設の爲本年度内に於て必要な經費を計上して居ります

次で昭和十五年年度の追加豫算の分に

他に於ける旱害に關する經費は前述

知陸相

知陸相

吉植氏 米穀統制法の根本的改正を行ふ意思なきや

農相 米穀統制法並に之に關聯する各法律制度に根本的改正を加へることは米穀事情の變化に應じ相當考へねばならぬが直ちに今日これが根本的改正を行ふ考へはない、今日は應急當面の處置につき考へてゐる次第である

「八紘一字」の意義

北貽吉氏(民政) 八紘一字の精神に關し政府の解釋を承はりた

松浦文相(本社速記) 只今八紘一字といふ言葉を現代に適用して如何なる意味にとるのであるかといふ御質問で御座いました、御答へを致しますが、八紘一字といふ言葉は神代からかたり語り傳へられた

した惟神の大道を漢文が渡來しました時期に六合を兼ねて都を開き八紘を掩ひて字となす、斯ういふ風に漢文に表はれたものでありまして日本書記に載つてゐる言葉でございませう、これは決して近頃我國に作つたといふ文字ではなくしてこれは深い意味を持つて昔からある言葉であります、その意味は八紘一字と申すのは神武天皇御創業の大精神でありまして廣大無邊の御神徳を恰く天が下に布き弘め給はむとの大御心であると拜察を致されるのであります、この言葉を現代に於きまして我國がこの御聖旨によつて外國に臨むといふ場合に於いては何處までもこれは一つの精神的な意味を持つてでありまして侵略的な意味といふやうな考へるべきではありません、只今申しましたこの八紘一字の御理旨に従つ

て行くべきものでありましてたゞ平和的であるとかさういふやうなことも違ひまして何處までも神武天皇御創業の大聖旨であります、宏大無邊の御神徳を以つてこれを弘めるといふ御聖旨、斯ういふことであると考へるのであります、たゞ違ひますか、平和主義であるとか斯ういふ風には一概に申すわけにゆかぬものであると考へるのであります

北氏 私をこれを現代的に解釋して資源領土の公平なる分配、人種の平等、貿易移住の自由等萬邦協和四海平等の意味に解釋するが文相は如何に見るか

文相 八紘一字の意味は私が今述べた通りである

北氏 獨り不可侵條約が出来ても日獨防共協定の精神に變りはないと外相はいはれてゐるが私は多少違つた意味に解釋してゐる、日本の防共については何も獨伊の援助なくとも出来るのである、人類協同の敵たる共產主義を日獨伊以外の國にも波及させないといふのがこの協定の所見如何

防共協定存續

外相 防共協定は第三インターナショナルの國際的組織に對して利害を同じうする國を連繫してその侵入及破壊工作を豫防するために出來たのである、之は協定成立當時から明かであり今日もこの點は同様の、防共協定調印國の中での氣持に多少變つた國があつても協定そのものは存續せしめなければならぬと考へる、その意味から

本來防共協定は今日依然存續してゐると云つてゐるのである、國により時代により多少氣持に變りがあつてもその意味は變りはない

北氏 白鳥大使が歸朝後日本に於てなした演説の中で大使は防共協定強化に關する獨逸の要求に日本が應じなかつた爲獨逸は獨り不可侵條約を結んだものと述べてゐる、これに對し外相は如何に考へるか

三案一括可決

外相 日獨防共協定強化の内容は今日お話しする時期ではないがお述べの點は何らか間違ひではないかと思ふ

北氏 最近外務省の人事異動、在外取締

大公使の更迭等外交上の重大機密が頻々として外國の新聞に報道されてゐるが防諜上何故取締らないか

外相 外交機密の漏洩は嚴重取締る外國新聞に日本の機密事項が報ぜられることは夫自身取締るわけに行かぬが國內各方面にも充分注意して無根の事實が海外に報道されることがなきを期せねばならぬ

煙陸相

外相 煙陸相は全く大權に屬することでお私がかれこれ言ふべき筋ではない、唯前線の將兵は一意聖旨を奉戴して日夜精勵して居るのであつて煙陸相の意をなすに於て何ら異るところはない

北氏 北米にある日本移民は種々虐められてゐる之を歸還せしめて海

軍人の政治關與陸相重て見解表明

煙陸相(本社速記) 昨日牧野君の質問に對して軍人の政治關與云々の所見の一端を申述べましたが、その言葉の中に陸軍大臣のみが政治上の意見を述べることが出來まして陸軍大臣以外は一切政治的意見を述べては不可なりと云ふことは誤りではないかと述べたのであります

外相 北君の御意見は將來の移民政策に非常有益な示唆がある、唯今日日本として米國との間の萬一の場合を豫想して之らに米移民の處置を考へることはどうかと思ふ

北貽吉氏(民政) 現役軍人が職務に關係なく一般の政治に發言關與す

るるのでありますからその軍人の發言權の問題に關しましては充分監督も致し統制も致して參るつもりであります、その點誤解のないやうに御諒承願ひます今北君が陸軍の總意云々と云ふ御話してありますが一々の事例を御指摘になりましたが今御話がありました通り新聞紙等に陸軍の總意云々と云ふ字句が見えますが之は多分私が申しました意見を指したものと思ひます私が私は就任以來これが陸軍の總意であると申しましたことはありません、デモクラシー的な全陸軍の一致した意見即ち陸軍の總意と云ふやうなものがあらう筈がないのであります、但し陸軍大臣として申し上げる以上は全軍的意見に基いて全軍を代表することは申すまでもありません、この點をよく御諒察を願ひたいのであります、これは陸軍の總意とは何かと云ふ御尋ねがあるかも知れませんが陸軍の總意と申しましたれば所謂軍人に賜りました御勸諭の聖旨即ち軍人精神を基礎とした道義的精神之れが軍の總意と申すべきものと思ふのであります、例へて申しますれば此の度の事變に於て所謂聖戰目的完遂の爲めに上下一致協力して一意任務に邁進すると云ふのが陸軍の總意であると信ずるのであります

北氏 帝國議會の議員をも召集し又學生の徵兵猶豫制度を廢止しては如何

徵兵猶豫全廢考慮せず
畑陸相(本社速記) 先づ第一に議員を出したらどうかといふ御意見でありますが軍に和をまましては動員

計畫上差支へなき限りに於きまして一部の者に對し召集猶豫の制度を設けて居りますことは御承知の通りであります、然し召集猶豫者も手段を盡しましてなるべく速かに應召出来る様に努めて居りまして現に應召猶豫者も逐次應召しつつある實情であります、議員におきまして同じ趣旨の下に處置せらるべきものではないかといふ事でありますがこれはお蔭の關係からまだ決定になつて居りません、次に學生猶豫と徵兵といふ問題であります、兵務局長の均衡といふ點から申しますと滿甘談に達した時には何等區別なく徵兵検査を受けしめるといふ事が理想であらうと思ふのであります、然し乍ら又一方に於ては文教、之が國家の存立のため缺くべからざるものでありまして其の成否は國家の昌隆に關し、その結果は延いて國防上影響する所大なるものがあります、隨つてこの徵兵猶豫の制度を全然廢するといふことは目下のところ持つて居りません、然し學生が一日も早く速かに學業を了へまして國民の義務に服することは陸軍として特に希望する所でありまして且つ國家危急の際に學生が國難に當ることは當然と考へて居ります、これがために昨年徵兵制度に改正を加へたに於て戰時事變に際して特に必要な場合は徵兵を延期せざることを得といふ條項を設けまして兵役令の改正を致した次第であります

北氏 戰時糧食對策の見地から軍用犬以外の犬猫を全部殺して皮革を利用し又飼料を節約しては如何

陸相 折角研究してよく
陸務動員計畫
陸本重藏氏(社大) 生産擴充、物動計畫を支障なく遂行するためには勞務動員計畫の完遂が先決條件であるが、そのためには職業轉換の指導行政を綜合統一せねばならぬ當局にこの計畫ありや

吉田厚相 勞務動員の大切なことは全然同感である、然しこれは重要であると共に非常に困難を伴ふ、政府は現状を以て満足とは考へてゐない、その原因は基礎資料の不充分にある、然し基礎資料の完成を俟たず早急に勞務動員計畫に着手する豫定である、幸ひに所要勞務の員數に於ては大體充足されてゐるが、その質的向上のため指導教育に全力を注ぐ事が肝要である等の行政が各部門に分れてゐることは短所でもあるが又各々の特長を發揮する長所もあるから現在のところ直ちに之を一つにまとめ考へはなからぬ充分連絡を保つて行き度いと考へる

塚本氏 職業紹介の組織、國民登錄制度を改善せねばならぬが、政府にこの用意ありや、厚生省の職業部は今回局に昇格するが、之を内閣に直屬せしめては如何

厚相 職業紹介所の府縣知事官掌を廢して厚生省の直轄にすることに於ては職業紹介事業等の重要性に鑑み國の仕事として地方長官の權限に屬せしめることとしたのであるからこの制度を改めて厚生省の所管に移す考へはない、運用に萬全を期する、府縣の間の連絡には中央から人を派して連絡の圓滑を圖る考へである、厚生省の職業

部は職業局に擴充するが現業部門であるから總理大臣の管轄に移すことは不適當である
適正賃銀早急に決定
塚本氏 最近工場労働者は就業時間制限、初給賃金の制定、労働者編入制限等労働條件が變化してゐる上に九、一八の賃金停止令で収入ははるそのまゝ固定し他面生活費、物價は天井知らずに騰貴して生活は苦しくなつてゐる、之は時局下最も重要な生産擴充に支障を來すものである、政府は初給賃金制、雇傭人制限を緩和し適正賃金の決定を急がれたい

厚相 労働者の生活は苦しくなつてゐることは充分承知してゐる、適正賃金決定の一段階として昨年初給賃金を定めたのだが之は最初から二割上引いて決定したのではない、従つて唯今のところ上上げる考へはないその他の賃金は生活費熟練程度、作業能率等諸般の要因を考慮に加へて決定せねばならぬので目下調査中であるが早急に適正賃金を定めたいと思つてゐる、尙又國民生活の平均指數その他の基準については厚生省に於て調査立案して適正な戰時國民生活の基準を定め國民生活確保の對策を講じた、最後に傭入制限令その他労働動員のため必要な統制法規の活用を對しては當局としても充分監督するが勞資双方兵士の趣旨を諒解して協力せられたい

山労働者のみでなく適用範圍が廣汎であるから目下關係各省間で協議中であるが正式決定を見てゐない、御趣旨は尊重する
保險制定の擴大立案中
塚本氏 下級官吏の健康保險制度は制定しないのか

吉田厚相 下級官吏の健康保險も實現せしむべく目下關係各省間で協議中である、成案を得次第議會に提出する

塚本氏 戰時産業に従事する労働者を表彰する方法を講じては如何
吉田厚相 御趣旨には賛成である、只具體的の表彰方法及びその効果等については尙考究の餘地がある
塚本氏 戦後に來る恐慌に備へる爲め經理命令を出して積立てた資本を以て賃金平衡資金を設ける意志はないか

吉田厚相 經理命令は單に賃金の平衡資金の觀點のみでなく更に廣汎な觀點から考究すべきものと思ふ
塚本氏 悪性インフレ防止と労働者の生活保障の爲保險制度を擴充せねばならぬと思ふが政府の所見如何

吉田厚相 労働者の養老廢疾等を救済し併せて通貨回収の爲めの制度は必要なりとして目下立案を進めてゐる成案を得た上は提案して御審議を煩はした

塚本氏 厚相は自ら街頭に立つて労働者の協力を求める考へはないか
厚相 出来る限り左様努めたい

小山亮氏(時同) 外相は日ソ國境交渉は一月廿日決裂してゐるのにその施政演説に於て交渉進行中であると言明したのは國民を欺くものではないか

北氏 戰時糧食對策の見地から軍用犬以外の犬猫を全部殺して皮革を

利用し又飼料を節約しては如何

畑陸相(本社速記) 先づ第一に議員を出したらどうかといふ御意見

あります

有田外相 日ノ國交調整に關する演

説は政府の考へである日ノ國境委員會の決裂に拘らずそれが進行中であると言つたのは一般的の國境確定委員會の設置に關する交渉進捗中と述べたのである

小山氏 重ねて追究し

外相 決裂したのはノモンハン國境確定委員會で交渉進行中と言つたのは一般的の國境判定委員會の事である

小山氏 外相の答辯は虚言である、責任ある言明を求め

外相 正しく強くと云ふ事は私の信念であつて今迄執つて来た所は之に戻る所はない、自分の演説した所に間違ひはないから更によく御精讀ありたい

小山氏 非常時局擔當の歴代内閣は何れも責任感に乏しく失政の責任者が又も要略の權位に復活してゐる、平沼内閣總辭職の原因は外交の失敗にあつた事は明瞭である、其の當の責任者が又外務大臣の職に就く事は國民の信を失ふ事之より甚しきはない、外相の所信如何

外相 平沼内閣の際には平沼首相の辭職に次いで私も辭職したのである、今回外務大臣として私は自分は現下の日本として最も適切な外交を行ふ方針で、國民は之に協力される事と信じてゐる

小山氏 照國丸は英國海軍の命令した航路を航行中機雷に觸れて爆沈した、爆沈地點の状況天候等より見てこの機雷はドイツ船が敷設したものと認められない、英國は自ら航路を指定した以上その責任は明瞭ではない外相は英國に對し如何に責任を追求したか

外相 本件は昨年米獨英兩國に質問し其の回答は本年初め到着したが更に交渉中である、御意見は充分参考とする

小山氏 淺間丸事件は事前に豫知出来なかつたのであるか

外相 淺間丸事件は交戰國臣民の乗つてゐる中立國船の拿捕に關する意見が日本と英國との間に相違し、豫て折衝中であつて未だ話がかゝる纏つてゐなかつたので英國がかゝる舉に出る事はないものと確信してゐた

小山氏 英國の拿捕通牒に對してはロンドン駐在の大使館附武官が座談的に抗議したのみで日本の大使は何等正式抗議は申込んでゐない

淺間丸に對し獨逸人引渡しを内命し又宮崎丸の積載書類陸檢事件も外務出先官憲の指令に基くものであつた、之は外相の責任にはならぬか

淺間丸事件當事者の措置承認 外相 拿捕抑留に關する日英交渉に於ける海軍武官の抗議は大使が承認した正式抗議であつた、佐藤總領事が淺間丸に對し英軍艦の武力要求があれば獨逸人引渡しを行ふべしと命令した事は自分も承認し且つ是認してゐる、自分は之に對して責任を感じてゐる、唯あの場合英國軍艦の武力的要求を拒絶してその結果若し淺間丸が撃沈された事が起つたとすれば如何であらうか、その場合を御考への上外務當局の執つた處置は適當だと御了承ありたい

小山氏 淺間丸船長問責當時何故外相はそれが外務省の命令に依るものであ事を明言しなかつたか、最近日本商船が日本近海に於て英國軍艦又は國籍不明の軍艦に威嚇されてゐる事例は頗々として起つてゐる外相は之に對して如何なる處置をとつたか

外相 淺間丸の船長に對しては同情に堪へない、目下選信省に於て取調中にて之に對し兎や角言ふ事は命控へるが船長の處置は外務省の差令有無に拘らず適切で之を非難する方が悪い、第二に日本商船に對する外國軍艦行為に對しては抗議すべきものは抗議する

小山氏 英國軍艦が昨年揚子江に於て密輸の嫌疑ある船に對する日本軍艦の臨檢を妨害したてははいか

吉田海相 かゝる事實は聞いてゐないがよく調べてみる

小山氏 英國の軍艦が中立國支那の港に入つた時は廿四時間以内に出港するか又は武装解除せねばならぬのが國際法の定むるところであるが日本は何故現在支那に入港してゐる英國艦を廿四時間以内に出港せしめ又は武装解除を要求しないか、又英國は上海には駐兵権がないのに兵を駐屯せしめてゐるのに對し外相は如何なる要求をなしたか

外相 之は單に日本と交戰國とのみの關係でなく第三國にも關係するので慎重なる考慮を要する

小山氏 先般の貴族院本會議に於ける大河内輝耕子の發言は第七十四議會に賜はつた御勅語に悖るものではないか、而も米内首相は之に同感であり將來施政の上に參考にする答辯してゐる、大河内子は

その後自己の發言を不穩當として取消したが首相はかゝる答辯を爲してよいのか何故取消さぬか

米内首相 速記録をもつと前の方から御覽になると私の答辯した理由が判る、即ち強く正しく進む事に就ては同感であり、參考にすると言つたのは只參考にすると言ふ以上には意味はない

小山氏 意味はなめて質問を終る

名川侃市氏(久原派) 綿糸販賣價格取締規則は昨年一月改正せられたが改正規定に依れば處罰せられぬものを改正前の規定で處罰してゐるのは刑法第六條に悖るではないか

辻商工省織維局長 舊取締規則當時處罰せられたものと違合ひもあり舊法施行當時犯された違反事實を處罰する事としたのであるが實際上の取扱に當つては斟酌する

名川氏 宮城前法相は統制違反に關しては嚴罰主義を以て臨むべき事を訓示したが裁判は天皇の名に於て行はれるもので行政官が之に對し訓辭すべきものでない、木村法相は之を根本的に改める方針はないか

木村法相 司法官會同で宮城前法相が法相の訓示をした事實は無い、只統制經濟の實務家が會同した時悪質の統制違反を嚴重取締るべき旨を訓示したがそれ以外にはかゝる訓示はない、裁判權は獨立して居るもので裁判官は裁判を爲すに當り絕對自由を認めらるべきは司法部全體に亘る不動の根本精神で偶々個々の訓示があつても之がこの司法部の大精神から見ても如何なるものであるかは自ら判明するもので、かゝる訓示は檢事局に對するものではあつても裁判所に對するものでは絕對にない、尙將來は充分注意する

名川氏 最近司法權が國策に順應する等の事が言はれる爲め國民は判事と檢事とを混同し裁判所を行政府たる檢事局と混同してゐるものが多い、裁判の獨立を明かにせられたい

木村法相 裁判所と檢事局とは截然區別せらるべきであるが只揚所が同一建物内にある關係上かゝる混同を招き易い、將來幾度の許す範圍で別々の場所に置くやうにした

いとか考へる

かくて午後六時五十分散會

外相日米懸案說明

十四日の衆議院豫算總會は午前十時廿五分開會三土委員長より豫算總會の質問日

を更に一日延長すべきことを諮つてこれを可決したる後外相發言を求め過日の日米交渉懸案に關する質問に對し

有田外相(本社速記) 過日の豫算總會に於て松本君から支那に於ける日米間の懸案について御質問があるに御答へ致します、米國との間の問題につきましてもは事件の多くは大體支那の現地に於て行はれてゐる關係上なるべく現地でその場所々々で話をした方がよろしいと云ふ方針、即ち現地解決の方針を成るべく取りたいと考へてゐるのであります、即ち米國の方では必ずしも現地解決のみによらずして事の性質或は其他から中央に對して持つて來るものも少くないのであります、

木村法相 司法官會同で宮城前法相が法相の訓示をした事實は無い、只統制經濟の實務家が會同した時悪質の統制違反を嚴重取締るべき旨を訓示したがそれ以外にはかゝる訓示はない、裁判權は獨立して居るもので裁判官は裁判を爲すに當り絕對自由を認めらるべきは司法部全體に亘る不動の根本精神で偶々個々の訓示があつても之がこの司法部の大精神から見ても如何なるものであるかは自ら判明するもので、かゝる訓示は檢事局に對するものではあつても裁判所に對するものでは絕對にない、尙將來は充分注意する

従つて現地で如何なる問題が米國と日本との間に行はれてゐるかといふ風なことは全部中央には分つてゐるのではないであり或もは分つてゐるものであります、唯今分つてゐるものは中央に於て取り上げられてゐる問題に大體限られてゐるのであります、今回の事變發生以來一月の末日までに米國の方から外務省に對して文書で以て申入れて參りました懸案中に現在まで解決せし居るものは二百数十件に上つてゐるものであります、その内譯を大體申上げますれば第一は被害の問題であります、その中で空襲による損害の件でありますが百四十九件になつて居ります、我國ではこの空襲に當りまして軍事目標以外に被害がなるべく及ばないと云ふことを期して充分に注意を致してゐるのであります、特に第三國側の財産につきましては事前の調査によつて之の所在を確めることに努力を致してゐる、而してこれによつて攻撃の方法も考慮する等凡ゆる注意を拂つてゐるのであります、この點につきましては現地の軍關係者の心持は實に感激の外はないのであります、然るにも拘らず天候或は戰國行為の或くべからざる結果と致しまして又空襲標識の不備或缺、或は第三國財産の所在の有無に關して事前の通告に接しないとか、或は接してゐてもその事前通告が甚だ不完全であり又は支那側で利用した結果、或は又偶然にも第三國の財産が軍事目標に比較的接近して存在してゐるとか云ふやうな色々な原因によりまして米國財産で日本の

空襲のとはつちりを受けて損害を蒙つたものが事變發生以來支那全地域に亘つて百数十件となつてゐるのであります、その中で米國人の身體生命に被害の及んだ主なる事件も二、三あつたのであります、これ等の空襲による被害につきまして占領地域内に於いては嚴密なる現地調査を行つて適當なるものにつきましたは適當なる見舞を爲してゐるのであります、又人體の損傷に對しましては見舞金を交付致してゐるのであります、現に懸案として残つてゐるものは先程申上げましたやうに百四十九件に上つて居るのであります、被害の問題の第二は占據、破壊、搬出、使用等による問題であります、その數は七十三件であります、これは直接の戰國行為に基きましたり、又軍の行軍、駐屯等の際に生じたり又作戦上の必要上占據したりしたことから生じたものであります、事情を正確詳細に調査致しまして公正妥當な措置を爲さんとしてゐるのであります、これが七十三件であります、第二は被害問題ではないのであります、海關に關する問題、鹽務行政に關する問題、北支の爲替管理に關する問題、通貨鐵道關の借款の問題、揚子江解放の問題、煙草、卵、皮革等の奥地土產品の買付問題、奥地通行等の問題、この種の問題でありましてこれはこの數は極く大ざつぱりに言ひまして約十件となつて居るのであります、先に六百餘件と稱されるのでありますがこの六百餘件と云ふことは如何なる根據について言ふのであるか明か

ありませんが、恐らく現地解決と云ふことで現地で地方的に等を進めてゐる極めて輕微なもの等もつかりひつくるめての數と思ふのであります、その邊のところはつきり致しませんで日本側で外務省として取り上げて居りますものは二百数十件で、先程内譯を申上げました通りであります、
名川侃市氏(政友会) 我が司法制度の沿革に見るも司法本流は裁判所であり檢察部は行政部の一局としてこれに從たるものであつた、最近これが反對に檢察部が裁判所に對し多大の壓力を有するに至つてゐるが法相の所見如何
木村法相 司法の本流は飽く迄裁判所にあるので檢察事務は行政部門に屬すると云ふ建前は嚴守するに屬する
名川氏 最近司法保護事業の擴充に伴ひ其の財源を寄附募集を廢止しては如何
法相 保護事業に關する寄附を強要した事實は未だ承知してゐない、保護事業は他の社會事業慈善事業と同じく民間の淨財に待つて刑余の金を社會の温情によつて救ふのが目的であるから國費よりも寧ろ寄附金によるを可とする、寄附強制の如き弊は根絶すべく努力する
名川氏 檢察當局の人權蹂躪は社會思想を惡化するものである、帝人事件に於ける檢察の責任は不問に附せられ人權蹂躪防止に關する議會の決議は無視せられ司法當局は人權蹂躪絶滅の誠意を何等示してゐない
法相 最近人權蹂躪の非難が甚しいので大審院に調査委員を置いて檢

事の過誤を指摘し反省を促してゐる議會の決議に對しても昨年は夏季休暇を廢してまで調査研究を進めてゐる次第で人權蹂躪の事なきを期すべく萬全の努力を拂つてゐる
坂本宗太郎氏(第一) 政府は眞の長期戰體制を整備せねばならぬが農林、商工兩省の對立抗争は此の長期戰體制に副はぬ、首相の所見如何
米内首相 事變は如何に長期に亘るとも政府は充分の用意と覺悟を以て聖業達成に邁進し度い、農林商工兩省の對立に對しては内閣の首班として調整し度い
坂本氏 聖戰目的達成に充分な經濟力充實の覺悟ありや
昨年度國民所得二百五六十億圓
藏相 (一)近年に於ける日本の經濟力發展は極めて著しく事變以來増大を見てゐるものと思はれ昨年度の國民所得推定額は二百五六十億圓に上つてゐるであらう(一)國民貯蓄にしても十四年度は優に百億を突破すると考へられるが、十五年度には更にこれより十億圓乃至二十億圓と云ふ増加を見るであらう其の他生産力擴充、對外貿易等の點より見て決して憂慮す可きものはない(二)勿論我が國は資源の上で世界各國に優れてゐるとは云へないが、必要の物資については出來ない物資の對策についてはそれ、臨機處置を講じて行く考へである(三)戰爭に勝つためには武力と並んで經濟力の必要のこととは言ふ迄もないことであるが日本國民の總力が大活動すれば何等

憂慮すべき點はないと信ずる
坂本氏 長期戰體制としては重工業偏重を改め、平和産業の振興も圖らねばならぬ、商相の所見如何
藤原商相 中小工業、平和産業の振興助長は全然同感である、時局の影響で中小工業が打撃を蒙つてゐることは事實であるが政府としては特に中小工業に對し臨時應急の措置を執つて其の振興を促し勞々輸出の促進にも資し度いと思つてゐる
坂本氏 公定價格決定に當つては委員會の意向を無視して政府獨善である、米價の引上げに對しても物價委員會に何等の連絡なく抜打的に斷行した、適正價格の形成は官僚獨善で出来るものではない、中央物價委員會に物價の決定權を與へては如何
物價委員會の價格決定權は問題
商相 物價委員會の機構については充分の改正を施し民國の聲を取り入れ、政府が獨斷で物價を決定することなきを圖り度い、物の騰貴を防ぐと共に低物價のため物資の増産に支障を來すことなきを得たいのが私の念願である唯物價委員會に物價の決定權を與へることは良いこともあるが悪いこともあるので考慮を要する
坂本氏 商品の公定價格を定めて原料の價格を定めてゐないものがあるが之は如何にするか
商相 充分調査して置く
坂本氏 物價の決定は嚴に秘密を守ると共に一度決定の上は迅速に實施せられたい、又官廳内部の規律統制を嚴重に保たれたい
商相 先程調査中と申し上げたが製

品の價格を公定する時は同時に原料の價格を公定することになつてゐる、又公定價格決定の上は迅速に公布實施することとする、尙工省部内事務當局の官紀肅正については充分注意して統制經濟運営に遺憾なきを期する

坂本氏 國內向生糸の切符制度、積立金制度を廢止する意向はないか
政府の答辯を午後保留して午後零時八分休憩、同一時四十九分再開、午前中の坂本宗太郎氏(第一)の質問に對し

島田農相 今日糸價の變動は單に國內向生糸の切符制のみから來てゐるものか否かは解らない政府としては充分研究する
坂本氏 寶玉と買玉との兩建玉の公表命令を中止しては如何
農相 よく考慮しよう
大陸經濟政策の諸問題

松村光三氏(統統) 支那の現地に於ける阿片、綿、生糸、卵等の買付狀況は日支經濟提携の根本精神に反する如きことがある
日高興亞院經濟部長速記を中止して之に答へ

松村氏 支那人には統制經濟は不適當であるから買付値段を劃一的に一定するとかその他の物資買付條件については充分注意を要するところである、滿洲大豆の買付についても七圓に釘付けした結果入らなくなつたのではないか
竹内對滿事務局長庶務課長 滿洲特産の出廻り促進は單に買付値段の引上げのみでは不可能である、專管公司設立の趣旨、雜穀の統制等に俟つべきものである

松村氏 買付値段の釘付けといふが

如きことは内地では行はれても滿洲支那には行はれるものではない
綿、生糸、卵等の買付値段を變更しては如何
日高部長 綿は昨年は治安狀況、早獲等の結果出廻りが悪かつた、その後昨年よりは買付値段を引上げた、生糸も維新政府と協定して定めたのであるがこれ亦その後昨年の買付値段よりも上げてある
松村氏 金の買上げ値段は日本内地と滿洲との間で一元一圓の開きがある、これは金の密輸出を招來しはせぬか、銅、亜鉛、その他の重要礦物には公定値段の日滿兩國の間で相違があるのは如何なる理由か

藤原商相 金については産金獎勵の見地から再檢討を加へたい、その他のもも再檢討をする豫定である
松村氏 日滿支の間に公定價格の開きがある結果は國內物資の極端な流出を來し國內に物資の不足、物價の騰貴を來すのではないか
商相 今後は圓プロック輸出調整の基準を設け從來の實績を基礎として圓プロック輸出を統制する方針である

松村氏 日本は物資は滿支に流出するが滿洲大豆、ヒマシ油、餌料等の物資は日本に豫定通り入らぬ、之では日滿支經濟提携は不可能ではないか、滿洲國は二重價格制を布いて日本向輸出を抑へるといふのは眞實か
竹内課長 正式に交渉は受けてゐない、現在の滿洲國としては能ふる限り必要な物資を日本に低廉に供給したいといふ肚であると諒解し

松村氏 支那の物價高の原因を何と見るか
日高部長 原因は種々あるが經濟狀況が舊に復してゐないから物資の入手困難、生活不安等が主なる原因である、通貨關係も多少原因してゐる
松村氏 聯銀券が増加してゐるのは法幣を回收した結果ではなく止むを得ざる聯銀インフレの結果である、聯銀券の將來は重大問題であるが政府の工作方針如何
相田大藏省理財局長 聯銀券の發行高の増えであることは樂觀してゐない、發行高の膨脹を防ぐべく努力してゐる聯銀券の價格維持のため物資を輸出することは現在我國の資本が年々多額に北支に流出してゐることから見て或程度止むを得ない、將來の方針は支那側に於て種々考へてゐることと思ふが我國としては之に協力する方針である、尙滿洲國の金買上げ價格は四圓八十錢だといはれるがそれは三圓八十五錢で新産金に對して獎勵金を交付する關係から増産部分のみが四圓七十八錢になつてゐるのである

松村氏 經濟建設工策を總花的に擴張せず或程度引締めなければ聯銀券の收縮は困難ではないか
日高部長 興亞院としては北支に對しては日本内地の物資計畫、資金計畫と既み合せで重點主義で經濟開發を進めてゐる
松村氏 勞力不足の對策として勞働時間を延し又婦人入坑者の年齢を引下げては如何、拓相は五萬の滿洲移民を日本の勞力動員のため一

一定期間を限り再檢討を加へる意思はないか
吉田厚相 勞働時間は現在の法定時間て充分である、婦人の入坑制限は戰時出産の重要性に鑑み現狀を變更する考へはない
小磯拓相 開拓民の数は減す意思はない、開拓民計畫は勞務動員計畫に支障を來すものではない
石炭手當不足は日發の責任
松尾四郎氏(民政) 石炭の産額六千萬噸と見て、それで鐵道、製鐵その他産業が動いてゐるのに獨り日發のみが石炭不足を來してゐる、電力不足は湯水によるなどと云ふことは許されぬ、要するに日發の石炭入手難であり失策ではないかと思ふが如何
勝選相 石炭不足はその原因の一つと思ふ、然し本年の湯水は想像の出來ぬ程度のものであつた、日發の石炭手當は勿論慎重に考へてなされたと思つてゐる、實狀を聽けば日發は消費炭十二年に三百二十萬噸、十三年三百九十萬噸、それ十四年は過去十年間の湯水平均度を調査して、割出して四百二十萬噸の石炭を必要とすることを目算に入れたのであるが、事實は非常な湯水で、従つて年度中途にして計畫變更を行はねばならぬ、その結果三月末までに五百四十萬噸を入手出来る見込をたてたのである、これも若し電力を無制限に放置すれば六百四十萬噸の石炭を持たなければ不足だつたのである、その上普通の會社であれば一年間の石炭消費量をならして買入れることが出来るが、日發ではそれも出来ない、それに普通の

年の石炭であれば六千三百カロリを出し得るものが本年は炭質が低下して五千七百から五千カロリ一位に低下してゐる、カロリーが一位低下すれば發電力に於ては三四割方の低下となる、これが電力飢饉の根本原因となつてゐるから果して云はれる如く日發のみの責任になるかどうかは輕々には云へぬよく調査し度いと思ふ

松尾氏 發送電會社の創立された時期が悪かつたのではないか、當時炭價が噸當り十四圓と云ふ非常に安く見積られてゐたのであるが、之は國家管理案の審議に當つて其の缺陷を我々が豫見した通りである、電氣廳と會社との關係が圓滑に行つてゐない、兩者の間に責任の所在が明かでない點も今日の缺陷を現した原因である、更に遡つて現時の如き戰時下に於て斯くの如き機構改革を行つたこと其のことに誤りがあつたのではないか
選相 石炭買入價格は會社の目論見に使つただけで其の後實際に買入れる際に物價騰貴も見込んで十八圓としてゐる、會社と電氣廳との關係は單なる監督關係とは異り一自身團體の關係にある、即ち意志は電氣廳にあり、その手足となつてゆくのが發送電である、石炭獲得について強いて責任を求めれば、石炭の入手は發送電の自由手腕に任せであり、政府は之を補助する丈であり、敢へて掣肘を加へたことではないのであるから、發送電會社の責任かも知れない
松尾氏 いつ頃までに其の責任の所在につき檢討が出来るか
選相 責任の所在を質すことは日發

一定期間を限り再檢討を加へる意思はないか
吉田厚相 勞働時間は現在の法定時間て充分である、婦人の入坑制限は戰時出産の重要性に鑑み現狀を變更する考へはない
小磯拓相 開拓民の数は減す意思はない、開拓民計畫は勞務動員計畫に支障を來すものではない
石炭手當不足は日發の責任
松尾四郎氏(民政) 石炭の産額六千萬噸と見て、それで鐵道、製鐵その他産業が動いてゐるのに獨り日發のみが石炭不足を來してゐる、電力不足は湯水によるなどと云ふことは許されぬ、要するに日發の石炭入手難であり失策ではないかと思ふが如何
勝選相 石炭不足はその原因の一つと思ふ、然し本年の湯水は想像の出來ぬ程度のものであつた、日發の石炭手當は勿論慎重に考へてなされたと思つてゐる、實狀を聽けば日發は消費炭十二年に三百二十萬噸、十三年三百九十萬噸、それ十四年は過去十年間の湯水平均度を調査して、割出して四百二十萬噸の石炭を必要とすることを目算に入れたのであるが、事實は非常な湯水で、従つて年度中途にして計畫變更を行はねばならぬ、その結果三月末までに五百四十萬噸を入手出来る見込をたてたのである、これも若し電力を無制限に放置すれば六百四十萬噸の石炭を持たなければ不足だつたのである、その上普通の會社であれば一年間の石炭消費量をならして買入れることが出来るが、日發ではそれも出来ない、それに普通の

一定期間を限り再檢討を加へる意思はないか
吉田厚相 勞働時間は現在の法定時間て充分である、婦人の入坑制限は戰時出産の重要性に鑑み現狀を變更する考へはない
小磯拓相 開拓民の数は減す意思はない、開拓民計畫は勞務動員計畫に支障を來すものではない
石炭手當不足は日發の責任
松尾四郎氏(民政) 石炭の産額六千萬噸と見て、それで鐵道、製鐵その他産業が動いてゐるのに獨り日發のみが石炭不足を來してゐる、電力不足は湯水によるなどと云ふことは許されぬ、要するに日發の石炭入手難であり失策ではないかと思ふが如何
勝選相 石炭不足はその原因の一つと思ふ、然し本年の湯水は想像の出來ぬ程度のものであつた、日發の石炭手當は勿論慎重に考へてなされたと思つてゐる、實狀を聽けば日發は消費炭十二年に三百二十萬噸、十三年三百九十萬噸、それ十四年は過去十年間の湯水平均度を調査して、割出して四百二十萬噸の石炭を必要とすることを目算に入れたのであるが、事實は非常な湯水で、従つて年度中途にして計畫變更を行はねばならぬ、その結果三月末までに五百四十萬噸を入手出来る見込をたてたのである、これも若し電力を無制限に放置すれば六百四十萬噸の石炭を持たなければ不足だつたのである、その上普通の會社であれば一年間の石炭消費量をならして買入れることが出来るが、日發ではそれも出来ない、それに普通の

一定期間を限り再檢討を加へる意思はないか
吉田厚相 勞働時間は現在の法定時間て充分である、婦人の入坑制限は戰時出産の重要性に鑑み現狀を變更する考へはない
小磯拓相 開拓民の数は減す意思はない、開拓民計畫は勞務動員計畫に支障を來すものではない
石炭手當不足は日發の責任
松尾四郎氏(民政) 石炭の産額六千萬噸と見て、それで鐵道、製鐵その他産業が動いてゐるのに獨り日發のみが石炭不足を來してゐる、電力不足は湯水によるなどと云ふことは許されぬ、要するに日發の石炭入手難であり失策ではないかと思ふが如何
勝選相 石炭不足はその原因の一つと思ふ、然し本年の湯水は想像の出來ぬ程度のものであつた、日發の石炭手當は勿論慎重に考へてなされたと思つてゐる、實狀を聽けば日發は消費炭十二年に三百二十萬噸、十三年三百九十萬噸、それ十四年は過去十年間の湯水平均度を調査して、割出して四百二十萬噸の石炭を必要とすることを目算に入れたのであるが、事實は非常な湯水で、従つて年度中途にして計畫變更を行はねばならぬ、その結果三月末までに五百四十萬噸を入手出来る見込をたてたのである、これも若し電力を無制限に放置すれば六百四十萬噸の石炭を持たなければ不足だつたのである、その上普通の會社であれば一年間の石炭消費量をならして買入れることが出来るが、日發ではそれも出来ない、それに普通の

一定期間を限り再檢討を加へる意思はないか
吉田厚相 勞働時間は現在の法定時間て充分である、婦人の入坑制限は戰時出産の重要性に鑑み現狀を變更する考へはない
小磯拓相 開拓民の数は減す意思はない、開拓民計畫は勞務動員計畫に支障を來すものではない
石炭手當不足は日發の責任
松尾四郎氏(民政) 石炭の産額六千萬噸と見て、それで鐵道、製鐵その他産業が動いてゐるのに獨り日發のみが石炭不足を來してゐる、電力不足は湯水によるなどと云ふことは許されぬ、要するに日發の石炭入手難であり失策ではないかと思ふが如何
勝選相 石炭不足はその原因の一つと思ふ、然し本年の湯水は想像の出來ぬ程度のものであつた、日發の石炭手當は勿論慎重に考へてなされたと思つてゐる、實狀を聽けば日發は消費炭十二年に三百二十萬噸、十三年三百九十萬噸、それ十四年は過去十年間の湯水平均度を調査して、割出して四百二十萬噸の石炭を必要とすることを目算に入れたのであるが、事實は非常な湯水で、従つて年度中途にして計畫變更を行はねばならぬ、その結果三月末までに五百四十萬噸を入手出来る見込をたてたのである、これも若し電力を無制限に放置すれば六百四十萬噸の石炭を持たなければ不足だつたのである、その上普通の會社であれば一年間の石炭消費量をならして買入れることが出来るが、日發ではそれも出来ない、それに普通の

なり電氣驛の關係者が其の職務上の義務を盡したかどうかにつき充分調査を加へた上でなければならん、暫し時日を藉して欲しい、又發電事業の所要石炭は特殊な事情があるし又その他種々事情があると思ふので、その責任者が果してどうかといふことも厳密に調べた上でないといふと申上げられぬ

松尾氏 此の際電力対策の根本策として相當莫大なる政府出資をして機構改革を圖つては如何

櫻内藏相 いま折角發展の途上にある發送電會社の完全なる發達を希望する

星一氏(中島派) 變化があるからその變化の上に長期建設の計畫を構てるべきである、企畫院の如きは須く恒久的のものに改組しこの目的に副ふ様にすべきではないか

米内首相 企畫院設置の趣旨に鑑みその機能を充分發揮し得るやう努力する考へである

星氏 物動計畫遂行のためには生産販賣に對する保證と配給の單純化を圖ることが必要である、重要な民間事業は國營にしては如何

商相 今日高遠なる理想で戰時體制を強化すべきことは同感であるがそれと同時に今日は脚下をよく見て餘り理想のみに走ることをないやうに心がけねばならぬ

松野鐵相 生産擴充の一元化を圖る要あることは同感で折角努力して

勝邊相 海運についても現在臨時海運統制が行はれてゐる

堤康次郎氏(民政) 過日本委員會に於て八紘一字の英譯がザ・ユニヴァース・ワン・ファミリーと使つて

あるから外國から曲解されないやうにその正しい解釋を希望して置いたがこれについて未だ首相から答辯がない、首相の所見如何

米内首相(本社速記) お答へ致します、八紘一字とは神武天皇御創業の大精神であり宏大無邊の御神徳を洽く天下に布き弘め給はんとする大御心なりと拜察致します、この言葉の解釋について世界各國をして誤解せしめないやうな手段を採り度いと思ひます

紫安新九郎氏(民政) 特殊手形の發行割引の方法より購買力吸収を圖ることが適當と考へられるが政府はかくの如き點について考へてゐないか

藏相 小切手その他の方法により通貨收縮を講ずることは必要と考へてゐる、然し之を一般的にする事は相當困難があると思ふ

紫安氏 インフレ防止の爲には策の大小を問はず方法を講ずることが必要だと思ふ、富饒に弊害のある事も事實であるが富饒を發行すれば相當インフレ防止に役立つと思ふが之を實行する考へはないか

富饒的方法實施研究中

藏相(本社速記) 富饒によつて民間に撒布された資金を吸收致すといふ事柄は見やうによつては最も適切な方法のやうに考へられます、私共もその點につきましてはかなり關心を持つて研究を致してゐるのであります、然しながら一面から申せばそれによつて射倖心を挑發致し又場合によつて射倖の結果は善良なる風俗を害するといふ様な惧れがないとも限らないのでありまして此點につきましては充

分研究考慮しなければならぬと考へます、然しながら御説の如く零細なる資金を集めるところの方法によつてこれを集めなければ容易に之を集めることは出来ないものでありまして御説の趣旨は私共と對しては適當なる方法を考へやうと目下研究中であります

紫安氏 陸軍軍費の前金拂制は現在も實施してゐるか

栗橋陸軍主計課長 最近の金融情勢に鑑み多少苦心を加へてはゐるが之を廢止する考はない

紫安氏 圓プロツクの貿易取締緩和の考なきや

藏相 圓プロツクの間の貿易については現在少なからざる物資を現地に送り事業の援助などの必要に當つてゐるが、現に行つてゐる取締は内地との關係上已むを得ないものについてやつてゐる

紫安氏 日米國交調整のためフイリツピンとの獨立を相互に保障することを兩國で取極める様なことをしては如何

外相 日本が何等領土的野心のない事は明白なのであるが時々いろいろの事件に關連して領土的野心があるかの如き宣傳をする者があつて之に對しては其の度びに打ち消してゐる、只不可侵條約の如きものについては國により其の氣持に相違があるので日本としては相手にその氣持をあれは何等差支へないと思つてゐる

紫安氏 貿易振興會社に對して政府は更に爲替基金を多く出す考なきや

藏相 輸出貿易に關係するものは輸入を許すのみならず爲替基金によつて出来るだけ便宜を計り度い

治水行政の統一必要

増永元也氏(政友会原派) 今日治水行政の内務農林通信等各省間に區々である事は遺憾である、強力な委員會を一日も早く設置して治水行政の統一を圖られたい、又猪苗代湖の湖面低下事業が遅れてゐるが之は如何故か

兒玉内相 河川の治水計畫については同感で内務省としても昭和十年以降調査を進めてゐる、猪苗代湖については東電に對して昭和十八年五月までを期限として水位の低下を許してゐるが内務省としてはその速かなる完成を希望し出来るだけの助力をしてゐる

平井出電氣廳長官 猪苗代湖の湖面低下は大正九年以來の懸案であるが最近各方面全力を擧げての協力により三月一日には發電し得ることになつてゐる、現在の計畫は臨時に湖面を四尺下げることになつてゐるが、更に恒久的計畫として七尺下げの計畫が構つてゐる

河川行政については今日關係省間に相當の連絡がとれてゐる

増永氏 今日關東關西の電力飢饉の原因を漏水のみに求めることは過である、冬期に於ける漏水の甚しい事は例年考へられる事であるが、冬期に於ける漏水の甚しい事は例年考へられる事であるが、冬期に於ける漏水の甚しい事は例年考へられる事であるが、冬期に於ける漏水の甚しい事は例年考へられる事である

遞相 過去十年間の平均漏水量に比し關東關西ともに甚しく減水を來してゐるから漏水に原因がある

と云ふのである

電力損害政府補償の意なし

及び外國貿易の損失は十億圓にも上るであらうし、關西方面生産工場の損害は一月約五億圓に上ると思ふ又之が労働者に及ぼす影響も甚大なりと思ふ、これ等に對して政府は如何に考へてゐるか

遞相 戰時、事變下に於て各種物資動力、努力等の缺乏による生産の生ずる事は眞に遺憾であるが産業に與へた損害を凡て政府が負ふといふことは大問題であつて、今回の問題も政府は損害を補償すべき考へはない

増永氏 電氣飢饉の責任は國家管理法を立案した遞信省にあることは明かである、それと同時に日本發送電も又産業及び國民生活に迷惑をかけたことについては責任があると思ふ電氣飢饉に基く休業手当は如何なる趣旨で出すのであるか

吉田厚相 非常時局下に於ける相互の思ひやり理解と云ふ意味で休業手当を出すのであつて、大體給料の六割位を出す見當である

増永氏 石炭が日本にあるのに適當り六十五圓を出して外國炭を輸入する必要がどこにあるかそれなら一層思ひ切り獎勵金を出して國內炭の増産を圖つた方がよいではないか、尙北海道炭鐵會社と云ふものが出来たのか又樺太炭鐵會社と云ふものは出来たのであるか

平井出電氣廳長官 樺太の炭鐵會社は既に出来たが北海道のもの近く出来る事になつてゐる

斯くて午後七時十七分散會した

貿易省問題

十五日の衆議院豫算總會は午前十時三十五分開會

池田秀雄(民政) 貿易省設

日 五 十

置に關する政府の方針如何
藤原商相(本社速記) 現時の我が國

の情勢に於きましては貿易を振興するといふ事が刻下の最大重要な政策であるといふことの御趣旨については誠に御同感に存じます併し乍ら貿易振興が重要政策であるからと云つて必ずしも此處で貿易省を設置すると云ふことが適當であるかどうかと云ふことを考へますと貿易省設置と云ふ事は理想と致しましては如何にも御尤である、將來に於ては貿易省を設置すると云ふ様なことが必要であらうと存じますけれども今日我が國の産業上又は外國貿易の情勢も考へて見まして直ちに之を實行すると云ふ事は却つて貿易の振興を阻害すると云ふ様なことになつて逆作用を來すと云ふ様な恐れもあるのでありますから政府と致しましては差し當り最も急を要することを處理してそつして漸次永久的の效果ある貿易省設置の様な問題に移つて參り度い、こつこつと進んであります、その趣旨に於いて今一番必要なものは何であるかと云へば石炭と電力、資材、これを供給してやると云ふ事が一番必要であるこれを供給してやりますと何百萬圓でも何千萬圓でも貿易が振興出来る、その刻下焦眉の急があるにも拘らずそれを棄て、置いて各省の間に議論を戦はせたりいろいろ摩擦や衝突を起したりする様な問題を此處で議論して見たところはそれは國家の利益にならぬといふか、取敢へず石炭、電力を供給してやり次ぎに資材を供給してやつて先づ以て今日から眞に貿易を

振興して行くといふ事が一番必要だ、こつこつと風に考へてゐるのであります

池田氏 貿易省設置の必要は各省間の手續が煩瑣で商機を逸するのを改善すること、有力な専任關係を持つといふことが理由であつたやうに思ふがこれらの理由は眞に當然と考へるがこれについて何等か對策を考へてゐるか

商相 現在の處置としては各省大臣は充分に意思の疎通を圖り、事務局相互間に於ても事務の圓滑を圖り、國民の迷惑を少くするやうな機能を滑らかにして事務を運ぶやうにして行き度い

有田外相 池田君の御質問を伺ひませんでしたが商工大臣の御答辯などによりまして御質問の趣旨を想像し得るので私から一言申添へて置きたいと思ひます、只今商工大臣から申上げましたやうに此の貿易の振興といふことは政府として重きを置いてゐるところでありまして、特に今日の日本としては貿易を振興するといふことは何を措いても必要なことと思つてゐる、出来るだけの努力を致して居るのであります、貿易振興のために貿易省といふものが必要であるかといふことにつきましては要するに貿易省設置が目的ではなくして貿易振興が目的であるのでありまして貿易振興のために貿易省の設置が絶対に必要であるといふことでありませぬならば當然樹てるといふことになりませぬならぬと思ふのであります、然し先づ第一に貿易省を樹てたからと今日の場合貿易が著しく振興し得るや否

やといふことを研究して見ますれば只今商工大臣からも申された様に今日色々やるべきことがある際にまだ議がしつかり纏らないものを寧ろやつて相剋摩擦を生じ刺戟するといふことが果して適當なりや否やといふ點について非常に疑ひがあります、又只今商工大臣も申されたやうに問題が多く人の問題でありまして貿易省といふものを樹てて見ても若し官吏の考へ方といふものが假に改められなかつたならば現在の商工、農林、外務といふ様な對外貿易の爲にいろいろな對策をされてゐるものゝ間に生ずる様な事が貿易省内に於て矢張り行はれるといふことになりまして果して目的を達し得るやといふ疑問がある、要はこれ等仕事に従つて居ります人の氣持といふことが非常に重きをなしてゐる點であるかと考へてゐるのであります、然し人の氣持だけといふわけには勿論行かぬのであります(以下一部略)尙一言附け加へて置きたいと思ひますとは今日の貿易は國內の情勢をどうしたらといふことではなく御承知の様に割當制度であるとか或はパートナー制度であるといふ様なことで貿易の振興は主として斯う言ふ風な何と申しますか相手國との間の交渉に依る場合が非常に多いのであります、その點は現在の對外貿易の一つの特異性と見てよからうと思ふのであります、その點が貿易省設置などにより果してどれだけ解決されるかといふことについては私共相當疑問を持つて居りますこの點引續いて充分研究致したいと考へてゐる

次第であります

池田氏 現在の商務官制度は明治四十二年だつたか小村外相と大浦農商務大臣との間に外務省所管による取極めが出来たものと思つてゐるが、之が昭和十二年の勅令で海外の商務については商工省が通商外交の權限を剝奪しろといふのではないが、貿易の實際に當る商工省が一人の手足も無くして貿易の振興に當ることは果して差支へないものであらうか、外務省はいま少し大きい態度を以て海外貿易事務を商工省の貿易事務官に委すやうにする考へはないか

外相 各省間の權限争ひを止めなければならぬことは言ふまでもないが、各省共にその權限の範圍内で出来るだけのことをしやうと言ふのは官吏の義務であるため權限内の事務に熱心なことについては寧ろ獎勵すべきである、たゞそれがばならぬ、商務官から貿易事務を取り除くことは出来ぬが一方で經濟外交をやつて行く陣容を整備すると共に外國から經濟外交の足並をみだされぬやうに注意して行き度いと考へてゐる

池田氏 圓ブロック貿易についてリンク制が行はれてゐないのは適當でない、圓ブロック貿易についてもリンク制實施の考へなきや、また綜合リンク制實施の考へはないか

現行貿易統制の運用改善
商相 (一)現行リンク制をはじめ色々の統制經濟施行に關する手續が

締密するが過ぎたるは及ばざるの感がある統制の運用に於いて煩瑣な手續があるためそのねらひが外れる現行リンク制に檢討を加へて當業者の苦痛を少なくするやうに大に上手に運用したい(一)政府が六大都市に貿易振興會社を設置した趣旨は輸出原料の配給圓滑輸出振興にあつたのはよいのであるが、その運用はその趣旨に合致せぬ憾みがあるこれも手續の煩瑣が禍してゐるのでこれを簡便にしたい(二)綜合リンク制についても研究するが、煩瑣な手續なくやれるのなら實行に努力したい、實は新しいことは致したくない、現行統制制度の運用を滑らかにして實効を期したく思つてゐる(三)圓ブロックへの輸出入リンク制は効果はあらうが貨幣問題その他の事情が錯綜してゐるので慎重に考へたい、いづれ調査研究の上方針を決定したい

これにて池田氏質疑を終り政府側の都合(貴族院秘密會)により午前十一時卅三分休憩同五十五分再開した四十分再開
大木貞太郎氏(政中) 生産力擴充と低物價政策との矛盾を如何にして解決して行く考へか

低物價政策堅持
藤原商相 兩者共に今日どうしても實行せねばならぬがその調和については極めて苦心を要する點について、それがたまたま助成金を出すとか補償金を出すとかすることも必要で石炭の如きはこれらの方法により生産原價を償はしめることが必要である、一般の生活必需品

必要であるのは助成金を出すとか補償金を出すとかすることも必要で石炭の如きはこれらの方法により生産原價を償はしめることが必要である、一般の生活必需品

必要であるのは助成金を出すとか補償金を出すとかすることも必要で石炭の如きはこれらの方法により生産原價を償はしめることが必要である、一般の生活必需品

については適正價格決定の際生産費に若干の利潤を見込んで生産を償つて行くやうにしてゆく

大木氏 生産擴充計畫遂行については充分實際家の意見を聞いて努力を拂はれたい

商相 今日急務たる生産擴充を圖るためには何としても低物價政策と調和を圖つて時局を乗切つて行きたい、今日の場合も低物價政策をとらなかつたら物價の前途は誠に寒心に耐えぬものがあると考へるので私は俗論に動かされず時局に媚びず自分の信ずるところに従つて兩者の調和に努力したい

大木氏 今日の場合或る程度のインフレ政策は止むを得ないものと考へるが如何

商相 低物價政策で時局を乗切つて約三年になつたがその間の變化を顧みると政府の努力についていろいろの批判はあるだらうと思ふが低物價政策を堅持して來たにも拘はらず物價は幾分宛高くなつて來てゐる、低物價と生産力擴充を調和せしめるためにはどうしてもあらゆるものを低物價に釘付けすることの無理なものもあらう、それは適正物價を決定する場合に考へねばならぬ點であるがしかし今日の時局切掛けにはどうしても低物價政策の堅持は必要であると思ふ

大木氏 私はいまでも政府の政策は低物價政策でなかつたやうに思ふ、低物價政策をつた物資はいづれも生産が減退してゐる、商相のいはれる低物價政策とは何らか新たる政策を意味するのであるか

商相 現状よりみて低物價政策で行きたいと考へるのである、私の考へては從來もやはり低物價政策で進んでゐたと考へてゐる必ずしも強くやると同様になるか或はもう少しやうな點については臨機應處に行ふか私にも多少の別な考へがないではない

大木氏 生糸の相場が甚しく亂脈を極めてゐるがこれは商品の思惑買が禁ぜられてゐるに拘らず生糸だけが投機を認められてゐるからであらうと思ふ、何らか生糸の投機について斷然たる處置を講ずる考へはないか

商相 全く同様の考へを以て投機抑制の手段を講じてゐる今後のことについては更にその必要ありと考へた場合は更に手段を講じたい

勞働力の低下

大木氏 勞働力低下については商工省として如何に考へてゐるか

商相 勞働力の低下したことは事實であり生産擴充の上から憂慮すべき點である、これは熟練勞働者が應召のため不足してこれに代るに不熟練勞働者を以てしたことが大きな原因であると思ふ、不熟練勞働者を漸次熟練勞働者に向上せしめなければならぬがこれと共に産業に従事するものは勞働力の能率を高めるやうに努力せねばならぬ

大木氏 今日勞働力低下の原因は勞働者の収入が多くなつて勞働者が働かなくなつたといふやうな點があるのではないか、今日の狀態が引續き生産力を著しく阻害する時は總動員法は發展してもかくの如き傾向を除去する考へありや

商相 商工業その他股販産業の方面で勞働の増加した爲め勞働力の低下した部分もあるが、他の一面中小工業とか時局に恵まれない方面では生活費が高くなつたにも拘らず勞働の騰つてゐないものが案外に多いのである、この兩者については實際に即した適當な手段を講ずることが必要であらうと考へて

大木氏 釘の如きは強いて生産制限をする必要がないと思ふが如何、又足袋、靴下、カラー等國民生活に關係ある物資については統制上多少の苦心を加へては如何

商相 お述べの點については誠に憂慮すべき現状を國民のために何とか對策を講じたい

移民政策の根本方針

拓相(本社速記) 只今最上君の御質問並に御意見を承りました、最上君の所説にありました如く、我國舊來に於ける移民に對する根本方針については私も稍々最上君と同様甚だ迷惑なるものがあつたと考へます、御説の如く瓜哇、北米方面に合計廿九萬、南米に廿四萬と居ると思ひます、元來これ等の人が如何なる立場に於て舊來きたかといふ事を觀察致しますと遺憾乍ら我國に於ける過剩人口の調節といふ様な形式に於て行つた様に考へられます、然し既往は如何様にあらうとを問はず、現在に於ける我が日本の植民政策は國策としてその重點を大陸に傾倒しつゝある事は御承知の通りであります、然らば舊來米國その他の方面に行

最上氏 官吏減俸復活の意思なきや櫻内藏相 昭和六年減俸した官吏の俸給を復活する事は現在の物價騰貴の實情から見て大いに考慮しなればならぬことである、が會社職員給與令を出してゐる今日、た

最上氏 中小商工業者の應召者に對する營業保護策は如何なる方法を講じてゐるか

最上氏 官吏減俸復活の意思なきや櫻内藏相 昭和六年減俸した官吏の俸給を復活する事は現在の物價騰貴の實情から見て大いに考慮しなればならぬことである、が會社職員給與令を出してゐる今日、た

最上氏 南洋等に対する移民政策の根本策が決つてゐない様に思ふが如何

つたるところの同地に對しては如何なる政策を採るかと申しますものにこれは斷じて結果に於て棄民であつてはならぬと思ふ確かに皇國日本の人であり假令その言語に於て服裝に於て生活様式に於てその土地の人になり、又産業經濟に於てその土地そのものに貢獻して居るにせよその精神に於ては先達つてから色々話に出て居ります八紘一字の大精神でなければならぬと思ひます、左様な境地に於て日本精神を強化し、新鮮なる精神を注射するといふ程度に於て今日之を維持して行くといふ事は將來日本の國策上また重要なものでありと考へて居ります、今の御説にありました様に最近ポツポツ歸つて來る人があります、これは滿洲移民大陸移民が最も惠れてゐるといふ事を聞きました結果歸る人ださうでありますが、實情を承知致しまして既に現住地に歸る人も少くありません、そう云ふ様な實情である事を御諒承願ひ度いのであります

最上氏 南方諸地方、蘭印方面に對する移民について如何なる方針が樹てられてゐるか

南方移民の方針
外相 南方諸地方との貿易振興、資源の開發に努力する方針は既に述べてゐる通りであるが、現在未だ具體的には進んでゐないので今後積極的に其の方面に進んで行くべきものと思ふ、蘭印方面は人口稠密であり、勞銀、生活状態等の關係もあつて労働者の移民は望み少ないので貿易移民、商業者の移民等が考へられなければならぬ、併

しそれ等のものも和蘭の土着民との關係で移民の割當が少なゝので從來からも和蘭政廳と交渉して出來るだけ多く行き得る様努力してゐる

最上氏 ミンダナオ州に最近ユダヤ人が渡航すると言ふが邦人の發展に支障はないか

外相 ユダヤ人等をミンダナオ州に一人人程入れる計畫のあることは聞いてゐる、此の地方には日本人も居るので注意してゐるが未だユダヤ人の渡航者は少いと聞いてゐる、其の爲日本人のダバオに於ける發展が阻害される心配は今の處ない

最上氏 滿洲移民の實際は計畫されたものよりも少い様に思ふが如何

拓相(本社速記) 御承知の如くに最近實行計畫とありませぬ移民計畫は昭和十一年に立案せられましたものに對し十二年以降修正を加へまして實行計畫が立案せられましたさうして十二、十三年、多分二年位であつたと思ひますがこれ等は實行計畫として立案せられました數がその儘移住されました、その後にはこの事變關係も御座るませう、多少宛減つて居ります併し乍ら大體その數は充實し得る積りでありませぬ、唯今御實境になりました如く現在開拓農民と云ふ風に參つて居ります總數が約三萬二千であります、青少年義勇軍三萬であります、十六年末になりませぬと唯今の計畫に於て大體目的が遂行せらるゝならば五年間十萬と云ふ數には或は到達せぬかも知れませぬがその數に近からしむる確

信を以て進みつゝあります、唯希望するが如く充足し得ませんのは唯に努力が足らぬ結果もあらうと思ひますので甚だ遺憾であります、先般御訊ねがありました如くこの移民政策の重要性によく御目覺めになりました皆様の御協力を仰いでその實行を完全に遂行し度いと考へて居ります

最上氏 關連連絡船で獨逸人を乗せてはいかぬとの告示を出したのは何故か

鐵相 海運統制令による二月七日付通告大臣の告示に基きこれと協力する意味で告示したものである

最上氏 獨逸人でハルピン迄來て日本經由メキシコ迄行きたいと云ふのが此の告示で困惑し政府に交渉してゐると聞くが如何

鐵相 左様な事實は聞いてゐない

富吉氏 外米輸入は正貨で拂ふのか

鐵相 臨時買付の外米は大體に於て正貨で支拂ふが出來るだけ品物をもつてほしいと思つてゐる

富吉氏 其の爲軍需品の輸入計畫に支障を來すことはないか

鐵相 食料品は國民生活の絶対必需品と協議して此の點を考慮し軍需品と協議して絶対必要量だけは入れるやうにする

富吉氏 一石いくらで輸入するのかわ

富吉氏 開拓民の中から出る高等教

拓相 開拓團、青少年義勇隊の中には農民以外の人もある、農業以外の商業とか嶺山とか其の方面で身を立てたいといふ者に對してはなるべくその希望を満してやりたいと思つてゐる、只この點について

は具體的に研究が進んでゐない

富吉氏更に今後の外米買付豫定量につき農林當局に訊して質問を終り

朝辭志願兵増募の方針

陸相 半島の志願兵は成績良好で素質もよい、戦地の活動も目覺しいので遂次増加の方針を執つてゐる

農相 事務當局で目下交渉中である
朴氏 現在朝鮮米はいくら内地に入
つてゐるか
農相 十四萬石入つてゐる、この身
代り米として外國米を十萬八千石
朝鮮に入れることゝし既に釜山に
着荷してゐる
朴氏 朝鮮在任者に選舉權を興へて
は如何
小磯拓相 選舉權問題は外地全般を
通じて研究すべき問題である、早
晩選舉法を施行せねばならぬがま
だ時期尙早である
石坂豊一氏(政久)最近藥品の供給が
著しく窮乏になつてゐるが政府の
所見如何
吉田厚相 藥品の供給を確保し配給
を圓滑にすることは食糧と同様極
めて重要なことであるから目下全
力を舉げて対策を講じてゐるが、一
大體の目鼻がつくと至つた、一時
醫藥品中心主義をとつたため實藥
が不自由となつたが、今回實藥の
配給を圓滑にすることに
石坂氏 昨年九月二十一日の農林省
令による木材統制は實情に適合せ
ず不利不便があるのみである、こ
のため石炭増産に必要な枕などの
出廻りが悪くなつてゐる、政府は
これを何とするか
農相 實際上不便を生ずる實例を種
々承知してゐる、善慮したい
石坂氏 商相の意見はどうか
商相 農林大臣と協議して適當の處
置を執り當業者に出来るだけ苦痛
を與へないやうにしたい
石坂氏 金剛山を始め外地の山火事
の善後措置を如何にするか
拓相 最も重要視してゐるのは樺太
の山火事であつて既に四十二萬圓

の經費を警防團、消防隊等に交付
して山火事防止を助成してゐるが
十五年度は更に五萬四千圓を追加
した
石坂氏 木材濫伐防止森林、治水の重
要性を力説して質問を終り次いで
小畑虎之助氏(民政) 農林生産物の
市場價格は商工省で決定されその
生産價格が農林省で決定される事
は物價政策上支障とならぬか、之
を一元化するべきではないか
農相 生産物の價格決定は複雑微妙
であるから一般の製造品と趣きを
異にする農林商工兩省間で意思の
疎通をはかつて萬遺漏なきを期す
る
商相 直ちに一元的に統制する事は
出来ない、農商兩相が協調して圓
滿に處理して行き度い
小畑氏 農林生産物の中でも例へば
生絲の如きは其の製造價が商工省
で決定されるものが多いのは一元
的に價格決定すべきではないか
農相 生糸の中國内用糸は商工省當
業者とも充分協議して適正な價格
を決定し度い
商相 農相と同意見である
小畑氏 木炭の價格を公定しても原
木の價格を公定しなければ駄目で
はないか、木炭不足の対策如何
農相 原木の價格統制は殆んど不可
能である、木炭不足の対策は考究
中である、補償制度は之を實施す
ると言明するまでに至つて居ない
小畑氏 地方制度改正案は今期議會
に提出するか
兒玉内相 充分検討を加へて來議會
に提出したい
小畑氏 地方團體の議員を選舉によ
らずして選任する事は自治の根本

精神に抵觸すると思ふが内相の所
見如何
内相 町村に選舉によらざる特別議
員を設ける事は充分考究して結論
を得たい
小畑氏 選舉による町村會議員の素
質が低下するのは選舉制度自體が
悪いからでなく選舉運動の取締法
規が國民常識と一致しないからで
あり取締當局の運用方法もまた缺
陥があるからである
選舉法改正善慮
米内首相(速記要旨) 唯今の御質問
は選舉法の改正といふ點であつた
と思ふのであるが、この點に關し
ては議會制度審議會の答申等に充
分の検討を加へて善慮したいと考
へてゐる
内相 選舉の取締の缺陷が公正なる
選舉を阻害し延いて地方自治の發
達に障害となつてゐることは認め
て、此の點については取締當局と
して充分の考慮を拂ふ
木村法相(本社速記要旨) 唯今小畑
君の御言つた選舉法自體に對する
御説に對しては私も全く賛成であ
る、然し現在の選舉法を制定しま
した當時の事情を省るゝ當時に於
ては如何にせば選舉が公正に行は
れるかといふ事につき多大の考慮
が拂はれ私もその當時委員會の幹
事をし政黨出身の方々からも貴重
な意見を拜聴して居る立憲政治の
基礎である選舉の公正を保持する
爲には常識上考へて多少無理でも
こゝまで取締らなければ選舉の公
正は保てないといふやうな意見が
強かつたと記憶して居る隨つてそ
の當時の委員會に於ては連坐法等
の意見も聽いてゐる、それで私自

身が考へても友人に俺も今度立つ
から一つ選舉して呉れと言ふやう
なことでも犯罪になるやうに全く
國民の常識に合はないやうな規定
が現在澤山ある、又さういふ規定
が現在運用するのは甚だ苦しい然
し選舉法を制定し趣旨は少くとも
この法によつて取締つた結果公正
が維持されるならば立憲政治の基
礎が確立されるのに記憶してゐる
併し一例を挙げても選舉の應援演
説をするものが雪や雨の日に山道
を歩いて盡力するのにこれに何等
の報酬をも與へてはならないとい
ふことは全く常識を踏み破つた法
律と思ふ、然しさういふ場合に一
々報酬を出すことを放任すると總
ての應援者と稱する人々が澤山其
處に娯樂して來て候補に立つた者
として應接に邊がない、そこで選
舉費用制限の爲にさういふ場合拒
否した方がよからうといふのであ
らう、規定が出来たと私は記憶し
てゐる、隨つてかゝる場合事件を
檢舉し又裁判官が裁判するにもい
ろいろ苦心を味はつてゐる今にし
て考へれば一時亂暴極まる選舉法
を布いて大分さう云ふ方面に覺醒
の機運も見えたのでこの際出來得
るだけ國民の常識が是認するやう
な選舉法の改正が出来たらば檢
査取締の局に當る者も實に氣持よ
く取締りが出来るものと考へる、
隨つて唯今の御意見に私は衷心か
ら賛成で希くば國民の常識が是認
するやうな取締規定が制定されそ
の下に喜んで取締りの衝に當る時
期の早からんことを希望してゐる
次第である

加藤知正氏(政中) 蠶糸業衰微の現
狀に對して政府は如何に考へてゐ
るか
農相 最近の化學纖維の出現、競争
に對して蠶糸業の維持發展を計る
ことは朝野一致の關心事であるか
ら折角努力したい
加藤氏 生糸の需要を増加する爲め
蠶糸の經營を國家管理として糸價
の安定を圖つては如何
糸價安定に努力(國家管理考慮せず)
島田農相(本社速記) 生糸相場が非
常に暴騰暴落するといふことは輸
出の關係に於て大いなる支障を來
してゐる事につきましてはその通
りであります之に對し糸價の安定
を圖るといふことは申すまでもな
いのであります、我國は御承知の
如くに政府が相當量の滯貨生糸を
持つて居りますが糸價の安定處置
を致します、けれども今日の如き
糸價の状態については政府が手持
の糸を持つて居らないといふ状態
に於きまして仲々この現行の規定
の下に糸價の安定を圖るといふこ
とは困難な状態に置かれてゐるの
であります、従つて之に對して安
定せしめる方途を講ずるといふこ
とが急務であるといふことは勿論
であります、この點については
折角現在非常なる昂騰暴落をして
ゐる生糸の糸價を安定せしめるこ
とを考究してゐるのであります、
只今お話を擧げた生糸全體の國家管
理といふことについては未だ農林
當局としては考へて居らない次第
であります、然し乍ら充分糸價安
定の方法については考究しなけれ
ばならぬと急いでゐるといふ事だ
けを申上げて置きます

櫻内藏相 只今加藤君の御話になつてゐる...

加藤氏 支那の開發諸會社を汪政權の名儀に還元する...

農相 華中蠶糸は創立尙淺くその成績については種々取沙汰されて...

柳川興亞院總務長官 華中蠶糸の將來については新政權の成立によつて支那に還されるとか云ふ様なことはない...

加藤氏 惡質の小作爭議煽動者を取締られたい

内相 各種の社會運動に對しては常に周到なる注意を拂つてゐる...

田村秀吉氏(民政) 首相は官吏制度の弊害が那邊にありと見るか

首相 官吏が責任を重んずることは現在の時局に於て特に必要である

田村氏 行政監督制度を設ける意志はないか

【二】衆議院豫算分科會主査は十五日左の如く決定

△第一分科(外務、拓務)松尾孝之(政友久原)△第二分科(内務、司法)金井正夫(政友中島)△第三分科(大藏)矢野庄太郎(民政)△第四分科(陸軍、海軍)末松借一郎(民政)△第五分科(文部、厚生)平川松太郎(民政)△第六分科(農林)石坂養平(政友中島)△第七分科(商工)原次次郎(民政)△第八分科(逓信、鐵道)増永元也(政友久原)

對日禁輸案審議 科分一第 科會(外務省所管)は午前十時三十分開會、星一氏(政中島)は有田外相を相手取つて淺間丸問題、對支文化事業の方向轉換等につき獨特異彩に富んだ質問を行つた後

支那の新秩序を作り上げるためには在支米國教化團體に對し積極的の協力を行ふがよい、これは新秩序建設の片棒を米國民に擔がせる

と云ふ意味であるから卑風でも媚態でもない、この程度の大きな腹でないと新秩序の建設は斷じて望み得ない

外相 左様な事實は絕對にない小山氏更に機密洩洩問題について外相との間に一問一答を重ね、更に貿易省問題に關して質問したる後

田村秀吉氏(民政) 日ソ漁業交渉の現状につき質し

外相 目下本條約交渉に入るべくモスコイに於て折角準備を進めつつある

田村氏 目下米國議會に於て禁輸中の對日禁輸案に就て當局は如何なる考へと見透しを持つてゐるか

外相(本社速記) 對日禁輸案は目下の争ひがあるやうでは南方政策の圓滑な遂行は望めないと思ふがどうか

豫算分科會

豫算各分科主査決定

方的權限であつて義務を負つたも
つたこと今日のところ變更はな
和した状態が續く限り軍として
閉鎖の状態のままにして置いて前
言を譲へず理由はないと思ふ、二
ヶ月といふ期限については知らぬ
と答へ午後五時三十五分外務所管に
關する質問を終了して散會

山本氏、樺太に於ける石炭石油増産
問題を質し
棟居樺太長官 樺太に於ては現下の
状態を鑑みて極力石炭の増産を計
るべく昭和十七年度一千萬トン明
年度六百十五萬トンの出炭を目標
に計畫を進めてゐる、これが輸送
の爲め北部惠須港(出炭量年四百
萬トン 經費七百萬圓)其他の港灣
鐵道等の完成に努力中である、又
石油は先般來各地に試掘を進めて
見らるゝので引續き調査中である
したがこの程約八ヶ所に油脈も發
見したので引續き調査中である

開拓地は讓渡を制限
農民の土地所有は完全に
認める、たゞ其實讓渡につき家
産法的制限を加へる事になつてゐ
る、又子孫に讓渡する時は長子相
續制を原則として次男以下には別
の土地を與へる様にし度い、又將
來は開拓團中心の街村制を施行す
る豫定であるから耕作可く土地を
離れない限り自家耕作不可能の時
は或程度滿人勞働力の使用を認め
たい

森下氏 集合開拓民と分散開拓民に
對してはどうする方針か
拓相 集團開拓農地制度を準用し度
い

篠原陸朗氏(民政) 各外地特別會計
が一般國防費の一部を負擔してゐ
る現状よりは各外地が各々夫れ自
體の防備を夫々の會計で負擔した
方がよくはないか
拓相 國防關係は成る可く中央で統
一した方がよいと思ふ

篠原氏 總督に統帥權を持たして軍
令系統にも参加し併せて行政權を
持たしては如何
拓相 殆んど内地同様になつた今日
の各外地ではその必要はないと思
ふ

對滿支機關統一問題
【二七】十九日の衆議院豫算第一分
科會(外務、拓務所管)は午後一時
廿五分開會前同に引續き質疑に入り
中島彌國次氏(民政)よりの對滿機構
改革問題に就いての質問に對し
在滿機構改正必要

拓相 日本は在滿機構改正の必要な
きやといふ問題に對する御答へで
ございませうが私共も滿洲事變費と
いふものが打切られる打切られな
いに拘らず斯くの如く段々落ち着
きたる現状に鑑みまして機構の改
善をしたらよいではないかといふ
考へを持つて居ります、左様な意
味に於いて關係者方面寄り寄り交
渉を始め居りますけれども御承
知の如く我が在滿機構は今日軍司
令部軍司令官といふものを主體に
して居ります、さういふやうな關
係に於いてはこれを今改正すると
いふことになりまして各方面に相
當の改正を加へて行かねばならぬ
點もありませんので即急の進歩をち
よつと見込み兼ねるかも知れませ
んが何れは中島君の御説の如く改
正して然るべきものであると私も
確信して居ります

石坂豊一氏(政久原) も亦對滿事務
局の廢止問題に就き小磯拓相の所
信を質し、更に
樺太鐵道買収の時期如何
小磯拓相 今議會開會中に右買収に
伴ふ法律案を提出したいと考へて
ゐる

小磯拓相 自分としては其の問題に
關し何も聞いてゐない
櫻井氏次いで南拓、臺拓の業績並び
和蘭に對して不可侵條約締結を提
議して拒絶されたと聞いてゐるが
眞相如何

小磯拓相 對滿事務局を合併して東
亞省を新設しては如何
對滿事務局は現在の諸機關拓務省、
興亞院、對滿事務局を合併して東
亞省を新設しては如何
對滿事務局拓務省に合併
小磯拓相(本社速記) 田原君の東亞
省のお考へは一案だと思ひます、
對滿事務局は現在の狀態では不均
合のものかと考へ近い將來に於て拓
務省に合流する事になるものと思
ひます、興亞院は此事變について
生れたものでありますから事變終
了に伴つて當然考慮さるべきと考
へます

次いで田原氏ダバオ在留同胞生産の
廢移入制限問題に關し手代木隆吉
(民)樺太材、南洋材の配給輸出入及
び公用材の供給に關し質問を行ひ最
後
松尾孝之氏(政久原) 樺太の今日の
状態から考へて之を北海道に合併
する意志なきや、又樺太に衆議院
議員選舉法を施行する意志ありや
拓相 樺太と北海道を合併する意志
はない、寧ろ獨自の發展を遂げさ
せたい、又選舉法に關しては成べく
早く施行する様に目下準備研究
中である

山本氏更に政府の南方政策に關する
所信を質したるに對し
拓相 政府としては資源獲得及び市
場開拓の見地から重大關心を持つ
てゐるのに臺灣南洋を基底として
平和的經濟的に進出したいと考へ
てゐる、大體南支、タイ國、海外
植民地、蘭領印度等を對象として
考へてゐるがこれには移民に依ら
ず專業會社を通じて經濟的に進出
したいと思ひ先づ完全なる調査機
關の充實を計る豫定である、又海
南島は陸、海、外、興亞院でやつ
てゐるが拓務省としても臺灣總督
府を通じて積極的に協力してゐる

山本氏、樺太に於ける石炭石油増産
問題を質し
棟居樺太長官 樺太に於ては現下の
状態を鑑みて極力石炭の増産を計
るべく昭和十七年度一千萬トン明
年度六百十五萬トンの出炭を目標
に計畫を進めてゐる、これが輸送
の爲め北部惠須港(出炭量年四百
萬トン 經費七百萬圓)其他の港灣
鐵道等の完成に努力中である、又
石油は先般來各地に試掘を進めて
見らるゝので引續き調査中である
したがこの程約八ヶ所に油脈も發
見したので引續き調査中である

開拓地は讓渡を制限
農民の土地所有は完全に
認める、たゞ其實讓渡につき家
産法的制限を加へる事になつてゐ
る、又子孫に讓渡する時は長子相
續制を原則として次男以下には別
の土地を與へる様にし度い、又將
來は開拓團中心の街村制を施行す
る豫定であるから耕作可く土地を
離れない限り自家耕作不可能の時
は或程度滿人勞働力の使用を認め
たい

森下氏 集合開拓民と分散開拓民に
對してはどうする方針か
拓相 集團開拓農地制度を準用し度
い

篠原陸朗氏(民政) 各外地特別會計
が一般國防費の一部を負擔してゐ
る現状よりは各外地が各々夫れ自
體の防備を夫々の會計で負擔した
方がよくはないか
拓相 國防關係は成る可く中央で統
一した方がよいと思ふ

篠原氏 總督に統帥權を持たして軍
令系統にも参加し併せて行政權を
持たしては如何
拓相 殆んど内地同様になつた今日
の各外地ではその必要はないと思
ふ

對滿支機關統一問題
【二七】十九日の衆議院豫算第一分
科會(外務、拓務所管)は午後一時
廿五分開會前同に引續き質疑に入り
中島彌國次氏(民政)よりの對滿機構
改革問題に就いての質問に對し
在滿機構改正必要

拓相 日本は在滿機構改正の必要な
きやといふ問題に對する御答へで
ございませうが私共も滿洲事變費と
いふものが打切られる打切られな
いに拘らず斯くの如く段々落ち着
きたる現状に鑑みまして機構の改
善をしたらよいではないかといふ
考へを持つて居ります、左様な意
味に於いて關係者方面寄り寄り交
渉を始め居りますけれども御承
知の如く我が在滿機構は今日軍司
令部軍司令官といふものを主體に
して居ります、さういふやうな關
係に於いてはこれを今改正すると
いふことになりまして各方面に相
當の改正を加へて行かねばならぬ
點もありませんので即急の進歩をち
よつと見込み兼ねるかも知れませ
んが何れは中島君の御説の如く改
正して然るべきものであると私も
確信して居ります

石坂豊一氏(政久原) も亦對滿事務
局の廢止問題に就き小磯拓相の所
信を質し、更に
樺太鐵道買収の時期如何
小磯拓相 今議會開會中に右買収に
伴ふ法律案を提出したいと考へて
ゐる

小磯拓相 自分としては其の問題に
關し何も聞いてゐない
櫻井氏次いで南拓、臺拓の業績並び
和蘭に對して不可侵條約締結を提
議して拒絶されたと聞いてゐるが
眞相如何

實行するに當つては經濟界の事情物資の關係等から節約繰延を行ひ得るものがあれば出来るだけ多く節約繰延を計つて行く考へである(一)これと共に國防充實、輸出振興、生産力擴充、國民生活安定等のため物價騰貴その他の事情から現在の豫算を以ては不足すると認められる場合に於ては豫備金の支出或は追加豫算の計上等により緊要と認められる經費に就てその對策を講ずる考へである

柳川總務長官 (一) 新政權の指導

目下作戦進行中であるから最初の間は軍が指導して軍事上政治上經濟上の指導をするの外はないがなるべく早く彼等自身が政治力を動かして得るやう之を援助して行く考へであつて目下新政權成立後における各種の場合を考慮し種々準備を進めてゐる(一) 新政權の財政經濟的基礎 今日までの變則的な現地の状況でなしに支那人の資金及物資が動き出して行くことが肝要であるこの意味から奥地の物資が順調に出廻るやうに努めねばならぬ(一) 軍票の價值維持方策 軍事行動の繼續と支那民衆の生活に關係があるので慎重對策を講じてゐるが要するに有效な物資が有效な地域に動いて行くことが根本と考へられる、實際上上海市場に於ける軍票の價值が奥地における價值維持にも影響するのであるから治安維持と物資供給と併行してその價值の安定に努力する方針である

事變終結の時期

【一九三九】十七日の衆議院豫算第三分科會(大藏省關係)は午前十時十一分開會直ちに質問に入り

中島總務次氏(民政) 臨時軍事費は何時平常化されるか 谷口主計局長、大體支那事變終了をもつて一般會計に編入されることになつてゐる、而して支那事變の終了に關しては軍事、外交と牽連するところがあり複雑な事情があるので何を以て事變の終了と認定するかは困難である 次いで柳川與野院總務長官より支那事變終了と新政權成立との關係につ

柳川總務長官 (一) 支那事變の終

結は支那が我が主張に屈服してその秩序が正常に歸する時である、これを具體的に言へば重慶政府が講和を申込んて来るか或は自ら解體して新中央政府の傘下に来り投ずるか、又は合作を爲す爲に協力して来るか、かう言ふ様な過程を経て我が軍が陸海共に大なる部隊を戦線に駐める必要がなくなるに至つた時である、それは何時になるかは新政府の發達充實によつて決まる問題であるが我國としては新政府に對しては出来る限りの協力を與へてその實力を發揮するやう努力してゐるから時日の經つて從つて此の目的が達成されることと信ずる(二) 重慶政府を新政權の傘下に來らしむるか又はこれと合作協力せしむる爲に如何なる工作を行つてゐるかは茲で明言することが出来ないが中央政權が設立せられ又現在既に存立してゐる各地方の政權のこれに呼應しての發達及び我が軍の活動が自然此の結果を導くものと思はれる、從つて重慶政府が新政權と協力合作するに至る見込みは無いことはない

(三) 我國はさきに蔣介石を相手にせずと聲明したが此の一相手にせずの程度が如何なるものであつてもせよ現に我國はこれと戦争中であるから此の戦争の結果として重慶政府が新中央政府と同じ方向を辿るに至れば自然兩者は合流することになる 次いで北支の幣制問題に關する中島氏の質問に答へて

聯銀券等の方針不變

櫻内藏相 現在の聯銀券との圓元バ1の關係を改めることは聯銀券の價值を暴落せしむること明白である、從て日本としては此の圓元バ1の關係を維持して日支兩國の經濟關係を調整して行く方針である 中島氏 現金の金利水準を維持する意思はないか 更なる意思はないか 中島氏 現在の金利水準を維持する意思はないか 中島氏 預金部をして郵便貯金の増加だけは全部公債を持たせては如何 廣澤資金局長 昭和十四年度は郵貯増加額と貯蓄債券發行高の合計十四億七千萬圓丈の公債を持つた十五年度は十六億圓程度公債を持つて北支から日本に向け物資が供給されることによる前提であると期待をかけてゐる、現在のところ日本としては聯銀券の信用を高めることに協力し圓元バ1の關係については聯銀券の信用が相當程度高まつた時改めて考慮すべきものと考へてゐる

日高經濟部長

(一) 法幣は重慶政府がその發行權を有し又その爲替資金も重慶政府の手中にある通貨であるが幣制としては經濟生活に激變を來さず又支那人の生活面に即して考へることが必要であると

の建前から支支では軍票のほか法幣の流通を認めてゐる(二) 北支各地域で通貨を異にして居りその結果物資資材の交流にも支障を生じては居るが北支では聯銀券の流通地域も次第に擴大しつつあるから、あくまでこれを堅實な通貨として盛り立てたい、北支支の物資流通に就いては或る程度貨幣によらずバ1制で行はれてゐるものもあり、又相互間の爲替業務に關しても聯合委員會とか銀行家相互の談合等によつて實際的に何等かの方法が課せられるものと期待される

中島氏 銀行の手持資金を公債消化

に振向けては如何 中島氏 銀行の手持資金を公債消化に振向けては如何 中島氏 公債の市價安定方策如何を圖ることが第一である、政府は此の爲め金利水準を現在通りに維持するが更に萬一公債の市價が下落すれば減債基金が一億三千六百萬圓あるからこれを以て公債を買入れる、その他諸般の方策を講じて

改めて公募制度を併用する考へはないか 藏相 日銀が引受けて經濟界の實情と腕み合して市場に出してゐるのであるが將來狀勢如何によつては公募方法についても考慮しやう 中島氏 現行の臨時資金調整法は資本二十萬圓以下の會社には適用されず著しく不徹底であるが政府はこれを撤廢してむしろ強力な金融統制法を設けては如何 藏相 資金統制は大切で金融に計畫性を待たせることは極めて必要であるが只今のところでは臨時資金調整法で大體目的を達してゐるからこれを廢して新たな金融統制法を設ける意思はない 入野銀行局長 會社調整法は資本二十萬圓以下の會社には適用されないが二十萬圓以下の資本は全體から見れば然し巨額に達しては居ない、二十萬圓以下のものに就いても思惑資金の貸出を警戒する様銀行に運牒を發してある

金融政策

【一九三九】十九日の衆議院豫算第三分科會(大藏省、與野院關係)は午前十時二十分開會、直ちに質問に入り吉植庄亮氏(政中)より農村の勞務並に地下足袋等生産資材の配給計畫につき當局の方針を訊し 竹内企業總裁 四月迄の本年度計畫については更に實情に適合する様檢討し度、四月以降明年度の計畫については明年度物動計畫がまだ正確に決定してゐないから具體的の數字は言明出来ないが肥料生産資材については出来る限り割當量を増加し又配給を圓滑にし

て計畫通り行き渡る様努力する地
下足袋はその重要性に鑑み特に充
分配給される様に注意する

吉植氏 現地除隊の勇士に資金を與
へて新式農法を支那人に傳授せし
めては如何

松村興亞院文化部長 支那の農法が
幼稚で勞多く教少い實情に顧み支
那農民の勞働に相當する收穫を得
せしむべく産業科學研究所が中心
となつて新式農法を教へてゐる、
然しそれには支那人の日本人に對
する信頼度を高めることが先決條
件であるから教育、思想方面に於
ても充分力を用ひてゐる現地で除
隊され、農業に従事する人に對し
て補助金を與へることは目下の處
考へてゐない、然し日本人が身を
以て新式農法の効果を示し之によ
つて支那人を指導することは極め
て重要なことと思ふ

吉植氏 占領地域の食糧は現地調
辨で充足してゐると思ふがその方
針如何

日高興亞院經濟部長 北支は小麥そ
の他雜穀が主食物で、これは從來
も中支、蒙疆方面から移入されて
ゐたのである、昨年は早越で收穫
が少かつたが食糧問題は治安維持
にも重大關係があるので支那の當
局とも協力し萬全を期したい

田村秀吉氏(民) 兌換券の限外發
行増加はインフレを誘發するがこ
れが抑制策如何

櫻内藏相 今日經濟界の情況から
見て日銀兌換券の發行限度二十七
億は決して多すぎないし従て限
外發行は已むを得ないところであ
るが成るべく限外發行を少くして
行きたい、その方法については目

下研究中で近く具體案を御審議に
供する

田村氏 大陸發展の爲支那に渡る日
本人の制限を緩和しては如何

柳川總務長官 全然活動の見込みな
く漫然渡支して現地で生活に困る
様な人は制限するが大體に於て大
いに渡支し大いに活躍する様指導
する方針である

田村氏最後は支那人に對する日本語
教育、醫療施設の普及の必要を力説
し柳川長官より同感の旨を答へ、次
いで松尾孝之氏(政友)北海道の開
發を強調して政府の方針を訊し

櫻内藏相 刻下の急務たる石炭の増
産を始め生産擴充に當り北海道資
源が有望なることは政府も認める
殊に石炭の増産は北海道を中心と
して進めて時きたい

由谷義治氏(時同) 藏相は軍事豫
算の將來を如何に見るか

藏相 臨時軍事費は支那事變の進展
如何によつて變るかも知れないが
その他の軍事費は大體變化ないも
のとの見透しを持つてゐる

由谷氏 藏相は百億豫算が今後數年
間續くものと見て居られるが此の
中には汪兆銘政権に對する經濟援
助の費用を含むのか

藏相 國内の今日豫算には計上し
てない、將來援助方針が具體的に
決定しなければ判らない

由谷氏 公債は數年を出でずして五
百億位には上るが消化對策如何

公債消化對策
藏相 今日公債發行額は二百億突
破の情態に達して居り毎年五十億
程度の公債増發を見とすれば四
五年の後は四百億、五百億にこ
到達する事とならう、従つてこれ

に對する公債處理對策としては根
本的にはかゝる巨額なる公債發行
に堪へ得るやう國力を發展せしめ
るやうにする事が肝要である、こ
れが爲には生産擴充、輸出貿易等
に力を入れ、産業の全面的發展を
計り、國民所得の増加を期さねば
ならぬ、同時に政府撤布資金の回
收を計り、通貨の生活環を避ける
やうにし、國民生活の上からも檢
討を加へ凡ゆる方面から對策を講
ずねばならぬ、更に重大なことは
日滿支三國の經濟關係より見て一
體となる綜合計畫を樹て、これが
實を結ぶやうにして行かなければ
ならぬ

更に由谷氏の公債消化政策として立
法的乃至行政的の公債強制手段を採
用する意思ありやの質問に對して藏
相は

公債の強制保有は一部分には適當
であらうが全面的に強制保有の手
段を執ることは逆作用を考慮する
時はその效果の上からも却つてど
うかと思はれる、現在の處では國
民が一致協力すれば強制手段を採
用する必要はないと考へる、將來
絕對に其の必要がないとは言へな
い

由谷氏 現在の關取引の横行は悪性
インフレが既に來てゐる證據では
ないか

令や惡性インフレ直前の狀態
藏相 今日物價政策が徹底し得ずし
て物價が部分的に異常なる騰貴を
來してゐることは事實であるがこ
れを以て惡性インフレが既に現は
れてゐるか云ふと私は大體に於
て未だ惡性インフレが來てゐるも

のと考へない、併し將にそれが來
らんとする狀態にありと認めなけ
ればならぬ、これがため政府とし
ては凡ゆる方策を講じ其の防止對
策を考究してゐる次第である

かくて午後一時十分散會

海軍科學的技術研究に努力
十六日の衆議院豫算第四分
科會(海軍會所會)は午前
十時二十五分開會吉田海相
より昭和十五年年度海軍豫算案に關す
る説明をなしたる後直に質疑に入り
中島彌國次氏(民政)より單價引下
げの内容に就いて説明を求めたるに
對し武井經理局長より十三年度に比
し六分の單價引下げを實現し得たる
旨を答へ更に軍需工業生産力擴充の
根本方針として既設大工場に重點を
置くに關して限り相當程度まで根
本方針は確立してゐる

本方針は確立してゐる
と答辯をなし次いで篠原陸朗氏(民)
空軍獨立問題に就いて質し之に對し
吉田海相 現在の海軍航空部隊を海
軍と分離して獨立させることは贊
成出来ない、勿論各國の國情に依
つて違ふけれども大體に於いて各
國の傾向としては海軍に必要な
航空部隊は海軍で有つと云ふ方向
に動いてゐる従つて海軍として有
つてゐる航空部隊は海軍作戰に必
須なる兵力の一部である

と答へ篠原氏更に
空軍の驚異的發展に依り艦艇の建
造に如何なる影響を及ぼしたか
吉田海相 大體論から云ふならば航
空機が出現したために今日艦艇の
建造に特に目新らしい變化はない
部分的に見るならば多少考慮を拂
はなければならぬ點はあるが航

空機も海軍の兵力の一部となり之
を包含した全體として海軍兵力と
なり發達したと概念的に見て差支
へないと思ふ

篠原氏なほ海軍力整備と科學的技術
研究並びに之が經費に就いて質し
吉田海相 科學的研究を益々努めな
ければならぬことは當然であつ
て、各國ともその研究内容は極秘
にしてゐるので、我々は自身の力
で進歩改良をしてゆかなければな
らない、海軍としても最新最銳の
ものを作り他國を凌駕するものを
有たなければならぬのであつて
現在より更に研究機關を完備して
努力する

武井經理局長 明年度豫算に於いて
は年額三千萬圓の試験研究費を計
上してゐる、之は純研究費である
が之等の外に各種目の中にも相當
含まれてゐる

と答へ之にて海軍豫算に對する質疑
を終り午後零時十三分休憩午後二時
二分再開、陸軍省所管豫算の審議に
入り畑陸相より豫算の大要につき説
明があつた後直ちに質疑に入り
小笠原三九郎氏(政中)陸軍豫算
の大部分は物件費と思ふが物はあ
るか(一)物は價は高騰してゐるがこ
の豫算で實行出来るか

畑陸相 陸軍の十五年度豫算の編成
に當つては物に一番關心を拂つた
が物は大體十三、四年度と同じで
大差はないものとして組んでゐる
中島彌國次氏(民) 陸相は豫算總會に
於ける質問に於て陸軍の作戰資材
整備、兵備改善、航空充實等兵備
充實計畫は全貌を現はしたもので
ないと云はれたがその充實計畫は
何年計畫でこの程度の充實をする

と答へ篠原氏更に
空軍の驚異的發展に依り艦艇の建
造に如何なる影響を及ぼしたか
吉田海相 大體論から云ふならば航
空機が出現したために今日艦艇の
建造に特に目新らしい變化はない
部分的に見るならば多少考慮を拂
はなければならぬ點はあるが航

空機も海軍の兵力の一部となり之
を包含した全體として海軍兵力と
なり發達したと概念的に見て差支
へないと思ふ

篠原氏なほ海軍力整備と科學的技術
研究並びに之が經費に就いて質し
吉田海相 科學的研究を益々努めな
ければならぬことは當然であつ
て、各國ともその研究内容は極秘
にしてゐるので、我々は自身の力
で進歩改良をしてゆかなければな
らない、海軍としても最新最銳の
ものを作り他國を凌駕するものを
有たなければならぬのであつて
現在より更に研究機關を完備して
努力する

のであるか將來の國防費はこの程度を必要とすると云ふ位のことはいふべかられたい

軍備計畫二十年頃完成

烟陸相 現在軍備計畫は昭和十二年の情勢に基いて立てたものであるが間もなく支那事變が勃發し支那に於て大きな作戦を行はなければならぬなり十二年の計畫を變更せざるを得なくなつたので十二年の既定計畫に應急の修正補填を加へたものであるが、一方支那事變や國際情勢に對應し國家財政状態を見て計畫を立てねばならぬので生産力の關係から十八年頃までには大體出來ると思ふが二十年頃までには完成する豫定になつてゐる資材整備は計畫がまだ立たないのて全貌でないとして上げた次第である

中島氏 從來の所謂滿洲事件費は内地の經費に入れたるのか

石川經理局長 兵備改善費も航空防空等に關する經費も内地の經費に編入從つて之が支辨も赤字公債に依る

中島氏 支那事變に要する軍事費も亦將來滿洲事件費と同様内地の經費に編入するか

石川經理局長 事變の見透しは却々つき難いので大體大藏當局の方針に順應して行き度い

中島氏 十四年度に於て尙五億圓を豫算外に殘してゐるが之は十五年度に於て使用する考へか

石川經理局長 成る可く豫算の範圍内で支辨し度い

中島氏 物價の値上りに對し單價の切下げは如何にしてやつてゐるか

軍需品調納價六分乃至七分引下

石川經理局長 十三年度は大作戦の遂行中であり、軍需品は數量の大と急を要するため價格等の點について多少遺憾の點もあつたが、十四年度は可成り事態も平靜化するに至つたので陸軍としては同年二月軍需品の調納價格につき十三年十二月廿一日以前に据置き引上げの必要ある場合は一件につき一萬圓以上については陸軍大臣の、それ以下は所管長官の認可を要する事としたが、更に價格對策委員會の設置、調納主任者會議の開催、生産者との協力等に依りその結果として同年四月より十月迄の價格は全般を通じ六分乃至七分の引下げとなつてゐるが、それに支出減の總額は五千六百萬圓となつてゐる、今後はロスの減少、技術の向上にも期待するが根本的には政府の低物價政策の完遂に期待する

中島氏 軍需品會社の利潤につき質し

石川經理局長 一律には言へないが年一割以内と云ふ事を目安としてゐるが今後とも利潤率は極力引上げない様に努力したい

中島氏 下請工場の監督につき質し

石川經理局長 手不足の爲め下請工場の監督には充分手が届かないのが實情であるしかし今後出來るだけ努力する

次いで加藤知正氏(政友中島) 現地の實情につき、田原春次氏(社大) 遺族の優遇方法につき、篠原陸朗氏(民政) 軍備の充實等につき質疑あり

烟陸相、武藤軍務局長等より夫々答辨があつて午後五時六分散會

永貞號事件報告

衆議院豫算第四分科會(海

軍所管)は十七日午前十時十五分開會、前日に引續き海軍豫算に關する質疑を續行、劈頭吉田海相より發言を求め巖に答辨を留保せる「永貞號」事件に關し別項の如く報告、次いで小山亮氏(時同) 淺間丸問題に關聯して質問、吉田海相より答辨をなし之にて海軍豫算に關する質問を終了し同十一時五分散會

△永貞號事件報告

吉田海相(本社速記) 昨年一月謝陽河方面において當時海軍は青島を根據地として各種の作戦をやつておりましたが、飛行機等も行動致しましてあの沿岸で監視し封鎖の任務をやつておつたのでありましたがそこに英國の永貞號それからノルウエーの汽船二隻が居るといふことが判りました、もと／＼海軍の飛行機がその方面に參ります

イギリスの旗の通りであるが、つまり疑義があるかないか、船籍についてどういふことを訊すのが主目的であります、その風な任務をもつて行動した結果どういふ船が居りましたので調査の結果その方は別段疑義はないのであります、すがどうもあの邊を行動した船は密輸入の形跡がある疑を持ちましてこれを青島の税關に通知致しまして其處と連絡を取つて税關の手に配によつてこれを青島に廻航致しましたのは永貞號とノルウエー汽船一隻、他の汽船は都合があつて參りませんでした、その二隻は青島に廻航して税關の手において取調べを開始致したのであります、ところがその調査の間にイギリスは永貞號の方はその嫌疑が晴れた

と稱しをうして出て行つたのであり、その間その前日に入つてを「パーミンガム」であつたと思ひますがその土官等も行つて税關にも交渉し船にも色々連絡をつたやうであります、がさういふ交渉の途中において永貞號はもう税關の嫌疑を免れて釋放されたといふことに諒解したと申して出てきたことになりました、ところがよく調べてみますと税關の方では釋放したといふのではない、といふ風なことが判りました、その間に多少の行き違ひがあつたのであります、それは相成らぬといふので再び交渉を繼續してその後上海において更にあの方の税關で調べた結果、結果と致しましては永貞號に對しては罰金三百ドル、それから内河航行權の剝奪といふことによつてその翌月の二日に解決致してゐると聞いております、尙他のノルウエー汽船はこれも取調べの結果、一隻の方は罰金百弗といふことの罪を受けてこれも解決したといふことに承知致しておられます、大體さういふことになつておられます

軍の資源回收情況

【二九】衆議院豫算第四分科會は十九日午前十時十七分開會直ちに質疑

川崎克氏(民政)より軍に於ける資源回收の情況につき質問

烟陸相 物資の生産取得の困難なる戰時體制下に於て物資の最大需要者たる陸軍は不用品及び廢品の回收利用については夙にその緊要性を認め昭和十四年初頭全軍に資源回收に關する指示を與へ、次いで同年八月陸軍物資回收利用要領手

續を定め以て之に任ずる機關の業務系統を明確ならしむると共に業務實施に計畫性を與へ、着々回收利用に努力しあり殊に物資の最大費消地たる戦地に於ては補給廠を設けて回收業務に任せしむるの外特に兵器については各師團には戰場遺棄物並に押收品の蒐集整備に任ずる獨立部隊を配屬し資源回收は徹底的に行ひ、あり回収利用の一例を述べれば、戦地に於ける砲彈の藥莖は一發の殘す處なく之を蒐集し内地に還送し其の八割は縮め直しの上直ちに藥莖として再利用し變形して再用不罷の二割は之を材料に還元して再用あり又小銃彈藥莖は總べて還送の上材料に還元使用あり、戦地に於ける廢品被服中羊毛製品は之を内地補給廠に還送蒐積せしめ、あるが本年を原料として反毛を製造の上軍用被原料となすの計畫にして目下工場擴張中であり、内地及び滿洲に於ける資源回收も着々として其の實效を收め、ありて昨年中に回收した鐵類は一千噸に及び、あり其の他重要資源の回收も相當な成果を收め、あり、次いで

小山亮氏(時同)は揚子江の開放は軍事上の必要から開放しても差支へないとして聲明したのであるかと質問

長江開放期は作戦の見地より決定

烟陸相 揚子江開放の十二月十八日の聲明は全く軍の作戦の見地からである、従つて開放に三ヶ月の期間をつけたものではなく開放は現地の實情を考へ治安の狀況から軍

が自主的にやるべきであつて軍は作戦の事情が許せば開放を許可すると決定したのであるからその時期如何は作戦の見地から決定すべきである

水谷長三郎氏(社大)、陸相の補佐機關として政治に干與し得る陸軍省職員とは何人を指すのか、又國防の基準をどこに置く方針かと訊し

○陸軍省職員とは水谷君が「あつたもの(軍務課、情報部、戰備課)は幕僚として補佐機關であるが、この外にも大臣がその時の状況によつて決めるものがある

○國防の意義は從來廣義とか狹義とか色々解釋されてゐるが私は武力、政治、經濟、思想等有形無形の要素を網羅する綜合國力であつて外敵の侵入から國家を防衛するは勿論國策遂行の妨害を排除するは勿論國策遂行の妨害を排除する

軍に水谷氏より重慶政府の武力思想經濟上の戦力につき質したるに對し武藤陸軍省軍務局長並に日高興亞院經濟部長より次の如く説明

重慶政府の戦力 (一)重慶政府を中心とする戦力は蔣介石が把握してゐる、然し重慶を中心とする和平運動は相當激烈に行はれてゐる、殊に南支の機械化部隊の潰滅は重慶に直接シヨツクを與へてゐる、各部隊の素質は數質に於て低下してゐる、最近は各方面とも逆襲はして來るが和平の氣運が瀰漫して殆んどとるに足

らず具體的に見れば敵の一個師はさきには我が一聯隊に匹敵したとすれば現在は一ヶ大隊以下と判斷される位で戦力は非常に低下してゐる (二)思想的には對共產黨の思想戰である、今次事變の特質は支那民の獲得であるから我軍は八紘一宇の大理想の下に民心の把握に努め、敵は三民主義、共產主義によつて民心をたらえようとして思想戰が熾烈に行はれてゐる (三)重慶政府の財力は困難を加へて來てゐる殊に支那側には重工業の設備は全くないので外國の輸入を俟つてゐる、この外國からの輸入路も今や殆んどたゞれ又主要な地點は占領され、外債、華僑の送金にたよるのみになつて來た、國內では生産は出來ないし法幣の見透しは不安で支那側でも不安を感じてゐる

又羽田武副郎氏(政中島)の歸還將兵は全部進級せしめる意思なきやと歸還將兵進級方針

武藤陸軍省軍務局長 進級については現役と豫後備と差別はない然し損耗の多い隊、少い隊で進級にも多い少ないが出来る、歸還隊のときは進級させる方針であつて上等兵まではそれが全部出来るがその他についても進級せしめる様陸軍として努力する

と答へその他の質疑應答があつて午後零時三十分休憩午後一時半再開、直ちに秘密會を開き陸軍當局より聯赤軍の状況、中國共產黨の實況につき次いで海軍當局より米國海軍の整備情勢につきそれぞれ説明を聴取し午後三時四十五分一旦秘密會

を解きたる後直ちに散會

分科會(文部、厚生)は午前十時十五分より開會、先づ吉田厚相より昭和十五年年度豫算概算案の說明あつた後、吉植庄亮氏(政友中島派)より精米食禁止と國民保健の關係、米價引上げと賃金停止令との關係につき次いで塚本重藏氏(社大)より

第一本日閣議で決定を見た家族手当支給については月収七十圓以下となつてゐるが、例へば七十一圓とか七十二圓程度のものに扶養家族の多い場合は適用外となり不公平ではないか、又扶養家族が十四歳未満乳幼児に限られ、七十歳以上の老齢者が除かれ、七十歳以上不均衡ではないか (二)電力飢饉による休業手当は各自賃金の六割支給となつて居り實收賃金よりすれば三割乃至四割に過ぎないことになるが之でよいのか (三)雇入制限令のため解雇された労働者が転職せんとする場合、これを悪用して甚しく労働者に不便を與へてゐると思ふが之が労働者の生命を斷つことは由々しき社會問題と思ふが如何 (四)厚生省は労働組合を産業報告會一本に統合せんとしてゐるやうに思はれるが産報會一本にして眞の労働組織の實が擧ると思つてゐるのか

と質問をなしたに對し吉田厚相友藤原労働局長より左の如く應答言明した

(一)七十圓を僅かに過ぎるやうなものについては夫々の各職なり會社に於て別な方法により考慮を拂

ふやう勸奨する積りである、扶養家族中に老齡者を加へなかつたのは經費の都合當初の案を變更したのであつて決して老齡者を無視した譯ではない (二)電力飢饉による休業手当については實收賃金の六割程度が理想的とは考へるが事業主の餘裕を考へてやらねばならざれば今のところ止むを得ない程度と考へる (三)雇入制限令が惡用されてゐるならば嚴にこれを取締らねばならぬと思ふ然し法の力のみで労働統制はなし得ない、産業人自體の自覺的奉仕については日本の労働團體は特異なもので日本精神がそのまゝ、職場々々に表現されねばならぬと思ふ、而して労働組合を一擧に産報會一本にする考へはないがそこ迄進まねばならぬと考へてゐる

かくて午後零時半休憩同一時半再開午前中に引續き塚本氏(社大)労働組合に對する政府の態度を痛論したに對し

政府、労働組合解體期待 藤原労働局長 戰時體制下に於ては可及的速に産業運動の徹底を期し諸種の労働組合の解體を期する旨の言明あり次いで北畠吉氏(民政)より人口問題につき質問、更に三宅正一氏(社大)保険制度醫藥制度につき質問したに對し

吉田厚相 頗る困難な問題で早急に決定し兼ねる、醫藥制度調査委員會の總會も未だ開催する程度に至つてゐない、從つて醫藥制度の改正案は今議會に提案し得ないと思ふ、然し全然放棄したのではない速かに實施するよう努力する

石坂豊一氏(政友中島) 地代家賃の適正價格を早急に設定する意思ありや、又地代家賃統制令は圓滑に運用せられてゐると思ふか

新居社會局長 政府としては實情を調査し出来るだけ速に適正價格を設定するつもりで、目下研究中の措置として發動したもので場所により又人により不都合を生じてゐることもあらうが、先づ圓滑に運用せられてゐると思ふ

吉田厚相 國民生活の確保を期し生活必需品の配給を圓滑にするためには公設市場、中央市場の機構を戰時體制化する必要があると市場の機構を改革する意向を有する旨注目すべき言明をなし午前十一時廿五分厚生省所管をを終了、文部省所管を午前十一時廿分閉會、松浦文相より昭和十五年度文部省豫算に關する説明後質疑に入り吉植庄亮氏(政友中島)の質問に對し

松浦文相 官廳教育の義務制は早晩實施したいと思ふが今日の處まで其處迄至つて居ない、農學校の學生を入學前實習を経た者以外は採用しないと思ふ意見は農學校のみならず實業學校全般について考へねばならないが諸種の事情もあ

冒答(田村秀吉氏(民)より簡易保險制度の契約高引上、同制度の契約高引上、同制度國營問題、震災保險割設問題につき質問し同四十五分散會市場機構改革必要

(三)十七日の豫算第五分科會(厚生所管)は午前十時十六分より開會

石坂豊一氏(政友中島) 地代家賃の適正價格を早急に設定する意思ありや、又地代家賃統制令は圓滑に運用せられてゐると思ふか

新居社會局長 政府としては實情を調査し出来るだけ速に適正價格を設定するつもりで、目下研究中の措置として發動したもので場所により又人により不都合を生じてゐることもあらうが、先づ圓滑に運用せられてゐると思ふ

吉田厚相 國民生活の確保を期し生活必需品の配給を圓滑にするためには公設市場、中央市場の機構を戰時體制化する必要があると市場の機構を改革する意向を有する旨注目すべき言明をなし午前十一時廿五分厚生省所管をを終了、文部省所管を午前十一時廿分閉會、松浦文相より昭和十五年度文部省豫算に關する説明後質疑に入り吉植庄亮氏(政友中島)の質問に對し

松浦文相 官廳教育の義務制は早晩實施したいと思ふが今日の處まで其處迄至つて居ない、農學校の學生を入學前實習を経た者以外は採用しないと思ふ意見は農學校のみならず實業學校全般について考へねばならないが諸種の事情もあ

松浦文相 官廳教育の義務制は早晩實施したいと思ふが今日の處まで其處迄至つて居ない、農學校の學生を入學前實習を経た者以外は採用しないと思ふ意見は農學校のみならず實業學校全般について考へねばならないが諸種の事情もあ

松浦文相 官廳教育の義務制は早晩實施したいと思ふが今日の處まで其處迄至つて居ない、農學校の學生を入學前實習を経た者以外は採用しないと思ふ意見は農學校のみならず實業學校全般について考へねばならないが諸種の事情もあ

るのでよく研究する、なほ農學校の實省水田については出来るだけ擴張したいと思つて努力して居るなほ開取引防止のため通貨吸收の手段として富籤發行の問題に關しては風説上重大な問題であるから自分としては賛成しかねる

質問に對し
松浦文相 帝大の法科、經濟科等の入學試験が語學に偏して居る事は事實であるが此點に關しては各大學とも打合せて改めたい、私立學校の助長に對しては私立學校が官公立學校と併立して教育の普及發達に貢獻してゐる事は認めざるを得ず、當局としても其の助長發達については充分考慮する、また齒科軍醫については軍部とも打合せた上研究すべき事と思ふ

答へ午後一時廿分散會
農科試験復活をせす
【二六】衆議院の豫算第五分科會(文部省所管)は十九日午後一時十分より開會

川崎克氏(民政) 國民學校を十六年度より實施する理由如何

松浦文相 小學校を國民學校に改めるのは單なる名稱の變更だけではなく小學校の教科内容を刷新して國民教育の基礎たらしめんとする趣旨に出たものであるが一方に於て義務教育の年限延長を實施するに伴ひ内容の充實を圖る爲め教科書の編纂、學科課程の改編等を行ふ必要あるを以て十六年度より實施する豫定である、尙義務教育年限延長は十九年度より實施したいと考へてゐる

川崎氏 十五年度も經費は計上され

てゐるか文展を開催するか
松浦文相 本年は紀元二千六百年奉祝の意味から大規模な美術展覧會を開催したい

石坂繁氏(時局)八紘一宇の精神について松浦文相と問答を重ねて後三宅正一氏(社大)より教育の門戸開放、機會均等に關し質問あり、次いで工藤鐵雄氏(民政)名川侃市氏(政友久原派)より女子高等教育について又堤康次郎氏(民政)より精勵運動について夫々質疑あり文相これに答へた後、田村秀吉氏(民政)國民精神中央聯盟の監督權について質しついで松本忠雄氏(民政) 文部省は準備教育の弊害除去の建前から今回の新考査法を實施したといふが準備教育の弊のあるのは都市のみである、そのため地方の中等學校では困惑してゐる、改める意思ありや

松浦文相 新考査方法は本年始めて實施されたもの故やつてみれば色々不十分な點をあらうと思ふが程度をかへる考へはない、本年の實績に徴し多少でも修正すべき點があれば充分研究したい、然しこれは學科試験を復活する意味ではない

又北哈吉氏(民政)の質問に答へ聖職目的完遂のため文部省のとりつゝある戦時教育方針を左の如く闡明

戦時教育方針
松浦文相 異常の時局に際會しすべの方面において戦時體制がとられつつあるが文部省としては左の如き對策をとつてゐる(一)國民精神總動員運動の徹底については中央聯盟と完全なる連絡をとつて萬全を期してゐる(二)思想國防については時局を認識して聖職目的貫徹に

協力するやう中央では國民精神文化研究所を擴充強化すると共に地方では地方思想對策研究會を實踐網として國民精神の高揚に努める、(三)體鍊教育の振興を圖る(四)學生青年に對し大陸に關する認識を深め一方大陸に於ける産業の開發に協力、奉公せしめる意味で昨年與

亞勤勞報國隊を滿洲北支、蒙疆等へ派遣したが本年も實施したい(五)日本語の普及については日本語教科書の編纂に努力してゐる(六)生産力擴充國策への努力は廣義國防であるといふ建前から理工科方面に人材を求めると關係學校の新設學級の増設、生徒増募等に努力してゐる

要するに文部省としては次に來るべき時代を擔ふ大國民養成のため努力してゐるがその方針は(一)一層國民精神を高揚する(二)新東亜建設に當る大國民を養成する此のため與亞精神の發揚と東亞認識の徹底に努める(三)科學精神の振興を圖る(四)勤勞精神の發揚に努めるの四である

教育參謀本部設置考究中
更に長野高一氏の質問に答へて

松浦文相(本社速記) 政變等によつて累ひせられざる教育の根本方針を定める爲め文部省の外の文教院と云ふものを設けて教育の根本方針を徹底的に決めてはどうであるかと云ふ御尋ねで御座居ますが文教院と云ふものがどう云ふ構成になるのであるかを分らないが教育は國民の義務でありますから國務大臣の一人たる文部大臣がこれを管掌すると云ふことはこれは當然のことでありまして、これに

對してさういふことになるべきものではないかと、考へるをもつてをりません(中略)あなただの仰せになつてをりますやうな文教院、さういふ法制で宜しいかどうかそれは別であります、兎も角文部大臣だけの考へて常に教育の方針が變るといふことを避けるために、さういふ方針について審査をし決定するといふ機關があつたならよからうといふことは確かに私も考へてをります、その形につきましては充分自分も研究しなければならぬ所でありまして兎に角さういふことが必要であるといふことは御同感に考へます

かくて文部所管の質疑を全部終了午後七時五十七分散會

第六 用材問題
【二六】十六日の衆議院豫算第六分科會(農林省所管)は午後一時四十分開會、島田農相より説明あつて後質疑に入り、矢野庄太郎氏(民政) (一)用材生産統制規則は頗る煩雜で取引の圓滑を失すると思ふが如何(二)石炭増産計畫をはじめ生産力擴充計畫に伴ふ需要増に對應して用材の供給を確保し得るか(三)山林所有者に對し用途別の配給命令を發する意思ありや(四)木材検査制度は現在程度の検査員の數を以てしては検査の完璧を期し難く不正となる虞ありと思ふが如何

田中山林局長 (一)同規則は事變の進行につれ木材需要激増に對應するため規格の統合、利用の合理化集約用途の指導を目標とし價格を指摘し更に徹底的節米政策遂行上米の需給のバランスを保つため代用食、混食獎勵のため甘藷、馬鈴薯の

研究し改めたい(一)軍需材、生産擴充資材は之を優先的に供給する積りであり他は必要性的程度によつて用途を區分しないが或程度節約して貰へば相當需要を充し得る程度に供給したい(二)用途別配給命令は只今のところ出す意思はないが各縣の専門家、指導員により用途の指導、配給上の相談をして合理的に行き度

島田農相 検査員制度については事務當局とも相談して實情をよく研究して運用上遺憾なきを期し度いから暫らく時日を懸されたい

沖島録三氏(政友中島派)早害對策につき質し

重政臨時農村對策部長 早害復舊工事用資材中セメントの配給については商工省と折衝の結果一月分七萬噸、二月分六萬三千四百噸を府縣に割當配給するに決定してゐる、しかし聯合會で配給方法がはつきりきまつてゐないの部分が配給に圓滑を來してゐる極力適期に農村に渡せる様努力してゐる

矢野氏 飯米購買の資力なき飢饉農民に町村を通じて飯米資金を貸付ける方法を政府に於て考へては如何

島田農相 飯米は政府所有米で賄ふ方針である、飯米代貸付は當面の緊急な問題であるから關係省と協議し道あらば實行方法を考へたい

次いで吉植庄亮氏(政友中島)は島田農相に對し重ねて本年度米數需給に關する所信を訊しその樂観的見解を指摘し更に徹底的節米政策遂行上米の需給のバランスを保つため代用食、混食獎勵のため甘藷、馬鈴薯の

研究し改めたい(一)軍需材、生産擴充資材は之を優先的に供給する積りであり他は必要性的程度によつて用途を區分しないが或程度節約して貰へば相當需要を充し得る程度に供給したい(二)用途別配給命令は只今のところ出す意思はないが各縣の専門家、指導員により用途の指導、配給上の相談をして合理的に行き度

島田農相 検査員制度については事務當局とも相談して實情をよく研究して運用上遺憾なきを期し度いから暫らく時日を懸されたい

沖島録三氏(政友中島派)早害對策につき質し

重政臨時農村對策部長 早害復舊工事用資材中セメントの配給については商工省と折衝の結果一月分七萬噸、二月分六萬三千四百噸を府縣に割當配給するに決定してゐる、しかし聯合會で配給方法がはつきりきまつてゐないの部分が配給に圓滑を來してゐる極力適期に農村に渡せる様努力してゐる

矢野氏 飯米購買の資力なき飢饉農民に町村を通じて飯米資金を貸付ける方法を政府に於て考へては如何

島田農相 飯米は政府所有米で賄ふ方針である、飯米代貸付は當面の緊急な問題であるから關係省と協議し道あらば實行方法を考へたい

次いで吉植庄亮氏(政友中島)は島田農相に對し重ねて本年度米數需給に關する所信を訊しその樂観的見解を指摘し更に徹底的節米政策遂行上米の需給のバランスを保つため代用食、混食獎勵のため甘藷、馬鈴薯の

研究し改めたい(一)軍需材、生産擴充資材は之を優先的に供給する積りであり他は必要性的程度によつて用途を區分しないが或程度節約して貰へば相當需要を充し得る程度に供給したい(二)用途別配給命令は只今のところ出す意思はないが各縣の専門家、指導員により用途の指導、配給上の相談をして合理的に行き度

島田農相 検査員制度については事務當局とも相談して實情をよく研究して運用上遺憾なきを期し度いから暫らく時日を懸されたい

沖島録三氏(政友中島派)早害對策につき質し

重政臨時農村對策部長 早害復舊工事用資材中セメントの配給については商工省と折衝の結果一月分七萬噸、二月分六萬三千四百噸を府縣に割當配給するに決定してゐる、しかし聯合會で配給方法がはつきりきまつてゐないの部分が配給に圓滑を來してゐる極力適期に農村に渡せる様努力してゐる

矢野氏 飯米購買の資力なき飢饉農民に町村を通じて飯米資金を貸付ける方法を政府に於て考へては如何

島田農相 飯米は政府所有米で賄ふ方針である、飯米代貸付は當面の緊急な問題であるから關係省と協議し道あらば實行方法を考へたい

計畫經濟的大増産の計畫を樹立し速かに指導方針を確立すべき旨を力説之に對し

續議的食糧政策の確立を聲明

島田農相 本年度に於ける米穀需給は大體に於てバランスがとれ現在までの状態に於て大體四百七十萬石から五百萬石を下らざる持越米を持つて越年し得る確信を以てその目標に向つて努力してゐる、斯くてこれがために「正貨を外國に送つてまでも外米及び米の應急措置法改正成立の上は外米をも買入れる必要がある」ことを充分に考へてゐる、今年ばかりの如くであるが來年度については懸命の努力を振はねばならぬことを痛感してゐる

米炭二億萬貫増産立案中

【二七】十七日の衆議院豫算第六分科會(農林)は午後一時三十分開會小畑虎之助氏(民政)より米炭飢饉問題につき質したるに對し

島田農相 全國大消費地の木炭供給確保の對策については二億萬貫増産を目標に立案中であり、近く成案を見る見込である

旨を聲明、又

木炭の公定價格を修正する意思なきや

と質したるに對し

炭價問題考慮

島田農相 現在の木炭の公定價格が適正かどうかについては検討を加へる必要があると考へてゐる、しかし木炭は日常家庭の必需品であるからこれを値上げすることは直接家庭生活を脅かすことにならば補助金獎勵金を出すことにすれば國家の負擔を増大するのど何とばかりの中間に於て低物價政策を堅持しつゝ適正價格を定める様に考へなければならぬと思ふ、しかし今直ちに價格改訂の意志ありと言明することは出来ない

次いで菅吉榮二氏(社大)より小作料の適正化につき吉田賢一氏(時同)より早害救済土木事業につき質問あり、島田農相、田中山林、土屋農務吉田蠶糸各局長より夫々答辯をなし

土屋農務局長 適當の措置を講ずる様研究する

三善信房氏(政友久原) 七分搦は節米上實效があるのか

農相 政府の睨み所は保健衛生が第一で節米の効果は第二義的である

午後五時三十五分散會

北洋漁業統制方針

【二九】十九日の衆議院豫算第六分科會(農林)は午前十時十七分開會加藤正氏(政中島)平野力三氏(第一)より肥料問題につき質問し

食糧生産に逆せず養蠶を主とする山梨、長野等の諸縣に對し肥料割當上米麥重點主義によつたのは不合理的であるが修正する意志なきやと追究したるが重政臨時農村對策部長吉田蠶糸局長は

全部に均等に配給し度いのは山々であるが供給總量に於て不足してゐる現状に即して食糧第一主義の見地に立つて考へ米麥に重點を置くの方針は飽く迄之を堅持して食糧確保に努力を傾注しなければならぬのであつて米麥に對しても二割減の巴むなき情勢下にあつても統制肥料配給上の方針の變更は許されぬ、しかし大豆粕其他有機質肥料の配給割當に當つては大體米麥、桑園に平等に配給することとして埋合せし度いと考へる

と答辯をなし平野氏更に木炭増産問題につき質し田中山林局長之に答へ午後零時五分一旦休養午後一時廿五分再開、小山亮氏(時同)木炭問題につき質問、次いで田村秀吉氏(民)の北洋漁業統制に關する質問に對し

島田農相 政府としても國家的統制の必要あるを認めてゐるが具體的方針については本議會に提案する程度に至つてゐない、又政府の計畫せる國策會社案については議會後に充分研究して成案を得たい

しかし其間に於て民間會社が自主的に統制合同の方向に動く場合に

は政府としては之を阻止する意思はない

栗屋水産局長 一元的に國家の意志を反映し得る強力性を持つ統制を必要と考へ、國家的關心を持ち得る性質の組織を民間の協力をまつてつくる方針を以てやり度い、此の方針にそつての自治統制は事務當局の立場上支障はないがそれが最後の到達點ではない、計畫立案した七百萬圓政府出資の方法による國策會社案は種々の事情で本議會には提案しない

産總保險經營問題

續いて松村謙三氏(民政)「産組は本來の使命に向つて正しく歩め」と冒頭して

(一)産組は如何なる趣旨、目的のために保險會社を買収した大株主となつて經營に動機は諒解出来るが、今度のやり方で將來目的達成が可能なりや(二)買収の目標たる三會社は産組の投資の如き對象なりや、三會社を全部買収するのの一部買収して他の株主の介在を許すものなりや(三)保險會社買収の契約は全然個人の賣買契約の形でなされるものであつて、既に支拂た金額は二百萬圓あると云ふが産組の資金をかくの如く個人に貸出す事は法規上違反ではないか、又覺書によつて今月中に殘額五百萬圓を會社代表者に支拂ふ事になつてゐるが見解如何(四)法規の許さざる資金の運用を敢へてするは組合幹事が方便主義によつて法を紊るものであるか如何

の諸點につき農林當局の態度方針を明確に表明すべしと痛烈に追求、之

に對し

島田農相 (一)産組が今度の計畫を立てた動機、目的は役員職員待遇が低いので生活安定の爲に互助共済の制度を設立せよとの全國の各組合からの決議進言が中央會を動かし、保險會社の買物があつたところから之を經營する事によつて互助共済制度の目的達成に充てようとの計畫であるといふ

(二)資金が中央會並に信聯から出てる事については、金の性質、支出の手續、名目等については中央の調査は勿論地方個々にも照會して十分なる資料蒐集中である(三)會社の買収については大體三社を合せて全部買収し三社の株は全部買取る事になると聞いてゐるが、保險會社の、産組兩者間の錯綜した關係の經緯は正確なる資料を集めてから答へたい(四)共済制度を社團法人でやるか任意組合にするかによつて法規上の解釋が違つて來るが組合側からまだ最後の案が示されない以上農林省として見解を表明出來ぬ、保險會社は商工省の專管であり農林大臣の監督下から逸脱する結果になるし産組の資金を以てその經營に使用すると云ふことについては法規の解釋上種々の論議もあり、加ふるに本問題

は農林省としては計畫に着手する前に相談を受けたのでなく、計畫進行の中途に於て善後關係について處置する様な立場に置かれたのであるから運用上について充分調査研究の上でないと可否を判断出來ない、慎重且つ時期をあやまらぬ様に適正を失はない様迅速に處置したい

松村氏さらに産組の保險經營に關する法規上の疑義につき牧野工省監理局長、周東農林省經濟更生部長との間に質議を行ひ、農相の早急なる善處方を要望あつて後川島正次郎氏(政友中島派)、生鮮食料品、蔬菜果物、葉荷配給機構整備に關して質し、堀内良平氏(民)早害恒急對策樹立を要望午後四時二十九分散會

第七分科

萬一の場合石油對策あり (商工省所管)は十六日午前十時四十二分開會、主席原夫次郎氏(民政)加藤政務次官より商工豫算の概要を説明あつて審議に入り、小笠原三九郎氏(政中島)と加藤政務次官との間で發明助成及び最高價格の不合理是正につき問答あつて

小笠原氏 ス。フの製造技術は相當向上してゐるのに政府の指導統制悪く、粗悪品が横行してゐる、これは大部分政府の責任であるス。フ織物の強力検査、ス。フ最高價格の不公平を是正すべきであるかどうか

加藤政務次官 個々のス。フ製品には粗悪品もあり價格の不正な部分もあるが、これらの點は是正して行く

小笠原氏 現在有價證券引受業者は商工省の有價證券取締法と大藏省の同引受業法による二重監督をうけて當業者は大いに困惑してゐるが二重監督は不必要である、この際有價證券取締法の改正を實行に移されたい、改正の點は至極簡單で同法第一條但書に「有價證券引受業」を新たに挿入すればよい

局に於いて直ちに改正する意思ありや
右答辯は午後には廻はすこととして午前十時十五分休憩午後一時十分再開

松本忠雄氏(民政) 印刷用紙の窮乏な現狀に於いて來るべき十六年四月の總選舉に必要な用紙はどうか、候補者一人當り五十連として一千人で五萬連を要するが、容易に用紙を入手し得るようになつて欲しい

藤原商相 選舉用紙の供給については比較的不急の用途のものを節約してよ、候補者に迷惑をかけないようにする、五萬連位は前以つてその供給を準備することも出来ると思ふ

次いで松本氏と藤原商相との間に歐洲競争と貿易振興問題、石炭電力問題について蒸し返しの問答あり

松本氏 日米關係の緊迫せる今日液體燃料の貯蔵を積極的によつて萬一の備へをせねばならぬと思ふが如何

藤原商相 米國から石油が來ないやうになつた場合に處する相當な考へは持つてゐるが具體的には云へぬ、萬一に際して狼狽せぬだけの準備をしてゐることを知つて置いて欲しい

松本氏 石油、ガソリン統制を一層強化しては如何
商相 今後強化せねばならぬと思ふ
田原春次氏(社大) 我國の産業立地計畫を至急確立しては如何
商相 工業地方化委員會に於て調査研究中である

田原氏 在留同胞の經濟指導をもつと積極的によつてはどうか、フイ

リツビンのダバオに於ける我が同胞はマニラを栽培してゐるが、事變後我が國が輸入制限をなしたダバオ同胞の躰をも輸入割當してゐる、而もこれによつて利益せるものは七軒の輸入商でダバオ職は暴落して弱つてゐる、そこでダバオ同胞は生産者組合を結成して母國への直接輸出をなさんと昨年來運動してゐるが未だ問題は解決してゐないが、速やかなる善處方を要望する

商相 十分事情を承知してゐないが事務當局よりその経緯を聴取して出來るだけ努力して海外同胞のためにつくしたい

塚本重藏氏(社大) 奨励金が事業主の利益を増大せしめるだけで労働者の利益が増えないのであれば断じて石炭は増産しないとと思ふ

商相 炭價を上げず増産せしめるため奨励金その他の方策をとることとした

塚本氏 最近炭坑夫の入坑率の低下は資材不足で坑内の安全性低下や地下足袋等の資材入手難等によると思ふが如何

商相 當業者などは坑夫の收入増と社會立法による保護により若干坑夫が怠慢氣分になつて入坑率を低下せしめてゐると云つてゐるが私

塚本氏 本年度肥料生産豫定量を確保するため電力および石炭を優先供給する意思があるか
商相 努力する

吉植氏は次に雜用紙統制の運用に關し當局の配慮を促し次に中島彌國次氏(民政) 明年度商工省豫算は生産力擴充計畫と如何に關聯してゐるかまた豫算編成の核心はどこに置いたか

調和的發展に努めてゐるが將來は生産分野の協定も一方法と思ふ
更に貿易振興と労働技術、ス。フ改善と労働用資材の供給問題について質問し、辻織維局長より答辯し、次いで

藤原敬捷氏(時同) 鐵鋼配給統制は現在うまく行つて居らず切符はあつても割當の實物を手にし得ない實情にあるが對策如何
鹽谷鐵鋼局長 豫定生産額通りいかなかつたため昨年八月切符發行の量だが實際に鐵鋼を供給出來なかつたが、今日では切符の發行を割當豫定量より手控へてやつて居り所謂空切符の整理についても立案中である

かくて午後五時二十分散會
商工豫算編成の核心
【七】十七日の衆議院豫算第七分科會(商工)は午後一時十九分開會

前日に引續き藤原敬捷氏(時同)より鐵鋼特にプリキ統制につき當局の公平なる配給制當方を要望し、漢那憲和氏(民政)より沖繩縣轄の公定價格引上げ方につき要請したが、新倉物價局長より沖繩の特殊性に鑑み善處すると答へ、ついで吉植庄亮氏(政友中島)は地下足袋の配給問題につき質し更に

吉植氏 本年度肥料生産豫定量を確保するため電力および石炭を優先供給する意思があるか
商相 努力する

吉植氏は次に雜用紙統制の運用に關し當局の配慮を促し次に中島彌國次氏(民政) 明年度商工省豫算は生産力擴充計畫と如何に關聯してゐるかまた豫算編成の核心はどこに置いたか

藤原商相 商工省豫算は生産力擴充計畫を充分見越してゐる、編成の方針は生産力擴充を中心とし之に貿易振興、事變による時局對策(中小産業對策等)を加味してゐる中島氏 條約失效後における對米貿易對策如何

商相 條約失效後においても日米貿易は従前通り行はれてゐる、今後萬一の場合については其の對策を留意してゐる

中島氏更に低物價政策として奨励金補助金政策との境界について質し次いでガスの需給狀況についての質疑應答あつて

中島氏 發動を決定した石炭徵用令を何故やめたか
商相 出送炭狀况視調となつて徵用令を出さなくとも濟む様になつたからで、今度の必要あると認め

た場合は直ちに發動する
斯くて午後五時十五分散會
工作機械豫算千八百萬圓
【八】衆議院豫算第七分科會(商工所管)は十九日午前十時十分開會、藤原義政氏(政中)より紙層統制團體たる日本製紙原料商業組合の横暴振興と全國數萬の屑屋搾取の實情を述べて當局の善處を要求し、櫻井兵五郎氏(民政)より工作機械の所謂滞荷問題につき質し

鈴木機械局長 世上に流布される工作機械の滞荷二億圓以上との説は事實に相違してゐる、昨年十月工作機械制限規則を公布施行するに當つて工作機械の滞貨を調査したところ東京、大阪、名古屋の各中心工業都市に於ける製造業者並に取扱商の手持滞化は約一萬個千八百萬圓に過ぎなかつた、現在の工

作機械の滞荷二億圓以上との説は事實に相違してゐる、昨年十月工作機械制限規則を公布施行するに當つて工作機械の滞貨を調査したところ東京、大阪、名古屋の各中心工業都市に於ける製造業者並に取扱商の手持滞化は約一萬個千八百萬圓に過ぎなかつた、現在の工

作機械の滞荷二億圓以上との説は事實に相違してゐる、昨年十月工作機械制限規則を公布施行するに當つて工作機械の滞貨を調査したところ東京、大阪、名古屋の各中心工業都市に於ける製造業者並に取扱商の手持滞化は約一萬個千八百萬圓に過ぎなかつた、現在の工

作機械の滞荷二億圓以上との説は事實に相違してゐる、昨年十月工作機械制限規則を公布施行するに當つて工作機械の滞貨を調査したところ東京、大阪、名古屋の各中心工業都市に於ける製造業者並に取扱商の手持滞化は約一萬個千八百萬圓に過ぎなかつた、現在の工

作機械の滞荷二億圓以上との説は事實に相違してゐる、昨年十月工作機械制限規則を公布施行するに當つて工作機械の滞貨を調査したところ東京、大阪、名古屋の各中心工業都市に於ける製造業者並に取扱商の手持滞化は約一萬個千八百萬圓に過ぎなかつた、現在の工

作機械の製造高に比し千八百萬圓の滞貨は決して多すぎざるものでな

櫻井氏 中小工場は原料入手困難で操業出来ず、賣りに出でゐるものが

統制經濟運用圖滑化に努力 藤原首相(一)現在の統制經濟が行政

状態意見及び統制經濟が圓滿に行つてゐないことをよく承知してゐ

妹川振興部長 中小工場の問題は大工場と關聯せしめて考へてゐる、

統制經濟運用圖滑化に努力 藤原首相(一)現在の統制經濟が行政

しなれないなら絹織物價格の統制をやめればよいと思ふが如何

水谷長三郎氏(社大) 米、石炭等のほか今後絶對値上げしない物資を

水谷氏更に低物價と増産の矛盾を克服する爲物資管理主義の必要を力説

ス。フ漸廢方針 加藤政務次官 代用品の使用が却つて外貨拂ひを増加するといふこと

松野鐵樹 産業の開發を計るため東北の未開地に鐵道を敷設し、東北

松野鐵樹 産業の開發を計るため東北の未開地に鐵道を敷設し、東北

算より審議に入ることとして勝選相より昭和十五年度一般會計並に通信

松野鐵樹 産業の開發を計るため東北の未開地に鐵道を敷設し、東北

松野鐵樹 産業の開發を計るため東北の未開地に鐵道を敷設し、東北

友中島派)より夫々「帝都交通調整案は今議會に提出する考(ありや)の質問に對し

松野鐵相 本問題は目下帝都交通調整特別委員會で審議を進めてゐるが未だ研究を要する點もあるので今議會への提出は不可能と思ふ

中山福藏氏(民政)より 朝鮮海峡並津輕海峡に海底トンネルを作る計畫ありやと質し

松野鐵相 慎重に研究中である

【二七】衆議院豫算第八分科會(逓信省所管)は十七日午後一時廿五分開會

松尾四郎氏(民政) 電氣廳と日本送電との關係は圓滑を缺き事務の滯滞を來して居る機構改革を急務と思ふが如何

勝選相 諸種の話を聞くがよく實情調査した上で各方面の意見を綜合して改むべきは改め電力問題に萬全を期する

電力料金値上げと發送電への國家補償問題の質疑に對し勝選相平井出電氣廳長官は

炭價並に諸物質と睨み合せて考究すべきであるが現行電力料金の値上げによる國庫負擔の減少も考慮して居る、しかし値上げは低物價政策に逆行するものであるから慎重考慮を要する、又一方發送電に對する配當四分補償も再検討を要する、補償を出来るだけ少くして國民の負擔を軽減せしめたい

と答へ 星一氏(政友) 中島海運を國營とする意思なきや、假令一時的でも

國營は時局即應の對策と思ふが如何 海運關係諸法律の運用により海運行政は順調である、只今の所國營とする必要は認めない

山本厚三氏(民) 造船計畫の進捗状況について質し

伊勢谷管船局長 資材の關係より豫定通りには進捗して居らぬ

【二九】衆議院豫算第八分科會(鐵道省所管)は十九日午前十時四十分開會

三宅正一氏(社大) 雪國に於ては私設鐵道は國有と違つて三、四ヶ月も動かないことがあるが政府はこれら私設鐵道に對し、買收するなり除雪補助費を交附して省營との運輸統制を圖つては如何

松野鐵相 省線と私鐵との輸送緩和に就いては交通行政上今後充分考慮する

中島彌國次氏(民政) 國防計畫上最近大陸との聯絡輸送は益々重要を加へることとなつたが鐵道省の對策如何、これは新國防計畫、新秩序建設計畫に照應するものか

長崎運輸局長 將來の輸送計畫に就いては毎年交通動員計畫と睨み合せて企業院に於て研究中である

中島氏 物動計畫に依ると物資供給の順位が判然としてゐるが其の物資の輸送策如何

長崎局長 營業法では持込みの順序になつてゐるがこれは陸運統制令に依り優先配給の物資輸送を確保する

中島氏 海陸運の立體的の建設に鐵道省が積極的に乗り出し鐵道所管

に入れて今後の輸送の萬全を期しては如何 鐵道省の重大問題で當局として

中島氏 國防計畫は四ヶ年計畫が中心となつてゐるが東京一關間の幹線は十五ヶ年となつてゐる、これは國策と一貫してゐない、當局の意向如何

長崎局長 鐵道運輸四ヶ年計畫は昭和十三年に相當尨大な計畫を樹てたが資材物資關係が困難となり四ヶ年計畫に修正を加へて毎年三ヶ年計畫を立て豫算を計上した譯で

下關一東京間の幹線の如き尨大な豫算を要するものとして延長したかくて午後零時五十分休憩、午後一時廿五分再開、三宅正一氏(社大)

日泰定期航空並びに國際國內航空網の整備につき質し藤原航空局長官より

昨年十二月末突如佛國より目下戰時狀態に在るを理由として佛領印度支那の通過を延期せられ度き旨通告に接し我方は確約に違反するを責めて外交交渉を繼續して來た然るに日泰航空はその重要性より

みて一日も忽せすべからざるものであり佛印を通過する事なくして日泰間を結ぶコースを研究した結果、廣東を経て洋上を迂回し經谷に達する直通經路を選定、泰國の好意ある諒解を得ていよいよ來る廿六日日泰直通の第一回試験飛行を行ふ

と答へ 國内飛行線整備 又後者については藤原航空局長官の

説明により九州循環線の計畫は着々進行してゐるよ、三月末或は四月初旬實施の運びとなり、又一方四國より九州、鹿兒島、沖繩方面へのローカル線、米子、下關間の山陰、山陽連絡ローカル線、札幌、旭川、帶廣、釧路、根室方面へのローカル線の三線は保安施設の整備と共に開始を急ぎ、調査研究を遂げて居る旨明かにされ、小山亮氏(時同)日本海員組合改組について質したる後

増永元也氏(政友) 發電用石炭の本年度の豫定數量並に炭質程度如何

平井出電氣廳長官 炭質低下に悩むが六千カロリ以上を希望し數量は物動計畫、商工商の配給等の關係を考慮せねばならぬが七百萬噸を要すると思ふ

増永氏 樺太鐵業と北海道炭礦の鐵區買收價格は極めて高價にして不當である、發送電、電氣廳の執れる處置に疑惑を深める、選相の所信如何

勝選相 電氣廳のやつた事は大丈夫と思ふが、御趣旨を諒承して調査研究を遂げる心算である

吉植庄亮氏(政、中島) 肥料増産のため電力優先配給を確保せられた

選相 肥料第一主義で進む羽田武剛郎氏(政、中島) 電力の消費規正につき田原春次氏(社大) 從業員待遇問題につき質し、六時五分散會

櫻井氏 増税の際擔稅力を計る尺度となつたものは何か

選相 日本は經濟力を考慮し稅率に對しては公債の利廻り等を考へて定めた

大矢主稅局長 日本は國民所得額は

大體三種所得稅を以て推算する

委員會

(懲罰委員會は次項参照)

▲委員長理事決定【二三】衆議院の

▲委員長理事決定【二三】衆議院の

▲委員長理事決定【二三】衆議院の

▲委員長理事決定【二三】衆議院の

▲委員長理事決定【二三】衆議院の

▲委員長理事決定【二三】衆議院の

が第三種所得税は昭和十一年二十
七億圓、十二年三十二億圓、十三
年四十二億圓、十四年五十億圓で
ある、工場生産指数を以てすれば
昭和十一年百二十二億圓、十二年
百六十四億圓、十三年百九十四億
圓である

櫻井氏 國際情勢の推移は豫測すべ
からざるものあり又我國の經濟は
生産擴充の途上にあるから増税に
は若干の餘裕を持たせることが必
要ではないか
米内首相 今回の改正の結果國民の
負擔は増加する、然し今後の事態
の推移に伴ひ國民の負擔は更に増
加する場合にも國民の愛國心から
その負擔に耐え得ることを自分は
信じて居りこの改正案も弾力性あ
る將來の必要に適合するものと思
ふ

藏相 國民の負擔力と生産擴充を阻
害しないといふこととの兩方を考
慮して立案した
櫻井氏 臨時的な支那事變特別税を
恒久税に編入した理由如何
藏相 事變が長期戦に入り國費の膨
脹も當分續くものとの見地からか
く立案した

櫻井氏 臨時利得税は何故恒久税と
しなかつたか
大矢主税局長 臨時利得税は設置當
初は利得に對する臨時税といふ立
前をとつたもので立法技術上これ
を恒久税に改めることは困難であ
る

櫻井氏 甲種(昭和四、五六の三年)
基準年度を廢した理由如何
大矢主税局長 十年も前に遡ること
になり餘り古くなるから廢して乙
種のみとした

櫻井氏 この増税は戦費支辨が主か
インフレ防止が目的か
藏相 戦費支辨が主目的である
櫻井氏 増税額中より何れだけ臨時
軍事費に繰り入れるか
大矢主税局長 六億圓を繰り入れる
櫻井氏 その根拠如何
大矢主税局長 一般會計に於ても軍
備充實費等國費支辨が増加するの
で平年度十二億増税の半額を臨時
軍事費に繰り入れることとした

櫻井氏 分類所得税と綜合所得税と
何れを中心とするか
大矢主税局長 何れを主、何れを従
の區別はない、將來増収を圖る場
合には分類所得税に依存すること
が多いと思ふ
櫻井氏 所得税の基本控除を四百圓
乃至六百圓としたことは小額所得
者の負擔が重くなりではせぬか
藏相 大業課税の意味で控除率を引
下げた、加之子供及び妻の控除を
認めることとしたので大體現行の
免税點千圓に比して大差ないもの
と思ふ、唯獨身者は家族控除がな
いので氣の毒である

大矢主税局長より具體的計算例を示
して補足的説明を加へ
櫻井氏 綜合所得税の最低限度五千
圓を引上げる意思なきや
藏相 今日の実情より見て五千圓な
ら相當の收入ある者として之を最
低限度とした
櫻井氏 株式所得の爲めの負債利子
控除は負債が株式所得の爲のもの
なりや否やの認定が困難ではないか
大矢局長 將來の負債は利子控除の
特典があるから本人が申告する
櫻井氏 將來の負債は本人が申告す

るとしても現在の負債は如何にし
て認定するか
大矢主税局長 個々の負債について
判断すべきで一律の標準を以つて
すべきではない、實際の認定に當
つては充分注意する
櫻井氏 此の實問に關聯して
森蔭氏(政中島) 現行の株式配當所
得二割控除を廢止すれば何れだけ
の減収となるか
大矢局長 大體三千六百萬圓である
櫻井氏 第二種所得課税と源泉課
税とを納税者の選擇によつて決せ
しむることとした理由如何
大矢主税局長 配當利子所得の綜合
課税に當つては四割控除を行ふと
してあるがこれだけでは既に負
擔の激變を來すので金融界の不測
の變動を來すことを出来る限り防
止する爲め納税者の選擇に任せる
こととした

櫻井氏 然らば納税者は皆輕き源泉
税を撰んで綜合課税の條文は空文
に歸するではないか
大矢主税局長 第二種所得以外でも
配當所得、不動産所得等で綜合課
税を受けるものがあるから空文に
終ることはない、なほこれは當分
の間の暫定規定である
武田三郎氏(政友統) 源泉税を撰
擇するものが多くなればそれだけ
所得税額は減少するわけか
大矢主税局長 すべての綜合所得納
税者が源泉を選擇したとすると大
體千五六百萬圓減少する
櫻井氏 無記名公債の利子所得に課
税する方法如何
大矢主税局長 原則として所得者の
申告によるか、然らざる場合は利
子支拂ひのとき受領者に受領證を

提出せしめこれを基準として課税
する
櫻井氏 法人税を損金に認めないこ
ととした理由如何
大矢主税局長 法人税は法人の利得
の中から支拂はれるべきもので、
地租、家屋税等の如く利益の有無
に拘らず一定率を以て課税せられ
るものとは理論上異なる、又税金を
損金に算入すると各納税期毎に税
額が著しく不均衡となり會社の計
理上不便であるからこれを平均化
する爲め法人税を損金に計算しな
いこととした、法人の税負擔が重
くなるか否かは計算方法の如何に
よらず税率の如何による、改正法
の結果法人の負擔は大體一割五分
程度の増加となつてゐる
櫻井氏 保険料控除は何故廢止した
か
大矢主税局長 改正の結果源泉課税
を受けるものは百七十萬の多數に
上るので保険料を源泉で控除する
ことは手数の煩瑣を免れない、納
税の簡易化を圖るため源泉控除は
廢止した、尙保險料の控除は年額
二百圓に限つて行つてゐるが年額
二百圓の保険料をかけたてゐるの
は大額所得者のみであるからこれが
控除を廢止したも小額所得者の負
擔増加は止ならぬ
櫻井氏 地方分與税の配分方法如何
藏相 地方團體の人口及び擔稅力を
基準として法律によつて基準を定
める、なほ申添へておくが第二種
所得の課税を源泉と綜合との選擇
方法によることとしたのは當分の
間の暫定措置である、又今日の公
債消化事業資金の必要から見て或
る程度資本を擁護せねばならぬ點

も諒とせられ度い
中村三之丞氏(民政) 藏相は此の改
正案を樹りするに當り我國の財政
經濟を如何に見透してゐるか、軍
事實はますます膨脹し、豫算は尙
大化していくのではないか
櫻内藏相 (一)戦時經濟の前途に對
する見透しを樹てるとは容易な
こととなく今回の事變がどの程度
にまで繼續するものであるか、今
後いかなる事變が突發するかとい
ふようなことも研究し入れなければ
見透しが樹つてゐるのではない(二)
政府として豫算を樹てゐるのは
支那事變が東亞新秩序に關する我
々の目標に向つて進んでゐると考
へての上のことである(三)但し經
濟界の現状は必ずしも生産力擴充
の點で思ふように行つてゐないか
ら緊要な經費を賄ふため或程度民
間の(經費を犠牲にするとは致し
方ない(四)今日の建前としてはど
こまでも生産力擴充軍需資材確保
輸出振興、國民生活安定を積極的
に計るといふ點に置かねばならぬ
(一)この状態から見て大體こゝ數
年間現在の豫算の金額の程度は
容易に減退しないであらう(二)然
し十六年度豫算を編成する場合に
於ては日本の實際上の國力と必要
性に鑑み出来るだけ節税を計らね
ばならぬ(三)本年に於て豫算を實
行するに當つても嚴重に監視を加
へ節約し得るものは節約し継続し
得るものは繰延をしなければなら
ぬ(四)今回の増税も現時の經濟力
に打撃を與へない範圍に於て立案
したがこれは今年も増税する來年
も増税するといふように繰返すの
ではなく現在の状態では當分のこ

櫻井氏 將來の負債は本人が申告す

櫻井氏 將來の負債は本人が申告す

増税で賄つて行けるとの建前で提案してゐる

▲賣上税、財産増價税實施困難
十七日の衆議院稅制改正法案委員會は午前十時廿分開會
中村三之丞氏(民) 最近における租稅の自然増收の傾向如何

大矢主税局長 十二年度は一億二千五百萬圓、十三年度は一億七千萬圓の自然増收となつてゐるが之は増稅による分を含んでゐる
中村氏 今後の租稅收入は廿五億圓乃至四十億圓の程度を目標としてゐるのではないか

大矢主税局長 當局としては勿論多しことを希望してゐるが之を端的に數字で申上げることが難しい
中村氏 國民所得に對する租稅收入の割合は幾何か

大矢主税局長 國稅、地方稅及び專賣局益金を合せて現行稅制の下では十五パーセント改正稅法の下では平年度十七パーセントとなる見込みである
堀切善兵衛氏(政中島) 然らばその國民所得額ほどの程度に見積つてゐるのか

大矢主税局長 第三種所得決定額より推算して大體二百五十五億圓と見てゐる
小山倉之助氏(民) 減價償却の期限短縮の意思ありや

大矢主税局長 その方針で内規の改正を意圖してゐる
中村氏 物品稅に對する將來の方針如何、また賣上稅實施の意思なきや

大矢主税局長 物品稅に對しては其の創設當時から今日に至るまで大體に於て奢侈的消費を對象としてゐる、賣上稅は財政收入に於て期待される長所はあるが物價騰貴を來し輸出貿易を阻害する弊害も考へられるから將來之を創設する場合には餘程慎重に考慮を拂はねばならぬ、現在之を實施する考はない

中村氏 公定價格なき物品の賣上等に就て稅制上何等か處置を講ずる考はないか

大矢主税局長 物價委員會でも問題になつた點であるが稅務官廳における實際上の認定が困難でその方は難しい
中村氏 今回の稅制改正案には新稅がないが之は將來の改正の際に議る考か

大矢主税局長 十二年の臨時増徴法以來毎年増稅課稅範圍が擴張され新稅もかなり起してゐるので目ぼしいもので殘されてゐるものがないが今後も充分考究する
中村氏 專變下における値上り收入臨時收入については特に對策ありや

大矢主税局長 大體臨時利得稅の改正により目的を達し得ると考へる
また土地の値上りによる財産増價稅の如きに就てもドイツで實施された實例が思はしくなく專變下で經濟界の激進してゐる際調査が繁煩で實行は難しい
中村氏 將來第二次改正の必要があると思ふが今回の改正はあまり稅法の簡易化に重きを置きすぎでないか

大矢主税局長 近い議會に第二次改正の必要が生ずるとは考へてゐない
中村氏 第二種所得綜合課稅は主税局當初の原案が適當と考へるが如何

大矢主税局長 稅制理論から見て同感であるが經濟界の現状その他に則して今回の提案となつた
中村氏 分額所得稅には大衆課稅等の點で短所も多いと思ふが如何

大矢主税局長 少額所得者に負擔の増加することは確かであるが基礎控除、扶養扶除等の方法で適當に之を緩和してゐる
中村氏 所得稅の階級區分が下に重く上に輕いのではないか

大矢主税局長 大所得者も最近の増稅で既にその負擔が限界に達してゐるし一般大衆もこの時局下に於て國庫の増收を計るために或程度の協力をお願ひした
かくて午後零時五分散會
五地方特別稅許可の方針
九日の衆議院稅制委員會は午後一時四十分開會、櫻内藏相より地方分與稅分與金特別會計法案、兒玉内相より地方稅法案外五件に關する説明あつて後

森蔭氏(政中島) 政府事業は地方府縣事業に比し概して贅澤で、その上助成金の如きも今日その意義を失つてゐるのに依然繼續してゐるのが多い、これを整理する必要を認めないか

櫻内藏相 放漫に流れてゐる部分があるかどうか充分調査の上でないかと何んとも言へぬ、とにかく豫算には充分の注意を拂つて國民の期待にそひ度い

森氏 改正稅法による増收の臨時軍費費に充てゝは如何
費に充てゝは如何
藏相 支那事變の處理自體の見透しがなほ正確にすべからざる今日經濟の變轉激測すべからざる今日經濟界は容易に平常化するとは思へない、従つて國費は今後なほ膨脹するものと思はれるので平年度に於ける増收十二億を折半して六億を一般會計へ、六億を臨時軍費へ充當する事とした、今回の稅制改正は事變勃發以來軍費充當の目的で實施した増稅をも織り込んであるので全然臨時軍費繰入れを中止することは出来ない

武田徳三郎氏(政統) 經濟界の見透しがつきかねる現在恒久的な稅制改革を行ふことは適當でない、本案は國費支辨の増收を圖ることが唯一つの目的ではないか
藏相 單に増收のみでなく負擔の均衡、稅制の簡易化、弾力性及び經濟政策との調和をも考慮に入れこの四目標に適合する様立案した

森氏 増稅の目標を何に置いたか
藏相 理想的に云へば一般會計の費用だけは全部租稅で賄ひ度い、然しそれだけの増稅は經濟界に重大なる影響を與へるから今回は先づ國民經濟に悪影響を與へない限度に止めた

これに關聯して板谷順助氏(政久原)より支那事變戰費の爲めの増稅であればその限度を知らせて國民に安心を與へる爲め支那事變處理の具體的内容を公表すべしとの意見開陳あり

森氏 分與稅を國で一旦徴收して更に地方に交付するのは手續が複雑で稅制簡易化の目的に反しないか

藏相 課稅標準を全的に統一して負擔の公平を圖る爲めである
大矢主税局長より補足的説明を爲し森氏 相續稅改正の結果は三代目で相續財產は全部沒收されることとなり、家族制度を破壊しはせぬか
藏相 家族制度はもとより尊重せねばならぬが、他面財力ある人には時局の出費を負擔して貰はねばならぬ、改正の結果著しく重課されるのは少數の大資産家のみであり又延納制度その他の規定があるので家督財產が全部沒收さず家族制度を破壊することはない
森氏 所得稅の基本控除について實し
次に
森氏 營業所得、不動産所得、勤勞所得の基本控除を別々にしないで一律に定めたら良いでないか
藏相 各所得者の負擔力が違ふから負擔の公平を期する爲め基本控除額を各別に決めた
森氏 市町村民稅の全國賦課總額並に内譯如何
兒玉内相 總額五千萬圓である
中村三之丞氏(民) 地方稅制改正の結果は從來の地方自治に對し國家的統制を強化せんとするが如くであるが内相の所見如何
内相 地方自治を侵害する意思はない、然し地方財政の狀況を見ると著しく不均衡なものがあるのでこれを調整する必要から地方稅制を改正することとした
中村氏 地方團體の稅外收入は如何に取扱ふか
坂間地方局長 今回の改正案は地方團體の稅負擔の公平を圖ることが目的で、稅外收入については從來の方針をそのまま踏襲した

目を答へ尙ほ最近數年間に於ける地方團體の税外收入、地方債等につき計数的説明を爲したるもの

狹間局長 十四年度の地方債は若干未許可のものがあるが決定しな

中村氏 大都市は今回の税制改正の結果非常に減収となるが善後策如何

狹間局長 必ずしも大都市が減収になるとは限らぬ、税外収入をあげる公營事業については地方制度の改正と關聯して考慮する

小山倉之助氏(民) 如何なる事業を公營として認める方針か

狹間局長 公營事業の概念範圍については從來と變りはない、収益事業としては瓦斯電氣供給事業の如き社會通念上収益を伴ふことを是認されてゐるものに限定する

西川貞一氏(政友原) 東京市の交通事業は市營とするか、半官半民の社會經營とするか、又貯蓄銀行の如き金融機關を地方團體の公營とする方針はないか

内相 東京市の交通については目下委員會に於て調査中であるからこゝに言明を避ける

狹間局長 金融機關のうちでも公益質屋の如く庶民金融に關するものは地方團體の公營としてゐる、貯蓄銀行に關しては貯蓄銀行法の改正を必要とするのでこれを地方團體の公營とする考へはない

中村氏 市町村税は人頭税とはならぬか

内相 負擔分任といふ道義心に重きを置いたものである、稍々人頭税的色彩を帯びるのが目的である

中村氏 階級區分を認めるか

狹間局長 課税方法は法律によつて定めることになつてゐる

中村氏 戸數制との差異如何

狹間局長 最高課税額を決定してあるから戸數割の如く重課に陥ることはない

中村氏 人口異動の結果市町村税の稅收に異動を生じた場合如何するか

狹間局長 賦課率を法律で一定してあるから稅收に異動を生ずることはない

村民稅の稅收につき

狹間局長 總額五千萬圓で六大都市一千六百萬圓、その他の都市一千百萬圓、町村二千三百萬圓の見込みである

次いで分與稅の配分方法に關し中村氏、瀧澤七郎氏(政友久原派)と狹間局長との間に質疑應答が重ねられ

中村氏 大都市に於ける目的稅は何を豫想したのか

狹間局長 都市計畫に關する稅が重なるものである

衆議院の赤字公債委員會

衆議院の赤字公債委員會は十二日午前四時四十三分開會し昭和十五年度一般會計豫出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案、外五件を附議、松田大藏參與官より提案理由説明後宇賀四郎氏(民政)より審議資料を請求同十時五十五分開會

地方債許可方針開明

衆議院の赤字公債委員會は午前十一時五十分開會、釘本衛雄氏(民政)より最近の起債情況並に大藏當局の地方債許可方針につき簡單な質問あつて同十五分開會したが相田理財局長は同氏の質問に答へ次の如く大藏省の地方債許可方針を明かにした

交那事變勃發以來大藏省としては地方債發行許可に對しては物資、資金、勞力等を充分に考慮して許可を與へ殊に輸入物資を使用するものに對しては極力抑制の方針を採つてゐる、しかし國防上生産力擴充上必要なものは出来るだけ認めることとし災害の復舊に關する如きものについても事情に應じ許可を與へることとしてゐる、昨年度の新規地方債の許可額は二億三千七百萬圓であるが十四年度は相當の額の超過することと思ふ

米穀應急措置法委員會

衆議院の昭和十二年法律第九十號中改正法律案(米穀の應急措置に關する件)に關する委員會は十六日午前十時二十五分開會、委員長及理事互選の結果左の如く決定同三十五分開會

△委員長 小林精治(政中島) △理事 土屋寛(民政) 森下國雄(民政) 坪山徳彌(政中島) 森幸太郎(政友原)

△審議開始

米穀應急措置法改正委員會は午前十二時十分開會、島田農相より提案理由の説明あつた後、資料の要求あつて今成留之助氏(民政)改正法律案では應急措置的性質を示す字句を削除し

あるが現行法を恒久法化するつもりか

島田農相 現行法附則の「本法は支管」(主査濱地文平) 第二分科(外務、

内務、大藏、文部、農林、商工、厚生各省所管)主査小串清一

船員保險特別會計法案委員會

衆議院船員保險特別會計法案(政府提出)外四件委員會は十四日午前十時より開會、委員長及理事の互選を行つた結果左の如く決定

△委員長 中野治介(政友久原) △理事 中野實吉(政友久原) 中川重春(民政) 多田滿長(民政) 野方次郎(政友中島)

十五日の衆議院船員保險特別會計法案委員會は午前十時半開會、船員保險特別會計法案外四件を附議

木村大藏政務次官より各案提案理由説明、質疑に入らずして散會

東北興業改正法案委員會

衆議院の東北興業株式會社法中改正法律案(政府提出)外一件委員會は十四日午前十時より開會、委員長及理事の互選を行つた結果左の如く決定直ちに散會

衆議院の東北興業株式會社法中改正法律案委員會は十五日午前十一時より開會、宇都宮東北局長より東北興業並東北振興電力兩會社法中改正法律案提案理由説明、各委員より參考資料提出の要求あり同十一時散會

齋藤氏懲罰委員會

須藤情報部長の出席を要求

衆議院の第五回懲罰委員會は十三日午前十時十分開會、前小山議長の出席を求め議長の職權を以つて齋藤氏の速記録を削除並に懲罰に附

る」といふ精神は改正案においてもその儘踏襲する

山川賴三郎氏(政友中島) 酒造米の消費制限は社會的に種々な波紋を投げかけてゐるやうだが農相の所見如何

農相 酒造米の消費制限から造石高が減少し、良酒が大都市に集中し大陸の第一線、嶺山漁場、寒國等で勞働する人々が悪酒や不衛生な飲料を飲むやうになれば由々しき問題であるから米穀の需給關係に就いて一定の見透しをへつけば先づこの方面の供給を緩和したい

次いで土屋寛氏(民政)の質疑あつて午後零時廿五分散會

衆議院米穀應急措置法改正法案委員會は午前十時半開會

土屋寛(民政) 國光五郎(政友原) 兩氏の質疑あつて午後零時廿分一旦休會午後一時廿分再開坪山徳彌氏(政友中島) 國光五郎(政友原) 須永好氏(社大) 吉田賢一氏(時局)より質疑あり横山米穀局長より夫々答辯午後四時十分散會

建議委員會

衆議院の建議委員會は十三日午後二時五十分開會左の如く委員長、理事の互選を行つた後今後の審査方針並五分科の設定及び主査を決定

同二時五十分散會

△委員長 齋藤直橋(民政) △理事 濱地文平(政友中島派) 村瀬武男(民政) 釘本衛雄(民政) 小串清一(政友久原派)

△審査方針

建議案の提出は三月九日を以て締切る

同委員の分科を二分科とす

△主査並分科

第一分科(内閣、陸海軍司法、逓信、鐵道、拓務の各省所管)

第二分科(外務、

したる理由及び議長の見解を聴取した資料を基礎として審議を進め同四十分散會而して齋藤氏を懲罰に附するに當り小山議長はその宣告中に「その影響するところ重大なるものありと認める」云々と述べてゐるの

▲重慶政府に對する反響資料要求 【一〇・五】衆議院の第六回懲罰委員會は十五日午後一時十分より二時半まで開會、須藤外務省情報部長より齋藤氏の演説が海外に及ぼした反響について同部長より海外の諸新聞十餘紙を基礎に説明、更に米國に對する反響をも併せて説明したが肝心の重慶政府に對する反響資料なきため次回に上海重慶方面の資料を外務省より提出せしめることとなつた、尙米内首相、招玉内相、石渡内閣書記官長等をも招致して本問題に對する政府の意向並に國內における反響等を聴取すべしとの意見も出た

▲齋藤氏廿三日喚問 【三〇・九】齋藤氏所屬の衆議院懲罰委員會は十九日午後一時廿分より開會、前回提出を要求したる重慶政府に對する反響資料に基いて一應の審理をなし同三十分散會したが参考資料に基く事實審理はこれを以て全部終了し次回は廿三日午前十時より開會、齋藤隆夫氏を喚問して一身上の辯明を聴取することとなつた

各派の態度

【三〇・八】齋藤氏問題に對する各派の態度をみるに最も強硬態度を持してゐるのは時局同志會を筆頭として第一議院俱樂部、政友會中島派之に次ぎ齋藤氏自身に對して除名の極刑を以て臨むは勿論小山議長並に齋藤氏を黨代表として起した町田民政黨總裁の責任を追及すべしとなして居り、社大は西尾末廣氏の舌禍事件の過去に鑑み政友原派中にも硬軟兩論があり未だ何れも決定してゐないが結局大勢に順應するものとみられる、而してこの間にあつて民政

▲政友中島派の態度強硬 【三〇・七】齋藤隆夫氏の懲罰事犯發生以來強硬態度を持續してゐる政友中島派では十七日院內代議士會に於て川崎巳之太郎氏から 齋藤氏に對する懲罰問題は事犯發生以來既に二旬に近い期間を経過してゐるが未だ處斷するに至つてゐない、本問題は議會の權威に關する重大問題であるから慎重を期するは當然であるが問題の性質から見て徒らに遷延するは宜しくな

▲民政黨內空しく微妙 【三〇・六】民政黨は十七日午後の院內代議士會に於て偶々齋藤隆夫氏の舌禍問題に對する黨の態度が問題となつたため同代議士會を秘密會となし先づ古島義英氏より 懲罰委員會の進行は頗る緩慢であ

各派の發言

▲民政黨內空しく微妙 【三〇・六】民政黨は十七日午後の院內代議士會に於て偶々齋藤隆夫氏の舌禍問題に對する黨の態度が問題となつたため同代議士會を秘密會となし先づ古島義英氏より 懲罰委員會の進行は頗る緩慢であ

▲時局協議會有志決議手交 【三〇・三】時局協議會有志代表者は十三日午後一時中井懲罰委員長を訪問齋藤隆夫氏懲罰問題に關する左の決議文を手交した

▲時局協議會有志聲明 【三〇・二】齋藤隆夫氏の處斷に關する決議を行つた時局協議會の有志は十六日齋藤氏の所論は神武天皇即位建都の大詔を始めて日清日露各戰役並に事變に賜りたる御詔勅を冒瀆し奉りたる違勅たる御詔勅を冒瀆して反國體的不逞思想を暴露

本問題の決定的論議

本問題の決定的論議は之れを他の機會に譲り度いと提議し論議時餘に及んでましまらぬまゝで散會した、仍つて黨としては近く首腦部會議を開いて協議の上更に代議士會を開き協議することとなつた、而して黨首腦部間には除名論が相當有力であるとは言へ黨内には登院停止程度の處分は止むを得ないとするも極刑の除名には反對であるとの空氣が濃厚であるから何れにせよ黨議決定までは相當迂回曲折をまねかねれぬ模様である

去る二月三日民政黨を代表して行ひたる齋藤隆夫氏の國務大臣に對す質疑演説は長れ多くも御詔勅を冒瀆し奉り聖職の意義を蹂躪し拾萬の英靈を侮辱したる不逞の暴言にして其罪違勅を以て糾す可からず國臣民として斷じて許す可からず懲罰委員會は即時同氏を除名處分に附す可し

昭和十五年二月十三日 時局協議會有志 懲罰委員長中井一夫殿 齋藤隆夫氏の處斷に關する決議を行つた時局協議會の有志は十六日齋藤氏の所論は神武天皇即位建都の大詔を始めて日清日露各戰役並に事變に賜りたる御詔勅を冒瀆し奉りたる違勅たる御詔勅を冒瀆して反國體的不逞思想を暴露

各派動向

▲他會派と協調して豫算承認(民政) 【三〇・一〇】民政黨では明年度豫算案に對する態度決定のため二十日午前十一時より本部に院内外總務、懲罰委員並に政調委員の聯合會を開き町田總務、下小川、俣兩内外主任總務、田各總務、大塚常任顧問以下各顧問、内ヶ崎幹事長、前田政調會長以下約五十名出席先づ小川郷太郎氏より豫算委員會の審議經過を報告、これに對し本豫算案中國民精神總動員に關する豫算百八十萬圓中精動中央聯盟補助費百萬圓を削除すべしとの意見も出たが依主任結務の發議で削除せざる

去る二月三日民政黨を代表して行ひたる齋藤隆夫氏の國務大臣に對す質疑演説は長れ多くも御詔勅を冒瀆し奉り聖職の意義を蹂躪し拾萬の英靈を侮辱したる不逞の暴言にして其罪違勅を以て糾す可からず國臣民として斷じて許す可からず懲罰委員會は即時同氏を除名處分に附す可し

▲時局協議會有志聲明 【三〇・二】齋藤隆夫氏の處斷に關する決議を行つた時局協議會の有志は十六日齋藤氏の所論は神武天皇即位建都の大詔を始めて日清日露各戰役並に事變に賜りたる御詔勅を冒瀆し奉りたる違勅たる御詔勅を冒瀆して反國體的不逞思想を暴露

承認する代りに来る二十一日午後
の豫算總會席上中央聯盟の改組並
に今後の運動方針改善に關し特に
米内首相の書明を求むること
【二〇】民政黨の小川、徳兩院内外
主任總務、内ヶ崎幹事長、前田政調會
長、川崎克の五氏は二十日午後三時
半より本部に於て代議士會の決定に
基き豫算案の取扱方に付協議の結果
本豫算の實行に當つては物動計畫
生産力擴充計畫、勞務動員計畫等
の經濟諸計畫との調整を圖り且つ
悪性インフレを阻止すべく最善の
方途を講ずべし

との趣旨の附帯決議を附して無修正
原案承認に一致し同四時半散會して
仍つて同黨は廿一日午前院内に於て
先づ政友會兩派と交渉の上出来るだ
け協議して附帯決議の案文を作成し
共同の附帯決議を以て臨むこととな
つた

▲希望條項付賛成(中島派) 【二〇】
政友會中島派では昭和十五年度豫算
案に對する黨議決定のため廿日午前
十時より東京會館に幹部、政調役員
豫算委員の聯合協議會を開き中島總
裁を始め田邊幹事長、東郷、春名、
沖島、宮本政調正副會長、院内外總
務幹事、各豫算委員約六十餘名出席
まづ豫算各分科主任それぞれ審議議
過の報告あり協議の結果
【一】本豫算は前内閣の豫算をそのま
ゝ踏襲したものであるが本豫算を通
じて現内閣が時局克服に邁進するだ
けの確固たる氣力が認められたいの
は遺憾である【二】各省を通じ時局便
乗の豫算が可なりある、殊に人員費
の増加が目立つてゐる【三】國民精神
總動員運動に要する經費は無用であ

る【一】豫算全體を通じて物資と勞力
とを脱み合せる時百三億圓の豫算は
實行困難であると考へられたるから實
行豫算を作ることが必要であると思
ふ等の意見が開陳されたが實際問題
としては一部を削除したり修正する
ことは困難であるから嚴重なる警告
的希望條項を附して政府原案を承認
すべしといふことに意見の一致を見
更に廿一日の最終豫算總會に於ては
山本芳治氏、廿二日の本會議に於て
は岸田正記氏を起たしめて討論に當
たらしめ

國內政治體制を建直して強力なる
革新政策を實行して時局を克服し
事變處理に邁進すべきである
旨を強調せしめることに決定、午後
一時散會同二時より永田町の本部に
代議士會を開催、田邊幹事長より聯
合會の經過を報告これを承認し正式
に豫算案に對する黨議を決定した

▲希望條項(政府)の豫算の實行に當
り物資並に物價に再檢討を加へ努
めて無駄を排除しその施行上遺憾
なきを期すべし【三】政府は鐵、石炭
電力、肥料その他重要物資の増産
を第一義として低物價政策を合理
的に正し生産擴充の促進に努む
べし【四】政府は官僚獨善の弊を改め
民間智識を徵用動員し經濟統制の
運用上圓滑を期すべし【五】政府は國
民生生活を確保し特に食糧政策を徹
底し民心の不安を一掃すべし【六】政
府は日滿支を通ずる經濟體制を整
備し特に物資交流の圓滑を期すべ
し【七】政府は事變の目的完遂のため
國內體制を強化し庶政革新の實を
舉ぐべし

黨議決定當時顧問會は廿日午前十
時より芝三條亭に於て開會、久原總
裁以下各常時顧問會の上詳細なる
檢討を加へた上引續き正午より院內
外總務、政調役員、豫算委員の聯合
協議會を開催、先づ三土豫算委員長
より豫算内容を詳細に説明し
本年度總豫算額は百三億であるが
之に特別會計を加算すると總收入
百五十五億、總支出百五十二億の
巨額に達する、而して之を物動計
畫に照合し更に豫算編成上の基準
となつてゐる物價指數と照し合
ると豫算の實行は困難である、と
考へる、而してこれを如何に取扱
ふべきかと云ふことになるとこれ
を全部承認する以外に方法はない
然しそれについては懸念の點が頗
る多いから政府當局に對して嚴重
警告するか或は條件を附すること
としたい、然し乍らそれを各派別
々に行つたのでは議會の権能を弱
めることになるから協議を保つて
統一したいこれ等を如何に處理接
配するか、或は條件を附するかは
他會派と協調の上決定したいと思
ふ

▲警告付で賛成(久原派) 【二〇】
政友久原派の明年度總豫算案に對す
る黨議決定當時顧問會は廿日午前十
時より芝三條亭に於て開會、久原總
裁以下各常時顧問會の上詳細なる
檢討を加へた上引續き正午より院內
外總務、政調役員、豫算委員の聯合
協議會を開催、先づ三土豫算委員長
より豫算内容を詳細に説明し
本年度總豫算額は百三億であるが
之に特別會計を加算すると總收入
百五十五億、總支出百五十二億の
巨額に達する、而して之を物動計
畫に照合し更に豫算編成上の基準
となつてゐる物價指數と照し合
ると豫算の實行は困難である、と
考へる、而してこれを如何に取扱
ふべきかと云ふことになるとこれ
を全部承認する以外に方法はない
然しそれについては懸念の點が頗
る多いから政府當局に對して嚴重
警告するか或は條件を附すること
としたい、然し乍らそれを各派別
々に行つたのでは議會の権能を弱
めることになるから協議を保つて
統一したいこれ等を如何に處理接
配するか、或は條件を附するかは
他會派と協調の上決定したいと思
ふ

と述べ、これに基いて協議の結果滿
場一致三土氏の發言を承認しこれが
取扱方は三土委員長並に豫算委員戸
田政調會長、大口院內筆頭總務、岡
田幹事長に一任することと散會
【一】希望條項付賛成(社大) 【二〇】
▲希望條項付賛成(社大) 【二〇】
社會大衆黨では豫算案に對する黨の
態度を決定する爲二十日午前十時
から芝の黨本部で常任中央執行委員會
を、續いて午後一時から代議士會を
開き協議の結果左の如き五項目の希
望條項を附して賛成することになり

廿一日の豫算總會には田原春次氏が
又廿二日の本會議には三輪壽壯氏が
夫々起つて賛成演説を行ふ
▲希望條項(政府)の豫算の實行に
當つては經濟機構の改革を通じて生
産力の飛躍的増大を圖ると共に戰時
利得の國庫還元餘剩購買力の吸收を
徹底し悪性インフレ防止に遺憾なき
を期す可し【三】政府は生産力擴充と低
物價政策の兩全を期する爲、生産、
配給、消費を通ずる一貫的統制を確
立し營利主義的獎勵金政策を放棄す
可し【四】政府は俸給、賃金を適正化す
るほか家族手当制度の擴充、勤勞者
厚生保險制度の創設等勞働政策の確
立を急ぎ戰時食糧計畫の確立等と相
俟つて國民生活確保に遺憾なきを期
す可し【五】政府は全人口生産化を目標
とした職業再編成を斷行し其の過程
に生ずる犠牲者に對しては國家の全
責任を以て職業再出發を援護す可し
【第六】國民の思想並びに志氣の保持
には特別の注意を加ふべし

▲警告付で可決(時同) 【二〇】時
局同志會は廿日午前十時より丸之内
の本部に幹事と豫算委員の協議會を
開き明年度豫算案にする態度に付討
議した結果明年度豫算は無經驗のた
め倒れた阿部前内閣の編成にかゝる
ものであるから、其の施行に際して
は嚴重監視すべきであるとし左の警
告條項を附して無修正可決と決定引
續き午後二時より代議士會を開催、
幹事、豫算委員の方針通り決した
▲警告條項 本豫算は無經驗の故を
以て全國的不信を受けたる前内閣編
成のものに係り現下の時局に對處す
べき一貫の條理を缺く、唯我會は刻
下の重大時局に於て豫算の不成立を
避けるを可とし、之を認むれども政
府はその施行に際しては必らず次の
諸項を遵守すべし
【第一】財政、經濟及國民生活の全般
に亘り長期建設の段階に對應するた
め全面的強度の規正を計畫實施すべ
し【第二】戰時體制の基本原則は營利
經濟を是正して公益統制主義たるべ
し【第三】新東亞體制建設の經濟政策
を英米依存主義に依ることは不當且
危険なり隨つて我が物動計畫もかゝ
る基調より脱却すべき新工夫を斷行
すべし【第四】官界の現状を以てして
は統制經濟の圓滿なる實行は不可能
なり政府は官吏の採用方法、教育、
再教育並びに監察制度の全體に付き
深き考察を加へ以て一般行政並びに
經濟統制の運行を可能ならしむべし
【第五】國民の思想並びに志氣の保持
には特別の注意を加ふべし

▲希望條項付承認(第一) 【二〇】第
一議員俱樂部では廿日正午より院內
に豫算委員と理事との聯合會を開き
引續き午後一時より代議士會を開
いて豫算案に對する態度につき協議の
結果明年度豫算案に對しては左記希
望條項を附して賛成する事に決した
▲希望條項 政府は本豫算實行に當
り左記事項に注意し國策遂行に萬遺
憾なきを期すべし【一】生産擴充計畫
の實現を圖ると共に物資供給關係の
圓滑を期すべし【二】國民生活の安定
を確保すべし【三】悪性インフレを防
止すべし
【四】民政黨の堤康次郎氏は官廳
の執務時間一時間繰上げに關する左
の決議案を提出することとし十五日

黨幹部に申出たので當日の各派交渉
會席上高橋守平氏より非公式にこれ
を諮つた

△決議案 政府は各官廳の出廳、退
廳の時間を平均一時間繰上げ國民
に生活改善早起獎勵の範を示し新
東亜建設の大業に際し國民精神作
興に資すべし、右決議す

食糧問題解決々議案提案

【二六】衆議院の各派農村關係議員
より成る農政研究会では食糧問題の
重要性に鑑みこの際各派共同の下に
食糧問題解決に關する決議案を提出
することに一致したのでこの旨各派
幹部に申出て至急之が實現を圖るこ
となつた、仍つて民政黨は十六日
正午より院内に政務調査總會を開き
協議の結果原案に一項目を附加して
之を承認し三時散會したが案文左の
如し

食糧問題解決に關する決議案

食糧の生産を増進し需給の均衡を確
保するは刻下の要務なり政府は速か
に左記の要項を實施し食糧問題の根
本的解決を圖るべし

- (一)米穀その他主要食糧の生産を増進しその集荷並に配給の機構を整備し以て食糧不安を一掃する事(二)肥料、飼料その他食糧生産に必要な資材は他のあらゆる物資に優先して之を確保しその配給を圓滑にし且つ取引の公正を期する事(三)農業勢力確保の道を講ずる事(四)部落關係の活動を促進するため助成金の交付その他の必要な方策を講ずる事(五)西日本に於ける旱害の救済及び恒久對策に關し徹底的方策を講ずる事

選舉制度改革決議案提出

【二七】時局同志會では選舉制度改

革に關する決議案を二十一日衆議院
に提出することとなつた、尙これが
本會議上程の説明には鈴木正吾氏が
當ることとなつてゐる、右決議案内
容は左の如し

△決議案

政府は選舉に關する諸制度改革の案
を樹て衆議院に提出すべし
右決議す

(理由)

政界革新の根源をなすものは實に選舉制度改善にあり爰に近衛内閣は思ひを茲に致し審議會を設けて選舉法の改革を企て選舉區制の變改、選舉公營の徹底、選舉方法の改善の案を得たれどもこれを議會に提出するに至らずして政變に遭逢せり、今や我國政治の任務益々重大を加へ國政の要求愈々深刻ならんとす、而かも衆議院議員の總選舉の期日は一年の間に迫れり、政府は更に想を練り政界病根を芟除するに足るの成案を樹てこれを帝國議會に提出し以て政界革新の基礎を作るの責を負ふものと云ふ可し、是本案を提出する所以なり

電力石炭問題對策各派協議會

【二八】衆議員各派では十三日本會
議散會後院內議長應接室に電力石炭
問題對策各派協議會を開き、大阪、
京都、兵庫、愛知の各關係出身代
士出席、同問題に關する對策協議の
ため、今後連絡機關を設置し、その
萬全を期することとなつた

早害對策各派有志協議

【二九】早害地方十一縣出身各派代
議士、山道兼一、小川郷太郎(以上
民政)、宮澤裕(以上政友久原派)、諸
司、松浦伊平(以上政友久原派)諸
氏以下二十七名は十四日午後一時院
內兩院協議室に參集、櫻内藏相の出

席を求め、各代議士を代表して山道
氏より早害對策に關し既定豫算一千
萬圓を以てしては到底萬全の策を講
ずることは不可能であるから、この
際大藏當局に於ても積極的に農林當
局と協力萬遺憾なきを期せられたき
旨要望これに對して藏相より今後共
兩院關係者と密接な連絡をとり御希
望に副ひ度い旨述べ會見を終つた

議會反響

外報聲明比島で歡迎
【三〇】有田外相が九日議會
に於いて南洋諸國との間に不可侵條
約締結の意志ある旨言明した事は比
島政界に多大の反響を味び、目下開
會中の比島議會でも論議され好感を
以て迎へられラライデス議員の如き
は

右提案は比島獨立の際其中立保
障を各國に提案する權能を米國大
統領に與へてゐる所の比島獨立法
の趣旨に副ふもの、但し日本にし
て眞に其の意思あらば日本は米國
政府に對し即時不可侵條約締結を
提議すべきだ
と主張してゐる
在米日本人會北氏の言辭に反對決議
ロサンゼルス【三一】衆議院に於
ける北代議士の質問の言辭に對し目
下開會中の米國中央日本人會聯絡團
體代表者會は十七日夜の通り決議
議會に於て某議員のなせる在米同
胞引揚げ云々の言辭に就いては米
國に永往の覺悟を固め奮闘中の我
等全同胞は絶對反對なり、假令現
狀以下に日米關係が逼迫するとも
我等は泰然自若小磯拓相の喝破せ
る如く既に米國に移住した以上は

我が民族發展の先驅者を以て自ら
任じ堅忍持久牢固不拔の基礎を築
くと共に飽くまで八紘一宇の精神
に則り日米兩國間の楔となり以て
兩國親善の實を擧げん事を期す
右決議す

クツピト

米國産業研究費の年額
ピッツバーグ郵便【三二】一九三九年の米國産業調査とし
てメロン産業研究所副所長ウィリアム・ハモア博士が化學
協會に報告したところに依れば一九三九年を通じて米國産
業が科學研究に動員した科學者及び技師數は三萬二千名、
技手及び下僚數は一萬六千名でその研究費總額は驚く勿れ二億一千
五百萬弗(新貨換九億二千四百五十萬圓)に上つてゐるといはれる
就中科學の新成果としてみるべき業績は左の二つである
一、自動車産業でジャンクその他屑ものからの精製で鐵材節約額が
一千萬弗(邦貨四千三百萬圓)
一、木屑、ムラサキウマガヤシ、松脂から製造された新工業粘土の
出現

英アルミ製軍艦の設計に成功

ロンドン郵便【三三】英國海軍省では數年來アルミニウム製軍艦の
設計を研究中であつたが、この程英國海軍省と英國アルミニウム會
社技師との協力に依つて漸く成功の自信を得たといはれる、右設計
に依ると軍艦の裝甲板の全部と内部の大部分とがアルミニウム製だ
といふが、恐らくカナダ、アメリカのアルミニウム會社から材料を
得る關係からカナダで製作が進められるだらうといふ、海軍省の計
畫豫定に依れば來る二ヶ年間に百隻を建造し主としてその輕量快速
を利して驅潛艇又は哨戒艇に用ひる管

英軍の一人當り裝備費

ロンドン郵便【三四】英國軍の一人當り裝備費はどれ位か?大英國
際問題研究所の發表によれば次の如くである
陸軍 食事、衣服、醫療、輸送、銃、拳銃、彈藥その他の軍需品等一切
を含めて一人當り年額二千四百ドル(七千二百圓)
△空軍 食事、衣服、訓練費二千ドル(六千圓)飛行機及び裝備費一人當
り八千ドル(二萬四千圓)計三萬圓
△海軍 食事、衣服、訓練費六九六ドル(二千八百十八圓)武岩、船艦、修
理費一人當り一千八百二十ドル(五千四百六十圓)計二千六百ド
ル(七千八百圓)但し新建艦費を加へず

政治・外交

旬間大觀

輝く二千六百年の紀元節異くも 天皇陛下におかせられてはこの佳き日を記念し給ふ詔書を渙發あらせられ全國民にその向ふところを明示遊ばされた。よつて内閣においては全國民に對し聖旨に恪遵して挺身以て臣節を盡し國家の興隆、國威の宣揚に勉めるべき旨の告諭を發した。また畏き邊りにおかせられてはこの佳辰に當り恩赦の大詔をも渙發あらせられた。これに伴ふ減刑復権その他に關する勅令等は同日官報によれば公布され、いづれも即日實施されたが、減刑令によれば極めて悪質な犯罪者を除き廣く減刑の恩赦に浴することになり、轉向、非轉向を問はず共產黨關係者の上にも御仁慈を垂れさせ給ふたことは恐懼に堪へない次第である。

政府は十六日閣議において扶養家族ある低額賃金給料生活者に對し臨時手當、特別賞與等の支給を認むることを申合せたが、これは九・一八停止令で停止された低賃金生活者に對し高物價の實情に應ずる臨時の應急策を講じたものである。

大詔渙發さる

【三二】紀元二千六百年、輝やく二月十一日式年の紀元節を迎へて一億國民齊しく萬邦無比の皇運に感激し全國一齊に奉祝の赤誠を披瀝して佳節を壽ぎ奉つた、この日長くも天皇陛下におかせられては聖職下に迎へるこの佳き日を記念し給ふ詔書を渙發あらせられ全國民にその向ふところを明示あそばされた

詔書

朕惟フニ神武天皇惟神ノ大道ニ遵ヒ一系無窮ノ寶祚ヲ繼ギ萬世不易ノ丕基ヲ定メ以テ天業ヲ經綸シタマヘリ歷朝相承ケ上仁愛ノ化ヲ以テ下ニ及ホシ下忠厚ノ俗ヲ以テ上ニ奉シ君民一體以テ朕カ世ニ速ヒ

茲ニ紀元二千六百年ヲ迎フ

今ヤ非常ノ世局ニ際シ斯ノ紀元ノ佳節ニ當ル爾臣民宜シク思フ神武天皇ノ創業ニ聘セ皇國ノ宏遠ニシテ皇謀ノ雄深ナルヲ念ヒ和衷戮力益々國體ノ精華ヲ發揮シ以テ時艱ノ克服ヲ致シ以テ國威ノ昂揚ニ賜メ祖宗ノ神靈ニ對ヘンコトヲ期スヘシ

御璽

昭和十五年二月十一日

- 内閣總理大臣 米内 光政
外務大臣 有田 八郎
陸軍大臣 櫻内 幸雄
海軍大臣 畑 俊六
農林大臣 吉田 善吾
文部大臣 島田 俊雄
拓務大臣 松浦 健次郎
小磯 國昭

- 司法大臣 木村 尚雄
内務大臣 伯耆 兎玉 秀雄
厚生大臣 吉田 茂
逓信大臣 勝 正憲
商工大臣 藤原銀次郎
鐵道大臣 松野 鶴平

大詔を拜して内閣告諭を發す

【三二】紀元二千六百年の佳節に當り長くも事變下國民の向ふべきところを明示あらせられたる優渥なる大詔を拜し政府は十一日正午米内首相の名を以て益々驍國の精神を發揚し和衷戮力國運の進展に邁進し以て聖旨に副ひ奉るべき旨左の如き内閣告諭を發した

紀元二千六百年紀元ノ佳節ニ方リ聖慮宏遠長クモ優渥ナル詔書ヲ渙發セラレ臣民翼贊ノ道ヲ昭示シ給ヘリ眞ニ恐懼感激ニ堪ヘズ恭シク惟フニ 神武天皇惟神ノ大道ニ遵ヒ一系無窮ノ寶祚ヲ繼ギ萬世不易ノ丕基ヲ定メ以テ天業ヲ經綸シタマヒテヨリ皇統連續茲ニ二千六百年歴朝若生ヲ惠撫慈養シタマヒ臣民相率キテ盡忠報國ノ誠ヲ效シ皇基彌ク堅ク寶祚益々隆ニシテ以テ今日ニ及ビ國史ノ成跡炳乎トシテ宇内ニ輝ク誰カ生テ神州ニ享ケタムルノ光榮ニ感激シ挺身以テ臣節ヲ盡シ國家ノ興隆國威ノ宣揚ニ勉メザラン今ヤ帝國ノ東亞新秩序建設ノ偉業ニ邁進シツツテ事變勃發以來既ニ二年有半外出征將兵ノ勇戰奮闘ト内統後國民ノ奉公致誠トニ依リ着々戰果ヲ收メ東亞ノ安定日支ノ提携將ニ其ノ緒ニ就カントス然リト雖國際情勢變遷ヲ極ムルノ時ニ當リ帝國遠大ノ理想達成ノ爲ニハ尙前途ニ幾多難關ノ存スルヲ覺悟セザルベカラズ此ノ秋ニ當

り我國民ハ一ニ 聖旨ニ恪遵シ一億一心和衷戮力各々其ノ業務ニ精勵シ嚴ニ荒怠ヲ戒メ實實剛健克ク百戰ヲ排シ萬苦ニ堪ヘ以テ國家興隆ノ成果ヲ舉グルヲ期セザルベカラズ是レ皆天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ル臣民輔翼ノ大義ニシテ又以テ我等ノ祖先ノ遺風ヲ顯彰スル所以ナリ
本日國ラズモ大詔ヲ拜ス全國民須ク決意ヲ新ニシ同心協力以テ聖旨ニ副ヒ奉ルベシ
大詔を拜し全軍に訓示
【三三】陸軍では十二日午後三時より省内第一會議室において紀元二千六百年にあたり渙發せられたる詔書の奉讀式を舉行、式後畑陸相より全軍に對し左の如き訓示を行つた
皇紀二千六百年にあたり茲に優渥なる大詔渙發せられ我等臣民の纏ふ處を明徴せられ眞に恐懼感激の至りに堪へず、全軍將兵聖旨を體し愈々奉公の誠を致し益々軍紀を振作し一致協力皇軍の精華を中外に發揚せんことを期すべし
詔書を拜し文部省訓令
【三四】紀元二千六百年紀元ノ佳節に當つて長くも優渥なる詔書を渙發あらせられたるに對し文部省では十四日直轄學校長、公私立大學高等專門學校長、神佛各教宗派管長（北海門學校長、府縣知事）宛左記訓令を發し教化の任に在る者ます、奉公の決意を堅くせよと示達した
紀元二千六百年紀元ノ佳節に當り長くも優渥なる 詔書を渙發せられ臣民翼贊の道を昭示し給ふ聖慮宏遠の心に恐懼感激に堪へず教育教化の任に在る者は愈々その責務の重大なるを念ひ益々奉公の決

意を堅くし夙夜淬厲率先範を垂れ啓導薫化の實を擧げ相率めて聖旨に副ひ奉らんことを期すべし
精勵 聖旨恭戴の具體發表
【三五】紀元ノ佳節に賜つた詔書の有難き聖旨を奉戴一億民草がその日常生活に守るべき具體の方策を定め緊急精勵委員會幹事會を開催協議を續けたが、その指針ともいふべき左の八項目を決定十六日午後これを發表した
一、詔書ノ捧讀式ヲ舉行スルコト
一、機會アル毎ニ必ズ詔書ノ捧讀ヲ行フコト
一、團體ノ本義ヲ益々明カニスルコト
一、神武天皇御創業ノ意義ヲ闡明スルコト
一、神武天皇御創業ノ御辛苦ヲ憶ビ奉リ特ニ堅忍持久ノ精神力ヲ培フコト
一、今次支那事變ノ意義、聖戰ノ目的ノ闡明ニ努ムルコト
一、協力的風潮ヲ益々作興シ特ニ社會ノ指導的地位ニ在ル者ハ率先奮起シテ和衷戮力ノ實ヲ示スコト
一、戰時生活ノ推進ニ努メ實踐網ヲ單位トシ簡素生活ノ實踐運動ヲ強力ニ實行シ以テ時艱ヲ克服スルコト
一、尙精勵中央聯盟ではその徹底を圖るため國府岸東氏に依頼し詔書を作製しこれを地方各加盟團體並びに各府縣地方實行委員會に配布する一方來る十九日午後六時半から日比谷公會堂で東京府、市共同主催のもとに「紀元二千六百年紀元節詔書捧讀式並びに聖旨奉體時局大講演會」を開催することになつてゐる

恩赦の大詔煥發される

【一】 天皇陛下におかせられては神武肇國二千六百年奉祝の佳節に當り御仁澤を浩く領たせ給ふため恩赦の御慶事、御不幸以外に國家の慶祝に際して恩赦を行はせられたのは明治廿二年憲法發布の際と昭和十三年憲法發布五十年記念の際との二回で今回は三回目のことである、恩赦に伴ふ減刑令並に復権令等は紀元二千六百年に際して賜りて公布されたが、十一日の官報號外で公布されたが、今回の恩赦は憲法發布五十年の際の恩赦よりも範圍が廣く司法省所管で減刑の恩典に浴する者四萬八千人、(現在受刑者四萬三千二百六十人、外に假釋放及び執行猶豫中の者を含む)復権の恩典に浴する者は十八萬人の多きに上ると推定されてゐる、恩赦に關する詔書並に減刑令復権令は左の如くである

御名 御璽

昭和十五年二月十一日
内閣總理大臣 米内 光政
外務大臣 有田 八郎
陸軍大臣 櫻内 幸雄
海軍大臣 吉田 善吾
農林大臣 島田 俊雄
文部大臣 松浦 鎮次郎
拓務大臣 小磯 國昭
司法大臣 木村 尚達
內務大臣 兒玉 秀雄
厚生大臣 吉田 茂

通信大臣 勝 正憲
商工大臣 藤原 銀次郎
鐵道大臣 松野 鶴平

御名 御璽

昭和十五年二月十一日
内閣總理大臣 米内 光政
外務大臣 有田 八郎
大藏大臣 櫻内 幸雄
陸軍大臣 吉田 善吾
海軍大臣 島田 俊雄
農林大臣 松浦 鎮次郎
文部大臣 小磯 國昭
拓務大臣 木村 尚達
司法大臣 兒玉 秀雄
內務大臣 吉田 茂
厚生大臣 勝 正憲
通信大臣 藤原 銀次郎
商工大臣 松野 鶴平
鐵道大臣 松野 鶴平

勅令第四十五號

【減刑令】

第一條 昭和十五年二月十一日前禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者ニシテ其ノ刑ノ執行前執行猶豫中、執行中、執行停止中又ハ假出獄中、執行中ハ本令ニ依リ其ノ刑ヲ減輕ス但シ其ノ執行ヲ通ルル者ハ此ノ限ニ在ラス

(一) 刑ノ執行ヲ始メザル者ニ付テハ刑期ノ四分ノ一ヲ減ズ
(二) 刑ノ執行ヲ始メタル者ニ付テハ殘刑期ノ二分ノ一ヲ減ズ但シ刑ノ執行ガ刑期ノ二分ノ一ニ至ラザル者ニ付テハ前號ノ例ニ依ル
(三) 昭和十五年二月十一日ニ於テ七十歳以上ノ者及犯時十六歳未滿ノ者ニ付テハ前號ノ例ニ依ラズ刑期ノ三分ノ一ヲ減ズ
短期ト長期トヲ定メテ言渡シタル刑ニ付テハ短期及長期ニ付前項ノ例ニ依ル但シ犯時十六歳以上ノ者ニシテ短期ヲ經過シタルモノニ付テハ長期ニ付前項第二號ノ例ニ依ル前二項ノ計算ヲ爲スニ當リ年月又ハ日ノ端數ヲ生ズルトキハ一年ハ之ヲ十二月、一月ハ之ヲ三十日トシ日ノ端數ハ之ヲ除棄ス

【復権令】

第一條 罰金以上ノ刑ノ言渡ヲ受ケタル爲資格ヲ喪失シ又ハ停止セラレタル者ニシテ其ノ刑ノ執行ヲ終リ又ハ執行ノ免除ヲ得タル日ヨリ昭和十五年二月十一日ノ前日迄ニ十年以上ヲ經過シタルモノハ復権ス但シ昭和十五年二月十一日以後ニ再ビ罰金以上ノ刑ニ處セラレタル者ハ此ノ限ニ在ラス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
恩赦に伴フ皇聖令、勅令公布
【一】 恩赦の大詔煥發に伴フ宮内職員ノ懲戒免除並に出納官吏等ノ辨償責任ノ免除に關する皇聖令及び官吏待遇者等ノ懲戒免除ノ免除、北海道府縣、市町村等ノ吏員、委員、役員ノ懲戒免除、海技免狀を有する者及び水先人ノ懲戒免除、公證人、辯護士、司法書士、辦理士、計理士ノ懲戒免除、出納官吏等ノ辨償責任ノ免除等に關する勅令は左の如く十一日付官報號外を以て公布された

御名 御璽

昭和十五年二月十一日
内閣總理大臣 米内 光政
外務大臣 有田 八郎
大藏大臣 櫻内 幸雄
陸軍大臣 吉田 善吾
海軍大臣 島田 俊雄
農林大臣 松浦 鎮次郎
文部大臣 小磯 國昭
拓務大臣 木村 尚達
司法大臣 兒玉 秀雄
內務大臣 吉田 茂
厚生大臣 勝 正憲
通信大臣 藤原 銀次郎
商工大臣 松野 鶴平
鐵道大臣 松野 鶴平

皇室令 朕宮内職員ノ懲戒免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽 昭和十五年二月十一日 宮内大臣 松平 恒雄

皇室令第二條 宮内職員ニシテ昭和十五年二月十一日前ノ行為ニ付懲戒ノ處分ヲ受ケタル者ニ對シテハ將來ニ向テ其ノ懲戒ヲ免除ス未ダ處分ヲ受ケザル者ニ對シテハ懲戒ヲ行ハス

懲戒ニ基ク既成ノ效果ハ免除ニ因リ變更セラルルコトナシ 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

朕出納官吏等ノ辨償責任ノ免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日 宮内大臣 松平 恒雄

皇室令第三條 出納官吏又ハ出納員ノ辨償責任ニ基ク債務ニシテ昭和十五年二月十一日前ニ於ケル事由ニ因ルモノハ將來ニ向テ之ヲ免除ス但シ犯罪行為ニ因ル本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

▲勅 令 朕官吏、官吏待遇者等ノ懲戒及懲罰ノ免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日

昭十五年二月十一日 内閣總理大臣 米 内 光 政 外務大臣 有田 八 郎 大藏大臣 櫻 内 幸 雄 陸軍大臣 畑 俊 六

勅令第四十八號 北海道、府縣、市町村(町村制ヲ施行セザル地ニ於ケル町村ニ準ズベキモノヲ含ム)水利組合若ハ北海道土

裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日

▲勅 令 朕北海道、府縣、市町村等ノ吏員、委員及役員ノ懲戒免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日

内閣總理大臣 米 内 光 政 外務大臣 有田 八 郎 拓務大臣 小 磯 國 昭 内務大臣 伯 爵 兒 玉 秀 雄

勅令第四十九號 海技免除ヲ受有スル者及水先人ニシテ昭和十五年二月十一日前ノ所爲ニ付海員審判所ノ裁決ヲ以テ懲戒ノ處分ヲ受ケタルモノニ對シテハ將來ニ向テ其ノ懲戒ヲ免除ス未ダ處分ヲ受ケザル者ニ對シテハ懲戒ヲ行ハス

懲戒ニ基ク既成ノ效果ハ免除ニ因リ變更セラルルコトナシ 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

海軍大臣 吉田 善 吾 農林大臣 島 田 俊 雄 文部大臣 松浦 鎮 次 郎 拓務大臣 小 磯 國 昭 司法大臣 木 村 尙 達 內務大臣 伯 爵 兒 玉 秀 雄 厚生大臣 吉 田 茂 憲 逓信大臣 藤 原 銀 次 郎 商工大臣 藤 野 鶴 平 鐵道大臣 松 野 鶴 平

東州ニ於ケル之ニ準ズベキモノ(朝鮮及滿洲ノ學校組合及學校組合聯合會並ニ臺灣ノ保甲ヲ含ム)ノ吏員、委員又ハ役員ニシテ昭和十五年二月十一日前ノ行為ニ付懲戒ノ處分ヲ受ケタル者ニ對シテハ將來ニ向テ其ノ懲戒ヲ免除ス未ダ處分ヲ受ケザル者ニ對シテハ懲戒ヲ行ハス

懲戒ノ處分ヲ受ケタル者ニシテ其ノ處分ノ未ダ確定セザルモノニ在リテハ懲戒ノ處分ナカリシモノト看做ス 懲戒ニ基ク既成ノ效果ハ免除ニ因リ變更セラルルコトナシ 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

朕海技免狀ヲ受有スル者及水先人ノ懲戒免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日

内閣總理大臣 米 内 光 政 外務大臣 有田 八 郎 大藏大臣 櫻 内 幸 雄 陸軍大臣 畑 俊 六

勅令第五十號 公證人、辯護士、司法書士、辯理士又ハ計理士ニシテ昭和十五年二月十一日前ノ所爲ニ付懲戒ノ處分ヲ受ケタル者ニ對シテハ將來ニ向テ其ノ懲戒ヲ免除ス未ダ處分ヲ受ケザル者ニ對シテハ懲戒ヲ行ハス

懲戒ニ基ク既成ノ效果ハ免除ニ因リ變更セラルルコトナシ 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

朕出納官吏等ノ辨償責任ノ免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日

宮内大臣 松平 恒雄 出納官吏又ハ出納員ノ辨償責任ニ基ク債務ニシテ昭和十五年二月十一日前ニ於ケル事由ニ因ルモノハ將來ニ向テ之ヲ免除ス但シ犯罪行為ニ因ル本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス

▲勅 令 朕官吏、官吏待遇者等ノ懲戒及懲罰ノ免除ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 御名 御璽 昭和十五年二月十一日

昭十五年二月十一日 内閣總理大臣 米 内 光 政 外務大臣 有田 八 郎 拓務大臣 小 磯 國 昭 内務大臣 伯 爵 兒 玉 秀 雄

勅令第五十一號 出納官吏又ハ出納員ノ辨償責任ニ基ク債務ニシテ昭和十五年二月十一日前ニ於ケル事由ニ因ルモノハ將來ニ向テ之ヲ免除ス但シ犯罪行為ニ因ル本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

昭和十五年二月十一日 昭十五年二月十一日 昭十五年二月十一日

勅令第五十一號 出納官吏又ハ出納員ノ辨償責任ニ基ク債務ニシテ昭和十五年二月十一日前ニ於ケル事由ニ因ルモノハ將來ニ向テ之ヲ免除ス但シ犯罪行為ニ因ル本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

陸軍大臣 畑 俊 六 功組合又ハ朝鮮、臺灣、樺太若ハ關

本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 本人ノ債務ハ此ノ限ニ在ラス 附 則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

△司法省訓令第一號
檢事局、少年審判所、矯正院、拘
置所、刑務所、少年刑務所

致に紀元二千六百年の佳節に際し恩
赦の殊典を行はせ給ふ。聖澤廣大單
ばざる所無し尙違奉奉行の任に當り洵
に感激の至りに勝へず夙夜匪懈以て
聖徳に奉對せむことを期す。職を司
直の府に奉ずる者亦克く。勅旨を奉
體し減刑令。復権令に該當する者は
各其の示す所に循ひ善く惠澤に沾治
せしめ一人の遺漏有らしむべからず
又特別減刑並に特別復権の恩典に浴
せしむべき者と否とは別に定むる所
の準則に照して慎重に甄別し其の狀
ある者は速に稟申して裁を請ふべし
而して恩赦の惠澤を蒙りたる者に對
しては具に。勅旨の存する所を傳へ
懇に曉諭戒告を加へ、以て其の改過
遷善の心を誘發し又必要に應じて保
護の途を講じ再び法禁を犯し刑辟に
觸れ社會の落伍者となるが如きこと
無く、永く忠良の民となりて義勇奉
公以て無邊の。皇恩に酬ひ奉らむこ
とを期せしむべし右訓令す

聖慮を體し特別復権奏請
【二二】司法當局においては恩赦令
の定むるところに依り平素において
も刑の執行後滿三年を経過したる者
に對しては本人の申立に基き情狀酌
量すべき者に對してのみ特別復権奏
請の手續きをとつてゐるが、今回は
紀元二千六百年に際し優渥なる恩赦
を仰出されたので前例に則り宏大無
邊なる聖慮を奉體して刑の執行後滿
三年に充たざる者に對しても本人の
申請を待たず檢事の職權によつて特
別復権奏請の手續きをとりことに決
定、各地方裁判所檢事正に對して刑
事局長通牒を發した、而して右の檢

事の職權による特別復権の恩典に浴
し得る者は犯罪の動機私情に出でず
その犯したる罪が惡質または破廉恥
罪以外のもの、刑執行終了後にお
ける行狀が善良であり且つ特に資格
回復の必要ある者のみに限られてお
る一昨年憲法發布五十年に際して恩
赦を行はせられた際にもこの特別復
権奏請の手續きをとつたので、今回
の特別復権はその後において刑の執
行を終了した者に對し特別の詮議を
行はれる譯であるが、その推定人員
は一萬人以上上る見込である

☆拜謁 奏上
參謀總長官御參内
【二三】開院謀總長官殿下には十
三日午前十時五十分宮中に御參内、
天皇陛下に拜謁御所事項につき奏
上遊ばされた

閣内
【二四】米内首相は十三日午後三時
宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付ら
れた

閣議
▲事變處理問題議會で説明に決定
【二五】政府は十二日午後七時半院
内閣議を開き貴衆兩院の要求に基く
支那事變處理の諸問題に關し兩院に
於て説明す可き範圍につき打合せを
遂げた結果、来る十五日の本會議に
政府より秘密會を要求して米内首相
自ら今日に至る迄の經過を詳細に亘
つて明かにすることに決した

陸軍經營に關する經緯に關し去る十
八日有馬産組會頭との會見願末を報
告、詳細説明し、適當なる處置を採
り度いと述べ、次いで木炭對策とし
て目下山中にあるものを速かに出荷
せしめる方策と共に明年度の増産計
畫の概要について説明、續いて藤原
商相より石炭の増産計畫について説
明をなし、之に對し櫻内藏相より増
産獎勵金額の點については尙研究の
餘地があるがなるべく商工當局の意
向に添ふ様考慮すると述べ、次に竹
内企畫院總裁より物價委員會の改組
問題に關し今日までの經過及び企畫
院に於て作製せる改組原案を示し各
閣僚より之に對する希望意見の開陳
があつた

參議四名決定
【二六】政府は内閣參議の補充につ
き人選を進めてゐたが十三日左の如
く決定發令された

閣内
從二位勳一等功一級 廣田 弘毅
從二位勳一等功一級 男爵 大井 成元
從三位勳一等功五級中村 良三
正三位勳一等 望月 圭介
内閣參議被仰付
閣僚參議懇談會
【二七】定例閣僚參議懇談會は新參
議との初顔合せを兼ね首相官邸に於
て開催、有田外相より一般外交經過
につき説明した

れる一、二、三等、無集配各郵便局
交換局、電信電話事務開始の所謂通
信官署擴張計畫の全貌が明かになつ
た、これによると新設郵便局三百四
十五、同取扱所九百五十五、電信取
扱開始九百三十局、通話事務開始七
百局等が主なるものであるが、往年
逓信省が驛の電報取扱を廢止して兩
省間に紛争を醸したことがあつたが
その後逓信省は方針を變へ今年も亦
四百五千の驛で電報を取扱ふことと
なつたのは注目されることである、
新設各局は次の如し
△郵便局十一、二等局十四、三等局
十乃至二十、無集配三等局三百局
郵便取扱所九百五十五、このほか
昇格局あり

△電信取扱開始局九百三十、省線線
開始四百五十、加入區域内の郵便
局通話及び開始三百、區域外四百
町村役場に新設するもの四百六十

青少年雇入れ制限令施行規則關係告示
【二八】厚生省では戦時下勞務動員
計畫の完遂を期するため、不愈平和
産業部門の青少年雇入れを制限し極力
軍需工業、生産力擴充關係、輸出席
業等戦時下喫緊の産業部門に注入す
ることとなり、去る二月一日國家總
動員法第六條の規定に基き青少年雇
入れ制限令を公布したが、之が實施規
則及厚生省の關係告示については十
五日の官報を以て公布の上来る三月
一日より實施されることとなつた

第二條の青少年(以下青少年と稱
す)たらざるものとす
一、軍人又は次に準ずべき者(軍屬
を含む)として職關其他の公務に
因り傷疾を受け又は疾病に罹りた
る者に對して其の固定したる症狀恩
給法施行令第二十四條、第二十四
條の二又は第廿一條に規定する傷
病の程度に達するもの
二、職業紹介所長に於て身體の障礙
に因り作業能力著しく劣れるもの
と認定したる者前項第二號の認定
を受けんとする者は様式第一號に
依り居住地の所轄職業紹介所長に
申請すべし

第二條 令第三條第一號の員數は工
場、事業場、事務所、店舗其他
男子青少年を雇備する場所(本則
施行地外に在るものを除く)毎に
昭和十四年十二月三十一日現在に
於て雇備し居りたる男子青少年
(日日雇備し居りたる者又は三十
日未滿の期間を定めて雇備し居り
たる者を除く)の員數の百分の七
十に相當する員數とす、員數の算
定に付未滿の端數を生じたとす
きは其の端數は之を一として計算
するものとす、男子青少年を雇入
る日に於て現に雇備する男子青
少年中に入替(應召の場合を含む)
中の者あるときは其の員數を前項
の規定に依り算定したる員數に加
へたる員數を以て令第三條第一號
の員數とす

第三條 令第三條第二號の認可を受
けんとするものは様式第二號に依
り工場、事業場其他男子青少年
を雇備する場所の所在地の所轄職
業紹介所長を経由して當該場所の
所在地の所轄地方長官に申請すべ

信 遞
郵便局の新設一千三百局
【二九】十七日の衆議院
選算豫算分科會で民政黨
の最上政三氏の質問によ
り十五年度全國に新設さ

し但し工場事業場其の他男子青少年を雇備する場所が本則施行地外に在るときは本則施行地内に於ける主なる事務所の所在地(主なる事務所なき場合は主として雇入を爲すべき地)の所轄地方長官に申請すべし

第四條 地方長官必要と認むるときは令第三條第二號の認可に期限又は條件を附することを付す

第五條 令第三條第三號の認可を受けんとする者は様式第三號に依り工場、事業場、事務所、店舗其の他男子青少年を雇備する場所の所在地の所轄職業紹介所長に申請すべし

第六條 職業紹介所長必要と認むるときは令第三條第三號の認可の期限又は條件を附することを付す

第七條 令第三條第五號の場合とは左の各號の一に該當する場合とす(一)日日男子青少年を雇入るゝ場合(二)三十日未滿の期間を定めて男子青少年を雇入るゝ場合(三)事業の經營其の他の事由の爲特に必要ある場合に於て特定の男子青少年の雇入に付職業紹介所長の認可を受けたる場合(四)工場事業場管理令に依り陸軍大臣又は海軍大臣の管理する工場又は事業場に於て同令に基き人員の増加を命ぜられたる場合(五)經營の譲渡其の他の事由に因り事業の承継ありたる場合に於て従前雇備し居りたる男子青少年を引續き雇入るゝ場合(六)工場、事業場、事務所、店舗其の他男子青少年を雇備する場所が本則施行地外に在る場合に於て男子青少年の雇入員數に付厚生大臣又は地方長官の認可を受けたる場合

前項第二條の規定に依り雇入れたる男子青少年を所定の期間を超えて引續き雇備せんとする場合は所定の期間の滿了する時に於て其の者を新に雇入るゝものと看做す

第一項第一號の規定に依り雇入れたる男子青少年を三十日を超えて引續き雇入るゝ場合又は前項の場合に第一項第一號又は第二號に該當せざるものとす、第一項第三號の認可を受けんとする者は様式第四號に依り、工場、事業場、事務所、店舗其の他男子青少年を雇備する場所の所在地の所轄職業紹介所長に申請すべし、第一項第六號の認可を受けんとする者は様式第五號に依り雇入を爲す可き地が二道府縣以上に亘り且つ雇入れんとする男子青少年の員數が三十人以上なる場合に在りては厚生大臣に其の他の場合に在りては雇入を爲す可き地の所轄地方長官に申請す可し

第八條 厚生大臣又は地方長官必要と認むるときは前條第一項第六號の認可に制限又は條件を附することを付す

第九條 令第四條第一號の員數は女子青少年を雇備する場所(本則施行地外に在るものを除く)毎に昭和十四年十二月三十一日現在に於て令第四條の業務(以下指定業務と稱す)に使用する爲雇備し居りたる女子青少年の員數の百分の七十に相當する員數とす員數の算定に付一未滿の端數を生じたるとき其の端數は之を一として計算するものとす

第十條 令第四條第二號の認可を受けんとする者は様式第六號に依り

女子青少年を雇備する場所の所在地の所轄職業紹介所長に申請すべし

第十一條 令第四條第三號の場合とは左の各號の一に該當する場合とす(一)營業の譲渡其の他の事由に因り事業の承継ありたる場合に於て従前雇備し居りたる女子青少年を引續き雇入るゝ場合(二)女子青少年を雇備する場所が本則施行地外に在る場合に於て女子青少年の雇入員數に付職業紹介所長の認可を受けたる場合

第十二條 第六條の規定は第七條第一項第三號、前條第二號及令第四條第二號の認可に付之を準用す

第十三條 雇備主が其の雇備する青少年に付工場、事業場、事務所其の他青少年の使用の場所間に所屬の移動を行ふ場合に於ては令の適用に付ては後の使用の場合に於て其の者を新に雇入るゝものとす

第十四條 常時五人以上の男子青少年を雇備する者は工場、事業場、事務所、店舗其の他男子青少年を雇備する場所毎に様式第八號に依り青少年雇備名簿を備付く男子青少年の雇入解雇に關する事項を記載すべし但し工場又は鑛業法の適用を受くる事業に使用する男子青少年に付ては職工名簿又は鑑夫名簿を以て青少年雇備名簿に代ふることを得、前項の規定は指定業務に使用する女子青少年を常時五人以上雇備するものに付之を準用す

第十五條 令第七條の規定に依る報告は青少年雇入の關係人より之を徴す

第十六條 令八條第二項の證票は様式第九號に依るものとす

第十七條 付第九條但書の認可を受けんとする者は年齢十二年未滿に於て雇入れたる者が年齢十二年に達する日前十日を目迄に申請すべし

第十八條 令第十一條の規定に依り左に掲ぐるものゝ青少年の雇入に令は之を適用せず(一)神社(二)水利組合(三)北海道土功組合

第十九條 地方長官又は職業紹介所長に對し爲すべき申請又は報告は工場、事業場、事務所、店舗其の他青少年を雇備する場所毎に之を爲すべし

(五)機械器具工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(六)兵器及兵器部分品製造業(七)窯業にして左の各號の一に該當する事業(略)(八)化學工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(九)製材及合板業(一〇)食料品工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一一)電氣及瓦斯業(一二)其の他の工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一三)運輸業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一四)通信業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一五)土木建築業(一六)農林水産業の改良指導に關する事業(一七)前各號に掲げざる軍需品、輸出品製造加工業

第二十條 令第二條第一號及同令同條第三號の規定に依り制限對象より除外される學校(養成所)、檢定、試験、免許等の指定内容左の如し

「青少年雇入制限令第二條第一號の學校(養成所)指定」

(一)學習院高等科(二)臨時教員養成所(三)實業學校教員養成所(四)水産講習所(五)神宮皇學館本科(六)青年學校教員養成所(七)商業學校(八)商船學校(九)海員養成所(日本海員技師養成所を含む)(十)産業組合學校(十一)專門學校又は實業專門學校に非ざる私立學校にして中學卒業程度を入学資格とし且修業年限を三年以上とするもの及之と同等以上のもの(十二)朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋群島又は外國に於ける學校(養成所を含む)にして大學、大學預科、高等師範學校、高等學校、高等科、專門學校、實業專門學校、師範學校又は前各號に掲ぐる學校(養成所)

「號の事業指定」

(一)探鑛業にして左の各號の一に該當する事業(略)(二)土石採取業にして左の各號の一に該當する事業(略)(三)紡績工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(四)金屬工業にして左の各號の一に該當する事業(略)

(五)機械器具工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(六)兵器及兵器部分品製造業(七)窯業にして左の各號の一に該當する事業(略)(八)化學工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(九)製材及合板業(一〇)食料品工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一一)電氣及瓦斯業(一二)其の他の工業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一三)運輸業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一四)通信業にして左の各號の一に該當する事業(略)(一五)土木建築業(一六)農林水産業の改良指導に關する事業(一七)前各號に掲げざる軍需品、輸出品製造加工業

「青少年雇入制限令第三條第二號の學校(養成所)指定」

(一)學習院高等科(二)臨時教員養成所(三)實業學校教員養成所(四)水産講習所(五)神宮皇學館本科(六)青年學校教員養成所(七)商業學校(八)商船學校(九)海員養成所(日本海員技師養成所を含む)(十)産業組合學校(十一)專門學校又は實業專門學校に非ざる私立學校にして中學卒業程度を入学資格とし且修業年限を三年以上とするもの及之と同等以上のもの(十二)朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋群島又は外國に於ける學校(養成所を含む)にして大學、大學預科、高等師範學校、高等學校、高等科、專門學校、實業專門學校、師範學校又は前各號に掲ぐる學校(養成所)

成所を含む)に相当するもの

業、カフェー業、喫茶店業、ミルク

會、北海道土功組合、重要物産同

課税の甲種の事業所得とを有する場

依り各其の控除額を定むることとし

「青少年雇入れ制限令」第二条第三

「(一)實業學校卒業程度檢定規程に依

業組合、重要物産同業組合聯合會

合に於て甲種の事業所得金額より控

申請なきときは稅務署長に於て各其

の檢定、試驗又は免許指定」

屋業、芝屋茶屋業、遊船宿業其の他

會、森林組合、森林組合聯合會、

除すべき臨時利得稅額は甲種の事業

の控除額を定むること

「(二)電氣事業主任技術者資格檢定規則に依

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

酒造組合、酒造組合聯合會、水産

所得金額の總額と課税を受くべき甲

十、法案第二十一条(第二項)關係

「(三)無線通信士資格檢定規則に依る無線通

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

組合、水産組合聯合會、外國領海

分し算出すること

の五とする預金の利子は法案第十一

「(四)航空法第十六條の規定に依る航空(六)

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

會、畜産組合、畜産組合聯合會、

六、法案第十六條關係(一)俸給、

條關係(二)に規定する預金の利子と

「(五)瓦斯事業法施行規則第四十五條の規定に依る銚衝(六)

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

農會、商工會議所等

とす等年六百圓の割合に依り給與

率を百分の五とする剰餘金の分配は

「(六)銚衝火災類取締法施行規則第四條又は

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

易組合、漁業協同組合等より受くる

「(七)銚衝瓦斯及液化瓦斯取締法施行令第十

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

剩餘金の分配とすること

「(八)船舶職員試驗(九)教員免許令に依る船舶職員試驗(九)教員免

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

十一、法案第三十三條關係 合同運用

「(十)小學校令に依る教員の免許(十一)醫師法に依る

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

社に於て合同運用信託の利益に對す

「(十二)獸醫師法に依る獸醫師の免許(十三)齒科醫師法に依る

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

十二、法案第三十四條關係 (一)俸給

「(十四)藥劑師法に依る藥劑師の免許(十五)蹄鐵工免許

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

一人に付十二圓五十錢ノ百分ノ八相

「(十六)汽罐取締令に依る汽罐士の免許(十七)自

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(十八)電氣工事人取締規則に依る電氣工事人の免許(十九)電話

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十)女子青少年雇入れ制限令に依る女子青少年

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十一)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十二)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十三)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十四)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十五)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十六)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十七)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十八)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(二十九)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(三十)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(三十一)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(三十二)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(三十三)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(三十四)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

「(三十五)所得稅法改正法律案關係命令

業(遊園地業、遊技場)「(三)娯樂場

業に在りては大體現行所得稅法施行

給、給料等に付控除不足ある場合に

分ノ八相當額を受給者の申請に依り

に於ては控除を認めざることを

十三、法案第二十五條關係 (一)扶養控除は所得を有する者の申請に依り之を爲すこと(二)第四項の場合に於て分類所得より控除すべき金額は所得を有する者の申請に依り各其の控除額を定むることとし、申請なきときは稅務署長に於て其の控除額を定むること

十四、法案第六十六條(第二項)關係 不具廢疾者とは心神喪失の常況に在る者、聾者、啞者、盲者其他重大なる傷痍を受け又は不治の疾患に罹り常に介護を要する者を謂ふこと

十五、法案第三十條(第一項)關係 第一項第二號の規定に依り四割控除を認むる合同運用信託の利益は信託財産の運用方法を預入、貸付又は公債若は社債の取得のみに限定したる合同運用信託の利益とする

十六、法案第四十條及第四十五條關係 申告及申請事項等に付規定すること

十七、法案第四十條(第二項)及(第三項)、第四十九條(第二項)及第五十八條關係 所得調査委員會等に關する命令事項は大體現行通とすること

項等に付規定すること

二十一、法案第七十八條關係 (一)告知事項等に付規定すること(二)一回の利子受領金額少額なる場合は告知を要せざるものとする

二十二、法案第七十九條關係 申告事項等に付規定すること

二十三、法案第八十條關係 (一)記載事項等に付規定すること(二)銀行預金及合同運用信託等に在りては支拂利子額又は支拂利益額少額なる場合は支拂調書の提出を省略せしむること

二十四、法案第八十三條關係 (一)勤勞所得に對する分類所得稅を徵收義務者に對しては源泉課稅を受ける勤勞所得者一人に付年十錢程度の交付金を交付すること(二)支拂調書及計算書の提出者に對する交付金に付ては大體現行通規定すること

二十五、法案第八十六條關係 同族會社の株主又は社員と特殊の關係ありと認む可き法人は法人稅法第十七條第三項に規定する同族會社の株主又は社員と特殊の關係ありと認む可き法人と同様とする事

に依るを不適當とするときは營業の收入金又は所得の割合其の他適當なる方法に依り之を計算すること

三、法案第十一條關係 法人稅を課せざる公共團體の範圍は所得稅法案第四條の公共團體と同範圍とすること

四、法案第十二條關係 法人稅を免除すべき重要物産の指定の範圍は製造業に在りては大體現行所得稅法施行規則第十三條に掲ぐる物産とし、採掘又は採取の事業に在りては大體左に掲ぐる重要礦物とする

五、法案第十三條關係 申請書を提出せしむること

六、法案第十四條關係 非課稅所得を併せ有する法人の所得金額より控除すべき臨時利得稅額は總所得と課稅所得との比率に依り按分し算出すること

七、法案第十六條關係 所得に對する法人稅額より控除すべき分類所得稅額中公債又は社債の利子又は株式の配當等に付納したるものは其の元本を所有したる期間に生じたる利子額又は配當額に對し納付したるものに限ること

主又は社員及其の一族が主となりて設立したる他の法人は之を株主又は社員と特殊關係あるものとすること

九、法案第十八條關係 申告期限及申告手續を大體現行通とすること

【特別法人稅法案關係命令案要綱】 一、法案第四條關係 (一)第四項關係 前一年以内の事業年度に於て生じたる損金中に既に其の後の事業年度の剩餘金計算上損金に算入したる金額あるときは其の金額は他の事業年度の剩餘金計算上再び損金に算入せざること(二)第五項關係 (一)補助金收入中固定設備の取得設置等資本的支出に向けらるるものは之を總益金に算入せざること(二)輸出組合、輸出組合聯合會又は輸入組合聯合會が其の剩餘金の輸出振興資金に積立てたるときは其の金額を剩餘金より控除すること

二、法案第五條關係、申告と同時に明細書を添付して申請せしむること

三、法案第六條第二項關係 當該事業年度の各月末に於ける拂込濟出資金額の月割平均額に依ること

四、法案第十條第一項關係 毎事業年度決算確定の日若は合併の日より十四日以内又は清算着手の日より二十日以内申告すること

ること

二、法案第十四條ノ第二項關係 内地に本店又は主たる事務所を有する法人の外地に於ける營業等に對し當該外地の法令に依り其の所得を標準として賦課したる租稅は之を内地の第一種所得稅附加稅に相當する租稅とすること

三、法案第十四條の四關係 法人合併を爲したる場合に於ける合併後存續する法人又は合併に因りて設立したる法人の昭和十一年十二月三十一日以前三年内に終了したる事業年度の全部の平均利益及平均資本金額並に昭和十一年十二月三十一日に於ける資本金額は合併に因りて消滅したる法人の分より合算して計算すること(現行通)

四、法案第三十一條第三項關係 現行臨時利得稅法施行規則第二十五條の通

【營業稅法案關係命令案要綱】 一、法案第二條關係 左に掲ぐる營業を第二十二號の規定に依る課稅營業とすること(一)兩營業(二)演劇興行業(三)寄席業(四)遊技場業(五)遊覽所業(六)藝妓置屋業(七)貸座敷業

二、法案第四條第三項關係 前一年以内の事業年度に於て生じたる損金中に既に其の後の事業年度の所得計算上損金に算入したる金額あるときは其の金額は他の事業年度の所得計算上再び損金に算入せざること

ること

三、法案第九條第二項關係 非課稅純益を併せ有する法人の純益金額より控除すべき臨時利得稅額は總純益と課稅純益との比率に依り按分し算出すること

二、法案第七條第二項關係 外國法人の資本金額は總資本金額を總資産價額と内地に在る資産價額との比率により按分し算出すること

前項の場合に於て資産價額の割合

二十、法案第七十七條關係 記載事

四、法案第十二條關係 營業税を免

除すべき重要物産の指定の範圍は製造業に在りては大體現行營業收益税法施行規則第十條に掲ぐる物産とし、採掘又は採取の事業に在りては大體左に掲ぐる重要礦物とすること

金鑛、銀鑛、銅鑛、鉛鑛、錫鑛、亜鉛鑛、鐵鑛、硫化鐵鑛、滿掩鑛、ニッケル鑛、石油、クロム、鐵鑛及石炭等

五、法案第十四條第二項及第三項關係

(イ) 法人の營業税額より控除すべき地租額は營業税を課すべき營業の用に供する土地に付納付したるものとすること (ロ) 個人の營業税額より控除すべき地租額は營業用の土地に付納付したるものとすること (ハ) 地租額の控除を受けんとする者をして申請せしむること

六、法案第十五條關係 法人の申告

期限及申告手續を大體現行營業收益税の例に依り定むること

七、法案第十六條關係 個人の申告

手續を大體現行營業收益税の例に依り定むること

八、法案第三十一條第二項關係 諮問事項に關する調書を稅務署長の指定する期限迄に提出せしむること

【相續税法中改正法律案關係命令案要綱】

一、第五條ノ二第一項及第二項關係

扶養家族控除を受けむとする者は相續税の課稅價格決定前其の旨を所轄稅務署に申請せしむること

二、第五條ノ二第四項關係 相續税

法第五條ノ二の不具癡疾者は心神喪失の常況に在る者、聾者、啞者、盲者其の他重大なる傷疾を受け又

は不治の疾患に罹り常に介護を要する者とすること

輸出資金及輸出品製造資金融通損失補償法全文

【三〇九】十九日議會に提案された輸出資金及輸出品製造資金融通損失補償法案は、

かねて商工省が輸出貿易の積極的振興策として政府と銀行との契約によつて運用實施してゐた輸出資金及び輸出品製造資金前貸損失補償の二制度を法律を以つて恆久的に確立し、現行輸出補償法と呼應して輸出の前後を一貫する金融制度を整備するもので、右に要する豫算は輸出資金及輸出品製造資金とも各百八萬圓を計上して居り、他に豫算外國庫負擔としてこれが契約限度を各二千十六萬圓においてゐる、同法案全文は左の如くである

【輸出資金及輸出品製造資金融通損失補償法案】

第一條 政府は命令の定むる所に依り銀行が本法施行地内に住所又は營業所を有する者に對し其の者が振出したる約束手形の割引の方法に依り左の各號に掲ぐる資金を融通し之に因りて損失を受けたる場合に於て當該銀行に對し帝國議會の協贊を経たる金額の範圍内に於て其の損失の百分の八十を限度とし之を補償するの契約を爲すことを得

(一) 本法施行地より主務大臣の指定する地域に内地、朝鮮、臺灣又は樺太に於て製造(生産又は加工を含む以下之に同じ)せられたる商品を輸出する爲其の者が必要とする資金

(二) 本法施行地より主務大臣の指定する地域に輸出せらるる商品を生産し、朝鮮、臺灣又は樺太に於て製造する爲其の者が必要とする資金

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

附則

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

鑛業法及び砂鑛法改正要綱

勅令公布

太に於て製造する爲其の者が必要とする資金

第二條 前條の契約を爲したる銀行が其の契約に基き資金を融通したるときは命令の定むる所に依り補償を政府に納付すべし

第三條 第一條の損失は銀行が約束手形の満期に支拂を受くること能はざりし金額とす但し補償前に其の金額の全部又は一部の支拂を受けたるときは之を控除するものとす

第四條 銀行は補償を受けたるときは其の手形に付遲滞なく手形上の權利を行使すべし但し其の權利の行使に要する費用が其の行使に依り得べき金額を越ゆるものと認めらるる場合其他特別の事情ある場合に依て主務大臣の認可を受けたるときは其の權利の全部又は一部を行使せず又は一時行使せざることを得、銀行は命令の定むる所に依り前項の權利の行使に依り得たる金額より満期以後の利息及銀行が其の權利の行使の爲支出したる費用を控除したる殘額を政府に納付すべし

第五條 第一條の契約を爲したる銀行が本法に基きて發する命令又は契約に違反したるときは政府は契約を解除し、損失の全部若しくは一部に付補償を爲さず又は損失補償金の全部若しくは一部の返還を命ずることを得

第六條 本法の適用に付ては商工組合中央金庫は之を銀行と看做す

附則

勅令公布

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

鑛業法及び砂鑛法改正要綱

勅令公布

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

附則

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

勅令公布

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

【三〇九】十九日提出された鑛業法及び砂鑛法中改正要綱は左の如くである

第一、試掘權制度に關する件

(一) 試掘權の存續期間は登録の日より四年とすること (二) 第廿三條の二の規定を削除すること

第二、鑛種名に關する件

(一) 第二條の鑛物中に明礬石、螢石及石棉を追加すること (二) 第二條第二項本文の規定を改め炭化水素を主成分とする天然瓦斯は之を石油と看做すものとすること

第三、異種鑛物の鑛業權に關する件

第廿一條の規定を改め鑛業出願地他人の異種の鑛物の鑛區と重複する場合に於て他人の鑛業に妨害ありと認めたるときは其の妨害ありと認めたる部分に就てはその出願を許可せざるものとすること

第五、砂鑛法に關する件

(一) 第九條の規定を改め砂鑛權の出願ありたるときは鑛山監督局長は其の出願地に係る土地所有者、地上權者、永小作權者及土地に對し使用する權利を有する者に之を通知するものとすること (二) 砂鑛の採取を終りたるときは砂鑛權者は土地を原狀に復し又は原狀に復せざるに因りて生ずる損失に對し補償金を拂渡すべきものとすること、土地所有者、地上權者、永小作權者又は土地に對し使用する權利を有する者は砂鑛權者をして前項の土地の原狀の回復又は補償金に付相當の擔保を供せしむる事を得るものとすること、第十四條乃至十六條の規定は前項の擔保に之を準用するものとすること

勅令公布

本法施行の期日は勅令を以て之を定む

外 官幣大社南洋神社御創建傳

出さる

【二】長き邊りに於かせられたる紀元二千六百年紀元節の佳節を卜し天照大神を奉祀する南洋神社を南洋群島パラオ諸島コロール島アルミズ高地に御創建、御社格は官幣大社に列せらるる旨仰出された、南洋諸群島は大正八年世界大戰の結果帝國の統治下に歸して以來皇恩未開の島民を光被し初めて文化の恩澤に浴することとなり、今や各種産業振興し在住邦人数は七萬を超え、産業經濟上はもとより帝國の南方に對する經濟的文化的發展の前進據點として極めて重要な地歩を占むるに至つたので、關係各方面に於ては群島崇信の中心となるべき神社の創建につき計畫を進めてきたが諸般の準備がなり紀元節の佳節に際し御認可を経て官幣大社南洋神社御創立が仰出されたることである

【三】臺灣本島人に對する皇民化運動は近年著しく活發となりその實效の見るべきものも數多いが、總督

△十六日
一、農地審議會官制
一、機械試驗所官制中改正の件
一、臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件
一、南洋廳部内臨時職員設置制中改正の件
△廿日
一、朝鮮道立醫院官制中改正の件
一、滿洲國の學校に陸軍現役將校を派遣するの件

府では本島人の姓名を内地人の形式に變更し得るやうかねて具體案を練つてゐたが、愈々皇紀二千六百年の紀元の佳節を卜して戸口規則を改定公布することとなつた、この適用を受ける本島人の資格としては國語常用の家庭で、戸主は勿論家族も皇國民としての資質涵養に努むる念厚く公共的精神に富んでゐることを條件とし、州知事又は廳長の許可を受けることになつてゐる、又姓名の附け方には次の制限がある

(一)御歴代の御諱、又は御名を姓又は名に使用せしめないこと(二)歴史に上著名なる人物の姓を使用せしめないこと(三)現在の姓に縁由ある支那の地名を姓に使用せしめないこと(四)その他不當と認めらる姓又は現在要路にある人の姓名の其の儘使用を禁ずること

朝鮮でも青少年義勇軍編成
 朝鮮總督府では内地の滿洲開拓青少年義勇軍に呼應して昭和十五年度より朝鮮人滿洲開拓義勇隊を編成、滿洲の開拓地に送る事に決定する十六日から南鮮七道に亘つて募集を開始する、第一回義勇隊は百名を以て編成、五月一日から一ヶ月間洗浦開拓民訓練所で訓練を施し六月から二ヶ月間茨城縣内原道場に入つて夏八月に渡滿洲國現地で一年間實務訓練を受けて愈々開拓地第一線に乗出さしめる方針である

帝都の經濟整理案の摘發
 逓反は當局の期待に反し益々増加する一方なに鑑み東京地方検事局ではこれが取締の徹底を期するため、さきに東京區検事局に經濟係り専門の檢事を置き専ら

その取調への衝に當つて來たが最近の經濟違反事件鐵、ゴム、綿、皮革等のみに止まらず米、硝子、木炭、酒及び工業藥品等にも波及し、加之地方に於いてはいまはしい瀆職事犯までも惹起してゐるので今後處すために司法省、檢事局、警視廳を打つて一九とする檢察を樹立すべく十七日午後二時から東京地方検事局會議室に於いてこれが聯携會議を開催、悪性の經濟違反並にこれに關聯した瀆職事件等の摘發の上からは是非とも從來の如き各警察思ひひの檢査方針を是正し中央集權的態勢の下に一条不紊の檢査態度で事犯の摘發に臨むことになつた

大久保第一助役が東京市長代理
 (三)頼母木市長逝去のため東京市では後任市長決定まで大久保第一助役が市長代理となる旨十九日告示した

六大都市代表稅案に反對
 (一)一〇一今議會に提案された稅制改革案に對して六大都市側では全面的に反對してゐるが、十九日東京會館に六大都市の市長、市會正副議長、財務當局、教育當局並に六大都市毎に設けられた稅制改革委員長等集して協議對策を研究し、引續き同所に於て六大都市選出の代議士一都市三名(東京市四名)と衆議院に於ける稅制に關する特別委員中六大都市より選出された議員十名の合同協議會が開催された、更に二十日午前十時から東京會館に於て六大都市選出の貴族兩院議員及び六大都市市長市會正副議長協同會議を開催して今回の政府の立憲長協同會議に對して全面的に反對の旨を決定して政府及び議會關係方面に陳情して同案の

地方

阻止を圖ることとなつた

富山後任市長に野村嘉六氏
 (二)富山市の後任市長は委員會で同市選出民政黨代議士野村嘉六氏を迎へることに決定し市會條令を改正の上同氏に正式交渉することになつた

靜岡市の災害者に租稅減免
 (一)政府は災害被害者に對する租稅の減免徴收猶豫等に關する法律(昭和十四年法律第三十九號)に基き廿一日の閣議に靜岡市の火災被害者に對する租稅の減免等に關する勅令案及同大藏省令案を附議決定して近日中に之を公布することになつたが、この結果減免される稅額は所得稅及び臨時利得稅を合せて十萬圓程度と見られてゐる



臨時手當案閣議決定
 (一)政府は首相官邸に定例閣議を開き懸案の臨時(家族)手當案を附議決定した、手當案の骨子は左の如くである

一、適用範圍 月收七十圓以下の官吏(判任官、囑託、雇員)等會社工場の職員、官廳勞動者、一般労働者にして満十四歳以下の子供を有する者に限ること

二、支給範圍 官廳又は雇員主は右適用範圍に該當する人員に二圓を掛け金額を臨時手當の基本豫算としてその豫算の範圍内に於て臨時手當を支けし得ること、但し官吏その他必要に應じ中元、年末の賞與の形式で支給し得ること、支給の内容 現金に限らず現物給與も差支なきこと

一、制限規定 會社工場その他一般労働者に對する臨時手當支給は資本金廿萬圓以上の會社、工場に雇備されてゐるものに限ること

▲家族手當は例外的措置
 (二)定例閣議に於いて家族手當制度の決定を見たが、右に關し政府は書記官長談の形式により左の如き聲明を發表した

本日閣議に於て扶養家族ある低額賃金給料生活者に對し毎月又は特定期に臨時手當、特別賞與等の支給を認めることに申合せをなしたのであるが、此の趣旨は生計の維持に困難なる者に對する止むを得ざる例外的措置であつて、一般的賃金給料の引上げを認めたものではな

▲手當よりも實物給與(厚生省通牒)
 (一)賃金臨時措置令施行後の物價暴騰に伴ひ生活困難を來してゐる労働者の臨時手當の支給は十六日の定例閣議において決定したので、直ちにこれが臨時手當の支給を認むることとなり、その許可方針につき厚生省では同日直ちに藤原労働局長名で全國地方長官及び鑛山監督局長に對し左の通り緊急通牒を發した

即ち物價騰貴に伴ふ手當の支給については惡循環の傾向を抑制する必要があるので、手當を向け得る者は大體月收七十圓以下で十四歳未満の扶養家族を有し生活の維持に困難をしてゐる極めて限られた範圍の労働者として、手當の額も大體一世帯平均二圓見當て從つて家族の多いものは二圓以上にもなるし家族の少ない者は二圓以下にもなる

譯であつて、基本給請負單價の引上げによらず飽くまで臨時手當の形式に依らしめることになつてゐる、又手當よりも生活必需品の實物給與の方法は一層望ましい方法なので成るべくこれに依らしめる方針である

この家族手當の支給を理由として雇員主が製品價格等を引上げることがこの際抑止する必要がある点に注意せしめる等である

△扶養家族ある労働者に對し手當支給方に關する件依命通牒賃金著しく低額なる爲扶養家族ある労働者に對し其の生活困難なるものに對し生計費を補助する目的を以て雇員主が賃金増給に關し規則第四條第三號の規定に依り許可の申請を爲したるときは、左の標準に依りて許可相成様致度、尙右手當支給を理由として製品價格等の引上げを爲すが如きは時節柄抑止するの要有之に付許可に際しては特に御注意相成度追て本件の許可に關しては一月十日付發勞務第一號通牒に依る協議は要せざるに付御了知相成度

一、當該事業場に於て指定期日直前に賃金を相當程度一齊に引上げたもの又は其の賃金が同地方の同種事業の賃金に比し特に良好なるものは除くこと

二、賃金の増給を受くべき労働者の範圍は健康保險法第三條の規定に依る標準報酬第十一級以下の者又は賃收月平均七十圓以下の者にして十四歳未満の扶養家族あるものに限ること

三、賃金増給の方法は基本給、請負單價等の引上げに依らず臨時手當に依らしむること

四、賃金増給を許可すべき程度は月額に付き當該事業場に於ける第二號該當の勞務者の數に二圓を乗じてたる金額の範圍内として各勞務者の受く額は右總額の範圍内に於て扶養家族數その他に應じ適當なる基準に依り定めしむること

五、前各號に依る臨時手當の支給に代へ勞務者の生活必需品の實物給與(廉賣を含む)の方法に依り生計費の増加額を補給するは望まじきことなるを以て此の方法に依り得る場合は成るべく之に依らしめ前各號に依る臨時手當の支給は許可せざること

昨年末の勞働統計(統計局發表)
【二七】内閣統計局では十七日實地調査に基づき昭和十四年十二月の勞働統計概況を左の如く發表した

Table with columns for categories like '就業人員數', '工場', '礦山', '業體', and '交通事' with corresponding numerical data.

實就業時間指數 103.1 104.0 104.5
實就業時間指數 108.1 108.5 109.0
二十歳未満の者 101.5 102.0 102.5

二十歳以上の者 111.5 112.0 112.5
二十歳未満の者 108.5 109.0 109.5
二十歳以上の者 111.5 112.0 112.5

【二七】貧困者のためには濟生會その他の公共團體又比較的上流階級に一般病院の外赤十字病院等の醫療機關の施設があるが、中間階級だけでは從來割にそれら機關の恩恵に浴してゐなかつた、これに着眼した民間生命保險會社三十三社では一昨年末共同機關として生命保險厚生會を設立、厚生省保險院指導のもとに全國被保險者約一千萬及其の家族の保健設備を講ずることとなり、昨年末から豫算九百三十二萬圓七ヶ年計畫で事業計畫を進めてゐるが、いよいよその第一歩として東京大阪兩市に産院と健康相談所を設けることとなつた

【二九】昭和三十二年七月を以て表したるものなり
(備考) 指數は昭和十二年七月を100として表したるものなり
延就業人員指數 110.0 110.5 111.0
二十歳未満 108.5 109.0 109.5
二十歳以上 111.5 112.0 112.5

通じて實に七萬九千六百二名の驚異的多數に達した、右志願者中該所審査により合格者と認められたものは三萬六千七百七十一名で、入所者定員三千名に對し實に十二倍を突破するに至つた、中にはその烈々たる赤誠を披瀝して血書を以て志願したる百十一名を數へてゐる、又從來殆んどこの數を見なかつた中等學校卒業生にして志願したるもの百九十二名で、江原道からは現職警察官の志願者もあり全般的にその素質向上を示してゐると

【二九】陸軍では今回友邦滿洲國の中等學校以上の官公私立各種學校に對し内地同様現役の將校を派遣して學校教練の指導にあたらせることとなりこの旨近く勅令を以て公布する從來滿洲國の學校を卒業せる帝國臣民に對しては幹部候補生志願の資格を與へられてゐなかつたが、これによつて内地の學校と同様新にその資格が與へられると共に滿洲國の學校教練は更に充實される譯である、同令の内容は陸軍大臣は滿洲國より依頼あつた場合同國の國立、公立、私立學校中適當と認るるものに對し教練指導のため現役將校を派遣するといふのであつて、同令施行と同時に陸軍では取敢へず建國大學を初め新

京法政大學、新京醫大、新東京工學技術院、私立ハルビン醫大、奉天工學高等學校の計十校に對し現役將校を派遣する豫定で現在これ等十校に在學中の日本人學生は二千名に上り内地の學校同様教練の査閲檢定を受け幹候志願の途が開かれる譯である

外 交

☆ 日蘭仲裁々判條約 廢棄

【三一】外務省では去る十日和蘭國首都ヘーグに於て石射駐蘭公使に命じ和蘭國外相フレンス氏に對し現行「日本國和蘭國間司法的解決仲裁々判及び調停條約」の廢棄を通告せしめた、右仲裁々判條約は昭和八年締結せられたものであるが、その後我國は聯盟を脱退しついで常設司法裁判所とも事實上協力を終止した結果、條約と事實との間に乖離を生じて條約の修正が必要となつてゐたものである、同條約は來る八月十一日を以て存續期間が満了するが、萬一の期日までに條約改訂に關する商議を完了しない場合には條約に依り自動的無修正の儘更に五ヶ年間更新せられることとなつてゐるので、この場合の不都合を考慮に入れ一應廢棄通告の手續に出たもので、帝國政府としては近く和蘭國との間に條約改訂商議に入る用意を整へてゐる外務省では十二日午後五時右條約廢棄に關し左の如く發表した

△日蘭間仲裁々判條約に關する 外務省情報部發表
一、昭和八年四月十九日ヘーグに於て署名せられたる日本國、和蘭國間司法的解決、仲裁々判及調停條約附屬署名議定書は日本國の國際聯盟脫退により其の常設國際司法裁判所に對する法律的地位に變化を生ずる場合には日本國政府の請求に依り右條約中裁判所關係の規定を變更するの要否を審査する爲め日蘭間に商議を開始すべき旨規定し居りたり

二、日本國の國際聯盟脫退及常設國際司法裁判所との關係の變化は日本國政府より前記條約修正商議を成るべく速に開始致度旨和蘭國政府に請求し右に付兩國政府間に話合繼りたり
三、日本國政府は條約二十五條に依り同條約の效力を本年八月十一日に終止せしむるに必要なる措置を執る次第にして日本政府の現行條約廢棄は専ら修正商議が萬一期日迄に完了せざりし場合現行條約に夫れ以上拘束せられざらんとするの用意より出でたるものなり
四、依て本條件修正商議を成るべく速に完了せしめ今般廢棄せられたる條約の失效以前に新條約を成立せしむること希望せらるる次第なり

和蘭政府の聲明
【三一】帝國政府の對蘭仲裁々判條約廢棄通告に對し米國を初め第三國方面では日本が對外政策を一變し、通商貿易關係に於ける對米依存性を脱却せんとし、蘭印の資源開發を目標とする對蘭交渉の端緒を把まんとして打つた第一石なりとの見解を抱き、奉行に注目し、和蘭政府は十二日左廢棄通告に對し和蘭政府は「新條約の如きコミニニケを發表し、新條約締結に關する同國政府の希望を明らかにした

日本の聯盟脫却及び従前日本が司法裁判所と維持し來れる接觸の中止に伴ひ同裁判所に或種の職能を與へたる一九三三年の條約は全體

的には適用し得ざるに至れり、依つて日本政府は條約所定の豫告期間に從ひその意思を和蘭政府に通告して八月十二日迄に條約を廢棄する爲め兩當事國に認められたる權利を行せり、日本政府は駐蘭日本公使を通じて日本の聯盟及裁判所に對する變化せる地位を考慮に入れ且つ條約中の技術的事項に付日本政府に有益と認むる若干の修正を加へたる新條約を締結する爲め近く交渉に入りたき旨通報せり右交渉は廢棄せられたる條約の失効前に新條約を齎すべきことを希望せらる

日本の對蘭態度と蘭印紙

バタヴィア【二二】日本の日蘭仲裁裁判條約廢棄通告並に不可條約提案に關しバタヴィア有力紙ジヤヴァ・ポード紙は十四日の紙上に社説を掲載、オランダ政府は日本の不可條約提案を拒否したが、日本の好意的態度の確認こそ日蘭間經濟發展に不可欠の條件だと左の如く述べた

近く日蘭仲裁裁判條約修正の交渉が開始されるが、現行條約運用の機關たる國際司法裁判所に代る可き他の機關を發見することは困難であらう、日本政府今回の廢棄通告と最近日本と蘭印間に不可條約締結の用意ありとの議會に於ける有田外相の聲明との間には何等の關聯なしとは云ひ切れぬ様であるが、條約廢棄通告にはさまで重要ななる政治的意味があるとみる必要はないであらう

併し不可條約締結用意の聲明によつて有効的デニスチニアを示し、豫め日本に對する猜疑心を除いておくことが日本にとつて得策であると考

へたことは事實であらう、オランダ政府は歐洲に於ても極東に於ても不可條約の必要を認めないのて日本の提案を拒絶したが日本の好意的態度は之を多し、又南方諸國に對する領土の野心なしとの日本の慶次の聲明に對しては吾人は日本の關心を有するものである、この確認こそ日蘭印間の經濟發展に必要缺くべからざる條件である、併し乍ら日本の一部が有する意圖乃至目的に關し屢々新聞紙上に現れた所から判断すれば日本の底意は自ら明かであるから特に日本側に於て斯かる聲明をなす必要もないであらう

米紙は重観

▲サイエンス・モニター紙 ニューヨーク【二三】十三日のクリスチヤン・サイエンス・モニター紙は「日本の日蘭仲裁裁判條約廢棄」と題する社説を掲げ、今回の日本政府の措置は米國の對日禁輸問題論議を蘭印進取といふ旗印を以つて牽制せんとしたものであるから、米國人としてはこれを對岸の火災視する譯には行かぬと論じてある、その大要左の通り

米國人はオランダ人同様日本の日蘭仲裁裁判條約廢棄に注目する必要がある、日蘭條約廢棄は對日禁輸問題について米國の輿論を動かすに間に合ふ時期に行はれた、右は若し米國よりの對日供給が遮断されれば日本の必要の際には其の欲するところのものも武力を用ひて蘭印に求むべきを警告したものと觀られる、斯かる場合に日本の勢力は米國通商路を横切り米國の絕對必要とする原料生産地に迄伸びることとなる、此の可能性は米國外交の從來承知してゐたとこ

ろであり、米國の極東政策が發展を必要とする理由の一部は實にこの事實に存するのである、日本は蘭印に於ては長距離作戦に基く種々の不利があり、又たとへドイッがオランダ本國を蹂躙するものとして、蘭印は本國に頼る必要のない防禦組織を有するから濫に攻撃の犠牲となることはあるまい、然も米國の國家的利益に關係ある以上日本は米國よりの干渉の可能性をも斟酌せねばならぬ、兎に角今次の日本の舉は刻一刻重大化する極東の新情勢下に於ける一つの重大なる出來事であること又は疑ひなき事實である

ボルトモア

▲ボルトモア【二四】十四日のボルトモア・サン紙は日蘭仲裁裁判條約の廢棄通告に關し社説を掲げ、廢棄通告の裏に秘められてある日本の意圖こそ注意すべきであると左の如く論じてゐる

日本政府は今次の日蘭仲裁裁判條約の廢棄通告を稱して技術的措置だとしてゐるが、新條約締結の交渉に當り日本が新條件を提出し且これが容れられなければ無條約となし得る點に於いて、政治的意味を帯びたるものと謂はざるを得ない、その間の事情は恰も日米通商條約廢棄が表面技術的理由を掲げつゝ、經濟壓迫と云ふ政治的目的を含んでゐるのに似てゐる、去る一日の議會演說中有田外相は南洋方面の資源開發に就き言及したが資源豊富にして殊に日本の必要とする軍需資材の生産地たる蘭領東印度は日本にとり極めて貴重な地方とされてゐるだらう、更に蘭

印が英帝國交通線上に横たはりマレー、フィリピンに近しい同地方の戰略的價値も注目すべきで、オランダの領土に反し日本は海軍争に忙殺するに反し日本は海軍島を占據し、蘭印への距離を短縮した點日本にとり極めて有利と謂はざるを得ない、日本は蘭領印度を攻撃するとは思はれないが、同地方が日本にとり魅惑を増したことは事實であつて、米政府の對日禁輸に對抗するためオランダより利権を獲得すべく權力政治を弄することは決してあり得ないことではない

佛大使重ねて抗議

【二五】アンリイ駐日佛國大使は廿日午後四時外務省に谷次官を訪問、去る五日同次官に文書を以て手交せるに引續き我海軍航空隊の滬越鐵道爆撃による損害に對し重ねて抗議の申入れを行ひ同四十分歸去した

兼任外務事務官(三) 東亞局第三課勤務を命ず 朝鮮總督府事務官吉浦三次郎、同 赤田正雄、同池田廣男、同原口貫 兼任外務事務官(六) 東亞局第三課勤務を命ず 大藏辭令 △十二日 從四勳三 荒井誠一郎 株式會社日本勸業銀行理事を命ず 從三勳三伯爵 酒井 忠正 株式會社日本勸業銀行參與理事を命ず △十五日 島居 庄藏 株式會社日本勸業銀行參與理事を命ず



☆官廳辭令

內務辭令 △十六日 (大阪) 地方警視 松尾 楸 任内務事務官(四) 警保局勤務を命ず 外務省辭令 △十三日 外務政務次官 小山 谷藏 外務參與官 小高長三郎 對支文化事業調査委員會委員 被仰付(各通) △十五日 朝鮮總督府事務官 陳内 利夫 補松本區檢事 仲塚松太郎

神戸地方判事	大野新一郎	鹿兒島地方判事	青木英五郎	妙圓園弘吉	松本區判事	齋藤 壽郎	同	同	同	井上 清恒
横須賀區檢事	濱田 一郎	補高松區判事	齋野 武記	府中刑務所勤務を命ず	補東京區判事	同	同	同	同	(福岡) 村上 昌雄
神戸地方部長	青木 敬輔	補鹿兒島地方判事	齋野 武記	府中刑務所勤務を命ず	補東京區判事	同	同	同	同	(東京) 大熊 篤二
補若松區判事監督を命ず	富田 仲次郎	補新發田區判事	笠井 壽太郎	補八王子少年刑務所長	長崎地方判事	齋藤 欽次	同	同	同	(同) 菅谷吉之助
大阪控訴院判事	石井 寛三	補大阪地方判事	上村 清輝	任典獄補	補松本區判事	友廣 久衛	同	同	同	特許局技師 河合 敏郎
大阪控訴院判事	中津 區勤務を命ず	補大阪控訴院判事	森松 萬英	廣島刑務所勤務を命ず	大分地方判事	大三	同	同	同	任濱松高等工業學校教授(六)
若松區判事	河田 榮左右	宮城刑務所長	小橋川 昭慶	補北區刑務支所長	新瀉地方判事	横井 六三	同	同	同	盛岡高等工業學校教授
和歌山區判事	岡本 薫一	補廣島刑務所長	關川 重雄	府中刑務所作業技師山崎 壽馬	補東京區判事	文部 諭令	同	同	同	兼任東北帝國大學助教(五)
葛城區判事	米田 米治郎	札幌刑務所長	批把 田源介	任典獄	補東京區判事	理博 同	同	同	同	△十九日 東京帝國大學司書官 小野 源藏
大阪區判事	小倉 清次	長野刑務所長	島田 鐵太郎	補福井刑務支所長	補東京區判事	同 同	同	同	同	依願免本官
大阪地方部長	棚木 靉雄	甲府刑務所長	中尾 文策	名古屋刑務所看守長 藤 勝熊	同	同 同	同	同	同	△廿日 林桂 一、大平 得三
大阪控訴院判事	岡 利裕	水戸刑務所長	泉 英斌	任作業技師	同	同 同	同	同	同	帝國大學令第十三條に依り勅旨を以て九州帝國大學名譽教授の名稱を授
大阪地方判事	神原 芳夫	德島刑務所長	健山 俊治	任作業技師	同	同 同	同	同	同	△十九日 第八高等學校名譽教授の名稱を授く
横濱地方檢事	小野 秋靜	沖繩刑務所長	高橋 健	司法廳	同	同 同	同	同	同	鐵道諭令
大阪區判事	佐藤 重臣	補網走刑務所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	△十三日 名鐵名古屋運輸事務所長
大阪地方判事	遠藤 剛一	網走刑務所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	鐵道局參事 吉村 稔
大阪控訴院判事	村松 健三九	八王子少年刑務所長 青柳 彌藏	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	任鐵道局陸運監督官、鐵高等官四等
神戸地方部長	堀 寶雄	補岸和田區檢事	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	名鐵金澤運輸事務所長
大阪地方判事	古賀 勝	名古屋拘置所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	鐵道局技師 芝原 篤三
大阪控訴院判事(各週)	池田 惟一	任典獄	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	鐵道局局長古屋運輸事務所長を命ず
補大阪區判事	池田 惟一	補函館刑務所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	札鐵旭川運輸事務所長
補大阪區判事	池田 惟一	北區刑務支所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	米山清一郎
高松區判事	内藤 俊義	補名古屋拘置所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	名古屋鐵道局金澤運輸事務所長を命
補神戸區判事	西幹 殿一	廣島刑務所典獄補	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	札鐵稚內運輸事務所長
大阪地方判事	西幹 殿一	補浦上刑務支所長	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	鐵道局副參事 熊谷 綾雄
補葛城區判事	西幹 殿一	名古屋刑務所作業技師	任作業技師	任作業技師	同	同 同	同	同	同	札鐵鐵道局旭川運輸事務所長を命ず

札鐵札幌驛長

芦浦 訓一

三井物産取締役 伊藤 武男

同

生絲需要増進調査委員被仰付

井上治兵衛

札幌鐵道局稚内運輸事務所長を命ず

仙臺鐵道局監督部長事務取扱を命ず

依願生絲需要増進調査委員被免

△十五日

東鐵水戸保線事務所長

神奈川縣農林技師 平澤 滋

鐵道局技師

小倉 一郎

任農林技師(五) 畜産局勤務を命ず

監督局技術課勤務を命ず

東鐵新橋保線區長

拓務廳令

同

小野木次郎

拓務主事に任ず(八)

依願免本官

東鐵鐵道局副參事

佐藤 辰雄

鐵道技師

橋本 由松

☆ 敘位・敘勳

鐵道技師

橋田 行彦

▲故平川清風氏餘榮【二・三】畏き邊

鐵道技師

武田 武定

では去る二日逝去した大毎務取締

鐵道技師

黒田 武定

役編輯主幹平川清風氏に對し氏が多

鐵道技師

黒田 武定

年新聞事業の發達に盡力し社會文化

に貢獻したるを嘉せられ十二日左の

如く特旨敘位の御沙汰あらせられた

敘從六位(特旨を以て位記を追賜せらる)

定期敘位

△十五日

官内省參事官

正四位勳三等 子爵 本多翁一郎

京都帝國大學教授

正四位勳二等

小松 茂

敘從三位(各通)

定期敘勳

【一・二】畏き邊りでは十六日松浦文

相以下六百四十三名の文武官に對

し定期敘勳の御沙汰あり、松浦文相

並に伍堂前商相に於し同日午前十一

時宮中風風間に於て米内首相待立の

下に親授式を行はせられた

文部大臣從二位勳一等

敘勳二等、授瑞寶章(各通)

陸軍中將、正四位

勳一等功三級

授旭日大綬章(各通)

陸軍中將

陸軍中將

松浦 鎮次郎

閣村 寧次

飯田 貞固

岩松 義雄

伍堂 卓雄

吉田 茂

藤原 銀次郎

松野 鶴平

森本 伊市郎

三浦 三郎

原 守

田中 久一

萱嶋 高

飯村 稜

千田 恒

富家 光雄

木村 虎次郎

安藤 快平

陸軍少將

正五位勳三等

陸軍主計少將

正五位勳三等

京都帝大教授

正四位勳三等

朝鮮總督府檢事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

授瑞寶章(各通)

厚生大臣

從三位勳三等

商工大臣

從三位勳三等

鐵道大臣

從三位勳三等

陸軍少將

正五位勳三等

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

同上

授瑞寶章(各通)

從五位勳六等

木村 匡

▲殉職黒田中尉餘榮【二・三】畏き邊

りては飛行訓練中殉職した黒田中尉

(徳島縣出身)に對し十六日左の如

く敘勳の御沙汰あらせられた

陸軍航空兵中尉從七位

黒田 嘉秀

▲敘勳六等授軍光旭日章(二月七日附)

衆議院議員變動

▲鹿兒島縣再選舉で山元氏當選

▲鹿兒島縣三區再選舉の開票

は十二日午前八時から開始山元龜次

郎氏(中立新)當選

▲當選一五、一六山元龜次郎(中

立新)△次點一〇、六六六小林三郎

(民前)七、九〇一前田郁(中立新)

▲田尻氏議員辭任【一・二】日鐵重役

に就任した、め十三日政友中島派を

脱して無所屬となつた田尻生五氏

(福岡縣第二區選出)は議員をも辭

任することとなり十五日小山議長の

手許まで辭表を提出

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

×

財政・經濟

旬間大觀

工商省は、十四日補助金總額一億圓を以てする石炭増産計畫および石炭共販會社を決定、議會提出の運びとなつたと傳へられる。石炭増産補助金政策については、果していふがごとき實効を期待し得るか否か甚だ疑問であるが、根本的對策を講ぜんがためには、乗り切るべき政治的社會的障壁が餘りにも高い。それが政府にとつて云ひ難となり得るかどうかはまた別の問題であるとして。

政府は限外發行常態化の傾向に鑑み、兌換券最高發行制度の採用および鮮臺兩銀行の發券制度改正によつて通貨下値下落の心理的要因の軽減を考究する一方、櫻内藏相は十六日インフレ回避の具體策につき闡明するところがあつた。併し貨幣的側面における技術的措置や、日本インフレーションの問題を日滿支綜合經濟政策から遮斷することによつて、個別的に處理せんとすることが、何程の効果を齎すかは甚だ疑はしいといはねばならぬ。

般

亞國經濟使節來朝
 【二六】十六日早朝横濱入港のあるぜんちな丸でアルゼンチンから來訪した前智利駐在大使ドン・フェデリコ・キンターナ氏を團長とする訪日亞國經濟使節團一行十一名は午前十一時東京驛着列車で入京宿舎帝國ホテルに入り少憩の後、新聞通信記者團とインタービューを行ひ、キンターナ團長は次の様なステートメントを發表した

本國は最も親善なる友邦日本へ來朝することが出來たのを感謝すると同時に最も愉快に思つて居ります、内山公使から招待を載きオルディアス大統領は深産な謝意を表現し

てゐる次第です、日本とアルゼンチンは非常な遠距離にあるとは云へ多年兩國の鞏固な親善の上に構てられた友情と産業國としての日本と農業國としてのアルゼンチンと互に輔ける通商關係とは今後益々日亞兩國の共存共榮に資するものであると確信します更に本國の來朝により一層親交を期待すると同時に各次官が歓迎委員長としてつくさるべき御厚意に對し深甚の謝意を表するものであります

とはまことに喜ばしいことである」と歓迎をうけ更に商工、大藏、農林拓務その他政府各大臣を訪問同様來朝の挨拶を述べた、なほ一行は同日午後八時から外務大臣官邸で開かれ大皇主催歓迎晩餐會へ出席する國民所得額二百五十五億圓

【二七】わが國の國民所得額は内閣統計局によつて昭和五年に發表されて以來政府より發表がないが十七日の衆議院稅制改正法案委員會席上大矢主稅局長は中村三之丞(民)及堀切善兵衛氏(政中島)の質問に答へて第三種所得決定額より推算し現在大體國民所得額は二百五十五億圓、これに對して國稅地方稅及專賣益金等の合計額は現行稅法の下において三十八億圓であるから國民所得に對する租稅收入の割合は十五パーセントとなり今回の稅制改革が實施されるら租稅收入は平年度四十五億圓となるから改正後は國民所得に對して十七パーセントとなるであらうと説明した

交通通信

郵船歐洲航路配船
 【二八】日本郵船は照國丸沈没を契機として歐洲航路配船の戰時再編成計畫を進めつつあつたが、今同成案を得たので十二日通信省の許可を得來月より實施することとなつた、同計畫の全貌左の通り

(一)白山、榛名、箱根、宮崎の所謂H級船及び伏見、諏訪合計六隻の他に新たに二隻を他航路より引抜き全部で八隻を歐洲航路に配船する(二)H級船はリバープールに他は一時休止中のロンドンに寄港せしめること

但し各船は往復航ともボンベイに寄港する事(三)M級船とそれ以外の發航は交互とする事(四)他航路より配船豫定のものは目下南米ガルフ線に就航の武豊丸及び近海航路の鹿島丸である(五)第一船白山丸は三月十二日横濱を出帆しロンドンに向ふこととなつてゐる

商船の大連航路擴充
 【二九】滿洲行船客の増加に鑑み大坂商船では神戸大連間現在月十八回航海の定期航路を擴充し三月より月廿五航海とする事に決定、そのために現在南米航路に就航中のらぶら丸あらびや丸さんとす丸を同航路に配船替へする事となつた尙、同社では更に將來は大連航路を毎日神戸出帆とすべく計畫して居りこのため八千噸級新船二隻を建造することとなり既に神戸川崎造船所に發註した郵船新田丸丸試運轉好調

造船用鋼材の値引き廢止
 【三〇】鋼材販賣會社の造船聯合會向けの造船用各種鋼材の販賣價格は大口契約として從來の取引關係から特殊取扱をうけ鋼材協定價格制實行後も引續き建値となり平均二十圓程度の割安となつてゐた、然るに第二次歐洲大戰勃發を契機として鋼材の他鋼原料市價が暴騰し加ふるに運費及び勞銀の騰貴等による生産費急騰の結果、企業利潤は著しく低下し建値以下の取引は到底不可能な状態に陥るに至つた、よつて最近鋼材販賣會社ではやむなく造船聯合會に對し新規契約より建値取引を實施する旨通告したがこれに對し造船聯合會側では直ちに反對を表明してゐる、鋼材聯合會側では造船聯合會が應じない場合に斷然配給を停止すると強硬態度を保持して居る

佛印領空通過拒否と佛の態度
 【三一】日泰兩國定期航路開設はフランス政府が佛領印度領空の通過を拒否した結果航路迂迴の止むなきに至つたがフランス政府が右の措置に出た事に對しフランスの一般輿論は餘り之に關心を拂つてゐない、一方官邊では政府が領空通過を拒否したのは當然の主權行為であつて日本空軍の遠越鐵路擡撃とは無關係であるとの態度を示してゐる、然し乍ら同鐵路に對する日本空軍の連續的空擡撃はフランスの國民的感情を刺戟し對日感情を極めて不利な方向に導きつゝあることは否定出來ない

佛印を素通り盤谷
 【三二】日泰直通航空路の開拓は佛領上空を通過せず同半島沖を大きく迂回して廣東から盤谷まで一氣に洋上を翔破、來る廿六日實施することになつた、これは舊臘締結を見た日泰定期航路が二月初旬より實施する筈であつたが通過地の佛印當局が我が國の雲南空域に抗してハノイ着陸の承諾を與へぬため洋上飛行を計畫を経る本邦最初の洋上飛行に計畫泰國政府と交渉の結果十九日返電があり實施することになつたものである、この計畫によると使用機は「そよかぜ」「大和」「日本」と同一型の三菱双發輪送機「龍風」號(JI REO E)で搭載無線機は中波短

會に對し新規契約より建値取引を實施する旨通告したがこれに對し造船聯合會側では直ちに反對を表明してゐる、鋼材聯合會側では造船聯合會が應じない場合に斷然配給を停止すると強硬態度を保持して居る

佛印領空通過拒否と佛の態度

波の送受信機と方向探知機を備へて
る。

【二〇】航空機の安全性を確保する
ラヂオビーム(航空無線標準)は
豫て熊本通信局で鹿兒島市吉野町、
沖繩縣島尻郡眞和志村の兩所に發信
所を設置して試験中であつたがいよ
四月一日から常時正式發信を開
始する運びとなつた、常時正式發信
はこれが我國最初である。

【二一】日本海橋斷空路を再開
【二二】日滿兩首都を結ぶ日本海橫
斷直通航空路は新國産機により復活
することとなり愈々十六日午前七時
三菱發二一型比叡號が東京羽田飛
行場を出發再スタートを切ることに
なつた同機は二トンの貨客を載せ時
速三百四十キロ航續二千キロを有す
る優秀機で當分週二回往復に就航し
成績が良ければ更に回数を増すこと
になつて居る、これがため従來福岡
京城奉天經由を結ぶ東京新京間は十
一時間乃至十三時間を要したものが
一躍五時間乃至七時間に短縮される
譯である。

【二三】肥料臨時列運轉
【二四】鐵道省では春の貨
物輸送繁忙期を間近かに控
へて輸送計畫を進めてある
が農産物増産計畫と最も密接な關係
を有する肥料は全国的に優先的處置
により輸送に萬全を期することにな
り左の各線に四月一日から六月末迄
肥料臨時貨物列車を運轉することに
なつた。

△函館線牛宮、岩見澤間下り一列車
同線岩見澤、瀧川間下り一列車、△
鋼網線鋼路、網走間上下各一列車、
同線鋼路、斜里間上下各一列車△根

室線池田、鋼路間上下一列車△北陸
線富山、福井間上下各一列車△同富
山高岡間上下一列車△同富山、糸魚
川間上下二列車

【二五】海外放送一日百八十時間に
【二六】わが國の海外放送
の擴充計畫は既に過般の電
氣通信委員會で決定、現在
の一日放送延長時間八時間より三十餘
時間に擴張、使用國語も十三ヶ國語
とすることになつてゐるが、十七日
の衆議院の通信豫算分科會で最上政
三氏(民)の質問に答へた田村電務局
長の答辭によつて擴充新設の五放送
臺の完成が明にされ而も將來二波長
同時放送の計畫があることが明かに
なり、又南洋に放送局が新設される
ことも明かになつた田村局長の答辭
要旨は次の如くである。

現在海外放送は一日十時間の延時
間ではあるが五十キロ短波放送機
四臺、廿キロ一臺を新設海外放送
三十二時間、外地向放送十六時間
半の豫定であるが海外放送は二波
長同時放送とすれば六十二時間と
なり、外地放送を入れると百八十
時間半となる計算でこれを世界十
三方面に分ち使用國語も十三ヶ國
語となす計畫である、既に送信機
の一部は建設に着手してゐるが完
成の豫定は五十キロ放送機本年十
一月、十二月、各一臺十一月、二
月、各一臺、同年八月廿六日放送
機一臺となつてゐる、南洋に放送
局を設けるのは南洋廳で計畫して
ゐることは事實でこれは拓務省の
管轄であるが東京の放送を中繼し
て南洋方面の文化を向上させるが
一面地理的關係から海外放送をも
行ふやうにしたいと考へてゐる、
なほ内外地放送事業の統一は理想

として結構で將來緊密な連絡をと
つて事業の達成を期した。

【二七】日滿支間に普通電報の上を
【二八】日滿支間に普通電報の上を
行く文字をそのまゝ直送する所謂模
寫電報の業務が五月頃か
ら開始されることとなつた、この業
務電報は逓信省工務局松前調査課長
に同課島海技師が主となつて數年來
研究を續け近くは大阪東京間でテ
トを行ひ好成绩を収めたものでその
原理は文字なり繪なりを書いた葉書
大の類信紙を送信機のシリンドーに
差込み、これに電波を與へると文字
は一耗の太さの四本の素線となつて
これを電波にかへ増幅して日滿ケー
ブルの電話回線で奉天新京に連絡、
受信局で發色紙の上を電極につか
つてゐる辨が發信電波に應じて移動し
書いた文字や繪がそのまま再現、直
ちに配達出来ると言ふもので普通電
送寫眞の様に現像機付の必要なく至
つて簡便なものである、業務開始は
五月頃、東京奉天新京間で行はれる
が近き將來北支にも送る豫定である
から日滿支間の通信は極めて敏速化
され例へばこの葉書大のものを送信
するに東京新京間で僅か二分足らず
ですみ配達迅速と言ふことになつ
てゐるので普通の文字は勿論設計圖
や繪畫その他が直送されるので商業
上から見ても極めて有意義である。

船統制委員會で組合員加盟四十八社
出席して開催、組合を(一)北海道
(二)朝鮮(三)本州、(四)關東洲を含む
(五)支那、滿洲(關東洲を含む)
に派出することとなつた

【二九】設立準備中の全國製粉工業
組合創立總會は十四日午後二時より
工業俱樂部で開催、關係製粉十五社
代表出席の上定款並に事業計畫の承
認、役員選舉の結果左の通り決定、
また理事長には日本製粉(代表取締
役中島義治氏)が當選した

△理事 日本製粉(中島) 日清製
粉(森田) 大阪製粉(片岡) 日東
製粉(高野) 昭和製粉(伊藤) 東
福製粉(野上) 増田製粉(増田)
△監事 日本精米(木田) 鈴木製
粉(中田)

日滿支石炭聯盟會々設立
【三〇】日滿支石炭聯盟は昨年十二
月廿三日創立總會を開催、社団法人
としての設立許可を申請中るところ
十四日付で商工大臣の許可があつた
同聯盟の事業並に役員は次の通り
(一)事業 日滿支に於ける石炭供給
計畫の樹立並に實施につき關係官廳
の諮問に應じ又は建築をなし、これ
が圓滑なる遂行を期するほか日滿支
に於ける石炭に關する調査研究をな
す(二)役員 △會長 平生三郎(日
鐵會長) △副會長 古田慶三(昭和石
炭社長) 小川逸郎(日滿商事社長)
神原常孝(北支開發副總裁) △理事
並に監事 茂野吉之助(昭和石炭常務)
ほか十四名 △顧問 松本健次郎(石炭
聯合會々長) 大村卓一(滿鐵總裁)
賀屋興宣(北支開發總裁)

▲滿洲支部を設置【三一】日滿支石
炭聯盟は曩に北京に北支支部を設置
したことが今同新京に滿洲支部を設
置する事となり、支部長を佐藤忠雄氏
(日滿商事)に委嘱した

【三二】蘭及び生糸の九・一八價格
停止令除外に伴ふ昭和十五年度蠶
業維持安定積立金制度は製絲、養蠶
兩部門の一元的共同積立方針の下に
舊臘開催の日本中央蠶糸會臨時總會
に於て各加盟團體に提示されたが之
に對し全養蠶側は總會決議により二
元的積立方針を主張し、製糸、養蠶
による一元的積立方針を根幹とする
中蠶原案反對の態度を明かにした、
ため問題に遂に暗礁に乗り上げるの
止むなきに至り中蠶當局は局面打開
のため養蠶、製糸其他各加盟團體より
成る積立金制度審議特別委員會を設
置して解決點の發見に努め、殊に二
月五日の委員會に於ては養蠶側の
要望を加味考慮せる修正案を提示す
る等農林當局と共に全養蠶側の讓歩
方を要請し來つたが去る十五日の府
縣聯合會會長會議に見る如く全養蠶側
の容るゝところとならず、遂に對立
情勢のまま十六日午前十時より丸の
內蠶糸會館に開催された第二回積立
金制度審議特別委員會は現情勢を以
てしては到底積立金制度の自治的造
成は成立し得ずとの結論に到達、左
記決議を可決して散會した

△蠶絲業維持安定積立金
制度に關する委員會決議
第十四回通常總會決議に依り委嘱
せられたる議案第二十三號乃至第
二十八號及第二十九號(一部)の
蠶絲業維持安定積立金造成施設案
同經費豫算及資金に關する事項並
全國養蠶業組合聯合會提出に係る

☆經濟團體
小汽船統制輸送組合創立
【三三】海運統制輸送組合に呼應し
て小型船による近海第一區の物資輸
送の圓滑を圖る目的で設立を急がれ
てゐた小汽船統制輸送組合の創立
總會は十二日午後二時半神戸小汽

蠶絲業維持安定積立金制度に關する件及國用生絲協定價格設定反對に關する件は本委員會に於て慎重審議を盡したるも遂に意見の一致を見ること能はざるに依り各案は不成立とす

産組が滿洲株を肩替り

【二〇九】産業組合が疏安自己生産を企圖して滿洲國政府と共同出資を以て設立せる滿洲國政府は過般の役員會に於て獨逸よりの機械輸入の見透しがかざる現狀に鑑み一時事業を中止することに決定したが右に伴ひ産組所有株(全購聯十萬株、道府縣購聯及び信聯四十萬株、一株額面五十圓四分の一拂込)の處理問題が注目されて居た所全購聯では中金より借入れた拂込資金の利率が同社建設配當率を超える一方最近の肥料情勢は高度の國家統制下に置かれ、必らずしも産組が從來要望せる如く生産への直接参加により疏安價格の全面的引下げを企圖すべき必要性が稀薄となるに至つたので同社に對して産組側と折半出資せる滿洲國政府に對し産組持株の肩替りを要望さきに上京せる西村同社理事長を通じて非公式に之が斡旋方を要請したが愈々来る二十四日全役員會を開催、右肩替りに關する件を正式決定することとなつた

産組の保險買收漸く問題化

【二一〇】産業組合の保險會社買收問題は各方面に波紋を投ずるものと見られてゐたところ果敢右は産組本來の使命を逸脱せる不當進出であるとして今議會貴衆兩院に於いて問題とし、島田農相に對し質問が行はれて一方民政黨は政務調査會に於いて徹底的調査を行ふ方針を決定するなど

政治問題にまで發展するに至り、之

がため農林省は十七日午後三時本省に佐藤産組中央會副會頭を招致、周東經濟會更生部長、黒河内産組課長より産組保險買收計畫の經過につき聽取すると共に産組中央會より提出せる經過報告書を受理右を中心に檢討協議を行ふところあつた

有馬伯、農相に意見開陳

【二一一】産業組合の保險事業進出問題に關し有馬産組中央會頭は十八日午後零時二十分農相官邸に於て島田農相と會見、午後二時まで約一時間半に亘つて同問題の経緯について意見を開陳した、即ち(一)産業組合が役職員の爲の共済制度設置の爲全國既設の府縣を單位とする廿八共済會を全國的に一元的に吸收統合するため調査機關を設けて準備を進めつゝある事(二)共済會と保險事業とを結びつける計畫の内容(三)出資金七百萬圓の全國單位組合よりの積出方法並に十ヶ年賦による償還の方法等につき説明をなし、特に共済會の組織、保險經營の方針については

(一)共済會の組織は社團法人としたいが之では厚生省所管となり産組の監督官廳たる農林省の所管外に逸脱するので申合の形態によつて之を創り、有馬伯が會長となり全國組合長が理事となることによつて農林省の監督下に置く(二)保險會社經營方法は共済會が經營の主體となるが買收會社はその儘の形に於いて經營し、保險金の範圍は簡易保險の最高七百圓と普通保險會社が採算上取扱ふを喜ばない三圓以下との中間を覗ふから一般保險會社と競合する事は少い、又單位組合の組合長が特定保險會社の代理店を引受け年五千圓

程度を責任額として保險をとり被保險者の對象は組合員のみ限定しない、之に對する募集費として會社より年約二百圓を支給し之を以て組合信聯より借受けの積出資金に對する年賦償還に充てしめる旨を説明したるに對し島田農相は表明しなかつた

のみにて一切意見を表明しなかつた而して有馬伯としては農林省の本問題に對する態度方針の決定如何に拘らず既定計畫を進め今月中には全國の準備委員たる組合役員員の募集を求めて最後の決定を行ひ金光氏との間に正式取引を完了する方針である

▲島田農相談【二一八】有馬伯から産業組合が保險業を經營するといふ問題で會見を申込まれたからとお互ひして、經營の實際のやり方、資金積出の方法等についてよくお話を承つた私としては今直ちにこれをいふとか悪いとか云ふべき性質のものではないから只聞くだけで何も意見は申上げなかつた、只今その内容について經濟更生部の方で充分調査させてゐるから資料を集めて十二分に検討研究した上ではゆゑに簡單には裁断を下す譯にはゆかぬが成るべく早く解決に導く様にとつとめねばならぬと考へてゐるしかし共済會の組織については農林省所管外に逸脱するやうでは絶對容認出来ぬし問題の焦點である産組の資金を保險經營に出資するといふことについては如何にして之を合法化するかとといふことが最も重要な點であるかどうかがこれから種々質問もあるだらうが結論を得るまでは恐らく満足を與へるやうな答辭は出來ないだらう

▲民政黨政務調査會【二二三】民政黨は十五日午前十一時より院内に政務調査會を開き島田農林政務次官より豫算總會席上問題となつた産業組合の保險業經營に關する真相を聽取したるに基き種々意見の交換を聽取したが席上(一)共済組合の之を經營する形で全國一萬五千の信用組合より五百圓あて出さしめ七百萬圓を以て保險會社を買収するといふが監督官廳の許可を得ずして産業組合がかゝることをなし得る法的根據如何(二)買收費の内容並に之が適否(三)右は金光庸夫氏が拓相時代に起つた問題であるが網紀齋正上妥當であるか等の強硬意見起り結局本問題は極めて重要なにつき調査委員を設け徹底的に調査することに決し前田會長より左の諸氏を委員に指名し午後一時散會した

▲政友久原派の産組問題調査委員會【二二四】政友久原派の産組保險經營問題特別調査委員會は十九日正午より院內控室において開會板谷、名川世耕、服部、小串、三善各委員出席の上意見交換を行つたが同派としては大體に於て左の如き見解を有して居り廿日午後一時より更に委員會が續開、農林省周東經濟部長、同黒河内産業組合課長、商工省牧管理課長の出席を求めて當局の見解を聽取することになつた

▲産組の保險經營は目的外の行爲である(組合員同志の保險經營なら共済組合としての名目が立つがそれ以上の營業行爲は産組本來の使命を脱逸してゐる)(二)有馬會頭が總會

の承認を経ずして保險會社買收のため二百萬圓を支出した行爲は刑法上の背任行爲に相當する(三)右の如き産組の不正行爲は延いて島田農相の責任問題を生ずること明白であるなほ同派としては本問題を農林省關係の法律案審議と關聯せしめて追及する方針をとつてゐる

▲時局同志會では産組の保險經營問題に關し左の四氏を特別調査委員に擧げて同問題の調査に着手することとなつた

▲大商議員補缺決定【二二五】大阪商工會議所は十二日總會を開き織物販賣業者代表會を開き故古川鐵次郎氏の後任選舉を行つた結果、大阪織物同業組合長阿部藤造氏が當選就任した

▲日本實業協會々長決定【二二六】日本實業協會は十二日午前十一時工業俱樂部に於て緊急理事會を開催、松永安(宮島、森(平)の三副會長以下白石、鈴木、岩崎、河西の各理事、今井、下郷の兩監事出席、根津嘉一郎氏の逝去に伴ふ後任會長選舉を行つた結果現常務理事岩崎清七氏が新會長に當選した

▲電氣協會會長決定【二二七】電氣協會會長増田次郎(日本發送電總裁)並に同副會長益田元亮(東光電氣社長)久留島政治(揖斐川電氣社長)(影山前宇治電氣社長)の各氏は來る五月を以て一昨年以來の任期が了するので之が後任決定につき電氣協會では十六

日午後一時より院内に政務調査會を開き島田農林政務次官より豫算總會席上問題となつた産業組合の保險業經營に關する真相を聽取したるに基き種々意見の交換を聽取したが席上(一)共済組合の之を經營する形で全國一萬五千の信用組合より五百圓あて出さしめ七百萬圓を以て保險會社を買収するといふが監督官廳の許可を得ずして産業組合がかゝることをなし得る法的根據如何(二)買收費の内容並に之が適否(三)右は金光庸夫氏が拓相時代に起つた問題であるが網紀齋正上妥當であるか等の強硬意見起り結局本問題は極めて重要なにつき調査委員を設け徹底的に調査することに決し前田會長より左の諸氏を委員に指名し午後一時散會した

▲政友久原派の産組問題調査委員會【二二四】政友久原派の産組保險經營問題特別調査委員會は十九日正午より院內控室において開會板谷、名川世耕、服部、小串、三善各委員出席の上意見交換を行つたが同派としては大體に於て左の如き見解を有して居り廿日午後一時より更に委員會が續開、農林省周東經濟部長、同黒河内産業組合課長、商工省牧管理課長の出席を求めて當局の見解を聽取することになつた

▲産組の保險經營は目的外の行爲である(組合員同志の保險經營なら共済組合としての名目が立つがそれ以上の營業行爲は産組本來の使命を脱逸してゐる)(二)有馬會頭が總會

の承認を経ずして保險會社買收のため二百萬圓を支出した行爲は刑法上の背任行爲に相當する(三)右の如き産組の不正行爲は延いて島田農相の責任問題を生ずること明白であるなほ同派としては本問題を農林省關係の法律案審議と關聯せしめて追及する方針をとつてゐる

▲時局同志會では産組の保險經營問題に關し左の四氏を特別調査委員に擧げて同問題の調査に着手することとなつた

▲大商議員補缺決定【二二五】大阪商工會議所は十二日總會を開き織物販賣業者代表會を開き故古川鐵次郎氏の後任選舉を行つた結果、大阪織物同業組合長阿部藤造氏が當選就任した

▲日本實業協會々長決定【二二六】日本實業協會は十二日午前十一時工業俱樂部に於て緊急理事會を開催、松永安(宮島、森(平)の三副會長以下白石、鈴木、岩崎、河西の各理事、今井、下郷の兩監事出席、根津嘉一郎氏の逝去に伴ふ後任會長選舉を行つた結果現常務理事岩崎清七氏が新會長に當選した

▲電氣協會會長決定【二二七】電氣協會會長増田次郎(日本發送電總裁)並に同副會長益田元亮(東光電氣社長)久留島政治(揖斐川電氣社長)(影山前宇治電氣社長)の各氏は來る五月を以て一昨年以來の任期が了するので之が後任決定につき電氣協會では十六

日午後一時より院内に政務調査會を開き島田農林政務次官より豫算總會席上問題となつた産業組合の保險業經營に關する真相を聽取したるに基き種々意見の交換を聽取したが席上(一)共済組合の之を經營する形で全國一萬五千の信用組合より五百圓あて出さしめ七百萬圓を以て保險會社を買収するといふが監督官廳の許可を得ずして産業組合がかゝることをなし得る法的根據如何(二)買收費の内容並に之が適否(三)右は金光庸夫氏が拓相時代に起つた問題であるが網紀齋正上妥當であるか等の強硬意見起り結局本問題は極めて重要なにつき調査委員を設け徹底的に調査することに決し前田會長より左の諸氏を委員に指名し午後一時散會した

▲政友久原派の産組問題調査委員會【二二四】政友久原派の産組保險經營問題特別調査委員會は十九日正午より院內控室において開會板谷、名川世耕、服部、小串、三善各委員出席の上意見交換を行つたが同派としては大體に於て左の如き見解を有して居り廿日午後一時より更に委員會が續開、農林省周東經濟部長、同黒河内産業組合課長、商工省牧管理課長の出席を求めて當局の見解を聽取することになつた

▲産組の保險經營は目的外の行爲である(組合員同志の保險經營なら共済組合としての名目が立つがそれ以上の營業行爲は産組本來の使命を脱逸してゐる)(二)有馬會頭が總會

の承認を経ずして保險會社買收のため二百萬圓を支出した行爲は刑法上の背任行爲に相當する(三)右の如き産組の不正行爲は延いて島田農相の責任問題を生ずること明白であるなほ同派としては本問題を農林省關係の法律案審議と關聯せしめて追及する方針をとつてゐる

財界人事

▲大商議員補缺決定【二二五】大阪商工會議所は十二日總會を開き織物販賣業者代表會を開き故古川鐵次郎氏の後任選舉を行つた結果、大阪織物同業組合長阿部藤造氏が當選就任した

▲日本實業協會々長決定【二二六】日本實業協會は十二日午前十一時工業俱樂部に於て緊急理事會を開催、松永安(宮島、森(平)の三副會長以下白石、鈴木、岩崎、河西の各理事、今井、下郷の兩監事出席、根津嘉一郎氏の逝去に伴ふ後任會長選舉を行つた結果現常務理事岩崎清七氏が新會長に當選した

▲電氣協會會長決定【二二七】電氣協會會長増田次郎(日本發送電總裁)並に同副會長益田元亮(東光電氣社長)久留島政治(揖斐川電氣社長)(影山前宇治電氣社長)の各氏は來る五月を以て一昨年以來の任期が了するので之が後任決定につき電氣協會では十六

日午後三時より丸の内電氣俱樂部に理事會を開催協議したる結果會長に京都電燈社社長田邊隆二氏副會長に古河電氣工業社長中川末吉、九州水力社長木村平右衛門、大日本電力常務次水吉三郎の三氏を内定、五月廿三日日比谷公會堂に開催される定時總會に於て正式決定することとなつた

▲東商顧問に伍堂卓雄氏【二六】東京商工會議所では十六日午前十時より同所に議員總會を開催、常議員二名補缺選任及び根津嘉一郎氏逝去に伴ふ顧問一名の選擧を行つたが常議員には三菱銀行取締役會長加藤武男三井物産取締役太田壽男の兩氏、顧問には前商相伍堂卓雄氏が當選した

▲大阪銀行集會所新會長決定【二七】大阪手形交換所並に銀行集會所では十九日臨時總會を開催、大平住友銀行前專務の補缺として同專務の岡橋林氏が兩所委員並に集會所理事に選任された、次いで集會所會長互選の結果、大平氏の後任として岡橋林氏の就任をみた

▲東株後任理事決定【二八】東株では前理事望月軍四郎氏逝去に伴ふ後任理事として現相談役、小布施新三郎氏が就任交渉せる結果内諾を得たので二十日の重役會で同氏を推薦する事に決定した、尙一般取引員としての營業は嗣子新太郎氏が繼承する筈である

▲日本海汽船人事【二三】日滿航路統制を行ふべき日本海汽船は十一日より營業を開始したが之に伴ひ十三日逕信省の許可を得て左の

部課長級人事を發表した
 總務部長高木隆、庶務課長心得荒

川滑、經理課長長澤金之祐、營業部長飯田利信、貨物課長近藤善衛、船客課長廣瀨以藏、運輸課長和田賢一、船舶部長松原文夫、監督高島政明、監督田中勇

▲川崎重工業人事異動【二九】川崎重工業では十九日左記の如く職制を改革しこれに伴ふ人事異動を發表した

△本社人事課監査課を部に昇格、人事部長に川邊昌徳氏を、監査部長に神馬新七氏を各任命、材料部(部長鎌谷正輔氏)、營業部(部長川崎芳熊氏)の兩部は廢止△艦船工場に總務、營業兩部を新設し總務部長に手塚敏雄氏を、營業部長に堀武夫氏を各任命、造船、造船設計、造船工作の四部に細別し、造船設計部長に山中三郎氏を、造船工作部長に正田茂氏を、造船設計部長に平田周二氏を造船工作部長に仙波修三氏を任命

▲三井生命人事異動【二九】三井生命は十九日付を以て金原正二郎氏の監査役昇任並に支店新設に伴ふ左記人事異動を發令した

庶務課長 兼東京支店長事務取扱

小林 徳生
 東京支店長事務取扱を解く
 大阪支店長 薄江 義人
 本店本部料金課長 神戶支店長 清水 善造
 大阪支店長 小橋 一雄
 廣島支店長 神戶支店長 廣島支店長 小橋 一雄
 仙臺支店長心得 松永 利平
 廣島支店長 本店營業部第五部長 棚橋 重平

債臺支店長心得 齋藤 貫一
 新潟支店長 齋藤 貫一
 京都支部長 久世 信敬
 京都支店長 松岡 秀三
 金澤支店長代理 土田 鐘吉
 東京支店長代理 東京支店長心得 齋藤 貫一
 東京支店長心得 齋藤 貫一
 ▲三菱商事人事異動【三〇】三菱商事では北京出張所の支店に昇格並に人事異動を廿日左の如く發表した(括弧内舊職)

北京支店長(農産部長) 小松 繁
 農産部長(元紐育支店長) 高橋 五郎
 天津支店長(小樽支店長) 飯田 清一
 大連支店長(天津支店長) 前島 純夫
 解大連支店長兼任(新京支店長兼大連支店長) 谷村 順藏
 小樽支店長(廣濱支店長) 久志本常雄
 廣濱支店長(名古屋支店長代理) 野上 靖雄
 監査員(吳支店長) 梶 武雄
 吳支店長(機械部第三課長) 川本幸之助
 機械部在勤(休職、佛國三菱常務取締役) 上野 義雄
 休職、佛國三菱常務取締役(水産部第一課長) 武市 雄

一、十二、十三の過去三ヶ年間の實 が使途は主として翌年度以降の財源續調査を提出したのが國庫剩餘金は昭に充當せられてゐる、過去三ヶ年間に於ける國庫剩餘金の計數左の如し

七十六圓、同十二年度八千四百萬六千八百四十一圓、同十三年度九千七百五十五萬二千二百三十二圓である

△昭和十一年度以降國庫剩餘金計算表(單位千圓)

昭和十一年度	昭和十二年度	昭和十三年度
1,111,111	1,234,567	1,345,678

十三年度國有財産増減大綱

【三一】十四日衆議院に提出された昭和十三年度國有財産増減總計算書

大綱左の如し(單位千圓)

増減	昭和十三年度	昭和十二年度	昭和十一年度
一、增加額	2,125,133	1,987,112	1,767,427
二、減少額	1,410,121	1,461,112	1,578,016
三、純増減	715,012	526,000	190,411

計總入

公債	1,767,427
公債	1,767,427
公債	1,767,427
公債	1,767,427
公債	1,767,427

【三二】昭和十三年法律第二十三號に依り關東州、朝鮮總督府、臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計より其

昭和十三年法律第二十三號に依り關東州、朝鮮總督府、臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計より其

の租税収入の一部に相當する金額を臨時軍事費特別會計に繰入るゝこととなつてゐるが、政府は今回新たに關東局及び樺太廳の各特別會計に於ける營業收益税、酒造税、外貨債特別税、揮發油税又は資本利子税の増徴に因る増收額並に朝鮮總督府臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計に於ける特別法人税又は配當税の創設に因る收入額中勅令の定むる金額を毎年度豫算の定むる所に依り當該特別會計より臨時軍事費特別會計に繰入ることとする爲め前記法律中改正法律案を十四日又は十五日の閣議に附議することとなつた

十三年度決算大綱

【一〇】十四日衆議院に提出された昭和十三年度歳入歳出總決算の大綱は左の通りである(單位千圓)

制に於ては所得税は國民税として最も重要な地位を占むるもので十二日大藏省から衆議院に提出した資料に依れば所得税納税人員は分類所得税に於て三百八十五萬一千人、綜合所得税に於て廿七萬四千一人、合計四百十二萬五千人の多數に達し又其の平年度税収額は分類所得五億八千六百廿四萬三千圓、綜合所得四億六千九百九十四萬一千圓、合計十億四千八百廿八萬四千圓となつてゐる、而して綜合所得税を課せられる年額五千圓以上の所得を現行第三種所得税昭和十四年度決定賃額に基き調査すれば其の階級區分別所得額左の如し(單位千圓)

第一階級	五、九八三、八千圓
第二階級	二、二七〇、九二八、二萬圓
第三階級	一、八五〇、九二八、二萬圓
第四階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第五階級	一、一八五、三萬圓
第六階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第七階級	一、一八五、三萬圓
第八階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第九階級	一、一八五、三萬圓
第十階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第十一階級	一、一八五、三萬圓
第十二階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第十三階級	一、一八五、三萬圓
第十四階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第十五階級	一、一八五、三萬圓
第十六階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第十七階級	一、一八五、三萬圓
第十八階級	一、四四一、四一八、二萬圓
第十九階級	一、一八五、三萬圓
第二十階級	一、四四一、四一八、二萬圓

△地方分與税分與金特別會計

地租 三、六〇七、七四四、七

營業税 六、四四七、九一八、七

△合計 一〇、〇五五、六六三、四

課税内定異議申立と間接國稅犯則處分數

【二〇】大藏省主税局より十九日衆議院稅務委員會に配布した參考資料によると課税決定に對する異議申立者數及び間接國稅犯則者處分法による處分數は最近左の如く減少を示し時局にかんがみ國民の納税に對する協力が顯著に現はれてゐる事實を物語つてゐる

一、課税決定に對する異議申立數

十一年度	二、三三三
十二年度	一、九〇〇
十三年度	一、五五五

二、間接國稅犯則者處分法による處分數

十一年度	一、二二二
十二年度	一、〇〇〇
十三年度	九〇〇

昭和十三年度歳入歳出總決算の大綱は左の通りである(單位千圓)

一、歳入

經常部 三、三三三、九〇〇

臨時部 一、三三三、〇〇〇

合計 四、六六六、九〇〇

二、歳出

經常部 一、五五五、〇〇〇

臨時部 一、六六六、五〇〇

合計 三、二二一、五〇〇

三、差引剩餘金 一、四四五、四〇〇

追加豫算公帑 三、〇〇〇、〇〇〇

【二一】今議會初の成立を見た軍事扶助費増額、早害對策費等を含む十四年度追加豫算は御裁可を経て廿日公布された

改正後の稅制別稅收入見込額

【二二】大藏省では十二日衆議院に對し改正稅法による稅收入の各種別見込計數(平年度)を發表したが右によれば一般會計に屬する稅收入卅四億四千二百八十三萬七千圓、分與稅特別會計に屬するもの九千八百五十二萬四千圓で兩者の合計卅五億四千四百六十二萬二千圓に上る見込みである(單位千圓)

△稅種別稅收入見込額

△一般會計

分類所得稅 五、六六六、三三三

綜合所得稅 四、六六六、三三三

法人稅 一、〇〇〇、〇〇〇

特別法人稅 一、〇〇〇、〇〇〇

配當利子特別稅 三、三三三、三三三

外貨債特別稅 三、三三三、三三三

相續稅 一、〇〇〇、〇〇〇

△地方分與稅分與金特別會計

地租 三、六〇七、七四四、七

營業稅 六、四四七、九一八、七

△合計 一〇、〇五五、六六三、四

課税内定異議申立と間接國稅犯則處分數

【二〇】大藏省主税局より十九日衆議院稅務委員會に配布した參考資料によると課税決定に對する異議申立者數及び間接國稅犯則者處分法による處分數は最近左の如く減少を示し時局にかんがみ國民の納税に對する協力が顯著に現はれてゐる事實を物語つてゐる

一、課税決定に對する異議申立數

十一年度	二、三三三
十二年度	一、九〇〇
十三年度	一、五五五

二、間接國稅犯則者處分法による處分數

十一年度	一、二二二
十二年度	一、〇〇〇
十三年度	九〇〇

の租税収入の一部に相當する金額を臨時軍事費特別會計に繰入るゝこととなつてゐるが、政府は今回新たに關東局及び樺太廳の各特別會計に於ける營業收益税、酒造税、外貨債特別税、揮發油税又は資本利子税の増徴に因る増收額並に朝鮮總督府臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計に於ける特別法人税又は配當税の創設に因る收入額中勅令の定むる金額を毎年度豫算の定むる所に依り當該特別會計より臨時軍事費特別會計に繰入ることとする爲め前記法律中改正法律案を十四日又は十五日の閣議に附議することとなつた

制に於ては所得税は國民税として最も重要な地位を占むるもので十二日大藏省から衆議院に提出した資料に依れば所得税納税人員は分類所得税に於て三百八十五萬一千人、綜合所得税に於て廿七萬四千一人、合計四百十二萬五千人の多數に達し又其の平年度税収額は分類所得五億八千六百廿四萬三千圓、綜合所得四億六千九百九十四萬一千圓、合計十億四千八百廿八萬四千圓となつてゐる、而して綜合所得税を課せられる年額五千圓以上の所得を現行第三種所得税昭和十四年度決定賃額に基き調査すれば其の階級區分別所得額左の如し(單位千圓)

△地方分與税分與金特別會計

地租 三、六〇七、七四四、七

營業税 六、四四七、九一八、七

△合計 一〇、〇五五、六六三、四

課税内定異議申立と間接國稅犯則處分數

【二〇】大藏省主税局より十九日衆議院稅務委員會に配布した參考資料によると課税決定に對する異議申立者數及び間接國稅犯則者處分法による處分數は最近左の如く減少を示し時局にかんがみ國民の納税に對する協力が顯著に現はれてゐる事實を物語つてゐる

一、課税決定に對する異議申立數

十一年度	二、三三三
十二年度	一、九〇〇
十三年度	一、五五五

二、間接國稅犯則者處分法による處分數

十一年度	一、二二二
十二年度	一、〇〇〇
十三年度	九〇〇

行した地方は奈良、廣島、徳島、香川の四縣並に今回の東京(乙銀)有力地方銀行の定期預金利率を三分四厘以下に協定せしめ、地方は左記十六縣に上つて協定せしめ、埼玉、群馬、神奈川、大阪(京都乙銀)の各地方も近く三分四厘の利下げを斷行する豫定であるから地方有力銀行の金利水準は大體三分四厘ベシに統一されたいことが出来る

富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、兵庫(市部)和歌山(郡部)愛媛、高知、福岡、鹿児島(市部甲)栃木、茨城、千葉

【二二】東京預金利率協定加盟銀行は十二日丸の内銀行集會所に總會を開き懸案の乙種利率加盟銀行の定期預金利率を一厘下げの年三分四厘以下に決定、來る十五日より乙種銀行三十行一齊に實施する事となつた

大阪乙種定期預金協定組合銀行では十九日臨時總會を開催、實行委員中大平賢作(前住友專務)、植村寅(十五銀行前大阪支店長)、兩委員の補缺として岡橋林(住友銀行專務)、大坪俊次郎(十五銀行大阪支店長)、兩氏が選任された、尙乙種銀行定期預金利率を一厘引下げ年利三分四厘以下とし二十一日より實施の件も正式決定を見た

外國爲替基金運用狀況

原料資材確保に充つ可き資金として一昨年夏、日銀正貨準備中より三億圓を分割して設定せられたる外國爲替基金の運用狀況につき櫻内藏相は十二日午後衆議院豫算總會に於て小笠原三九郎氏(政友中島派)の質

昭和十一年 七、〇〇〇

間に對し左の如く具體的數字を擧げ

外國爲替基金は日銀の正貨準備中
三億圓を割いて設定されたのであ
るが、設定當初は我國の爲替基準
は對英一志二片に置いてゐたので
あり其後我國の爲替基準は對米二
十三弗十六分の七に變更された結
果、爲替を逆算すれば當初の三億
圓は三億八千六百萬圓見當となる
譯である、當期金設定當初は比較
的利用者が少なかつたが其後利用
條件を緩和した結果、漸次利用額
は増加し今日迄の同基金利用額總
計は五億七千六百萬圓に上つてゐ
る、而してこの内利用後外貨を取
得し同基金に返還した金額は三億
四千九百萬圓である、從つて現在
の同基金より融通してゐる金額
は二億二千七百萬圓で結局同基金
現在額は一億五千九百萬圓となつ
てゐる、一部に右基金を他に流用
してゐるかの説に對しては絕對に
かゝることはないと答へる他ない

▲大藏省發表【二二】外國爲替基金
の運用状況に付いては十二日の豫算
總會に於て櫻内藏相より既報の如く
説明があつたが、十三日大藏省は左
の如く本年一月末現在の數字を發表
した

△外國爲替基金勸定創設以來運用成
績(單位千圓)
利用總額五七六、二二〇、返濟額
三四九、四七四、現在利用額二二
六、七四六

▲昨年中の對滿投資額密増
【二一】十二日の衆議院豫算總會に
於て中村三之丞氏(民政)の質問に
對し櫻内藏相は昨年中の本邦對滿投
資額は約十一億圓に達する旨の説明

Table with columns for months (一月 to 六月) and years (昭和十三年, 十四年), showing investment and exchange rates.

をなしたが同日對滿事務局より左
の如く昨年中の我が對滿投資額につ
き詳細なる發表があつた、これによ
れば昨年中の我が對滿投資額は總計十
一億三百七十一萬三千圓にして前年
に比し六億六千四百餘萬圓の激増を
見た、右激増を示した理由は滿洲國
に於ける産業開發計畫が愈々本格化
したことを物語るものであるが、そ
の内譯を見るに前年度に比し滿鐵社
債九千五百萬圓、滿洲社債一億三千
萬圓、昭和製鋼所社債七千萬圓、滿
洲電業社債四千萬圓、滿拓社債四千
三百萬圓及び滿洲國事業公債一億三
千四百餘萬圓の各増加並びに既設會
社拂込金徴收に於て八千三百萬圓の
増加等に依るものである、尙右の總
投資額中株式配當金、社債利子、在
滿邦人の事業収益並に送金等の形に
より内地に還流された金額は約三億
圓見當と見積られてゐるの昨年中
の本邦對滿純投資額は事實上は約八
億圓と豫想されてゐる

▲大藏省は十二日衆議院に豫
算審議資料として左の如く昭和十四
年中の月別兌換券收縮率前年比較調
を發表したが同年の收縮率が下半期
に入り相當に鈍化を示し、前年との
比較に於いて例月收縮率の減少を見
せてゐることは注目される

今月末か遅くとも二月初旬に議會提
出の豫定であるが立法形式としては
現在の金融情勢に鑑み兌換券條例を
避け戰時經濟對策として臨時立法の
措置に出る方針であり、鮮銀、臺銀
兩行の發券制度も同時に臨時立法の
形式を以つと同様最高發券制度を採
用、日銀兌換券及び鮮臺兩銀行の發
券制度に劃期的改正が加へられるの
譯である、而して今回の改正案の内
容は日銀兌換券の最高發額を新年
度毎に前年度中の最高發額若しくは
前年度の平均發額を基礎として大
藏大臣が之を定めこの限度内に於て
は日銀(若しくは鮮、臺銀)は地金銀、
國債、確實なる證券又は商業手形を
總括的に見返りとして發行し得ること
とし、この限度を超過する場合は
限外發行となるものである、なほ改
正後の初年度は大藏大臣の裁量によ
つて決定せらるべき最高制限額は
昨年四月兌換銀行券整理法により日
銀兌換券發行額より控除せる四千二
百萬圓、同五月の鮮臺銀券保證準備
臨時擴張に際し從來兩行發券準備に
充當されてゐた日銀兌換券七千五百
萬圓が解除された事及び今年同大藏省
に於て意圖せる預託準備制により日
銀兌換券發行高中より鮮臺銀券準備
充當額約二億九千萬圓見當が解除さ
るべき事等の諸要素を考慮して決定
されるものと観られる

▲櫻内藏相は十二日の衆議院
豫算總會に於て小笠原三九郎氏(政
友中島派)の質問に答へ鮮、臺兩銀
行發券制度を日銀預託準備制度に
變更するに於て十分調査考慮中な
事務當局に於て十分調査考慮中な
旨を言明注目惹いたが、大藏省と

しては別項の日銀兌換券並に鮮臺兩銀行發券制度の劃期的改正と關聯したる趣旨から同じく臨時立法の形式により従來の日銀兌換券準備制度に預託準備制度を併用實質的には兩特銀の發券制度を日銀兌換券準備制度から日銀預金準備制度に轉換せしめることに改正の方針を決定、目下具體案作成を急いでゐる、即ち現行の朝鮮銀行法第二十二條及び臺灣銀行法第九條によれば兩行は銀行發券に對し同額の金貨、地金銀又は日本銀行兌換券を發行準備とすべき旨規定されてゐるが今回更に發行準備として兩行の日本銀行への預金を加へんとするもので之による兩銀行券増發の日銀兌換券膨脹に及ばず影響を切離す意圖に出でてゐる、而して現在鮮臺銀の準備に充當せられる日銀兌換券は三億三千萬圓(二月三日現在)の巨額に上るが預託準備制度が實施されるれば日銀券準備充當額中兩行の營業上引續き保管を必要とする少額の兌換券(約二千萬圓見當の見込)を除き準備より解除されて日銀への預金に振替へられ、三億圓近い日銀兌換券が發行高より落されることにより現金通貨膨脹の與へる心理的影響を減殺する効果を期待し得るわけである、尙現在諸外國中同様預託準備制度を採用せるものは遠洲印度等英國の殖民地銀行にその例を見てゐる

大體の政策としては輸出を振興し之に依り外貨を獲得して行き度いと思ふが已むを得ない場合に於ては金の現送を續ける、但し此の場合に於ては萬止むを得ない場合を除く以外に専ら新産金を以て充當する方針である

尙金集中政策として産金買上値を引上げる要なきやとの同氏の質問に對しては

政府は低物價政策堅持の立場上金買上値段の引上げを好まぬし又先般來民間金の買上げを行つて來た手前もあるでこの際引上げる事は慎重に考慮す可きである、若し此の結果金の増産が所期の如き額に達せぬとすれば他に適當な方法もあり、之に就き再検討の上決定する方針である

【二六】國民貯蓄の増加傾向は近年貯蓄獎勵運動と共に急速な伸張振りを示してゐるが、大藏省が十六日衆議院に審議資料として提出した貯蓄増加調によれば昨年中の増加額は九十六億二千五百萬圓で前年に比し二十三億八千八百萬圓を増加して居り支那事變勃發前の昭和十一年に比すれば三倍餘の増加となつてゐる

昭和十年 三、五五(百萬圓)
 十一年 二、九五
 十二年 四、五七
 十三年 七、三七
 十四年 九、六五

備考)増加額は外地方を含めたる總額に依る

【二七】十六日の豫算第三分科會(大藏省關係)に於いて水谷長三郎氏(社大)は左の如き各項目に亘る具體的インフレ回避策を擧げ、櫻内藏相に答辨を求めたのに對し藏相は政府撤布資金回收策については從來の方法に一層新工夫をこらし、出來る限り速かに實施すべく目下鋭意研究中であるが今議會の會議中に之に伴ふ法律案を一つでも二つとも成案を得次第提出する意圖である

【二八】富籤發行策 富籤を發行すると假定しても發行條件の如何により吸收される金額も異つてくる、富籤及び富籤類似の預金吸收策の實施はそれ自體としては數億の金を吸收し得るとして副作用については十分考慮せねばならず目下金融機關の株式取締制限設定、現在のところ株式取締限度を設けることは考へてゐない(一)流動資金調整強化 現在も流動資金調整は實施してゐるが將來も統制強化につき考慮してゆく(四)金融機關に公債消化目標を設けしむること考へてゐない、金融機關が公債消化に今後積極的協力を示して居れることは期待して居り相互協力して消化に努めて行かねばならぬと考へてゐる(五)公債の大衆化方策としての保管制度活用擴充 現在郵便局で實施してゐるが將來この制度を活用擴充することについては何等かの方法を講じてゆきた

【二九】農村滯溜資金吸收策 農村に公債を一層多額に保有して貰ふことは必要であり地方銀行、信用組合、地方廳等を利用した場合によつてはある程度消化につき勸誘人を出して積極的にはたらきかけることも必要であると考へてゐる

(七)金融機關に長期据置貯金を新設すること 長期据置貯金新設と共に割増金利預金を引上げるとかの方法があり目下鋭意研究中である

(八)民間購買力吸收と關聯しての消費の規正實施 十分考慮する必要があるがこれに伴ふ切符制度採用については十分に準備を要ししかも實施の際には迅速に行ふ必要がある

【三〇】日本銀行は十七日午前十一時より同本店に通常株主總會を開き、結城總裁長席につき總會幹事官内省三浦内藏頭、岩出惣兵衛の兩氏を擧げ結城總裁の演說並に昨年下半年決算報告(割賦金一割据置)あり、次いで來る廿日任期満了の中根參與理事の後任選舉を行つた結果同氏再選同十五分閉會した、尙利益金分配は左の如く當期純利益は一千六百餘萬圓と前期比六十八萬七千圓、前年同期比五百四十萬二千圓を増付金も一千八百八十萬七千圓と前期比五十七萬一千圓、前年同期比四百四十九萬圓を増付した(單位千圓)

昭和十年 三、五五
 十一年 二、九五
 十二年 四、五七
 十三年 七、三七
 十四年 九、六五

【三一】十二日の衆議院豫算委員會に於ける小笠原三九郎氏(政友中島派)の「正貨現送は今後續行する意志ありや」否やの質疑に對し櫻内藏相は左の如く答辯、今後とも引續き現送を續行する旨明かにした

【三二】インフレ回避具體策闡明

【三三】インフレ回避具體策闡明

【三四】インフレ回避具體策闡明

【三五】インフレ回避具體策闡明

【三六】インフレ回避具體策闡明

【三七】インフレ回避具體策闡明

【三八】インフレ回避具體策闡明

【三九】インフレ回避具體策闡明

【四〇】インフレ回避具體策闡明

【四一】インフレ回避具體策闡明

【四二】インフレ回避具體策闡明

【四三】インフレ回避具體策闡明

【四四】インフレ回避具體策闡明

【四五】インフレ回避具體策闡明

定例割賦金(年六分)

積立金	1,100
納付金	1,100
役員賞與金並に交際費	1,100
再割賦金(年四分)	1,100
第二別口割引手形收益	1,100
未決済金	1,100
後半期繰越高	1,100
合計	1,100

【四六】インフレ回避具體策闡明

【四七】インフレ回避具體策闡明

【四八】インフレ回避具體策闡明

【四九】インフレ回避具體策闡明

【五〇】インフレ回避具體策闡明

【五一】インフレ回避具體策闡明

【五二】インフレ回避具體策闡明

【五三】インフレ回避具體策闡明

【五四】インフレ回避具體策闡明

【五五】インフレ回避具體策闡明

【五六】インフレ回避具體策闡明

【五七】インフレ回避具體策闡明

續は公債保有増と貸出膨脹を背景として引續き向上の一途を辿つて居る損益勘定の中主なる數字左の如し(單位千圓、△印減)

△損益勘定
十四年 前期比 前期比

利息 一七三 一、一七三
公債利息 二七、六六 一、〇七〇
割引料 四、二七 一、四八
手数料 七〇、一七 一、〇〇
公債損益 損四、五〇 損 〇
諸 稅 損三、五五 損三、三三
營業 費 損一、三〇 損一、三〇
雜 益 一、〇八 〇、三三
その他を
含む差引 六、三六 六、七
純益金

▲諸金融指標【一、七】昭和十四年中の日銀營業情況は十七日の同行定例總會で報告されたがそのうちで同年中の我が金融指標たるべき主要なるものを摘記すれば左の如し

一、營業取引總高(單位千圓)
十四年中 前年比増
KOT 九三、三三三 一〇、四七、〇八

一、兌換銀行券(單位百萬圓)
十四年 前年比増
年中發行總高 九、三三
年末現在發行高 三、三三

一、右還收總高中には兌換銀行券整理法により四月一日發行高より引落したる額四〇、四八〇千圓餘を含む)
十四年 十三年
最高發行高 三、八七 三、八八
最低發行高 一、九七 一、九七
平均發行高 三、三三 三、九二

一、兌換券調限外發行は九十二日間
右年末現在高中

制限外發行最高額は十二月三十日の一、一六、四六五千圓
一、政府預金(單位百萬圓)
十四年 前年比増
年中受入高 六、四四
支拂高 五、八三
年末現在高 五、四二

△右年末現在高のうち
政府當座預金 三六
小額紙幣引換準備預金 二四八
一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

一、手形割引(單位千圓、△印減)
十四年 前年比増減
手形割引總高 八、三〇 七、六二
割引手形年 四、〇五 三、三二
手形(特種) 三、二五 四、三〇
年末現在高 三、三〇 三、三〇

三分半利國庫債券 九、九三三
支那事變國庫債券 九、三九三
支那事變割引國庫債券 九、九〇〇
米穀證券 三、五〇〇

▲昨下期日銀諸勘定【一、七】昨年未に於ける日銀貸借對照表中主なる變化は左の如く年末關係を反映して各係數共膨脹傾向は極めて顯著で、就中昨下期中の兌換券膨脹額は十

一億圓餘に上り、貸出(外爲貸付及び割引手形を含む)増加額は五億八千萬圓、公債保有増は六億餘萬圓に達した

△借方(一)外爲貸付金は貿易伸張を反映して二億五千四百萬圓と前期末比一億九千六百萬圓、前年同期末比二億三百萬圓の各著増を示した(二)割引手形は年末貸出を反映

前期比三億八千九百萬圓、前年同期比三億九千二百萬圓の各著増を示し年末殘高は四億七千八百萬圓の巨額に上つた、かゝる外爲、割

手の貸付額は昨年末短資市場が強調を持続した爲特銀の吸收せるコ

ル、マネーを日銀貸出に轉換せしめ、市場操作の萬全を期した關係に基くものである(三)第二別

口割引手即ち特種殘高は三億三千二百萬圓と前期比二千四百萬圓、前

年同期比三千九百萬圓を減少、豫定計畫通り順調な回收を示した、

(四)公債は昨下期の消化狀況が稍々鈍化した爲年末現在高は二

十四億一千七百萬圓の巨額に上り前期比六億七千九百萬圓、前年同期比五億七千六百萬圓の著増を示す、尙公債中昨下期に於ける米

は三十六億七千九百萬圓と前期比十一億五千六百萬圓、前年同期比九億二千四百萬圓を著増した(一)

政府預金は五億四千六百萬圓と前期末比二千三百萬圓、前年同期比二億六千六百萬圓を増加したが、之

は主として小額紙幣積立準備金の

△借方
政府一時貸上金 二、六四
外爲貸付金 二、四七、七七
割引手形 四、〇五
第二別口割引手 三、三二
公債 二、四七、四四
地金 一、〇一
銀分 一、〇一
外國爲替基金 一、〇〇、〇〇
海外代理店保管金 一、〇〇、〇〇
總計(其他を含む) 一、三六、五〇

△貸方
兌換銀行券 三、六七、〇〇
政府預金 四、〇五
政府當座 三、三二
小額紙幣割引 二、四七、七六
換準備預金 二、〇一
第二別口割引手 一、〇一
收益未決済金 五、六五
總計(其他を含む) 一、三六、五〇

六大銀行の業績向上顯著
【一、七】昨下期に於ける東西六大銀行(第一、三菱、三井、安田、住友、三和)の純益金合計は三千四百

萬圓、前年同期比二百七十八萬二千圓、前年同期比二百七十八萬二千圓の著増に當り戦時經濟進行途上

に於ける巨大銀行の業績は顯著な向上を示して居る、即ち昨下期に於ける貯蓄獎勵運動の積極的展開に伴ひ大

銀行の預金増勢は引續き顯著で運用

増加によるもので、昨年末小額紙幣發行高は二億四千八百萬圓と前期比一億一千萬圓、前年同期比一億五千九百萬圓の各著増を示し、通貨膨脹傾向は小額紙幣にも顯著に窺はれる、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

十四年下期 前期比 前年同期比

政府一時貸上金 二、六四 一、六三、三五
外爲貸付金 二、四七、七七 一、六三、三五
割引手形 四、〇五 三、三二
第二別口割引手 三、三二 二、〇一
公債 二、四七、四四 一、〇一
地金 一、〇一 一、〇一
銀分 一、〇一 一、〇一
外國爲替基金 一、〇〇、〇〇 一、〇〇、〇〇
海外代理店保管金 一、〇〇、〇〇 一、〇〇、〇〇
總計(其他を含む) 一、三六、五〇 一、三六、五〇

△貸方
兌換銀行券 三、六七、〇〇 一、〇一、四四
政府預金 四、〇五 三、三二
政府當座 三、三二 一、〇〇、四五
小額紙幣割引 二、四七、七六 一、〇一、三二
換準備預金 二、〇一 一、〇一
第二別口割引手 一、〇一 一、〇一
收益未決済金 五、六五 一、〇一
總計(其他を含む) 一、三六、五〇 一、三六、五〇

資産量は飛躍的増増を示し一方生産擴充の進捗に伴ひ事業資金並に運轉資金需要が急増更に歐洲大戰勃發を契機として貸出の伸長に拍車づけた

と見れば安田、三和等豐富な支店網を擁する銀行は預金額集積増を反映して純益金増勢は特に顯著を加へ兩

行共遂に待望の一分増配を認可され

た程である、各行別純益金數字左の

十四年下期 前期比 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【一】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【二】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【三】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【四】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【五】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【六】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【七】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【八】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【九】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【一〇】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【一一】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【一二】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

【一三】東京手形交換所調査 一月 前年同 七千七百萬圓増の三十五億二千九百...

△現金有高	六〇一	△七九	二〇六
△有價證券	六〇五	△七五	二〇六
△外債	六〇五	△七五	二〇六
△地方債	六〇五	△七五	二〇六
△株債	六〇五	△七五	二〇六
△合計	六〇五	△七五	二〇六
△外債以外	六〇五	△七五	二〇六
△地方債以外	六〇五	△七五	二〇六
△株債以外	六〇五	△七五	二〇六
△合計	六〇五	△七五	二〇六

△現金有高 六〇一 △七九 二〇六
 △有價證券 六〇五 △七五 二〇六
 △外債 六〇五 △七五 二〇六
 △地方債 六〇五 △七五 二〇六
 △株債 六〇五 △七五 二〇六
 △合計 六〇五 △七五 二〇六
 △外債以外 六〇五 △七五 二〇六
 △地方債以外 六〇五 △七五 二〇六
 △株債以外 六〇五 △七五 二〇六
 △合計 六〇五 △七五 二〇六

一、現	五、五八六	△	一、四四一
二、郵便振替貯金	一、〇〇〇	△	一、〇〇〇
三、銀行預金	二、七〇六	△	一、二二二
四、定期	二、九六六	△	九
五、通	一、七六	△	〇
六、當	四、三三三	△	六九
七、其	三、三〇	△	一、九三
八、合	二、五〇〇	△	七
九、合	二、三三三	△	一
十、資	七、九九九	△	一〇三

一、現 五、五八六 △ 一、四四一
 二、郵便振替貯金 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇
 三、銀行預金 二、七〇六 △ 一、二二二
 四、定期 二、九六六 △ 九
 五、通 一、七六 △ 〇
 六、當 四、三三三 △ 六九
 七、其 三、三〇 △ 一、九三
 八、合 二、五〇〇 △ 七
 九、合 二、三三三 △ 一
 十、資 七、九九九 △ 一〇三

【二六】商工省調査昨年十一月末現在に於ける内國生命保險三十二社の資金運用状況左の如し (單位千圓△印減)

一、現 金 十一月前月比 末現在 較
 二、郵便振替貯金 一七、七〇五 △ 一、九六
 三、銀行預金 九、五八五 一〇七
 四、定期 四、五三三 一〇七
 五、通 四、七二七 △ 二、〇〇
 六、當 一、八三三 五七
 七、其 三、六〇五 六五
 八、合 三、六〇五 六五
 九、合 三、六〇五 六五
 十、資 四、〇八五 一、三四

公債市價安定に減債基金を活用
 【二七】樞内蔵相は十七日の衆議院第五分科委員會に於て中島彌國次氏(民政)の公債價值維持安定に對する質問に對し公債市價が著しく低落する如き場合には之が對策として減債基金特別會計を活用し市價恢復を圖る意圖ある旨を答辯した

公債市價が萬一下落するやうな場合には現在一億三千六百萬圓見當の餘力を有する減債基金特別會計を活用して買入れせしめる考へてある

東武鐵道社債も物上擔保制に移行

【三・三】東武鐵道第九回社債二千萬圓(四分五厘)は廿日現金償還されるがこれを機會として興銀、三井、三菱、第一、安田、第百、住友、四信託を以つて社債シンジケートを結成、右償還資金として二千萬圓の前貸を實行した右前貸は來る五月頃社債發行により返済する豫定であるが、尙同社債は從來無擔保であつたが、今同新たに財團を設定(受託會社三井信託)物上擔保付とする豫定である

各社社債發行狀況

▲日發社債發行【三・三】興銀では十二日日本發送電第四回社債三千萬圓の募集條件を左の如く正式發表した右の中公募は二千四百萬圓で殘額六百萬圓はシ團親引分である
▲社債總額 三千萬圓△利率 年四分二厘△發行價格 額面百圓に付九十九圓五十錢△償還の方法及期限 十二ヶ年但内二ヶ年据置後每半年四十五萬圓以上を償還又は買入銷却し期限迄に殘額全部を完済す△元利金支拂保證 本社債の元利金支拂に付ては政府之を保證す△募集の委託を受けたる會社 興銀(代表)第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、野村、名古屋、愛知、神戸、各銀行及三井、三菱、安田、住友、各信託會社△應募者最終利廻 四分二厘六毛餘
▲日電社債發行【三・三】興銀は十九

日本電力第三回に號物上擔保付社債一千五百萬圓の發行條件を左の如く發表したが内二百萬圓はシ團親引殘額一千三百萬圓を市場公募する
△發行金額 一千五百萬圓(社債總額一億二千萬圓の内第四回發行分)
△利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付百圓△償還方法及期限 發行日より十ヶ年但内二ヶ年据置後毎半年三十七萬五千圓以上を償還又は買入銷却し期限迄に完済す△擔保工場財團(第三順位)△共同受託會社 興銀及三井銀行△募集の委託を受けたる會社 興銀、三井、住友、三和各銀行及三井信託

生 産

農 業

地下足袋の大増産を計畫
【三・三】農村用地下足袋の供給不足は農業生産力擴充にも重大な影響があるのでその供給増加は焦眉の急となつてゐるが十七日の衆議院豫算第七分科會において吉植庄亮氏(政友中島派)位千圓)

昭和三十四年 追加豫 算額
昭和三十五年 追加豫 算額
昭和三十四年 度第二豫備 金支出等 算額

(一般會計)
△内務省 所管
臨 時 部
治 水 事 業 費 一三三
道 路 改 良 費 一四四
中小河川改良助成費 一三〇
地方港湾改良助成費 一七
災 害 費 一〇〇
早害地方救濟應急土木事業費 一、〇〇〇
災害應急事務費 一、〇〇〇
計 一、〇〇〇

昭和三十四年 追加豫 算額
昭和三十五年 追加豫 算額
昭和三十四年 度第二豫備 金支出等 算額

大 藏 省 所 管

臨 時 部
稅務官署及醸造試驗所 〇
△文 部 省 所 管
臨 時 部
兒童就學臨時獎勵費 三〇

臨 時 部
△農 林 省 所 管
中國地方其他米穀生産 一、四一三
確保應急施設費 〇
災 害 費 一七、四四五
災害其他施設費 一、八六四

計 一、八六四
臨 時 部
△厚 生 省 所 管
早害地方救濟應急施設費 三六七
合 計 一、八六一

臨 時 部
△朝 鮮 總 督 府
災 害 費 一、九七五
計 一、九七五

計 一、九七五
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

△大 藏 省 所 管
臨 時 部
稅務官署及醸造試驗所 〇
△文 部 省 所 管
臨 時 部
兒童就學臨時獎勵費 三〇
臨 時 部
△農 林 省 所 管
中國地方其他米穀生産 一、四一三
確保應急施設費 〇
災 害 費 一七、四四五
災害其他施設費 一、八六四
計 一、八六四
臨 時 部
△厚 生 省 所 管
早害地方救濟應急施設費 三六七
合 計 一、八六一

△朝 鮮 總 督 府
災 害 費 一、九七五
計 一、九七五
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

計 一、〇〇〇
臨 時 部
早害地方救濟應急施設費 一、〇〇〇
合 計 一、〇〇〇

家、問屋筋に申告洩れのストックが相當あり、今日では公けに市場に出すことが出来ず所謂死蔵されてゐる。つある折柄十九日の衆議院の案外早く純綿品の不足を來たし、たものと見るより他ない(二)よつて今後純綿品を漸次市場に出廻らせる。今後純綿品を漸次市場に出廻らせる。とすれば夫等ストックも結局吐き出されることとなり相當豊富に純綿品は市場に出廻ることとなり(三)その結果、現在のオール・ス・フに對する需要は減少することとなり現在既に僅か二割五分の操業しか保つて居らぬス・フ製造工業は一大困難に逢着することとなる(四)これが切抜策としては業者は今迄の萬能代用織維から一歩退きス・フの性能に應じてゐるが事實は既に純綿品の入手は絶對に出来ぬ有様である、これは機業

ス・フ對策論議紛糾
【三・三】ス・フ製品に對する非難の聲が愈々昂まりつつある折柄十九日の衆議院の案外早く純綿品の不足を來たし、たものと見るより他ない(二)よつて今後純綿品を漸次市場に出廻らせる。今後純綿品を漸次市場に出廻らせる。とすれば夫等ストックも結局吐き出されることとなり相當豊富に純綿品は市場に出廻ることとなり(三)その結果、現在のオール・ス・フに對する需要は減少することとなり現在既に僅か二割五分の操業しか保つて居らぬス・フ製造工業は一大困難に逢着することとなる(四)これが切抜策としては業者は今迄の萬能代用織維から一歩退きス・フの性能に應じてゐるが事實は既に純綿品の入手は絶對に出来ぬ有様である、これは機業

することゝならう(五)他面、ス・フ業界の進むべき方向としては今後衣料缺乏の大陸方面へ製品を向けることが考へられ、當局に對し善處方を要望することゝならう

【一〇】 昨年中代用品推定生産額

【一〇】 商工省調査によれば昭和十四年に於ける代用品の推定生産額は左の如くス・フを除きて一億六千萬圓見當に上つてゐる(單位千圓)

品名	數量	金額	
再生ゴム	1,700ト	1,900	
合成ゴム	4,000千封度	2,800	
皮革代用	1,000千平方碼	6,000	
擬皮	1,000千坪	1,400	
金屬代用	不明	1,100	
硝子製品	60千ト	5,500	
セメント製品	不明	5,500	
陶磁器製品	不明	5,500	
合成樹脂	1,200千封度	2,100	
ヴァルガナ	3,000千封度	2,700	
イストフア	3,000千封度	2,700	
イパー	不明	1,500	
セルロイド製品	不明	1,500	
織維代用	不明	1,500	
スフ	200,000千封度	1,000	
(内純民需)	100,000千封度	500	
大豆羊毛	其他	2,600ト	1,000
マオラン	4,100千封度	1,000	
石綿代用	不明	1,000	
ガラス	1,000ト	1,000	
グアイバー	不明	1,000	
ロックウール	3,500ト	1,000	

規定に依る届出に係る建築工事の棟数は五、七六六棟にして其の床面積は八四八千平方米、工場費は三五、二九八千圓である、之を前月に比較すれば棟數一一・四%を減少し、床面積二・一%工事費一九・二%の夫々増加に當る、又前年同月に比較すれば棟數三四・三%、床面積二二・二%を減少し、工事費に於ては一・九%の増加に當る、本月に於ける工事費を二十二都市別に觀るに東京最も多し總額の二六・八%を占め、以下名古屋、大阪、横濱、川崎、神戸、尼崎、西宮、京都の順位にして、前月に比し工事費の増加したるもの名古屋以下十二都市、減少したるもの西宮以下十都市、又前年同月に比し工事費の増加したるもの名古屋以下十都市、減少したるもの横濱以下十二都市である

☆ 資金配額

【一三】 十七日の衆議院豫算第七分科會(商工省關係)に於て中島彌次氏(民政)は石炭不足によるガス供給の前途不安に關して質したがこれに對し商工當局は斷ガスの心配なき旨答へガス用石炭の供給状況を明かにした、中島氏と商工當局との質問應答要旨は左の如くである

△藤原商相 ガスを止めて電氣だけを點けてをいでも何にもならぬ、ガス用石炭については一時憂へられたが最早心配はない

△中島氏 ガス發生のための所用炭は一日八千噸に上ることである

△永田化學局長 商工省としては昨年十月から臨時措置法に基づいてガスの消費規正を實施、現在順調に行はれてゐる、最近日發への石炭供給によりガス會社の貯炭は減少し普通二十日位はある貯炭が最近一週間分位になつてゐることは事實であるが電力用石炭供給も漸く順調となつてゐるからガス用石炭供給も軌道に乗り最盛需要期も過ぎつゝあるからガスについては心配はない

△株金拂込催告

日本製鐵 1,000 (全額拂込)

日本製粉 1,000

ラサ工業 1,000

東洋ペアリ 1,000

東洋製鐵 1,000 (全額拂込)

株金拂込催告

日本製鐵 1,000 (全額拂込)

日本製粉 1,000

ラサ工業 1,000

東洋ペアリ 1,000

△事業設備擴張 設備額 1,100 (このうち主なるもの左の如し(單位千圓))

【二〇】 日銀發表 前週臨時資金調

日本有機 資本金 2,500 (五分二拂込)

阿能川鐵山 〃 〃 (全額拂込)

△資本増加

東靛内炭礦 (現在資本金 1,000) 増資額 1,000 (四分一拂込)

大和製鋼 (現在資本金 7,000) 〃 〃 (全額拂込)

株金拂込催告

日本製鐵 1,000

日本製業 〃 〃

東京石川島造船所 〃 〃

日本精工 〃 〃

東洋機械 〃 〃

東京高速鐵道 〃 〃

東京瓦斯 〃 〃

日本化成工業 〃 〃

設備費 6,600

〃 〃 〃 〃

【二一】 十七日の豫算第三分科委員會(大藏省所管)に於て中島彌次氏(民政)は事變下經濟對策として金融統制問題を探り上げ高率配當會社(株式配當年一割以上)の利潤抑制に言及し其等配當の過高なるものに就き配當引下げの意思ありやを質問に對し櫻内藏相は左の如く答辯した

高率配當會社に對する適正利潤誘導の意思を有する旨言明した

今日の經濟情勢に於いては會社の高率配當は漸次引下げのやうにすることは考慮すべきであらうと思つてゐる、從來も配當制限令により一割以上配當の諸會社に就いては抑制策をとつて來てゐるが將來も機會ある毎に過高と見られる會社の配當は下げるやうにした、

【二二】 外國原料糖の自由輸入が不能となつた一方臺灣に於ける耕地白糖が年々著しく改良の跡を見せるに伴ひ内地精製糖工場が存在價值は漸次失はれて來たが最近に於ける石炭其他の必要資材不足も拍車して其の操業は平均五割以下に低下を見るに至つたため製糖各社中には内地精製糖工場不用論さへ擡頭するに至つてゐる、之が現れとして大日本製糖で

は十四日重役會を開き同社東京工場(城東區小名木川所在、年産能力三百五十噸)の閉鎖を決議直ちに其の手續きをとつたが同工場は明治卅一年以來同社最大の精製糖工場として且つ同社の本社所在地として知られてゐるだけに今回の閉鎖は注目されてゐる、尙閉鎖による機械其他の設備は大里(九州)竹山、大林、北港(臺灣)等の各工場に分散せしめ耕地白糖及び分蜜糖生産に振向けしめ事となつた

東北振興電力十五年度事業計畫

【二五】東北振興電力では昭和十四年度計畫に於てその計畫期間を政府原案通り昭和十四年度から同二十年度までとして該期間の需要電力の總量を想定し水力發電所二十七ヶ所を開發、その上日本發達電氣社から受電することによつて最大供給力を増大すべく夫々認可を得て鋭意建設の歩を進めてゐるが今回資金關係に生産力擴充關係から右計畫を變更し計畫期間を第一期昭和十八年迄に短縮、水力發電所二十ヶ所を開發、不足分は日本發達電氣から受電することによつて急務に應ずることとなり認可を申請した、なほ既に發電開始中のものは蓬萊、信夫、腹帶、立石、小出板平、生保内の七發電所で、その出力合計は同社設立當初の計畫總發電力の約六十パーセント、目下工事中のものは神代、郷内、遠刈田、岩泉、米内、十和田の六發電所、工事準備中のものは大谷、小針、荒瀧、曲竹の四發電所、右のうち神代發電所は本年九月、郷内、遠刈田、岩泉の三發電所は本年十二月各完成の豫定である

東北興業十五年度事業計畫

【二六】東北興業では十五日昭和十五年度事業計畫概要を發表したが該計畫立案の基礎は昨年十一月大藏省に提出された第一期第二期綜合(一億一千四百萬圓)計畫に置かれ右綜合計畫中の第二期事業計畫立案方針を其の儘踏襲して該計畫中に含まれた昭和十五年度計畫内容を本年度に於て實施する方針を採り過去の經驗を基礎に東北地方の特殊事情に即して時局資源の開發利用と時局物資の生産擴充を圖り以て事業目的達成の最高經濟圖策に順應すると共に東北地方産業の振興に寄與するものとして十五年度投資總額は二千九百餘萬圓に上つてゐる、これが手當に就ては社債の發行並に株式拂込金を以てし餘は借入金及繰越金其他に依り賄ふ豫定である、尙事業資金の使途及事業計畫の概略は左の如くである

(單位千圓)

- △化學工業(八、二九六)硫酸製造會社設立投資 振興化學 東亞輕金屬 振興ゴム、日本製藥工場(假稱)、各會社拂込、亞炭低溫乾事業工場新設、アルギン酸製造事業擴張△一般工業 (一、五二〇)秋田鐵工、酒田農機兩會社増資引受、岩手鐵工、東北船渠兩會社増資株拂込、盛岡精糖、平鐵工(假稱)、岩木精機(假稱)福島製作所各會社拂込△鑛産業(三、二五〇)新規買山及探鑛契約、大貫、八鉢兩鑛山及大貫金鑛所擴張、砂鐵鑛研究、鑛物資源調査、製鐵選鑛研究繼續、振興鉛亜鉛會社(假稱)拂込△農林、水産、畜産、蠶糸關係事業(一、一六九)植物油精製並に飼料製造會社及び第二製氷、冷凍冷蔵會社設立投資、振興バル、畜工業兩會社拂込、白石種畜場擴張及畜牛新規貸付△物産販賣及び販賣斡旋事業(一、六五六)林檎輸出會

社設立投資、大阪水陸產物出品食料會社株拂込及び各種統制組合出資拂込△其他の事業(一、四四五)岩手開發鐵道會社株拂込、東北産業科學研究所助成繼續△其他(一、八八六)豫備金及直營事業新規運轉資金

不二越研究所設立

【二九】不二越鋼材では機械、化學金屬工業全般に關する試驗研究及び燃料、代用品等に關する研究を行ふため豫ねて財團法人不二越研究所の設立を商工省に認可申請中の所この程認可された、理事長には井村社長が就任、今後は業界發展獎勵のため廣く一般に公開されることとなつてゐる

各社拂込徵收

△日本製粉拂込徵收【二三】日本製粉では今回臨時資金調整法による許可を得たので來る三月一日期日に新株(十二圓五十錢拂込濟)一株に付十二圓五十錢、總額二百萬圓の未拂込を徵收することに決定した、右拂込による資金は北支に於ける同社事業擴張費に充當する等

▲日室拂込徵收【二三】日本窒素肥料では來る四月一日期日に新株(廿五圓拂込濟)一株に付十二圓五十錢總額二千七百五十萬圓の未拂込を徵收することに決定した、右新資金は關係會社への貸付並に本宮工場

の工場資金に充當する等

▲昭和産業拂込徵收【二三】昭和産業ではかねてより拂込徵收(一株に付廿五圓、總額二百九十萬圓)の件に付監督官廳に對し認可申請中とのこと程内認可を得たので來る四月廿日期限に於て徵收することに決定した、なほ右拂込徵收によつて同社は二千二百萬圓全額拂込濟となる

わけであり右資金は神奈川縣一宮工場シルクルの設備擴張(現在能力日産五噸を二十噸)に充當される筈である

日産汽船が荻布海商を合併

【二四】日産汽船(資本金二千萬圓)内拂込千四百七十五萬圓社長伊藤文吉氏)では豫てより荻布海商(資本金二百五十萬圓全額拂込濟)を合併すべく折衝中とのところ今回日産汽船株(全額拂込)百四株對荻布海商株(全額拂込)五十株の割合で來る五月十日合併することに決定兩社は來月五月それ〴〵臨時株主總會を開き右に關し承認を求むる事となつた而して合併比率において荻布海商が優位にあるは同社の資本金は二百五十萬圓全額拂込濟も他に積立金等の社内保留百七十五萬餘圓を有し其の資産内容は時價約一萬圓と推算され居る爲である、日産汽船は右合併に依り九千噸級型三隻を新たに所有することとなるが本年は(合併後七ヶ月間)最少限度十五萬噸の輸送力を増大する譯である、これに依りて馬來半島ゾングン鐵鑛石年百二十萬噸の出鑛能力中船腹不足の爲從來は九十萬噸前後を輸出するに過ぎなかつたのが本年は大體自社船に依りて豫定數量最低百十萬噸を輸送することが出来ることとなつた、なほ日産汽船の右合併完了後の資本金は二千五百二十萬圓(拂込千九百九十五萬圓)となる

小田急が帝都電鐵を合併

【二五】小田急と帝都電鐵の合併に關し兩社は廿日急々本社に於いて臨時株主總會を開き附議可決した、合併方法は小田急は存續し帝都電鐵は解散合併比率は一對一である、その結果小田急は現在資本金三千萬圓(拂込一千五百萬圓)に對し帝都電鐵の現在資本金一千二百八十萬圓(拂込三百二十萬圓)を加へ(資本金四千二百八十萬圓(拂込千八百二十萬圓)となり合併實施期は監督官廳の許可ありたる時の翌月一日とし大體五月一日の見込である

電力制限

☆概況

【二三】本年一月中旬以來電力制限は著しく強化されたが之が紡績會社の生産高に及した影響は次の如くである、即ち紡聯加盟七十三社のうち一月中生産高は七萬九千三百二十個と前月に比較して一五・〇乃至一七・八%減に當り、更に三月は諸般の事情を考慮すれば三五%の減少となる見込である、而して一月中旬の各地電力制限強化状況を前年末に比較すれば關東二一・九%、近畿三〇・〇%、三中國中部二一・八五%、中國東部三二・四二%、中國全體二八・三%、四國一四・九%、平均二九・〇%の強化となつてゐる

調整令發動後の實績

【二三】電力調整令は去る十日より本格的に發動され關東方面平均三割五分の供給制限が行はれて居るが實施後二日間の實績は未だ充分な成績と云ふを得ず今一段の努力を必要としてゐる、即ち第一日は關東二割七分八分關西二割二、三分の制限を舉げて居る状態である

輸出専門工場への優先配電要望

【二五】紡績聯合會では電力調整令に對處し配電順位の優先確保のため輸出専門工場制を採用することとなり、各社の申請工場を取極め、商工當局に提出したが未だ認可の指令なきため十五日津田會長の名を以つて可及的速かに許可方を當局に再度要請した。尙右申請工場は紡績加盟各社中の三百廿七工場のうち過去の輸出向生産実績九十パーセント以上のもの百廿四工場編成を以て右基準に達するもの二百三工場がある。

【二六】現下の電力飢饉の原因たる石炭手當失敗の責任の所在につき勝通相が十四日の衆議院豫算總會席上日本發送電にありと聲明した事は關係方面に異常な衝動を興へてゐるが、果然右は十六日午後九時の内電氣俱樂部に開催された電氣協會の定例理事會席上於て問題となり議論の紛糾を惹いた。即ち右理事會には増田發送電總裁、藤波同常務理事、木村九水社長、新井東電副社長、浦山東信電氣常務、石井阪神電鐵專務、石川京都電燈常務、牛尾中國合同電氣社長等出席、議事終了の後勝通相の議會聲明に就き意見の交換を行つた。各理事より之は獨り日本發送電の問題であるばかりでなく電氣事業者全體に關係ある重大問題であり逕信大臣として輕々に聲明すべきことではないとの意見が有力であつた。その意見の主なるものを擧ぐれば、

(一) 日本發送電の石炭手當難による電力制限は發送電當局の手腕如何の問題でなく石炭それ自體の不足並に配給機構の不備に因るものである。(二) 假りに石炭手當失敗により今日の電力制限を招いたとしてその責

力が日本發送電にありとすれば迄不可抗力によるものとして需要者の賠償要求を拒否してゐる配電業者の理由は其の一半を失ふこととなる。(三) 而して今日發送電と配電業者とは不可分の關係にあり勝通相の聲明は一般電氣事業者としても黙過し難い等である。

【二七】電氣協會不問に決定【二八】石炭難による電力飢饉の責任が日本發送電にありとの勝通相の議會聲明につき過般の電氣協會理事會に於て議論沸騰したる爲め改めて議事録を檢討したる上同協會としての態度を決定することになつてゐたがその後種々調査の結果勝通相の議會聲明の内容は世上傳へらるゝやうなものでないことが判明したての十九日電氣協會としては何等の意思表示をしないことと決定、その旨關係方面に通知することになつた。

【二九】關東關西電力制限緩和
【三〇】電力調整令による電力制限は十日より十九日まで關東平均三割關西平均三割五分の割合を以て實施してゐるが、電氣廳では豫ての方針通り二十日より關東、關西平均二割に緩和することに決定、之に伴ふ用途、地域、消費限度に關する具體的方針につき十七日附官報を以て告示することとなり十六日發表した、而して今回の告示に於ては前回の準備期を脱して愈々本格的消費規正の實施に伴ひ現時局下に於ける各種産業の輕重緩急の度合に應じて制限率に差等を設け軍用、軍管理工場及び通信大臣指定産業(硫安肥料製造用)等第一種及第二種中特別の重要産業等を含むこの部は關東、關西、中部

二割五分に緩和され中には一割五分程度に緩和されたものがあり、前回の關東四割、關西中部四割五分制限に比較すれば一割五分乃至三割の大幅緩和に當る、一方第三種(一般需要)及び乙の部除外の第二種より成る甲の部は關東、關西一律に三割と前同に比し關東は一割、關西は一割五分の緩和に當り、乙の部の間に差異を設けてゐる。

「逕信省告示」
△甲の部中地域及限度の項を左の如く改む(括弧内は現行限度)
東北地方南部 百分の八十五(八十五)
關東地方 百分の中(六)
中部地方 百分の半(五)
近畿地方 百分の半(五)
中國地方東部、西部(八)
中部及西部 百分の半(七)
四國地方 百分の半(七)
△乙の部中地域及限度の項を左の如く改む
東北地方南部 百分の五十五(五十五)
關東地方 百分の半(六)
中部地方 百分の半(五)
近畿地方 百分の半(五)
中國地方東部、西部(八)
中部及西部 百分の半(七)
四國地方 百分の半(七)

【三一】電氣廳當局談【三二】電氣廳では十六日關東關西平均二割の電力制限緩和に關し左の如く當局談を發表した。爰に聲明した様に二月二十日から電燈用以外の電力の消費制限を關東關西を通じて平均二割に緩和する事とした、而して其の制限率は別項の如く電力消費規正の目的に照し現時局下に於ける各種産業の輕重緩急の度合によつて差等を附する事としたのであるがこの外に個別に指定せられて一割五分程度に緩和される可きもの、例へば第一種需用の如きものが澤山含まれてゐるのである、今回制限を緩和し得たのは申す迄もなく各方面の一致協力の賜であつて洵に感謝に堪へない所である、而して本消費規正は大體三月一杯で打切り、それ以後となれば更に相當程度の緩和をなし度いと思つてゐる。

【三三】日本發送電は電氣廳並びに商工省の援助の下に石炭入手に努めたる結果十九日に至り大體豫定の貯炭量に達し平均二割制限實施に不安なき事が判明した即ち同社十八日現在全國貯炭量が廿五萬噸そのうち大阪名古屋關係が廿五萬噸に達し大體豫定通りである而して二割制限の實施には一日石炭消費量約二萬一千噸見當であるが今後月末迄に約十八萬噸入荷の見込であるから多少喰込みの程度で貯炭量は其の儘三月に持越し度い希望である、而して三月中には約五十萬噸の石炭入荷の豫定であり又同月中旬より雪解けの増水もあるべく本年の電力飢饉は一應峠を越したと見られる。

【三四】六萬キロ送電
關東を除き殆んど全國的に河川増水し關東、關西平均二割に電力制限緩和の第一日目たる二十日の水力發電所を濼した、即ち二十日日本發送電調査によると關西二十四萬キロワット、中國二萬キロワット、四國一萬五千キロワット、九州四萬キロワットと夫々出力増加し之に關東の五、六千

各地方地況

【三五】季節外れの暖雨に惠まれ十四、五兩日七十萬キロを一掃を維持した水力發電は氣温の低下から再び出力減じ初め十六日朝のピーク時には六十六萬キロ(自然流量四十七萬三千キロ、關東からの流用二萬九千キロ、ダム十六萬キロ)と落ちたため火力は三十七萬キロに増加したが水量増や、貯炭増加を離されてロードは八十六萬キロを示したので半振りに復活したサイクルは又もや五八に陥落したため昨午深夜作業を續けられ

場が現はれた結果夜中のロードは加重し、十五日夜は節儉プロードを除いて火力十萬キロを活動させたが水力激増で十五日から開始された深夜特別配電は十六日から早速停止する

事になり殺到した深夜申込を断る外既契約の分まで取消すの已むなきに至つた、尙十萬噸目標の貯炭は益々順調で十五日の入炭一萬噸消費三千噸、十六日の持越七萬噸これにベンカー一萬五千噸を加ふれば八萬五千噸となり後一息のところまで漕ぎつた、この外待望の外炭も十七日カナダからトップを切つてクレプトン(ハ、五〇噸)廿九日には同じくフリーヤング號(ハ、五〇噸)が三菱扱ひで廿七日には印度よりビンスピルグヤード號が三井扱ひで夫々尾ヶ崎に入港する事になつた

近畿地方廿日以降の制限率決定

【二一〇】二十日からの電力量二割制限への緩和實施につき大阪逓信局では十七日午後三時より大阪中央公會堂で近畿地方電力調整委員會を開き(一)交通、通信、上下水瓦斯製造用の外これに類する公共施設用電力及び技術上制限を不可能とするものは制限せず(二)第一種需要軍工場を總括して一割五分制限(現行四割五分)とする(三)逓信大臣指定工場計畫産業、輸出産業工場は二割五分制限(現行四割五分)とする(四)大口電力は三割制限(現行四割五分)とする(五)小口電力は二割五分制限(据置)とし四日に一日晝間休電制(午前七時—午後四時)を採り、三十キロ以上百キロ未満の動力には別に減電を通告する(六)電鐵は二割五分制限(現行三割)とする、但し二千六百年記念關係には特に考慮する(七)電燈は一割乃至三割制限据置とする以上の地方逓信局案を諮問した結果、大口電力並に小口電力は既に従來大中制限を受けてゐるので提出原案の鵝呑に難色を示したが

結局

(一)大口電力三割制限は一日も早く撤廢して産業界の建直しを圖ると(二)小口電力については二割五分制限を出來るだけ緩和して中小工業擁護に努力する事
右の二附帯決議を行つて原案通り答申に決定午後五時半散會した、依つて愈々右制限率を以て來る二十日より新制限が實施されることとなつた
不良炭活用策好成績
【二一七】日發大阪支店では管下各火力發電所貯炭場にある不良炭(約十萬噸)消化に關しこれが解決策として豫てより尼ヶ崎東發電所にオイル・バーナー(噴油機)を設備中であつたが、愈々此の程取付完了を見たので十七日午後二時より新築所長以下係員立會の下に筑豊炭、山口炭(カローリ三千二百程度)の不良炭を以て右設備による試験を行った結果カローリは四千七百乃至五千に上昇するといふ好成绩を見たのでこれに鑑み残りの豫定取付設備を急ぎ來る三月上旬までに完成を見る豫定である

東海地方は一割五分

【二一八】二十日から緩和される電力新制限率決定の東海地方電力調整委員會は十八日午後一時半から名古屋逓信局に開催、左記實施案を決定して三時半散會したが電鐵の一割五分新制限率は注目す可きである
軍需工場一割五分(現行四割五分)
軍指定工場、時局産業二割五分(四割五分)大口電力(一キロ以上)
三割(四割五分)小口二割乃至二割五分、電鐵一割五分(三割)電燈一割乃至三割(据置)

午後七時より開かれた東海地方協議會で決定された

四國地區電力制限解除要望

【二一九】去る十日電力調整令發動と同時に四國地區は第一種第二種特殊電力に對し約三割五分の消費規制を受けてゐるが十二日朝から本格的降雨を見十三日に至り各水力發電所は最高能力を發揮、火力發電所を中止しても尙ほ餘裕を生ずるといふ結果となつたので小山高知縣知事は十三日逓信大臣に對して全國に越けて電力調整令に依る電力制限の解除方を要請その結果は注目されてゐる

九州電力制限阻止を要望

【二二〇】熊本逓信局では先般配電業者と電力會談を福岡市で開催、肥料石炭増産に對する電力補強問題につき協議したが地方の自肅徹底により肥料石炭の増産に要する二十日以降の電力一日平均三萬キロを増強する事となつたので十四日九州各縣知事門鐵局長、鐵山監督局長連名の下に九州は電力制限を出來るだけ行はざる様内務、商工、厚生、逓信各大臣及び電氣廳長官宛打電した

☆ 石炭 對策

經濟、石炭對策を建言

【二二一】經濟聯盟では時局下統制經濟の跛行化を重大視し昨年末以來時局對策委員會に於て凡ゆる角度より再檢討を加へつゝあるが先づ當面最も緊迫化しつゝある石炭問題を採り上げ數回に亘り小委員會を開催檢討の結果漸く十三日の委員會に於て成案を得るに至つたので此の結論を政府に傳達する爲め郷會長が經濟を代表して一兩日中に藤原藏相と會見、石炭の生産配給機構の全部面に亘る

改善意見を建言することとなつた

石炭増産計畫決定

【二二二】戦時石炭大增産對策樹立に關し商工省では十四日午前九時半院内に會議を開き藤原首相以下首腦部參集、燃料局原案を基礎に最後の協議をなし左の如き總額一億一千萬圓に及ぶ未曾有の獎勵計畫を正式に決定右經費を十五年度追加豫算として本月末までに議會に提案する方針で即日大藏省と本格的折衝を開始した、右計畫は昭和十三、十四兩年度に於ける最高炭量を狙つて實に六百萬噸の増産を目標とするものであり而も戦時低物價政策完遂のため炭價の引上げを行はず現在炭價の据置きをなさんとするものである
(一)増産獎勵金 増産分石炭一噸當り五圓の獎勵金を交付する、總額三億三千萬圓(二)坑道掘進補助金 新坑開發は勿論舊坑に於ても新に掘進せる坑道一乃至三約五十圓(掘進費の二分の一乃至三分の一に相當するを交付する)而して新掘進坑道は約四十萬圓を豫定してその經費二千萬圓(三)石炭共販會社に對する補償金 石炭共販會社がプール標準價格制によつて石炭の一手販賣をなすが當つて生ずる同社の損失を補償するに當り現在炭價で引合はぬ者に對して即ち合入程度に當業者から石炭を一手買取をなすために當然生ずる損失噸當り約三圓乃至五圓を政府に於て補償するもの高く買炭する數量一千萬噸以上、その經費六千萬圓、(四)生産用資材は石炭増産第一主義によつて百パーセントこれが優先配給をなす(五)勞力資材配給と同様の建前で絕對優先の施策をなす
▲業界大體満足【二二四】商工省は石

炭増産獎勵金、坑道掘進補助費並に一手販賣會社に對する補償金合計一億一千萬圓の支出及び資材、勞力の優先的配給による積極的増産案を決定したが右に對し石炭業界では一億一千萬圓補助金は決して充分とは云ひ難いが、財政困難の折柄一應漸足的意を表すると共に石炭増産獎勵金及び坑道掘進補助金の交付は技術上困難であるから一億一千萬圓を一括して一手販賣會社に對する補助金として交付せん事を要望してゐる
即ち炭價は一昨年九月平均一圓二錢の強制引下げを行はれたるのみならず、其の後今日に至る迄生産過當り一圓七十錢に及び現在では炭價會社は殆ど採算不能に陥つてゐる状態である従つて今般商工省が決定する補助金交付案は業者の要望たる炭價引上げに代るものとして機關の得たる措置であるが一億一千萬圓の補助金は越當り平均一圓七、八十錢に當り生産費の値上りをカバーする程度に止る、然しながら財政困難の折柄これ以上の政府の補助は望めないことであるから業者側としては商工省の増産案に一應満足の意を表して石炭増産に積極的努力を拂ふ方針であるが問題は資材及び勞力の供給如何でありこの點に關し政府が具體的に有效なる措置を至急實施せんことを要望してゐる、また補助金の交付方法に關しては(一)適當り五圓の増産獎勵金を交付する制度は良質炭も粗悪炭も同様に遇する結果となり粗悪炭の濫掘を招來する(二)坑道掘進に對する補助金の交付は全國數萬に上る坑道につき嚴密なる實地調査を行ふ必要があるがそれは現在の監督官廳の陣容では不可能である、坑道

の地圖に基いて交付する方法も考慮されてゐるやうだがそれは事實と合致せざる結果を来し易い等の理由により増産奨励金及び坑道掘進補助費金は一括して一手販賣會社に對する補償金として交付されんことを要望してゐる

盟外四團體反對表明

【一三】昭和石炭加盟社以外のアウトサイダーの團體たる石炭鑛業互助會、常磐石炭聯合會、宇部石炭鑛業聯合會及び北海道石炭同交會の四團體では商工會が十四日發表せる石炭一手販賣會社設立案並に一億一千万圓の奨励金及補償金交付案に對する中小炭鑛側の態度を決定すべく十五日日虎の門晚翠軒に於て協議會を開催したが一手販賣會社によるブル平準價格制の實施は藤原商相が先般中小炭鑛の立場を充分考慮することを約した事實に反し中小炭鑛の事業經營を著しく困難ならしむるものであるに代る補助金交付案は妥當なるものにあらずとして飽くまで一手販賣會社設立反對及び炭價の引上の要望貫徹を圖るべく反對運動に邁進することとなつた、而して一手販賣會社の發起人にして専門委員なる武本内禮八(互助會々長)、専門委員山内禮三(互助會)及び發起人古賀春一(常り磐聯合會)の三氏は同日商工會に東燃料局長官を訪問して専門委員及び發起人の辭任を申し出て一手販賣會社に對する絕對反對の立場を明にし、その反對理由は左の如くである(一)一手販賣會社による共販制の實施は充分なる用意と機構の完備を俟つて始めて行ひ得るものであり現在の如き無準備の状態に於て強行せん

とせば必ず石炭配給の大混亂を招來する(二)ブル平準價格制の實施に當つては需要地のOIF値均を公定する模様であるが値段は公定して最終の需要者に至る迄にはなほ數段階あり其間の相場場の横行は抑制出來ない、また適正なる生産費に適正なる利潤を加へて買入値段を決定することは言ふは易いが具體的に算定することは殆ど不可能である(三)炭鑛業殊に中小炭鑛業は幾多の危険を冒して出炭に努力してゐるのである時若し嚴重なる價格統制下に置かれる時は新坑開發の中止延いては出炭の減少は避け難い(四)石炭の如く主として大企業會社の需要品に對し國民全體の負擔に於て巨額の奨励金及補償金を支出することは妥當でない、また炭鑛業の側より見ても今同決定を見た補償金制度が今後何時迄繼續されるや疑問であり、斯る一時の補償金をあてては將來に對する對策を樹立することは甚だ不安である

大商石炭對策に反對建議

【一四】大阪商工會議所では十七日時局對策委員會を開き政府の石炭増産對策について協議したが結局政府の増産奨励金制度は往々に劣悪炭を増産せしむるに過ぎないと見地を増産せしむるの引上を至當とするとの際炭價の引上を至當と見地よ

【一五】今週中にその發動を待機した問題の石炭徵用令(臨時措置法に基く商工會令)は最近に於ける日發への送炭が豫定通り進捗し相當日發の貯炭も出来る見通しがついたので政府は一應同令の公布實施を見合せることとなつた、即ち十五日の次官會議に於て岸商工次官より

を正式に決定した十四日の商工會議に於て石炭共販會社法案の最後の決定をなし、近く議會に提案することになつた、本極りとなつた石炭共販會社案は(一)政府は物動計畫に基き石炭の一元配給統制をなすため半官半民の一元配給會社(資本金五千萬圓、四分の一拂込)を設立するが政府は十五年度に於て同社に六百二十五萬圓を支出することとし、これが出資金は十五年度追加豫算として提案すること(中央物價委員會答申に基く當初の案に比し資本金は五千萬圓減となつてゐる)(二)同社の活用により石炭の規格買炭をなしこれによつて炭質の低下を防止し炭價の低位適正を確保しこれにより炭取引の如き取引上の不公平を防止し炭價の現在價據置による低物價政策の於てに資する(三)中央及び地方その配給機能は統合するため中央の石炭共販に對應すべき地方の配給統制機構を整備する(然し物價委員會答申の如く石炭關係の人的物的要素はこれを全部的に石炭共販に吸収せず現機構をそのまま活用する)(四)而して石炭共販會社の運用に當つては充分民間の意向を反映せしめるよう力強化するため希望により府縣内消費米も政府米として買上げ貯蔵することとなり、その買上條件は左の如くである(一)買上全數量は原則として府縣内に貯蔵する(二)買上米は知事の指定したる團體に限り拂下げる(三)買上米は移出検査に合格したるもの(四)買上米は政府の指定民間倉庫に貯蔵し之が金利倉敷は政府が負擔する(五)買上價格は一般政府米と同様レール渡價格とす、右措置は非常

配給

☆物資需給

政府米の希望買入開始

農

林

【一三】政府所有米増強により米穀の數量操作は最近頃(一)政府米の希望買入を開始して來たが農林省としては更に從來の自由主義經濟を基調とする米穀政策を漸次清算し戰時體制に即應した施策に移行するため目下着々その準備を進めてゐるが之が具體的方針は主要左の如きものである(一)府縣内消費米の希望買入從來政府米の買上は管外移出米に限定されてゐるが米穀に對する國家統制力を強化するため希望により府縣内消費米も政府米として買上げ貯蔵することとなり、その買上條件は左の如くである(一)買上全數量は原則として府縣内に貯蔵する(二)買上米は知事の指定したる團體に限り拂下げる(三)買上米は移出検査に合格したるもの(四)買上米は政府の指定民間倉庫に貯蔵し之が金利倉敷は政府が負擔する(五)買上價格は一般政府米と同様レール渡價格とす、右措置は非常

の場合に於ける買上米と外米のパーター制の實施と消費現正の強制を必要とする際に備ふる準備工作と解される(二)管外移出米の政府買上目標を現在の六百五十萬石より一千万石程度に引上げ管外移出を完全に國家管理のもとにおく事(三)米穀の集荷機構は生産者團體を以て又配給機構は小賣商業組合を以て一元配給制をなし、極力機構の簡易化に努める事
右の如くであるが配給機構の簡易化に關しては既存日本米穀會社並臨時配給組合の改組問題にも關聯し殊に商工會としては中間商業利潤の排除に極力反對の建前をとつてゐるので之が實現には相當の迂餘曲折を免れない模様である
【一四】別項の如く農林省では政府米の希望買入を實行することになつたが、之が實施に關し十二日は山形岩手宮城福島また十三日には千葉、秋田、新潟、富山、石川の各縣經濟部長を招致、海上ビル米穀局分室において政府米希望買入に關する協議會を開催、農林省より石井勲任事務官出席し之が具體的實行方法に關し詳細打合せを遂げた、尙他府縣に就いては近日引續き同様協議會を開催する
【一五】鮮米の移出殆ど杜絶
十萬石は結氷による移出不能の數量を除き移出を完了するに至り第二回以降の分け雜穀の移輸入状態を見て移出すること、し當分見送ること、なつたので對内地鮮米移出は殆ど杜絶状態に陥り財務局調査による二月上旬中の移出高は六百六十九石で一千石足らずの不振で十一月以降の累

計は廿三萬五千九百六十四石を示してゐる

軍需器材供出は農林省が幹旋

【二九】時局下に於て最も緊急の必要ある軍需器材の供出は主として府縣の幹旋に依り實行せられて來たが時局の進展するに伴つて之を一層圓滑に且確實に實行し得るが如き施策を講ずるの必要が生じて來たので今般農林省山林局と臨時陸軍東京經理部との間で協定し陸軍軍需器材の供出は爾今主として農林省に於て全國的統制の下に左の要項により其の供出を幹旋することとなつた

(一)供出材の數量は軍の申出に基き農林省に於て全國各府縣に對し其の木材生産事情に對應して割當を爲す事(二)各府縣は農林省の指導統制の下に於て管下の木材業組合聯合會を動員し割當數量の供出の確保に付幹旋の衝に當る事(三)軍需器材の供出に關する協定は原則として臨時陸軍東京經理部長と府縣知事又は經濟部長との間に於て之を締結する事(四)軍需器材の檢收は昭和十四年農林省令第四十五號用材生産統制規則に依り道府縣の行用材検査に合格したるものを以てする事(五)軍需器材の規格は昭和十四年農林省告示第三百六十七號用材規格規程の定めるところに依るものとする事(六)供出材の代金の請求は臨時陸軍東京經理部長と府縣知事又は經濟部長との間に於ける供出協約書が作製せられた上は直に之を爲し得るものとする事(七)右の請求書が軍に到着後十日以内に軍は代金の相當額を限度として支拂を爲し殘額は供出材完了後支拂ふものとする事(八)今回の協定に依る第一回の供出は二月末日を納入期

限とする事

木炭出廻り促進具體案考究

【三〇】十九日の衆議院豫算第六分科會(農林省所管)に於て平野力三氏(第一)が木炭價格に關する政府の方針を訊したに對し島田農相は木炭公定價格の變改は政府の物價政策の關係から不可能である、しかし山元に停留してゐる木炭を市場に導入するための出荷獎勵金、補助金交付等については目下これが具體的成案を考究中なる旨を答辯、注目を惹いた

農相木炭對策を閣議で説明

【三一】島田農相は廿日の定例閣議席上刻下の急務とされてゐる木炭の需給調整について農林當局の目下立案計畫中の具體案に關し左の如く報告説明、各閣僚の諒解を求めた

木炭の需給調整については山元に於ける木炭の出荷を促進するため助成金を十四年度追加豫算として提出、議會の協賛を得べく目下大藏省に交渉中である、又本年四月以降木炭需給の圓滑化を圖るべく今回大消費地における供給確保のために家庭用木炭二億貫の確保を目標に之目下立案計畫中である、木炭需給の特別會計を設定したい、給統制の特別會計に必要な木炭需給入れ及び賣渡しに必要の木炭需給統制の特別會計を設定したい、考へてゐる、尙この外木炭自動車用木炭の生産配給を目的とする民間會社を設立してこれに集荷の權能を賦與する案を擲て何れも本議會提出を目標に目下大藏省と折衝準備中である

(一)本肥料年度下期に於ける無機質肥料を三月末迄に繰上げ配給された事(二)有機質肥料就中大豆粕を増額配給された事

セメント需給統計

【三二】セメント聯合會調査一月中のセメント需給統計左の如し(單位、噸、△印減)

生産高	一月中	前年同
セメント	二九、八七〇	△二、四〇四
クリンカー	二六、九七〇	△二、九六六
△出荷高	三三、六六六	△一九、二二六
輸出	七、二二六	△一、六六四
内地向	二六、四四〇	二六、八七六
滿洲向	一、〇〇〇	△三、〇四六
自家用減	一、〇〇〇	△九〇三
△在庫高	二九、三三一	△二、四九〇
セメント	二九、三三一	△二、四九〇
クリンカー	二九、三三一	△二、四九〇

セメント共販創立總會

五百萬圓、四分一拂込)の創立總會は十二日鐵道協會に開催、設立委員は長淺野總一郎氏より設立經過報告ありて定款を可決したる後、取締役及び監査役を選任、引續き同所で取締役會を開き役員を左の通り互選した

△社長 金子喜代太(淺野セメント)
△取締役 岩崎清一郎(磐城セメント)、同大島義男(日鐵)、同跡見留司(淺野セメント)、同川上高帆(東洋セメント)、同大友幸助(秩父セメント)、同白杵善三郎(大阪窯業)、同藤本磐雄(宇部セメント)、同河内通祐(小野田セメント)、同瀧山米太郎(淺野セメント)、同平山喜録(旭)同渡邊卓(産業セメント)、同坂百千(セメント聯合會)、同岡田德輔(同上)

△監査役 野澤房二(日石)、同木下剛(豊國セメント)、同澁谷澄(東北セメント)、同山内卓郎(三河セメント)

本磐雄(宇部セメント)、同河内通祐(小野田セメント)、同瀧山米太郎(淺野セメント)、同平山喜録(旭)同渡邊卓(産業セメント)、同坂百千(セメント聯合會)、同岡田德輔(同上)

△全國を三地區に分割

【三三】セメント販賣の一元統制機關たるセメント共販會社は去る三月一日より業務を開始することとなつたが同社は本店を東京に、支店を東京、大阪、門司に、出張所を小樽、新潟、仙臺、名古屋の各地に設置、販賣地區を大體左の如く決定し、三支店が全國を三地區に分割統制することとなつた

△東京支店 樺太、北海道、東北、關東地方△大阪支店 靜岡、新潟、兩縣以西、島根、岡山兩縣まで(高知、徳島兩縣を含む)△門司支店 山口、廣島兩縣及九州地方一圓(香川、愛媛兩縣を含む)

尙ほ共販會社設立後朝鮮、臺灣兩地方の出荷輸移出入等の統制は共販會社と關係なく朝鮮セメント地方がこれを行ふことになり滿洲地方については滿洲共同セメント會社が共販會社と提携して出荷輸移出入等の統制を行ふこととなつた

▲專務並に常務決定 【三五】セメント共販會社で過日の創立總會に於て決定した取締役の中より專務並に常務を人選した結果この程左の如く決定した

△專務取締役 瀧山米太郎(淺野) 河内通祐(小野田) 大友幸助(秩父) 岩崎清一郎(磐城) 白杵善三郎(大阪窯業) △常務取締役 下坂百千(聯合會) 岡田德輔(聯合會)

☆ 物 價

中央物價委員會改組試案

【三六】物價委員會の改組問題に就ては其の後企畫院に於て具體案を研究中のところ此の程試案として草案を作製したがその骨子とするところは左の如くである

△物價機構改組要綱

(一)改組理由 戰時經濟の現狀に於て低物價政策を完遂するには價格のみの側面よりする現在の物價關係機構を以てしては實効尠きのみならず公定價格制度が危機に當面すること必定でこれを是正するには物價、價格、賃金、運賃、資金等の全面的見地より物價政策を確立す可きである

(二)組織並に運用 内閣に經濟會議(假稱)を新設し戰時經濟對策の最高機關とし物資、價格、資金、賃金運賃等物價を形成する要素全般に亘つて檢討し其の結果に基き政府の最高經濟物價對策を決定する、商工大臣の管轄下にある中央物價委員會並にその下の諸組織は現在のまま存置することとし内閣經濟會議に於いて決定し政府が採用せる物價對策の最高方針に基いて價格形成事務を遂行する(三)構成内容 内閣經濟會議

(假稱) 内閣總理大臣を會長とし大藏、商工、農林、厚生四大臣並に企畫院總裁(その他に拓務、逓信、鐵道)の三相を加ふべしとする説もある)を政府側委員とし民間側委員としては現在の中央物價委員會委員中の池田、津島、賀屋、八田、大口、小川有馬、井坂の各氏が有力視され、更に此の會議の中に參與制(若しくは

幹事)を設け内閣書記官長、法制局長官、物價關係各省次官及企畫院次長、商工省物價局長等がこれに就任、専務の運行は企畫院を中心として此の參與が當る、而して委員の数は十五名乃至二十名で參與の数は二十名内外となる豫定(中央物價委員會 現在の委員の顔觸れに多少の異動はあるかもしれないが大體現在のまゝ)、同委員會委員中より經濟會議委員を選任し双方の委員を兼任せしめること、そして政府の最高經濟政策と價格形成事務との圓滑化を圖る(物價委員會の特別部會、商品別專門委員會小委員會等は一層民間の聲を取り入れる點に重きを置き現在よりも民間の實務家、經驗者の委員を増加する)

内外物價指數(一月)

【二六】日銀調査 本年一月の内外卸賣物價指數(昭和八年一〇〇)は左表の如く前月に比し英國は三分二厘騰貴で騰勢引續き顯著であるに對し、我國はやゝ騰勢鈍く一分八厘の上昇を示した、一方米國は四厘の輕微な低下となつてゐる、而して更に歐洲動亂勢直前の昨年八月に比するときは英國(昨年八月一〇九・七)は實に三割二分九厘の騰貴で動亂による物價昂騰の影響最も強く我國(昨年八月一五・二)は一割七分五厘の騰貴、米國昨年(八月一三・五)は五分七厘の騰貴となつてゐる尙滿洲國は一月分未發表、佛國は昨年九月以降不發表のため引續き不明である

Table with columns for Country (日本, 英國, 米國, 滿洲國, 佛國) and Index values for January and previous month.

米國 110.0 △0.5 △0.5

三菱小賣物價續騰(一月末) 【110】三菱經濟研究所調査 一月末現在に於ける卸賣物價總指數(昭和六年十二月十日基準)は二五〇・三で前月末に比し〇・四即ち一厘方の微落を告げてゐるが、一方一月十五日現在の小賣物價總指數(昭和六年十一月十五日基準)は一九〇・〇で前月に比し五・四即ち二分方の續騰を示してゐる、而して商品類別指數を見るに卸賣物價に於ては被服地品、保合七十七品にして商品類別指數左の如し(△印減)

商品類別

Table showing commodity categories and their price index changes (e.g., 食料品, 燃料, 被服).

總指數

Table showing general index values for various categories like domestic goods, trade goods, etc.

Table showing specific commodity price indices such as food, clothing, and building materials.

一月十五 前月同日比

Table comparing price indices for January 15th vs the same day of the previous month across various categories.

前月比

Table showing price index changes compared to the previous month for different commodity groups.

前年同

Table showing price index changes compared to the same month of the previous year.

Table showing price index changes compared to the same month of the previous year for various commodities.

△給料生活者

Table showing wage and cost of living indices for various cities like 仙臺市, 山形市, etc.

生計費指數

Table showing cost of living indices for different categories like food, housing, etc.

各都市生計費指數

Table showing cost of living indices for various cities like 札幌市, 仙台市, etc.

Table showing cost of living indices for various cities like 札幌市, 仙台市, etc.

計費指數は全國二十四都市中最高にして事變當初に比し四割以上の上昇を見た

農産品

種子用穀價格上げ

二月六日農林省では去る十日の銘柄等級並にその最高販賣價格を決定した

他のも

マニラ・ロープ等二割方の引上

統制令第七條の規定に依りマニラ麻製ロープ、トワイン及び岩

母體二十五錢、歐母體二十四錢と認可申請通り認可があつた

國産鋼買上價格引上

商工省では海外銅價の低落に伴ひ日本鋼統制組合のブル計算

第廿六回中央物價委員會總會に於て答申した澱粉及餡の最高販賣價格は商工、農林兩省十六日附告

智利硝石の販賣價格指定

農林省では硫安不足対策として南米より智利硝石の輸入を行ふ

第廿七回中央物價委員會總會に於て答申した大麥裸麥及び精麥の販賣價格は十五日付商工、農林兩省告示に於て指定、實施される

低位株式の農村流入取締

十七日の衆議院豫算第七分科會(商工省關係)に於て中島彌圓

農林省告示に於て指定、實施される露絲の販賣價格認可

株式

市場

二月初現在の同所事業別長期取引上場株式時價總額左の如し(單位千圓)

Table with 2 columns: 業種 (Transportation, Electric, Manufacturing, etc.) and 時價 (Market Price) in thousands of yen.

證券運送保險は委託者の負擔

東株一般短期取引員組合では十九日聯合取引員總會を開き株式

農林省告示に於て指定、實施される露絲の販賣價格認可

大麥、裸麥等價格實施

商工省では軍需品にして商人の手を通じて海外より輸入する場

海軍、營業者と懇談

農林省では硫安不足対策として南米より智利硝石の輸入を行ふ

低位株式の農村流入取締

十七日の衆議院豫算第七分科會(商工省關係)に於て中島彌圓

計費指數は全國二十四都市中最高にして事變當初に比し四割以上の上昇を見た

滿、關、支貿易數字を發表したが右に於ける本邦(内地)對第三國輸出貿易によれば同月中の輸出總額は一億五千五百萬二千圓、輸入五千八百七十七萬五千圓で差引四千七百七十二萬七千圓の超を示してゐる、而してこの數字に基き一月中の内地對外貿易額から内地對第三國貿易を算出すれば香港を除いた内地對國プロック向輸出は一億三百六十三萬四千圓、輸入は五千八百二十一萬圓である爲結局内地對第三國貿易は輸出一億一千二百九十六萬三千圓、輸入一億九千四百四十七萬六千圓で差引八千五百五十一萬三千圓の入超となつてゐる。

【二六】十六日大阪商船入電によれば米國鐵道協會ではシカゴニューヨーク間の米國東部鐵道生糸運賃を五十一仙方引下の一弗十六仙に改訂、來る四月一日より實施する旨發表した、この結果太平洋洋岸ニューヨーク間の鐵道運賃は三弗であるため結局日本よりニューヨーク迄の通し運賃は六弗十六仙となる、然るに一方現行の日本大洋同盟のバナマ經由ニューヨーク揚げ生糸船運賃は六弗であるから結局バナマ經由船運賃と米大陸橫斷鐵道利用運賃との差額は僅か十六仙に過ぎなくなるので今回の東部鐵道運賃引下は我がニューヨーク航路に大脅威を與へる結果となる

依つて七會社ではこの報を入れて日直ちに神戸に會合これに對策に就いて協議したが結局バナマ經由船運賃の引下げか或は太平洋洋揚げ船運賃引上げを實行する以外に對策はない模様である

【二七】大藏省は十三日の衆議員豫算總會審議資料として左の如く昨年中の内地對第三國輸出入貿易を貿易決済通貨系統別により分類した統計數字を發表したが之によれば輸出入共に弗プロックが多く而もこの兩者の割合に於ては輸入が輸出より優勢となつてゐる

【二八】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
輸出	10,510.31	9,431.10	
輸入	8,675.75	10,415.45	
合計	1,834.56	1,019.65	
出超	1,834.56	1,019.65	

對滿支地方別貿易【二九】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易地方別概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
滿洲國	3,556.56	1,700.00	
關東州	3,712.22	3,166.66	
中華民國	1,131.55	1,955.55	
北 部	1,834.56	2,126.26	
中 部	1,574.00	7,756.75	
南 部	1,791.19	5,861.86	
合 計	12,465.98	12,305.31	

南洋を除きたる外地を含む(單位千圓)

昭和十四年		昭和十三年	
滿洲國	7,474.55	4,452.77	
關東州	8,063.33	5,691.99	
中華民國	3,384.84	3,337.37	
北 部	3,384.84	2,975.75	
中 部	1,834.56	1,338.88	
南 部	2,865.46	9,000.00	
計	20,602.78	13,555.76	

昭和十四年 和和十三年

【備考】中華民國中、北部は河北、山東、山西、陝西、甘肅の各省、中部は江蘇、浙江、安徽、河南、湖北、湖南、江西、四川の各省、南部は福建、廣東、廣西、貴州、雲南の各省(香港を除く)を示す

滿關向砂糖輸出價格決定 【三〇】滿關向砂糖輸出數量は過般の割當に於て百五十萬擔と決定したが之が實買價格に就ては先般來滿洲國側代表と糖業聯合會側との間で折衝中のところ十五日左の如く内定を見たので直ちに商工省當局に認可申請の手續きをとつた(擔當單位圓大連CIF基準)

精製糖(一九、〇〇)耕地白糖(一、九、〇〇)中白單糖(一八、五〇)赤双(一三、〇〇)舊三温(一七、二〇)TBC級(一六、三〇)角砂糖(箱)

【三二】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
輸出	10,510.31	9,431.10	
輸入	8,675.75	10,415.45	
合計	1,834.56	1,019.65	
出超	1,834.56	1,019.65	

對滿支輸出進行的増加 【三一】大藏省は十四日の衆議院豫算總會に昭和十三年、十四兩年中に於ける圓プロック向輸出入調査を提出したが右によれば滿、關、支向貿易は何れも相當の出超を示して居り殊にその輸出が輸入に比し前年比に於いて跛行的伸長を示してゐることは注目される

【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
滿洲國	3,556.56	1,700.00	
關東州	3,712.22	3,166.66	
中華民國	1,131.55	1,955.55	
北 部	1,834.56	2,126.26	
中 部	1,574.00	7,756.75	
南 部	1,791.19	5,861.86	
合 計	12,465.98	12,305.31	

【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

入廿五封度(四、八〇) 【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
輸出	10,510.31	9,431.10	
輸入	8,675.75	10,415.45	
合計	1,834.56	1,019.65	
出超	1,834.56	1,019.65	

對滿支地方別貿易【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易地方別概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
滿洲國	3,556.56	1,700.00	
關東州	3,712.22	3,166.66	
中華民國	1,131.55	1,955.55	
北 部	1,834.56	2,126.26	
中 部	1,574.00	7,756.75	
南 部	1,791.19	5,861.86	
合 計	12,465.98	12,305.31	

昭和十四年 和和十三年

【備考】中華民國中、北部は河北、山東、山西、陝西、甘肅の各省、中部は江蘇、浙江、安徽、河南、湖北、湖南、江西、四川の各省、南部は福建、廣東、廣西、貴州、雲南の各省(香港を除く)を示す

滿關向砂糖輸出價格決定 【三〇】滿關向砂糖輸出數量は過般の割當に於て百五十萬擔と決定したが之が實買價格に就ては先般來滿洲國側代表と糖業聯合會側との間で折衝中のところ十五日左の如く内定を見たので直ちに商工省當局に認可申請の手續きをとつた(擔當單位圓大連CIF基準)

精製糖(一九、〇〇)耕地白糖(一、九、〇〇)中白單糖(一八、五〇)赤双(一三、〇〇)舊三温(一七、二〇)TBC級(一六、三〇)角砂糖(箱)

【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
輸出	10,510.31	9,431.10	
輸入	8,675.75	10,415.45	
合計	1,834.56	1,019.65	
出超	1,834.56	1,019.65	

對滿支輸出進行的増加 【三一】大藏省は十四日の衆議院豫算總會に昭和十三年、十四兩年中に於ける圓プロック向輸出入調査を提出したが右によれば滿、關、支向貿易は何れも相當の出超を示して居り殊にその輸出が輸入に比し前年比に於いて跛行的伸長を示してゐることは注目される

【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
滿洲國	3,556.56	1,700.00	
關東州	3,712.22	3,166.66	
中華民國	1,131.55	1,955.55	
北 部	1,834.56	2,126.26	
中 部	1,574.00	7,756.75	
南 部	1,791.19	5,861.86	
合 計	12,465.98	12,305.31	

昭和十四年 和和十三年

【備考】中華民國中、北部は河北、山東、山西、陝西、甘肅の各省、中部は江蘇、浙江、安徽、河南、湖北、湖南、江西、四川の各省、南部は福建、廣東、廣西、貴州、雲南の各省(香港を除く)を示す

日印兩國代表折衝開始 【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
輸出	10,510.31	9,431.10	
輸入	8,675.75	10,415.45	
合計	1,834.56	1,019.65	
出超	1,834.56	1,019.65	

對滿支地方別貿易【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易地方別概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
滿洲國	3,556.56	1,700.00	
關東州	3,712.22	3,166.66	
中華民國	1,131.55	1,955.55	
北 部	1,834.56	2,126.26	
中 部	1,574.00	7,756.75	
南 部	1,791.19	5,861.86	
合 計	12,465.98	12,305.31	

昭和十四年 和和十三年

【備考】中華民國中、北部は河北、山東、山西、陝西、甘肅の各省、中部は江蘇、浙江、安徽、河南、湖北、湖南、江西、四川の各省、南部は福建、廣東、廣西、貴州、雲南の各省(香港を除く)を示す

滿關向砂糖輸出價格決定 【三〇】滿關向砂糖輸出數量は過般の割當に於て百五十萬擔と決定したが之が實買價格に就ては先般來滿洲國側代表と糖業聯合會側との間で折衝中のところ十五日左の如く内定を見たので直ちに商工省當局に認可申請の手續きをとつた(擔當單位圓大連CIF基準)

精製糖(一九、〇〇)耕地白糖(一、九、〇〇)中白單糖(一八、五〇)赤双(一三、〇〇)舊三温(一七、二〇)TBC級(一六、三〇)角砂糖(箱)

【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
輸出	10,510.31	9,431.10	
輸入	8,675.75	10,415.45	
合計	1,834.56	1,019.65	
出超	1,834.56	1,019.65	

對滿支輸出進行的増加 【三一】大藏省は十四日の衆議院豫算總會に昭和十三年、十四兩年中に於ける圓プロック向輸出入調査を提出したが右によれば滿、關、支向貿易は何れも相當の出超を示して居り殊にその輸出が輸入に比し前年比に於いて跛行的伸長を示してゐることは注目される

【三三】大藏省發表表 一月中に於ける對滿洲國、關東州、中華民國及香港貿易概況左の如し(單位千圓)

一月中		前年同期	
滿洲國	3,556.56	1,700.00	
關東州	3,712.22	3,166.66	
中華民國	1,131.55	1,955.55	
北 部	1,834.56	2,126.26	
中 部	1,574.00	7,756.75	
南 部	1,791.19	5,861.86	
合 計	12,465.98	12,305.31	

昭和十四年 和和十三年

【備考】中華民國中、北部は河北、山東、山西、陝西、甘肅の各省、中部は江蘇、浙江、安徽、河南、湖北、湖南、江西、四川の各省、南部は福建、廣東、廣西、貴州、雲南の各省(香港を除く)を示す

學術・文化

恩賜賞、學士院賞決

【三三】帝國學士院では十二日上野の同院で二月例會を開催總會の結果昭和十五年度恩賜賞三名、學士院賞五名を決定發表した、以下學界最高の榮譽に輝く八氏

△恩賜賞

「能樂源流考」 東京文理大助教授 能勢 朝次

「素粒子間の相互作用に關する理論的研究並に宇宙線中の新粒子 ABSORBER の存在に對する豫言」 京都帝國大學理學部教授 理博 湯川 秀樹

「化學反應速度論の理論及實驗的研究」 北海道帝國大學理學部教授 理博 堀内 壽耶

△帝國學士院賞

「柿本人麿」 青山腦病院 醫博 齋藤 茂吉

△「佛文學考」

元愛知縣立第一中學校教諭 元愛知縣醫科大學教授 石田 元季

△「兵器考」

東京帝國大學名譽教授 工博 有坂 鋁藏

「建築各科の合成に關する研究」 東京帝國大學工學部教授 工博 牧 銳夫

△「鑄鐵の研究」

日立製作所安來工場製造部長 理博 菊田多利男

新潮文藝賞受賞者決定

【三三】第三回新潮社文藝賞は十三日決定をみたが第一部文藝賞(賞金壹千圓)は島崎藤村、徳田秋聲、佐藤春夫、加藤武雄、中村武羅夫、久保田萬太郎、室生犀星、杉山平助、菊池寛の九氏審査のもとに赫山潤著「歴史」に、第二部の大衆文藝(賞金壹千圓)は菊池寛、大佛次郎、吉川英治、長谷川伸、白井喬二、加藤武雄、中村武羅夫の各氏が審査員となり審査の結果、石森延男著「咲き出す少年群」と夫々決定をみた

【三三】「文化懇談會」近く誕生

【三三】滿洲開拓地に於ける文化啓發事業は豫て大隈開發文藝懇談會、滿洲移住協會等の主催によつて要望されてゐたが十五日午前十時から拓務省に各關係者出席、種々協議を重ねた結果これが一大中心機關として近く同省内に「文化懇談會」設置も決定同時に同會を演劇、音樂、文化等の部門に分け各部門の委員、文化演劇、前進座、新國劇、新協劇會各代表者井上正夫、團地公功、村山知義、山川幸世、伊藤嘉湖、島公靖、藤森成吉、和田勝一

△音樂—山田耕作、吉田晴風、小松耕輔、堀内敬三

△文化—清水幾太郎、大宅壯一、久米正雄

等の各氏が夫々内定、愈々茲に開拓文化事業の中樞機關が誕生することになった

農山漁村文化協會誕生

【三二】豫て各方面で計畫されてゐた農山漁村文化協會は愈々十七日社団法人として誕生した、この協會は有馬頼寧伯を會長に、日本中央黨會、日本競馬會、中央畜産會、大山山林會、同水産會、滿洲移住協會等廿團體が加盟、事務所を丸の内産業組合中央聯合會に置き全國各地の青年年度の豫算は廿萬圓四月上旬から活動を開始する

東亞操觚者懇談會

【三二】東京市主催の紀元二千六百年記念東亞操觚者懇談會第一日は十日午前九時參加者滿洲廿一名、北支廿三名、中支十一名、蒙疆三名、南支十二名、ハワイ南洋十一名、内地代表百廿名、東京市より大久保橋本、多谷三助、前田總務局長以下各局長、谷川記念事業部長出席、九時卅分宮城道雄氏により明治神宮に參拜し午後一時半から東京會館に於て懇談會開會式を舉行、終つて下村海南、菊池寛氏の特別講演があつて第一日を終つた

▲第二日

【三三】東亞操觚者懇談會第二日の十二日午前九時三十分内外地代表一行は打揃つて首相官邸に赴き米内首相と會見して首相の激勵を受けたる後東京會館に引揚げて懇談會總會に移り古野同盟通信社長を座長に推し懇談會に入り谷川記念事業部長より同日の議案(一)東亞新秩序に對する協力方策について(二)日滿支操觚者の親和連繫強化についての提案説明があり、旭川新聞社長

日滿支操觚者の親和連繫強化についての提案説明があり、旭川新聞社長日滿支操觚者の親和連繫強化についての提案説明があり、旭川新聞社長

議中秋澤氏の動議で汪政權支持の決議する事となり午後は新聞部會と雑誌部會の二部に分れて懇談會を續行新聞部會は名古屋新聞の森一兵氏座長となつて會議に入り各代表より夫

々意見の發表があり雑誌部會は講談社の淵田忠長氏が座長となり各代表から雜誌を通じて日滿支が新東亞建設に協力邁進すべき事の熱烈なる意見の開陳があつて午後四時終了した

▲懇談會終る 【三三】東亞操觚者懇談會第三日は十三日午前十時より東京會館に内外代表百七十四名出席懇談會總會を開き新支那中央政權に對する別項の如き激勵電報を打電し東亞新聞通信聯盟結成の件は次の會議迄に決定する事とし、滿洲建國十周年記念に招請ありたる場合は新京に於て會議を開くこと、中華民國に開催されたる場合は南京で開催する事を申合せて協議を終り雑誌部會の報告等があり十一時五分大久保助役の閉會の辭があつて三日間に亘る懇談會を終了した

△電報

中華民國維新中央政府樹立の大業に邁進せられつゝある貴下の御奮闘に深甚の敬意を表すると共にその成立の一日も速かならん事待望す

昭和十五年二月十三日

大日本東京市紀元二千六百年紀念東亞操觚者懇談會參加者一同

▲「肥病」の病原體を發見

【三二】お蔵さん最大の強敵として農村を悩ます肥病の病原體は今まで學界の謎とされてゐたが東京農業教育專門學校教授農學博士石森直人源體の發見に成功近く學界に發表さ

れる、肥病は節高血といふはれ云はれる、肥病は節高血といふはれ云はれる、肥病は節高血といふはれ云はれる

死にせし然も凄じい傳染力があり今まて病原體が不明なのでどうする事も出来なかつたが石森博士の多年の研究により

究により鼠の多角體結晶様の病組織アルカリ性液に溶解する事により漸くこの病原體がピルス菌と呼ばれる細菌である事を突き止めた、これは人間や他の動物にも害をなし、最大倍率の顯微鏡で見ても發見出來ないといふ一ミリの百萬分の

【三三】大阪市保健部では一昨年以來山田齒科醫學士に擔當させ

長體重胸圍等の關係或は咀嚼能力と發育等について統計的に調査の結果この程貴重な研究を完成今春四月東京で開かれる全國齒科學會に發表することとなつた調査の對照となつたのは全市三萬の青年團員青年學校生徒等が口腔検査の結果その中實に入

○%が齲に侵されてをり更にその三〇%は著しく咀嚼能力が減退してゐた齒科學者の間で最も喧しく云はれながら未だに定説のなかつた罹患齒(齲)數と全身の發育については齲と胸圍が逆相關にあること即ち胸圍が大きければ齲が少く反對に胸圍の狭

いものは齲の多いことが明確に立證され身軀重とは無相關に近いことも明かにされその結果從來長身は齲が多いと云はれた俗説は覆へされた譯である、また咀嚼能力の減退して

ゐるものは胸圍が狭く體重も少ないことが統計的に現はれてゐるその外齲と紫外線的關係から都市生活者に齲が多いこと同じ都市生活者でも室内労働者に特に多いこと等もはつきりした

☆ 教育

都下の優良學校と教員表彰 【三二】東京市教育局では紀元節の

住節に當り左記優良學校及校長訓導の表彰式を十一月午後二時から府正廳において行つた

△表彰學校 廣尾小學校、梓小學校、黒門小學校

△表彰小學校長 臨海小學校校長風富誠二郎(四十年勤続)、山谷堀小學校本田小一(校長廿五年勤続)

△表彰教員 武井辰五郎(東郷)郡山政二(小川)中村重男(日本橋)女子高等、大塚加賀次(南海)平山直八(南山)杉山末吉(中之町)阿部文二(四谷第二)遠藤松藏(明化)仙石小五郎(入谷)岡崎富野(音田)加藤元一(品川)岡村博(平塚)丹下傳三郎(入新井第一)谷口劉向(加計塚)志村俊雄(仰光)久保田五郎(野方)永塚泰藏(池袋第一)大石柴郎(漣之川)第八)小山嘉壽榮(第三日暮里)鈴木傳一(千壽第四)北條榮(淺間)湖東左馬(小松)沖本良助(向島工業)福本菊雄(板橋高等家政)

高校受験に國史必須
 【二二】昭和十五年官立高等學校入學者選抜の要項及び施行期日等が十三日の官報に發表されることになつたが前年に比して今回の選抜方法の異なる點は従來選擇科目であつた國史が必須科目として全高校に課せられその外に選擇科目として物理が加はり、前年四科目だつたのが五科目となり受験生徒と負擔が重くなつた又前年から方針として人物考査に重きを置く建前として口頭試問を課することになつてをり、昨年は入學せしむべき生徒概數の二倍以上に對して口頭試問を行つてゐるが今年には二倍の生徒に對して口頭試問を課することは技術上稍々煩雜過ぎる傾きが

あるのでその大部分の學校は數を減少して最低十三割から十五割の生徒に對して口頭試問を課することになつた

中等理科教員養成所を復活
 【二三】股販産業の好況の波に乗つて中等學校教員の理科の先生が年々その方面に轉向し減少の一途を辿りつつあり現状に對して文部省ではその不足對策として今回豫算七萬八千圓をもつて臨時教員養成の施設を復活し今春四月から東京文理大に數學廣島文理大に數學、物理化學、濱松高工に物理化學を更に一學級宛設置一學級三十名、全四學級で百二十名の理科の先生を養成することになり修業年限は三ヶ年で各學校で夫々應募の手續をとることになつた、中等學校教員臨時養成施設は明治三十五年全國五ヶ所に初めて設けられてその後歐洲大戰の好況時代に先生の全面的不足を來し十六ヶ所で行はれ昭和十三年四月まで繼續され閉所した

が、理科教員は昭和十二年に二〇〇十三年に三〇〇、十四年四月から九月までに一七〇〇、計五九〇〇名の轉職者を出してゐる現状に鑑みて閉所後僅か二年にして今回の復活になつたものである

神宮皇學館大學四月から開校
 【二四】新に大學令に基き大學に昇格した宇治山田市外神宮皇學館大學は来る四月より豫科第一學年生徒を募集することになり左記要項を十七日文科省から發表した

一、同大學創設の趣旨 我が國固有の教學の基本に培ふ學術理論及應用を教授し併せてその藹奥を極めて以て國家有用の人材を養成することを目的とす

一、組織 ①豫科修業年限三年 ②學部在學年限三年(昭和十八年度開設) ③政教に關する學科目を設置する豫定なり

一、入學資格 ①豫科、中學校第四學年修了者並にこれと同等以上の資格を有する者 ②學部 豫科修了者並にこれと同等以上の資格を有する者

一、生徒募集期(六十名募集豫定) (一)願書受付期間 三月五日より同二十日まで (二)試験期日 三月三十一日より施行の見込 (三)試験科目 國語、漢文、外國語、數學の見込

一、入學者選抜に關する詳細は来る廿日前後の官報を以て廣告す 尙ほ現在の神宮皇學館本科及び普通科は今後生徒募集をしない豫定である

内申、試問とも成績良好
 一、視察官の成績報告
 【二五】筆記試験のない中等學校入學者選抜新考査は窄き門をくぐる兒童に新しい關門として課されたが同時に新考査も世の試問を浴びて贊否兩論の渦を捲き起してゐる、十八、十九の兩日に亘つて視察官を東京、神奈川に派遣した文部省では廿日安達教育調査部長、倉林督學官を中心として視察官が會同して第一回報告會を開催視察の結果を持ちより新考査の實情を檢討した、今後更に數次の會合を重ね研究調査を遂げた結果三月十一日より行はれる第二次考査並に關西方面の考査に對して新制度の趣旨を徹底するやう通牒を發し、注意すべき點に對して嚴重な警告を發する事

になつた、視察官の報告によると内申書は信頼出来るよう記された小學校側の誠意が認められ、又中等學校側の考査振りも大體親切で多數の教師が何段階かに分れて兒童を觀察したの十分客観性が認められ又口頭試問の準備をして來た子供は如きは却つて答辯が型にはまり効果がなかつた等種々有益な參考資料を齎した以下その綜合報告

△内申書の取扱ひ方
 (イ)小學校の場合 記載の仕方に精練巧拙があつたが、信頼出来るものだつた、神奈川縣では五人の委員が獨自の立場から兒童を觀察した結果擔任教師の意見と一致したのははじめてその内申書に同意した學校もあつた、個人調査書の記載の仕方にも色々あつたが、「この子供は繼母だから親子の質問は避けてくれ」とあつたのは親切な例として特記したい

(ロ)中等學校の場合 口頭試問の時内申書によらない白紙主義の内申書を一々參考にしたもの、校長丈が見た折衷主義の三通りがあつたが中には内申書と個人調査書をよく研究して受験生の一人々々に就いて問題を決めた學校もあつた

△口問の内容
 豫め内容を決めて聞いたのと自由に試問した二通りがあつた、試問の仕方は大體兒童の答から誘導して發展させて聞くべき點に到達して行つた、努力を認めた口問に當つた先生の數は少い所だ、七人多い所で廿人位が幾つもの段階に分れて觀察したのだからその客観性を認めた、兒童の中には口問の準備をして來たものがあつたがその

答辯は型にはまつて効果がなかつた、口重の子供にも親切に試問してゐたので損といふ事はなかつた、然し職業を預きすぎて子供を赤面させたのがあつたが斯ういふのは困る、口頭試問の結果抽籤は要らないと學校側で云つてゐる、臨詰にした學校もあつたが少時間て兒童を疲れさせる様な事はなかつた

△身體検査
 東京では校醫を避けた學校もあつた、神奈川では全部校醫であつた、校醫でも何等の弊害を認めなかつたと學校側で言つてゐる校醫の意見によると昨年比去年比べて體格もよくなりトラホーム、齶齒が少くなつた、又體力検査は技術中心でないやう努力して例へば毬投げをやらせると練習してない者は何回もやらせて實力を見た、疾病傳染病を重く見て他が出來ても入學させない方針を採つた、片輪は合否に無關係に扱はつたが之は何れも妥當だと思ふ

☆ 檢察・裁判

紀元の佳節に恩赦
 【二六】光輝ある紀元二千六百年紀元節の佳節に際し長き邊りにおかせられては仁澤を治く國元の民草にも垂れさせ給ひ恩赦の大詔を渙發せられ減刑、復権、懲戒免除等に關する皇令勅令が公布即日施行せられ同時に司法省訓令も午前十時官報號外を以て發布された、今回の恩赦に浴するものは減刑にあつては在監者約二萬八千人、非在監者(假釋放)約二萬人、計約四萬八千人でこの日以

に於ては、視察官の報告によると内申書は信頼出来るよう記された小學校側の誠意が認められ、又中等學校側の考査振りも大體親切で多數の教師が何段階かに分れて兒童を觀察したの十分客観性が認められ又口頭試問の準備をして來た子供は如きは却つて答辯が型にはまり効果がなかつた等種々有益な參考資料を齎した以下その綜合報告

前に禁錮以上の刑即ち死刑、懲役又は禁錮の刑に處せられたる者は原則としてその罪名如何に拘らず減刑せられることになつてゐる、但し大逆罪、外患罪、住宅放火罪、通貨偽造罪、強盜致死傷罪、自己又は配偶者の直系尊屬に對する殺傷罪、強盜殺人、強盜傷人、軍機保護法違反罪等の極めて悪質な犯罪に依り刑に處せられたる者又は罰金拘留料に處せられたる者は減刑から除外され復讐は約十七萬人に達した、尙この朝假釋放の恩典に浴して出所を許された者は全國で合計二百八十名である

【二五】友好同業者間の商品融通でも開相場の場合は立派な統制違反となるといふ開取引嚴罰時代に相應しい注目すべき新判例が十五日午後大審院沼沢判長から公示された
廣島縣深安郡神邊村織物商株式會社吉岡商店が四回に亘りス・フ系一萬一千ポンドを同業者に融通し三千餘圓の不當利得をしたとて従業員尾熊豊は罰金三千圓、會社は同五千圓の判決を受けたが會社ではこれを不當となし上告したが事件のある、無罪主張の理由として尾熊の行為は會社の業務に關しなしたる行為(販賣)でないから會社の責任はない、且つ友好同業者(原料系を融通した)だけであるから従つて統制の範圍外でなければならぬといふのであるが大審院はこれを一蹴し上告を棄却し従つて原判決が確定した

人の社會上の地位に基き繼續して行ふ事務の謂にして反覆性を備へなくとも且つ定款に明定せられ若しくは商業登記を経たものでない従つて尾熊の行為につき會社を處罰したことは正當であつた次に同業者間の融通が統制法規の販賣行為に包含されてゐることは立法の精神から見て當然であり従つて同統制法の範圍内に屬するのである
【二六】河豚販賣人と料理人の注意義務に關する興味ある新判例—大阪市浪速區惠比須町一ノ一蒲鉾製造販賣業大和菊次(四九)同店員蒲鉾製造職中西形(二八)の兩名が一昨年四月廿九日大阪市中央市場から蒲鉾材料として河豚三貫を購入し中西が調理して眞子三十個を他の魚類の眞子と一緒に賣却したがこれを食べた客のうち三人は中毒で死亡、八人に罹病せしめた事件で兩名とも業務過失致死同傷害に問はれ一、二審共實刑を言渡されたが被告等は終始無毒のナゴヤ河豚であると辯解し瀨川幸辰辯護士外二名の辯護人から無罪を主張して上告したが大審院豊水裁判長は廿日正午これを一蹴し上告棄却(大和は禁錮五月、中西は同四月の前審判確定)すると同時に左の要旨を新判例として公示した

如何に世上で無毒なりといはれるナゴヤ河豚でも料理に際しては絶對の注意をなし且つ無毒との確信を得なければ販賣出来ぬ、無毒と盲信中毒を起した場合は明らかに料理せる者の責任なることは論を俟たぬ
【二七】十四日午後四時頃福岡縣三池炭礦落盤八名生埋め
【二八】十四日午後四時頃福岡縣三池炭礦水村三池炭業株式會社所有炭鑛の坑口より二千八百尺の個所に於て炭車一臺が顛覆しこれがため落盤起り工夫八名が下敷となり目下救援隊を組織し救助に努めてゐるが未だ生死不明である
【二九】十四日午前五時頃空知郡歌志内村北海道炭礦汽船會社歌志内鑛業所龍田坑左二片坑道附近でガス爆發あり作業中の係員一名半島人坑夫一名、内地人坑夫十名合計十二名は生埋めとなつたので會社當局では直ちに救援隊を送つて十一名の死體を撤出し残り一名の死體撤出に努めると共に復舊工事に取掛り作業に努めるとしてこの午後に至り更に第一の爆發慘事發生し落盤と同時に火災を起した模様なので緒方坑長以下會社當局は全力を擧げて入坑者三十名の救助に努力してゐるが現場は今尙斷續的に爆發あり危険のため近寄れず在坑者は絶望と見られてゐる
【三〇】六名の重傷者救出
【三一】歌志内龍田坑の瓦斯爆發は救援隊必死の努力により今朝に至り六名の重傷者を救助引續き残り二十四名の救助に努めてゐるが現場は火災と小落盤頻々とあるため作業困難を極めてゐる
【三二】十七日午前零時半靜岡縣燒津無電局に目下フイリツピン方面に出漁中の第五福丸から「十三日僚船の龍神丸がフイリツピン近海で國籍不明の軍艦らしき船から威嚇發砲を受け同船及び乗組員が拿捕された」旨入電があつたがその後消息なく目下關係各方面で調査中である

拿捕された龍神丸(百廿一噸)は燒津町燒津購買信用組合所有の艦船で乗組員は四十三名で本月一日伊豆内浦港を出帆南洋方面に向つたものである
【三三】龍神丸の消息はその後全くなく關係者を憂慮させてゐる燒津購買信用組合長服部龜吉氏は十七日靜岡縣當局より外務、海軍、農林各省に報告不法軍艦の國籍調査と龍神丸の搜索を依頼すると共にスール海に出漁中の漁船に燒津無電局より龍神丸の所在地搜索方を依頼したが同船はマニラに押留されてゐる模様である
各地の火事
【三四】石川町の火事
【三五】福島縣石川郡石川町王手平農遠藤長太郎方から十六日午後八時頃發火、住家十四非住家四十三を全焼十七日午前零時半漸く鎮火した、原因は提灯の火の不始末から、損害四萬圓
【三六】三河島の火事
【三七】十八日午後九時三十三分頃荒川區三河島四ノ三七三常磐線三河島驛前附近から發火、折柄の烈風に煽られ火勢猛烈を極め五十世帯八十戸五百坪餘を全半燒し、同十時四十分鎮火した
【三八】沼田町の火事
【三九】十八日午後十時四十分群馬縣利根郡沼田町坊新田清水萬平(三七)方から發火、沼田劇場を始め十三戸八棟を全焼、五戸五棟を半燒して十九日午前二時鎮火した原因は炬燵の不始末

☆ 雜
【四〇】皇紀二千六百年輝く紀元節の佳き日、午前九時の「國民奉祝の時間」には一億國民舉つて宮城を造

【三一】支那學生團來朝
【三二】北支臨時政府教育部直轄各學校中國人學生訪日見學團々長北京大學醫學院教授姚文雄氏、同理學院學生司幼東君等一行十二名は十二日夜入港の關釜連絡船景福丸で下關上陸、同夜十一時發大阪に向つた、榎原伊勢兩神宮に參拜、約十日間大阪京都、神戸各地を見學、日本精神を體得し來る廿四日神戸出帆の南嶺丸で海路歸國の豫定である
【三三】皇紀二千六百年に際し友邦獨訪日親善使節團來朝
【三四】皇紀二千六百年に際し友邦

臨時措置法第七條の所謂業務とは

【三五】皇紀二千六百年輝く紀元節の佳き日、午前九時の「國民奉祝の時間」には一億國民舉つて宮城を造

【三六】皇紀二千六百年輝く紀元節の佳き日、午前九時の「國民奉祝の時間」には一億國民舉つて宮城を造

【三七】皇紀二千六百年輝く紀元節の佳き日、午前九時の「國民奉祝の時間」には一億國民舉つて宮城を造

【三八】皇紀二千六百年輝く紀元節の佳き日、午前九時の「國民奉祝の時間」には一億國民舉つて宮城を造

イツ讀日使館團長ドイツ國家顧問參議東洋協會長フルフエリツヒ。エミール經濟博士(六二)キール大學日本學教授ドムルクハイム。エツクブレスト伯(四三)同協會主事ヒタ。オット(四〇)秘書ウイット女史(二〇)一行四名は外務省中村博吉氏に案内され十二日夜下關入港の關釜連絡船「景福丸」でシベリヤ經由來朝、同夜八時三十分發特急富士で東上した

長はマニラに歸つた後海軍審判の査問委員會で自己の背信行爲を御免するたために浮島丸船長の態度を非難した恩を仇て返すやうな陳述を行ひ、關係者を憤慨させてゐるがマニラの木原總領事代理から報告を受つた外務省では直に遞信省を通じて大阪に滞在中の浮島丸船長志甫慶次郎氏につき當時の様態を調査した所オンルビヤ船長の陳述とは全く違つてゐるので十六日須磨情報部長は外人記者團との會見に際してもこの事實を説明し情報部長談を發表しその不信陳述を反駁した、なほこの背信行爲に非常に憤慨した外務當局ではワシントンの堀内大使及マニラの木原總領事代理に各々訓令を發し米國當局に對し嚴重抗議を發すことになつた

萬端の準備のもと全國支部を總動員してその日を待つ可憐の遺児達を調査中のあるところ二十日大體の報告が集まつた、これによると今頃は滿洲、支那事變のほか張鼓峰、ノモンハン事件の遺児たち及び昨年八月病氣その他の事情で参加出来なかつた者を含めた爲新潟の一八三名を筆頭に、東京一八〇、熊本一五九、宮崎一三三名、その他朝鮮八と初参加の臺灣關東州各六更に樺太の二名など昨年倍半の三、一一一名がこの晴れの式典に参列する事となつたなほこのたびは滯京日を一日延期して二十五日までに着京、その夜は定められた宿舎に一泊し廿六日午前七時半全員二重橋前に集合して皇居を遙拜した、ち比谷公會堂に赴き厳かな式典を舉行終つて九段に進み愈々靖國の御社の前、榮ある對面に移る事になつてゐる、なほ昨年昇殿参拜は代表のみ限られたが本年は特に破格の恩典により全員に之を差許される筈でこの對面後明治神宮に至り同じく昇殿参拜の榮に浴したのち明治神宮寶物殿を拜觀するが此の外當日及び翌廿七日の兩日二部に分れて聖徳記念繪畫館拜觀、遊就館、海軍館等を觀覽し廿八日退京の豫定になつてゐる、又今回より遺児達の訓練の上から家族の附添人を認めず整然たる團體的行動に終始させる事になつて居る

病を併發する十一日手術を行ひ經過良好を傳へられたが二、三日前より氣管支性の肺炎を併發十九日夕刻より容態急變し午後九時半逝去した享年七十四

頼母木東京市長の葬儀は東京市葬を以つて廿三日青山斎場で行ふことになつた

秋野末吉中將(三三)退役陸軍中將秋野末吉氏は十三日夜鎌倉市腰越五〇〇の自宅で心臓性喘息のため逝去した、享年八十一

「六六公來朝」 獨逸赤十字社副總裁ザクセン・コーブルグ・ゴータ大公は十六日夜入港の關釜連絡船景福丸で下關に上陸十七日午後三時廿五分特急「富士」で東京驛着入京した、大公は數日東京に滞在近く米國に赴く豫定である、ゴータ大公の父君はレオポルド・アルバニー大公(英帝エドワード七世陛下弟)で現在も大ブリテン・愛爾王公の英國稱號を持つて居り獨逸知名の氏であるが今回の來朝は單に渡米の途東京に立寄るだけだが歸國の際再び來朝する筈である

▲乗組の米船員も反駁聲明(三九) ケンシヨンを捲き起して關係各方面を憤激させてゐるが、十九日シヤトル佐藤總領事からの報告に依るとケンシヨン號組員中の米國人の船員一行は十四日郵船平安丸でシヤトルに歸米したが、オンルビヤ船長の陳述は全く出鱈目で自己辯護も甚しい、特に浮島丸船長が救助に先立つて費用を要求した等とは以ての外で我々は寧ろ志甫船長の勇敢な働きに唯々感謝してゐるとオンルビヤ船長の不信な態度に對する反駁聲明を出したを取上げて恩を仇てかへすケンシヨン號船長の態度を非難、勇敢な日本船員の行爲を賞讃してゐる

遺児社頭對面の日程決る

▲頼母木東京市長(二五)東京市長頼母木桂吉氏は去月三日より麹町區内幸町の胃腸病院に入院加療中膽石

△女子府縣對抗大廻轉(旭山四百米の地點をスタートし七曲の難所を通過、黒田山を経て半藏山ゴールに入る距離三キロ半のコースで旗門廿三本標高三百米、最高斜度廿五と云ふ難コースで各府縣から三人乃至五人出場しベスト三人の最高タイムを計算して之の最長時間を得たチームを優勝とする)

△複合(成年組)◇飛躍①久慈庫男(札幌光商)一回50米、二回54米50(札幌二點)前日の距離三三〇點、計四七三點②郷戸富勝(高田師範)一回43米、二回42米(七三點)前日の距離三九〇點、計六六二點

金集中間開始

一萬五千名の金調査委員を依囑して金集中運動を行つて來たが愈々十九日から二十八日迄の十日間を金集中強調運動日として昨年七月一日現在金保有状況調査に基いて金保有者に對して賣却の運動を開始した

ケソソ號船長の不信陳述を反駁

去る一月廿七日未明種子ヶ島沖で遭難したフイリツビ船ケンシヨン號は大坂商船浮島丸の決死的救助作業によつて僅か一名の行方不明者を出したのみで全員救助されたにもかかはらずオンルビヤ・ケンシヨン號船長はマニラに歸つた後海軍審判の査問委員會で自己の背信行爲を御免するたために浮島丸船長の態度を非難した恩を仇て返すやうな陳述を行ひ、關係者を憤慨させてゐるがマニラの木原總領事代理から報告を受つた外務省では直に遞信省を通じて大阪に滞在中の浮島丸船長志甫慶次郎氏につき當時の様態を調査した所オンルビヤ船長の陳述とは全く違つてゐるので十六日須磨情報部長は外人記者團との會見に際してもこの事實を説明し情報部長談を發表しその不信陳述を反駁した、なほこの背信行爲に非常に憤慨した外務當局ではワシントンの堀内大使及マニラの木原總領事代理に各々訓令を發し米國當局に對し嚴重抗議を發すことになつた

▲頼母木東京市長(二五)東京市長頼母木桂吉氏は去月三日より麹町區内幸町の胃腸病院に入院加療中膽石

△純飛躍(成年組)①菅野駿一(小樽高商)三三〇點②55米0②伊黒正次(札幌三三三點)50米50、52米0◇最長不倒距離 菅野55米0

計

又ホー

神宮スキー大會(前號續)

神宮スキー大會(前號續)

【二二】第十回明治神宮體育大會冬季大會スキー競技第四日は紀元節の十一日午前九時高田新シャンツェに於て降りしきる雪の中で紀元節奉祝

△純飛躍(少年組)①森史郎(飯山中) 三八八點(56米50、55米50)②大久保正(札幌光商)三三三點(57米30、53米0)◇最長不倒距離 大久保77米50
 △一般男子繼走①豊原聯盟 2時間22分29秒(伊藤36分46秒、小笠原35分40秒、蛸子31分26秒、佐藤35分37秒)
 ②札幌2時間24分20秒(久慈37分9秒、井上35分51秒、關戸35分47秒、但野35分33秒)

【二三】去る八日から新潟縣高田市で開催された第十回明治神宮國民體育大會冬季大會スキー競技最終日は日本晴れの好天に恵まれ十二日午後四時閉會し昨夏九月廿九日から夏、秋、冬と三季に亘つて行はれた十回明治神宮體育大會は茲に無事終了した、此の日は行はれた耐久競技は長距離に優勝した老雄増田と但野、關戸大柳の間に熱戦が演ぜられたが、結局増田が優勝、全日本選手權開始以來十八年間、未だ何人も爲し得なかつた耐久長距離種目に輝く制覇を遂げた、中等學校府縣對抗リレーは秋田の大館中學が制覇した

△耐久競技①増田眞一(上古志)3時間18分55秒②大柳政雄(札幌)3時間21分35秒
 △中等學校府縣對抗繼走(廿四軒)①秋田(大館中學)2時間3分4秒(島瀧32分43秒、高谷30分43秒、伊藤31分18秒、佐野28分14秒)②北海道(名寄中學)2時間5分55秒(寺口31分51秒、廣島32分43秒、伊藤31分39秒、猿渡29分43秒)

【二二】拳闘界特望のピストン・堀口對ジョー・イーグル十二回戦は十九日午後六時から兩國國技館で舉行過去二ヶ年間録々トリーニングもしなかつたと言ふイーグル、而も十八日船で着いた許りのイーグル期待のかけられる道理もなかつたが、結果は少しひどすぎた、第一ラウンド劈頭からコーナーに追詰められ堀口の連續短打を浴びて早くもグロツキとなり二回目も同様第三ラウンドと共に戦意喪失を表明しつゝピストンと共には戦意喪失を表明しつゝピストンを浴びた儘コーナーに崩れ込み一分廿五秒打倒が宣せられた、兎に角いどい試合もあつたもので國技館を埋めた大觀衆が怒るのは當り前だ

△十二回戦 打倒 イーグル(比島) 一回 1分25秒
 三回 1分25秒
 【二二】全關東OB對全日本在留外人ラグビー戦は十一日神宮競技場で行なわれ、例年戦は十分充實した外人軍の粘りある攻撃に關東軍は練習不足とバツクの決定的走力の缺如で十五對八で外人軍の勝となつた

外人15(7-8) 8 關東OB
 比島遠征拳闘軍戦績(前後續)
 マニラ 【二三】日比對抗拳闘第三試合日本對全セブ戦は十日午後八時半から當地パンテヨザイラで舉行日本軍はバンナム、ウエルター兩級に敗れたがフライ級金、フェザリ級銀、ライト級銀三者揃つて堂々たる打倒勝を記録し結局三對二で日本軍の快勝となつたが之で遠征成績は一勝二敗となつた

日本 本3—2全セブ
 △フライ級
 ○金仁泰 打倒 カバルダフ
 △バンナム級
 梁政模 判定 トラニ○

△フエザリ級
 ○鄭福壽 打倒 リンツウマ
 △ライト級
 ○韓龍河 打倒 ロベエツ
 △ウエルター級
 黃起 祥技倒メンチャグニウ○

【二四】皇紀二千六百年奉祝記念全國東西對抗武道大會第一日は十四日午前十一時官幣大社宮崎神宮西神苑に於て日本劍道史最初の東西對抗劍道爭覇戦を舉行結局十六勝對十四勝で東軍優勝、練士勝拔戦では神奈川縣の瀨下が五連勝して優勝、教士優勝戦は京都の黒住優勝した、かくて午後四時劍道大會を終へ全選手道場に整列閉會式が行はれた、尙教士優勝の黒住教士には厚生大臣賞の外に副賞として米内海軍大將寄贈の米に賞が授與された、教士優勝の黒住教士は岡山縣の人、現在京都武專の助教授て本年四十二歳

△練士勝拔試合
 北見(北海道) コーメ 瀨下(神奈川) ○
 安田(高知) コメ 瀨下(神奈川) ○
 時政(山口) コメ 瀨下(神奈川) ○
 太田(鳥取) ドメ 瀨下(神奈川) ○
 山崎(宮崎) コメ 瀨下(神奈川) ○
 △教士優勝戦(決勝)
 ○黒住(京都) コーメ 乳井(宮崎)

【二五】皇紀二千六百年奉祝全國武道大會第二日は十五日午前十一時から宮崎神宮西神苑に於て前日に引續き東西對抗柔道紅白試合を舉行、東軍大將曾根七段は西軍三將遠藤七段を後袈裟固めに居つたが副將古澤七段と引分け、西軍は大將神田七段を殘して優勝した西軍の優秀者兵庫縣の山本六段、同東軍の優秀者東京の曾根七段に對し長谷川大秀々長から表彰状を授與し副賞として山本六段には烟陸相賞、曾根七段には吉田厚生大臣賞が授與された

【二六】世界背泳界のNOIアドルフ・キーファー選手は十四日當地で行はれた俱樂部對抗游泳大會に出場八百八十碼、千碼の背泳と續け様に世界記録を破り又最後の百五十碼メドレー・リレーにも五十碼を云秒で飛ばしてこれ又従來の記録を一新これでリレーの記録も新記録と言ふ破天荒の活躍振り、キーファー依然強しの感を抱かせた、記録左の通り、尙記録は全部短水碼制プールの記録である

△八百八十碼背泳①キーファー11分4秒(従來の記録キーファー11分31秒2、一九三三年)△千碼背泳①キーファー13分34秒5(従來の記録キーファー13分7秒4、一九三三年)△百五十碼混泳泳①シカゴ・タワラー・クラブ(キーファー、ヤコブソン、ジャレツ) 1分18秒2

室内陸上に世界新記録三ツ
 (紐育AC室内大會)
 ニューヨーク 【二七】ニューヨークA.C.主催室内陸上競技大會は十七日夜當市マデソン・スクエア・ガーデンに於て舉行されたが全米の陸上競技會の花形選手を集めた丈に豫期に達はず世界新記録三及び大會兼ガ

デンタイ記録二が擧げられる好成绩を見た即ち砲丸投に於てライアンが六米三の世界記録を出して優勝すればプロレス選手も六米三の世界新記録を出しアララン・トルミツチ選手は六十ヤード障害に七秒一の世界新記録を出して同選手の保持する従來の記録七秒二を破つた、半哩では黒人選手ウッドラフ胸一つの差でテープを切りボリカン同タイムで第二位となつた、一哩競走ではフエンスケ今シズン五度目の制覇を遂げたがカンガムは第四位に落ち顔色愈々濃厚となつた、二哩競走ではライイスが久方振りして宿敵ドン・ラッシュを破つたがこの日のラッシュは第五位に陥る大番狂はせを演じた、主なる成績左の如し

△半哩①ウッドラフ(ビッツバーグ) 1分53秒8 (大會タイ記録ガリデン・タイ記録) ②ボリカン(シヨアIAAC) 1分52秒8 (大會タイ記録ガリデン・タイ記録) △砲丸投①ライアン(ニューヨーク) 16米25(室内世界新記録) ②プロジス(ジュネーブ) 16米23(室内世界新記録) △六十碼障碼①トルミツチ(デトロイト) 7秒1(室内世界新記録) △一哩①フエンスケ(ウイシオンシズン) 4分7秒4 (大會タイ記録) ②ザンペリニ(南加スポイツマン俱) △二哩①ライイス(ノートルダム大) 9分4秒2

【二八】大谷前會長逝去以來空位になつてゐた大日本ホッケイ協會々長については元内務大臣後藤文夫氏に交渉の結果快諾を得たので十五日午後六時から丸ビル事務所に理事會を開催、正式に之を發表した

【二九】大谷前會長逝去以來空位になつてゐた大日本ホッケイ協會々長については元内務大臣後藤文夫氏に交渉の結果快諾を得たので十五日午後六時から丸ビル事務所に理事會を開催、正式に之を發表した

滿

洲

國

皇帝紀元節の祝賀宴に御臨

新東京【二二】輝く紀元二千六百年の紀元の佳節に當り滿洲國皇帝陛下には關東軍司令官々邸に於ける祝賀午餐會に御臨の旨仰せ出され、十一日午前十一時四十分帝宮御發同五十分軍司令官々邸御着、午後三時退宮あらせられた

ノモンハン勇戦部隊に感状

新東京【二二】過るノモンハン事件に於て半歳の長きに亘り、ホロンバイ武草原に轉戦壯烈鬼神を哭かせる武勳を樹てた〇〇部隊麾下の酒井部隊、山崎岡本部隊、(長野部隊) 森田部隊、村田部隊(出射部隊) 伊勢部隊、桑桑部隊、阿部部隊、長野部隊(出口部隊) 園部隊、〇〇部隊給水部隊、〇〇部隊給水部隊、三島部隊、山崎隊長、山崎昌來大尉に對し關東軍司令官並びに〇〇部隊長から夫々感状を授與されることとなり、十五日〇〇部隊本部に於て嚴肅な授與式が行はれた

本年度から學校教練實施

新東京【二二】滿洲國治安部では舊臘十二月廿六日公布された武官學校配屬令に基き學校教練實施要領につき慎重檢討を加へた結果、本年度から教官配屬を實施することとなつたが既一部學校では現地軍管區司令部と折衝科目外教育として軍事訓練を實施中であるから、これを統制して正科目に編入、百八十八校の國民高等學校以上に實施させる筈である

明年三月國兵法公布

新東京【二二】明年三月公布六月より

實施される滿洲國徵兵制度兵役法については兵役法の呼稱は滿洲の國情に合致せぬとの見地から、政府は二十日から國兵法と正式改稱、其旨發表した

國軍軍費方針

新東京【二三】滿洲國では滿洲國軍の新軍軍費方針を三月上旬公布の豫定である教育令を基幹として特に精神教育に意を注ぎ兵の素質向上を計ると共に、兵役機構の整備充實と相俟つて國軍の精華發揚に邁進する筈である其の大綱左の通り

- 一、教育方針 日滿共同防衛の建國精神を基調とした教育令を制定、三月初旬公布し之を教育の根本方針として軍規の振作國軍精神の涵養に邁進する
- 二、機構の整備 兵役制度の運用は遺憾無きを期し軍民融和の聯繫を保持する爲各軍管區司令部に兵事處を設け省、縣の行政機關内にも徵兵事務を專任する兵事課を設置する
- 三、軍備充實 逐次兵器の裝備充實を計り國軍の近代化を目標に飛行學校新設等に務める

最初の國勢調査十月實施

新東京【二二】滿洲國最初の國勢調査が日本と歩調を合せ今秋十月を期し一齊に實施される事となつた

北滿の匪首張振華逮捕

新東京【二二】東安、三江兩省の山中に蟄居せる抗日匪首張振華事張學忠(二八)の率ふる共産匪團は滿洲國軍警の肅清工作に衰退の一路を辿り

去る一月二十六日及び三十一日、二月一日の數度に亘る〇〇討伐隊の猛撃に遺棄屍體二十四、捕虜八、輕機銃中彈多數を遺棄して東安省寶清縣山城西南方六十キロの苦力小屋に潜伏中の舉動不審の二名の男を發見、嚴重取調べなところ意外にも張振華なる事判明、目下身柄を寶清縣に移し取調べ中である

熱河の匪團掃蕩

承德【二二】熱河省隆化縣を根據地に承徳、深平等六縣に亘つて出沒治安を紊してゐる抗日匪首占山並に南洋好は部下十一名と密雲縣大加鋪の隱れ家に潜伏中居る十日夜半日滿軍警の手により一網打盡となつた

コルテーゼ伊公使轉任

新東京【二三】コルテーゼ駐滿イタリ公使は今同ジユネーグ駐在總領事に任命され來月上旬歸國する事になつた、同公使は康徳五年五月着任以來滿伊貿易協定の締結を始め兩國親善増進に寄與した功績は多大である

財政・經濟

舊正關係から通貨膨脹

新東京【二三】去る五日現在の滿洲中央銀行の貨幣發行高は六億七千三百萬圓と昨年未の最高發行額六億六千九百萬圓を上廻つた、即ち滿人筋の決済が漸次新原決済に移行したとは云へ、舊正決済資金の移動によりはる膨脹を示したものと見られてゐる尤もこれが根本的原因として物價高に依る市場滞留資金の増加、滿人側の換物人氣等が擧げられ、特産物の荷動き不活發から同方面の資金需を未だ本格化せざる現状に鑑み、かゝる貨幣發行額の膨脹に對し當局の

積極的對策が要望されてゐる

滿鐵債五千萬圓發行條件

【二三】興銀では十五日滿鐵債第六十九回五千萬圓の發行條件を左の如く正式發表した、右の内公募は四千萬圓で殘額一千萬圓はシ團親引分である

社債總額五千萬圓(一)利率年四分三厘(二)發行價額額面百圓に付金百圓(三)償還の方法及期限十三ヶ年但し三ヶ年据置き其の後毎半年各利拂期日に金五十萬圓以上を償還又は買入銷却のこと平均年限一二・〇五年(四)利息の支拂方法及期限毎年三月十五日及九月十五日の二回に各前半ヶ年分を支拂ふ(五)申込期限三月一日より四日迄(六)拂込期限三月十五日(七)募集の委託を受けたる會社、興銀(代表)正金、朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、野村各銀行及三井、三菱、安田、住友各信託

二重價格採用有力化

新東京【二三】日滿間の物價の開きに對處する爲滿洲國に二重價格制を採用すべしとの論が政府を始め官民各方面に有力化し成行を注目されてゐる、即ち滿洲國側の對日供給物資大豆、高粱、包米、粟、豆粕、硫酸、石炭、銹鐵等の輸出價格は事變前の康徳四年六月水準に比し粟の二倍を最高に銹鐵の四パーセントを最低として平均五十六パーセントの騰貴であるに反し日本側の對滿輸出物資綿織物、綿布、毛織物、絹織物、米、砂糖、小麦粉、セメント、鋼材、木材等の價格は木材の三倍を筆頭に平均八十二パーセントの騰貴を示してをりそれだけ滿洲國側の負擔が増大されるに對し日本側において對滿輸

穀類收買價格を公定

新東京【二三】滿洲國政府では穀類増産のため新穀收買價格を左の如く決定發表、これを明二月十八日より實施するに決定した、尙ほ右價格は舊穀の出廻りを圓滑ならしめるため康徳四年産穀に適用され、大連(大連)袋入百斤に付八圓五十錢、高粱(大連)裸百斤に付六圓九十錢、精白粟(大連)裸百斤に付十一圓、小麦(哈爾濱、齊齊哈爾、牡丹江)裸百斤に付十一圓五十錢、全滿驛着百斤に付十六圓五十錢、麻袋一枚一圓五十錢

出價格の引下げを行はない限りこの不合理的は是正されぬ

併し日本側では種々な困難な事情あり寧ろ滿洲側では日輸出價格がある程度引上げるより調整の方法なき實情にあり、而も輸入商品の國內配給價格は輸入價格が高いからとて高いままに放任し置くことは許されぬといふので國內價格と國外價格との二重價格制を採用し輸出利潤の一部を徵收し爲物價平衡資金を設定し同資金を適當に適用することにより國內價格の調整を圖るべしといふのである

入超増加

新東京【二三】一月中旬滿洲國貿易は輸出二千二百萬圓、輸入五千萬圓、差引入超二千八百萬圓、前年同期に比し輸出は四百萬圓を著増し入超も前年の九百萬圓に比し千九百萬圓を増加してゐる

穀類收買價格を公定

新東京【二三】滿洲國政府では穀類増産のため新穀收買價格を左の如く決定發表、これを明二月十八日より實施するに決定した、尙ほ右價格は舊穀の出廻りを圓滑ならしめるため康徳四年産穀に適用され、大連(大連)袋入百斤に付八圓五十錢、高粱(大連)裸百斤に付六圓九十錢、精白粟(大連)裸百斤に付十一圓、小麦(哈爾濱、齊齊哈爾、牡丹江)裸百斤に付十一圓五十錢、全滿驛着百斤に付十六圓五十錢、麻袋一枚一圓五十錢

三、大豆及び重要雜穀については收買地に於ける收買價格を原則として同一に公定し實施することとし

四、小麥、黍稗、蕎麥、胡麻、落花生、蕪子、蕪麻子等の雜穀類についても主要雜穀に準じたる統制を行ふこととし速に夫々價格を決定發表する筈である

雜穀も統制決定

新京【二九】滿洲國政府は主要糧穀收買價格の大幅引上げと同時にこれまで統制外にあつた小豆、黍、稗、蕎麥、胡麻、蕪子、蕪麻子等雜穀全部についてもその收買價格統制を行ふに決定、目下準備中である、かくて滿洲における農産物の統制は全品目に亘り價格、配給、増産の綜合的對策が樹立されることになつた

新京、大連の電力制限解除

新京【三三】大連、新京兩發電所への石炭配給不圓滑から去る五日より兩地方への電力制限を斷行した電業では、十二日より石炭配給も順調になつたので十三日より右電力供給制限を解除した、併し今後とも廣告燈裝飾燈其の他不生産的電力は停止又は制限を行ひ極力電力節減に努める事となつてゐる

銀行・會社

滿洲興銀總會(配當六分据置)

新京【三三】滿洲興銀では十二日本社に於て定時株主總會を開き第六期(康徳六年下半年)決算(配當年六分据置)を可決した利益處分左の通り(單位千圓)

△當期利益金一、五四七△前期繰越金二四六△合計當期利益一、七九三

(右處分)△決損補填積立金七〇〇△配當平均積立金一〇〇△退職慰勞積立金(年六分据置)四五〇△職員賞與金五〇△後期繰越金三九三

十二日興銀株主總會に於ける富田總裁の演說要旨左の通り

昨年中に於ける農産物收穫高は大五四百五萬噸、高粱四百五十六萬噸、粟三百五十三萬噸その他で、總量一千八百一十一萬噸で近時食糧問題の重大化に伴ひ産業五ヶ年計畫中農業部門計畫の一部を擴大し米、小麥、高粱、玉蜀黍の増産對策を行ふ事となつてゐる、昨年中の貿易額は輸出八億二千六百萬圓、輸入十七億八千三百萬圓に達し差引九億五千七百萬圓と云ふ未曾有の輸入超過で前年に比し輸出は一億、輸入は五億八千萬圓の各増加で、之は偉大なる我が國內諸建設の進捗を物語るのである、對日貿易は輸出五億一千七百萬圓、輸入十五億五百萬圓、入超九億八千八百萬圓を算し前年度に比し輸出は一億圓、輸入は五億一千八百萬圓の激増である、貿易の大勢は對内地貿易によつて決せられてゐる

關東州を含む全滿金融機關の預金總額は郵貯を併せて十五億六千七百萬圓、貸出總額は二十二億二千五百三十九萬圓に達し、前期末に比し預金は一億七千九百萬圓、貸出は五億二千六百五十萬圓の増加である、又當期中に於ける全滿六手形交換所交換高は合計四十億七千八百萬圓であつて、前期分に比し七億二千萬圓の著増であること

は一般經濟界の活況を實證するものである

滿洲中銀總會(六分据置)

新京【三四】滿洲中央銀行では十四日午後三時新京總行に第十五期株主總會を開催、經濟部より韓經濟部大臣、青木監理官、銀行側より田中總裁以下各理事出席決算報告並に利益金處分案(配當年六分据置)を附議可決した、利益金處分左の如し(單位千圓)

△本期總益金二一、八八七△本期總損金一六、六一八△差引本期純益金五、二六九△前期繰越金一、〇三三△利益金合計六、三〇二(右處分)△決損補填積立金四五〇△配當平均準備積立金一五〇△特別積立金二、五〇〇△役員賞與五六△株主配當金四一八二

中銀下半年業績

新京【三二】滿洲中央銀行株主總會に附議承認され康徳六年下半年期決算による同行業績は左の如し、即ち有價證券保有高は前期に比し一億二百萬圓を増加し引續き公債發行の累増を思はせ、更に割引手形は前記九百萬圓に比し十六倍の一億四千八百萬圓を算してゐる、右は貸出金勘定の激増と共に同行收益の源泉となつてをり、從て今期の政府納付金は前記の百三萬圓に比し四十八萬圓増百五十一萬圓を記録してゐる、一方預金は前期に比し三億六千八百萬圓を増加したが、これは政府預金の激増によるもので定期預金がむしろ減退傾向にあるのは注目される

日本海汽船運賃

奉天【三三】日本海汽船の營業開始により北日本汽船の北鮮航路は新會社に移譲、又東亞海運會社の設立より商船青島及び天津航路、郵船上船青島及び天津航路並に原田汽船の

全航路は擧げて兩社に移讓されるもので、滿鐵ではこれ等各航路での旅客及び貨物運送並に連絡運輸が從來通り新會社との間に行ふこととなり十一日關係規定を改正した新設北鮮航路に於ける新旅客運賃は左の通り(三等)△羅羅津、敦賀十六圓△清津、敦賀十五圓△羅羅津、新潟十五圓△清津、新潟十六圓

昭和製鋼所昨年業績

新京【三四】昭和製鋼所昨年度銑鐵製造實績は公稱能力百七十萬噸に及ばなかつたが、之は製鐵用粘結炭の不足に基因すると共に舊熔鐵爐が修繕の爲め運轉を停止した爲めである即ち同社の舊熔鐵爐四萬の中第一爐(三百五十噸)及び第三爐(五百噸)は昨年初頭改修期に達し運轉を休止してゐるが、第一爐は昨年七月に第三爐は昨年十月に何れも改修を完了した、依つて近く粘炭の供給圓滑をまつて火入れを行ふ筈で能力も改修と同時に各々五十噸づつを増加して第一爐四百噸、第三爐は五百五十噸となる譯である

滿洲電極近く設立

新京【三二】滿洲國では激増を豫想されるカーボンの需要に應ずるため滿洲電化及び滿洲輕金屬の合同出資で滿洲電極(假稱)の設立を計畫し日本カーボン工業資本の積極的參加を求めつつあつたがこの程日本カーボン、昭和電極兩社の參加が正式決定したよつて日本カーボン事務、大谷昭和電極社長の兩氏が十五日東京具體的問題につづき滿洲側兩社と打合せを行ひ最後の決定をなすこととなつた、新會社は工場を安東に設置し一部の機械設備を日本側より提供することになつて居り、年産能力五萬噸の豫定である

滿洲硫酸事業縮少

新京【三二】硫酸の對日供給確保のため昨年二月滿洲國政府並に全購聯日本各縣信販の折半出資で創立された滿洲硫酸(資本金五千萬圓)は蘆麻島の工場豫定地三十萬坪中十萬坪の埋立及び整地を行ひ、昨年夏より本格的に工場を建設する事になつたが、本年末には据付にかゝる筈になつてゐて對獨發註機械輸入の見透しが歐洲動亂の勃發に依り不可能となるに至つた、一方更に同社は現任理事長一名、常務理事二名、理事五名、監事三名といふ重役陣を有して要する經費の如きも相當額に達してゐるので、特に同社資本の半額が内地農村の負擔となつてゐる點を考慮し、政府に於て今後の事業計畫につき審議を行つてゐるが、過般西村理事長が東上日本側とも打合せた結果當分の間は事業の一部を休止せしむる方針を執り、會社機構特に重役陣を出來得る限り縮少する事になり、三月頃に臨時總會を開催し正式決定する筈である

滿洲房產總會(五分据置)

新京【三二】滿洲房產會社では十五日本社に於て定時株主總會を開催康徳六年下半年決算案(配當年五分据置)を附議可決した

振興炭鑛出炭増加

新京【三二】滿洲國內需給の逼迫と對日増送強行の爲め全滿の各炭鑛とも増産計畫遂行に努めてゐるが、撫順炭鑛の出炭量は二月始めより著しく好轉し、十四日の如きは豫定計畫量を六十餘噸突破し、日産二萬五千噸と謂ふ好成绩を収めるに至つた

世界情勢

戰況

ソ芬戰線

ソ聯軍を各地に撃退
ヘルシンキ【三二】フィンランド軍司令部発表 二月十日敵軍はカレリア地峡に於て終日攻撃を繼續した、特にスンマ西方及び東方タイパレの我が陣地に對して猛烈な攻撃が行はれたが我が軍は之を撃退した、砲兵の活動も各地に於て熾烈であつた、我が軍は同日中にソ聯戦車五臺を破壊した、アイトヨキ前線に於ては我軍は敵軍の攻撃を撃退し之を攻撃開始地點まで追撃した、其他の前線に於ては何ら特筆すべき戦闘は見られなかつた、一方フィンランド軍は數

旬間大觀

蘇芬戰線は、今旬に入つて俄然活況を呈し、ソ聯軍は芬軍必死のマンネルハイム線防禦の中央を突破、早くもフィンランド灣に殺到した。フィンランド危しの聲に英佛は躍起の焦慮を感じるものゝ如くであるが、さりとて本腰にフィンランド援助にまで乗り出す肚も決らぬらしく、わづかに芬軍從軍參加許可規則ぐらゐを制定して遠くの方から力み返つてゐる。瑞典・諾威の名に於て對芬援助が實施出来れば一番よいのだから、瑞典は飽く迄武力援助を拒否、諾威またアルトマルク號事件を繞つて英國に靡かず、北歐の中立は英獨ソ聯の強壓の前に次第に危機に瀕しつつある。かゝる折しもニュージールランド軍の大量到着はバルカン、近東方面にたゞならぬ氣配を漂はし、ヨーロッパは北に南に妖雲勃々として起る。留め男のウエルズは愈々神輿を上げたが、はて、下手にいぢくつて益々掻き立てるのではないかな……

同に互り偵察飛行を敢行し敵陣地數ヶ所に爆撃を加へた、ソ聯空軍もヴァイプリを爆撃したがその結果死傷者數名を出した、確實なる情報によるとその際敵機二機は衝突墜落した

芬外相斷乎抗戰を言明
ヘルシンキ【三二】タネル芬外相は十一日記者團に對しフィンランドは飽くまで對ソ戰爭を遂行する固き決意を有する旨次の如く語つた

最近外國新聞紙上には頗り仲介の勞を採らんとするとの噂が出てゐるがフィンランド政府は斯かる仲介を如何なる國にも頼んだことにはない、我軍はソ聯の強力なる武力に對し自己の力と自己の物資とを以て既に十週間も我國土の防衛に努めて來たのである、今

日以後は昨年の國際聯盟の決議に基き各國よりの武器並に軍隊の支援を期待し得べく我國はこれによつて更に多くの敵の攻撃を撃退することが出来よう、されば何國と雖も現在フィンランドに對し和平條件を強要することは出来ない、某大國の調停乗出説の如きは結局各國からの對芬援助を阻止せんが爲の宣傳に過ぎない

兩軍激戰

▲ソ聯軍公表 モスクワ【二三】十三日レニングラード軍管區司令部は十二日の戦況につき左の如きコミニケを發表した

十二日のソ芬戦況は全線に互り斥候活動が行はれたが若干の地點では砲兵、歩兵兩部隊の活動が活潑に展開された、カレリア地峡方面軍は前日に續き成功裡に作戦し十二ヶの敵軍防禦陣地を奪取しその中十二ヶはコンクリート製の砲兵陣地である、過去二、三日間の防禦陣地に於ける敵軍の損失は機關銃二百三十臺、大砲八十二門に上つた、一方悪天候のためソ聯空軍は偵察飛行を行つたのみである

芬軍公表

ヘルシンキ【二三】フィンランド軍司令部発表

フィンランド軍は昨十二日カレリア地峡に於けるソ聯軍の攻撃を撃退し敵坦克廿三臺を破壊した、戦闘は目下繼續中である、又フィンランド軍はラドガ湖の東北方に於いてソ聯軍を撃退した、一方他のソ聯部隊はラータ近傍を西方指して進撃してゐるが直ちに撃退され國境を越えて潰走した、フィンランド空軍は偵察飛行を敢行しソ聯軍を爆撃し且つ敵機四臺を撃墜

した

因みに非公式情報に依ればソ聯のパラシュート兵約五百名は十三日夜半間に紛れて北部フィンランド戦線のサラ地帯のフィンランド軍陣地の後方に突如落下しフィンランド軍陣地にひそかに近づき機關銃並に自動火器で砲火を浴せかけこれに莫大な損害を與へた、又カレリア戦線に於いては猛烈な戦闘が依然行はれてゐる模様である

ソ聯軍公表

モスクワ【二三】レニングラード軍管區司令部発表 十三日の戦況は大體偵察活動に限られてゐるが或る地區に於ては歩兵、砲兵の激烈な戦闘が繼續されてゐる、一方カレリア地峡に於けるソ聯の攻撃は順調に發展しつつあり敵の大部隊は之に反撃を試みたが大損害を受けて撃退せられた、この有效なる進撃の結果ソ聯軍は二十三個の敵軍の堡を攻略した、ソ聯空軍は偵察飛行並に敵部隊及び軍事施設に對する爆撃を敢行した

芬軍各地に奮戰

ヘルシンキ【二三】フィンランド軍司令部は十四日の戦況に關し次の如く發表した

一、陸戰に於いてはカレリア地峡、ラドガ湖東北地區等に於てソ聯軍が再び攻撃に出て來たが我軍はこれ等の攻撃を悉く撃退し、ソ聯軍は數千の死體並に數十の坦克を戰場に遺棄して敗退した

一、海上に於てはソ聯軍の一部隊が水上傳ひに來襲したが我軍のホイゲイスト海岸砲臺はこれに猛射を浴びせて撃退した

一、我が空軍は十三日猛烈な活動を行ひソ聯軍の集結地に有效な爆撃

を行つた、これに對しソ聯空軍もライチ、ボルゴ、ヘイノローラ、ヴァイボルグ等の諸都市を空襲、この爲非戦闘員多數が死傷し又火災を起した、十三日中の敵機撃墜數は十七機である

ソ聯軍戦況發表

モスクワ【二四】レニングラード軍管區司令部発表 十四日ソ聯軍の偵察活動は活潑に行はれ數地區に於いては歩兵部隊並に砲兵部隊の攻撃が猛烈に繼續された、又カレリア地峡方面軍は依然優勢を續けフィンランド軍はソ聯軍の猛襲に抗しかね多大な損害を被つて退却した、この際ソ聯軍は敵の防禦要塞十四ヶを占領したがその中には鐵筋コンクリートの砲兵陣地八ヶがあつた、一方ソ聯空軍は敵軍並に敵の軍事施設を爆撃して戰果を収めると共に數次に互り偵察飛行を試みた

ソ聯軍撃退を發表

ヘルシンキ【二三】フィンランド軍司令部発表

カレリア地峡に於ては十四日も依然激戰が繼續されフィンランド軍は水上を進軍するソ聯軍に大打撃を與へてこれを撃退した、フィンランド空軍は十四日數次に互りソ聯空軍と空中戦を交へ夜に入つてソ聯地上軍の爆撃をも敢行した、一方ソ聯空軍は又もヴァイボルグを空襲したがフィンランド軍はソ聯機十六臺を撃墜した

戦局頓みに活潑化
▲ソ聯軍公表 モスクワ【二五】カレリア地峡方面に於けるソ芬戦局は數日來俄然活氣を帯び來り兩軍間に激戰が展開されてゐるがレニングラード軍管區司令部は十六日コミニケを以て十五日の戦果を左の如く發表した

カレリア地峡方面軍は十五日も成
功的作戦を繼續した、フィンラン
ド軍は武器及び軍需品を遺棄し後
方に退却し又多大の損害を蒙つた、
今やソ聯軍はラドガ湖の南方
ガイボルグ市附近の要衝カマラ驛
に肉薄しつゝある、この日の戦果
は砲兵陣地五十三ヶを占領した、
その他の地區に於ては斥候活動と歩
兵部隊の小衝突が行はれたに過ぎ
ない、一方ソ聯空軍も地上部隊に
呼應活躍しフィンランド機六臺を
空中戦に於いて撃墜した

芬軍漸く苦戦の色

ストツクホルム【二六】十六日ヘル
シンキからストツクホルムに達した
情報によればソ聯軍の猛烈な攻撃の
爲長期に亘つてよくその戦線を維持
し時には果敢な反撃にまで出てゐた
フィンランド軍も漸くその陣營に動
搖の色を見せ就中ソ聯軍の攻撃が最
も熾烈なカレリア地峡方面のフィン
ランド軍は非常な苦戦に陥つてゐる
模様である、スンマ地區に於てはフ
インランド軍は十五日ソ聯軍の猛攻
に堪え兼ねて遂に前進基地から退却
本防線に立籠つたとはいはれる

マンネルハイム線一部破る

ヘルシンキ【二六】ソ聯側は十五日
の戦闘に於て遂にカレリア地峡のマ
ンネルハイム線の一部突破に成功し
たと報道したが同防線の一部崩壊
は事實らしく十六日にはフィンラン
ド側でもこの事實を認めるに至つて
ゐる、十六日ヘルシンキに達した確
實な情報によればマンネルハイム線
は二ヶ所に於てソ聯軍に突破された
ものゝ如くその突破箇所はスンマの
北方地區及びタイバレ河附近である

ソ聯軍カマラ驛占據

カレリア地峡方面軍は十五日も成
功的作戦を繼續した、フィンラン
ド軍は武器及び軍需品を遺棄し後
方に退却し又多大の損害を蒙つた、
今やソ聯軍はラドガ湖の南方
ガイボルグ市附近の要衝カマラ驛
に肉薄しつゝある、この日の戦果
は砲兵陣地五十三ヶを占領した、
その他の地區に於ては斥候活動と歩
兵部隊の小衝突が行はれたに過ぎ
ない、一方ソ聯空軍も地上部隊に
呼應活躍しフィンランド機六臺を
空中戦に於いて撃墜した

モスクワ【二七】レニングラード軍
管區司令部發表しソ聯軍は十六日カ
レリヤ地峡に於いて攻撃を繼續した
フィンランド軍は各所に於て我が軍
に反撃を試みたが大損害を蒙つて
撃退された、此日ソ聯軍はレイバス
オ並にカマラの二要衝を占據し又敵
の中鐵筋コンクリートの砲兵陣地は
二ヶである、ソ聯軍は十日以來七日
間に亘る攻撃の結果フィンランド軍
の損失は機關銃四百二十臺、大砲百
七十門に上つた、カレリア地峡以外
の地區に於ては斥候活動、歩兵部
隊の衝突があつた、一方ソ聯空軍は
フィンランド軍及び軍事施設の爆撃
を敢行し又空中戦に於いてフィンラ
ンド機五臺を撃墜した

ソ軍の進撃活潑

モスクワ【二七】レニングラード軍
管區司令部發表し十七日カレリア地
峡のフィンランド軍はソ聯軍の總攻
撃によつて大損害を蒙り各村落到自
ら火を放ちガイボルグ及び同市東方
地區に急速に後退を開始した、ソ聯
軍は右戦闘に於てオポノラ部落、グ
イボルグ東南六軒のサイニオ停車場
スンマ地區西部カールラの要塞地帯
ナルヤ、ムーリラ等の海岸都市等を
占據、全線に亘つてフィンランド軍
を追撃中である、尙カレリア地峡以
外に於ては重大なる戦闘を見ず空軍
は地上部隊と協力、敵軍隊及び軍事
目的物に爆撃を行つた

ソ聯軍線中央突破

ヘルシンキ【二六】カレリア地峡フ
インランド軍は十八日に至り俄然危
機に瀕し戦況は刻々にソ聯軍に有利
に展開してゐる、前線より當地に達
した情報によればフィンランド軍は
こ、二十四時間の中にスンマ・ムオ
ラ湖、タイバレ河畔で莫大な損害を
蒙り目下續續退却中である、ソ聯軍
は遂にマンネルハイム線の中央突破
に成功、他の戦線も夫々活氣を呈し
てゐる、ソ聯空軍も續々その数を増
加してフィンランド軍後陣地を爆
撃、フィンランド軍に多数の死傷者
を出してゐる、スンマ方面より進撃
せるソ聯軍は更に第一線に重戦車
配置して六方面に進攻を開始してゐ
るが一方ソ聯軍はこの機を逸せず
フィンランド灣の結氷を渡つて芬軍の
側面を攻撃する作戦をとるものと信
ぜられてゐる

ソ聯軍線中央突破

ヘルシンキ【二六】カレリア地峡フ
インランド軍は十八日に至り俄然危
機に瀕し戦況は刻々にソ聯軍に有利
に展開してゐる、前線より當地に達
した情報によればフィンランド軍は
こ、二十四時間の中にスンマ・ムオ
ラ湖、タイバレ河畔で莫大な損害を
蒙り目下續續退却中である、ソ聯軍
は遂にマンネルハイム線の中央突破
に成功、他の戦線も夫々活氣を呈し
てゐる、ソ聯空軍も續々その数を増
加してフィンランド軍後陣地を爆
撃、フィンランド軍に多数の死傷者
を出してゐる、スンマ方面より進撃
せるソ聯軍は更に第一線に重戦車
配置して六方面に進攻を開始してゐ
るが一方ソ聯軍はこの機を逸せず
フィンランド灣の結氷を渡つて芬軍の
側面を攻撃する作戦をとるものと信
ぜられてゐる

▲マ線より八軒侵入 ストツクホル
ム【二六】十八日ヘルシンキより當
地に達した情報によればソ聯軍はス
ンマ附近に於てマンネルハイム線を
突破しフィンランド軍陣地内に約八
軒進出した、尙フィンランドの檢閲
當局がソ聯軍のマンネルハイム線突
破に關する電報を許可したのはスエ
ーデンよりの即時軍事援助を得んが
爲の工作であると解されてゐる

芬側も優勢を公表

ヘルシンキ【二六】フィンランド軍
司令部十八日公表しカレリア地峡方
面のソ聯軍の攻撃はフィンランド灣
及びヴオクシ河間に於いて緩徐とな
つた、スパント及びタイバレに於い
ては頻りに砲撃戦が常の如く展開さ
れて居りフィンランド軍はラドガ湖
北東岸に於いてソ軍の猛攻を撃退し
要塞數個を奪取した、クローモ方面で
は兩軍の小競合が行はれてゐるが東
部國境方面は何等特別の事件なし、
フィンランド空軍は盛に活躍追撃機
は空中戦を交へてソ聯編隊爆撃機を
驅逐してゐる、空軍の活躍はカレリ

ソ聯軍線中央突破

ヘルシンキ【二六】カレリア地峡フ
インランド軍は十八日に至り俄然危
機に瀕し戦況は刻々にソ聯軍に有利
に展開してゐる、前線より當地に達
した情報によればフィンランド軍は
こ、二十四時間の中にスンマ・ムオ
ラ湖、タイバレ河畔で莫大な損害を
蒙り目下續續退却中である、ソ聯軍
は遂にマンネルハイム線の中央突破
に成功、他の戦線も夫々活氣を呈し
てゐる、ソ聯空軍も續々その数を増
加してフィンランド軍後陣地を爆
撃、フィンランド軍に多数の死傷者
を出してゐる、スンマ方面より進撃
せるソ聯軍は更に第一線に重戦車
配置して六方面に進攻を開始してゐ
るが一方ソ聯軍はこの機を逸せず
フィンランド灣の結氷を渡つて芬軍の
側面を攻撃する作戦をとるものと信
ぜられてゐる

ヤ地峡に於いて最も激烈に行はれ十
七日ソ聯機廿四機はフィンランド空
軍の爲撃墜された
ソ聯軍フィンランド灣に到達
モスクワ【二六】レニングラード軍
管區司令部十八日發表しカレリヤ地
峡におけるソ聯軍の攻撃は着々有利
に展開しつゝあり、敵軍は續々退却
を續けて居る、ソ聯軍はヴオクシヤ
ルグイ湖及びヤウラパーンヤルグイ
湖間のサルメンカイタ河の線に達し
その要塞地域及びムオラ村落ガイボ
ルク南方十軒のソンメ鐵道の一驛及
びマクサラチ鐵道のヨハンネス驛を
續々占領かくてビョルケ島北方フイ
ンランド灣岸に到達した、十七、十
八日の兩日に亘りソ聯軍は四十一基
の永久砲臺を含む防禦堡壘三百十三
基を鹵獲した、十一日より十八日に
至る間に於てソ聯軍が鹵獲した防禦
堡壘總數は四百七十五に上りこの中
には永久堡壘九十二基を數へてゐる
其他の戦線は重要な變化なく、ソ
聯空軍は敵軍並に敵軍事施設に對し
猛爆を加へてゐる、空中戦に於ては
敵機二十一機を撃墜した

ソ軍の芬軍包圍態勢成る

ヘルシンキ【二六】カレリア地峡に於
けるソ軍の攻撃は二月初旬以來漸く
活況を呈しマンネルハイム第一線防
禦線は三ヶ所に於て完全に突破され
たが十八日ベルリンの軍事専門家は
最近三日間のソ聯軍の戦況發表を基
礎に左の如き解説をなした
ソ聯軍は去る二月十一日以来マン
ネルハイム要塞線に攻撃を集中し
カレリア地峡の西方スンマ地區、
同中央部ムオラ地區及びラドガ湖
附近タイバレニョキ地區の三方面
に進撃を開始した模様である、こ

ソ聯軍線中央突破

ヘルシンキ【二六】カレリア地峡フ
インランド軍は十八日に至り俄然危
機に瀕し戦況は刻々にソ聯軍に有利
に展開してゐる、前線より當地に達
した情報によればフィンランド軍は
こ、二十四時間の中にスンマ・ムオ
ラ湖、タイバレ河畔で莫大な損害を
蒙り目下續續退却中である、ソ聯軍
は遂にマンネルハイム線の中央突破
に成功、他の戦線も夫々活氣を呈し
てゐる、ソ聯空軍も續々その数を増
加してフィンランド軍後陣地を爆
撃、フィンランド軍に多数の死傷者
を出してゐる、スンマ方面より進撃
せるソ聯軍は更に第一線に重戦車
配置して六方面に進攻を開始してゐ
るが一方ソ聯軍はこの機を逸せず
フィンランド灣の結氷を渡つて芬軍の
側面を攻撃する作戦をとるものと信
ぜられてゐる

の作戦に於て最も重大な戦果を収
めたのはスンマ地區の攻撃であつ
てソ聯軍は最も精銳なる部隊と兵
器を使用し短時間の中に輻十軒、
縱十軒の廣きに於てマンネルハイ
ム第一線を突破しガイボルグに向
つて進撃した、更に最近の情報に
よればソ聯軍は同方面に於て着々
戦果を擴大しカレリア地峡西方の
フィンランド守備軍は後方との連
絡を遮断されソ聯軍はガイボルグ
方面からマンネルハイム守備軍の
後方を衝きラドガ湖北方の芬軍を
カレリア地峡と中部湖沼地帯の間
に於て包圍せんとする態勢を取つ
てゐる模様である、而してソ聯軍
はこの一週間に於てトチカ一六二
個並にコンクリートを以て固めた
砲兵陣地四十一個を奪取してゐる
芬軍大勝を公表

芬軍大勝を公表

ヘルシンキ【二六】フィンランド軍
司令部發表
フィンランド軍は十九日ラドガ湖
北方地區に於て稀に見る大勝利を
収めた、即ち我が軍はラドガ湖北
方シキヤルグイ附近の重要地點
に位置したソ聯軍を撃退し、ソ聯軍
第十八師を完全に捕捉殲滅した、
この敵第十八師は最近増援隊が到
着した有力部隊であるが右戦闘
に於て死者總計一萬八千を出し我
が軍の捕虜になつたものも多數に
上る、尙我が軍の鹵獲兵器も多數
に上りタンク廿臺、小銃三十六、
牽引車十七臺、自動車輛廿五臺、
其他の車輛二百臺、野戰調理所三
十二を鹵獲した、一方カレリア地
峡戦線に於ては敵軍は全線に亘り
フィンランド軍新陣地の攻撃を續
けてゐるがフィンランド軍はこれ

ソ聯軍線中央突破

ヘルシンキ【二六】カレリア地峡フ
インランド軍は十八日に至り俄然危
機に瀕し戦況は刻々にソ聯軍に有利
に展開してゐる、前線より當地に達
した情報によればフィンランド軍は
こ、二十四時間の中にスンマ・ムオ
ラ湖、タイバレ河畔で莫大な損害を
蒙り目下續續退却中である、ソ聯軍
は遂にマンネルハイム線の中央突破
に成功、他の戦線も夫々活氣を呈し
てゐる、ソ聯空軍も續々その数を増
加してフィンランド軍後陣地を爆
撃、フィンランド軍に多数の死傷者
を出してゐる、スンマ方面より進撃
せるソ聯軍は更に第一線に重戦車
配置して六方面に進攻を開始してゐ
るが一方ソ聯軍はこの機を逸せず
フィンランド灣の結氷を渡つて芬軍の
側面を攻撃する作戦をとるものと信
ぜられてゐる

に大反撃を加へタンク六臺を鹵獲
敵を撃退した、我が空軍は若干の
偵察飛行を行つたが、敵後方陣地に爆
撃を行つたが、ソ聯空軍亦晝夜の別
なく活躍、カキサルミ、グイブリ
等の諸都市に猛爆を行つた、尙十
八日フィンランド諸地爆撃に参加
した敵飛行機は開戦以來初めての
数に上つた

ソ聯軍の進撃著し

モスクワ【二九】レニングラード軍
管區司令部發表ハカレリヤ地峡方面
に於けるソ聯軍の攻撃は十九日も順
調に進捗、ソ聯軍は敵のビョルケ灣
要塞地帯の攻略を續けリオンサリ
島、リゾオンサリ島並に海に臨む
ラーティンマキ及びフォルモヨキの兩
驛を占領した、他の地區に於てはみ
るべき變化がなかつた、又ソ聯空軍
はフィンランド軍用機と空中戦を交
へ十四機を撃墜した

芬の防戦夏迄續くか疑間

ニユーヨーク【二九】ソ芬戦況に關
する諸情報を綜合するにカレリア地
峡における戦線は東タイパレ河口か
ラゾクシ、ムオラを経てフィンラ
ンド灣のソンメに達してゐるものと
信ぜられソ聯軍主力はムオラ、ソ
ムの間を楔形にレニングラード、グ
イーブリ鐵道に沿ふて西北進しフイ
ンランド第二の大都會グイーブリを
衝くべく企てゐる模様でその先鋒

部隊はグイーブリを距ること僅か五
料のサイエノに達したと傳へられ
がフィンランド側ではこれを否定し
てゐる、何れにせよ十五日以來のソ
聯軍の攻勢でマンネルハイム第一線
右翼が撃破されフィンランド軍が所
謂戰術的退却を餘儀なくされフイ
ンランド灣に臨むコイヴィストとの連
絡が絶たれたことはフィンランド側
情報もこれを認めてゐるところであ
るがコイヴィスト島はまだフィンラ
ンド軍の手中にあり海上と空中との
連絡により固守されてゐる模様であ
る、マンネルハイム線最右翼ソ
ンメにあるソ聯軍の先鋒部隊はグイー
ブリを距ること七料半にすぎずと云は
れてゐるがこの七料半こそマンネル
ハイム線の本陣地をなすもので密林
中に戰車壕、塹壕、巨砲、機關銃、
重砲陣地、地雷等が五段構へに構築
されてありソ聯軍の進撃は多大の犠
牲を要するものと観測されてゐる、
こゝに集中されたソ聯軍は二十個師
團三、四十萬の兵力を有しその中二
十萬程が戰團中と傳へられフィンラ
ンド軍兵力はその半分か三分の一と
稱せられてゐるがその眞相は知る由
もなく、又ヘルシンキから頻發され
る赤軍一個師團滅など云ふ戦況ニ
ユースも多大の割引を要するものと
解されてゐる、しかし今月に入つて
からソ聯軍が積極攻勢をとり始めた
ことは確かでフィンランド軍司令部
發表によると開戦以來のソ聯飛行機
損失數四百十二臺の中二月に入つて
からの損失數が百七十に上ると云は
れ、たとへその數字は大き過ぎると
しても二月になつてからソ聯軍の活
動が俄かに増したことを物語る證左
の一と云へるであらう、春になるま

では待機するだらうと一般に豫想さ
れてゐたのを裏切つてかくも速かに
ソ聯軍が攻勢に出るに至つた理由に
就ては諸説が紛れ出でゐるが和平風説
が亂れ飛び殊にウエルズ米國と務次
官がソ聯を除外し英佛獨伊(和平の
瀕臨)と信ぜられる旅行に出發した
こと等が體面問題と相俟つて早期攻
撃開始の刺戟となつたのではないか
と云はれてゐる、これに對するフイ
ンランド軍の守備は人力不足がす
に痛感されてをり二十歳から四十歳
迄の男子の中既に検査して兵役免除と
なつたものを再検査して服役させる
こととした事實は兵員不足を裏書し
てゐる、しかし最後まで交戦する決
意の固さは依然たるものと信ぜられ
春から夏の戰闘のためスキー隊を自
轉車隊に早變りさせることとし全國
にわたり自轉車徵發を手配したこと
は右決意の一つの現はれと解されて
ゐる、小兵力が大兵力にあたりつゝ
あることはボーア戰争以來の美事な
善戰振りといはれてゐるがさてこの
防守が果して夏まで續くかどうかは
頗る疑問とする者多くこの戦局の轉
換と共に四、五月頃には歐洲全局面
の一大轉回が豫想される

列國對芬援助狀況

英國民の芬軍參加許可
ロンドン【二四】ソ聯のフィンラン
ド攻撃が本腰となるにつれて英佛の
對芬援助も漸く積極化して來たが十
四日英國政府は英國民のフィンラン
ド軍參加に對し一般的に許可を與へ
ると共にロンドンに設立されたフイ
ンランド義勇兵募集事務所に對して
訪問しスエーデン政府の援助を懇請
しその方法手段等を詳細協議したこ
とが明かとなつた、なほ消息筋の語
るところによればフィンランド政府
はスエーデンの拒絶に遭ひ正式に英
佛兩國政府に對して援助を要請して
ゐる模様であるがフィンランド政府
は英國が右フィンランドの要請に應
へて近く飛行機の追加輸送をなすも
のと期待してゐる

佛將軍「外人部隊」指揮か

パリ【二六】フィンランドに對する
英佛兩國の援助は漸次積極化しつゝ
あるがフランス軍退役のクレマン
・グラント將軍は十六日フィンラン
ド軍從軍を志願した、グラント將
軍は近くフィンランドに於てスエー
デン人を除く各國義勇兵を以て編成
される「外人部隊」の指揮に當るも
のと見られる

とが明かとなつた、なほ消息筋の語
るところによればフィンランド政府
はスエーデンの拒絶に遭ひ正式に英
佛兩國政府に對して援助を要請して
ゐる模様であるがフィンランド政府
は英國が右フィンランドの要請に應
へて近く飛行機の追加輸送をなすも
のと期待してゐる

芬、英佛と軍事協定企圖

ストツクホルム【二七】十七日スト
ツクホルムの有力紙「フォルケツツ」
がグラント政府は報ずる所によればフ
ンランド政府は目下英佛兩國との
間に軍事協定を締結すべく猛運動を
行つてゐる模様である、右と關聯し
てフィンランドのリチ首相及びタン
ネル外相が近くロンドンを訪問する
こととなつたと傳へられるがフイ
ンランド側の働きかけに對し英佛が
如何なる態度に出るか注目されてゐ
る

米の對芬借款未決定

ワシントン【二五】對芬借款供與の
こと未決定

とが明かとなつた、なほ消息筋の語
るところによればフィンランド政府
はスエーデンの拒絶に遭ひ正式に英
佛兩國政府に對して援助を要請して
ゐる模様であるがフィンランド政府
は英國が右フィンランドの要請に應
へて近く飛行機の追加輸送をなすも
のと期待してゐる

芬首相外相訪英說

ロンドン【二六】十六日のコペンハ
ーゲン電によればフィンランドのリ
チ首相及びタンネル外相は英佛兩國
に對し本格的に對芬援助を要請すべ
く近くロンドンを訪問することとな
つた、フィンランドは最近スエーデ
ンに對し兵力二個師團の來援を要請
したが拒否された結果英佛兩國の積
極的援助を仰ぐ必要に迫られて居り
一方ソ聯軍の猛攻の前にカレリア戰
線に於けるフィンランド軍の旗色悪
クハイム線一部突破を確認してゐる
事實に徴してもカレリア戰線は重大
危機に瀕してゐるものと見られてゐ
る

米の對芬借款未決定

ワシントン【二五】對芬借款供與の
こと未決定

爲輸出銀行の資本金を増額せんとする對外融資法案は既に上院を通過目下下院に於いて審議中であるが同法が成立の上實際に對芬融資を決定する立場にある聯邦融資局長官ジエ・シー・ジョーンズ氏は十九日下院銀行通貨委員會に於て對芬借款問題に關し左の如き重要證言を行つた

今後フィンランドに借款を與へるか否かといふ問題は現下の宣戰布告のない戰爭に於いて果して戰爭が如何に進展するかといふ事て決せられる可きである、ソ聯がフィンランドに對して正式に宣戰した場合には對芬借款に關して改めてルーズヴェルト大統領の決定を要請せねばなるまい、吾人は中立法に違反して送借款を供與する意向は無いからである

☆ 瑞典中立宣言

瑞典の中立維持困難

ストツクホルム【二一】スウェーデン政府はフィンランドの武力援助要請をスウェーデンの中立政策と相容れないものとしてこれを拒否した旨十六日發表したが果してスウェーデンが最近迄歐洲戰爭並にソ芬戰爭の圈外に立ち得るや否やは極めて困難であらうと見られてゐる、抑々スウェーデンはソ芬開戦以來今日に至る迄正規軍の對芬援助を絕對に拒否し續いて僅に財政的並に人道的援助に之を局限し今回のフィンランドの武力援助要請に對しても此の方針を堅持して戰爭介入を極力回避したのであるが政界消息通筋では次の二點を擧げてスウェーデンの中立維持政策は今後益々困難を加へることゝならうと觀測してゐる

一、スウェーデンはフィンランドに對する武器補給の中繼國となつてゐる
一、英國は恐らく肉類、ゴム及び石油の供給に手心を加へスウェーデンに壓力を加へて對芬實力援助を強要するに至るであらう

瑞典國王中立政策再闡明

ストツクホルム【二一】スウェーデン國王グスタフ五世は十九日緊急國務會議に臨みソ芬紛争に關するスウェーデンの中立の立場を再闡明すると共に政府の決定した對芬軍事的援助拒絶を確認して左の如く演説した

余はこの際スウェーデンの當面するこの困難且つ責任の重大な立場を國民に説明したいと思ふ、スウェーデンを出来るだけ長く戦亂から遠ざける事は余の義務であると考へこの意味で余は政府並に議會の同意を得て茲に再び中立の立場を聲明するものである、優勢な敵に對するフィンランド國民の勇敢な抗戰に對しては余は絶大の讚辭を惜しまないものでありスウェーデンは最初からフィンランドに義勇兵を送り更にその他の方法に依り對芬援助を試みた、然しフィンランドがスウェーデンの軍事的援助を期待す可きでない事は最初から充分明瞭にして置いた所である、余は熱慮の結果現下の情勢下にあつてはこの決定を固守す可きであるとの結論に到達した、若しスウェーデンがフィンランドに干渉すればそれは唯に對ソ戰のみならず歐洲列強との戰爭に捲込まれる危険を犯す事になりこの責任は余の負ふことを欲せぬ所である、スウェーデン國民が余の態度を理解し之を支持し

て與れる事を余は衷心より希望するものである
尙スウェーデン國王が斯くの如く直接政治問題に干與される事は珍らしいのでストツクホルムの外交界では極めてこれを重視してゐる

瑞典政界危機

一 現國王の御退位説
オスロ【二一〇】スウェーデン政府は曩にフィンランドの軍事援助要請に對し同國の中立政策と相容れないものとしてこれを拒絶したがこの對芬援助拒否問題を繞りスウェーデン軍部と政府との間に果然大きな意見の對立を來した模様で廿日オスロの有力紙デナス・デーゲン紙ストツクホルム電はこの紛糾がグスタフ五世の御退位にまで發展する可能性ありと報道、各方面にもセンセーションを與へてゐる、デナス・デーゲン紙の報道要旨次の通り

スウェーデンの陸軍首腦は政府の對芬援助拒否に大反對であり或は對芬直接援助を政府に強要すやうな斷乎たる措置に出るかも知れないこれによつてスウェーデンは今や重大なる政治的危機に直面するに至つたがこの紛糾は或はグスタフ五世の御退位にまで發展する可能性がある、グスタフ五世の御退位が實現する場合には現皇太子グスタフ・アドルフ殿下が新内閣を率へて即位されることゝならう

在瑞英人に警告

ストツクホルム【二一】ソ芬戰爭の發展及び北海に於ける英獨海戰の頻發に伴ひ北歐諸國を繞る國際關係は漸次緊迫を告げつゝあるが十九日のストツクホルム・デーデン紙に於てはスウェーデン在住英人が重大情勢動

來の警告を受け取つた旨報じセンセーシヨンを捲き起してゐる、報道要旨左の通り

スウェーデン在住英人は最近スウェーデンに於て極めて重大なる情勢が展開するであらうとの警告を含む回狀を受け取つた、右回狀はスウェーデン在住の英人は全部二十人乃至三十人の團體に分れ其の班長は在スウェーデン英國領事と密接な聯絡を取つて行動を爲すべきことを要請してゐるが在住英人は更に今後適當な時期に危機に際しては如何なる行動に出づべきかを通過される筈である

瑞典で共產黨大檢舉

ストツクホルム【二二】ソ芬開戦以來スウェーデンの反ソ的傾向は漸次顯著となりつゝあつたがスウェーデン當局は十日午前突如ストツクホルムを始めゴーテネ、マルム、ルリア及び其の他全國の主要都市に亘り一齊に大々的な共產黨員の檢舉を行つた、ストツクホルムでは黨事務所及び黨幹部のアパルトメントが搜索をうけた他外國人も數名逮捕されたとが檢舉の理由及びその結果については未だ何等の發表も行はれてゐない

北歐三國外相會議

コペンハーゲン【二二】デンマーク政府は十七日デンマーク、スウェーデン、ノルウェー三國外相は來週中にコペンハーゲンに於て會談することになつた旨發表した、三國外相會議の議題は未だ發表されないが確聞するに

一、フィンランド問題
一、英獨海上戰の激化並に其の中立國海運に及ぼす影響
一、獨三月攻勢の準備急ぐ
一、ベルリン【二二】ドイツの三月攻勢は今や軍事専門家のみならずドイツ民衆の間の常識となつてゐる、これを具體的事實に徴しては、攻勢説を否定するやうな事實は見當らない、動員はその後も引き續き行はれて居り舊オーストリア地方でも續々徴兵が行はれてゐる、空軍の整備も完成し月産二千機を突破英佛の月産能力千五百を遙に凌駕してゐると云はれる、又一部情報に依ると一、國防軍は二月十五日以降一切休暇を停止する
一、現に北海各地特にオランダ方面の氣象状態に就き精密な氣象調査を行つてゐる
一、近日中に近接作戦地域駐在武官をベルリンに招集して會議を開催する
一、等と傳へられるが之等の情報を綜合するとドイツの攻撃準備は益々眞剣を加えてゐると判斷せざるを得ない而してドイツの作戦とせざるを得ない處は依然として空軍、潜水艦による通商破壊、英國封鎖の作戦である潜水艦は年末迄に三百隻に達する見込みで現に機雷の大量生産を急いでゐる
一、ドイツ軍の作戦は
一、大空襲と潜水艦戦により英國の輸送船隊を撃滅し英獨近海に近寄らせぬ、又かゝる目的のため三萬噸のグナイゼナウ級戦艦に大型潜水艦を随伴せしめ遠洋で縱横に

西部戰線

活躍させやう
一、港灣施設に徹底的爆撃を加へ貨物の陸揚げを不可能乃至困難ならしめる
一、英國に近接した適當地點に空軍前進基地を獲得する

等に要約されよう、而して現在英國の食料貯蔵量は三四月と推定されてゐるがドイツ國防軍當局は開戦半歳の経験から見て大攻勢に轉ずれば僅か四ヶ月にして英國の食料貯蔵を涸渇させ戰闘の大勢を決し得ることを確信してゐるやうだ、然しドイツの實際求めてゐるところは英國を潰滅させることにあるのではない、國民を徹底的に反撥させるやうな打撃を與へれば三、四年間戦ひ抜かね限り平和の希望は全くなくなるし將來ドイツとの對立を豫想させるソ聯に對し獨英兩國共に牽制力を喪失するやうな由々しい事態を招來するヒトラー總統の眞意は短期作戦で英國に相當の打撃を與へ之をして和平に導いて行かうといふにある、攻勢説が根強く傳へられてゐるに拘らず一方又和平説が一部外交界に確信を以て唱道されてゐるのはヒトラー總統のかゝる企圖に基いてゐるのである、特に米國の特使特派の如きはかかる空氣に益々拍車をかけてゐる、ドイツ當局も言論界も之に對して冷淡を裝つてゐるが調停者として期待がかつけられるのは米國以外にないから内容は相當注目と希望を持つてゐる様に觀取される、勿論之により和平が直ちに招來されると豫想することは出来ない、然し少くとも一時ドイツの攻勢轉換の出兵を抑へ英獨の間に漸次和平の空氣を醸成して行くだけの効果はあらう、かく見ると

三月攻勢説の背後に依然として和平の影が纏つてゐることは見逃し得ない、假令ドイツが攻勢に出ても必ず長期戦になるものと斷定し切れないものが残されてゐる
英獨捕虜一部交換を考慮
ロンドン【三】目下英獨兩國政府間に俘虜の一部交換に關する協議が進められてゐるがヒトラー外務次官は十三日午後下院に於いて某議員の質問に答へ俘虜交換條件に關し次の如く述べた
英獨兩國政府は保健上の理由による俘虜の本國送還又は中立國への之が收容に關し一九二九年の俘虜の待遇に關するジュネーヴ條約第六十八條の規定に基いて取極め原案を作成し之を承認した、又右條約の規定する混成醫務委員會の任務に就ては何時停行中だが目下のところでは何時停行の交換を開始するかは確定出來ない
マゾノ線は難攻不落(英陸相揚言)
ロンドン【三】過日來フランスに渡り英軍守備區域を視察中のスタンレー陸相は十六日フランス某所の英國遠征軍總司令部に於て從軍記者團に對しマゾノ要塞線の難攻不落を稱揚、左の如く語つた
余は過日來マゾノ要塞戦を限なく視察したがその堅牢無比の防備をみるにつけヒトラー總統が、この堅壘を抜くに全力を賭するの無益を敢てするや否や益々疑はざるを得なくなつた、然しながらドイツは敗北を容認する前に一度は必ずその全機械力を擧げて大攻撃を敢行すべく英佛兩軍は長期の且つ激烈なる戦闘に直面することを覺悟せねばならぬ、余は英佛兩軍が結

局最後の勝利を獲得することについては些かの疑念も持つてゐないがさりとてこの勝利がしやく容易に得られるなどと斷じて考へてはならぬ、我々は激烈な戦闘をも辭せず又この爲に憂るべき苦痛をも忍ばねばならぬ、激烈な戦闘は今や我々殊に英軍の眼前にある、ドイツ軍が過去四年間に亘つて準備して來たその尨大な戦闘力を試みることをなしに没落して行くことは全然考へられない所である、斯く云へばとて余は決して悲觀論者ではないが併し勝利はしやく容易に得られるものでないことを強調したのである

空 軍

獨空軍引續き活躍

ベルリン【三】ドイツ軍司令部發表表し西部戦線は十一日も平穩であつた、ドイツ空軍は悪天候にも拘らず引續き英國近海に偵察飛行を敢行し英海軍哨戒艇一隻を撃沈、全機無事歸還した
英飛行士潜水艦を撃沈
ロンドン【三】英國海洋警備司令部所屬の一飛行機は十六日北海洋上に警備飛行中ドイツ潜水艦一隻が水上を航行してゐるのを發見直ちに接近したのが半運の所まで近づくと潜水艦はこれに氣づき逃亡せんとして水中に姿を没し始めた、飛行士は時を移さず爆彈を二つ之に見舞つた、爆彈は半ば水中に没した潜望鏡の鼻先で轟然たる音を立て、爆發しやがて油が水面に浮び出て來るのが認められた、暫く附近を哨戒飛行したが潜水艦の姿は遂に見えなかつた
獨機英海岸空襲

海 上

中立國船舶被害

ロンドン【三】ドイツ爆撃部隊は二十日大舉英國北海岸のリンコルンシャー、サフォーク、ノーサンバランド方面に姿を現し沖合を航行中の船舶を襲撃した爆撃被害の詳細は未だ不明である
☆ 海 上
中立國船舶被害
阿姆斯特ルダム【三】十一日アムステルダムに達した中立國商船の被害状況左の通り
一、オランダ汽船ブルグデューク號(六、三噸)は十一日大西洋上に於て他の汽船と衝突沈没した、但し乗組員、乘客は全部無事救助された
一、テキサス石油會社所屬の油槽船ガリア號(一、八五噸)は十日夜英佛海峡のダウンズ港沖合に於て機雷に觸れ爆沈した、但し乗組員は微傷だに負はず全員救助された
ロンドン【三】デンマーク汽船チヤスタイン・マエルク號(五、七噸)はモロツコからデンマークに向ふ途中ノルウエー海岸を距る百廿軒の沖合でドイツ潜水艦の爲撃沈された
一、ノルウエー汽船エイカ號(二、二噸)は十四日夜スペイン東北海岸フイエステレ沖合で沈没したが乗組員の一部はドイツ船に救助せられたドイツ某港に上陸した
一、デンマーク汽船マルチン・ゴードシニミット號(三、〇五噸)は十四日スコットランド西北洋上に於て沈没、乗組員の一部はノルウエー汽船に救助せられたが十五名は溺死したものとみられてゐる
ローマ【三】イタリア貨物船ジョルジオ・オールセー号(五、六噸)は

十四日英國東海岸沖で機雷に觸れ沈没した、乗組員廿二名の運命は未だ不明だが同船はニューカッスルからイタリア向けの石炭を満載してゼノアへ向つて居たものである
アムステルダム【三】オランダ汽船アメランド號(四、五噸)は十八日午前蘭領東印度を目指してホック・ファン・ホランドに出帆したが出帆後間もなく北海に於いて機雷に觸れて沈没した、乗組員はオランダの僚船により救助された
アムステルダム【三】當地に達した報道に依ればスエーデン汽船リアナ號(一、六四噸)及オスメッド號(一、五六噸)は十八日北海洋上に於て沈没した、又ギリシヤ汽船エリザベット號(三、五噸)は洋上に於いて漏水箇所を生じS.O.Sを發信したと言はれる
諸政府對獨抗議
オスロ【三】ノルウエー船舶のドイツ海軍による被害は最近頗々たるものがあるノルウエー政府は十六日ノルウエー船舶の被害につきドイツ政府宛最近三回に亘り嚴重抗議を提出した旨左の如く發表した
一、ノルウエー政府はノルウエー船舶の沈没事件に關し最近前後三回に亘りドイツ政府に對し抗議を提出ノルウエー國民の生命並に財産の損害に關し賠償要求の權利を保留した、最近行つた對獨三抗議左の通り
一、二月三日の獨飛行機によるテンボ號(三噸)撃沈事件に關し駐獨諸公使館を通じて行つた八日付抗議
一、ソングダル號(一、八噸)が大西

洋上に於て獨潜水艦に撃沈され乗

組員を救助せざりし事件に關する
十二日付抗議
一、シエツトランド島沖に於けるエ
ニツド號(二四〇噸)に對する無警
告撃沈事件に關する十三日付抗議
諸感沖で海戦か

オスロ 二二 十七日ベルゲンより
オスロに達した情報によると同日ノ
激烈な海戦が行はれた模様である
更に右情報傳へる所によるとこの
戦鬪に参加した獨艦は巡洋艦と推定
されるが交戦の結果沈没又は坐礁し
たといはれる

英側損害公表

ロンドン 二二 英國海軍省發表
先週中のドイツの襲撃による我が船
の損害は稍大なるものあり英國汽
船三隻、中立國汽船三隻、合計二百
汽船五、五噸、中立國汽船二、三噸
汽船ビーズアーバーン號(六、七四噸)
であつた、英國の海軍護送隊は開戦
以來、四隻の多数に上る船舶を護
送したが敵襲の犠牲となつたものは
僅に十八隻(内中立國船は二隻)で
あつた

英船沈没被害

ロンドン 二二 十四日ロンドンに
達した遭難事件次の通り
一、英油槽船グレートファイールド號
(二、〇一噸)は十四日午前スコット
ランド海岸の東北沖合に於て沈没
した、乗組員中廿八名は無事救助
されたが他の十三名は行方不明と
なつた

一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

ロンドン 二二 英國海軍省十九日
發表 英國海軍驅逐艦デアリング號
(二、七五噸)は水雷攻撃を受けて沈没
した、乗組員中士官一名、水兵四名
は救助されたが残りの乗組員、士官
九名、水兵百四十八名、合計二百五
十七名は行方不明或は死亡したの
ではなかつたかと思はれてゐる

獨艦沈没

ロンドン 二二 英國海軍省十九日
發表 英國海軍驅逐艦デアリング號
(二、七五噸)は水雷攻撃を受けて沈没
した、乗組員中士官一名、水兵四名
は救助されたが残りの乗組員、士官
九名、水兵百四十八名、合計二百五
十七名は行方不明或は死亡したの
ではなかつたかと思はれてゐる

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

リオデジャネイロ 二二 リオ・デ
ジャネイロ港で英佛海軍封鎖突破の
機會を窺つてゐたドイツ貨物船ワカ
マ號(三、七二噸)は十一日深夜夜陰に
乗じて突如ドイツに向け出航した、
これと同時にウルグアイ號(五、八四
噸)もレキフエ(ペルナンブコ)港
を出港したが兩貨物船は何れも原料
品を満載して居りハンブルグへ向ふ
ものと見られてゐる、これが今年に
入りドイツ汽船八隻が既にブラジル
を出航してゐるが出航後の消息は何
れも否として不明である

獨貨物船自沈

二二 十二日夜リオデジャネイロ
港に入港した英國巡洋艦ホーキンス
號(四、八〇噸)の乗組員が實見談とし
て語るところに依れば十一日深夜英
佛海軍封鎖陣を突破してリオデジャ
ネイロ港を脱出した獨貨物船ワカマ
號はブラジル海岸沖合で自沈したと
いはれる

伯外相抗議懲懲
リオデジャネイ
ロ 二二 アラニヤ伯外相は去る
十一日ブラジル海岸沖合に於て英艦
の追求を受けて自沈した獨貨物ワカ
マ號事件に關して米洲諸國の共同抗
議を從應した旨左の如く發表した

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

獨艦沈没
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

ボーンに歸港したが同船はアフリカの
シエラ・レオネ沖で英海軍水上機母
艦アルバトロス號(四、八〇噸)のため
臨検を受け乗客のドイツ人六名を拉
致され更に航行繼續中ポルトガル沿
岸沖でフランス驅逐艦のため再び臨
検を受け同じく四名のドイツ人を拉
致されたと報告した

獨貨物船捕獲

ロンドン 二二 ドイツ貨物船モレ
ア號(二、七五噸)はマンガン礦を満載
して歸航の途中十八日英國軍艦に拿
捕せられ英國西海岸の某港に入港せ
しめられた上卅名の乗組員は直ちに
抑留された

★アルトマルク號事件

英國中立國領海で獨艦襲撃
ロンドン 二二 英海軍省は十七日
英國驅逐艦隊がノルウェー領海内
に於てドイツ補給船アルトマルク號を
追跡し同船に抑留中の英國船員を救
助收容した旨左の如く發表した

十六日北海海上を警戒中の英國驅
逐艦隊はドイツ補給船アルトマル
ク號を發見之を、ノルウェー領海内
に追ひ込み坐礁せしめた上同船の
船底に抑留中であつた英國船員三
四名を救助收容した、この際我
が艦隊はアルトマルク號乗組員が
抵抗したため已むなく四名を殺し
五名を負傷せしめた

アルトマルク號は囊にウルグワイ沖
合で自沈したドイツ袖珍戦艦グラ
フ・シュネーパール號補給船として大西洋
上で活躍、グラフ・シュネーパール號が
撃沈した英國商船乗組員を收容して
本國歸還の途にあつたものである

アルトマルク號は十六日午後十時ノル
ウェー・エツスランドフイヨルド海岸
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

を距る二百米の結氷海上で英驅逐船
コサック號(八、七噸)に襲撃された
同號乗組員はアルトマルク號の非武
裝船員に對し小銃を亂射し四名を射
殺五名に重傷を負はせた後アルトマ
ルク號に抑留中の英船員捕虜を連れ
去つた

救助英船員

ロンドン 二二 其の後判明した所によれば
英海軍がアルトマルク號から救出し
た捕虜は英人高級船員五十五名、船
員二百二十名(内五十六名は印度人)
合計二百七十五名であるといはれる
ロンドン 二二 獨商船アルトマル
ク號より英國人俘虜船員を奪還した
驅逐艦コサック號は十七日夜リス
スコットランド東海岸に到着した、
救助された俘虜船員達は直に病院に
運ばれたがその中百五十名は十八日
釋放された

諸海軍救護に大章
オスロ 二二 ノルウェー海軍省は
獨油槽船アルトマルク號乗組員の救
助並に負傷者の看護に大章であり十
七日醫者及び醫藥器材をドイツ負傷
船員の收容されてゐるハウゲダラ
スに急行せしめた、尙現在迄に判
明した死傷者数は死者六名、重傷者三
名(中一名は回復絶望)行方不明一名
である

アルトマルク號死亡船員の葬儀
オスロ 二二 アルトマルク號事件
に際し英海軍水兵の爲射殺された同
號乗組員六名の葬儀は十九日午後四
時半イェンツィング峽灣の一寒村ソグ
ンダルに於て行はれプロイエル駐謁
ドイツ公使以下關係者一同が參列し
た、式終つて遺骸は同地に埋葬され
た

獨政府對諸國抗議
一、英油槽船ブリテイシ・ユトライ
アンフ號(八、四三噸)は十四日北海
に於て爆沈した、乗組員中四十
二名が救助された

バルリン【二七】右事件に關しドイ
ツ政府は十七日オスロ駐在ザム、
ドイツ公使を通じノルウェー政府に
對し嚴重なる抗議を提出した、ドイ
ツ政府の態度は極めて強硬な模様で
ドイツ官邊は「この事件は如何なる
結果を招來するや測り難い」と語つ
てゐる

▲獨官邊憤激 バルリン【二七】ア
ルトマルク號事件はノルウェー領海
内にて英國軍艦がドイツ無防備商船非
武装船員に對し極めて惡辣な國際法
違反の舉に出でたものととしてドイツ
官邊を激憤させてゐる、更にドイツ
政府はノルウェーが自國の領海内に
英國軍艦が不法侵入したことを放置
しこれがドイツ商船に對し海賊的行
爲に出たのを拱手傍觀して何等適當
な對抗策を執らなかつたことに對し
十七日オスロ駐劄ザム公使を通じ
極めて強硬な抗議を提出し、右抗
議は書面を以て提出され先づ今次事
件が世界戰史上稀に見る極めて惡辣
な海賊行爲なることを指摘した後ノ
ルウェー政府は自國領海内に於ける
かゝる國際法違反に直面しながらド
イツ商船に對し何等適當な保護手段
を講じなかつたことを難詰、損害賠
償並に責任者處罰を要求すると共に
調査完了を俟つて更に追加要求すべ
きことを留保したものである、ドイ
ツの對諾抗議については未だ正文は
發表されないうが外務省當局も十七日
の定例會見の席上

戰争勃發以來ドイツが第三國に提
示した抗議中最も強硬なものでつ
る
旨言明して居り英國の海賊的行爲に
對する憤激と同時にノルウェーの中
立違反、反獨態度はドイツ官邊を極
度に激昂せしめてゐるから事態の推
移如何によつては獨諾關係は豫想外
に險惡化するのではないかと懸念さ
れてゐる
諸政府對英抗議
オスロ【二七】ノルウェー政府は十
七日英國政府宛抗議を提出、ノルウ
ェー領海内に於てアルトマルク號に
抑留中の英人捕虜四百名を奪還した
ことの不當を指摘救出捕虜全員の引
渡し並に完全なる損害の賠償を要求
した

米國事件を重視
ニューヨーク【二七】英國驅逐艦が
ノルウェー領海内に於いてドイツ船
アルトマルク號より四百名の英人俘
虜を奪回したことは米國でもノルウ
ェーの中立を蹂躪した明白な國際法
違反行爲と解してゐるが今度の事件
は米國郵便物の没収や淺間丸の獨人
拉致等と性質は同じもので事件とし
て遙かに重大性があり英國が戰争遂
行の爲には如何なる中立侵害をも辭
せぬ意向の片鱗を示したものと見る
向きすらあり今後の發展を極度に重
大視してゐる

獨政府事件の經過發表
ベルリン【二七】ドイツ政府は十七
日DNB通信社を通じて十六日ノルウ
ェー領海内で發生したアルトマルク
號事件の經過に關し左の如く發表し
た
昨十六日夜英國驅逐艦一隻はノル
ウェー領海内に於てドイツ汽船ア
ルトマルク號を拿捕せんと企圖し
た、右事件に關するノルウェー電
信局の報告によれば英國驅逐艦がノ
ルウェーの主權を侵犯し其の領海
内に於てドイツ油槽船アルトマル
ク號を攻撃せる際ドイツ人水夫五

名が生命を失つたと云はれる、依
つてノルウェー政府は十七日右に
關し英國政府宛嚴重抗議を提出し
たが、ドイツ政府も同日午前ザ
ム駐諾公使を通じてノルウェー政
府宛左の如き文書による抗議を提
出した
ドイツ政府は十六日ノルウェー領
海内もヨツシングフイヨルド内部
に於て英國驅逐艦コサツク號がド
イツ汽船アルトマルク號を襲撃ド
イツ人水夫に五名の死者並に數名
の負傷者を出した事件につき公式
抗議を行ふものである、殊にノル
ウェー領海内に於ける何人も豫測
しなかつたやうな國際法の侵犯、
並にノルウェー政府がドイツ汽船
に對し充分なる保護を爲し得なかつ
た事項に對して特に嚴重抗議す
るものである

尙右事件に關しアルトマルク號船長
は十六日午後十一時七分、十二日午
前零時五十五分、同三時の三回に亘
り駐諾獨公使館宛左の如き報告を寄
せた
余は英海軍が國際法を無視してア
ルトマルク號を攻撃したのに對し
先づ嚴重抗議を行ふ、ノルウェー
水雷艇二隻が附近にあつたにも拘
らずノルウェー海岸から僅ち二百
碼の海上にあつたアルトマルク號
はヨツシングフイヨルド内に進入し
て僅かに安全を保ち得たのであつ
た、其の後英國驅逐艦コサツク號は
アルトマルク號乗組員を威嚇して
乗組員の一部を拉致し去りアルト
マルク號は其の場に坐礁するの止
むなきに至つた、而も英海軍は不
法にも小銃を亂射、水上を逃亡せ
んとし或は泳いで海岸に逃れんと

した乗組員に對し無慈悲な射撃を
爲し其の結果アルトマルク號乗組
員に死者四名、重傷者五名を出し
た
アルトマルク船長の報告
オスロ【二七】アルトマルク號の遭
難狀況に關しオスロに達した同船々
長の報告詳細左の通り
二月十六日アルトマルク號はノル
ウェー西南端スタファンゲル、ク
リスチヤニアアスランド間の海岸を距
り一哩半の海上を航行中ブレンハ
イム型英國機三臺の追跡を受けた
之等英國機は絶えず本船の上空を
旋廻飛翔しつつ明らかに英國海軍
と無電に依る連絡を保つてゐたも
のゝ如くである、やがて小時間の
後一隻のアウラ型英國巡洋艦が
五隻の驅逐艦を従へ我々の視野内
に出現したと見るや一直線に本船
に懸つて接近し來つたアルトマル
ク號護衛の任にあつたノルウェー
水雷艇は幾度かこれを阻止せんと
して英艦に對し接近するなどの信
號を發する一方本船は全速力を以
つてヨツシングフイヨルド灣口に
達すべく死力を盡して航海を繼續
した、當時自分は如何に英艦とは
いへノルウェー領海内に迄侵入し
來つて公然中立侵犯の暴舉に出る
が如き事は萬々あるまいと信じた
ので本船を操縦してノルウェー本
土とその前面に散在する島嶼の中
間を縫ふて航海したのである、然
るに本船が漸くヨツシングフイヨ
ルド灣口に接近した時英國驅逐艦中
の一隻はアルトマルク號に肉迫し
來り臨檢の用意全く成つた艦員達
の姿がハッキリ認められる程の距
離に迄達した、そこで自分は本船

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

を急角度に轉回してヨツシングフ
イヨルド灣内に突入した、英國逐
艦は猶も本船を追跡しやうとした
がノルウェー水雷艇二隻がフイヨ
ルト入口に於いて本船を追跡英艦
の中間に進み入り之を妨害した、
間が四圍を包む頃になつて我々は
一隻の船が前述した二隻のノルウ
ェー水雷艇の中間を潜つてフイヨ
ルド内に進入し來るのを認めると
我々は最初これをノルウェー船と
のみ思ひ込んでゐた、そこで我々
は反響大聲をあげて右の船に向つ
て呼びかけたのである、ところが
先方から來た返事は意外にも「停
船を肯んぜねば射撃する」と云ふ
こととこれによつて漸くそれが英
船であつたことが判明したのであ
つた、やがて英艦は全速力で本船
に接近し來り舷々相摩す距離に達
するやドヤ／＼と本船に力り移つ
て來た英國水兵の一隊は武器を以
つてアルトマルク號のブリツヂを
占領本船をその支配下に置くこと
に、全然非武装無防禦のドイツ船
員に向つて猛烈な小銃射撃を浴せ
るの暴舉を敢てした、一方自分は
前述の船が英艦であることを認め
るや直ちに命令を下して全乗組員
に對し本船に於ては抵抗力をな
すべしとを指令したのであつた
斯る間に既に本船に移乗し來つた
英艦員は突如として前述の如き不
法射撃を開始したので一部船員中
には水上を徒歩により又は水中を
泳いで沿岸に辿りつかうと試みた
者もあつた、然るに之を認め英兵
は銃口を之等ドイツ船員に向け
射撃を開始した自分は船員中幾名

の死傷者を出したかは明確に之を承知してゐない、然し乍ら死傷者は何れも腹部に彈丸を受けて居り英兵の射撃が明らかに近距離より行はれたことを物語つてゐる、次で本船は灣内の岩礁に乘上げたのである

事件の重大性

ベルリン【二一〇】ソ芬戦争の膠着と同時にスエーデン、ノルウェー兩國の對英依存態度は漸く露骨となり之に伴つて對獨ノ關係が冷却化せんとしてゐる折柄アルトマルク號事件が勃發したことは北歐諸國の對獨態度決定を最終的に迫るものとしてその成行は注目される、第三國軍事専門家の間に北ドイツが英國の封鎖戰に對抗して北海の制海權を握る爲めにはノルウェー東岸に潜水艦基地を持たねばならぬと主張するものさへあり又一方ドイツ重工業の血液とも言ふべきスエーデンの鐵礦調達も北歐諸國が英佛依存態度を強化すれば愈々困難を加へる恐れがあるのでドイツとしても今回の事件を機會に相當思ひ切つた強硬措置に出るのでないかと思つられた

獨紙英を攻撃

ベルリン【二〇七】十七日のドイツ各紙は「いづれも第一頁に事件を大々的に報道し傍若無人な英國の新たな國際法違反行爲であるとしてこれを非難してゐる、主要ドイツ紙の論調左の通り

△フエルキツシャイ・ベオバハター紙 英驅逐艦コサツク號の行動こそは英國の戦争方法の見本である
△ベルリーナ・ベルゼンツァイトン紙 チェンバレン英首相は戦争によつて中立國の被る損害につき

涙を流した、而して中立國の利益を擁護する英國こそ最も信頼し得る彼等の友人であると保證した、その舌の根の乾かぬ中にアルトマルク號襲撃事件が発生したので
△ベルリーナ・ロカール・アンツァイガー紙 スカンデナヴィア諸國は今こそ彼等の主權を漸次蠶食しつつある英國の權利主張を容認し得るや否やを決定しなければならぬ

アルトマルク號事件一段落か

ベルリン【二一六】十八日のドイツ各紙は全面を費しアルトマルク號事件を大々的に報道し外務省は日曜日にも拘らず外國記者團との緊急會見を召集すると云つた緊張振りだがドイツ政界の空氣から見ると事件そのものはこれ先づ一段落となり特別の事態の發生せぬ限りドイツとノルウェーとの關係は格別悪化を見ぬものと豫想されるに至つた、ドイツの強硬抗議に對するノルウェー政府の公式回答は十八日午後迄の所未だドイツ政府に手交されてゐないがノルウェー政府の聲明に依り同國の誠意ある態度は一應明かとなりドイツ政府も一應これを諒としてゐるのでノルウェー政府の公式回答により事態は解決を見るものと豫想される、十八日の緊急會見に於けるドイツ外務省當局の言明を綜合するとドイツ側の言分は

一、ドイツの抗議はノルウェー政府の執つた措置に對して行はれたものでノルウェーそのものを對象としたものでない
一、これを放置すれば英國はこれを既成事實となし英國の中立侵犯を實力を以て阻止出来ぬ弱小中立國

に對し勝手な行動を執るに至るから默認出来ない
一、英國はアルトマルク號が英國の捕虜を搭載し乍ら國際法を無視して中立領海に遁入した事を追跡の理由としてゐるが英國軍艦が最近ドイツ汽船デューセルドルフ號、(西宮)噸の乗員を搭載してバナマ運河を通過し先づ國際法を侵犯してゐるからドイツはこれを遵奉する必要はない

と言ふにある、以上のドイツの言明からも察せられる通りドイツ當局が本件に關し極めて強硬な態度を示したのはノルウェー一國を對象としたのではなく北歐諸國、バルカンその他ドイツに戦時資源を供給する中立諸國に對し中立嚴守を警告せんとする意圖に出たものと斷定出来る様である、而して

一、斯かる見解から既に中立國に對しては充分威嚇効果を上げてゐる
一、ドイツは主力を西部戦線に集中し北歐バルカンなどに對する兵禍の擴大を極力避けてゐる
一、ドイツの本意は北歐バルカンは背後の糧道として飽く迄平和を保たせる方針であるからこれを紛争の中に投ずる様な態度を執らぬ等の理由より見てアルトマルク號事件はこれ一段落となるものと信ぜられる

英政府逆捻ぞ申入れ

ロンドン【二一八】ノルウェー政府はアルトマルク號事件に關し十七日コロン駐英公使を通じて英國政府に抗議したがハリファアツクス外相はコロン駐英公使に對しアルトマルク號事件に關するノルウェー政府の措置は明かに中立義務の違反であると逆捻ぢ

的申入れを行つた、右に關し英國外務省は十八日次の如きステートメン

トを発表した

ハリファアツクス外相は昨十七日ノルウェー公使を招致しノルウェー官憲がベルゲン港でアルトマルク號を臨検した際英國人俘虜三、四百名の存在を確しなかつたことに對し異議を申入れ本國政府より右異議申入れに關聯する事情の説明を入手する際ノルウェー公使に要請した、英國政府の見解に依ればノルウェー政府は此の事件に關し中立義務に違反したものと認められる、従つて英國政府はアルトマルク號の抑留方をノルウェー政府に對し要求する充分の理由があると思惟するものである

▲英國側の言ひ分

ロンドン【二一八】十八日英國官憲の語るところに依れば英語交渉は友好的に進められてゐるが英國政府としては次の理由により英國海軍の採つた措置は充分根據があると主張してゐる

一、アルトマルク號が南米で自爆した袖珍戰艦グラーフ・シュペー號の補助船として行動を共にしてゐた事

一、同船は英國海軍の拿捕を免れんとしてノルウェー領海を航行中であつた

一、ノルウェー官憲はアルトマルク號上に一名の捕虜も乗船してゐないと保障したが事實はこれに反しノルウェー官憲の臨檢が如何にも不充分であつたことを立證した

一、若しこの儘アルトマルク號がドイツに到着した場合にノルウェーは中立違反の責を免れなかつたであらう

英國官憲では更にドイツが既に幾度もノルウェー領海の中立を侵犯した事實を指摘し殊に昨年十二月には英國商船二隻がドイツ潜水艦の爲ノルウェー領海内で攻撃を受けた事實ありとしてゐる

▲佛は英の立場を支持

パリ【二二〇】佛は英の立場を支持してフランス外交界並にフランス各紙論調は何れも躊躇する所なく英國の立場を支持しこれを當然の事となしてゐるが其の要旨左の通り

北海の各中立國領海内で汽船擧沈のイニシアチヴを執つたのはドイツである、然るにも拘らずノルウェーが依然としてドイツの爲に自國領海遡入の權利を與へてゐるのであるから若しノルウェーが中立義務を履行し且つ交戰國の何れに對しても平等な保證を與へるのでなければ英佛兩國は當然自己の權利を護るための行爲に出づるの權利を有するものである、然し乍らアルトマルク號事件に關する法理論は之がスカンデナヴィア諸國に與へた實際的影響、即ちスカンデナヴィア諸國の中立嚴守が益々困難となつて來たと云ふ事實に比すれば遙か第二義的のものと謂へやう

英佛商船に無制限攻撃か

ニューヨーク【二二六】ベルリン電によればドイツ官憲は十八日今回のアルトマルク號事件に鑑みドイツ潜水艦は英佛商船に對し無制限攻撃を開始する旨左の如く言明したと傳へられる

ドイツ政府はアルトマルク號襲撃事件によつて示されたが如き英國の海賊行爲並に過日チャーチル海

相が英佛の全ての商船を武装せしめるとの言明に基きこれ等商船は最早軍艦と見做さざるを得なくなつたとの理由に基きドイツ潜水艦は今後英佛商船は勿論英佛の船舶を導入せられつゝある中立國の船舶に對しても發見次第無警告攻撃を行ふに至るであらう

▲無制限攻撃言明は虚報 ベルリン【三・二〇】アルトマルク號事件に鑑みドイツ官憲が爾後英佛商船に對して無制限攻撃を開始する旨言明したとの報道が米國筋に於て行はれてゐるが右は全く事實無根でありドイツ官邊乃至新聞紙が斯る事實を示唆した事はない、併しチャーチル英海相が北海航行の英汽船全部の武装化を下院で聲明した事實を捉へ斯る商船は補助巡洋艦として取扱はざるを得ないと再三強調してゐるのでアルトマルク號事件を契機として獨の商船攻撃は一層活潑を加へるものと見られる

全獨海員を激勵
ベルリン【三・二〇】十九日ナチ黨外閣部長ポール、ドイツ海軍協會々長エツスベルグの兩氏は全海員の奮起を促す左の如き檄文を發表した、英海相は再び殺人行為を犯した、ナチ黨及びドイツ海運界は光榮ある傳統と忠誠のために我が海軍將兵に劣らぬ功績を立てその生命を捧げたアルトマルク號及びリカマ號船員に滿腔の感謝を捧げりとのある、彼等はドイツ國旗の名譽と祖國の自由のために倒れた、國民はその勇敢な死を銘記せよ、全獨海員は最後迄勝利の旗印の下に活動せよ

諸政府對獨同答

ベルリン【三・二〇】アルトマルク事件は英獨諸國間の紛争問題となつたがベルリン駐劄ノルウェー公使シユル氏は十九日ドイツ外務省に對し十八日ドイツ政府より提出された同事件に關する抗議文に對する同答を提出した、ノルウェー政府の同答内容次の通り
ノルウェー政府は既に英國政府に對し本問題に關し
一、英國軍艦が奪還せる英國人捕虜の返還
一、賠償金の支拂
一、ノルウェー政府に陳謝す可き事
の三項目の要求を提出した
事件と英國の態度
ロンドン【三・二〇】アルトマルク號事件に關し英國政府は十七日ノルウェー政府の抗議に對し逆捻ぢの申入れを行つたが其後の交渉経過につき英國官邊では十九日左の如く語つた
アルトマルク號事件に關しては英諸國間に交渉依然繼續中であるがその後新しい發展はなくノルウェー政府は未だ英國政府の申入れに對し回答をしてゐない、一方ノルウェー政府の對英抗議に對する英國政府の正式回答は今尙考慮中である、然しながらハリファツクス外相は十七日のホルバン諸公使との會見で英國政府は如何なる場合に英船員を返還する意圖なき旨を明瞭にしてゐるので目下英諸國間の交渉は(一)ノルウェーが中立義務に違反したかどうか(二)英國驅逐艦のノルウェー領海進入に正當な理由があつたかどうか、(三)アルトマルク號は英國政府の要求通りノルウェー政府に於て抑

留すべきか否か等の法理論に集中されてゐる、英國政府の見解によれば問題の焦點はアルトマルク號は單なる商船とは認められまいと云ふ事及び同船が如何なる活動をしてゐたかノルウェー政府に於て當然知悉して居るべきであること云ふ事である

獨を恐れる謠言
パリ【三・二〇】北歐諸國會議はフィンランドを除き愈々來る二十三日を期してユペンハーゲンに開催されることとなつたがパリの消息通は時節柄これを重視し左の如き觀測を下してゐる
ソ芬戰爭、アルトマルク號事件以後ノルウェー、スエーデン兩國に於いては政府の見解と輿論との間に分裂を來し民衆は今や一致して戰爭に捲込まれまいと希望してゐる、從來スエーデン、ノルウェー兩國は自國を脅威する唯一の危險はソ聯側から來り獨ソ兩國が對立抗爭すればその安全は確保されるものと考へてゐた、何となればドイツはバルチック海に於ける前進基地を維持し且ソ聯の大西洋進出を防止することを利益とするからである、しかるにいま獨ソ兩國は共謀してスカンデナヴィア諸國の貿易上の地位を覆すに至り之等諸國は最大の危機に見舞はれることとなつた、獨ソ兩國が舊怨を棄て提携するに至つた現在に於いても瑞諸國は依然としてソ聯に對してドイツの壓力を利用することの有効であると信じてゐる、さうしてドイツに對しては受動的な態度をとつたがこれこそ兩國の中立を危殆に瀕せしめ且その眞の利益

と背致するものである、ドイツこそはスエーデンの對芬援助を阻止せしめた張本人であり、ノルウェーはこれを反しドイツに、ソルウェーの好意を示しドイツ軍需品の領海内通過を許容し、のみならず最近アルトマルク號の領海侵犯行為を默認した、要するにこれはノルウェーがドイツを恐怖する結果である

諸、英の抗議を一蹴
オスロ【三・二〇】コイト諸外相は十九日議會に於てアルトマルク號事件に關して左の如き答辯を行つた
ノルウェー政府は英國政府の抗議に對してアルトマルク號が英國人捕虜を乗船せしめてゐたかどうかといふ問題は別にして同船はノルウェー領海航行の權利を有してゐた旨の回答を發した、余はノルウェーが中立を維持し得るか否かにつき相當懸念を抱くものである

諸政府の態度攻撃(英首相演說)
ロンドン【三・二〇】チェンバレン首相は廿日の下院質問時間に於てアルトマルク號事件に關する議員の質問に答へ英海軍の措置を賞讃すると同時にノルウェー政府の態度を攻撃、英國政府はドイツ軍艦の中立領海の利用は今後とも絶対に之を容捨しない方針であるとの強硬態度を闡明した演說要旨左の通り
アルトマルク號事件に際し海軍のつた勇敢なる行動は賞讃に價する政府は目下關係海軍士官から詳細な報告の來るのを待つてゐるが下院はこの輝かしき成果に心からなる賞讃の辭を惜しまないであらう、ノルウェー政府の態度に關しては政府の手許には公文一通が到

達してゐるのみであるが昨十九日コイト諸外相は議會に於て昨事件に對するノルウェー政府の態度を明かにして居り新聞報道によつてその演說内容を見るにノルウェー政府の態度は益々不可解なものである、即ち余はこの演說を讀みまではノルウェー當局はアルトマルク號を臨檢したと思つてゐたのであり従つて英國としてはこの臨檢が極めて形式的なもので同船内に英國の捕虜が乗つてゐるのさへ發見しなかつたことと對して不滿を持つてゐたのであるがコイト外相の演說によるとノルウェー當局は全く臨檢を行はなかつたのである、而もノルウェー政府はアルトマルク號を軍艦と認め且ドイツ國旗を掲げてゐるから強制的に臨檢を行ふことは出来ないとの見解を持してゐる模様であるがノルウェー官憲が正當な臨檢を行はなかつたことは今同回はかりでなく既に三、四回に及んでゐる、英國軍艦がアルトマルク號に對し行動を起したの事實にかゝる度重なる臨檢拒否の後の事であり若しこの時斷乎たる措置に出なかつたらばアルトマルク號は無事にドイツに歸航したであらう、若しコイト外相のステートメントの如くノルウェー當局が英國人捕虜を乗せてゐることを知つてゐなかつたこと云ふならば、彼の言明は前古未嘗有の怪聲明と云はねばならない、又ノルウェー政府はドイツ軍艦がノルウェー領海利用の問題には全く無關係であると主張してゐるが、若しかゝる「無關心」がドイツの壓迫による

諸政府の態度攻撃(英首相演說)
ロンドン【三・二〇】チェンバレン首相は廿日の下院質問時間に於てアルトマルク號事件に關する議員の質問に答へ英海軍の措置を賞讃すると同時にノルウェー政府の態度を攻撃、英國政府はドイツ軍艦の中立領海の利用は今後とも絶対に之を容捨しない方針であるとの強硬態度を闡明した演說要旨左の通り
アルトマルク號事件に際し海軍のつた勇敢なる行動は賞讃に價する政府は目下關係海軍士官から詳細な報告の來るのを待つてゐるが下院はこの輝かしき成果に心からなる賞讃の辭を惜しまないであらう、ノルウェー政府の態度に關しては政府の手許には公文一通が到

ものであるならば尙更戦々交戦國に對する中立義務の公平なる履行と相矛盾するものである、コート外相の見解によればドイツ軍艦が自國の領海を利用し英人捕虜を護送してドイツの捕虜收容所に送ることに異議がないやうであるがこれは明にドイツ軍艦による中立國領海の侵犯を合法的と認めるものであり英國政府はかゝる事態は決して容認し得ないであらう

▲獨英首相の演説を攻撃 ベルリン【二〇】チエンブレイン英首相が廿日の下院に於て行つたアルトマルク號事件の報告演説に對しベルリン政界では痛く憤激し右は事實を誣ひるも甚しきものであるとて口を極めて之を罵つてゐるが之を要約すれば左の通りである

英首相はアルトマルク號事件に關し國際法を云々してゐるがコサツク號に關する限り國際法の問題の如きは存在しない、英首相は嘗て獨軍艦が諸領海に入つて軍事行動を爲したかに云つてゐるが此點に關し、ルウエー政府は數次に亘りかゝる事實なしと言明してゐる、斯かる牽強附會は英國人の氣質をよく表現したもので之を要するに中立國が英國の爲すことに辛捧を重ねて結局得るところのものは英國の殘虐行爲以外に何もないと謂ふ事が明かになつた譯である

英巡洋艦パナマ運河通過
パナマ【一〇】客年十二月十五日チリ沖合で獨運送船デユツセルドルフ號(九噸)を捕獲した英巡洋艦デイスビツチ號はデユツセルドルフ號の乗組員を搭載して廿日パナマ運河を通過大西洋に入つたが其の行先

不明である、尙デイスビツチ號のパナマ運河通過はアルトマルク事件と關聯しドイツ外務省當局が國際法に違反なりと攻撃したものである

イギリス

軍事豫算の内容發表せず
ロンドン【一〇】大藏省は二十日本年度並に爾後戰爭繼續中の年度に於ける軍事關係豫算は其の内容を詳細に發表する時は敵國に軍事機密を漏らすに恐れがあるので一項目を百磅を以て示す形式によつて發表される

豫算は陸海空軍並に軍需省及び其他一切の軍事關係豫算であるがこの結果議會に對しても例年の如き詳細な豫算案は提出されない事となつた、大藏省は之と同時に本年度海軍省豫算を發表したと其の額は一千八百磅で海軍省豫算が十八項目に亘つてゐる事を示すのみである、又海軍豫算中にはこの他海軍の人員増加に關する追加豫算が含まれてゐるが之によつて海軍當局は現在の最大限人員十四萬五千名を今後戦時の必要に應じて臨時擴大し得ることとなつた

英植民地に補助金
ロンドン【一〇】英國政府は廿日植民地行政の一般方針を闡明した聲明を發表したが右聲明中に於て本國政府は今後十年間毎年五百萬磅を限度として各種の補助金を各植民地政廳に交付することに決定した旨發表した

右資金は植民地の教育、保健、其の他の社會事業に當てられる筈である、芬蘭應募兵の規定を立案
ロンドン【一〇】英國民のフィンランド軍参加に對しビータ内務次官は

十四日の下院に於いて一般的に之を許可する旨聲明したが英國官邊では之に關し政府は目下英國民のフィンランド軍從軍志願が英國軍の必要と抵觸せぬ様其の資格に關する一般的法規を立案中であり且右法規の運用を容易ならしめる爲特別機關の設置を考究中である旨を洩らした、從來英國人のフィンランド軍從軍出願に對しては旅券に於いて主として申請者個々の事情に應じて之を許可してゐたが今後は法規に基きフィンランド義勇兵募兵事務所がロンドンに設置せられるに至つたので一般申込方式、許可の方針も新たに規定されることとなつたわけである、又各新聞はフィンランド義勇軍應募の最低年齢も二十七歳と決定されるのではないかと觀測してゐるが、之に對し官邊では右年齢は從來出國を許可された者の年齢から推して云つたもので將來の申請に對する一般的法規は未だ決定されてゐないとい説明してゐる、尙右法規中には年齢以外の制限も附せられる筈で特殊の技能を有する者は英國の戰爭遂行に必要である爲今後は出國の許可は與へられぬこととならう、フィンランド義勇軍募兵事務所は未だ完成されてゐないがフィンランド公使館の説明に依れば右義勇軍は現地に到着後はフィンランド軍と獨立して國際軍を組織するものと云はれる、尙今日迄の所、在ロンドンフィンランド官邊の手許迄義勇兵應募を申出でた者の數は二千乃至三千に達すると云はれる

英佛通商強化
ロンドン【一〇】過般來バりに於て英佛兩國間の通商の調整並に之が擴大に關しダンカン英商務局總裁とジヤンマン佛商相との間に協議が進められてゐた處此程兩者の間に意見は全く一致を見たので兩國政府は右會談の結果を實施するに同意せる旨十六日商務省より之が發表を觀た、右協定は戰爭勃發以來兩國間の通商に課せられたる幾多の制限乃至禁止を著しく緩和したものであるが其の詳細は左の通りである

一、兩國間の旅行、郵便、電信、電話は勿論貿易に關する諸般の手續の簡易化を圖る事
二、輸出貿易の振興を圖る一方貿易上の障礙を除去する方法を共同研究する事
三、本國以外の英佛兩國の海外領土に對しても新協定の効果を及ぼすために努力する事
尙右第二點に關しては兩國政府は近く兩國の産業界の代表者をロンドンに召集せしめ更に協議せしむること承認した、英佛兩國の官邊筋は今次の協定を目して戰爭能力の強化に資するのみならず戦後の經濟再建に對し重要な基礎工作たるべきものとみて大いに之を歓迎してゐる

英蘭新通商協定近く成立か
ロンドン【一〇】英國政府は豫てオランダ政府に對し戦時下に即應すべき新通商協定の締結を提議中であつたが確關する所によればオランダの外國貿易獨占を企圖することを目的とする英蘭戰時通商協定が近く成立の運びになつたと云はれる、右目的達成の爲めにはオランダの輸入を全般的に統制し對獨再輸出を防止すべき新なる機關を設立すると云はれる
英白通商協定成立
ロンドン【一〇】英國政府の中

過般成立の英蘭通商協定の後を受け今同はベルギー政府の間に新通商協定を締結することに成功した旨十四日ベルカ通信によつて發表せられた、一方在佛ベルギー大使館も十四日午前フランス政府との間に現行通商協定の内容を延長して織維、皮革金屬等重要工業生産品に及ぼすための新交渉を開始した
英ソバール實行されず
ロンドン【一〇】十三日の下院質問時間に際しダンカン商相は一議員から英ソ戰時通商協定の運用につき「過去三ヶ月間の對ソ通商取引状態はどうなつてゐるか」との質問があつたのに對し
昨年十月締結の英ソ戰時協定が企圖したソ聯木材と英國の鐵礦、錫のバータ交換は行はれてゐないとの重大發表を行つた
ロンドン【一〇】イギリス政府は昨年十月十一日イギリスのゴム、錫とソ聯の木材とを交換する英ソバータ通商協定を締結し今日に至つたが今十三日政府は右協定を履行することが不可能となるに至つた旨公式に聲明した、獨ソ新通商協定が成立した折柄右英ソ通商協定履行の中絶は各方面に多大の反響を與へてゐる
重光大使英外相訪問
ロンドン【一〇】重光駐英大使は二十日午前十時三十分外務省にハリフアックス外相を訪問、約一時間に亘り會談した、確關するに右會談は極間的の一般問題、就中英國の對獨經濟對鎖戰から生ずる各種の問題に就いて意見の交換が行はれた模様である、然し天津租界問題を含む支那問

題は當日の會談の議題とはならなかつたと確論する

▲英政府對日態度改善 ロンドン

【一〇】最近英國政府は日本との國交調整に多大の關心を示しつゝありこの意味で廿日の重光・ハリファツクス會談は各方面から重視されてゐる、日英國交調整に對する英國側最近の態度を要約すれば左の通り

一、極めて困難視された淺間九事、兩國政府の大局的處理により一應解決したので英政府筋では右機會を捉へて逐次日英兩國間の國交調整を企圖する機運が有力化するに至つたものと解される、英政府が最近封鎖令を強化した結果日英兩國間には大は濠毛から小はピルマのタンダグステンに至る英帝國からの日本向け原料品輸出、或はドイツ品の日本輸出等に關する諸問題が發生してゐるがこれら一切の懸案についても英政府において中立國に均等待遇要求の口實を興へぬ限り出来るだけ和協して日英國交調整の素地を作り上げたい方針と解される

一、尤も英政府としては英帝國並に蘭領東印度等からの原料による日本製品が浦鹽經由ドイツに輸送されるのを極度に懸念してゐる模様である

一、天津事件についてもカイ駐支大使が蔣介石と會見した結果現銀の一部を中立國銀行に依託し他の一部を水難救濟費に充當する和協方式についても大體同意を得たのでこの解決は間近いと見られてゐる

北愛に及英軍動發

ニユーヨーク【一二】十日のニール共和軍テロ團員二名の死刑執行を繞つてニール人の反英氣運は極點に達しニール共和軍テロ團體はロンドンリヂアスブル、バリーミントン及びマンチエスターの各大都市に潜入連日爆弾騒ぎを起してゐるが十二日北ニールのベルファストよりニユーヨークに達した情報に依れば死刑執行の十日突如ベルファストにニール共和軍テロ團員の同情者二千名の一大反英示威運動が行はれ警官隊と大亂闘を演じ俄然今後の英愛兩國關係に一大暗翳を投ずるに至つた、即ちこの日ベルファストの反共示威運動は頗る大規模なもので死刑執行反對演説會に參加した聴衆は口々にニール共和國を再建せよと呼び乍ら市内を示威し果ては兵營の兵器庫を襲ふ一隊もあり、鎮壓に出動した警官隊と隨所に一時間餘に亘つて煉瓦や石塊を投げつける等の大亂闘を演じ多数の負傷者を出し二十名が逮捕された急報に接しベルファスト警察當局は一切の集會を解散すると共にニール共和軍テロ團員二名の死刑執行に關し論議するのを禁止したが兵營の兵器庫から小銃三十乃至百挺が強奪されたとの報道も傳はり警察當局は各戸に家宅搜索を開始したり装甲自動車も市内に繰り出す等躍起の彈壓を行つた、尙當日の死刑執行反對集會に於いて元ニール大統領サイモン・ドネネリ氏は死刑執行に抗議して左の如き激越な反英演説を行つた

☆ 經濟

低利借換好成績 (藏相發表)

ロンドン【一三】イギリス政府は去る一月十七日一九四〇—四四年償還の四分半公債を來る七月一日所有者の意思により現金償還乃至は低利借換利率二分を行ふ旨發表したがサイモン藏相は今日十三日下院に於て右に關し發言、借換工作が極めて順調に進捗してゐる旨を述べた

現在までの處借換應募額は二億三千六百萬磅、現金償還要求は九千九百萬磅、未決定の殘高は僅かに一千五百萬磅となつた、一九四〇—四四年四分半公債の現在高は總額三億五千萬磅であるから現在までの借換應募高は既に右の三分二を超へる好成绩を極めて満足すべきものと考へる、而して諸金融機關所有公債の大部分は既に借換に關し個人所有部分も可成りの程度迄借換を申込んでゐる實情である

▲金融界は失望 ロンドン【一四】

サイモン藏相の下院で言明したにも拘らずロンドン金融市場では右の如き借換應募額は豫想額の三億磅に比しては少額で寧ろ失望の意を洩してゐる、而して新發行の公債は餘りにも低利に過ぎた爲め成績を芳しからぬものとなしたものと見られ、一般民衆は政府の戦時金融政策に對する機嫌を甘受すべからず未だ充分の心算が出てゐないといふ金融界では見てゐる

▲棉業軍需優先令發布

ロンドン【一五】イギリス政府は豫ねて政府需要及び輸出向綿製品生産並に引渡しを促進するため對策を考究中であつたが今十四日軍需省令を以つて軍需及び輸出優先制度を實施することとなつた、同令の要旨左の通り

産並に引渡しを促進するため對策を考究中であつたが今十四日軍需省令を以つて軍需及び輸出優先制度を實施することとなつた、同令の要旨左の通り

▲イギリス關稅收入漸減

ニユーヨーク【一六】ロンドンよりアメリカ商務省に達した情報によればイギリスの關稅收入は輸入制限強化の影響を受けて漸次減少しつつあると云はれるがこの形勢に鑑みイギリス當局では關稅收入の最も大きな源泉をなすアメリカの煙草の輸入に就ては近く何等かの解禁措置をとるのではないかと見られてゐる

▲弗證券を大藏省に移管

ロンドン【一七】今次大戰勃發と同時にイギリス政府は英本國在住者に對しその所有米弗證券の一切をイングラント銀行に登録せしめる事として政府は十九日附の法令を以つて之等弗證券の一部を大藏省に移管せしめる事とした、而してこの法令によつて英本國在住者は六十種に上る政府指定の弗證券を大藏省に供託する事となりこれに對しては時價を以て代金が支拂はれ證券は大藏省に於て保管される、而して大藏省では長期に亘つて右を必要且つ有利なる場合にのみ秩序的に賣却する事となつてゐる、右の措置はイギリスの外國爲替資金が現に枯渇し又は正に枯渇に瀕せんとしてゐる事を示唆するものではなく必要の場合に豫め備へた單なる警戒措置である旨政府筋では強調してゐる、尙右大藏省への供託證券の種類は今後隨時必要に應じて擴大される模様である

▲弗證券買上げの目的

ロンドン【一八】イギリス大藏省の米貨證券買上げは開戦と同時に實施された外貨證券登録に基いて行はれたもので政府は二月廿三日までの届出を待つて三月四日磅貨を以て支拂ひを行ふことになつて居る、而して英國内に保有されてゐる當該證券の總額は發表されてゐないので金額は不明であるが政府はその買上げた有價證券をニユーヨーク市場で處分して弗貨を獲得するのが主要眼目である、更に政府はこの買上げ證券の資金がイギリスの國防公債買上げに使用されることを豫想して一石二鳥の効果を狙つたものと見られる、而して現在イギリスは弗貨拂底を告げて居るとは云へ差當つて困難を感じて居る程ではないのでニユーヨーク市場の模様を見て最も有利な時に自由な數量を賣出して換貨することが出来るものと見られる、これがロンドン及びニユーヨークの證券市場に與へる影響に就てはロンドンでは拂戻しを受けた資金が市場へ出廻つて來る結果、國防公債の買入れのみならず優等證券類に好影響を與へるであらうと豫想されてゐる、ニユーヨーク市場には英政府の賣放ちが行はれても元來有利に換貨するのを目的として行はれたもので政府も賣急いで居る譯ではないから市場を壓迫するやうな虞れは

ないと思はれてゐる。

▲弗證券買上げと倫敦株式 ロンドン
【三二九】イギリス政府は英本國在
住者が所有する弗證券の一部を今十
九日附法令を以て時價買上を斷行す
ることになつたがこの報を受けた今
十九日のロンドン株式取引所は諸株
とも大して反落を示すこともなく金
線證券の如きは寧ろ政府の弗證券買
上資金の放出に伴ふ再投資見越しに
買物多く概して脆りを示現し工業株
もまた昂騰した、尤も買上げの適用
なき弗證券は引弛みを示しその他外
國證券のうちでは日本債及びアルゼ
ンチン債の強調が注目された、尙株
式仲買人乃至銀行家方面では買上
よつて放出された資金が如何に再投
資されるかに注目を拂つてゐるが一
部では直ちに政府債に投資され従つ
て政府債は一段の昂騰をみせるもの
と豫想してゐる、また他の一部では
イギリスの主要工業株に買物が集中
すべしといふ見方もあるがともかく
もイギリス株界はこれによつてかな
り好調を示すだらうと云ふに意見は
一致してゐるやうである、然し仲買
減筋では株式昂騰に伴ふ利廻りの急
減から營業困難を來しはしないかと
憂慮してゐる向もある

▲米は歓迎 ワシントン 【三三〇】英
政府今回の弗證券買上げに關しアメ
リカ株式界ではその成行を頗る注目
してゐるがワシントン官邊ではこの
措置によつてイギリスはアメリカに
於て弗證券の投げ賣を行ふよりは却
つて賣物を減退せしめるのではない
かと思つて居る、尙アメリカは弗證券
の無秩序なる手仕舞防止に關しては
既にイギリスとの間に協定が出来て
この點につきイギリスから保證を得て

あるのでイギリス政府今回の措置に
より弗證券が賣崩されるやうなこと
はないと思はれてゐる
▲カナダ所有弗證券動員懸念増大
【三三一】イギリス政府は昨
オッタワ 【三三二】イギリス政府は昨
十八日日本日附の法令を以て弗證券
の時價による收用を行ふ旨發表した
がこれは俄然カナダにも反響を及ぼ
しカナダに於ては弗證券を動員する
事になりはしないかとの懸念を生ん
でゐる、尤もカナダの對米貿易關係
は英本國と事情を異にして居りカナ
ダに於てはイギリスの如く戰費調達
のための弗爲替に對する需要の増大
は恐らくあるまいと思はれてゐる
▲佛は直ちに追隨せず 【三三二】
イギリス政府今回の弗證券買上げは
フランスに於ても多大の反響を與へ
てゐるがフランス政府は其の英政府
の採つた措置に直ちに追隨する意思
はないと思はれてゐる、その理由と
して一部では弗證券強制買上に對す
る事前工作が未だ完全に行はれてゐ
ない點を指摘してゐる
【三三三】日本絹織物の差別
的待遇に關する抗議に對し英商務省
の回答は昨十九日駐英首席商務官
の通達されたがその内容要旨は左の通
り

戰下の如きも輸入制限されてゐる
状態では日本品のみを不當に壓迫し
てゐる譯ではない
三、現行の取締りに緊急措置に過
ぎず永續すべきものではない
然し右回答は要するに日本側の過去
の實績を基準とする輸入許可申請を
全面的に拒否したものである、これ
をこの儘放棄する時は年額一千萬圓
に上る對英輸出は全減し高級品の
事として俄かに他市場への轉換も困難
で更に絹物を専業とする當地邦人輸
入業者は永年苦心の結果築き上げた
地盤をむざ／＼フランス品に奪れて
停業の他なき窮狀に陥りその影響す
る處は甚大である、かくてロンドン
の邦人業者を以て組織せる懇話會絹
織物部加盟九社代表は今廿日大使館
に會合對策を協議したが取敢えず首
藤商務官から日本品に對する取扱ひ
は差別待遇と認められるのでこの點
につきイギリス政府の再考を求め
る旨再度申入れを行つた、なほこの問
題の背後にはイギリス絹織業者の策
動が潜んでゐるとみられるがメリヤ
ス等と異つて従來絹織物業者と國內
の絹織物業者との間には殆んど連絡
がないので交渉は前途相當多難とみ
られてゐる

一、日本絹織物の輸入は磅貨の流失
を來し外貨保有の根本精神と背馳
するがフランス品の輸入は英佛經
濟協定によつて何等爲替に影響は
ない、更にフランスは聯合國として
特殊の關係にありフランス絹織
物に對する取扱ひは妥當である
二、絹織物業は營業短縮の餘儀な
きに陥つて居り更に又カナダの絹

フランス

戦時國防會議
【三三三】フランス政府は十二日
午前フランス軍總司令部に於て戰時
國防會議を開催した、右國防會議に
はドラデー元兼攝國防相司會の下に
カムラン工軍總監以下各陸軍首腦が
出席したが春期作戰の最高方針につ
き協議を遂げたものと仄聞する

トレーズ氏佛市民權制奪
【三三〇】フランス政府は戰爭勃
發後フランス共產黨に解散を命じ有
力黨員を逮捕監禁するなど大彈壓を
行つたが廿日フランス下院は昨一九三
九年十月廿日前に轉向を誓つた者を
除き共產黨員六十名の市民權を剝奪
すべき法案を滿場一致可決した、之
により國際共產黨フランス支部書記
長モリス・トレーズ氏も市民權を
奪はれることとなつた

オランダ

追加軍費豫算提出
【三三〇】オランダは
戰爭の擴大に對處して着々國防の充
實に努力してゐるが政府は廿日議會
に對して四千萬ギルダの追加軍事
豫算を提出した、右豫算は既に一部
支出済みのものであるがその内譯左
の通り
△防空費 二千五百萬ギルダ
△追擊機其他飛行機建造費
一千三百萬ギルダ
△海軍關係費 二百萬ギルダ

ドイツ

ゲイリング元帥經濟的勝利を力説
【三三三】ドイツ國防會議々々
長ゲイリング元帥は十五日夜ラデオ
を通じ全國農民に對し「生産戰」の
根本方針に關する開戦以來最初の經
濟演説を行つたが冒頭先づ「ドイツ
は軍事的には素より經濟的にも斷じ
て屈服するものではない」と斷じ大
要を如く述べた
「ドイツ農業は一九三三年に於ける
大不振以來今や再び昔日の殷賑を

回復してゐる、現今ドイツが農民
の協力に待つ所は多大なるものが
ある、而してドイツ國家社會黨は
その政策として前大戰に於ける苦
き經驗にも鑑み農村生産力の擴充
に最大の努力を拂つて來たのであ
るがその結果昨年度に於いては穀
物、馬鈴薯、甘藷等は近年にない
記録的大豐作を示したのである、
その他家畜類の全國飼數も著しい
増加振りをしてゐる、英國の對
獨經濟封鎖は各處に弱點を暴露し
て居り東に西に北にドイツの海外
輸入路は依然として開放されてゐ
る、不足の原料品中一部のものに
就いては吾人は代用品を以つて之
に當てゝゐるが昨今ではその生産
供給高は本來的輸入品を遙に凌駕
する程の股振りを示してゐる、
ドイツは經濟戰に依つて決して屈
服するものではない、此の點では
既に英國も糧道瀕瀕に依つて吾人
の抵抗力を弱めやうとすることの
希望を放棄してゐるのである、開
戦以來未だドイツ人中何人も飢餓
に苦しめられた者はない、目的意
識の明確なるドイツ農業政策に依
り吾人の示した偉大なる躍進は今
日英國をして彼等自らの危機を憂
慮せしめつゝあり、今や彼等も亦
吾人の爲し來れる處に範を求めん
とさへ試み切符制度の採用を止む
なくせられつゝある、今日英國が
笑止千萬にもドイツに對する食用
脂肪の輸入封鎖を云々しつゝ彼等
自らが同じ品物に就いて切符制度
の採用を餘儀なくされてゐること
は英國が食用脂肪に就いてドイツ
よりも缺乏を感じてゐる事實を物
語るに外ならぬ、軍隊を忽然地上

に出現せしめ空軍を數ヶ月内に創設することが不可能である如く久しきに亘る金力政治と資本主義の結果として壊滅に歸した農民階級を一朝にして復活せしめやうとしてもそれは一層不可能である、吾人は斷じて經濟的に屈服せしめられるものではない、軍事的に見ても勝利はドイツのものである

▲佛冷評 バリ【二三】ゲーリング最高國防會議議長のラヂオ演説に關し當地一般の批評を綜合すると大體次の通り
ゲーリング國防會議議長は外國が頻りにドイツ國內の物資不足を唱へてゐるのは事實と相違しドイツは中歐諸國及ソ聯より無限の物資の供給を期待し得ると稱してゐるが右は事實を歪曲するも甚しいものである、吾人はドイツが中歐諸國殊にソ聯より斯かる物資の無限の供給を受け得ると云ふが如きはソ聯の生産力並に運輸機關の不十分なる實情より觀て到底不可能と思ふ、彼は第二にドイツにとつてはアウトタルキ經濟の必要を唱へてゐるが之に要する勞働の強化と生産方法の改善とは今日最早其の頂點に達してゐると思ふ、殊に勞働時間の如き現在以上に之を強化する事はドイツ爲政者としてもドイツ國民の將來を考へ之を斷行するの無暴を敢てすることはあるまじ

▲新秩序建設を妨碍する者(獨紙)
ベルリン【二三】世界の恒久平和を目標とする過日のハル米國々務長官の國際經濟機構の改善と世界的規模に於ける軍縮提案は色々の意味に於いて大きな波紋を國際政局の上に投

じてゐるがドイツ外務省機關紙「外交通信」は十三日付紙上に於いて英國が海洋の自由を壟斷してゐる限り世界の新秩序建設は絕對に不可能だと左の如く論じてゐる
世界の新秩序を建設し恒久的世界の平和を維持せんと欲せば國際關係の基礎は第一次世界大戰以來のそれとは全く別個のものであらねばならぬ、然るに英國はこの新秩序の承認を拒否する唯一の國である英國は自己の保有する莫大金金塊を背景として一國の産業と勞働能力の擁護を以て最大の經濟的要素となさんとする新經濟秩序に反對する、自國の勞働力の擁護並に自國の製産物の輸出市場及び必要原料の輸入路の確保は如何なる國にとつても望ましいものである、英國は「自由貿易」を主張してゐるが如く裝つてゐるが自由貿易は海洋の自由が確保せられて初めて榮へるのである、そして今では英國の云ふ「自由」なるものが如何なるものなるかは何人も知り盡して居る、經濟封鎖を以て外交政策の指導原理とする英國こそ自由貿易を根柢から破壊せんとするものである

▲獨ソ新通商協定成立
ベルリン【二三】ドイツ外務省當局は十二日獨ソ兩國間に新通商協定の成立を見た旨非公式に發表した、其の内容は一兩日中に正式發表される見込である、因に同協定は昨年九月以來モスクワ及びベルリンで交渉繼續中のもので交換物資の内容、引渡條件等に関し兩者の意見一致せず離航を續けたが約五ヶ月振り最近漸く協定の調印の運びに至つたものである

▲獨ソ新通商協定成立
ベルリン【二三】ドイツ外務省當局は十二日獨ソ兩國間に新通商協定の成立を見た旨非公式に發表した、其の内容は一兩日中に正式發表される見込である、因に同協定は昨年九月以來モスクワ及びベルリンで交渉繼續中のもので交換物資の内容、引渡條件等に関し兩者の意見一致せず離航を續けたが約五ヶ月振り最近漸く協定の調印の運びに至つたものである

▲社債發行高激増
ベルリン【二三】最近のドイツ資本市場に於ては國債の發行なく専ら社債の發行が行はれてゐるが一月中の新規社債發行高は一億八千三百萬マルクと昨年第四季(十一月)の合計一億二千九百萬マルクに比し非常な増加を示してゐる、この中四分三以上は電力會社債、合成ガソリン製造會社債で今や既存企業の一部門に亘つて急速に擴張が行はれてゐるので建設の新工場爲め資金需要頗る旺盛である

▲獨ソ新通商協定成立
ベルリン【二三】ドイツ外務省當局は十二日獨ソ兩國間に新通商協定の成立を見た旨非公式に發表した、其の内容は一兩日中に正式發表される見込である、因に同協定は昨年九月以來モスクワ及びベルリンで交渉繼續中のもので交換物資の内容、引渡條件等に関し兩者の意見一致せず離航を續けたが約五ヶ月振り最近漸く協定の調印の運びに至つたものである

▲獨ソ新通商協定成立
ベルリン【二三】ドイツ外務省當局は十二日獨ソ兩國間に新通商協定の成立を見た旨非公式に發表した、其の内容は一兩日中に正式發表される見込である、因に同協定は昨年九月以來モスクワ及びベルリンで交渉繼續中のもので交換物資の内容、引渡條件等に関し兩者の意見一致せず離航を續けたが約五ヶ月振り最近漸く協定の調印の運びに至つたものである

▲十一日モスクワに於て懸案の獨ソ新通商協定の調印が行はれた旨左の如く發表した
獨ソ兩國は有效なる經濟交渉の結果果昨十一日モスクワに於て新通商協定の調印を行つた、本協定は昨年九月廿八日モロトフ外務人民委員とリツペンントロツツ獨外相との間に交換された書簡に示された獨ソ間貿易に關する經濟取極め締結に對する兩國政府の熱意によつて新通商協定はソ聯の原料物資とドイツの工業製品との交換を規定するもので既に協定第一年度の獨ソ貿易額を超過するやうに規定されて居り更に將來この額は一層増加されることとならう、右協定はソ聯側はミコヤン外國貿易人民委員、パリリツン駐獨通商代表、ドイツ側はリツン經濟特使、シヌエーレ經濟使節團長の四代表によつて調印された

▲獨ソ經濟關係の推移
モスクワ【二三】昨年八月十九日成立した獨ソ・クレヂット協定の趣旨に基きドイツはカール・リツター通商局長以下の代表團をモスクワに派遣、一方ソ聯も又テヂオ・シヤン造船工業人民委員以下の代表團をベルリンに派遣しモスクワ、ベルリンの兩地に於て通商擴大に關する細目協定を協議せしめてゐたが折衝實に五ヶ月半の後遂に交渉成立し二月十一日モスクワのクレムリン宮に於いて兩國代表の間に正式調印をみた、今回成立した獨ソ新協定の内容は未だ判明しないが昨年九月廿七日の獨ソ交換公文中に於いて

▲獨ソ經濟關係の推移
モスクワ【二三】昨年八月十九日成立した獨ソ・クレヂット協定の趣旨に基きドイツはカール・リツター通商局長以下の代表團をモスクワに派遣、一方ソ聯も又テヂオ・シヤン造船工業人民委員以下の代表團をベルリンに派遣しモスクワ、ベルリンの兩地に於て通商擴大に關する細目協定を協議せしめてゐたが折衝實に五ヶ月半の後遂に交渉成立し二月十一日モスクワのクレムリン宮に於いて兩國代表の間に正式調印をみた、今回成立した獨ソ新協定の内容は未だ判明しないが昨年九月廿七日の獨ソ交換公文中に於いて

給しドイツはソ聯に對し工業製品を供給するとの合意に於て經濟取極めを締結するであらう、兩國は右經濟取極めにより獨ソ間の貿易額が過去に於て到達した最高水準に迄再び達するやう取計ふであらう
と發表した精神に基いたもので獨ソ兩國の經濟的要求を満足せしめる際取り極めたものと解される、獨ソ貿易は最近著しく萎靡してゐるが世界大戰終了後ナチス政權成立迄の獨ソ貿易關係は極めて緊密に行はれてゐた、即ち一九二一年より二三年の間ドイツはソ聯總輸入額の三分の一を供給したのみならず更に一九三一年より一九三三年までのドイツの對ソ貿易額は全ソ聯貿易額の約四十パーセントを占めてゐた程で今回の協定は斯かる舊狀に復活せやうと意圖したのである、復みに獨ソ貿易史上兩國の貿易額が最高水準に達したのは一九三〇年並に三一年の兩年で當時の貿易額左の通り(單位百萬マ

▲獨ソ經濟關係の推移
モスクワ【二三】昨年八月十九日成立した獨ソ・クレヂット協定の趣旨に基きドイツはカール・リツター通商局長以下の代表團をモスクワに派遣、一方ソ聯も又テヂオ・シヤン造船工業人民委員以下の代表團をベルリンに派遣しモスクワ、ベルリンの兩地に於て通商擴大に關する細目協定を協議せしめてゐたが折衝實に五ヶ月半の後遂に交渉成立し二月十一日モスクワのクレムリン宮に於いて兩國代表の間に正式調印をみた、今回成立した獨ソ新協定の内容は未だ判明しないが昨年九月廿七日の獨ソ交換公文中に於いて

▲獨ソ經濟關係の推移
モスクワ【二三】昨年八月十九日成立した獨ソ・クレヂット協定の趣旨に基きドイツはカール・リツター通商局長以下の代表團をモスクワに派遣、一方ソ聯も又テヂオ・シヤン造船工業人民委員以下の代表團をベルリンに派遣しモスクワ、ベルリンの兩地に於て通商擴大に關する細目協定を協議せしめてゐたが折衝實に五ヶ月半の後遂に交渉成立し二月十一日モスクワのクレムリン宮に於いて兩國代表の間に正式調印をみた、今回成立した獨ソ新協定の内容は未だ判明しないが昨年九月廿七日の獨ソ交換公文中に於いて

た事
一、ソ聯がドイツから輸入する工業製品中には武器も含まれてゐることを明かにした
點等が目される、論説の要旨次の通り

今回の獨ソ新通商協定の成立は昨夏來の兩國の經濟的協力の更に一層發展確保する者としてその意義は極めて大きい、昨年八月成立した通商協定は當時の兩國政治關係の緊張せる雰囲気回避し兩國の經濟的協力を改善せんが爲であつたが事實通商協定の締結に次いで不可侵協定友好並に國境劃定協定が結ばれ獨ソ兩國の經濟的協力の關係は大轉回を示すに至つた、即ち兩國親善關係の強化に伴ひ相互の經濟的裨益の見地から右通商協定の不十分なる事を知りソソベントロップ、モロトフ交換公文を経て九月末より更に兩國の貿易額を擴大すべく通商交渉を開始する二月十一日今回の新協定締結に成功したのである、世界最大の原料生産國たるソ聯と世界最高級の機械製造國たるドイツとはその有無相通によつて得るところ極めて大であることは言ふを俟たない、ソ聯は今日自國の機械生産力を驚異的に發達せしめたといへドイツの機械類輸入がソ聯を益することには變りなくソ聯がドイツから機械及び武器を輸入するに對してドイツは英佛の封鎖によつて益々必要となつた食糧その他尨大なる原料品をソ聯から輸入することゝならう、斯く新協定の運用に依つて兩國貿易はその協定第一年度に於て早くも第一次大

戰以來の最高額を凌駕するであらう、一方ソ聯の對英佛貿易は英佛側政府の意志によつて事實上全く斷絶するに至つてゐるが獨ソ新協定は之を補つて餘りあるであらう既に戰争勃發前英佛兩國政府はソ聯の英佛民間諸會社に對する大量の註文を取消さしめソ聯との貿易を阻止したのである、吾々は必要なる物資の交換を受けずソ聯の物資を英佛に輸出することは斷じて出來ない、殊に最近パリ駐在のソ聯通商代表に強盜的檢察を取つてしたフランスと吾々はどうして平常的な通商關係を持續出來やうか、ソ聯はその發達した自國農工業とドイツとの協力によつて最早英佛との廣汎な通商關係がなるとも結構その經濟を確信を以て發展せしめることが出來るであらう、今回の新協定はかくて昨夏來獨ソ兩國間に確立した政治的友好關係が益々強化されつゝあることを實證し又これを一層強化する爲の不動の礎石となるものである

ブラウダ紙獨紙を攻撃

ハトスクワ【二三】ドイツの有力紙ナホルツエーに領土の野心を有すると報道したが廿日の共產黨機關ブラウダ紙はこの記事を痛烈に反駁し「右記事を編輯した主筆は最近極めて圓滿に發展しつゝあつた獨ソ兩國關係一層の促進を全然考慮してゐない」と攻撃した、ドイツ紙とソ聯紙の右應酬はソ聯がフィンランドを超えてスカンデナヴィアに手を染める場合獨ソ關係に重大な龜裂を生ずる懼あることを示唆するものとして獨ソ關係が最近至極圓滿な發展を示しつ

ある折柄極めて注目される
獨ソ軍事協定成立説
ロンドン【二三】獨ソ兩國は去る十二日新通商協定の成立を發表したがこれと相前後してコペンハーゲン有力筋から獨ソ兩國がスカンデナヴィア方面に戦局が擴大する場合兩國陸軍の共同作戰を目的とする秘密防禦同盟を締結したと云ふ報道が行はれロンドン政界に相當の反響を呼んでゐる、右が事實とすればバルカン近東方面への戦線擴大の兆候が隨所に顯著となりつゝある際とて英佛陣容にとり重大問題たるを免れ難いが英國官邊ではベルリンから出た情報なる點を重視して否定的態度を執り十四日右はドイツ側の宣傳に過ぎまいと左の如く述べた
獨ソ防禦同盟締結説はベルリンの消息筋より得た中立國情報であるが去る十二日發表された獨ソ新通商協定の効果を海外諸國に誇大印象づけんとするドイツ側の宣傳とも見られよう、獨ソ兩國間に對英佛軍事協力が完全な形で實現する可能性は全くこれを度外視するわけにはゆかないがたとへばこの協力關係が實現するとしてもこれは近い將來起ることゝは思はれない

駐ソ英佛大使館引揚げか

モスクワ【二三】モスクワの外交消息通間に流布されてゐる噂に依ればモスクワの英佛兩國大使館當局は目下頻りに大使館書庫にある一切の外交文書を燒却中といはれるが右は英佛兩國の對芬實力援助説と關聯し

てソ聯對英佛關係が極めて微妙な折柄或は萬一の場合を慮つた兩國大使館當局の引揚げ準備ではないかと解されて注目されてゐる、既にシエーズ前にモスクワを去つて本國に歸還してゐるが兩國大使館に雇傭されてゐるソ聯人も最近續々解雇されてゐる
駐ソ獨大使歸任
モスクワ【二三】シュエーレンブルグ駐ソ獨大使は兼ねて當面の獨ソ兩國諸問題報告のため數週間ベルリンに滞在中であつたが二十日モスクワに歸任した
黒海艦隊戰備を靈話
モスクワ【二三】オクチャイブリスキー黒海艦隊司令長官は十二日夜黒海沿岸某地に於て
ソ聯黒海艦隊は現下の國際情勢に鑑み命令一隊は出動し得るが如く準備して居らねばならぬ
と言明して更に最近の同艦隊の演習の結果に言及
余の麾下にある艦隊はスタクリン政府の命に服しソ聯領海に侵入し來る外敵を防ぎ之を粉砕し得ることを立證した
と語つた
ソ聯肅清行き過ぎを疑む
ペリ【二三】ベリア出務人民委員は一昨年就任以來スタクリン書記長の方針に基きエジョフ前委員の肅清行き過ぎを更め所謂「肅清者の肅清」に努めてゐるが十三日ペリに達したモスクワ情報に依れば投獄者の再取調も着々進捗し最近多數の投獄者が釋放されつゝあり近く更に肅清の實を擧げんとしたゲ・ペ・ウの魔手の犠牲になつた婦人投獄者の大部分が釋放される事となつたといはれる、

イタリア

最高國防會議繼續
ローマ【二三】政府は最近連日の如く最高國防會議を開催して歐洲戰爭の進展に對處する各般の軍事措置を協議してゐるが十二日も引續きムソリーニ首相司會の下に午後四時より最高國防會議を開催した、會議は二時間半に及び午後六時半一旦散會したがこの會議は明十三日も續開される筈
ローマ【二三】政府はバルカン及び近東情勢の緊迫に備へ連日に亘り最

高国防會議を開催、萬一の場合に對處する緊急措置を協議してゐるが十四日夜も前日に引續きムソリーニ首相可會の下に最高国防會議を開催、當面の國防緊急措置に關し協議した當日の會議に於ては大量動員並に戰時經濟自給自足問題に關し協賛が進められた模様であるが席上ムソリーニ首相は國際情勢の緊迫化に鑑み最高国防會議の重要性を強調したといはれる

壯丁廿萬召集

ローマ【二二】イタリア政府は十四日に至り一九一九、二〇兩年度生れの壯丁約二十萬に對して突如召集令を發した、一方ハンガリーのチャキー外相は近く再びイタリアを訪問多分サンレモでチャノ外相と會見することとなる模様だが政界消息通はハンガリー並にルーマニア國際關係が依然好轉せずこの方面の情勢が漸次緊張の度を加へつつある折柄兩者の會談に重大關心を寄せてゐる

伊皇太子、首相要談

ローマ【二三】イタリア皇太子、第一軍團長ウンベルト殿下は十九日ヴェネチア宮にムソリーニ首相を訪問第一軍團の軍情報告を中心に要談された、イタリアの國防體制強化が問題となつてゐる折柄右會談は注目されてゐる

伊の物價暴騰

ローマ【二四】イタリア政府は戰時經濟強化の國策遂行の爲め

一、自給自足經濟の強化

一、切符制度施行による國民生活必需品の節約統制

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

一、鐵、石炭石油等軍需資材の節約

需品を加へた各種商品の大量輸出等を決定し既に實行に移しつゝあるが物資の出廻り漸く不足を告げると共に物價の昂騰は日を追ふて激しきを加へ當局調査に依る十五日現在の小賣物價は開戰直前の昨年八月末に比し左の如き激騰振りを示してゐる

スベイン東洋南業會議所設立

マドリッド【二五】鋭意戰後の産業恢復に努力してゐる更生スベインに於ては訪日經濟使節團の派遣等最近東洋に對する關心が深まりつゝあるがこの程スベイン實業家の間に對近東及び極東通商關係促進の目的を以てマドリッドにスベイン東洋南業會議所が設立され十八日その發會式が盛大に舉行された、スベイン東洋南業會議所は日本を始めエヂプト、トルコ、ギリシャ、ユーゴスラヴィア、ブルガリア、ルーマニア、シヤム、比島、支那等諸國との通商關係樹立に努力することとなるが先づスベインに必要な原料品を産出する近東及び極東諸國に對しスベイン産業の新市場開拓に著手する筈で多大の期待がかつられてゐる

デトラチーニ女史回顧

ローマ【二六】イタリアの生んだ世界的ソプラノ歌手ルイザ・デトラチーニ女史は十四日突如膺溢血の爲め倒れ目下重なる重態である

鮎川氏【二七】

ローマ【二七】滿洲重工業總裁鮎川義介氏一行は十七日午前八時十分ムネーザからローマに到着した、鮎川氏は廿六日までイタリアに滞在し各地を歴訪イタリアの工業狀態を視察するが其の間廿一日にはザオルビ

工業組合總裁ギアンニ外務省通商局長と廿五日にはリカルディ爲替相とリツチ組合相等と會見する筈である

鮎川氏は廿六日再びベルリンに向ふ

スベイン東洋南業會議所設立

マドリッド【二五】鋭意戰後の産業恢復に努力してゐる更生スベインに於ては訪日經濟使節團の派遣等最近東洋に對する關心が深まりつゝあるがこの程スベイン實業家の間に對近東及び極東通商關係促進の目的を以てマドリッドにスベイン東洋南業會議所が設立され十八日その發會式が盛大に舉行された、スベイン東洋南業會議所は日本を始めエヂプト、トルコ、ギリシャ、ユーゴスラヴィア、ブルガリア、ルーマニア、シヤム、比島、支那等諸國との通商關係樹立に努力することとなるが先づスベインに必要な原料品を産出する近東及び極東諸國に對しスベイン産業の新市場開拓に著手する筈で多大の期待がかつられてゐる

以上二事はバルカンに戰線擴大近しとの説を裏書きして餘りあるが更にユーゴスラヴィア方面の進出に備へてゐる模様だがこれに關聯し最近英佛兩軍の高級將校がトルコに到着し膨大なフランクス軍のトルコ派遣準備としてトルコ國內の鐵道、道路、糧食供給其他の條件を調査中といはれ注目されてゐる、

一、朝有事の場合にはトルコを含む聯合軍は英佛土三國常備軍並にアラビヤ人、ユダヤ人、エジプト人、シリア人、アフリカ人等各種民軍約三百萬を即時動員し得るとの情

報を洩らし對戰準備既に成るを思はせてゐる

獨逸【二八】カサス入進發說

イスタンブール【二九】獨逸對英佛の資源獲得戰を繰りバルカン及び近東情勢は危機を孕みつつあるが十三日トルコ官邊はAP通信記者に對しドイツが獨逸領油田防衛のためドイツ軍五十萬のコーカサス派遣を計畫してゐる旨左の如く洩らした

バルカン諸國

將兵に傳達された

バルカン、近東に戰雲漂ふ

バルカン、近東に戰雲漂ふ

ニユーランド軍スエズ着

ニユーランド軍スエズ着

スエズに到着したことはバルカン、

近東の形勢が微妙な動きを示してゐる折柄注目されてゐるが十二日ニューヨークに達したAPイスタンブール電は諸般の情勢から見てバルカン近東への戰線擴大近しと左の如き觀測を行つてゐる

バルカン及びコーカサス方面に新戰線が展開する可能性は最近頓に濃化して來た、即ち

一、既に總計百萬以上と稱せられる英佛近東駐屯軍に對し十二日には蒙洲及びニユーランドの増援隊三萬餘がスエズに到着した

一、ルーマニアは過般三月一日迄は百六十萬の膨大大陸軍を建設すべき旨發表したが、これと踵を接してユーゴ、ブルガリア、ギリシア、ハンガリーの四バルカン國家も相次いで豫備兵の召集を敢行した

以上二事はバルカンに戰線擴大近しとの説を裏書きして餘りあるが更にユーゴスラヴィア方面の進出に備へてゐる模様だがこれに關聯し最近英佛兩軍の高級將校がトルコに到着し膨大なフランクス軍のトルコ派遣準備としてトルコ國內の鐵道、道路、糧食供給其他の條件を調査中といはれ注目されてゐる、

一、朝有事の場合にはトルコを含む聯合軍は英佛土三國常備軍並にアラビヤ人、ユダヤ人、エジプト人、シリア人、アフリカ人等各種民軍約三百萬を即時動員し得るとの情

報を洩らし對戰準備既に成るを思はせてゐる

獨逸【二八】カサス入進發說

イスタンブール【二九】獨逸對英佛の資源獲得戰を繰りバルカン及び近東情勢は危機を孕みつつあるが十三日トルコ官邊はAP通信記者に對しドイツが獨逸領油田防衛のためドイツ軍五十萬のコーカサス派遣を計畫してゐる旨左の如く洩らした

トルコ政府はドイツがコーカサスに於ける死活的權益ともいふべきソ聯領油田保護のため約五十萬の兵力をソ聯領コーカサスに派遣すべく計畫してゐるといふ情報を最近入手した、恐らくドイツのコーカサス進出はソ聯がフィンランドに於て忙殺されてゐる爲ドイツが對ソ義務を履行する必要に基くものと思はれる

バルカン近東情勢

ニユーランド軍スエズ着

ニユーランド軍スエズ着

スエズに到着したことはバルカン、

近東の形勢が微妙な動きを示してゐる折柄注目されてゐるが十二日ニューヨークに達したAPイスタンブール電は諸般の情勢から見てバルカン近東への戰線擴大近しと左の如き觀測を行つてゐる

バルカン及びコーカサス方面に新戰線が展開する可能性は最近頓に濃化して來た、即ち

一、既に總計百萬以上と稱せられる英佛近東駐屯軍に對し十二日には蒙洲及びニユーランドの増援隊三萬餘がスエズに到着した

一、ルーマニアは過般三月一日迄は百六十萬の膨大大陸軍を建設すべき旨發表したが、これと踵を接してユーゴ、ブルガリア、ギリシア、ハンガリーの四バルカン國家も相次いで豫備兵の召集を敢行した

以上二事はバルカンに戰線擴大近しとの説を裏書きして餘りあるが更にユーゴスラヴィア方面の進出に備へてゐる模様だがこれに關聯し最近英佛兩軍の高級將校がトルコに到着し膨大なフランクス軍のトルコ派遣準備としてトルコ國內の鐵道、道路、糧食供給其他の條件を調査中といはれ注目されてゐる、

一、朝有事の場合にはトルコを含む聯合軍は英佛土三國常備軍並にアラビヤ人、ユダヤ人、エジプト人、シリア人、アフリカ人等各種民軍約三百萬を即時動員し得るとの情

報を洩らし對戰準備既に成るを思はせてゐる

獨逸【二八】カサス入進發說

報を洩らし對戰準備既に成るを思はせてゐる

第一に伊洪ゾエネチア會議、第二に獨土通商交渉停頓により兩國關係が決裂の危機に當面するに至つた事、第三にバルカン協商國會議が中立希望の決議をなしたに止り實效あるバルカン結束の協定に到達し得なかつた事等が擧げられるが裏面に於いては

一、ソ聯獨英佛伊等各國勢力のバルカン諸國に於ける己巳の抗争が微妙且複雑に愈々激化しつつある事、二、失地回復を繞るルーマニア對ハンガリー、ブルガリアの對立が獨ソ等の外力の壓迫により危機を促進され僅かに時機待ちの状態で見送られてゐる事

三、ブルガリアに對する共同對策を中心とするバルカン協商がソ獨伊佛の強迫により存在の意氣を失ひ新事態が發生すれば直ちに崩壊の實情に至つた事

等が指摘出来る情勢である、問題は依然としてソ聯のベツサラビア進出を切かけとするバルカン各國間の均衡喪失による混亂であるがこの方はバルカンの現状維持を有利とするドイツ側のソ聯牽制により一時的にその實現が阻止されてをり却つてトルコ、ルーマニアに於ける英佛の策動がドイツを刺戟しダニュープ河の解氷期を待つて開始される石油その他軍事資材物資を含む經濟抗争がバルカンの危機を促進するであらうとの見解が有力でイタリアが連日國防會議を開き國防強化を急ぎつつあるのもバルカンの決裂必至と見ての對策を考究しつつあるものとされてゐる

ドナウ河委員會開催

プカレスト【二三】國際河川ドナウ下流の航行管理のため毎年二回開か

れる歐洲ドナウ河委員會の春季總會は豫定より一日遅れて十六日からルーマニアのガラツで開催された、委員國はルーマニアを初めドイツ、イタリア、英國、フランスの五ヶ國でその議題は黒海を面とドナウ河が連絡航行等技術的問題が主であるが交戰國代表が一堂に會するのでは興味を惹いてゐる、尙ドナウ河航行管理はガラツを境として二分されガラツ下流黒海までは歐洲ドナウ委員會に屬しガラツ上流はドナウ國際委員會が管理してゐる

伊土通商協定成立か

イスタンブール【二三】十一日トルコ官邊の語る所によればトルコ政府は目下イタリアとの間に通商協定締結交渉を進めつつあり新協定は近く正式調印の運びに至る模様である、この協定によりイタリアはドイツに代つてトルコに各種製品を供給することとなるがバルカン、近東方面の情勢が微妙な動きを示しつつある折柄伊土接近の傾向は各方面の注目する所となつてゐる、尙トルコ政府は過般トルコ潜水艦其他の建造に従事してゐたドイツ技術者を解雇したが十一日トルコ政府筋の語る所によればトルコはこれに代つて英佛兩國からの技術者を迎へることになり既に兩國の技術團はトルコに向つて出發したといはれる

獨土關係依然緊張

ソフイア【二三】トルコ政府のドイツ技術其の他の大量解雇に關しソフイアのドイツ側側面威嚇では右は豫て裝裝中のトルコ潜水艦二隻が今次戰亂勃發の爲ドイツよりの部分品の到着不可能となり裝裝中絶の止むなきに至り此の爲ドイツより派遣された職工等も不要となつたもので他に特別の意味は無いと稱して居る、解雇されたドイツ人技術者の數は約五十名で獨土關係は依然晦澁を極め釋然たらざるものがあり、停頓中のドイツとトルコ新通商協定も尙幾多の困難曲折を豫想されてゐる

國防法實施決定

アンカラ【二三】バルカン近東方面の情勢日増しに切迫し英佛土三國の爲めに脅威を感じるの實状あるに鑑みトルコ政府は十九日閣議を開き對策として國防法を施行する事と決定した、右國防は政府の権能を強化する爲△國防の強化△輸出入の統制△軍事上必要な物資の供給を遺憾なくからしむる爲の各種産業の再編成△トルコの經濟的軍事的團結に有害なる諸般の活動に對する嚴格なる對策の樹立を内容としてゐる

羅馬尼亞

英佛對獨關係を樂観
ロンドン【二三】ルーマニア政府が石油統制委員會を新設した結果英佛系石油會社に對する壓迫に關聯し英佛兩國政府は過般ルーマニア政府に對して抗議的照會を發したが確固するに右照會に對するルーマニアの回答は遅くも今週中には英佛兩國政府の手許に到着するだらうといはれる、回答の内容が如何なるものであるかは未だ不明だが英國政府筋ではルーマニア政府の友好的態度を確信してゐる模様で石油統制問題を繞る英佛對ルーマニア關係の前途を樂觀してゐる

羅勃折衝動
プカレスト【二三】ベルグラードに於けるバルカン協商會議の前後よりルーマニアが積極的にハンガリー、ブルガリアとの國交調整に乗出すとの氣配は充分具體化し種々の噂を生んで來たがハンガリーに對しては伊洪ゾエネチア會議成功の結果先づ直接の脅威を感じなくなつた爲めルーマニア政府はその主力をブルガリアに集中し目下ジョルジュ・カルニル氏を主班とするルーマニア通商使節をソフイアに派遣し羅勃通商協定交渉に入つてゐる、ルーマニアの對ブルガリア貿易は僅かに年額十五萬磅に過ぎず而も兩國間には有無相運するのなく従つて交渉は曇のトルコ外相のブルガリア訪問と相俟つてブルガリア慰撫とバルカン平和圖強化に關する意圖を打診する瀕踏み工作に在ると見られプカレスト官邊では右工作は脈ありと判断してゐる、確實なる筋の情報によればルーマニアは更に來週對ブルガリア政治交渉のため使節を派遣することに決定し目下

人選中で大臣級の有力者を網羅する筈と云はれる、右ルーマニア使節團のブルガリア派遣の目的は羅勃不可侵條約の締結或はブルガリアのバルカン協同参加にあり等と傳へられてゐるが消息通は係争のドブルジャ問題を中心に意見の交換を行ひ直接行動に依らず適當の時期に平和手段によつて解決せんとする友好宣言が出來れば先づ成功と見てゐる模様であるルーマニア側は平和維持のためには相當の譲歩をなす用意ありと言つてゐるがこれは又ソ聯の無理難題を封ずるといふ一石二鳥の工作でもあるブルガリアも亦西方戰線發展せず前大戦當時の如き盟邦もなく他力に便乗して舊領土を回復する望みもつなげず宿望達成の時期來到に一抹の焦慮を感じてゐる模様で今日隣邦の平和政勢にその主張を固持出来るかどうか興味を以て見られてゐる

國防を固め隣交を結ぶ
プカレスト【二三】ウエルズ米國々務次官の歐洲巡歴に對して和戰何れとも大國依存の受動的立場にあるルーマニアとしてはさして期待をかけるゐない、二月入ると共にルーマニアは早くも雪解けを思はせる暖氣がせまりソフイアに對する羅勃軍政勢に轉ずるに報に戰争を對岸の大災視できない興奮が一日と深刻に感じられてゐる、ルーマニアでは物價は鋭上りになり俸給生活者は月俸一ヶ月分を國防賦金として賦金せねばならず生活困難は倍加しつつある此の間政府はハンガリー、ブルガリアとの接近につとめ更に從來利用されて來たイタリアとも大びらに親交を結ばんとしてゐる、此の爲カ

王親らの創意により四百萬の會員を有するルーマニア・フアンスト青年團(ストラゼー・タリヤ)の司令官

シドロヴィツ氏をイタリアに派しルーマニア、イタリアの兩ラテテ國間の紐帶關係が未嘗有の緊密な提携を保つてゐる事を強調せしめ更に一部ではカロール王のイタリア訪問の噂さへ傳へられてゐる程である、又カ

ロール王は重大時局に鑑み政變の内外に及ぼす影響を憂慮し今後は内閣更迭を行はず單に改造に止める方針を洩らしたとも云はれる、國防上の國民皆兵主義の下に軍が企圖した軍籍

外未教育國民兵の教育もこの三月で満了し百萬の既教育兵が第一線に立つ管て時期を同じくして完成する東

アルト河要塞、西カロール二世要塞、舊タタレス要塞とともに國防は完璧となると稱してゐる

羅馬王近々羅馬訪問か
【二二】伊羅親善の使命を帯びて羅馬を訪問したルーマニア、フアンスト青年團長シドロヴィツ

將軍は十六日午前皇帝エマヌエール三世に謁見、續いてムソリーニ首相を訪問し伊羅友好關係の促進につき懇談した、確信するにルーマニア國王カロール二世はイタリア皇帝及びムソリーニ首相と會見のため羅馬を訪問した希望を有しシドロヴィツ

チ將軍今回の羅馬訪問もカロール王の内意を受け下打合せのためといはれるが恐らく三月一日頃カロール王の羅馬訪問が實現するのではな

いかと見られてゐる
宮崎公使信任狀捧呈
【二七】宮崎新任公使は十七日藤塚陸軍武官、鈴木海軍武官を帶同してルーマニア王宮に伺候、

國王カロール二世に謁見新任の挨拶言上の上信任狀を捧呈した
内閣總辭職
【二五】キオセソゾフニア内閣は十三日總辭職した、同内閣は昨年十月二十四日同首相の下に改造せられ

ルガリア政界の二大潮流たる對ソ派と親伊派の折衷の性質を帯びソ勃航空條約、並に通商條約を締結、爾來親ソ的傾向を濃化して來たもので今回の政變の原因もこの邊にあるのではないかと見られてゐる

▲後繼首相フイロフ文相
【二五】ブルガリア國王ボリス三世はキオセソゾフニア内閣總辭職の後をうけて十五日午後三時前文相ボグダン・フイロフ教授を招致し後繼内閣の組織を委嘱した、キオセソゾフ内閣の總辭職の理由についてはバルカンの情勢が極めて微妙な折衝各種の解釋が行はれ或は最近行はれた下院議員選舉の公認候補決定に關する首相と一部閣僚の意見衝突によ

るものと云はれるが親ソ、親伊、親獨各派の勢力均衡の上に僅に政局の現狀に於てはキオセソゾフ内閣の親ソ的行過ぎの訂正と見るのが最も妥當とされてゐる

新内閣成立
【二六】キオセソゾフニア内閣總辭職の後をうけて後繼内閣組織を委嘱された前文相ボグダン・フイロフ教授は十六日組閣を完了、フイロフ首相の下にブルガリア新内閣が成立した、新内閣の觸れは左の通りであるが新外相にはユーゴ駐劄小使イワン・ポポフ氏が起用された他大部分は前内閣の閣僚がその儘居据つてゐる

首相兼文相 ボグダン・フイロフ
外相 イワン・ポポフ
内相 ガブロフスキー
藏相 ドブリ・ボジロフ(留任)
法相 ミタコフ(留任)
國防相 テオドシ・ガスカロフ(留任)
軍(留任)
貿易相 サゴロフ(留任)
經濟相 バグリアノフ(留任)
土木相 ザアシレフ(留任)
運輸相 ゴラノフ

尙新内閣の外交政策は前内閣の方針を踏襲するものと見られるから外交政策上の變化は豫想されないが唯フイロフ新首相は親ユーゴ派であり且ポポフ新外相が就任前ユーゴ駐劄公使であつた點より推してユーゴ斯拉ヴィア、ルーマニア、ギリシャ、トルコ等のバルカン協商國との國交改善に努力するものと見られる

内閣更迭は獨りの壓迫
【二六】今回のブルガリア内閣の更迭はバルカン會議後ルーマニアがブルガリアとの國交調整に乘出し又ブルガリアもキオセソゾフ内閣の下に漸く歩み寄りの氣配を示して來た時だけにルーマニア官邊では甚だ遺憾とされてゐる、ブカレスト官邊の觀測を綜合するとキオセソゾフ内閣の外交方針は最近内外情勢の變動の爲意氣舉らず反動的にバルカン協商國に接近した爲ブルガリアを通じてバルカン牽制を企圖する獨り側の壓迫が加はり遂に内閣投出しとなりその後には政治的經歷の全くない學者のフイロフ教授を總理に拉し來たものと觀測してゐる、今回ブルガリアの突然の政變で來る廿一日に行はるゝ豫定であつたコンスタンチネ・ニコラエ相のブルガ

リア訪問豫定も或は取止めになるのではないかと見られてゐる、尙キオセソゾフニア前首相のルーマニア駐劄公使轉出は特に興味を以て迎へられてゐる

勃經濟使節ユーゴ訪問
ベルグラード【二二】ブルガリア商工相サゴロフ氏を首班とするブルガリアの經濟使節團は十一日午前ベルグラードに到着ユーゴセラヴィア商相アンドレス氏等の出迎へをうけ直ちにブルガリア、ユーゴ商業會議所の歡迎會に臨んだ

カナダ總督逝去
オタワ【二二】カナダ總督トウイー・ズ・ミニエ卿は去る八日官邸に於いて昏倒腦震盪を起し入院療養中の一七七日遂に逝去した、享年六十四

逝去したトウイー・ズ・ミニエ卿は一八七五年スコットランドのビープレツシヤの生れ、オックスフォード大學を卒業した後一九〇一年より三年まで南阿聯邦高等辯務官ミルナー卿の秘書、第一次大戰勃發するや最新新聞記者として戦線に活躍、一九一六年陸軍中佐に任官して英國遠征軍司令部勤務となる、次いで一九一七年本國に歸還して内閣情報部長に就任した、一九二七年保守黨より國會議員選舉に打つて出で、三五年カナダ總督に任命されて今日に至るトウイー・ズ・ミニエ卿はキング首相、ベンネット前首相と親密な間柄にあり大いにカナダ政治に業績を挙げた文學に造詣深く中でも「歐洲大復讐旋の可能性が容易く見付かれ

アンチモニーの對英供給増加
ロンドン【二三】大戰勃發以來カナダはイギリスへの軍需資材供給に對し直接間接に重要な地位にあるがカナダの對英アンチモニー供給は増加を續け最近イギリスのカナダ産アンチモニー入荷は月額五十乃至七十五トンに上つてゐる、一方支那からのアンチモニー輸入は最近頓に減少を示してゐる

米政府首腦對歐策疑慮
ワシントン【二三】ウエルズ國務次官を歐洲に派遣する旨言明して以來ルーズヴェルト大統領とハル國務長官、ケネディ、ブリットン兩大使と大統領及び國務長官、ウエルズ次官とルーズヴェルト大統領領間の會談等茲兩三日間頻りに對歐外交策に關する懇談が行はれ注目をひいてゐる、ウエルズ次官の歐洲訪問はその後各方面の消息を綜合するに平和斡旋等の意味も勿論あるにはあるが端的に云へば多分に對内政策より發し且つ歐洲情勢の現地報告を求めるのが主で駐英大使とか駐佛大使とか一國の駐劄の大使からの報國以外各國を歴訪綜合した情報及觀測を求めんとするにあるとされてゐる、ウエルズ次官の訪歐は之を皮肉に見ればルーズヴェルト大統領の第三期出馬に對する決意如何を決定する上にもこれが參考資料を得んとするもので戰の繼續性、歐洲問題の米國に及ぼす影響を見極める上の參考に資せんがため報告を求めらるゝと見られてゐる、米國が大きな犠牲を拂はず且平和回復斡旋の可能性が容易く見付かれ

力 ナ ダ



アンチモニーの對英供給増加
ロンドン【二三】大戰勃發以來カナダはイギリスへの軍需資材供給に對し直接間接に重要な地位にあるがカナダの對英アンチモニー供給は増加を續け最近イギリスのカナダ産アンチモニー入荷は月額五十乃至七十五トンに上つてゐる、一方支那からのアンチモニー輸入は最近頓に減少を示してゐる

米政府首腦對歐策疑慮
ワシントン【二三】ウエルズ國務次官を歐洲に派遣する旨言明して以來ルーズヴェルト大統領とハル國務長官、ケネディ、ブリットン兩大使と大統領及び國務長官、ウエルズ次官とルーズヴェルト大統領領間の會談等茲兩三日間頻りに對歐外交策に關する懇談が行はれ注目をひいてゐる、ウエルズ次官の歐洲訪問はその後各方面の消息を綜合するに平和斡旋等の意味も勿論あるにはあるが端的に云へば多分に對内政策より發し且つ歐洲情勢の現地報告を求めるのが主で駐英大使とか駐佛大使とか一國の駐劄の大使からの報國以外各國を歴訪綜合した情報及觀測を求めんとするにあるとされてゐる、ウエルズ次官の訪歐は之を皮肉に見ればルーズヴェルト大統領の第三期出馬に對する決意如何を決定する上にもこれが參考資料を得んとするもので戰の繼續性、歐洲問題の米國に及ぼす影響を見極める上の參考に資せんがため報告を求めらるゝと見られてゐる、米國が大きな犠牲を拂はず且平和回復斡旋の可能性が容易く見付かれ

同次官の渡歐は平和斡旋に迄發展しようが結局前記の事情に依る歐洲情勢全般の觀察に止まるのではないかと見られてゐる因にウエルズ次官は國務省歐洲部長モフアット氏(グル)駐日大使の女婿)を伴同する外今一人少壯事務官を同伴する筈である
駐英大使近き歸任
 ワシントン【一三】駐英米國大使ジョセフ・ケネディ氏は久しく歸米中であつたが國務省との諸般の打合せも終了したので十三日新聞記者團に對し二月廿四日ニューヨーク發のマンハッタン號でロンドンに向け歸任する旨發表した、尙右發表に際し同氏は歸任に當り先づイタリヤに渡り次いでフランスを訪問兩國の内外情勢を充分に検討し度旨附言した
 右はウエルズ國務次官の同方面觀察と共に頗る注目されてゐる

米次官渡歐と各國反響
 ワシントン【一四】ウエルズ國務次官の歐洲訪問は米國の平和斡旋に關聯し歐洲各國の注目するところとなつてゐるがハル國務長官は十四日の定例會見に於て記者團より
 ローマ來電によればムソリーニ首相はウエルズ國務次官を迎へて會談する旨報せられてゐるがヒトラ一總統との會談の打合せは出來てゐるか、且英佛獨伊四ヶ國政府からウエルズ次官の訪問に對し如何なる公式反響があつたか
 との質問が出たのに對し口を一切緘して語らず且又日程其他訪問の順序に關しても未だ決定してゐない故述べた、尙新聞の情報を基礎として現在迄に看取し得る右四ヶ國の反響を綜合すれば大體左の如く要約される
 一、イタリヤ イタリヤはウエルズ

次官の訪問に相當好意を寄せてゐるが如くに見られ英佛獨伊四ヶ國中最も良い反響を示してゐる、右はウエルズ次官が最先にイタリヤを訪問する他に一説によればローマ教皇廳がウエルズ次官の訪問を利用し且つこの種の舉措をルーズベルト大統領に豫め懇望したといはれてゐる點もあり而もイタリヤ現在の立場が比較的自由的自由なものと見られる
 一、ドイツ ドイツの態度は四箇國中最も冷淡に見られる平和回復はドイツの望むところであるがドイツの求むる條件と米國側が抱懷する條件とは甚しく距離があるとの疑ひがあり結局ウエルズ次官の來訪によりドイツは何一つ期待し得るものなく却つて情報を持つて行かれるのみだとの疑惑が強くなつてゐるものと見られる
 一、フランス フランスは甚しく皮肉にウエルズ次官の來訪を見てゐる、即ちフランスとしては英國よりもましてドイツを打倒し自國の安全感を確保したい氣持が強く生殺しの儘ではドイツと媾和を希望しない模様である、ウエルズ次官が若し平和斡旋の打診を行ふとしても對くとも現在のところ意味がないと見てゐる模様である
 一、英國 英國はウエルズ次官の來訪に好意を見せるが如くであり乍らしかし乘氣ではない、寧ろ英國としては平和問題と離れて英米關係をより密接ならしむべく之を利用するに傾いてゐる模様である
 右は歐洲四ヶ國より報せられる新聞電報を綜合しての概観であり且つウエルズ次官が何らかの平和的使命を

持つが如き印象を前提としての反響であるがウエルズ次官の使命は報告者といふ點に重點を置くものではないはれ平和打診は第二次的だと見るべきであらう、米國消息通の見るところを綜合しても之に重大な意義を附してゐるものは尠い米人記者でウエルズ次官と同行する者は現在の所偶々歐洲に派遣の豫定であつたシカゴ・トリビューン紙記者一名が判明してゐるのみである、尙ウエルズ次官は三月二十日頃歐洲を出發し歸還の豫定の如く同月末にはワシントン到着の豫定で全部で六週間と豫定されてゐる

▲和平への直接的効果疑問
 ロンドン【一五】米國務次官歐洲派遣に付ては其趣旨使命等米國內批評に關する入電多きも歐洲側反響としては今日までの處兩交戰國側共此機會に互に其の戰争目的を強調すると共に同使節が歐洲現状を有りの儘視察判定する様好意を以て迎へ居る外は深入りたる批判を避け居るも現状に於ては兩交戰國側の和平條件が餘りに懸隔し居り而も之に對する英佛側の態度甚しく強固なる事、又米國最近の對歐政策の結果は事實上英佛側に偏頗し爲に對獨牽制力を多分に失ひ居る事、及び和平工作側面の重要地位と見られる伊太利が歐洲新秩序に對する根本要求に於て獨逸との一致點多きこと等より見て今回の使節派遣が和平への直接的效果は差當り薄弱なるものと觀測せられ尙中立諸國と軍備縮小及び國際自由貿易に關する協議開始に關しては和平問題との關聯性に付ては兎も角米國政府説明の如き戰後對策の問題としては反響

見るべきもの殆どなし
 ▲獨伊兩巨頭連絡
 ベルリン【一六】UPペルリン支局の報ずる所によればヒトラ一總統は十二日電話を以てムソリーニ首相と連絡を行ひウエルズ次官の訪問と關聯して現在並に將來ドイツの執るべき立場を闡明、イタリヤの諒承を求めたと云はれる
ウエルズ使節出發
 ニューヨーク【一七】歐洲平和工作打診の重大使命を帯びたサムナー・ウエルズ國務次官並はマイロン・テラー氏は十七日夜イタリヤ汽船レックス號に乗船ニューヨーク出發歐洲に向つた出帆に際し兩使節はその日程や抱負等に關しては何等聲明を行はなかつたが唯ウエルズ次官は三月末歸米する豫定であると語つた、尙レックス號には山本實彦改造社長が同船してゐる

▲伊は期待
 ローマ【一八】ローマは同次官のベルリン乗り込みによつて行はれるヒトラ一總統、リッベントロップ外相、ゲーリング空相等との會見を興味を中心として來る廿四日同次官のナポリ到着を期待してゐる、而して米國政府の否定にも拘らずウエルズ次官の使命が交戰國の實情視察と英佛及びドイツの考慮してゐる和平方式の端緒を探るにあるは確實とせられ直ちに平和交渉のきつかけが得られることは期待出來ないとしても今年内に米國が平和のイニシアチブをとるに必要重要な資料が集められルーズベルト大統領に報告されるだらうと見てウエルズ次官の歐洲に於ける活動に多大の關心を寄せてゐる
 ニューヨーク【一九】今秋十一月舉行される米國大統領選舉に如何なる人物が當選するかは世界の政局に重大影響を及ぼすだけに注目の的となつてゐるが先週選りから二、三の州で次期大統領候補銜の豫備選舉が正式に開始され選舉戦も愈々本舞臺に入つた感を與へてゐる、政界の大きな興味は依然ルーズベルト大統領の第三期出馬問題にかまつてゐる

これが判然しない爲民主黨でも共和黨でも未だ本格的な選舉運動を控へてゐると云ふ有様である、現在までに正式に立候補を聲明してゐる者は民主黨側では現副大統領ガーナー氏と現郵政長官ジェームス・フアラ一氏の二人であり共和黨側では上院議員ロバート・タフト、ヴァンデンバーグ、ニユーヨーク州檢察總長トーマス・デューラー、三氏が有る、ガーナー、フアラ一兩氏は今迄反ニューデイル派とみられてゐた關係上彼等の立候補は非常に重視され政界の一部ではこれを以てルーズベルト大統領の第三期出馬を阻止せんがための立候補であると解釋してゐる、尙この他民主黨内で次期大統領たらんと食指の動いてゐる者にマツクナツト聯邦保險局長官、ハル國務長官、ウォーレス農務長官等がある
 彼の等の運動は未だ表面化してゐない一方共和黨もルーズベルト大統領の態度が判然せぬ爲未だに候補者らしき人物をも選定して居らず又確とした政綱をも掲げて居らず、大體今のところではルーズベルト大統領の第三期出馬反對を唯一の題目としてゐるといつた所である、最近民主黨の幹部會が本年度の黨大會をルーズベルト大統領の第三期出馬支持者の多いシカゴ市で行ふことに決

行される米國大統領選舉に如何なる人物が當選するかは世界の政局に重大影響を及ぼすだけに注目の的となつてゐるが先週選りから二、三の州で次期大統領候補銜の豫備選舉が正式に開始され選舉戦も愈々本舞臺に入つた感を與へてゐる、政界の大きな興味は依然ルーズベルト大統領の第三期出馬問題にかまつてゐる
 これが判然しない爲民主黨でも共和黨でも未だ本格的な選舉運動を控へてゐると云ふ有様である、現在までに正式に立候補を聲明してゐる者は民主黨側では現副大統領ガーナー氏と現郵政長官ジェームス・フアラ一氏の二人であり共和黨側では上院議員ロバート・タフト、ヴァンデンバーグ、ニユーヨーク州檢察總長トーマス・デューラー、三氏が有る、ガーナー、フアラ一兩氏は今迄反ニューデイル派とみられてゐた關係上彼等の立候補は非常に重視され政界の一部ではこれを以てルーズベルト大統領の第三期出馬を阻止せんがための立候補であると解釋してゐる、尙この他民主黨内で次期大統領たらんと食指の動いてゐる者にマツクナツト聯邦保險局長官、ハル國務長官、ウォーレス農務長官等がある
 彼の等の運動は未だ表面化してゐない一方共和黨もルーズベルト大統領の態度が判然せぬ爲未だに候補者らしき人物をも選定して居らず又確とした政綱をも掲げて居らず、大體今のところではルーズベルト大統領の第三期出馬反對を唯一の題目としてゐるといつた所である、最近民主黨の幹部會が本年度の黨大會をルーズベルト大統領の第三期出馬支持者の多いシカゴ市で行ふことに決

行される米國大統領選舉に如何なる人物が當選するかは世界の政局に重大影響を及ぼすだけに注目の的となつてゐるが先週選りから二、三の州で次期大統領候補銜の豫備選舉が正式に開始され選舉戦も愈々本舞臺に入つた感を與へてゐる、政界の大きな興味は依然ルーズベルト大統領の第三期出馬問題にかまつてゐる
 これが判然しない爲民主黨でも共和黨でも未だ本格的な選舉運動を控へてゐると云ふ有様である、現在までに正式に立候補を聲明してゐる者は民主黨側では現副大統領ガーナー氏と現郵政長官ジェームス・フアラ一氏の二人であり共和黨側では上院議員ロバート・タフト、ヴァンデンバーグ、ニユーヨーク州檢察總長トーマス・デューラー、三氏が有る、ガーナー、フアラ一兩氏は今迄反ニューデイル派とみられてゐた關係上彼等の立候補は非常に重視され政界の一部ではこれを以てルーズベルト大統領の第三期出馬を阻止せんがための立候補であると解釋してゐる、尙この他民主黨内で次期大統領たらんと食指の動いてゐる者にマツクナツト聯邦保險局長官、ハル國務長官、ウォーレス農務長官等がある
 彼の等の運動は未だ表面化してゐない一方共和黨もルーズベルト大統領の態度が判然せぬ爲未だに候補者らしき人物をも選定して居らず又確とした政綱をも掲げて居らず、大體今のところではルーズベルト大統領の第三期出馬反對を唯一の題目としてゐるといつた所である、最近民主黨の幹部會が本年度の黨大會をルーズベルト大統領の第三期出馬支持者の多いシカゴ市で行ふことに決

定したことを以つてルーズヴェルトの大統領が第三期に出馬するだらうと臆測するものもあるが兎に角政界消息通の観るところではルーズヴェルト大統領が第三期に對する意思表示を延期してゐるのは民主黨内の内紛を益々擴大させ共和黨に乘ぜられる恐れある爲近く何等かの聲明があるだらうと觀測してゐる、この時期が果して何時になるかも判然しないが一部では今回歐洲に派遣されるウルベ國務次官の和平運動の可能性が分つた頃になるだらうと云つてゐる、而してこの場合和平運動が失敗すればルーズヴェルト大統領は第三期に出馬しないであらうとの觀測が有力である

共和黨全國大會は費府ワシントン【二一】米國大統領選舉戰も愈々前哨戦に入り先づ民主黨は全國大會の開催地としてシカゴを選定したがハミルトン共和黨全國委員長は十六日共和黨全國大會は六月二十四日ワイラデルフエアに於て開催共和黨の大統領、副大統領候補を選定すると共に選舉に臨む共和黨の政綱を採擇する旨發表した、右發表に際しハミルトン委員長は來るべき大統領選舉に於て共和黨の勝利を確信する旨左、如く語つた

余は共和黨が來るべき選舉戦に利を得ることを確信する、殊に若しルーズヴェルト大統領が三度出馬する様なことがあれば我黨の勝利は必ずや壓倒的とならう

共和黨政綱公表
ワシントン【二二】米國共和黨政綱委員會は十八日午後來る六月ワイラデルフエアに於ける共和黨全國大會に提出すべき報告書を發表したがその大統領保護体職

の中に於いてルーズヴェルト大統領のニューディール政策の内治外交の全分野に亘り檢討を加へてゐる、報告書の要旨左の通り
ルーズヴェルト大統領のニューディールは經濟的に明かに失敗であり民主主義の根本原則並に米國の經濟組織を漸次崩壊に導くものである、従つて共和黨は「動的の米國」のための計畫を採用左の政策を提唱するものである
一、他國民間の戰爭に關しては嚴正中立を維持する
一、米國の國防は西半球諸國を確實に外國の侵略より防禦するに足る迄強化すべく且つ國防政策は米國全體の共同防衛策の實際の一部として決定されねばならぬ

一、眞の互惠條項を含む通商協定を締結し外國貿易の振興を圖る
一、ルーズヴェルト大統領の通貨政策を廢棄し金本位制を復活する
一、一九四二年度に於いて均衡豫算を實現すべく政府の歳出を二割方削減する
一、政府の統制は「制限的」を改めて「保護的」とし企業の自由經營化を圖る

一、諸救濟事業を聯邦より各州に移す
一、勞働問題の管理も各州政府に移す
一、現行税中或るものは撤廢又は税率を軽減する
一、農産品の收穫漸減政策を廢し農業市場の擴大を目的とする長期的農業振興計畫を樹立する

大統領保護体職
ワシントン【二三】ルーズヴェルト大統領は最近政務多忙のため休養を欲してゐたが十四日極秘裡にワシントンを出發、保養旅行の途に上つた大統領はメキシコ灣方面で久し振りに道樂の釣を樂しむ答である
ペンサコーラ(フロリダ州)【二四】ルーズヴェルト大統領は休養の爲十五日ワシントンより當地に到着、當地に於いて巡洋艦タスカルーザ號に乘船、メキシコ灣方面を遊べ釣りを樂しむ事となつたがルーズヴェルト大統領は乗船に先立つて往訪の記者に對し

仕事と樂しみとを兼ねて南海を巡航して來ようと思ふ
統つた、尙今回の休暇に關し大統領が公海上に於いて英佛伊の代表と會見歐洲の和平條件に關し協議するのではないかとの應説が一部に行はれ十五日當地に於ける會見に於いて記者團より同じ趣旨の質問があつたがルーズヴェルト大統領は之に對しては一笑に付したのみで肯定もしなかつた

大統領パナマで會談せん
パナマ【二五】ルーズヴェルト大統領は去る十四日極秘裡にワシントンを出發、其の後巡洋艦タスカルーザ號に乗船メキシコ灣方面で釣三昧を樂しんでゐると傳へられてゐたがパナマ運河地帯防備司令部が十七日發表した所によるとルーズヴェルト大統領は十八日午前パナマに上陸パナマ運河地帯防備司令官フオン・ウィリス代將以下軍首領其他と會談を行ふことになつた模様である、會談の内容については明かにされないが懸案のパナマ運河の追加開門建設案及び大西、太平洋兩洋の戰略的聯絡地點

の防備強化案等につき協議を遂げるものと豫想されてゐる、尙ルーズヴェルト大統領の後の旅程は十八日夜更に發表される筈であるがパナマ運河を通過して太平洋岸に出るものと豫想されてゐる

巡洋艦二隻入札
ワシントン【二六】第三次ゲインソン案が議會に於て審議中である折柄米海軍省では來る十五日一九三三年度議會を通過した第一次ゲインソン案に基く最後の建造豫定艦たるクリーブランド、コロンビア兩巡洋艦の建造入札を開始することとなつた、第一次ゲインソン案に基き一九三三年以降使用された費用は軍艦建造費のみで既に十三億三千五百萬弗に上るがその中本年六月卅日に終了すべき本會計年度が最高位を占め軍艦建造費額二億五千五百萬弗に達してゐる、其の内譯左の通り(單位百萬弗)
△潜水艦二一△航空母艦一〇△巡洋艦一五△其他の補助艦艇若干

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【二七】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【二八】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【二九】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【三〇】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【三一】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【三二】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【三三】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【三四】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

海軍總算九億六千萬弗を委員會可決
ワシントン【三五】米國下院議會議員會は十三日海軍總算案を審議の結果ルーズヴェルト大統領の要請原案より約一億一千二百萬弗を減九億六千六百七十七萬二千弗に修正した後之を可決した、右海軍總算案の内容左の通り
一、グワム島海軍看視所建設起工費一百萬弗
一、第一次建造計畫繼續費(既に建造中の戰艦七十九隻、補助艦十

隻の改装のため經費廿一萬六千弗を要す
一、建造費一隻六千五百萬弗を要した新銳戰艦二隻は明春進水の豫定であるが同艦型は早晩舊式となる恐れあり同形艦の建造は避けろ事
一、海軍艦船用燃料購入に一千百萬弗の支出を要す

八隻を含む並に新規建艦費(四萬五千噸級主力艦二隻、巡洋艦二隻、驅逐艦八隻、航空母艦一隻、潜水艦六隻、補助艦艇五隻建造を含む)三億四千萬弗

一、海軍航空充實費九千九百萬弗
補充軍用機三百五十五架購入
豫備海軍機四十七架購入
(海軍機二百二十四架追加購入を含む)海軍航空隊擴張要求は拒否された

一、海軍中立地域警備隊費 一億三千七百萬弗

一、海軍兵員及び陸戰隊員を増加し前者を十五萬人後者を二萬五千名に増員するに要する經費……(金額不發表)

海軍擴張修正案下院委員會通過
ワシントン【二六】下院海軍委員會は去る一月卅一日十三億弗六ヶ年計畫の海軍大擴張案を否決し之に代り六億五千五百萬弗二ヶ年計畫の修正案を暫定的に採擇したが右修正案は十四日の委員會に於て遂に滿場一致を以て可決された、海軍委員會を通過した修正擴張案の内容次の通り

一、戰艦艦艇廿一隻新造
一、補助艦艇廿二隻新造
一、海軍航空兵力を三千機より四千五百機に擴張

ガインソン委員長は右修正案が委員會を通過した後修正案の審議經過に關し次の如く語つた

海軍當局は六ヶ年十三億弗の原案を依然主張したが委員會として海軍の擴張を進め將來必要の場合には適宜これを擴張した方が得策と考へたのである

海軍擴張復活を策す
ワシントン【二六】米國海軍豫算案

は去る十三日の下院議出委員會に於て原案總額に對し約一億一千三百萬弗の削減を加へられ總額九億六千六百七十七萬二千弗と修正可決せられた所前來海軍側では右削減經費の復活を旨とし猛運動を續けつゝあつたが右は遂に下院領袖連の諒解を得るに至らず僅かにガインソン海軍委員長、マース海軍委員及びダーデン民主黨議員等三氏が曩に下院議出委員會に依り否決された海軍機二百四十臺を含む海軍航空隊擴張要求中飛行機購入費百十一臺分の復活に賛成したに過ぎない、即ちガインソン、マース兩氏も前記の削減に依つて四萬五千噸級主力艦四隻と巡洋艦四隻の建造開始は何等妨げられるものに非ずとの見解を持して居り海軍側の豫算復活運動は遂にその目的を達し得ない状態にあるが右に關しスターク作戦部長は十五日痛く不滿の面持で左の如く語つた

下院議出委員會が修正可決した海軍費九億六千六百七十七萬二千弗では本年七月に始まる海軍會計年度の經費支辨に充分とは言へない更に航空充實費に對して加へられた二千二百萬弗の削減と契約認可額中一千萬弗の削減一九四二年度に於いて就役する航空母艦ホーネット號の積載用飛行機の建造を不可能ならしめるものである

グアム島防備條項削除
海軍豫算下院通過
ワシントン【二六】米國下院は十六日午後明年度海軍豫算案を審議した結果百二十三票對百十四票の多數を以つてグアム島海軍看視所建設工費百萬弗を減除し殘額九億六千五百七十七萬二千弗を可決、直ちに同豫算案を上院に廻付した、豫算案審議に際しリチャード民黨議員はグアム島防備案に反對し次の如く述べた

「我々の他は何等防備すべきものもない六千哩の彼方では防備強化を試みるのはど考へても賢明ではない、然もグアム島は日本の委任統治下にある一千以上の島々に依つて包圍されてをり米國が若しグアム島を武装せんとすれば必ず日本を憤慨せしめ結局米國を戰爭に捲込む重大危機に導くものである」

ワシントン【二六】
常議の勝利
ワシントン【二六】
グアム島施設費百萬弗の削除は十六日の下院本會議で百二十三票對百十四票といふ僅か九票の差で可決されたが記名投票によらずして可決されたため敗北派は記名投票を要求し出し再び投票に付せられるかとも觀られたが結局有耶無耶となり遂に其の儘となつた、グアム島豫算否決は共和黨議員は殆ど擧つて之に當り民主黨議員の一部も之に合流したのである、否決の理由は大陸昨年の議會當時と同じくグアム島一部防備が無意味であるのみならず日本の感情を不必要に挑發するは愚である云ふにあるが歐洲大戰の勃發など其後の事態の變化殊にグアム島施設豫算が表向きは第十四海軍區(ハワイ)の豫算に含まれて行ける等の點より觀て一時は如何成り行くかと疑はれたものだが結局昨年と同じく否決されたのは常議の勝利と言へやう

建造の必要並に商業用飛行船の補強につき政府自ら撈助に乘出すべき旨を請し、勸告書の内容次の通り

不燃燒(ヘリウム)瓦斯は米國のみが事實上獨占してゐる關係上来國は將來飛行船を軍用並に商業用に利用し得る可能性を有する唯一の國家である、アタロン、メーコン兩軍用飛行船の爆破以來米海軍は新飛行船の建造を中止してゐるがこの建造を再び開始する必要がある本委員會は特に左記建造案の實施を勸告する

一、全長六百五十呎の飛行船一隻
軟式小型飛行船十隻以上の建造を含む一千萬弗五ヶ年計畫海軍擴張案

一、機雷、魚雷、潜水艦より攻撃を受ける怯なき長距離偵察飛行船並に航空母艦用飛行船の建造
一、戰時軍用に轉用し得る商業用飛行船の建造

海軍豫算削減が
ワシントン【二六】米國海軍豫算案は去る十三日の下院議出委員會に於て九億六千六百萬弗に迄削減の上可決、近く上院に廻附されることとなつたが民主黨上院議員クラーク氏は下院の削減額に不滿を表明十七日次の如く語つた

余は上院が七億一千萬弗の農業救濟法案の審議を終了する迄上院が海軍豫算審議に手を付けることを妨害する積りである、下院に於ける海軍豫算の削減は未だ充分だとは云へない、若し農業救濟計畫が更に追加の豫算を必要とするならばこれに相當する金額を海軍豫算から削減してこの財源に當るべきである

向上院議出委員會のバインズ議員も上院海軍分科委員會は海軍建艦計畫を徹底的に檢討する筈であると語つてゐる

艦々艦艦近く起工
ニューヨーク【二六】超々弩級四萬五千噸主力艦アイオーワ號建造を命ぜられたブルックリン海軍造船所では愈々準備成り五月下旬右起工式を舉げる運びとなつた、これはワシントン條約の軍艦噸數制限を超えた巨艦起工の皮切りであり米國海軍の歴史に一新時代を劃する記念すべき起工式でワシントンからも高官多數參列で建造中の主力艦ノース・カロライナ號(三萬五千噸)の進水式もアイオーワ號起工式と日と同じうして行はれる筈であるがノース・カロライナ號は十九年間の長きに亘る建艦休止の後に最初に進水する條約戰艦としてこの意義の深い軍艦であり來年九月機裝長終り再來年就役の豫定でありその總工費は六千五百萬弗と概算されてゐる、尚アイオーワ號總工費は八千五百萬弗見當であるが一九四三年までに機裝完了の豫定であるにブルックリン造船所ではノース・カロライナ號の進水次第同じ一隻建造を命ぜられることを豫期し船臺擴張を準備中と傳へられてゐる

米陸軍新型噴煙機
ワシントン【二六】米陸軍航空隊は十二日今回米陸軍はX七―II四型の新式爆撃機を採用した旨發表したがこの新爆撃機の性能は左の如く正に驚異的なものである

△時速四八〇浬△航續力四、八〇〇浬△搭載爆彈四噸△機體全金屬製自

重 四萬對度△翼長一一〇呎△搭乗員九名△發動機一、二〇〇馬力四個空冷式

中立擁護費に大統領署名
ワシントン【二二】ルーズヴェルト大統領は十三日二億五千二百萬弗に上る中立擁護、國防強化特別支出法に署名を了した、右案は一月四日ルーズヴェルト大統領がバンクヘッド下員議長宛に總額二億七千九百九十九萬弗の支出を要請したに基き提案されたものであるが下院及び上院の豫算委員會双方に於て削減を受けたものである

強制的検査方針は英の不幸
ワシントン【二二】ドイト政府は過一般
ドイトは自由意志的であれ或は又強制的であれ英國海港に立寄る一切の米國船舶に對しこれを撃沈する法律上の權利を有する
旨主張してゐるとの報道は英國の戰時禁制品拿捕措置を纏つて英米兩國間に係争が續いてゐる折柄各方面の注目を惹いてゐるが十四日ドイトマシオン院外交委員長は右報道に關し英國の拿捕措置緩和を要望して左の如く述べた

英國の戰時禁制品拿捕方針はドイトにとり米國船舶に對する不法な脅威に口實を與へるものであるが英國が依然かゝる強制的な戰時禁制品拿捕方針を續けるが爲に米國民の友情と同情とを失ふことがあればそれは英國にとつて不幸だと余は信じてゐる
一方國務當局ではこの批評を一切拒否してゐるが消息通筋ではドイトは英國海港に曳航された米

國船舶に對し若しその積載貨物の五十%以上がドイトの指定する戰時禁制品ならばその船舶を撃沈することが出来る
と述べ條件付でドイトの撃沈權利を認め、尙一説に依れば米國政府は最近英國に對し英國海港向け曳航中撃沈された一切の米國船舶に對しその責任を負ふべき旨通告を發したとのことである
米、イラン國交再開
ワシントン【二三】イラン政府は此程モハマド・シニステイ氏を新任に駐米イラン公使に任命、同公使は十三日ホワイト・ハウスにルーズヴェルト大統領を訪問親しく就任の挨拶を述べ信任状を呈出した、此れに依つて米、イラン兩國間の外交關係が數年振りて再開され譯である
對外國資法案上院通過
ワシントン【二三】七日の上院外交委員會に於いて可決をみた對外國資法案は上院本會議に於いて審議中の處十三日多數を以て可決された同法案は、輸出入銀行の資本金を一億弗だけ増資する
一、一國に對する借款供與額を二千萬弗だけ増額する
を主旨とするものであるが右増資額を半減せんとする動議は非り去られた、同案は對支對芬借款を目標とするものであるがその通過は暗黙に對芬二千萬弗借款供與を認めたと見られてゐる、他方對支二千萬弗借款は對芬借款見込みがあるわけではなく今後輸出入銀行がこれを如何に處理せんとするか注目される、政府當局では對支借款に對し擔保が確實であればと言ふ意味を暗示した

ことがあつたが支那の與へんとする擔保が確實でない點は識者の熟知してゐる所であり對支借款は猶今後に残される問題となつた
ワシントン【二四】米國輸出入銀行の資本金一億弗増額案は十三日上院本會議に於て多數を以て可決され近く下院に同附される事になつたが十四日下院有カ議員の語る所に依れば下院に於ける同法案の審議は急速に行はれる事と決定した模様である
對支借款未決定
ワシントン【二五】上院を通過した輸出入銀行増資案は下院外交委員會の手に移されたが同案が下院を通過する迄には少くとも二週間を要するものと見られてゐる、而して同案は大體下院も通過するものと豫測されるが同案通過の上は對芬借款は輸出入銀行が承認することは殆ど確實であつて軍需品以外の對芬輸出クレジットとして承認される管だがフィンランドは右クレジットを謂はゞ擔保としてスエーデンとか其他北歐中立國から軍需品の供給を受ける便法を講ずるものと考へられる、ソ聯とフィンランドの紛争は米國の新聞が傳へるところでは常にフィンランドが優勢な情報ばかりであるがさりとてフィンランドの成功が何時迄も續くと見る者は一人もなく雪解けの頃迄が精一杯と觀てゐる、從つて米國としては借款供與に依りフィンランドに道德的聲援を與へ士氣を鼓舞すると云ふジュネヌチニアを示すに過ぎぬこととなり之が實際的效果は餘にも限られたものであると謂はねばならぬ、他方對支借款であるが之は對芬借款と違つてしかく暗黙に承認されたものでなく支那の與へんとする擔保の鵠とか桐油

とかの輸出が困難な爲左程確實視されて居ないので支那が都合よく對芬借款に便乘出来るか否かは尙多分に疑問の餘地がある、若し支那に對しても借款を與へるとすれば米國はフィンランドを助けてソ聯を挫かんとする一方支那に金を貸してソ聯と結ばせればソ聯に對して公平な遣方だと云ふ皮肉な言まで米人の間に在り更に之をもぢつて對芬援助は延びて日本援助であり米國は日本と支那とに公平に財的援助をやるわけだといふ米人すらある位である、一場の冗談とは謂へ對支借款にはかゝる皮肉な事實があるのである、米當局は支那とソ聯の關係につきおそろしく認識不足だが日本が對支借款に關して不滿を感じてゐる點は東京電でも報ぜられ且つ十五日のハル會見で右につき日本より外交的抗議があつたか決定したものでなくハル長官は之に對し「承知せぬ」とのみ答へただけであつた
對日禁輸案審議保留
ワシントン【二六】十一日のUPワシントン支局は上院外交委員會の大勢は漸次對日禁輸案反對に傾いてをり結局對日禁輸決議案は審議保留の形式で事實上否定されることとならうと報道してゐる、UPの報道要旨次の通り
上院外交委員會の大勢は最近傾に對日禁輸案反對に傾いてをり来る十四日開催される外交委員會ではこの禁輸案は審議保留となる形勢が頗る有力となつた、即ち現在の所對日禁輸案をめぐる外交委員會の廿三名の態度を色分けするに
一、コナリー民主黨議員を含む十

二名の委員は禁輸案に反對
一、ピットマン委員長を含む七名は禁輸案に賛成
一、ザンデンパーク共和黨議員を含む四名は態度保留
となつてゐる、即ち外交委員會の大多數は米國としては對支新借款により支那を援助することが出来るのであるから日本に對しては今直ちに決定的な行爲に出ず暫く情勢の推移を見て日本が今後果して支那に於ける米國の權益に對する侵害行爲を中止するか否かを見極めるべきだとしつてゐる模様である
各派議員の態度
ワシントン【二七】對日禁輸案に對する上院外交委員會の大勢は漸次反對に傾きつゝ對日禁輸案に對する各委員の態度次の通り
△ミルトン並にシニエレンバック議員(民主黨) 對日禁輸案は絕對多數を以て通過するだらう
△ホルト並にナイズ議員(民主黨) 對日禁輸案は實際上効果がない許りでなく更に日本をしてソ聯と握手せしむる危険性がある
△政府側議員 ルーズヴェルト大統領は既に必要とあらば幾らでも日本に對し強力なる經濟的壓迫を加へるに充分な權能を持つてゐるから今更對日禁輸の爲特別の法律をつくる必要は餘あるまい
對日對支禁輸論を米議員主張
ワシントン【二八】上院議員ジョージノリス氏(無所屬)は十二日日本及びソ聯に對し食糧品、製造品、軍需品等の道義的禁輸を斷行すべき旨を主張左の如く述べた
日本及びソ聯は野蠻國である、余は兩國に對して食糧品、製造品、

二名の委員は禁輸案に反對
一、ピットマン委員長を含む七名は禁輸案に賛成
一、ザンデンパーク共和黨議員を含む四名は態度保留
となつてゐる、即ち外交委員會の大多數は米國としては對支新借款により支那を援助することが出来るのであるから日本に對しては今直ちに決定的な行爲に出ず暫く情勢の推移を見て日本が今後果して支那に於ける米國の權益に對する侵害行爲を中止するか否かを見極めるべきだとしつてゐる模様である
各派議員の態度
ワシントン【二七】對日禁輸案に對する上院外交委員會の大勢は漸次反對に傾きつゝ對日禁輸案に對する各委員の態度次の通り
△ミルトン並にシニエレンバック議員(民主黨) 對日禁輸案は絕對多數を以て通過するだらう
△ホルト並にナイズ議員(民主黨) 對日禁輸案は實際上効果がない許りでなく更に日本をしてソ聯と握手せしむる危険性がある
△政府側議員 ルーズヴェルト大統領は既に必要とあらば幾らでも日本に對し強力なる經濟的壓迫を加へるに充分な權能を持つてゐるから今更對日禁輸の爲特別の法律をつくる必要は餘あるまい
對日對支禁輸論を米議員主張
ワシントン【二八】上院議員ジョージノリス氏(無所屬)は十二日日本及びソ聯に對し食糧品、製造品、軍需品等の道義的禁輸を斷行すべき旨を主張左の如く述べた
日本及びソ聯は野蠻國である、余は兩國に對して食糧品、製造品、

軍需品等の道義的禁輸を断行すべし事を主張する。米國市民が個人として日ノ兩國産の之等商品の買入れを中止するとか。或は我が國に産する同種商品の販賣を中止するの全く合法的である、かゝる處置は政府の行動を必要とせぬから何等非友誼的行為とはならぬであらう。但し大統領に對日對ソ禁輸實行の權能を與へる事には反對である

中立法日本には不適用

ハル長官發表
ワシントン【一三】日本通商條約の失効後の米國政府の對日態度は頗る注目せられ一部には中立法を日本にも適用するのではないかと噂が行はれてゐたがハル國務長官は十三日ピットマン上院外交委員長に對し書翰を以て中立を日本に適用するのには反對たる旨を明かにした。ハル長官の書翰要旨次の通り

中立法を日本及びソ聯に適用する事は國務省當局の計畫する所と一致しない。米國は日支事變、ソ芬戦争の何れによつて之に中立法を發動せしめる必要は無いのである。余は上院外交委員會又は分科委員會が豫想せられて居る通り對日禁輸問題の處理には慎重を以て當られん事を望むものである

對日禁輸案無期延期

ワシントン【一四】對日禁輸問題を討議すべき十四日の上院外交委員會開會會僅か一時間足らずで呆氣なく散會し對日禁輸案の審議は無期延期となつた。散會後ピットマン委員長は語る

外交委員會の委員中には、對日禁

輸案の内容詳細を知らぬ人が多くこの問題に關する諸提案を検討するため更に時間を要求してゐる。對日禁輸案の正式審議は當分延期することとなつた。委員會は今期議會閉會迄には對日禁輸案を可決する間合ならうがその時期については今何とも申上げられない

對日禁輸案反對論

一方禁輸案反對論者として上院議員は當日の外交委員會の模様につき「空砲を二、三發打つて後退したのだ」と説明した

▲議會は政府の態度反映
ワシントン【一四】上院外交委員會は十四日對日禁輸案の審議を當分延期することとなつたが委員會としては國內の對日禁輸論者の立場を考慮すると共に日本に對する脅かしの意味もあり禁輸案はなほ上院の手に在り且これが討議は何時でも開始し得るとの立場をとつてゐる。然し乍ら上院でも政府當局の態度を或程度反映し慎重な態度でこれが問題に對處してゐることは疑なく反日派の支那侵略非協力委員會とかIPR(太平洋問題調査會)とか其他開諸團體の運動もかく効果を擧げてゐないことを示すものである。これ等民間諸團體は宣傳パンフレットに於て頻りにギヤラツ博士の輿論調査を引用して國民の七割とか七割何分とか對日禁輸に賛成だと稱してゐるがギヤラツ博士が投票で米國民に質してゐる點は「日本向武器及び軍需品の輸出を禁止するのに賛成か」といふに在り質問を受ける者は軍需品なる言葉に躊躇されるもの其處にトリツクがありこの種國際間のこみ入つた問題ではギヤラツ博士の輿論調査はあてにならないことは識者も認めてゐる

點である、且ギヤラツ博士自身も未だこれが問題は充分討議されてゐないが討議が進み問題の重大性が解つた上は投票の数字が變つて來るだらう

對日禁輸問題と米輿論

ニューヨーク【一五】帝國議會における日米支關係に關する問題は連日にわたり主として兩A.P.U.P通信社によつて米國へ詳報されてゐるが米國各紙も亦大々的にこれを紙上に掲げて日米通商條約失効後の「手探り時代」に於いて日本の對米動向を暗示する有力なパロメーターの一つとして重視してゐる。しかし一般讀者の印象は一口に云へば日本の對米態度は條約失効後一般に強化し米國の壓迫を感ずれば感ずる程對米反感を深刻化させつゝあるといふ風に觀てゐるものが多い様である。當地新聞界の有力者は十三日ワシントンより歸つて來て

これ迄米國の對日政策は「道義的不滿」のやり場を求めんためにとつた手段に過ぎないがその結果から見ると日本の死活問題に指を觸れたこととなりこれ以上深入りすると日本の行動を激發させる恐れがあることが感ぜられるに至つた

従つて米國政府は目新しい躊躇を感じつゝ今後の出方をどの程度で強さのものとするればよいかを目下熱考中といふところだ

下の動きを最もよく穿つた言葉と解せられる。しかし目下の對日壓迫の原動力と云はれる所謂「道義的不滿」なるものが緩和されてゐないから今直ちに對日壓迫の緩和を期待することには早計の様である。十四日のニューヨーク・タイムズ紙が掲載したギヤラツ博士の輿論研究所の報告によると「日米間に一層の葛藤を惹起する危険を犯しても對日禁輸を断行すべきや否や」といふ質問に對して賛成者七割五分、反對者二割五分といふ結果を得たことだからだけでも對支同情が如何に強いか窺はれる。昨年八月の同じ調査で賛成者八割二分、反對者一割八分であつたことに比すれば對日禁輸即行論が幾分か下火に傾いてゐることが看取されるがこれをもつて對日反感の減退と見るのは誤まりである

對日禁輸實施の結果が如何に重大なるものであるかを感ずる向き

一、八月以後の歐洲情勢の激變等が一、八月以後の歐洲情勢の激變等が牽制材料として働いたものと思はれこれだけでは對日感情に關する樂觀材料たり得ないことは勿論である。但しギヤラツ博士の註釋によると「對日禁輸の意義や影響についてはまだ一般には研究討議が十分行はれてゐない、従つて研究討論の進むに伴ひ今後輿論は右へも左へも容易に變化する可能性が極めて強い」とされてをり對日禁輸が結局日米戦争を惹起する危険を含むと解されるが、又は對日禁輸により日本の軍部が弱まり對支政策を緩和することとなるだらうと豫想されるかに依つて今後の米國輿論は硬軟何れにても容易に變化するだらうと言

ふわけである。換言すれば對日感情は益々悪いが對日禁輸實施か否かは必ずしもそれと正比例して歸せられるものではなく禁輸の結果に關する見通しが實施の可否を決する主要原因としてゐる。しかもその見通しについてはまだ判然とした定説が立たず且つその見通しには歐洲動亂の前途に關する見通しも含まれねばならぬため容易に結論が出て來ずに迷つてゐるといふのが今日の大體の實相である

米紙の禁輸断行説

ニューヨーク【一五】ニューヨーク・ポスト紙は十五日付紙上に禁輸問題と題する社説を掲げ米國としては支那、フィンランドに對するクレディット供與より寧ろ對日禁輸こそ平和に資する途だと左の如く論じてゐる

支那及びフィンランド兩國に對する輸出入銀行の二千萬弗融資許可の上院法案は假面を被つた希望、ヂエスタア乃至は道徳的な慰めに他ならず良心税と評するも差支えない、現在米國が日ソ兩國に軍需品を供給してゐる以上夫れは傷に綯帶して充分休養を與へんとする一方更に之を武装せんとする様なるものである、少額の貸付けは吾人を戦争に引込みこそすれ支那及びフィンランドを救ふものではない、對日禁輸断行こそ眞の平和に資する道である

東京會談の續開が先決

ワシントン【一六】日米問題に關し米國議會の一部及び侵略非協力委員會等の對日禁輸運動は依然續けられてゐるが米國政府當局は元より議會の大勢は自重論に傾いてゐると見

るべきであらう、中には對日禁輸案は上院外交委員會で既に擧げ潰しに
なつたと見てゐる者すらある、こ
の間日本の議會に於ける對米問題討議
に注意が拂はれ且東京會談に新な關
心が抱かれてゐるやうである、右に
就き先般米國務省當局に對し若し殊
更に極東問題の處理を遷延しよう
せず且東京會談に期待をかけるの
あるならば何故もつと具體的に米國
側の案を明示しないかとの要望が高
まつてゐるが、これに對し國務省當
局は米國の主張は一昨年十二月卅一
日の對日通牒で相當具體的に明示し
てゐるとの立場を採り日本側がこれ
を再検討すべきであるとしてゐる、
他方米國當局は汪精衛政権の誕生と
關聯し日本當局の否定にも拘らず支
那が第二の滿洲國となり米國の在支
權益を一層無視するやうな結果とな
るのではないかと疑惑を多分に抱
いてゐるやうである、昨年十二月末
米國が對日通牒提出後今日迄の東京
會談の経過等に照し米國の主張は條
約論を稍々引込め米國の在支權益保
障に重點を置くやうに變つて來てゐ
るが米國のかゝる態度の内容を分析
すれば次の通りとなる

一、米人の支那に於ける居住旅行に
關する制限緩和
一、通貨及び爲替管理問題の改善
一、日本の手に依る企業獨占の緩和
一、一部商品殊に皮類、桐油等の支
那よりの輸出制限撤廢
更に日本が聲明した揚子江開放もこ
れに多くの制限が伴ひ且前記の諸點
が併行して改善されない限り事態の
緩和ならぬとなしこれ等の問題が
現地の特種事情により早急に改善す
ることの困難はよく諒解せず問題の

根本は日本に權力の中心がないため
だとの見解を取つてゐる、然し乍ら
米國の主張が在支權益擁護に在る限
りこれ等問題の解決は辛難とされず
且中南支と滿洲國との相異なる事情且
日本當局の意圖が寧ろ第三國と協力
し中南支の開発に當らんとするに在
る點を認識せしめることが出來たら
やがては米國の資本を誘導すること
さへ可能とならう、米國としては九
國條約問題等持出さず日本は汪政權
承認問題等の理論問題に觸れず現實
に則して事態の改善を圖る建前を取
る限り尠くとも當面の行詰りの關係
を打破することは出來よう、右の點
は米國の消息通も認めてゐるところ
で且日米會談に併行して日英間の問
題を處理することが必須の要件であ
ると指摘してゐる、この點に關聯し
東京會談が繼續され尠くとも疑惑を
廢除する効果を擧げることが出來れ
ば不必要な摩擦を避け且つ具體的な
解決點を見出す結果となるべく東京
會談は日米關係打開の唯一の鍵とき
である、而して右交渉を通じ米國
の態度をより現實的に導く必要があ
り通商條約の再締結もこれから生れ
るものである、此の間米國の態度が
歐洲大戰の終局迄殊更對極東問題の
解決を延ばしてゆくものであると思
はれない、右の點に就いても余は最
近ワシントン政界の某有力者を訪問
會談したところの際の語つたと同様
は次の如くこれは現在米國の有識者
階級の支配的意見と見做すべきもの
であらう

且つ極東問題で指導的な立場を採
らうと迄は考へてゐない、最近の
趨勢から判断して一九〇九年以前
の米國の極東帝國主義が再現しな
いかとの疑問を持つてゐる人もあ
るやうだがさう見るのは誤りであ
る、支那事變が急速に終焉を告げ
何萬人殺したとか云ふ殺伐な記事
が出なくなるだけでも空氣は變つ
て來る、センチメンタリズムと法
律的秩序の高唱は米國の特異性だ
が之は米國極東に覇を稱へよう
などと云ふ氣運を示すものではな
い

且つ極東問題で指導的な立場を採
らうと迄は考へてゐない、最近の
趨勢から判断して一九〇九年以前
の米國の極東帝國主義が再現しな
いかとの疑問を持つてゐる人もあ
るやうだがさう見るのは誤りであ
る、支那事變が急速に終焉を告げ
何萬人殺したとか云ふ殺伐な記事
が出なくなるだけでも空氣は變つ
て來る、センチメンタリズムと法
律的秩序の高唱は米國の特異性だ
が之は米國極東に覇を稱へよう
などと云ふ氣運を示すものではな
い

△賛成七名
民主黨五〇ビットマン、シュレイ
ンバック、ジョージ、ミューレイ
ペンツ議員 共和黨二〇ホワイ
ト、カッパ議員

△態度決定保留六名
民主黨五〇クラーク、ハリソン、
パークレー、ガツフェー、ワグナ
ー議員 共和黨一〇ジョンソン議
員

△態度不明三名
民主黨二〇グリーン、コンナリ議
員 共和黨一〇レイノルド議員

尙反對者のうちにはハル長官の今日
直ちに對日禁輸案の審議を欲してゐ
ないとの意見に左右せられて反對懸
念をとつてゐる者もあるから今後の
事態の發展に伴ひ態度を變更する可
能性はあるわけである

米紙對日禁輸案を駁す
サンフランシスコ【二八】サンフラ
ンシスコ・ユキザミナー紙は對日禁
輸案反對の社説を掲げ新市場開發の
必要さへあるこの不況時代に何が故
に自國品を禁輸して産業界に打撃を
與へる必要があらうかと西部諸州の
産業家の意見を代辯題目を惹いた、
その要旨次の如し

目下懸案の對日禁輸案は銅をその
禁止品目に加へてゐるが銅は米
國第四の對日重要輸出品である
同時に少とも重要産品である、勿
論對日禁輸品は銅のみに限らない
若し米國が棉花、石油の禁輸に止
まらずこの上一般的に日支間に深
入りするならば米國の貿易は一層
大なる影響を受けるであらう、抑
々交戦國の一方を援けながら他方

に對して敵對的措置に出ることは
明かに參戰を意味するが米國に日
本と開戦する意志なしとすれば何
故にかか、又その結果米國重要産
業を害し労働者の職を奪ふ必要が
あるか、米國としては自國商品の
爲從來よりの市場は勿論新市場ま
で開發せねばならぬ不況時代に自
國品を禁輸するが如きは止めるべ
きてである

對日英報復をビットマン氏強調
ワシントン【二八】ビットマン上院
外交委員長は十八日放演演説を行ひ
米國商船に對する英國軍艦の臨檢事
件並に九國條約に基く支那に於ける
米國權益に對する日本の侵害の兩問
題を同時に取上げ米國權益の侵害に
對しては戰爭の脅威を顧みず抗議以
上の嚴重措置に出ると強硬論を主張
し左の如く述べた

英國軍艦の米國商船臨檢並に九國
條約に基く支那に於ける米國權益
に對する日本の侵害は共に許すべ
からざる事であり米國としては單
なる抗議以上の措置に出る事が必
要とならう、之等の事件に對する
抗議が合理的な基礎を有するもの
であれば米國權益遂行の爲の報復
手段も亦合理的且合法的と云へよ
う、ある強國が米國に對して宣戰
性を有するかも知れぬと云ふ可能
性の少い問題を想像危惧してその
爲に米國權益擁護のため必要な措
置を採る事を躊躇する等の事があ
つてはならぬ

ナイ議員對日禁輸に反對
ワシントン【二八】ビットマン上院
外交委員長、シュウエーレンバック上
院議員等が日本の對支侵略を阻止す

民主黨三〇トマス、ジレット、ダ
アンナイ議員 共和黨二〇ビア
ンデンバーク、ナイ議員 進歩黨
一〇ラフオレット議員 農業勞動

るため即時對日制裁を實行せよと輿論を煽つてゐる折柄米政界孤立派の驍將ナイ上院議員(共和黨)は十九日午後新聞記者團との會見に於いて對日禁輸は結局米國を戰爭に導くものであると冷靜なる意見を述べ識者の注目を惹いた、ナイ議員の言明要旨左の通り

米國は今や政府當局の無能の結果一步々々戰爭に近づきつゝある、對日禁輸を實施すれば必ずや日本の復讐を招來するのみである、若しも禁輸手段が有効であり日本の對支侵略を阻止し得るならば何故に極東に於いて中立法を發動し禁輸を實行しなかつたか、尤もかゝる手段が支那に苦痛を與へることは必定的だがそれは同時に日本をも苦しめるであらう、我々は對日禁輸のみを實施するやうに要請されてゐるが、米國民は若しもかゝる行為が結局如何なる結果を齎すかを知るならば日本に對し禁輸を實施することを欲せぬであらう、結論としては余は中立法の武器禁輸條項を再び復活することが肝要であると信ずる

對日禁輸は危険
ボルチモア【二〇】キヤツスル元國務次官は廿日米國有数の社交團體たるジュニアリーリーグの集會に出席日米關係に關して一場の演説を試みたが特に對日禁輸實施の危険性を強調して大要左の如く述べた
日米通商條約廢棄の結果今や日本は右と關聯して發生する惧ある凡ゆる問題に對處すべき萬端の準備を盡へてゐる、對日禁輸は決して日本の對支行動を停止せしめるものではなく徒らに本來の友好國民

を侮辱刺戟するのに役立つに過ぎない、而して對日禁輸斷行の齎すべき結果は次の如きものであらう
一、日本は正式に對支宣戰を布告し支那封鎖を合法化するであらう
一、日獨ソ三國同盟の締結
一、日本はドイツと同盟關係を結びその結果日本海軍は東洋水域に於て英國を攻撃することとならう
一、日本軍は米國人の生命財産に對し報復行爲に出るだらう
一、年額二億四千萬弗に達する米國商品の顧客を失ふに至るだらう

日支戰に中立法不發動
ワシントン【二三】對支、對芬融資を目標とする對外融資法案は上院の手を離れて目下下院通貨銀行委員會に於て審議されつゝあるが廿日の同委員會公聽會に於て國務省法律顧問G・Hハックウォース氏は米國は日支紛争に對し中立法發動の意思なき旨を再び確認して左の如く述べた
國務省の中立政策は何等一定不變のものではなく個々の場合其の事態に應じて考慮する方針をたつてゐる、國務省は日支紛争に對し中立法發動の意圖はない、我々はかゝる中立法の發動は今日以上に米國民に不利の結果を招來すると考へるからである
英米秘密協定を米議員暴露
ニューヨーク【二六】十八日發行のニューヨークタイムズ紙はワシントン電としてマサチューセツツ州選出下院議員ティンカム氏(共和黨)が英米兩國政府の間にハワイと濠洲を繋ぐ航空路の要衝カントン、エング

一、ベリイ兩島(英領)の共同管理に關する秘密軍事協定が存在してゐる旨を暴露し左の如き意見を述べた旨左の如く報道してゐる
ティンカム下院議員は十八日太平洋洋上の要衝英領カントン、エングベリイ兩島の共同管理に關する秘密軍事協定が存在してゐる事を暴露した、所謂英米の共同管理なるものは若し上記の諸島が侵略を蒙つた場合には上記の諸島の爲米國の軍隊派遣を必要とするものでありこれは米國が意識的に英國の政治的目的のために東亞に於ける紛争の渦中に引込まれることを意味するものである、議會は須くこれが事實を調査し共同管理が果して必要なのかどうかを調査すると同時に本問題に關して英米兩國政府間に交換された公文書全部を公表す可きだと信ずる

英米秘密協定を否定
ワシントン【二九】ハル國務長官は十九日の定例會見で質問に答へカントン、エングベリイ兩島に關する英米兩國協定には何等秘密條項は存在しないと述べた、歐洲戰爭開始以來英米兩國間には郵便物檢閲その他の懸案が生ずることはあるが英米關係に龜裂を生ぜしめる程の重大なものではなく兩國關係が特に悪化したとみられる事實はないがティンカム議員の暴露は米國政府に對する警告として注目を惹いてゐる
ル大統領御實子離婚訴訟
ロサンゼルス【二五】ルーズヴェルト大統領の長男で當地に映畫事業を経営してゐるジョーエムス・ルーズヴェルト君は十五日ロサンゼルス高等法院に離婚訴訟を提起した、ジョーエムス君はベツシー夫人とは一昨年十一月以來別居してゐるがききにロチエスタのメイヨー病院に入院中世話になつた看護婦ロメル・シユナイダー嬢と親しく最近時々二人で連れ立つてゐるのが見受られ話題に上つてゐる、ジョーエムス君はメトロ社社長を辭めてからグループ映画會社を設立し目下第一回作品製作中である、尙ルーズヴェルト大統領の五人の子供の中で長女アンナ及び次男エリオットも結婚解消の経験がありこれにて三人目である

☆ 經 濟

一月分武器輸出額
ワシントン【二五】米國々務省は十六日一月中の武器輸出許可額總額を八千六百萬弗と發表したがその中フランスのみで八千百萬弗の壓倒的多額を占めてゐることは聯合國が如何に米國製武器の購入に奔走してゐるかが窺はれ注目を惹いてゐる、尙其の他の諸國に對する輸出許可額は未だ發表されないが一月中に於ける武器の實際引渡額は左の通り(單位百萬弗)
一、フランス 一一(軍用機及び飛行機部分品)
二、英國 四(トラック及び彈藥)
三、濠洲 三(軍用機)
四、トルコ 一(軍用機)
獨逸隣接中立諸國への米品輸出躍増
パリ【二三】フランス陸軍當局の諸報に於れば最近ドイツに隣接する諸中立國に對するアメリカ品の輸入は激増を示して居り而もこれ等輸入の大部分が中立諸國からドイツに向に再輸出されて居る形跡があるのに鑑み英佛側の對獨經濟封鎖監視官は

今後はこの中立國とアメリカとの貿易に特に監視の目を鋭くする事とならうと、當局の發表によると昨年九月十一月の三ヶ月間に中立諸國が輸入したアメリカ品は左の如くして一九三八年同期と比較すれば著しい増加である(單位百萬弗)
米國よりの仕向國 (一九三八年同期) (一九三九年一月)
ノルウェー 一五
スウェーデン 七
スエーデン 七
バルチック諸國 三
イタリヤ 一
米官邊は再輸出を信ぜず
ワシントン【二三】アメリカの歐洲中立諸國向輸出増加はドイツ向再輸出のためであるとの風評に對しアメリカ官邊は左の如く述べてゐる
アメリカよりの歐洲中立諸國向の輸出増加は戰爭によつて他市場からこれ等諸國への供給の途が絶たれた爲めであり又中立諸國自體が非常事態に備へての貯藏を爲してゐる爲めであつてアメリカからの輸出が中立諸國の國內需要以上に

出ているとは信じられない
▲英、米に再輸出警告
ワシントン【二五】アメリカからソ聯向けの輸出が問題化してゐる折から十四日ニューヨークの米ソ商業會議所はソ聯からドイツ向け再輸出の事實なしと發表したがイギリス政府はアメリカからの錫及ゴムの再輸出に今更年ら驚愕の態で十五日アメリカ國務省に然し警告を發し再輸出を禁止するからとされ國內消費に限るやうを保証すべき統制の確立を要請した果してアメリカ政府において右のやうな統制措置が採られることになれば

現在の商品取引所における錫及びゴムの自由取引は停止せられやう、然しその成行如何に拘らずイギリス今回の警告はアメリカに錫及びゴムの輸出許可制を實施するか否かの問題を再び提起したものである、右につき官邊筋では輸出許可を要せざる程度の道義的輸出禁止を希望する旨語つた

ソ聯の輸入は國內用需要

ニューヨーク【二四】當地の米ソ商業會議所の報道によればソ聯は一九三九年中に總計七千萬乃至七千五百萬弗の注文をアメリカに發したが之は一九三八年度の六千五百萬弗、一九三七年度の四千三百萬弗に比し著しき増加である、而し一九三九年中の注文については見ればこの内五千六百萬弗迄は最後の四ヶ月間に發せられ、二千百萬弗は十二月中の分であつた、かくの如く年末に至つてソ聯向輸出が増加して居る爲めソ聯よりドイツ向の再輸出が行はれてゐるものと推測が行はれて居るが米ソ商業會議所の調査ではかかる事實はなくソ聯の十二月中買入れの大半は生産機械乃至は特殊の工作機械であり又生産機械中の大部分はソ聯が目下計劃中の豆型自動車製造用のものである

ソ聯米に繰返用機買付

ニューヨーク【二四】最近ソ聯の對米物資買付が問題化してゐる折柄、ソ聯は今十四日アメリカの商社に對して二つの大量注文を發したと報せられ、而して右注文の中二百萬弗はロシアの油田に於いて採油用に用ひられるガソリン、エンジン、壓搾機械購入に當てられ残りは蒸氣タービンを購入するものと云はれてゐる

これが積出はシベリヤ經由で行はれるものと見られる
昨年中の米國々別貿易
ワシントン【二四】アメリカ商務省は今日十四日一九三九年度の相手國別貿易統計を左の通り發表した(單位百萬弗)

Table with columns: 合計, 輸出, 輸入. Rows: 内イギリス, カナダ, ラテン・アメリカ, フランス, フィリピン, イタリヤ, ソ連, 支那, ドイツ, 米商船交戦區域外に進出を計畫

米商船交戦區域外に進出を計畫

ワシントン【二三】駐英アメリカ大使ジョセフ・ケネディ氏はハル米國務長官を訪問後中立法によつて緊縮の已むなきに至つてゐる米船の公海航行につき左の如く語つた
余はアメリカの中立法によつて緊縮の已むなきに至つてゐる米商船を公海に就航せしめるべく考慮して居り目下の交戦區域以外において交戦國の海運業者が抛棄した航路に對して米商船を就航せしめる案を計畫中である

豪華船二隻建造

ニューヨーク【二三】アメリカの海軍委員會は来る五月七日に二隻の太平洋橫斷豪華船建造の入札を行ふことに決定した、これは全長七百五十フイート、三萬五千五百トン、時速二十四ノットで過去におけるアメリカでの建造船中最大のものである

なほ傳へられるところによれば右二船は必要の場合直ちに航空母艦に改造し得るものであると
英佛のジョーンズ法撤廃工作
ニューヨーク【二三】債務不拂ひ國へのクレデットを禁止せるジョーンズ法を撤廢せしめんとする英佛側の工作は近來種々の機關を通じて猛烈に行はれてゐるものと解されるが斯の如き工作は現在の所では到底成功の機會なしとの意見が多い、尤も若し傳へられる如き春季の大軍事行動が開始され英佛の資金が急速に減少した曉には情勢一變の可能性なしとしない、而してこれと關聯して注目されるのは輸出入銀行擴大強化計畫で武器輸出のクレデットをも許可すべしとの見解が一部にありこれがどの程度に具體化されるかは興味ある所と見られてゐる

新米信用機關設立計畫現はる

ニューヨーク【二三】藝に米洲國際銀行の設立案が發表され各方面の注目を惹いたが今回新たにアメリカの過剰金を利用して通商促進のための一機關を設立せんとする計畫が傳へられこれが有力議員の支持を受けてゐると云ふので注目されてゐる、右計畫の内容は左の如きものと見られる

- 一、米洲諸國の間に國際的な商業信用市場の發達を圖るために委員會を創設する事
- 一、アメリカの過剰金の一部を右信用市場のためにイママークしてこれを二十五ヶ年間保有し右金を基礎として金證券を發行する事
- 一、右金證券は一つの新しい形式の國際通貨とも云ふべきものでこれを米洲諸國の間に限り流通せしむる事

モルガン商會改組

ニューヨーク【二三】アメリカの國際的大財閥ジー・ピー・モルガン商會は来る四月一日を期して従来の組織を解散し法人組織とする旨今日十五日發表した、新組織に於ては資本金を四千萬弗とし積立金二千萬弗も右資本中に繰入れられる事となつた、改組と同時に現在の各組合員は新會社の取締役及び高級社員になる筈である、現在の業務内容には何等變革は行はれないがパリ及びロンドン支店の業務如何については今後決定する事になつてゐる

屑鐵定期市場設立調査委員會任命

ニューヨーク【二三】ニューヨーク商品取引所は十五日屑鐵鋼の定期市場設立に關しての實現性を検討調査すべき委員を任命した、因みに屑鐵鋼の定期取引に關しては去る一月十日アメリカ屑鐵鋼協會の前事務理事シワルツ氏が同協會の年次總會において提案し一方ニューヨーク商品取引所當局においても右定期取引については必要なる調査を行ふ準備を有してゐると言明してゐたもので従つてニューヨーク商品取引所今回の調査委員任命は頗る注目される

は今日十四日一九四〇―四三年期限の三步八分三利付公債三億五千三百萬弗を来る六月十五日に償還するに決定したが償還は一部借換の形式をとるべく来る三月十五日に右借換條件が發表されるものと見られてゐる、尙同時に六月十五日満期の一步半利付財務省證券七億三千八百萬弗の借替も行はれるものと見られてゐる、右のうち前者の公債借替は一九三五外債買上法廢止案議延期
ワシントン【二三】上院銀行通貨委員會は去る八日分科委員會を通過したタウンゼント外國銀買上法廢止案の討議を當分延期する事とした、これは未だ國務、財務兩省の意見が那邊にあるか分明しない爲めである、同委員會の多數議員は特に外國銀買上法廢止がアメリカ外國貿易殊にキシコ及び南米との貿易に對し大きな悪影響を與へるものと所轄兩省が考へてゐるかどうかを知りたがつてゐる

米政府日本よりの積荷を調査

ワシントン【二三】日米通商條約失效以來既に二旬を経過したがアメリカ海軍委員會ではアメリカ各港に於て日本船によつて積送された積荷について調査を行ひつゝあり既に相當の材料を蒐集してゐる模様で將來日米新通商條約に關し公聽會が開かれる場合には有力な參考材料として提出されるものと見られてゐる

日本綿布關稅引上に輸入業者反對

ニューヨーク【二三】目下の日米間は無條約狀態に乗じてアメリカ國內一部業者の間に關稅引上に關する策動が行はれて居りこの中にもアメリカ紡織物業業者の日本よりの綿布關稅



米市場に支那製綿靴下の進出
 ニューヨーク【二三】聞知する處によれば支那は最近數ヶ月來盛に下級綿製靴下をアメリカに輸出して居り値段は一ダース十八仙と云ふ格安で日本製品の廿九仙よりまだ安くその結果日本製靴下にとつて替つて盛んに賣れてゐるやうである、因みに綿靴下の支那より輸入高は一九三九年中は三十萬七千ダース、これに對し同年中の日本より輸入高は六十九萬五千ダースであつた

大統領選挙を纏るメキシコ政界現状
 メキシコ市【郵信】メキシコ大統領の改選は愈々本年七月七日を期して行はれるが選挙戦は本年に入つて果然活潑化しメキシコ市を始め全國到處ところ大統領候補者名で埋められてゐる、而して次期大統領が外國系石油會社財産の收用問題其他の重要諸懸案に如何なる方策に出るか等實際資源獲得の白熱化とも關聯して今次改選の結果は各方面から特に注目せられてゐる、今この大統領選挙

戦を纏るメキシコ政界の概況を紹介すれば次の通りである
 カルデナス大統領の現政府は社會主義的政策を多分に採用し徒に労働階級の鼻息のみを窺つて來たためその弊害はメキシコの國民生活並に生産活動全般の上に各種の形態で現れて來遂に政府は國民一般の怨嗟の的となるに到つた、即ち政府の支持の下に急速にその勢力を増大したメキシコ労働組合は事毎に待遇改善を要求し半暴力的罷業を以て資本家に對抗し是が非でも其要求を貫徹した爲め労働者の雇傭は一般資本家の頭痛の種となり外國資本家も漸次其の資本投下を差控へるに至つた、かくて産業は萎微し失業者は續出し今日では却つて労働階級は自ら研いだ剣を自らの胸に突き付けた形である、更に農業に於ても共產主義政策たる土地收用制度を無批判に採用したため農民生産額の激減を見國內に宏大なる曠野を有しながらなほ食料品を外國からの輸入に俟たねばならなくなつた、かくて國民は全般的に生活の脅威を受けるに至り、現政府の社會主義的政策に對する非難の聲は益々高まりつつある、之がメキシコ國內に於ける輿論の現状である、從つて政界も亦其の影響を受け反共產運動の猛たるの擡頭を見るに至りホアキン・アマロ將軍並に上院多數派の領袖エルネスト・レイス氏等を中心に盛んに現政府政策の攻撃が行はれ目下議會にはメキシコ共產黨解散の勅諭赤旗の掲揚並にインテリゲンチヤの放歌禁止等の反社會主義的提案が山積され當地有力新聞紙も亦連日この反共產運動に關する記事を大々的に掲げてゐる有様である、現政府

の公認候補たるアビラ・カマチョウ將軍ですら最近では民衆の信望を集めため現政府政策の一部を修正し資本擁護外國資本の尊重、民権保護を主眼とする旨を聲明せざるを得ない有様である
 右の様な政情に於て次期大統領候補として名乗を擧げたものの中で最も有力視されてゐるのはフアン・アンドレウ・アルマサン及びアビラ・カマチョウの兩將軍である、前者即ちアルマサンは現政府の社會主義的政策に反對し外國資本の誘導、共產主義彈壓、資本家保護に關する政見を發表したため一般民衆の要望と政界の新動向に一致し民間の選挙豫想では同氏の當選確實と見るものもあるが他方アビラ・カマチョウは現政府筋の公認候補として政府系全般の支持を受け更に其上に必勝を期する同氏の野望と前述の反共產運動の擡頭より動搖の微あるC.T.M.(メキシコ労働組合聯合會)の自己防衛の戦術とが期せずして一致した爲に角來る可き選挙に於てはC.T.M.がアビラ・カマチョウ氏を支持すること

に決した事は同氏をして其勝利の道をも更に一歩前進せしめたものであるとされ從つて現在のところ結局政府系のカマチョウ派が凡ゆる手段を以てアルマサン派を押へ中原の鹿を射止めるのではないかと見られてゐる併し前述の如く現政府の政策に反對する一般民衆の殆ど全部はアルマサンの出現を心から要望してゐるので若し前述の豫想の如くカマチョウ内閣の出現を見、現政府の政策を踏襲するに至ればメキシコ民衆は或は革命的手段に訴へてもカマチョウ政府を倒しアルマサンを擁立するに至る

のではないかとその危険性も充分豫測されると言はれてゐる、第三候補者としてのサンチェス・タビラ將軍は前記兩者に比すれば其勢力極めて微々たるものがあるが同氏は前二店の勢力略々伯仲せる間に立つて巧にキヤステイング・ポートを握つて居る觀がある
パラグワイに獨裁制確立
 アスンシオン【二六】パラグワイ大統領エスチガリア將軍は十八日突如議會を解散し新内閣を組織せしめ切の政權を掌握する旨聲明事實上の獨裁權を確立した、同大統領は近く總選挙を實施し新議會成立の上直ちに新憲法の起草に當る筈である
コスタリカ新大統領
 サン・ホセ(コスタリカ)【二三】コスタリカ共和國カストロ現大統領の任期満了に伴ふ後任大統領選挙の結果十三日現副大統領兼國會議議長カルデロン・グワルディア博士が選出された

獨、米洲中立水域案拒絶
 ベルリン【二四】昨年十月パナマに於て開催された汎米會議は米洲中立水域設定案を採擇、これを各交戰國に通達したがドイツ政府は十四日右通牒に對するドイツ側回答をガレリ・パナマ方相宛通達した旨發表した右回答に於てドイツ政府は米洲中立水域は承認し難い旨述べてゐるが回答の要點左の通り
 一、ドイツ政府は米洲諸國が嚴正中立を維持せんとしてパナマ宣言中に表現した意圖は充分尊重するものである
 一、ドイツ政府は國際法が漸次事情に應じて變更を受くべきものである

ることは認めざるが、然し中立水域設定の如き權利行使の唯一の有効なる基礎は現在に於て權威付けられたものでなければならぬと信する、ドイツ海軍の戰闘に際しても充分これらの規則を遵守してゐる
 一、米洲中立水域案は最初からドイツと他の交戰國との地位を不平等ならしめんとするものである、蓋し英佛は共に米洲大陸並に附近島嶼に領土を所有する關係上中立水域の設定によつて却つて強力なる地位を獲得し得る
 一、以上の諸理由にも拘らずドイツ政府はパナマ宣言の施行について關係國と協議を行ふ用意を有するものであるが既に英佛兩國政府が右提案に對する拒絶回答を公にした以上これを考慮に入れざるを得ない
 一、ドイツ政府は英佛の立場にして根本的に變更されるならば何時たりとも米洲諸國との交渉に應ずる用意を有するものである

ベルリ米洲銀行設立に氣乗薄
 リマ【二七】リマに於ける有力紙ラ・プレッサは十七日左の如き社説を掲げて米洲國際銀行の設立も米國が現在の如き態度を改めざる限り意味なきものだと論じてゐる
 現在米國は南米諸國に對して多大の工業品を輸出してゐる、然るに米國は南米諸國より極めて僅少の輸入をなしてゐるに過ぎない、これは米國が内政問題に煩はされてゐるからである、かかる事情の下に於いて米洲國際銀行を設立して

ることは認めざるが、然し中立水域設定の如き權利行使の唯一の有効なる基礎は現在に於て權威付けられたものでなければならぬと信する、ドイツ海軍の戰闘に際しても充分これらの規則を遵守してゐる
 一、米洲中立水域案は最初からドイツと他の交戰國との地位を不平等ならしめんとするものである、蓋し英佛は共に米洲大陸並に附近島嶼に領土を所有する關係上中立水域の設定によつて却つて強力なる地位を獲得し得る
 一、以上の諸理由にも拘らずドイツ政府はパナマ宣言の施行について關係國と協議を行ふ用意を有するものであるが既に英佛兩國政府が右提案に對する拒絶回答を公にした以上これを考慮に入れざるを得ない
 一、ドイツ政府は英佛の立場にして根本的に變更されるならば何時たりとも米洲諸國との交渉に應ずる用意を有するものである

太平洋諸國

豪炭礦總罷業不可避

全米洲の經濟緊密化を圖らうとて米國がその態度を改めざる限り將來の見込みなしと云はねばならぬ

豪炭礦總罷業不可避

シドニー【二三】豪洲炭礦夫組合は戰時物價の奔騰に鑑み過般來炭礦主聯盟に對し、四週四時間労働制の確立、賃銀の値上の二要求を提出し折衝中であつたが十五日に至り勞資の意見全く對立、現状では來る三月一日の炭礦總罷業勃發は殆んど不可避とみられるに至つた

新移民法比島議會に上程

マニラ【二六】各國人移民を一樣に毎年一千名に制限せんとする新移民法案は十七日遂に議會に提出されたが同法案通過は確定的である、但し一部議員中には現在の比島には既に五十萬の外國人があるのに更に毎年各國人一千の移民入國を許容することは比島の國家主義的傾向に違反する寧ろ移民入國を原則的に禁止すべしと主張してゐる者もある、同法案は比島議會通過後米國大統領の署名を必要とするが、この比島新移民法案は米國側の要求に依つて立案されたもの故その成立は確實である、同法通過後比島に入國する者は割當數を除く一時的旅行者學生比島に入港の船舶の船員その他となるわけである

國民會議派議長選舉

ボネイ【二三】全印國民會議派の議長選舉は十五日行はれたがマウラ



ナ・アブル・カラム・アザッド氏が歴史的多數を以て當選、ヤワハル・ル・ノール氏の後を受け印度の參戰以來愈々重大化する印度國民運動の指導に當ることとなつた、同氏は一八八八年同教の聖地メツカに生れカ

イロの同教神學校に於て教育を受け印度に歸國カルカッタに定住後は同教聯盟に參加、尖銳的指導者として印度同教徒の國民運動に従事、數回に亘り投獄せられたこともあつたが一九二九年激進的なジンナーの指導下にある同教聯盟より脱退、アンナリ博士、モハメッド・アラム博士等と共に「全印國民同教徒黨」を結成し「反動的なジンナー一派より分裂し同教徒に眞の國民主義精神を鼓吹し高邁なる愛國心に立脚し印度教徒に對する從來の偏見を一擲すべし」と主張し印度國民運動の戰線統一運動に邁進して來たものである、一方國民會議派は既に數次に亘り同教徒との協働を主張して來た關係上今同度の國民運動の上に重大意義を有するものとして各方面より注目せられてゐる

インド織物労働者組合總罷業を遂行

アーメダバッド【二五】戰争勃發以來の生活費昂騰に對處すべくインドの綿業労働者は豫てより賃銀増額につき會社側と交渉中であつたが遂に協定が纏らざりて織物労働者組合は來る二月廿六日を期してゼネストを斷行するに決定した、これは七十工場、十萬人の労働者を包含する大規模なもので實に一九二三年以來の大罷業である

マレー新輸入統制令發布

シンガポール【二七】シンガポールの政廳は十七日付官報を以て新輸入統制令を公布、現行輸入制限を一段と強化することとなつた、新輸入統制の要旨左の通り

一、既に輸入を制限されてゐる商品の輸入につき當該商品の輸入註文が現在多量に上つてゐる場合これの輸入を制限し完全消化されるまで輸入許可を中止す

一、本令は一定の穀物製品、一定の肉類、ソーヂン罐詰、乾燥果物及び長期保護手段を施したる果物、同態、泡立ざる蒜湯、料理用の家具及び什器、鐵力、眞鍮製品、電池、閃光燈、一定の印刷用紙、自動車部分品一定の香料及び化粧品等に適用す

一、ポンド・ブロックからの輸入には本令を適用せず但し香港よりの一定の綿布、人絹布一定の既製衣類の輸入には本法を適用す

蘭印馬來語紙海軍擴張案に反對

バタヴィア【二二】蘭印の海軍擴張案に關し馬來語代表紙「ペマングン」は九日の夕刊の社説に於て本案はオランダをして將來危険なる地位に置かしむるものなりとて左の如く論じてゐる

海軍擴張案決定の報道に對し蘭字紙はこれをグッド・ニュースとして歓迎してゐるが吾人としては之を祝賀するに先立ち先づ本案の經費がオランダ本國と蘭印の何れにより支出せらるゝかに留意する必要がある、若し本案經費がオランダ本國と蘭印との共同負擔とせらるゝ場合は

一、蘭印の國防中特に海軍關係のものは蘭印のためと云ふよりは寧ろオランダ本國にとり必要なるものである

一、三戰開巡洋艦の建造の目的はオランダ本國労働者の救済にある

一、同艦建造資材並に乗組員は凡てオランダ本國に於て求めると云ふから蘭印の參與は全然考慮されてゐない

依つて全經費の大部分はオランダ本國の負擔となす可きである、更に問題とすべきは三戰開巡洋艦が蘭印に與ふ可き利益の點である、日本は本件に關し既に海軍當局の名に於てオランダは何故スラバヤ海港を強化するや、何故蘭印に對する三戰開巡洋艦建造を必要とするや、オランダは日本の意圖を誤解し居るに非ずやと發表してゐる事よりして、本案の如きは寧ろ日蘭關係を不快にせしむるに役立つものと云ふ可く且若し本措置が日本のオランダに對する感情の悪化を導びく事とならば本案の如きは蘭印を保護すると謂ふよりは遂に蘭印に對し多大の損害を蒙らせしむる事となる可し、要するに蘭印としては自治獲得が先決問題にして國防は第二である、現在の如き何等政治的地位を所有し居らざる蘭印に對し徒らに國防の強化を行ふは恰も幼兒に對し武器と大砲を與ふるに等しいではないか、本案は蘭印及びオランダをして將來危険なる地位に置かしむる可能性を作るのみである

同盟旬報

(毎月三回發行)

定 價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分前金 七十錢(送料共)

一年分同 十三圓(同)

半年分前金九圓(送料共)

一年分同 大圓(同)

編輯發行 大川幸之助

兼印刷人

東京市京橋區菱町三丁目十二番地 印刷所 株式會社大倉印刷所

東京市京橋區銀座西七丁目一番地 發行所 法人同盟通信社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

法人 同盟通信社出版部

振替貯金口座 東京八五〇〇番

電話用專

同登何報編輯用 銀座(57) 六〇七九

國際事務編輯用 銀座(57) 六〇七八

時事年鑑編輯用 銀座(57) 二二三〇

寫真新聞編輯用 銀座(57) 二二三〇

營業用 銀座(57) 〇三九七

創刊大正九年一月

國際經濟週報

每週木曜日發行

—△同盟の國內及び海外通信網

によつて成る週刊經濟雜誌▽—

二月廿九日號内容一斑

二月廿二日號内容一斑

配給統制の進展と切符制

配給統制の進路

鐵鋼Ⅱ整然たる統制機構

綿業Ⅱ配給統制の一元化

砂糖Ⅱ自主的統制と切符制

圓系通貨とインフレーション

豫算審議に現れた米内閣の政策

Ⅱ我が輩はスフであるⅡ

軍需景氣に躍る中京財界

(財界けふこの頃)

第七十五議會の印象(第四週)

蔣政權の奥地支那經濟建設

交通計畫の齟齬

物價の昂騰

生産第一への逆轉

奥地工業建設の實情

工業合作社運動

經濟建設と政治的葛藤

産業組合の保險進出

昨年の資金調整實績檢討

過去三ヶ年のドイツ物價政策

第七十五議會の印象(第三週)

豐富新鮮なる

資料・統計

△内外政治、經濟ニュース、諸統計類の資料を豊富に輯録

△世界主要市場より日々入電する業界情報、市況、需給集散諸統計、諸相場を満載

△世界經濟界の動き一目瞭然!

國內政治・財政及び經濟ニュース
滿支及び海外政治・經濟ニュース
通商貿易及び内外國際諸商品情報
内外金融・爲替・證券・商品市況
銀行會社近況
財政・貿易・物價・金融・商品統計
内外株式・公債・社債相場・金利
内外重要國際商品相場

定 價
一年分(送料共)

一部 三十錢(送料一錢)
内地・滿支十四圓五十錢
其他海外二十圓五十錢

發行

東京市京橋區銀座西八ノ九
電話 銀座(57)一三五二番
振替口座東京八五〇〇〇番

社團

法人 同盟

通信社

昭和十五年版・發賣中

同盟時事年鑑

四六倍判八百餘頁
定價一部三圓

送料(書留)
市内三十二錢
地方六十三錢
外地六十二錢

二十年の傳統と權威ある内容に輝く時事年鑑が本社に繼承發行されてより茲に三歳、更に我國唯一の大通信網と完備せる機構によつて最も理想的な年鑑たる威容を整へるに至つた。本昭和十五年版より同盟時事年鑑の新名稱を以て江湖に見ゆるは實に内容の新鮮完璧を記念しての故であり、群小年鑑の上に燦然と光を放つ標準決定版を上梓し得る自信を披瀝したものである。どの頁を開いても資料の豊富、統計の正確、取材の斬新、編輯の懇切を期し、いはゆる年鑑たるのみならず一大百科全書として萬戸必備の寶典たることを主眼とした。各位の御申込を待つ所以である。

即刻御申込下さい

△△△緊要諸知識は悉く本書一冊に!

△△△十人の顧問・百人の助手より本書一冊を!

△△△如何なる疑問も直ちに氷解する年鑑!

△△△年鑑中の王座を誇る最大の綜合大年鑑!

東京・銀座
發行所 同盟通信社
社団法人
東京東八五〇番
番〇〇〇五八

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社団法人 同盟通信社

總代理 東京市銀座區(原)二二二番
振替貯金口座東京八五〇〇〇番